昭和四年三月廿五日印刷
昭和四年三月廿八日發行

第二回配本

【非賣品】

昭和漢文叢書
孟子新釋

不許複製

（内野）

著作者　内野台嶺
東京市神田區北神保町十一番地

發行者　辻本卯藏
東京市神田區今川小路一丁目一番地

印刷者　森輝

東京市神田區北神保町十一番地
發行所　弘道館
電話九段二三六八・二三六九番
振替口座東京八一一五番

ゐる。）○不レ順ニ乎親ニ（不レ得ニ乎親一と同じ句法。「親に順はれず」と讀む。「親に順はない」のでなくして、「親に順はれない」のである。中庸第二十章にも「親に順はれずんば朋友に信ぜられず」とある。中庸と同じやうな文句を、孟子の離婁上第十二章では「親に事へて悅ばれずんば友に信ぜられず」と云つてゐる。之等を總合して考へて見ると、此の句は唯かに子が親に順はずといふ意味ではなく、親が子供の爲す所に悅び順はない意味らしい。親が子供の爲す所に悅び順ふといふやうなことは、一寸考へると變なやうであるけれども、よく考へると餘程子供が孝行を盡さない以上さうならないのだから、之は中々容易な事でゝない。從つて何義門が、「順とは彼此違逆無きの謂にて、祇從順のに非ず」と云つたのは、大體に於て當つてゐるし、又中井履軒が此の句を註して、「親の順ふ所と爲らざる也。云々」と云つたのは大いに我が意を得てゐると思ふのである）

○底レ豫（悅びを致すこと。底はイタスと訓じ、豫はヨロコビと訓ず。）○天下化（朱子が「蓋舜至レ此、而有ニ以順ニ乎親一矣。是以天下之爲レ子者、知ニ天下無ニ不レ可レ事之親一、（中略）於レ是莫レ不ニ勉而爲一レ孝。至ニ於其親亦底一レ豫焉、則天下之爲レ父者、亦莫レ不レ慈。所レ謂化也」と云つた說を採る。）○天下之爲ニ父子一者定（天下の父子たる者の間の法則が定まつたとの意。仁齋は、「於レ是父子之間、莫レ不ニ感化一、務盡ニ其道一、無ニ復異論一。是之謂レ定也。」と云つてゐる。）○大孝（仁齋が、「謂下非ニ止一身一家之孝而已一、使中天下之人、各盡上レ其孝上也。」と云つた說をとる。）

餘論　此の章は流石に頑迷な瞽瞍も、遂に舜の大孝に因つて悔い改め、遂に善人に復つて舜の爲すところを悅ぶやうになり、こゝに天下父子たるものゝ執るべき法則が定まつたことを論じたのであるが、此の章を讀むに當つては萬章上第一章、第二章、第四章、並びに盡心上第三十五章及中庸第十七章あたりを是非參照して欲しい。

孟子新釋（上）終

天下化せり。瞽瞍豫を底して天下の父子たる者定まれり。此れを之れ大孝と謂ふ。」

通釋 孟子が曰ふ、「天下の者が皆大いに悅んで己れに歸服しようとすることは、人としてこれ程望ましいことはない。然るに天下の者が皆悅んで己れに歸服してくるのを視ること、猶草や芥の如くに輕視して顧みなかつたのは、唯舜帝を然りと爲すのみである。一體親に氣に入られないやうな人間は本當の人とは云へない。又親に順はれないやうな人間は本當の子とは云へない。思ふに舜は又斯くの如く考へてゐたに相違ない。それ故舜は一所懸命に親に事へる道を盡して、其の結果流石に善くなかつた親の瞽瞍も、其の感化に因つて悅びを致すやうになつたのである。あの頑迷な瞽瞍さへ舜の德に感化されて悅びを致すやうになつたものだから、從つて天下の者は皆之に化せられてしまひ、子供は子供で親のやうに舜に事へるやうになり、親は親で瞽瞍のやうに悅びを極めるやうになり、即ち天下の父子たるものゝ法則が、ピタリとこゝに定つてしまつたのである。かくの如き孝行は、單に一身一家の孝行に止まらず、實に法を天下に爲し、範を後世に垂れたのであるから、之を稱して天下の大孝と謂ふべきである。」

語釋 草芥（草やアクタ、極めて物を輕く視る意味。）○不レ得ニ乎親一（親の得る所と爲らないこと。即ち親に氣に入られないこと。履軒も、「得字屬レ親、不レ屬レ子。與下獲ニ乎上一之獲上同。謂レ不レ爲ニ親所一レ得也。是親不レ喜レ我也。」と云つて

云々」と云つてゐるが餘り明瞭ではない。要するに、音樂に因つて、親に事へ兄に從ふことを樂むやうな情緒になれば、自然之を實際に行はうとする念が油然と生じて來る意であらう。）　○不レ知ニ足之踏レ之、手之舞レ之（よい音樂を聞いて、自然其の旋律に動かされ、思はず識らず足踏をし、手を動かすやうになることを形容した言葉に過ぎないが、こゝでは知らず識らず行ふところが仁義孝悌の道に叶ふやうになることを喩へたので、その如何に仁義孝悌の道が樂しみの間に行はれるかを寫し得て妙を極めてゐる。此の場合「蹈レ之」「舞レ之」の兩之字は、意味無きものとして省いて解釋するがよい。）

餘論　此の章は孝悌が衆行の根本であることを述べたものである。讀者は論語學而篇にあつた「有子曰、其爲レ人也孝弟、而好レ犯レ上者鮮矣。不レ好レ犯レ上、而好レ作レ亂者未ニ之有一也。君子務レ本。本立而道生。孝弟也者、其爲ニ仁之本一與。」の章を併せ考へられんことを希望する。

二八

孟子曰、天下大悅而將レ歸レ己。視ニ天下悅而歸一レ己、猶ニ草芥一也。惟舜爲レ然。不レ得ニ乎親一、不レ可ニ以爲一レ人。不レ順ニ乎親一、不レ可ニ以爲一レ子。舜盡ニ事レ親之道一、而瞽瞍底レ豫。瞽瞍底レ豫、而天下化。瞽瞍底レ豫、而天下之爲ニ父子一者定。此之謂ニ大孝一。

訓讀　孟子曰く、「天下大いに悅んで將に己れに歸せんとす。天下悅んで己れに歸するを視ること、猶草芥のごときなり。惟舜を然りと爲す。親に得られずんば、以て人と爲すべからず。親に順はれずんば、以て子と爲すべからず。舜、親に事ふるの道を盡して、瞽瞍豫を底せり。瞽瞍豫を底して

の『親に事へ、兄に從ふ』の二つの道を能く知つて、之を我が身から去らないやうにすることに過ぎないし、禮と云つても、其の切實なるものは、同じく此の二つの道を程よくし、之を文あらしめるやうにすることに過ぎないのだ。そこで最後の音樂の問題だが、これ亦其の切實なるものと云へば、矢張り此の『親に事へ、兄に從ふ』の二つの道を奏樂して樂しむより外に出でないのである。而して一旦此の二つの道を奏樂して樂しむ段になるといふと、之を實際に行はうとするの意が、恰かも草木の春に遇うて萠え出づる如くに、油然として內から生じてくるのである。既に行はうとする念が油然として內から生じて來ると、最早已めようとしても到底之を已めることが出來なくなつてしまふ。既に已めようとしても到底已めることが出來なくなつてしまふ以上、其の行ふところのものは、無意無識の間に悉く孝悌仁義の行となり、而かも自らはどうして此のやうな行をなすかを知らないこと、恰かも音樂を樂しむ者が、その旋律につれて手の舞ひ足の踏むところを知らずに樂しく踊つてゐるやうなものである。

【語釋】仁之實（朱子は「仁は愛を主とす。愛は親に事ふるより切なるはなし」と云ひ、更に實の字を說明して「切近にして精實なる者」と云つてゐる。）○斯二者（朱子は「親に事へること、兄に從ふことの二者を指す」と云つてゐる。仁齋は別に仁義の二者を指したものと見てゐる。結極は一致することだが朱子の解釋が宜いやうだ。）○節文（節は程よくすること。文は物事に文彩あらしめること。）○樂則生（朱子は「和順從容、勉强するところ無く、親に事へ、兄に從ふの意、油然として自ら生ず

二七

る者なり。若し父瞽瞍に非ず、子大舜に非ずして、告げずして娶らんと欲せば、則ち天下の罪人なり。」

孟子曰、仁之實、事親是也。義之實、從兄是也。智之實、知斯二者弗去是也。禮之實節文斯二者是也。樂之實、樂斯二者。樂則生矣。生則惡可已也。惡可已、則不知足之蹈之、手之舞之。

訓讀 孟子曰く「仁の實は、親に事ふること是れなり。義の實は、兄に從ふこと是れなり。智の實は、斯の二者を知つて去らざること是れなり。禮の實は、斯の二者を節文すること是れなり。樂の實は、斯の二者を樂しむ。樂しめば則ち生ず。生ずれば則ち惡んぞ已むべけんや。惡んぞ已むべけんやとならば、則ち足の之れを蹈み、手の之れを舞ふことを知らず。」

通釋 孟子が曰ふ、「仁の範圍は非常に廣いが、その最も切實なるものは、能く親に事へるといふことである。又義の範圍も非常に廣いが、その最も切實なるものは、能く兄に從ふといふことである。即ち仁義の道と云つても、その根本的のものを推究する段になると、孝悌といふ二字に歸着する。それから智と云へば、其の範圍は極めて寞然としてゐるやうなものゝ、これ亦その切實なるものは、斯

大なるものである。彼の舜が親に告げないで、全く獨斷で堯帝の二女娥皇・女英を娶つたのは、親に告げれば必ず娶ることを得ず、さりとて娶らなければ子孫が絶えて先祖の祭を廢するに至るべきを恐れたからである。（舜の親が舜を惡んで、屢々之を殺さうとした話は、萬章上第二章にある。隨つて舜が親に告げたところで、到底之を許すべくもないことは、火を睹るより明かな事實である。）舜は卽ち親に告げないといふ小不孝よりも子孫を絶やすといふ大不孝を犯すに忍びなかつたからである。さればこそ後の君子が、此の事を許して『猶親に告げたと同樣である』と云つてゐる次第である。」

語釋 不孝有レ三（趙氏は註して「意に（親の）阿り、曲從して、親を不義に陷らしむるは一不孝也。家貧しく、親老ひ、祿仕を爲さゞるは二不孝也。娶らずして子無く、先祖の祀を絶つは三不孝也。」と云つてゐる。朱子全く其の說を踏襲してゐる。今自分もそれに從つて說いた。）　〇舜不レ告而娶（舜が親に告げないで、堯帝の二女娥皇・女英を娶つたことの顚末については、萬章上第二章に詳しいから、そこを參照せられたい。）

餘論 舜が親に告げずして娶つたことは、全く權道論から解釋せねばならぬが、その點に關しては、既に離婁上第十七章に於て說明して置いたから、讀者にはそれを一讀して貰ふことにして、今は只范氏の評論のみを左に引用して置かう。

范氏曰く、「天下の道には正有り權有り。正なる者は萬世の常にして、權なる者は一時の用なり。常道は人皆守るべし。權は道を體する者に非ざれば用ふる能はざるなり。蓋し權は已むを得ざるに出づ

ないで、徒に飲食の便宜を得んが爲に子敖などに隨從して來ようとは、自分は夢にも思ひよらないところであつた。」と嚴責した。

【語釋】徒（タヾニと讀む。）　○餔啜（餔は食ふこと、啜は飲むこと。別段樂正子が子敖から扶持米を貰つたわけではないが、子敖に隨從してやつて來ることは、旅行中の飲食の點について、何かと非常な便宜を得たことに相違ない。されば履軒も「餔啜は特に旅中道上の食を指すのみ。樂正子獨り行かば必ず寒微ならんも、子敖と倶にすれば必ず豐盛ならん云々」と云つてゐる。恐らくそのやうなことを指したものだらう。）　○不レ意（思ひもよらなかつたとの意。）　○古之道（古聖賢の道。）

【餘論】前章と併せ讀むべきであつて、本章は正面から樂正子の子敖に從つてやつて來たことを責めたのである。

二六

孟子曰、不孝有レ三。無レ後爲レ大。舜不レ告而娶、爲レ無レ後也。君子以爲レ猶レ告也。

【訓讀】孟子曰く、「不孝に三有り。後無きを大なりと爲す。舜の告げずして娶るは、後無きが爲なり。君子は以て猶告ぐるがごとしと爲す。」

【通釋】孟子が曰ふ、「不孝に三通りある。第一は阿り諂つて却つて親を不義に陷らしめること、第二は貧乏で親を養ふことも出來ないのに猶祿仕せぬこと。第三は妻無く子無くして先祖の祭祀を絶やしてしまふこと、以上三通りであるが、その中でも妻を娶らず子孫を絶やしてしまふことが不孝の最

になつてゐる。蓋し其の眞意は次の章に於て十分之を見ることが出來る。その點については朱子が、「樂正子乃ち之に(子敖)從つて行く。其の身を失ふの罪大なり。又早く長者を見ず。則ち其の罪又甚だしきものあり。故に孟子姑く此を以て之を責む。」と云つてゐるのは大いに當つてゐる。それから又陳氏が云つてゐる如く、樂正子が自ら非を飾らず、直ちに屈服して「克罪有り。」と詫びたのも、樂正子の爲に大いに買つてやらねばならぬところである。

二五

孟子謂樂正子曰、子之從於子敖來、徒餔啜也。我不意、子學古之道、而以餔啜也。

訓讀 孟子樂正子に謂ひて曰く、「子の子敖に從つて來るは、徒に餔啜するなり。我れ意はさりき、子古の道を學んで、而も以て餔啜せんとは。」

通釋 孟子が樂正子に曰ふことには、「お前が此の度子敖に從つて魯からやつて來たのは、實にその從ふところを擇ばないものであつて、但單に飲食の便宜を得んが爲に外ならぬやうである。お前は自分に就いて古の聖賢の道を學びながら、一向自らを高くしようともせず、從ふところの人物をも擇ば

たづねて來なかつた。して見れば自分が此のやうな言葉を出すのも尤も千萬ではあるまいか。」樂正子が一日遲れてやつて來たことは勿論怠慢には相違ないが、前述べた通り孟子の小言の種は實をいふと外にある。それを知らない樂正子は飽くまで眞面目に之を辯解しようとする。「實は昨日は未だ旅館が決定しなかつたものですから。」かうなると事は愈々孟子の心を憤慨させる。「お前はかういふことを聞いてゐるのか。則ち、旅館が決定してから後長者に見えることを求めるといふ話を。長者に見える法として決してそんな筈はあるまいが。」理の當然に樂正子も返す言葉さへなく、「これは私が惡うございました。」と謝罪つた。

語釋　樂正子（孟子の弟子。魯の國の人。名は克。）　○子敖（王驩の字である。王驩のことは既に公孫丑下第六章にあつて、其の人物がどんなであつたか、又孟子が如何に之を嫌つたかは、最早諸君の熟知せる事柄である。尙王驩のことに關しては、離婁下篇第二十七章にも見えてゐる。）　○之レ齊（趙註によると、此時子敖が齊の使となつて魯に來たので、樂正子は子敖の歸國に際し同行したことになつてゐる。）　○昔者（趙註では、「昔者は往也。數日の間を謂ふ」となつてゐるが、これは前既に屢屢あつたやうに、「前日」と見る方が穩かであらう。朱子も「前日也」と解してゐる。閻若璩も、「蓋昔者仍昨日耳。弟子於先生、自宜朝至而朝見。暮至而暮見。越宿日已不恭。豈有樂正子至遲三日者乎。」と曰つてゐる。）　○舍館（旅館の意。郝京山は、「樂正子之齊、本爲見孟子。故責以見長後于舍館。按聘禮、賓至先造朝、然後適館。示專也。弟子求師學道、禮亦宜然。若爲他事來、不從王驩行、或亦不以舍館罪之。」と云つてゐる。確かに一つの見方である。）　○克（樂正子の名。）

餘論　此の章孟子が樂正子を叱責した所以は、その正しからざる人物に隨從して來た事柄にある。けれども表面にその事はあらはれて居らず、形は何處までも早くやつて來なかつた怠慢を責めたこと

舍館未定。曰、子聞之也。舍館定、然後求見長者乎。曰、克有罪。

【訓讀】樂正子、子敖に從ひて齊に之く。樂正子、孟子に見ゆ。孟子曰く、「子も亦來りて我れを見るか。」曰く、「先生何爲れぞ此の言を出すや。」曰く、「子來ること幾日ぞ。」曰く、「昔者なり。」曰く、「昔者ならば、則ち我が此の言を出すも、亦宜ならずや。」曰く、「舍館未だ定まらざればなり。」曰く、「子之れを聞けりや。舍館定まりて、然る後に長者に見ゆることを求むと。」曰く、「克罪有り。」

【通釋】孟子の弟子の樂正子が、偶々使者となつて魯に來た子敖に從つて、魯から齊にやつて來た。蓋し此の時孟子が齊に居るので、子敖の歸途隨行して來たものであらう。かくて樂正子は孟子に見えた。すると孟子はいきなり、「お前も亦來つて我れに會はうとするのか。」と皮肉つた。元來孟子は子敖といふ男を大嫌ひなのである。その大嫌ひの子敖に樂正子が隨行して來たので、孟子は其の心甚だ平かでなかつたのである。それとは知らぬ樂正子は吃驚した。「先生には態々お會ひする爲に來た私に對し、頭から何故そのやうな言葉をお出しなさるのですか。」孟子が曰ふ、「一體お前は齊へ來て幾日になる。」樂正子が答へる。「まだ昨日來たばかりです。」孟子が曰ふ、「昨日來たといふならば、何故直樣

瞭になる。

三

孟子曰、人之患、在好爲人師。

【訓讀】孟子曰く、「人の患は、好んで人の師と爲るに在り。」

【通釋】孟子が曰ふ、「人の患は、それほど偉くもないくせに、無暗と好んで人の師とならうとするにある。かゝる人間は、決して自ら進んで修めることをしないからである。」

【語釋】好爲人師（佐藤一齋は「人の患は、獨り好んで講學の師となるのみならず、凡そ人に上となつて指導せんと欲するの心皆是れなり」と云つてゐる。）

【餘論】王勉といふ人が、「學問餘り有りて人己れに資し、已むことを得ずして之に應ずるは可なり。若し好んで人の師と爲らば、則ち自ら足れりとして、復進む有らず。此れ人の大患なり。」と云つてゐるのは大いに當つてゐる。

四

樂正子從於子敖之齊。樂正子見孟子。孟子曰、子亦來見我乎。曰、先生何爲出此言也。曰、子來幾日矣。曰、昔者。曰、昔者、則我出此言也、不亦宜乎。曰、

語釋 不レ虞之譽（思ひがけもせぬ名譽をいふ。）○求レ全之毀（自分を修めて完全なものにしようと求めて、却つて人から惡く言はれることをいふ。呂氏が「毀を免れんことを求む」と云つたのは妥當でない。）

餘論 此の章は、世の中の毀譽はあまり當になるものでないから、毀譽せられたからと云つて、遽にかに憂喜をなすにも及ばないし、又人を觀る場合にも、其の毀譽によつて輕々しく人を進退してはいけないといふことを述べたものである。

三

孟子曰、人之易其言也、無レ責耳矣。

訓讀 孟子曰く、「人の其の言を易くするは、責無きのみ。」

通釋 孟子が曰ふ、「人が其の言葉を輕々しくして、一向之を愼むことをしないのは、畢竟自分の言葉に對する責任を感じないからである。」

語釋 易（輕々しくして愼まないこと。）○無レ責（自分の言つたことに對して責任を感じないこと。これを朱子は「未だ失言の責罰に遭はないからだ」といふ風に解してゐる。一說ではあるが採らない。又黃東發は、「或疑、無レ責、只是不レ足レ責之意。所ニ以甚鄙而警レ之也。」と云つてゐるが、これも一說ではあるが、贊成し難い。）

餘論 此の章は、世の中の人が矢鱈に無責任の言を發するのを咎めたものであるが、論語の「子曰く、古者言の出さざりしは、躬の逮ばざるを恥ぢてなり。」とあるのを併せ考へると、意味が極めて明

するを待たず。昔者孟子三たび齊王に見えて、事を言はず。門人之を疑ふ。孟子曰く、『我れ其の邪心を攻む』と。心既に正しうして後、天下の事從つて望むべきなり。夫れ政治の失、人を用ふるの非は（此の點解釋に相違あること前述の如し）知者能く之を更め、直者能く之を諫む。然れども非心存すれば、則ち事々にして之を更むるも、後復その事有れば、將にその更むるに勝へざらんとす。人々にして之を去るも、後復その人を用ふれば、將にその去るに勝へざらんとす。是を以て輔相の職は、必ず君の心の非を格すに在り。然る後正しからざるはなし。而れども君の心の非を格さんと欲するものは、大人の德有るに非ざれば、則ち亦之を能くするなきなり。」

二

孟子曰、有不虞之譽。有求全之毀。

訓讀 孟子曰く、「虞らざるの譽有り。全きを求むるの毀有り。」

通釋 孟子が曰ふ、「世の中のことと云ふものは、一向當にならないものである。何故なれば、それほど譽を得るやうなこともしてゐないのに、思ひがけない譽を得ることもあるし、又身を修めて大いに完全を期してゐるのに、思ひがけない毀を得ることもあるからである。」

てしまふものである。

語釋 人不レ足ニ與適一也（人とは小人の位に在る者をさす。朱子によると、「人君、人を用ふるの非」と解してゐるが、これは餘程曲げた說である。趙岐は簡單に「小人位に居る」と解してゐるし、我が佐藤一齋も「人とは百官有司を謂ふ」と解してゐる、而して此の百官有司は決して大人を指したのでなく、却つて小人を指したことになるから、畢竟趙岐の說と一齋の說とは一致するわけである。次に適の字はセメルと讀ませる。適めるに足らずといふのは、小人共をせめたからとて、之れは抑々末だからである。）〇政不レ足レ間也（間はソシルと訓ず。趙岐の本には「間」の字の上に「與」の字がある。有つても無くても意味に變りはない。そこで何故間するに足りないかと云へば、これまた政事をかれこれ云つたからとて抑々末だからである。その點については中井履軒が「君の心未だ正しからずして、徒らに小人を絀け、秕政を改めんと欲するは難し。蓋し一小退きて一小進み、一秕廢して一秕興ればなり」と曰つてゐるのは極めてよく中つてゐる。東涯も「自レ古論レ治者、徒知下於ニ用人政治上一論中其得失上、而不レ知三其本在ニ於君心一。任ニ格レ君之責一者。徒知下於ニ論議諫爭上一、求中其感悟上、而不レ知三其本在ニ自正ニ其身一。苟能正レ已以正レ物、則君德自明。一綱張萬目擧、善人登用、政事克乂、而國自定矣。孟子此言、乃拔レ本塞レ源之論也。」と云つてゐる。）〇大人（孟子に大人といふ語は數箇所あるが、ここでは先づ大德の人と解して差支なからう。）〇格（タダスと訓ず。書經にも「其の非心を格す」の句がある。）

餘論 此の章は云ふまでもなく、君の心さへ正しければ、一國皆正しくなるといふことを說いたもので、儒教の根本思想は全くそこにあると云つてもよい。從つて論語などにも、「季康子政を孔子に問ふ。孔子對へて曰く、政は正也。子帥るるに正を以てせば、孰が敢て正ならざらん。」とあり、大學などにも、「一家仁なれば一國仁に興り、一家讓なれば一國讓に興る。」とある所以である。それについて程子の所論が頗る面白いから、煩を厭はず之を左に揭げる。

程子曰く、「天下の治亂は、人君の仁と不仁とに繫るのみ。心の非は卽ち政に害あり。之を外に發

ことが含まれてあるべきは云ふまでもない。

二〇

孟子曰、人不足與適也。政不足間也。惟大人爲能格君心之非。君仁莫不仁、君義莫不義、君正莫不正。一正君、而國定矣。

訓讀 孟子曰く、「人は與に適むるに足らざるなり。政は間するに足らざるなり。惟大人のみ能く君の心の非を格すことを爲す。君仁なれば仁ならざること莫く、君義なれば義ならざること莫く、君正しければ正しからざること莫し。一たび君を正しくして、而して國定まる。」

通釋 孟子が曰ふ、「小人共が位に居るからと云つて、與に之を責めるには及ばない。從つて政事が善くないからと云つて、敢て之を非間るにもあたらない。そのやうなことは抑々末のことだからである。唯大德の人があつて國君を輔佐すれば、能く國君の心の非を格すことが出來るのであつて、それが何よりも天下國家を平治する根本なのである。一體上に立つ國君が仁なれば一國皆仁に化せざるは莫く、國君が義なれば一國皆義に化せざるは莫く、國君が正しければ一國皆正しくならないものはない。それ故大人があつて一度國君を正しくさへすれば、一國の中といふものは自ら正しくなり平定し

であつたが、將に膳部を引きさげようとする時、決して『誰に殘りをやりませうか』と問はなかつた。そこで曾子の方から『餘りがあるか』とたづねると、いつも『有りません』と答へた。これはかく、『有りません』と云つて置いて、其の後將に復び親に之を進めようとする爲であつた。かくの如きは親を養ふには相違ないものゝ、所謂その口や身體を養ふに過ぎないのであつて、曾子の如き養方とは大分に相違がある。曾子の如きは實に親の志を養ふものと謂ふべきであつて、親に事ふることは曾子の如くであつてこそ始めて可なるものとなすべきである。」

訓讀 曾子（孔子の弟子、名は參。前に度々出てゐる。）○曾晳（曾子の父。名は點。）○曾元（曾子の子である。）○徹（撤と同じ。食事終つて膳部をひきさげること。）○亡（無と同じ。）○曰レ亡矣。將三以復進二一也（孔廣森は、「趙注云、欲三以復進二曾子一也。朱子亦云、其意將三以復進二於親一。此似レ不レ然。曾元但不レ能レ養レ志耳。能無レ疑乎。能無レ怒乎。夫曰レ亡者、實無也。曾子之必曰レ有、雖レ無亦曰レ有、所レ謂孝子唯巧變。故父母安レ之者。曾元不レ能、但道二其實一而已。此與三必曰レ有對レ文。不レ云三必曰二亡、非三實有言二無明矣。蓋將三以復進一也、亦曾元之詞。言、餘則無矣。若嗜レ之、將下復作二新者一以進上云爾。」と論じてゐる。此の論によると、「曰、無矣。將三以復進一也。」と讀ませることになる。面白い說ではあるが、今は通說に從つて通釋を施した。）

餘論 前段の一般論より一轉して、親に事へることの實際論に移つたのである。而して親に事へることの唯一の道は、能くその意のある所を察して之に承順し、以て其の志を養ふにあることを斷定した。而もその志を養ふことの中には、能く其の身を守つて不義に陷らず、親をして恥辱を蒙らしめぬ

子、必有酒肉。將徹、不請所與。問有餘、曰亡矣。將以復進也。此所謂養口體者也。若曾子、則可謂養志也。事親、若曾子者可也。

【訓讀】曾子、曾皙を養ふに、必ず酒肉有り。將に徹せんとすれば、必ず與へん所を請ふ。餘り有りや』と問ば、必ず『有り』と曰ふ。曾皙死す。曾元、曾子を養ふに、必ず酒肉有り。將に徹せんとするも、與へん所を請はず。『餘り有りや』と問へば、『亡し』と曰ふ。將に以て復び進めんとするなり。此れ所謂口體を養ふ者なり。曾子の若きは、則ち志を養ふと謂ふべきなり。親に事ふること、曾子の若き者は可なり。』

【語釋】孔子の弟子曾子が、その父曾皙を養ふや、必ず酒と肉とを具へた。食事が濟んで、將に膳部を引きさげようとする時は、きまつて『殘りを誰に與へようか』とたづねた。そこで父が『一體殘りが有るのか』と問ふと、必ず『有ります』と答へた。蓋し父の與へんと欲する心の中を察して、いつも此の擧に出でたものであつて、卽ちどこまでも親の意に副はんことを欲したのである。然るに曾皙が死んで後、曾元がその父曾子を養ふやうになると、必ず酒や肉を具へたことは曾子のやり方と同樣

のでも長者に事へるのでも、孰れも皆事へるといふことには相違ないが、中でも親に事へるといふことは、事へることの中の根本である。又守るといふことにも色々あつて、國を守るのでも家を守るのでも、孰れも皆守るといふことには相違ないが、中でも身を守つて不義に陥らないやうにするのは、守るといふことの根本である。

語釋 守レ身（その身を能く守つて不義に陥らぬやうにすること。）○失二其身一（身を守らずして不義に陥ること。）○孰不レ爲レ事（君に事へるとか、長者に事へるとか、孰れにせよ事へるといふことには澤山あるが、事へるといふ點に於て相違はないとの意。）○事レ親、事之本也（朱子は「親に事へて孝なれば、則ち忠をば君に移すべく、順をば長に移すべし」と云つてゐる。）○孰不レ爲レ守（國を守るとか、家を守るとかいふことには澤山あるが、孰れも皆守るといふ點に於て相違はないとの意。）○守レ身、守之本也（朱子は「身正しければ家齊ひ、國治まつて天下平かなり」と云つてゐる。即ち身を正しく守るといふことが、天下國家を治める上の根本だといふ程の意。）

餘論 此の一段、親に事へることと、身を守ることとの兩方面を說いてゐるけれども、畢竟身を守つてこそ眞の孝行も出來るのであつて、身を守らないならば、朱子の所謂「一たび其の身を失へば、則ち體を虧き親を辱しむ。日に三牲の養を用ふと雖も、亦以て孝と爲すに足らず」である。それ故次の段に於ては、全く親に事ふるの道のみを說いてゐる。

曾子養二曾皙一、必有二酒肉一。將レ徹、必請レ所レ與。問レ有レ餘、必曰レ有。曾皙死。曾元養二曾

一九

孟子曰、事孰爲大。事親爲大。守孰爲大。守身爲大。不失其身、而能事其親者、吾聞之矣。失其身而能事其親者、吾未之聞也。孰不爲事。事親、事之本也。孰不爲守。守身、守之本也。

訓讀 孟子曰く、「事ふること孰れか大なりと爲す。親に事ふるを大なりと爲す。守ること孰れか大なりと爲す。身を守るを大なりと爲す。其の身を失はずして、能く其の親に事ふる者は、吾れ之れを聞けり。其の身を失ひて、能く其の親に事ふる者は、吾れ未だ之れを聞かざるなり。孰れか事ふると爲さゞらん。親に事ふるは、事ふるの本なり。孰れか守ると爲さゞらん。身を守るは、守るの本なり。

通釋 孟子が曰ふ、「事へるといふことの中で、何が一番大切であるかと云へば、それは親に事へるより大切なるものはなく、又守るといふことの中で、何が一番大切であるかといへば、それは自分の身を守つて不義に陷らないやうにするより大切なるものはない。自分の身を不義に陷らしめずして、能く其の親に事へた者については聞いてゐるが、自分の身を不義に陷らしめて、而も能く其の親に事へた者については、未だ嘗て聞いたことがない。一體事へるといふことには色々あつて、君に事へる

さればこそ古にあつてはお互に子を易へて敎へたのである。一體善を爲せと責め合ふのは、朋友の間に於ける道であつて、父子の間ではなすべきものでない。若し父子の間で善を責めるといふと、前述べた如く父子の情愛が離れ〴〵になつてしまふ。父子の情愛が離れ〴〵になるといふことは、此れより大なる不祥事、即ち目出たからぬことはないのである。」

語釋　不レ敎レ子（親が自ら子を敎へないこと。閻若璩は、此の子は、不肖之子を謂ふのだと論じてゐるが、必ずしもさう見ずともよい。）○勢不レ行也（自然の勢として行はれないからであるとの意。）○繼レ之以レ怒（子供が親の言ふことを聽かないといふと、親は忽ち怒つてしまふをいふ。）○反夷矣（子供を善くしようとして、却つて恩愛の情をそこなつてしまふこと。之を子供の方が反つて親をそこなふことになると見る見方は思はしくない。それから又夷の字を解して、親が子をそこなひ、又子が親をそこなふといふやうに解することも出來るが、今は暫く親として子に對するの情、子として親に對するの情をそこなふものと見た。）○夫子（長者を尊ぶ語。ここでは父をさす。）○責レ善（善をなせと云つて責めること。）○不祥（めでたからぬこと。）

餘論　要するに此の章は、親が直接子供を敎育するといふことは、餘程困難なことである所以を説いたものである。實際に於て、親が餘程の人格者であればいざ知らず、大抵の場合は孟子がこゝに論じた如くなるのが普通であり、吾人は餘りに其の事例の多きに苦しむものである。此の意味に於て孟子は確かに子弟敎育に對する一隻眼を具有して居つたものと見ねばならぬ。尙此の章を讀むについて離婁下第十三章を是非參照して貰ひたい。

必ず正を以てす。正を以てして行はれざれば、之れに繼ぐに怒を以てす。之れに繼ぐに怒りを以てすれば、則ち反つて夷ふ。『夫子我れに敎ふるに正を以てするも、夫子未だ正に出でざるなり。』と。則ち是れ父子相夷ふなり。父子相夷へば、卽ち惡し。古は子を易へて之れを敎ふ。父子の間は善を責めず。善を責むれば則ち離る。離るれば則ち不祥焉れより大なるは莫し。」

【通釋】弟子の公孫丑がたづねた。「君子が自分で自分の子を敎へないのはどういふわけでありませうか。」孟子が答へて曰ふ、「それは自然の勢としてうまく行かないからである。何故なれば、敎へる方では必ず正しい道を以てする。正しい道を以てするにかゝはらず、それが一向行はれない場合には『言ふことを聽かない奴だ。』と云つて、必ず之に繼ぐに怒りを以てするに相違ない。さうなるといふと、自然親が子に對する恩愛の情といふものを傷ふことになる。子の方でも亦『我が父は我れを敎へるのに正しい道を以てして居りながら、自分自身は一向に正しい道を行つてゐないではないか。』と、必ず怨言を出すやうになる。さうなつてくるといふと、親は親で子に對する恩愛の情を傷ひ、子は子で父に對する尊敬の情を害ふことになつてしまふ。かくしてお互に父子の情を傷害つてしまふといふことは、敎育上甚だ面白くない事柄で、當然眞の敎育は十分に行はれないことになるからである。

「禮は常なるに行ふ所以にして、權は變に適する所以なり。定法を守つて道に合するは禮たり。事に變ありて禮守るべからず。寧ろ禮に違ふも道に合するは、是れ權なり。」と云つてゐる。孟子が常道論以外、別に此の權道をも主張したことは、離婁上第二十六章、離婁下第十一章、萬章上第二章、告子下第一章、盡心上第二十六章などを見れば極めて明かである。吾人は孔孟の敎の中に、此の權道の主張のあることを見逃してはならぬ。尚孔孟の權道については、雜誌斯文の第九編第七號に詳細論じて置いたから、それを參考せられたい。

一八

公孫丑曰、君子之不敎子何也。孟子曰、勢不行也。敎者必以正。以正不行、繼之以怒。繼之以怒、則反夷矣。夫子敎我以正、夫子未出於正也。則是父子相夷也。父子相夷、則惡矣。古者易子而敎之。父子之間不責善。責善則離。離則不祥莫大焉。

訓讀 公孫丑曰く、「君子の子を敎へざるは何ぞや。」孟子曰く、「勢行はれざればなり。敎ふる者は

正道を以てするより外に道はなく、（己れを枉げて人を直くするといふことは有り得べからざる道理であるからである。）兄嫁が溺れる場合には、急場の處置として手を以て之を救ひ上げるより外に道はない。然るに天下を救ふに尙兄嫁を救ふ如く、正道を棄てゝかゝれといふのは、つまり手を以て天下を援けよと云ふやうなもので、不條理千萬なことである。お前は元來そんなことを希望してゐるのか。それはとんでもない權道の穿き違へである。」

語釋　淳于髡（淳于は姓、髡は名。齊國の辯士である。）　○男女授受不レ親（授受は物のヤリトリである。不レ親とは直接手渡しをせぬこと。禮記の曲禮には「男女不二親授一」とあり、同じく坊記には「男女授受不レ親」と規程してある。つまり男女の別を明かにし嫌疑を避くる所以である。）　○援（タスケルと訓ず。）　○嫂（兄嫁をいふ。）　○豺狼（ヤマイヌとオホカミ。）　○權（權はハカリの分銅である。分銅は物の輕重をはかるもの。それ故、事に當つて、その輕重をはかり、輕を捨てゝ重きに就くのが權の道である。今日の言葉で云へば、つまり臨機應變の處置であるが、勿論義の上に立つた臨機應變であるべきは言ふ迄もない。）　○子欲三手援二天下一乎（お前は手で天下を救はうと思ふのか、それはとんだ穿き違へで、出來ないことを强ひるものであるとの意。）

餘論　此の章は言ふまでもなく、天下を救はんと欲せば、どこまでも己れを直くし道を守るべきを說いたものであつて、前既にあつた滕文公下第一章などと殆んど同じ議論である。但し此の章には別に權道の主張があることを忘れてはならぬ。權とは語釋の條に說いた如く、義の上に打立てられた便宜の處置であつて、勿論禮の原則ではなく、變に應ずる爲のものである。されば履軒も之を說明して

のは禮でありますか。」孟子答へて曰ふ、「それは勿論禮である。」淳于髡が更に問ふ、「それなら兄嫁が水に溺れた場合、之れを援けるのに手を以てしますか、それとも禮を守つて手を出さずに見殺しに致しませうか。」孟子答へて曰ふ、「兄嫁が水に溺れる場合、之れを援けずに見殺しにするのは、これ誠に豺狼のやうな行爲である。一體男女が物をやりとりするのに、直接手へ渡さないのは禮の本體である。兄嫁が水に溺るゝやうな場合、手を以て之れを援けるが如きは、勿論禮の本體ではないが、物の輕重をはかつて重きに從ふ臨機の處置であつて、所謂權道なるものである。禮の常道ではないけれども、聖賢の道に於て決して咎むべきものでない。」蓋し淳于髡は孟子に此の言を發せしめんが爲にかゝる質問をしたのである。そこで我が意を得たりとばかりに問ひ詰めた。「今天下大いに亂れて、人民は苦惱の中に陷溺してゐること、丁度兄嫁が水に溺れてゐると同樣である。それを何故先生は援はうとなさらぬか。その爲には必ずしも正道ばかりを踏まずとも、手を以て兄嫁の溺るゝを援けるが如くに、一時權道を行つて、自らを屈することがあつてもよささうに思はれますが。」と。つまり淳于髡は孟子をして節を屈し道を枉げて諸侯に見えしめんとしたのである。けれども孟子は決して其の手に乘るものでない。「お前はさう云ふけれども、天下が苦患に陷溺してゐる場合は、之れを援けるにはどうしても

を一覧せられたい。

一七

淳于髡曰、男女授受不親、禮與。孟子曰、禮也。曰、嫂溺、則援之以手乎。曰、嫂溺不援、是豺狼也。男女授受不親、禮也。嫂溺、援之以手者、權也。曰、今天下溺矣。夫子之不援、何也。曰、天下溺、援之以道。嫂溺、援之以手。子欲手援天下乎。

訓讀 淳于髡曰く、「男女授受するに親らせざるは、禮か。」孟子曰く、「禮なり。」曰く、「嫂溺るれば、則ち之れを援くるに手を以てするか。」曰く、「嫂溺るゝに援けざるは、是れ豺狼なり。男女授受するに親らせざるは、禮なり。嫂溺れ、之れを援くるに手を以てする者は、權なり。」曰く、「今天下溺る。夫子の援けざるは、何ぞや。」曰く、「天下溺るれば、之れを援くるに道を以てす。嫂溺るれば、之れを援くるに手を以てす。子手にて天下を援けんと欲するか。」

通釋 齊の辯士淳于髡が孟子にたづねた。「男女が物をやりとりする場合、直接手から手へ渡さない

は決して人から奪ふものでない。ところで人を侮り人から物を奪ふやうな君は、惟々人が自分に順はないのを恐れる。そして其の爲には往々故意に恭儉的態度を執るやうなことがあつても、それはどうして眞の恭儉となすことが出來ようぞ。一體恭儉といふ德は、眞實恭儉の心から出て來なければならぬものであつて、どうして外面的の聲音や笑貌で爲さるべきものであらうや。」

語釋 恭者（萬事恭敬の人をいふ。） ○儉（身にとりしまりのある人をいふ。） ○惟恐レ不レ順焉（朱子は「人の己れに順はざるを恐る」と云つて居り、趙岐も「人の其の欲する所に順従せざるを恐る」と云つてゐる。つまり新註古註ともに意見が一致してゐる。而して東涯は更にそれを敷衍して、「按、惟恐レ不レ順、非レ恐ニ人之不一レ順己也。恐ニ己之不一レ順レ人之意。蓋不レ侮不レ奪者、是恭儉之實。今之諸侯、内肆ニ侮奪之行一、而外面從ニ爲文飾一、以ニ其聲容一務順ニ適人意一。欲ニ人之喚ニ做恭儉之君一也。豈可ニ以レ此爲ニ恭儉君一哉。恭儉固不レ可下以ニ聲音笑貌一襲取上也。汲黯諫ニ漢武帝一曰、陛下内多欲、而外施ニ仁義一。其意相類。若説ニ做之不一レ順レ己、則只是好ニ諂諛一、下二句無ニ落着一矣。觀ニ其曰レ可下以ニ聲音笑貌一爲上哉、因下其有中似ニ聲音笑貌爲ニ恭儉一者上也。」と説いてゐる。即ち仁齋の考によれば、恐れるのは人が順はないのを恐れるのでなくして、自分が人に順ふものと見られないのを恐れるのである。何れにしても意味は能く通ずるが、姑く普通の説に従つて説いた。履軒は「侮奪の君は毎に人の順従ならざるを恐れ、往々聲音笑貌を以て、故意に恭儉を作して以て人を餂る。（中略）惟恐レ不レ順の句中、暗に故意に恭儉を作すの義を含む。」と云つてゐるが、誠に適解といふべきである。） ○惡得レ爲ニ恭儉一（上に「聲音笑貌を以て、故意に恭儉の態度を作つても」といふ言葉を添へて「それは惡んぞ眞の恭儉と爲すを得んや」と續ける。趙岐は「惡んぞ恭儉を爲すを得んや」と讀ませて、「人の其の欲する所に順従ならざるを恐る。安んぞ恭儉の行を爲すことを得んや」と解してゐる。これでも通じる。） ○聲音（恭儉的のこわいろ。） ○笑貌（故意に恭儉をつくらう爲のニコ〳〵した顔付をいふ。）

餘論 此の章は、人君たるものは宜しく恭儉の實德を修むべく、徒らに外貌をつくろひ虛名を博することを務めてはならぬといふ意味を述べたものである。それについては倘滕文公上第三章の初の方

（クラシと訓ず、濁つてゐること。）　○人焉廋哉（その人どうして自己を廋しきることが出來ようぞの意。）

【餘論】此の章は人物の善惡を觀察する方法を說いたものであるが、眸子の清濁で人物の善惡を定めるのは餘りにひどいといふところから、單に訴訟などの場合に、裁判官が其の人物を判斷する參考材料として此の事を述べたものだらうといふ說もある。併し多くの人に接して見るに、勿論例外のあることは免れないが、大體に於ては先方の眼を視詰めてゐると、その清濁や眼の配り等によつて人物の如何を知ることが出來るやうだ。論より證據、讀者は邪氣ある人の眼と、頑是なき小兒の眼とをぢつと見比べて見るがよい。蓋し思ひ半ばに過ぐるものがあるであらう。

一六

孟子曰、恭者不侮人。賢者不奪人。侮奪人之君、惟恐不順焉。惡得爲恭儉。恭儉、豈可以聲音笑貌爲哉。

【訓讀】孟子曰く、「恭者は人を侮らず。賢者は人より奪はず。人を侮り奪ふの君は、惟順はざらんことを恐る。惡んぞ恭儉と爲すを得ん。恭儉は、豈聲音笑貌を以て爲すべけんや。」

【通釋】孟子が曰ふ、「萬事に恭しい人は決して人を侮るものでなく、又萬事にひきしまりのある人

中不レバ正、則眸子眊焉。聽二其言一也、觀二其眸子一、人焉廋哉。

訓讀 孟子曰く、「人に存する者は、眸子より良きは莫し。眸子は其の惡を掩ふこと能はず。胸中正しければ、則ち眸子瞭かなり。胸中正しからざれば、則ち眸子眊し。其の言を聽きて、其の眸子を觀れば、人焉んぞ廋さんや。」

通釋 孟子が曰ふ、「人に存する者は耳目鼻口等澤山あるが、その中で眸子ほど其の人物の善惡を能くあらはすものはない。眸子といふものは其の人の心の惡を掩ひ匿すことの出來ないものである。それ故胸中が正しければ必ずや眸子は瞭かに淸んでゐるが、之に反し胸中が正しくないといふと、眸子は大抵眊くして淸んでゐないものである。であるから其の人の言を聽いて、同時に其の人の眸子を觀察するといふと、其の人はどうして自分自身を廋し果すことが出來ようぞ。廋し果すことは到底不可能の事柄である。」

語釋 存二乎人一者（人に存在する者の中ではの意。一說に「存は察也」と見て、「人の善惡を觀察するには」と解する向もある。存を察也と見ることは、古書に澤山その例があるから、一向差支ないことではあるが、必ずしもさう見ずとも、結構解釋もつくことであるから、自分は普通の解釋に從つて說いて置いた。） ○良（履軒は、「良猶レ眞也。眞率無レ僞。不レ容二修飾一之謂」と云つてゐる。一說として面白い。） ○眸子（ヒトミのことである。） ○瞭（アキラカと訓ず。淸んでゐること。） ○眊

（人民から穀物を租税として取立てること。） ○我徒（我が門徒のこと。） ○小子（先生が弟子を呼びかける言葉。お前達といふに同じ。） ○鳴レ鼓（戰爭を始める時は鼓を鳴して始めるところからかくいふ。孔子の此の話は論語の先進篇にその儘見えてゐる。） ○富レ之（君を富ますこと。） ○强戰（無理に戰ふこと。） ○率二土地一而食二人肉一（土地の爲に人を殺すからである。） ○罪不レ容二於死一（罪の方が大きくて、死刑ではまだ容れきれぬ程だといふ意。言換へれば、死刑に處しても尙罪が償ひきれぬといふこと。） ○善戰者（戰が上手だと云はれる者。孫臏とか吳起の類。） ○上刑（最上の重刑。） ○連二諸侯一者（合從連衡などを策する者。蘇秦や張儀の類。） ○辟二草萊一（荒れた土地を開墾すること。） ○任二土地一（朱子は「土地を分つて民に授け、耕稼の責に任ぜしめること。李悝が地力を盡し、商鞅が阡陌を開いた如き類。」とところで此れに就いては別說がある。即ち佐藤一齋は「土地の宜しきに任じて聚斂の計を爲すのだ」と云つて居り、中井履軒は「土地の宜しきを相て播樹し、寸壤を曠しうせず、所謂地力を盡すことだ」と云つてゐる。即ち任を負ふ者を以て、朱子は民なりと見、一齋や履軒は土地そのものと見たのである。どちらの說でも差支ないと思ふ。）

餘論 此の章は、君をして仁政を行はしめることが出來ずして、却つて民を苦しめて重稅を課し、又は强戰して民命を害することの惡むべきを極言したものであつて、侵略的の軍國主義を頭から罵倒して、善く戰ふ者は上刑に服すとまで極めつけた。蓋し孟子は正義の爲の戰爭は十分之を認めたけれども、利の爲徒らに戰ふ者を蛇蝎の如く嫌つたのである。尙此の章を讀むに當つては、盡心下第一章、同第四章などは是非共參照して欲しい。

孟子曰、存二乎人一者、莫レ良二於眸子一。眸子不レ能レ掩二其惡一。胸中正、則眸子瞭焉。胸

有様であつた。これを孔子が聞かれて非常に憤慨され、「冉求は我が門弟とは云ひ兼ねる、何故なれば、季氏は前々から僭越な行ひが多く、君を君とも思つてゐない。然るに冉求はそれを諫止しようともせず、却つて季氏の氣に入るやうに、領邑の民から今迄の倍額の租税を徴收して、季子の私腹を肥すことを計つてゐるからだ。あのやうな者に對しては、お前達は鼓を鳴らして之を攻めてもよいぞ。』と云はれた。これに由つて觀るといふと、君たる者が仁政を行はないのに、臣下たる者が之を諫めようともせず、却つて租税を多く徴收して君を富ますやうなことをする輩は、何れも皆孔子から見棄てられる類のものである。況してや君の爲に無理々々戰爭をして、土地の奪合に澤山な人を殺して野に盈たし、又は城の奪合に無數の人を殺して城に盈たすやうなことをするに於ては尙更言ふまでもない。かくの如きは所謂土地を率ゐて行つて人の肉を食はせるやうなやり方で、其の罪は死刑を以てしても尙償ふことが出來ぬ位のものである。故に戰爭が上手だといふ奴は最上の重刑に服せしむべく、諸侯を連合して野心を逞しうする奴は其の次の刑に處すべく、荒地を開墾して民に割當て、耕稼の責に任ぜしめて收斂を事とする者は、又その次の刑を課すべきものである。」

語釋 求（孔子の弟子冉求のこと。） ○季氏（魯の大夫季孫氏のこと。） ○宰（此の場合は家宰即ち家老職のこと。） ○其德（季氏が魯の君を蔑視し、又無暗に民を苦しめる悪德をいふ。） ○賦レ粟

也。小子鳴鼓而攻之可也。由此觀之、君不行仁政而富之、皆棄於孔子者也。況於爲之强戰、爭地以戰、殺人盈野、爭城以戰、殺人盈城。此所謂率土地而食人肉。罪不容於死。故善戰者服上刑、連諸侯者次之、辟草萊、任土地者次之。

訓讀 孟子曰く、「求や季氏の宰と爲り、能く其の德を改めしむる無く、而かも粟を賦すること他日に倍せり。孔子曰く、『求は我が徒に非ざるなり。小子鼓を鳴らして之れを攻めて可なり』と。此れに由りて之れを觀れば、君仁政を行はずして之れを富ますは、皆孔子に棄てらるゝ者なり。況んや之れが爲に强戰し、地を爭ひて以て戰ひ、人を殺して野に盈て、城を爭ひて以て戰ひ、人を殺して城に盈つるに於てをや。此れ所謂土地を率ゐて人の肉を食ましむるなり。罪、死に容れず。故に善く戰ふ者は上刑に服し、諸侯を連ぬる者は之れに次ぎ、草萊を辟き、土地に任ずる者は、之に次ぐ。」

通釋 孟子が曰ふ、「孔子の弟子の冉求は、魯の大夫季氏の家來となつても、季氏のこれまでの惡德を改めさせることをしないのみならず、却つて季氏の爲に領民から租稅を取立てること以前に倍する

はないか。そのやうなわけであるから、今日の諸侯も萬一文王のやうな政を行つたならば、七箇年の內には王者となつて必ず政を天下に爲し得ることは請合である。」

語釋 濱（ホトリと讀む。海濱のこと。） ○聞文王作興曰（作興の二字、普通には作と興とを別々にして、「文王作ると聞き、興って曰く」と讀ませてゐる。けれども作興を熟字として用ひた例は古來澤山にあつて、翟灝の四書考異の中に一々其の證據を擧げてゐる。されば趙岐もこゝを解して「文王起つて王道を興すと聞き云々」と說いたものであう。趙岐のやうにそれほど判然と使ひ分けなくとも、單にオコルとかタツとかいふ意味の熟字として見た所で差支はあるまい。） ○盍歸乎來（ナンゾ歸セザルヤと讀む。早く身を寄せようではないかといふ心持をあらはした言葉。來の字は句の末の語助で別に意味はない。有名な陶淵明の歸去來辭にも歸去來兮とあり、莊子の人間世にも嘗以語我來とある。何れも同じやうな用例である。） ○西伯（文王のこと。當時紂が命じて西方諸侯の長と爲して置いたのでかく西伯といふ。） ○太公（太公望呂尙のこと。後文王武王を輔けて齊に封ぜらる。） ○二老（伯夷と太公望とを言ふ。） ○天下之大老（齒德共に高く、尋常の老人にあらざるをいふ。仁齋は「一鄕一國の老に對して言ふ」と云つてゐる。） ○天下之父（天下の大老であるから、結局天下人民の父とも見ることが出來るといふわけである。） ○其子（二老を父と云つたから子といふので、つまり天下の人民をさす。） ○七年（離婁上第七章に、「文王を師とせば、大國は五年、小國は七年にして、必ず政を天下になさん。」とあるを參照されたい。）

餘論 此の章を讀むにあたり、是非共參照して貰はねばならぬは、盡心上第二十二章である。その中には西伯が善く老を養つた方法が詳細に述べてあるが、要するところ從來孟子が主張した王政なるものに外ならぬやうである。就いて見られよ。

一四

孟子曰、求也爲季氏宰、無能改於其德、而賦粟倍他日。孔子曰、求非我徒。

聞き、曰く、『盍ぞ歸せざるや。吾れ聞く、西伯は善く老を養ふ者なりと。』二老は天下の大老なり。而して之れに歸す。是れ天下の父之れに歸するなり。天下の父是れに歸せば、其の子焉くにか往かん。諸侯にして文王の政を行ふ者有らば、七年の内必ず政を天下に爲さん。」

通釋　孟子が曰ふ、「伯夷は紂王の暴政を避けて北海の濱邊に居つたが、文王が起つて王政を施すと聞いて曰ふことには、「どうして之れに身を寄せずに居られようや。吾が聞くところによると、西伯、（卽ち文王）は善く老者を養ひ扶けて下さる方だといふ。一刻も早く身を寄せようではないか。」と。太公望も亦紂王の暴政を避けて東海の濱邊に居つたが、これまた文王が起つて王政を施すと聞いて曰ふことには、「どうして之れに身を寄せずに居られようや。吾が聞くところによると、西伯（卽ち文王）は善く老者を養ひ扶けて下さる方だといふ。一刻も早く身を寄せようではないか』と。かくして此の兩者は何れも文王に身を寄せたが、此の兩老は天下の中でも最も長老といふべきもので、齒、徳共に之れに上越す者はなかつたのである。されば此の兩老が文王に身を寄せたといふことは、是れ天下の父が之れに身を寄せたと一般である。天下の父が之れに身を寄せた以上は、其の子ともいふべき天下の民は文王を措いて他にどこへ身を寄せようぞ。天下が擧つて文王に歸服したのも尤もな次第で

在二下位一、不レ獲二乎上一、民不レ可二得而治一矣。獲二乎上一有レ道。不レ信二乎朋友一、不レ獲二乎上一矣。信二乎朋友一有レ道。不レ順二乎親一、不レ信二乎朋友一矣。順二乎親一有レ道。反二諸身一不レ誠、不レ順二乎親一矣。誠レ身有レ道。不レ明二乎善一、不レ誠二乎身一矣。誠者天之道也。誠レ之者人之道也。云々。

讀者は孟子と中庸の兩者を合せ見て、その符節を合せるが如きものあるに、如何ばかり驚異の眼を見張ることであらう。

三

孟子曰、伯夷辟レ紂、居二北海之濱一。聞二文王作興一、曰、盍レ歸乎來。吾聞、西伯善養レ老者。太公辟レ紂、居二東海之濱一。聞二文王作興一、曰、盍レ歸乎來。吾聞、西伯善養レ老者。二老者、天下之大老也。而歸レ之。是天下之父歸レ之也。天下之父歸レ之、其子焉往。諸侯有下行二文王之政一者上、七年之內、必爲二政於天下一矣。

訓讀 孟子曰く、「伯夷は紂を辟けて、北海の濱に居る。文王作興すと聞き、曰く、『盍ぞ歸せざるや。吾れ聞く、西伯は善く老を養ふ者なりと。』太公は紂を辟けて、東海の濱に居る。文王作興すと

亦一つの方法がある。卽ち親に事へて悅ばれないやうな人間では、結局朋友に信用されることは出來難いのである。然るにこゝにまた親に事へて悅ばれる一つの方法がある。卽ち我が身に顧みて誠がないといふと、親に悅ばれるやうなことは全然不可能となる。そこで最後に身を誠にするにこれまた一つの方法がある。卽ち善に明かでないといふと、到底其の身を誠にすることは出來得ないのである。かういふわけで、誠なるものは天の道であり、人の本性である。ところで此の誠を十分に發揮しようと思念し努力するのが人の人たる道である。かくして至誠の域に到達すれば、それに因つて動かし得ないものは未だ嘗て有りはせぬが、之に反し誠でないといふと、それによつて動かし得るものは亦これ未だ嘗て無いところである。」

語釋　下位（臣下の地位をいふ。）○獲二於上一（國君の信任を得ること。卽ち履軒は「獲二於上一、爲二上所一レ得也。」と云つてゐる。）○道（方法の意。）○反レ身（吾が身を反省して見ること。）
○誠（眞實無妄をいふ。）○思レ誠（人は何れも誠の德を天から賦與されてゐるけれど、それが十分に發揮されない。それを十分に發揮しようと思念し努力することである。）○至誠（此上もない誠の意。）

餘論　此の章は天下の事すべて誠の一字に歸着する事を述べたものであるが、中庸一篇の要旨も亦こゝに存するのであつて、孟子が子思の學統を繼承したと云はれるのも、此の章などが預かつて力ありといふべきである。試みに中庸第二十章にある誠の說を引用して見よう。

獲於上。信於友有道。事親不悅、不信於友矣。悅親有道。反身不誠、不悅於親矣。誠身有道。不明乎善、不誠其身矣。是故誠者、天之道也。思誠者、人之道也。至誠而不動者、未之有也。不誠、未有能動者也。

訓讀 孟子曰く、「下位に居て、上に獲られずんば、民得て治むべからざるなり。上に獲らるゝに道有り。友に信ぜられずんば上に獲られず。友に信ぜらるゝに道有り。親に事へて悅ばれずんば、友に信ぜられず。親に悅ばるゝに道有り。身に反して誠ならずんば、親に悅ばれず。身を誠にするに道有り。善に明かならずんば、其の身に誠ならず。是の故に誠は、天の道なり。誠を思ふは、人の道なり。至誠にして動かさゞる者は未だ之れ有らざるなり。誠ならずして、未だ能く動かす者は有らざるなり。」

通釋 孟子が曰ふ「下家來の地位に居て、上國君の信任を得ないやうな人間は、到底民の上に立つて之を治めて行くことは出來得ない。ところで上國君に信任を得る爲には一つの方法がある。即ち朋友に信用されないやうな人間は、上國君に信用されることは到底出來得ない。朋友に信用されるにも

く、又最も容易い仕事はないではないか。」

語釋 爾（邇と同じ。チカシと訓ず。）○親其親（其の親を親として、親愛の道を盡すこと。）○長其長（其の長者を長者として、尊敬の道を盡すこと。）

餘論 此の章は至つて短かい文章だけれども、其の含蓄するところの意味は極めて深い。思ふに當時老・莊・楊・墨の徒が、各自勝手な論を主張して、道を愈々高遠困難なものにしてしまふ嫌ひがあるので、それを曉す爲に此のやうな說明をする必要が特に多かつたものと思はれる。されば論語にも、「子曰、仁遠乎哉。我欲仁、斯仁至矣。」とあり、中庸にも「道不遠人。人之爲道、而遠人、不可以爲道。」ともある。而して此等の意味を具體的に最も詳細に說明したものとしては、孟子の告子下第二章がある。讀者は宜しく就いて看られたい。因に室鳩巢の駿臺雜話の中に、面白い記事があるから、次に引用して置かう。「羅大經が鶴林玉露に、悟通といふ尼の作とて、「盡日尋春不見春。芒鞵踏遍隴頭雲。歸來笑撚梅花嗅。春在枝頭已十分。」是れ道の邇きに在りて遠きに求むる譬なり。いとおもしろし。」

三

孟子曰、居下位、而不獲於上、民不可得而治也。獲於上有道。不信於友、弗

ら表裏をなしてゐる。朱子が「此れ聖賢の深戒にして、學者の當に猛省すべき所なり」云つたのは、正に動かないところである。

二

孟子曰、道在レ爾。而求二諸遠一。事在レ易。而求二諸難一。人人親二其親一、長二其長一、而天下平。

訓讀 孟子曰く、「道は爾きに在り。而るに諸れを遠きに求む。事は易きに在り。而るに諸れを難きに求む。人人其の親を親とし、其の長を長とせば、天下平かなり。」

通釋 孟子が曰ふ、「人の行ふべき道といふものは、極めて手近いところにある。然るに多くの者は、態々之を遠いところに求めようとしてゐる。又爲すべき仕事は、極めて容易いところにあるにかゝはらず、誰でも之を態々困難な中に於て求めようとしてゐる。實に思はざるの甚しきものといふべきだ。一體世の中の人々が、自分の親を親として親愛し、自分の長者を長者として尊敬したならば、それが即ち孝悌の道であり、此の孝悌の道が能く行はれさへすれば、天下は自ら無事太平を來すのである。而して此の親を親として親愛し、長者を長者として尊敬すること位、最も手近いところの道はな

〔通釋〕孟子が曰ふ、「自分から暴つてかゝる人間とは與に言ふことが出來ない。又自分から棄てゝかゝる人間とは與に事を爲すことが出來ない。其の言ひて禮義を非毀るもの、之を目して自分から暴つてかゝるといふのである。自身仁に居り義に由ることの出來ないもの、之を目して自分から棄てゝかゝるといふのである。かゝる人間は所謂やけくその人間であり、すてばちの人間であるから、之と禮義を語つても信じはせず、之に仁義の實行を奬めても決して應じはしないにきまつてゐる。

一體仁は人にとつて此の上もない安穩な居場所であり、義は人にとつて此の上もない正しい行路である。然るにもかゝはらず、彼の所謂自暴自棄する者にあつては、此の安穩なる居場所を空にして居らず、又此の正しい行路を棄てゝ由ることをしない。何とまあ哀しむべきことではあるまいか。」

〔語釋〕自暴者（暴は害ふ意。自分から自分を害つてかかる者。所謂ヤケクソの者をいふ。）○自暴者（自分から自分を捨てゝかゝる者。所謂ステバチの人をいふ。）○言非㆓禮義㆒（非をソシルと讀ませて解したが、別にアラズと讀ませる人もある。それでも亦通ずる。）○安宅（仁を行つてゐれば天下に敵はなく、これほど安穩な居場處はない。故に安宅といふ。詳細は公孫丑上第七章を見よ。）○正路（人の踏むべき最も正しい路の意。義は履み行ふべき德故、かく道路にたとへるのである。尙盡心上第三十三章を見よ。）○曠（空に同じ。ムナシクと讀む。）○舍（棄に同じ。）

〔餘論〕此の章は自暴自棄するものを誡めたのであつて、前々章の「夫れ人必ず自ら侮つて然る後人之を侮る。家必ず自ら毀りて而る後人之を毀る。國自ら伐ちて而る後人之を伐つ。」といふ誡めと、自

10

餘論 要領は、一度起つて仁を行ふものがあれば、天下擧つて之に歸するといふことと、萬が一天下に王たらんとしても、一向仁に志すことをしないならば、結局終身憂辱して死亡に陷るを免れないことを說いたものであるが、その「淵の爲に魚を敺る者は獺なり。叢の爲に爵を敺る者は鸇なり。湯武の爲に民を敺る者は桀と紂となり。」と說き、「今の王たらんと欲する者は、猶七年の病に三年の艾を求むるがごとし」と論ずるあたり、思はず案を打つて快哉を叫ばざるを得ないものがある。

孟子曰、自暴者、不可與有言也。自棄者、不可與有爲也。言非禮義、謂之自暴也。吾身不能居仁由義、謂之自棄也。仁人之安宅也。義人之正路也。曠安宅而弗居。舍正路而不由。哀哉。

訓讀 孟子曰く、「自暴者は、與に言ふ有るべからざるなり。自棄者は、與に爲す有るべからざるなり。言、禮義を非る。之れを自暴と謂ふ。吾が身仁に居り義に由ること能はざる、之れを自棄と謂ふ。仁は人の安宅なり。義は人の正路なり。安宅を曠うして居らず。正路を舍てゝ由らず。哀しいかな。」

んとするがごときもので、到底急場の間に合ふべきものでない。けれども今からでも之を畜へたなら、猶或は間に合ふことがあるかも知れないが、かりそめにも畜へることをしないならば、結局身を終るまで手に入れることが出來ずに死ぬ外無からう。それと同じ様に、かりそめにも仁に志すことをしないならば、王者となるどころか、一生涯憂き目や辱しめに陷つて、結局死亡を免れることは出來難いにきまつてゐる。詩經に、『今日爲してゐる事柄はどうして善いと云はれよう。とりもなほさず手を引き合つて一緒に水の中へ溺れ込んでゐるやうなものだ』とあるのは、丁度仁に志さぬ今日の諸侯のことを謂つたやうなものである。」

語釋　壙（廣野をいふ。）　○爲レ淵敺レ魚（別に淵の爲に魚を敺るわけではないが、獺に追ひかけられた魚は、深淵に逃げ込んで身の安全をはかるところから、深淵には自然澤山な魚が集まる。そのことを斯く面白く云ひなしたまでゞある。）　○獺（カハヲソといふ動物。水邊に棲み、水に入り魚を捕りて食ふ。）　○爵（雀のこと。）　○鸇（ハヤブサ。好んで小鳥を捕り食ふ。）　○湯武（殷の湯王と周の武王。）　○敺レ民（桀王や紂王が暴虐をやるので、人民は居たゝまらず、湯王や武王の方へ趨つて身を寄せることをいふ。）　○七年之病（虐政に苦しむことの長きにたとへたのである。）　○三年之艾（三年も乾燥した艾。艾は灸治する爲の材料。仁政にたとへたのである。）　○苟爲レ不レ畜（趙岐の註では、「苟もこれまでに畜へて置かなかつたならば」と解してゐる。勿論それでもよいが、こは下の句「苟不レ志ニ於仁一、終身憂辱、以陷ニ死亡一」とあるところから推すと、朱子の如く「今より之を畜へなば猶及ぶべし。然らずんば、病日に益々甚しく、死日益々迫り而も艾終に得べからず」と見た方が穩當のやうである。）　○詩云（詩經大雅、桑柔の篇。）　○淑（善と同じ。）　○載（則と同じ。）　○胥（相と同じ。）　○及（與と同じ、トモニと讀む。此の引用した詩の意味は、「今の爲すところ、それ何ぞ能く善からん。則ち相引いて以て亂亡に陷るのみ」と朱子か註したのが當つてゐるやうである。）

者は、獺なり。叢の爲に爵を敺る者は、鸇なり。湯武の爲に民を敺る者は桀と紂となり。今天下の君、仁を好む者有れば、則ち諸侯皆之れが爲に敺らん。王たること無からんと欲すと雖も、得べからざるのみ。今の王たらんと欲する者は、猶七年の病に三年の艾を求むるがごときなり。苟も畜はざるを爲さば、終身得ず。苟も仁に志さずんば、終身憂辱して、以て死亡に陷らん。詩に云ふ、『其れ何ぞ能く淑からん。載ち胥及に溺る』と。此れの謂なり。」

【通釋】一體民の仁政に歸服するのは、恰かも水の低きに向つて流れ、獸の廣野に向つて走るがごときものである。一方に不仁をなす者があれば、民は仁を爲す者の方へどし〳〵と從つて行つてしまふ。故に深淵の爲に態〻魚を追ひやるものは獺であり、叢林の中へ態〻雀を追ひこむものは鸇であり、同樣に湯王武王の爲に態〻人民を追ひ込んだ者は桀王と紂王とであると云つてよい。であるから今日天下の君たるもの〻中で、若しも仁德を好む者があるならば、他の諸侯は皆之が爲に人民をその方へ敺り立てるであらう。かくして天下の民が皆敺り立てられて聚つてくるならば、王となるまいと欲したところで、嫌でも王たらざるを得ないことになる。

然るに今日の王たらんと欲する者は、七年の永患ひに對して、急に三年も乾した艾を求めて灸治せ

語釋　失其心（民の心の叛き離れるをいふ。）　○得其心（民の心の歸服を得るをいふ。）　○與之聚之（朱子や王引之は與をタメニと訓じ、「之がために之をあつめ」と讀ませてゐる。趙岐は「其の欲する所を聚めて之を與ふ」と順序を逆にして說明してゐるので、豬飼敬所などは本文を「聚之與之」と改むべしなどと云つてゐる。それほどまでにせずとも「民の欲する所のものは之を與へ、又之を聚める。」と見れば、差支なからう、他に履軒などは、與は事を與へることで、聚は物を聚めることだなどと論じてゐるが、何れも穿鑿過ぎる。一齋が、「與是賜與。聚是積聚。不必釋爲如聚斂然。」と云つたのはあたつてゐる。）　○爾也（趙岐の說によれば、「爾は近也。其の惡む所を施行すること勿く、民をして近からしむれば、則ち民の心得べし。」などと云つてゐるが、迂遠である。ノミと讀んで差支なからう。）

餘論　此の一段は、天下を得るには、民の心を得るのが先決問題なることを論破したのである。

民之歸仁也、猶水之就下、獸之走壙也。故爲淵敺魚者獺也。爲叢敺爵者鸇也。爲湯武敺民者、桀與紂也。今天下之君、有好仁者、則諸侯皆爲之敺矣。雖欲無王、不可得已。今之欲王者、猶七年之病、求三年之艾也。苟爲不畜、終身不得。苟不志於仁、終身憂辱、以陷於死亡。詩云、其何能淑。載胥及溺、此之謂也。

訓讀　民の仁に歸するや、猶水の下きに就き、獸の壙に走るがごときなり。故に淵の爲に魚を敺る

其民、斯得天下矣。得其民有道。得其民、斯得天下矣。得其民有道。得其心、斯得民矣。得其心有道。所欲與之聚之、所惡勿施爾也。

訓讀 孟子曰く、「桀紂の天下を失ふや、其の民を失へばなり。其の民を失ふ者は、其の心を失へばなり。天下を得るに道有り。其の民を得れば、斯に天下を得。其の民を得るに道有り。其の心を得れば、斯に民を得。其の心を得るに道有り。欲する所は之れを與へ、之れを聚め、惡む所は施す勿きのみ。

通釋 孟子が曰ふ、「夏の桀王や殷の紂王が天下を失つたのは、其の人民を失つたからである。偖その人民を失つたといふのは、人民の心を失つたからである。即ち人心が離反して、結局天下を失ふに至つたのである。ところで天下を得るには其の道がある。先づ其の民を得ればこゝに天下を得ることが出來る。次に其の民を得るには又其の道がある。先づ其の民の心を得ればこゝに其の民を得ることが出來る。而して其の民の心を得るにはこれまた其の道があり。即ち民の欲する所は之を與へ之を聚め、民の惡む所は之を施さないやうにすればよいのだ。

されば書經の太甲篇にも、『天の作せる災害は、方法を盡せば猶之れを免れることも出來ようが、自分で作した責罰に至つては、到底免れて活きることは出來難い』と云つてある。考へると太甲の此の言葉は、全く以上述べたやうなことを説明したものゝやうである。』

語釋　可二與言一哉（與に語るに善言を以てし難しの意。）○菑（災と同じ。患害をいふ。）○所二以亡一者（前にあつた般樂怠敖の如き種類。）○不仁而可二與言一（假定した言葉である。「不仁者にして與に言ふべしとせば、何の國を亡ぼし家を敗るがごときことあらん。然るに不仁者に亡國敗家が附物なのは、つまり與に言ふべからざるに因る」といふ風に、あとから返つてくる言葉である。）○孺子（童子のこと。）○滄浪（滄浪は地名であつて、そこを流るゝ水を滄浪の水といふ。）○纓（冠の紐である。清い物の例にとる。）○足（汚れたものゝ例にとる。）○小子（弟子達を呼ぶ言葉。）○自取レ之也（きれいな物を濯はれるのも、汚い物を濯はれるのも、水自身清むと濁るとに因るのであるとの意。）○人必自侮云々（此の數句は自取レ之也を具體的に説明したやうな形である。解釋は趙岐が「人先づ自ら侮慢すべき行を爲す。故に侮慢せらるゝ也。家先づ自ら毀壞すべきの道を爲す。故に毀らるゝ也。國先づ自ら誅伐すべきの政を爲す。故に伐たるゝ也」と云つてゐるのが能く分る。）○伐（普通は誅の意に解釋してゐるが、家樅は説文により、伐は敗也として解釋してゐる。一説である。）○太甲（書經の篇名。）○天作孽云々（公孫丑上篇第四章に詳しく説明してある。）

餘論　此の章は朱子の曰ふ如く、「禍福の來る、皆其れ自ら取る」ことを説いたものであるが、その「人必ず自ら侮りて、然る後人之を侮る。家必ず自ら毀りて、而る後人之を毀る。國必ず自ら伐ちて而る後人之を伐つ。」と曰ふあたり、立言の妙、實に一唱三歎に値するものがある。

九

孟子曰、桀紂之失二天下一也。失二其民一也。失二其民一者、失二其心一也。得二天下一有レ道。得二

不仁者といふものは、その危きを却つて安しとし、其の禍を却つて利なりとし、結局亡びる所以のものを樂しんでるるからである。これ私慾が固く蔽うて本心をくらましてしまひ、全く錯亂顚倒して物を觀、事を考へる結果に外ならぬ。これ與に言ふべからずして、遂に國を亡ぼし家を敗るに至る所以である。若しも不仁者にして與に語るに善言を以てし得られるものならば、これ我が善言を容れるに吝ならぬものであり、從つて何ぞ國を亡ぼし家を敗るやうなことがあらうぞや。然るに不仁者は到底我れと語つて我が善言を容れるものでなく、從つて國を亡ぼし家を敗ることを免れ雖いのである。

嘗て一人の童子があつて次の如く歌つた。『滄浪の水、澄まば以て我が冠の紐を濯ふべく、濁らば以て我が足を濯ふべし』と。偶〻孔子が之を聞き次の如く弟子達を誡められた。『弟子共よ、能くあの歌を聽くがよい。清めば冠の紐を濯はれるが、濁れば泥足を濯はれる。すべて水自身が之を取るのであつて、決して他のせいではないぞ。』と。凡そ人事上のことも亦斯の如くであつて、他人が自分を侮るのも、畢竟自分が自分自身を侮るやうなことをするからであり、他人が自分の家を毀るのも、畢竟自分が自分自身の家を毀るやうなことをするからであり、他人が自分の國を伐つのも、畢竟自分が自分自身の國を伐つやうなことをするからである。すべての原因は他人になくして自分自身にあるのだ。

言、則何亡國敗家之有。有孺子歌曰、滄浪之水淸兮、可以濯我纓。滄浪之水濁兮、可以濯我足。孔子曰、小子聽之。淸斯濯纓、濁斯濯足矣。自取之也。夫人必自侮、然後人侮之。家必自毀、而後人毀之。國必自伐、而後人伐之。太甲曰、天作孽、猶可違。自作孽、不可活。此之謂也。

訓讀　孟子曰く、「不仁者は與に言ふべけんや。其の危きを安しとし、其の菑を利とし、其の亡ぶる所以の者を樂しむ。不仁にして與に言ふべくんば、則ち何の國を亡ぼし家を敗ることか之れ有らん。孺子有り歌うて曰く、『滄浪の水淸まば、以て我が纓を濯ふべし。滄浪の水濁らば、以て我が足を濯ふべし』と。孔子曰く、『小子之れを聽け。淸まば斯に纓を濯ひ、濁らば斯に足を濯ふ。自ら之れを取るなり』と。夫れ人必ず自ら侮どりて、然る後人之を侮る。家必ず自ら毀りて、而る後人之を毀る。國必ず自ら伐ちて、而る後人之れを伐つ。太甲に曰く『天の作せる孽は猶違くべし。自ら作せる孽は活くべからず』と。此れの謂なり」

通釋　孟子が曰ふ、「不仁者といふものは、與に語るに善言を以てし雖いものである。何故なれば

敏捷なるをいふ。膚は大、敏は達の意。）　〇裸將（裸は灌と同じ。宗廟の祭に、鬱鬯の酒を地に灌いで神を降す儀式。鬱鬯の酒とは、クロキビを以て酒を造り、鬱金香草を煮て其の汁を和したもの。將は助也、祭事を助ける意。一齋は、「裸將、周官天官小宰、裸將之事。注、將、送也。裸將送レ裸、謂下替レ王酌二鬱鬯一以獻上レ尸。」と云つてゐる。一說である。）　〇京（京師卽ち周の都をいふ。）　〇仁不レ可レ爲レ衆也（仁者に對しては、天下の衆を以てするも當ること能はずの意。卽ち「遇二至仁之君一、雖レ有レ衆、不レ能二施爲一也」、辨疑の意。）　〇夫（普通は「夫れ國者」と下に屬して讀んでゐる。兪樾は上の句に屬して、「仁には衆を爲すべからざるかな」と讀むべし、詩を讀んで之を歎じたのだと云つてゐる。一說として存して置く。）　〇是猶三執レ熱而不レ以レ濯（普通は、「是れ猶熱い物を執つて手を燒きながら、水で濯つて其の手を冷さないのと同じだ」と說いてゐる。けれどもこれは上に、「今や天下に敵無からんことを欲して、而も仁を以てせざるは」とあり、それを受けて來て此の句があるのだから、どうしても「これ猶熱い物を執らんとして而も水を以て先づ手を冷さないやうなものだ」と見るべきであらう。其の點については安井息軒が、「將に熱物を執らんとして、必ず先づ其の手を濯へば、則ち熱も手を傷つくる能はず」と云つた說を採る。五井純禎は、「趙注曰、誰能持レ熱、而不三以レ水濯二其手一。朱注仍レ之。余謂、濯滌也。詩云、可三以濯二レ罍。蒸器之熱也、水漑二濯之一、令レ冷而後可二以執持一也。言下欲レ無レ敵二於天下一者、須三先行二仁政一。仁政行而後、乃可中以無上レ敵二於天下一矣。如二舊說一、頗不二妥帖一。」と云つてゐる。これ亦一說である。）　〇詩云（詩經大雅桑柔の篇。）　〇誰能執レ熱、逝不レ以レ濯（この解釋も上述の兪と同じで、普通には「誰れか能く熱を執りて、こゝに以て濯せざらん」と讀ませて、熱い物を執つてから、手を水で濯つて冷すやうに說明してゐるが、自分は矢張り「誰れか能く熱を執るに、こゝに濯を以てせざらん」と讀ませて、誰れか熱い物を執る前に、先づ以て手を水で濯はないものがあらうかと解釋したい。）

餘論　前段に引續いて、「仁德を行つた文王は自ら天下の歸服を得、膚敏なる殷士も亦周の爲に喜んで祭祀を助けるやうになつた。天命といふものは斯の如く常靡きものである。」と斷じて、最後に、「天下に敵無からんと欲せばどこまでも仁政を行ふにある。」と結んだのであるが、其の間に或は詩を引き、或は語を引いて、論斷の妙を極めてゐる。

八

孟子曰、不仁者可二與言一哉。安二其危一而利二其菑一、樂二其所三以亡一者上、不仁而可二與

れば天命は歸するけれども、德が無くなれば天命は何時でも去つてしまふものである。殷から天命が去つて周に歸したのも全くその爲に外ならぬ。それ故殷の遺臣の如きは、何れも容貌が立派に才智が敏捷であるけれども、皆周の都へやつて來て、祭時に鬱鬯の酒を地に灌ぐ役目をつとめて、周の爲に其の祭の儀式を助けてゐる。』と。孔子も亦曰はれた『仁者に對しては、たとひ十萬の衆があつても、到底當り難いものである』と。そのやうなわけで、若し國君が仁を好むならば、天下に敵するものは無くなつてしまふ。然るに今や天下に敵するもの無からんことを欲して、而も仁を行ふことをしないのは、恰かもこれ熱い物を握らうとして、而も先づ手を水で濯ふことをしないやうなものである。詩經にも『誰れか能く熱い物を握るのに、先づ以て手を水で濯はないものがあらうか』とあるではないか。天下に敵する者の無からんことを欲するならば、先づ以て仁政を行ふことから努めてかゝらねばならぬ。」

語釋　詩云（詩經大雅文王の篇。）　○商之孫子（殷の子孫をいふ。）　○其麗（其數といふに同じ。焦循は、「方言云、䵣、數也。注云、偶物爲レ䵣。與レ麗同。周禮夏官校人注云、麗、耦也。小爾雅廣言云、麗、兩也。凡物自レ兩以上皆數也。其麗不レ億、謂ニ其偶不ヒ止ニ於億一也。十萬爲レ億。億而偶、則二十萬也。謂レ不レ止ニ二十萬一也。」と云つてゐるけれども、稍コヂツケの感がある。）　○不レ億（億ノミナラズと讀む。億は十萬。十萬を下らずとの意。）　○上帝（天帝をいふ。）　○侯于レ周服（殷の子孫をして、天帝が周に服せしめたとの意。）　○天命靡レ常（天命は一箇所に固定してゐるものでなく、德の有る者には歸して、德の無い者からは何時でも去つてしまふとの意。）　○膚敏（容貌は立派に才智

られる境遇から脱出し、自ら使役する立場に立ち到り得るを說く楔子としたものである。

詩云、商之孫子、其麗不億。上帝既命、侯于周服。侯服于周。天命靡常。殷士膚敏、祼將于京。孔子曰、仁不可爲衆也。夫國君好仁、天下無敵。今也欲無敵於天下、而不以仁。是猶執熱而不以濯也。詩云、誰能執熱、逝不以濯。

訓讀 詩に云ふ、『商の孫子、其の麗億のみならず。上帝既に命じて、侯れ周に服せしめ、侯れ周に服せしむ。天命は常靡し。殷士膚敏なるも、京に祼將す』と。孔子曰く『仁には衆を爲すべからず』と。夫れ國君仁を好まば天下に敵無し。今や天下に敵無からんを欲して、而も仁を以てせず。是れ猶熱を執るに而も濯を以てせざるがごとし。詩に云ふ『誰れか能く熱を執るに、逝に濯を以てせざらん』と。」

通釋 詩經にかういふことが詠じてある。『殷の子孫は其の數多く十萬を下らないのであるが、紂王が暴虐を行つた爲に、天命は今や周に歸してしまひ、上帝も既に其の子孫に命じて、これ周に服せしめ、これ周に服せしめるやうにしてしまつた。かくの如く天命といふものは常ならぬもので、德があ

そこで若し大國の命令を受けることを恥とするならば、文王を師とし、文王の政に倣ふのが一番である。文王を師とし、その政に倣ふ場合には、大國ならば五ケ年、小國でも七ケ年位にして、必ず政を天下に爲し、自ら王者の地位に立ち得るであらう。

語釋 小役レ大（「小は大に役せらる」と、受身に讀む。小大は國の大小について云ふ。）　○弱役レ強（これも「弱は強に役せらる」と受身に讀む。強弱は國力の強弱について云ふ。）　○斯二者（前の天下に道有る場合と、道無き場合とに於ける、自然的傾向あるを指して斯二者と云つたのである。）　○天也（此の場合の天とは、自然の理とか自然の勢とかいふ程の意。）　○不レ受レ命（命とは暗に、呉から女をくれと云つて來たことを指していふ。その命令を受けないことである。）　○絶レ物也（物の字を說明して朱子は「人」だと云ひ、趙岐は「事だ」と云つてゐる。自分は大體趙岐の說に從つて、こゝを「交りを絶つ」意にとつた。）　○女ニ於呉ニ（呉の國に女を嫁入させたのである。此の事を說苑權謀篇には次の如く書いてゐる「齊の景公、其の子を以て闔廬に妻はす。諸れを郊に送り泣いて曰く、余れ死すとも汝を見ざらんと。高夢子曰く、齊は海を負ひ山を縣にす。縱ひ全く天下を收むる能はざるも、誰か我を干さん。君愛すれば行る勿れ。公曰く、余れ齊國の固を有するも、以て諸侯を令する能はず。又禦くこと能はずんば、是れ亂を生ずるなり。寡人之を聞く。令する能はざれば從ふに若くは莫しと。遂に之を遣る。」呉越春秋闔閭傳によると「闔閭齊を伐たんことを謀る。齊侯女をして呉に質たらしむ。因つて太子波の爲に齊の女を聘す」とある。事實に多少の相違はあるが、何れ此のやうな場合であつたらう。當時呉はまだ南方の野蠻國として取扱はれてゐた樣子が分る。）　○師ニ大國ニ（趙岐は「今小國、大國を以て師と爲し、法度を學ぶ。而して教命を受くることを恥ぢて、其の進退に從はず」と云つてゐるが、これは朱子の「小國德を修めて以て自ら強うせず。其の般樂怠敖、皆大國の爲す所に效ふ者の若し。而して獨り其の教命を受くるを恥づるも得べからざるなり」と說いた解釋の方がよいやうである。）　○先師（先王の意。此の先は、死んだ師を指すのと自ら別である。）　○五年・七年（大國と小國では、自然其の成功に年月の差を生ずるわけである。）

餘論 要するに此の一段は、天に順ふ者は存し、天に逆ふ者は亡ぶといふことを、景公の例を實證として說いたものであつて、下段文王を師として大德を行へば、いやでも天下の歸服を得て、使役せ

に受くることを恥づるがごときなり。如し之れを恥ぢなば、文王を師とするに若くは莫し。文王を師とせば、大國は五年、小國は七年にして、必ず政を天下に爲さん。」

【通釋】孟子が曰ふ、「天下に道が行はれてゐる時には、德といふものが重きをなすから、自然小德の者は大德の者に使役せられ、小賢の者は大賢の者に使役せられる。之に反し世の中に道が行はれてゐない時には、總べて力といふものが尊ばれるから、自然小國は大國に使役せられ、弱國は强國に使役せられる。一體此の二つの傾向といふものは、天卽ち自然の理であり勢である。そこで此の理勢に順つて行くものは存立することが出來るが、此の理勢に逆つて行くものは滅亡を免れることが出來ない。嘗て齊の景公は、南方の野蠻國たる吳から娘を嫁によこせと迫られた時に、『旣に自分の方から吳に命令することも出來ないくせに、更に又其の命令を受けることを嫌がるのは、これ兩者の交りを絕つて自ら滅亡を招くやうなものである。殘念だが固に已むを得ない』といふので、涕淚を出して其の娘を吳に嫁はした。これ天に順つた誠によい例である。然るに今や小國の者共は、惡いことは大國の所爲に效ふことを忘れないくせに、獨りその命令を受けることだけを恥辱としてゐる。これ恰も弟子でありながら、先生の命令を受けることを恥とするやうなもので、途方もない矛盾といふべきである。

たんと欲すれば、未だ必ずしも能く勝たずして、適々以て禍を取る。故に孟子本を推して言ふ。惟德を脩め、以て其の心を服することを務むべし。彼れ既に悅服せば、則ち吾れの德教留礙する所無く、以て天下に及ぶべし。云々」と云つたやうに解すべきであらう。

七

孟子曰、天下有道、小德役大德、小賢役大賢。天下無道、小役大、弱役强。斯二者天也。順天者存、逆天者亡。齊景公曰、既不能令、又不受命、是絶物也。涕出而女於吳。今也小國師大國、而恥受命焉。是猶弟子而恥受命於先師也。如恥之、莫若師文王。師文王、大國五年、小國七年、必爲政於天下矣。

訓讀 孟子曰く、「天下に道有れば、小德は大德に役せられ、小賢は大賢に役せらる。天下に道無ければ、小は大に役せられ、弱は强に役せらる。斯の二つの者は天なり。天に順ふ者は存し、天に逆ふ者は亡ぶ。齊の景公曰く、『既に令すること能はず、又命を受けざるは、是れ物を絶つなり』と。涕出でて吳に女はせり。今や小國、大國を師として、命を受くることを恥づ。是れ猶弟子にして命を先師

君の徳の教化といふものは、水の沛然として四海に溢るゝが如く、天下の中に充ち溢れて誰あつて之を禦むるものもないであらう。」

【語釋】巨室（世臣大家とある。即ち譜代の重臣共をいふ。） ○罪（怨怒されることをさす。） ○慕（向也。心悦び誠に服する也とある。） ○沛然（水の低きに向つて勢に流れ下る形容。こゝでは教化の盛大流行を形容した。） ○徳教（道徳的の教化をいふ。）

【餘論】國君として罪を巨室に得ないやうにするのが政治の秘訣だと聞えるので、そこに何となく策略的の意味があるやうに感ぜられぬでもない。そこで安井息軒などは、「此れ羈旅の臣及び卑賤にして抜擢せらるゝ者を謂ふ。凡そ新に臣寵を得る者は、多く才を恃み、物に傲る、終を能くせざる所以なり。（中略）孔子子貢に敎へて曰く、『其の大夫の賢者に事へ、其の士の仁者を友とせよ』と。亦此の意なり」と云つてゐる。併し章末に「沛然として徳教四海に溢る」などとあるところから推すに、矢張り國君について云つたものゝ如く思はれる。從つて之は朱子が、「此れ亦上章を承けて言ふ。蓋し君子は人の心の服せざるを患へずして、吾が身の脩まらざるを患ふ。吾が身既に脩まれば、人の心の服し難きもの先づ服す。而して一人の服せざるもの無し」と云つたやうに、又林氏が「戰國の世諸侯徳を失ひ、巨室權を擅にし、患を爲すこと甚だし。然れども或は其の本を脩めずして、遽かに之に勝

格るに在り。物格りて後知至る。知至りて後意誠なり。意誠にして後心正し。心正しくして後身脩まる。身脩まりて後家齊ふ。家齊うて後國治まる。國治まりて後天下平かなり。」と。賴山陽は、「一篇の大學、此の章を注疏するのみ」と云つたが、自分は寧ろ「儒教の教全體が懸つて此の章にあり」と云ひたい位に思つてゐる。

孟子曰、爲レ政不レ難。不レ得二罪於巨室一。巨室之所レ慕、一國慕レ之。一國之所レ慕、天下慕レ之。故沛然德教溢二乎四海一。

【訓讀】孟子曰く、「政を爲すことは難からず。罪を巨室に得ざれ。巨室の慕ふ所は、一國之れを慕ふ。一國の慕ふ所は、天下之を慕ふ。故に沛然として德教四海に溢る。」

【通釋】孟子が曰ふ、「政を爲すといふことは、さう大してむづかしいことではない。即ち自分の一身を正しくして世臣大家から怨怒を受けるやうなことをしなければそれでよい。何故なれば、世臣大家は民の視聽の聚まるところである。それ故世臣大家が慕ふところは、自然一國の者も之を慕ふやうになり、一國の者の慕ふところは隨つて天下の者の慕ふところとなる、かくなつてくる以上は、其の

【通釋】孟子が曰ふ、「世の中の人が常に口にするところの言葉がある。卽ち皆言を出せば一口に『天下國家』と曰ふ。聞いて居れば如何にも壯は壯だが、偖その天下のこと國家のこと、何れも本づくところあるを忘れてゐる。一體天下の本は一國に在つて、一國が能く治まらない以上、天下は治まりつこはない。又一國の本は一家に在つて、一家が能く治まらない以上、一國は治まりつこはない。同樣に一家の本は一身に在つて、一身が治まらない以上、一家は治まりつこはないのである。それ故天下國家を論ぜんとならば、先づ以て一身一家を顧みて能く治める必要がある。然るを一身一家を捨て置いて、無暗と天下國家を論ずるのは、元來本末先後の序を誤つた大間違ひと云はねばならぬ。」

【語釋】恒言（平常口にする言葉。）

【餘論】此の章、形は極めて簡單であるけれども、所謂修レ己治レ人的儒教の大精神を說いてゐるのである。諸君が既に讀んだ大學には何とあつたか、「古の明德を天下に明かにせんと欲する者は、先づ其の國を治む。其の國を治めんと欲する者は、先づ其の家を齊ふ。其の家を齊へんと欲する者は、先づ其の身を脩む。其の身を脩めんと欲する者は、先づ其の心を正しくす。其の心を正しくせんと欲する者は、先づ其の意を誠にす。其の意を誠にせんと欲する者は、先づ其の知を致す。知を致すは物に

かと自ら振返つて見るがよい。かくして自分の行ふところのものが思ふやうにならない場合には、何時でも皆我が身に振返つて其の原由を求めるがよい。かくの如くなれば必ず其の身が正しくなり、其の身が正しくなれば天下は必ず之に歸服してくるものである。されば詩經にも『永く自分は天命に一致するやうな行をして、以て自分自身に多くの幸福を求めた』とあるが、要するに此のことを述べたに外ならない。」

語釋 反（反省すること。）○其仁（自分の仁の行ひをさす。）○反求（自分の身に振返つて求めること。）○詩云（詩經大雅文王の篇。詳細は公孫丑上篇第四章を看よ。）

餘論 此の章は云ふまでもなく自己反省の必要を說いたものであつて、後に出てくる離婁下篇第二十八章と相應じた章である。讀者は兩方を併せて讀まれんことを希望する。

五

孟子曰、人有恆言。皆曰、天下國家。天下之本在國。國之本在家。家之本在身。

通釋 孟子曰く、『人恆の言有り。皆曰く、『天下國家』と。天下の本は國に在り。國の本は家に在り。家の本は身に在り。」

なり其の天下なりを保つべきことを論じたものであるが、末段「今死亡を惡んで、而も不仁を樂しむは、是れ猶醉ふことを惡みて、而も酒を强ふるがごとし」と喝破するあたり、其の論法の鋭利なる、他に其の比を見ないところである。

四

孟子曰、愛人不親、反其仁。治人不治、反其智。禮人不答、反其敬。行有不得者、皆反求諸己。其身正、天下歸之。詩云、永言配命、自求多福。

訓讀 孟子曰く、「人を愛して親しまれずんば、其の仁に反れ。人を治めて治まらずんば、其の智に反れ、人を禮して答へられずんば、其の敬に反れ。行うて得ざる者有れば、皆諸れを己れに反求す。其の身正しければ天下之れに歸す。詩に云ふ、『永く言れ命に配し、自ら多福を求む』と。」

通釋 孟子が曰ふ、「若し人を愛しても一向先方から親しまれない場合には、人を怨むことなく、自分の愛が足りない爲ではないかと反省するがよい。又人を治めてもうまく治まらない場合には、人を惡まず、自分の治め方が宜くない爲ではあるまいかと自分の智を顧みるがよい。それから又人を禮しても薩張り報いられない場合には、先方を不都合なりとせず、自分の敬が十分でない爲ではあるまい

などが能く仁政を行つたからであるし、其の天下を失ふに至つたのは、其の末世に、桀王（夏）・紂王（殷）・幽王厲王（周）などが不仁の政を施したからである。ところで是れは獨り天子の天下に於けるのみならず、諸侯の國に於ける存廢興亡の如きも、亦全く此の理法を免れることは出來ないのである。それ故天子が不仁を行ふ場合には、四海即ち天下を保つことが出來ないし、諸侯が不仁を行ふ場合には、社稷即ち國家を保つことが出來ないし、卿・大夫が不仁を行ふ場合には、宗廟即ち自分の家を保つことが出來ないし・士・庶人が不仁を行ふ場合には、四體即ち自分の身體を保つことが出來ないのである。然るに今死亡を惡むことを知り乍ら、而も猶不仁のことを樂しむといふものは、是れ恰かも醉ふことを惡みながら、猶無理につとめて酒を飲むが如きもので、矛盾も亦甚だしいと云はねばならぬ。」

語釋　三代（夏・殷・周の三代をいふ。）　○得二天下一（夏の禹王、殷の湯王、周の文王武王が、夫々仁政を行つて天下を得たるをいふ。）　○失二天下一（夏の桀王、殷の紂王、周の幽王厲王等が、不仁を行つて天下を失ひたるをいふ。）　○國（諸侯についていふ。）　○四海（四海の内、即ち天下をいふ。）　○社稷（社は土地の神、稷は穀物の神。轉じて國家の意味となる。）　○宗廟（祖先の靈を奉安せるおたまやをいふ。）　○四體（手足即ち身體をいふ。）　○强レ酒（强は勉强の强と同じ。つとめる意。即ち酒を以て無理と自ら勸めること。）

餘論　此の章は云ふまでもなく、前章を承けて、人皆仁を以て其の身なり其の家なり、乃至其の國

された謚は變改することは出來ぬとの意。）　○詩云（詩經大雅蕩の篇。）　○殷鑒（殷の鑒戒とすべきものをいふ。）　○夏后（夏の后桀王をさす。）

餘論　要するに此の一章は、堯舜を以て法則となして之に順ひ、桀紂を以て鑑戒となして之を誡むべきを説いたものである。

三

孟子曰、三代之得天下也以仁、其失天下也以不仁。國之所以廢興存亡者。亦然。天子不仁、不保四海。諸侯不仁、不保社稷。卿大夫不仁、不保宗廟。士庶人不仁、不保四體。今惡死亡而樂不仁。是猶惡醉而强酒。

訓讀　孟子曰く、「三代の天下を得るや仁を以てし、其の天下を失ふや不仁を以てす。國の廢興存亡する所以の者も、亦然り。天子不仁なれば、四海を保たず。諸侯不仁なれば、社稷を保たず。卿大夫不仁なれば、宗廟を保たず。士庶人不仁なれば、四體を保たず。今死亡を惡んで、而も不仁を樂しむは、是れ猶醉ふことを惡んで、而も酒を强ふるがごとし。」

通釋　孟子が曰ふ、「夏・殷・周三代の天下を得たのは、其の始祖禹王（夏）・湯王（殷）・文王武王（周）

無い。卽ち仁と不仁とのみである。』と。堯舜に則り、君たり臣たるの道を盡せば仁であるし、堯舜に則らず、君を慢り、民を賊へば不仁である。此の外別に他の道は存しないからである。

一體人君となりながら仁政を行はず、其の民に暴虐を加へることが甚だしい場合には、其の身は弑せられ國は亡びるやうな破目に陥る。萬一それ程でない場合にしても、其の身は危く國は削られるにきまつてゐる。そのやうな君を名づけて幽とか厲とか曰ふのである。此のやうな惡い諡號を付けられてしまつたが最後、將來どんな孝子慈孫が出て來て此の名前を改めようと努めても、公議を廢するわけにはゆかず、結局百世の後と雖も之を變更することは出來難いのである。詩經にも『殷の紂王の鑒戒とすべきものは遠いところにあるわけでなく、極めて近く夏の后桀王の時にある。注意せねばならぬ。』と詠はれてある。これは卽ち不仁をなせば其の身は弑せられ其の國亡びて、百代其の汚名を拭ふことか出來ないことを誡めとして詠じたものであつて、上述べた自分の意見を全く裏書したものと云ふべきである。」

語釋　規矩（ブンマハシとサシガネ。）　○方員（方形と圓形。員は圓に同じ。）　○至（至極の意。極致のこと。）　○人倫（人の道。）　○幽厲（幽は暗の意。厲は虐の意。暗愚の君は之を諡して幽と云ひ、惡虐の君は之を諡して厲と云ふ。周の幽王・厲王の如きはそれである。但し此の場合は、周の幽王・厲王に限らず廣く一般について云つたのである。）　○孝子慈孫（其の祖考を愛する心の深き子孫をいふ。）　○不レ能レ改（一度命名

訓讀 孟子曰く、「規矩は方員の至なり。聖人は人倫の至りなり。君たらんと欲せば君の道を盡し、臣たらんと欲せば臣の道を盡す。二者皆堯舜に法るのみ。舜の堯に事ふる所以を以て君に事へざるは、其の君を敬せざる者なり。堯の民を治むる所以を以て民を治めざるは、其の民を賊する者なり。孔子曰く、『道は二つ、仁と不仁とのみ』と。其の民を暴すること甚だしければ、卽ち身弑せられ國亡ぶ。甚だしからざれば、則ち身危く國削らる。之れを名づけて幽・厲と曰ふ。孝子・慈孫と雖も、百世改むること能はざるなり。詩に云ふ『殷鑒遠からず、夏后の世に在り』と。此れの謂なり。」

通釋 孟子が曰ふことに、「ブンマハシ（規）とサシガネ（矩）は、圓形の物（員）や四角な物（方）を作るについて至極の標準となるものである。同樣に聖人は人たる道を盡す上に於て至極の手本となるものである。凡そ君たらんと欲せば君たるの道を盡さねばならず、臣たらんと欲せば臣たるの道を盡さねばならぬのだが、其の兩方とも皆堯舜に則りさへすればよいのだ。何故なれば堯は君として君たるの道を完全に盡し、舜は臣として臣たるの道を遺憾なく盡した人であるからである。それ故舜が堯に事へたやり方で君に事へないならば、其の臣は君を敬しないものである。又堯が民を治めたやり方で民を治めないならば、其の君は民を賊ふものと云ふべきだ。孔子も曰はれた、『道は二つほか

以仁義爲不美也。其心曰、是何足與言仁義也。云爾、則不敬莫大乎是。云々」とあつた。就いて見られるがよい。）

餘論　要するに此の章は、政治の標準となるべき先王の道が存する以上、それを手本として政治を行つて行けば其の事が極めて速かに成就するのみならず、其の行ることに少しも過が生じない。而して此の事は單に君たる者のみに止らず、臣たる者も亦大いに心掛くべき事柄であつて、上下擧つて、先王の大道を基準とする時、そこに王道の天下といふものが、立派に現成することを力說しようとしたものである。

二

孟子曰、規矩方員之至也。聖人人倫之至也。欲爲君盡君道、欲爲臣盡臣道。二者皆法堯舜而已矣。不以舜之所以事堯事君、不敬其君者也。不以堯之所以治民治民、賊其民者也。孔子曰、道二、仁與不仁而已矣。暴其民甚、則身弒國亡。不甚、則身危國削。名之曰幽・厲。雖孝子・慈孫、百世不能改也。詩云、殷鑒不遠、在夏后之世。此之謂也。

を責めず、善道を開陳しないやうな者は、畢竟其の君を賊ふところの逆臣といふべきものである。」

（以上は主として臣下の者に對するの言。）

語釋 仁者（「仁心仁聞あつて、能く擴めて之を充たし、以て先王の道を行ふ者」と朱子は曰つてゐる。） ○高位（人君の位をいふ。） ○播（廣く散布すること。） ○播ニ其惡於衆一（朱子は「惡を下に貽すのだ」と云つてゐる。つまり下に惡感化を及ぼしてしまふこと。） ○上・下（これは單に「上の者、下の者」といふ方面から分けたのである。） ○道揆（朱子は「義理を以て事物を度つて其の宜しきを制するを謂ふ」と曰つてゐる。即ち道を義理と解し、揆を度（ハカル）と解したのである。） ○法守（朱子は「法度を以て自ら守るを謂ふ」と曰つてゐる。） ○朝・工（これは朝廷に居る臣、民間に居る百工といふ見方から區別して云つたものであらう。工を朱子などの如くに百官と見るのは面白くない。） ○度（度數の度で、工人の法度とするものを指したのであらう。） ○君子・小人（これは位に在る者と位に無い者とから分けた區別であらう。因みに、上、下といひ、朝、工といひ、君子、小人といふ、大した相違のあるわけではないが、只單に其の違つたポイントから見た分け方と了解したら宜からう。） ○城郭（內城と外城。） ○兵甲（武器甲冑。） ○辟（開墾と同じ。） ○賊民（亂賊の民。） ○無レ日（幾日と日を數へるまでもないとの意。） ○詩（詩經大雅板の篇。） ○幸（僥倖の意。） ○天之方蹶（朱子は「天の方に周室を顚覆せんと欲する」と解した。本講義はそれに從つたが、之には大分議論がある。即ち詩經の鄭箋や孟子の趙註によると、天は王を指すことになり、蹶は「動ク」と讀む。意味は周の厲王が暴虐を行ひ、人民を艱難せしめることに解してある。それから今一つの說は履軒などの主張するところで、「天蹶は猶天步艱難と言はんがごとし。時命の嶮危なるを謂ふ」とあつさり見ようといふのである。かく見ると蹶の字はツマヅクとでも訓ずることになる。例の斷章取義と見れば何れの說でもよいと思ふが、今は最も普通の說に從つて、朱子のやうに解釋して置いた。） ○泄泄（朱子は「怠緩悅從の貌」と說いた。これにも論があつて、泄泄といひ沓沓といひ、何れも多言の貌であつて、泄泄は呭々、沓沓は諸々とあるのが正しいのだといふやうなことを清朝の學者は澤山攷證してゐる。別に履軒の如きは「泄は泄優游豫奉の貌。悅從の義無し。然ク泄々スル無カレとは、宜しく謹愼畏懼、自ら收斂すべきを謂ふ」と論じてゐる。けれども自分は思ふに、孟子が既に本文の中に於て、「君に事へて義無く、進退禮無く、言へば則ち先王の道を非る者は、猶沓沓のごときなり」と云つてゐる以上、それを以て泄泄の解釋と見るのが一番至當であらう。即ち行には禮義の見るべきなく、言へば先王の道を非とするやうな動作動言をひつくるめて泄々と云つたものであらう。朱子が怠緩悅從と曰つたのも、恐らくそんな意味であつたらう。而して悅從といふ言葉の中には先王の道を非として時君に諂ふ佞言も勿論含まれてゐるものと見て差支あるまい。） ○非（朱子に從つてソシルと讀んだが、中にはアラズと訓じて、「言は則ち先王の道に非ず」と讀ませる人もある（履軒や一齋）亦一說である。） ○責レ難（先王の道に率ひ由れなどと困難なことをやらせようと責めること。） ○謂ニ之賊一（公孫丑上篇第六章には「人之有ニ是四端一也。猶ニ其有ニ四體一也。有ニ是四端一、而自謂レ不レ能者、自賊者也。謂ニ其君不一レ能者、賊ニ其君一者也」とあり、又公孫丑下篇第二章には、「齊人無下以ニ仁義一與レ王言者上、豈

財貨が澤山聚らないとかいふ事は、決して國の害ではないのだ。只災害とも云ふべきことは、上の者に禮が無く、下の者に學問がないことであつて、若しさうだとすると、其の結果は亂賊の民が興つて、動亂の爲に國家の滅亡することは、幾日と日を數へる程の遑も無いことであらう。(以上は主として君上の者に對するの言。)

詩經にもこんなことが曰つてある『天が周室を傾覆しようとしてゐる故、臣下たる者はそのやうに泄々然として怠緩悅從であつてはならないぞ』と。一體此の詩に曰ふ泄々とは、猶現今の言葉でいふ沓々と同じだ。卽ち君に事へて義の行といふものが無く、進退周旋に當つて禮儀といふものが闕け、何か言へば先王の道を非難するが如き態度は、丁度此の沓々の行爲の如きものである。それ故自分は曰ふのであるが、爲し難いこと――たとへば先王の道に率ひ由るが如き――を以て君に責め、之を實行させようと努めるのは、寧ろ恭といふのであり、善道を開陳して、君の邪心を閉塞してしまはうと骨折るのは、寧ろ之を敬といふべきである。そのことは一見君の心に逆ひ、君の顏を犯すに似てゐるけれども、其の實君をして過から免れしめ、堯舜の如き君たらしめようとするにあるからである。夫故若し此のやり方に反して、吾が君はどうせ善道を行ふことは出來ないのだと見限つて、一向難き

に非ざるなり。田野辟けず、貨財聚まらざるは、國の害に非ざるなり。上禮無く、下學無ければ、賊民興り、喪ぶること日無けん。詩に曰く「天の方に蹶さんとする、然く泄泄すること無かれ」と。泄泄とは猶沓沓のごときなり。君に事へて義無く、進退禮無く、言へば卽ち先王の道を非る者は、猶沓沓のごときなり。故に曰く、難きを君に責むる、之れを恭と謂ふ。善を陳べ邪を閉づる、之れを敬と謂ふ。吾が君能はずと、之れを賊と謂ふ。」

【通釋】以上のやうなわけだから、仁心仁聞があり、能く先王の道に因るところの仁者のみが、君といふ高い位に居るべきであつて、不仁なる者が高い位に居るといふことは、これ其の悪事を天下衆民に播布くことになり、大害此の上もなく、衆民も亦化して不仁となつてしまふであらう。さうすれば自然、上の者は道理を以て物事を揆り制めるといふこともなく、下の者は法度を以て自ら守るといふこともなく、朝士は道を信ぜず、百工は度を信ぜず、君子は平氣で義理を犯し、小人は平氣で刑罰を犯すといふ狀態に陷り、當然國家は滅亡を免れ難いのだが、かくの如くして猶滅亡を免れるものがありとすれば、それは全く僥倖といふものである。それ故自分は曰ふのであるが、城郭が完全で無いとか、武器や甲冑が十分でないといふことは、決して國家の災ではなく、又田野が開墾されないとか

王の道を行ふべきを論じたものであつて、どこまでも先王の道に因るといふことが骨子となつてゐる。これ先王の道に因れば過が少く、事は爲し易くして功の大なるものがあるからであらう。

是以惟仁者宜在高位。不仁而在高位、是播其惡於衆也。上無道揆也、下無法守也、朝不信道、工不信度、君子犯義、小人犯刑、國之所存者幸也。故曰、城郭不完、兵甲不多、非國之災也。田野不辟、貨財不聚、非國之害也。上無禮、下無學、賊民興、喪無日矣。詩曰、天之方蹶、無然泄泄。泄泄猶沓沓也。事君無義、進退無禮、言則非先王之道者、猶沓沓也。故曰、責難於君、謂之恭。陳善閉邪、謂之敬。吾君不能、謂之賊。

訓讀 是れを以て惟仁者は宜しく高位に在るべし。不仁にして高位に在るは、是れ其の惡を衆に播するなり。上に道揆無く、下に法守無く、朝は道を信ぜず、工は度を信ぜず、君子は義を犯し、小人は刑を犯して、國の存する所の者は幸なり。故に曰く、城郭完からず、兵甲多からざるは、國の災

語釋 離婁（名は朱、黄帝の時の人、眼の力が非常に強く、能く秋毫の末を察したと言ひ傳へらる。）○明（眼の明かなるをいふ。）○公輸子（名は班、魯の人、細工に巧みなるを以て著はる。）○巧（手先の巧みなこと。）○規矩（規はブンマハシ。矩はサシガネ。）○方員（方は四角な物、員は圓と同じ。圓い物。）○師曠（師は樂師、曠は名。晉の平公の時の人で、音樂師として有名。）○聰（耳のさといこと。）○六律（詳しく云へば六律六呂のこと。六律は陽で六呂は陰であるが、陽の方だけを云つて陰を兼ねたのである。ところで六律六呂とは何であるかと申すに、六律も六呂も共に六本づゝの竹管であつて、合計十二本、夫々長さに相違があり、其の發する音も勿論夫々異つてゐる。律の方を黄鐘・大蔟・姑洗・蕤賓・夷則・無射といひ、六呂の方を大呂・夾鐘・仲呂・林鐘・南呂・應鐘といひ、何れも五聲の上下を節するもの、謂はゞ調節笛ともいふべきものである。）○五音（宮、商、角、徵、羽の五聲をいふ。最も濁れる音を宮となし、順次に清める音に進み、最も清めるものを羽の聲となす。）○堯舜之道（一齋は道の字を聖の字として見よと云つてゐる。或は道の字を仁心と解する人もある。聖人の行を云ふのだらう。）○仁心（人を愛する心。）○仁聞（人を愛するといふ評判。）○故曰（全章に四個の故曰がある。何れも孟子自身の結語であつて、古語では無い。）○徒善（趙岐は「但善心ありて之を行はず。」と解して居り、朱子は「徒は猶空のごとし。其心有りて其の政無き、是を徒善と謂ふ。」と解してゐるが、それよりも息軒が「其の心善なりと雖も、先王の道に從はざるもの、之を徒善と謂ふ。」と解した說を採る。）○徒法（趙岐は「但善法有りて之を施さず。」と解して居り、朱子は「其の政有りて其の心無き、是を徒法と謂ふ。」と解してゐるが、之も前後文章の關係上息軒が「其の法設くと雖も、先王の法に由らざるもの、之を徒法と謂ふ」と解した說を採る。尙息軒は徒の字を解して、「徒は空也。猶車馬の力を借らずして行く。之を徒行と謂ふが如し。」と云つてゐる。）○不レ能二自行一（趙岐は「法度も亦獨り自ら行はるゝこと能はず」と解して居り、息軒は「其の法立つと雖も、民之に從はず終に自ら之を廢す。」と云つてゐる。つまり同じことである。）○詩（詩經大雅假樂の篇。）○不レ愆不レ忘、率二由舊章一（朱子は「行ふ所過差せず遺忘せざるものは、其の舊典に循ひ用ふるを以ての故也。」と解してゐる。けれどもこれは履軒が「愆らずとは、舊章を愆らざるなり。忘れずとは、舊章を忘れざるなり。愆忘せずして率ゐ由るものは、是れ舊章のみ。」と解した方が宜しいやうである。愆は過と同じ。舊章は舊い典章、即ち先王の遺法である。）○準繩（準は水準器即ちミヅモリ。繩はスミナハのこと。）○以爲二方員平直一（方と員とは前に說明した。平はたひらなもの。直は眞直なもの。此の句は普通上の句に續けて讀んであるが、自分は今下の句に續けて讀むことにした。さらでないと下の句が餘り突然な謂ひ方になるからである。）○不レ可レ勝レ用（勝ゲテ用フベカラズと讀んでもよい（梁惠王上篇第三章參照）用ひても用ひきれないといふ程の意。）○爲レ高必因二丘陵一云々（朱子は「丘陵はもと高く、川澤はもと下し。高下を爲す者之に因れば、力を用ふること少くして、功を成すこと多し。」と云つてゐる。即ち高樓を建てようとならば丘陵の上に於てし、溝池を設けようとならば川澤に就いてするの類をいふ。丘は小高い處をいふのであるが陵と比べると陵の方が大きい。而して此の語は今の禮記禮器篇に見えてゐる。）

餘論 鄒氏も既に曰つてゐる如く、章の始めから此に至るまでの間は、主として仁心仁聞を以て先

て而も過つやうなものは、古來未だ嘗て有らざるところと云つてよい。

古の聖王は既に十分自分の目の力を盡され、其の上更にぶんまはし・さしがね・みづもり・すみなは等を以てすることを工夫された。こゝに於てか四角なもの・圓いもの・平なもの・眞直なものを作り出すこと自由自在で、從つて其の器（規矩準繩）の用、到底數へ盡せぬものがあるやうになつた。それから又古の聖王は、既に十分自分の耳を竭された上、更に之に繼ぐに六律の調子笛を以てすることを工夫された。こゝに於てか宮・商・角・徵・羽等の五音を正すこと頗る容易になり、從つて其の器（六律）の用、一々擧げきれないものがあるやうになつた。ところで聖王の爲すところは啻にこれに止まらない。既に善く心思を竭して民のことを思はれたのみならず、更に之に繼ぐに人の不幸を見るに忍びないところの仁政を施すことを以てせられた。こゝに於てか其の仁が廣く天下を覆ふやうにもなつたのである。それ故自分は曰ふのであるが、高いものを造らうとならば必ず小高い丘陵に因るがよいし、又低いものを造らうとならば必ず川澤の如き低いところを利用するがよい。それと同じやうな理窟で、善い政を爲すには先王の道に因ることが一番捷徑である。然るを政を爲すに當つて、先王の道といふものを手本とせぬならば、果してそれが智者の所爲と謂はれようか。

ふべからず。既に耳の力を竭し、之れに繼ぐに六律を以てす。五音を正すこと、用ふるに勝ふべから
ず。既に心思を竭し、之れに繼ぐに人に忍びざるの政を以てす。而して仁天下を覆ふ。故に曰く、高きを爲すには必ず丘陵に因り、下きを爲すには必ず川澤に因る。政を爲すに先王の道に因らずんば、智と謂ふ可けんや。

〔通釋〕孟子が曰ふ、「たとへ離婁のやうな眼の力を以てしても、又公輸子のやうな手先の巧さを以てしても、若し規や、矩を用ひなかつたならば、到底正確な方形や圓形の品物を作ることは出來ない。又師曠のやうな耳の聰さを以てしても、六律の調子笛を用ひなかつたならば、到底宮・商・角・徵・羽等の五聲を正すことは出來ない。同樣に堯舜の如き聖人の行を以てしても、須く民に仁政を施すべきを闕いたならば、到底天下は之を平治することが出來ないのである。ところで今諸侯の中、仁心や仁聞あるにもかゝはらず、民は一向其の恩澤を被らず、從つて後世に手本とするに足りるものゝないのは、畢竟先王の道卽ち仁政を下に布き施さないからである。夫れ故自分は先王の道に從はない徒善では立派な政治を行ふに足らず、先王の法に由らない徒法では獨り自ら行はれることは出來難いと。曰ふのである。詩經にも『過らず又忘れず、すべて先王の遺法に率ひ由る』とある。先王の法に遵つ

法不能以自行。詩云、不愆不忘、率由舊章。遵先王之法而過者、未之有也。聖人既竭目力焉、繼之以規矩準繩。以爲方員平直、不可勝用也。既竭耳力焉、繼之以六律。正五音、不可勝用也。既竭心思焉、繼之以不忍人之政。而仁覆天下矣。故曰、爲高必因丘陵、爲下必因川澤。爲政不因先王之道、可謂智乎。

訓讀 孟子曰く、「離婁の明、公輸子の巧も、規矩を以てせざれば、方員を成すこと能はず。師曠の聰も、六律を以てせざれば、五音を正すこと能はず。堯舜の道も、仁政を以てせざれば、天下を平治することを能はず。今仁心仁聞有りて、而も民其の澤を被らず、後世に法る可からざる者は、先王の道を行はざればなり。故に曰く、徒善は以て政を爲すに足らず。徒法は以て自ら行はるること能はず。詩に云ふ、「愆まらず忘れず、舊章に率ひ由る」と。先王の法に遵ひて過つ者は、未だ之れ有らざるなり。聖人既に目の力を竭し、之れに繼ぐに規矩準繩を以てす。以て方員平直を爲すこと、用ふるに勝

中の一人であつた。孟子は實に其の蒙を啓かうとして此の言をなしたのであるが、尙此の事については盡心上篇第三十四章を是非參照して貰ひたいのである。

離婁章句上 凡二十八章

叙説 離婁といふ篇名は、第一章の初めに「離婁之明」とあるところから來たもので、外に意味があるわけではないことは前々通りである。而して此の篇も亦趙岐によつて上下に分けられてから、今も猶それに從つて章句上、章句下と分けてある。章句については既に前に說明がしてあるから、今更言ふには及ぶまい。

一

孟子曰、離婁之明、公輸子之巧、不以規矩、不能成方員。師曠之聰、不以六律、不能正五音。堯舜之道、不以仁政、不能平治天下。今有仁心仁聞、而民不被其澤、不可法於後世者、不行先王之道也。故曰、徒善不足以爲政。徒

たかと穿鑿もせず、平氣でこれに住つてゐる。彼の行動は實に矛盾極まるもので、そんなことでどうして其の操守の類を充たすと爲すことが出來ようや。であるから、始めにも言ふ通り、仲子の如き者は蚯蚓のやうになつてこそ、始めて其の操持するところを充たすことが出來るといふものである。」

語釋　何傷哉（何も意とするに足らないとの意。）○纑（纑は練つた麻である。）○辟（ウムと讀む。麻を爪で割いて分けるを辟といひ、それをつないで長くするのを績といふ。）○世家（代々祿を受けてゐる家柄をいふ。）○兄戴蓋祿（兄の戴といふ人の領地蓋邑から入る祿をいふ。戴蓋とつゞけて兄の名前だといひ、或は乘軒のことだといふ說もあるが、何れも宜くない。ところが蓋邑は別に王驩の領地であつた記事があるところから、此の蓋は履軒も曰つてゐる通り、一邑であるが二家で分封したものと見て差支あるまい。）○萬鍾（前に出てゐた。一鍾は六斛四斗、詳細は公孫丑下篇第十章を見よ。）○生鵝（生きた鵝鳥。）○己頻顣（顰蹙と同じ、眉の間に皺をよせること。己は巳の誤だといふ說がある。その說に對して焦循は「生鵝之饋、乃交際之常、人人不ニ以爲一ㇾ怪。獨仲子一己以爲ㇾ不ㇾ是也。用ニ一己字一、正見ニ其孤矯非ニ人情一。」と云つてゐるが、自分も焦循の說に贊成である。）○鶃鶃者（鶃鶃は鵝鳥の鳴聲。があ〳〵と鳴く者の意。即ち鵝鳥のこと。）○爲哉（賄賂的贈物となさんやの意。それを受けるとは甚だ宜しくないといふ意味が、言外に含まれてゐる。）○哇（吐と同じ。）○充ニ其類一（平生操持してゐる同樣の主義節操を充すこと。）

餘論　孟子が陳仲子を斥けた理由はこゝに至つて十分に說明された。卽ち陳仲子は自分一個の小さな廉潔――それは寧ろ偏窟とも見らるべき――を立て通さうが爲に、母を棄て兄を棄て、人としての大倫を破壞する行爲を敢てしたものである。然も其の操守は必ずしも一貫したものでなく、或場合には捨てゝ毫も顧みない。謂はゞ蚯蚓の操守にも劣つたものがあるのである。さりながら世の中の人には事の眞相が分らない。それ故陳仲子は非常に廉潔な士の如く考へられてゐる。匡章も亦爾信ずる

の祿を以て不義の祿なりとして食はず、又兄の家を以て不義の室だとして居らず、兄を避け母を離れて、於陵といふ處に別居したのである。蓋し其の兄が事ふべき君に非ざるに事へ、行ふべき道に非ざるに行ひ、以て不義の富貴に戀々として居ると考へたからであらう。けれどもそれは彼の思ひ過しといふものである。で其の後彼れが兄の家に歸つた時、偶々其の兄に生きた鵝鳥を饋つて來た者があつた。すると、彼れは急に眉を皺めて、『何だとて此のやうながあ〳〵と鳴く鵝鳥などを、賄賂的贈物として用ふることをなすのか。而も之れを平氣で受けるなどは甚だ怪しからぬ。』と爪彈きした。ところが其の後になつて母が此の鵝鳥を殺して料理し、彼れに與へて食はせると、彼れは知らずに食つてしまつた。そこへ彼の兄が外から歸つて來て、『今お前が食つたのは、過日貰つたあの鵝鳥の肉だぞ』と曰つたところが、彼は急に嫌になつて、外へ出て皆吐出してしまつた。かうなつては廉潔と曰はうより、寧ろ偏窟と曰はなければならない。

夫れ母を以てすれば、其の食物について穿鑿立てをなし、不義なりと知つては之を食はない。然るに妻を以てすれば、平氣で其の供するものを食つて、敢て穿鑿立てなどはしない。又兄の室なら之を不義なりとて、敢て住むことを潔しとしないにかゝはらず、於陵の家ならばどのやうな人間が築い

の室を以て、不義の室と爲して居らざるなり。兄を辟け母を離れて、於陵に處る。他日歸れば、則ち其の兄に生鵝を饋る者有り。己れ頻顣して曰く、『惡んぞ是の鶂鶂の者を用ふるを爲さんや』と。他日其の母是の鵝を殺すや、之れに與へて之れを食はしむ。其の兄外より至りて曰く、『是れ鶂鶂の肉なり』と。出でて之を哇く。母を以てすれば則ち食はず、妻を以てすれば則ち之れを食ふ。兄の室を以てすれば則ち居らず、於陵を以てすれば則ち之れに居る。是れ尚能く其の類を充たすと爲さんや。仲子の若き者は、蚓にして後其の操を充たす者なり。」

通釋　孟子の批評に對して匡章が之を辯明して曰ふ事には、「於陵の家が盜跖の如き惡人の築いたものであつたところで、又其の食ふところの穀物が伯夷の如き潔白な人の耕したものでなかつたところで、そんなことは別に意とするに足らないではありませんか。何故なれば陳仲子は自分自身に屨を織り、其の妻は其の妻で自ら麻をうみ、それらを以て衣食の料と交易してゐるのであるから、謂はゞ自らの勞力に食んでゐるわけで、何も交易して得た品物まで穿鑿立てする必要はないではありませぬか。」と。そこで孟子は根本的に陳仲子の誤れる行動を指摘した。曰く、「元來陳仲子は、代々齊の祿を食んでゐる家柄の生れだ。夫故彼れの兄戴は現に蓋邑の采入萬鍾の祿を食んでゐる。然るを彼れは兄

故かといふ理由に對しては未だ全く觸れてゐない。そのことは次に至つて始めて明瞭に分つてくるのである。兎に角いきなり、「仲子の操を充さんとならば、則ち蚓にして後可なる者なり。」とやつつけたところ、實に奇想天外的の痛快味がある。

曰、是何傷哉。彼身織屨、妻辟纑、以易之也。曰、仲子齊之世家也。兄戴蓋祿萬鍾。以兄之祿、爲不義之祿、而不食也。以兄之室、爲不義之室、而不居也。辟兄離母、處於於陵。他日歸、則有饋其兄生鵝者。己頻顣曰、惡用是鶃鶃者爲哉。他日其母殺是鵞也、與之食之。其兄自外至曰、是鶃鶃之肉也。出而哇之。以母則不食、以妻則食之。以兄之室則弗居、以於陵則居之。是尚爲能充其類也乎。若仲子者、蚓而後充其操者也。

訓讀　曰く、「是れ何ぞ傷まんや。彼れは身屨を織り、妻は纑を辟み、以て之れに易ふるなり。」曰く、「仲子は齊の世家なり。兄の戴が蓋の祿萬鍾。兄の祿を以て、不義の祿と爲して、食はざるなり。兄

は云へないではないか。夫故それを完全に充さうとするならば、蚯蚓のやうな生活に入らない以上は駄目なのである。」

語釋　匡章（齊の人。）　○陳仲子（齊の人、當時廉潔の人として評判されてゐた。）　○廉士（淸廉潔白、苟も取らないところの士。）　○於陵（地名。）　○井上有レ李（井戸の附近に李の樹があること。一說に「井上に李實あり」として解してゐるものもあるが、どうであらうか。それから又、都京山の如きは、「井上、道間也。古者地皆井。路在二井間一、井上種レ樹。周禮野廬氏云、宿二息井樹一。是也。」と云つてゐるが、稍奇拔すぎる。）　○螬（スクモ又ヂムシともいふ。蠶に似て少しく大なる蟲。）　○食レ實者過レ半矣（半分過ぎ實を食つてしまつてゐたとのことであるが、全體の實の半分過ぎといふのか、それとも一個の實について半分過ぎといふのか、稍あいまいな言ひ方である。今王船山の說により、全體の實の半分過ぎと見た。）　○匍匐（腹這ふこと。）　○將食レ之（實通は「將に之を食はんとす」と讀ませてゐるが、今は焦循や宋翔鳳などの研究に本づき、將は資也取也として解釋した。即ち「とりて之を食ふ」と讀ませるのである。佐藤一齋は「將レ食レ之、匍匐往」の倒裝法だと見てゐるが、それよりは前說の方が宜しいやうである。それから「とりて之を食ふ」と云つても、樹上にあるのを取つて食つたのだが、それとも樹下に落ちてゐたのを取つて食つたのだか、これまたあいまいではあるが、之は或は一齋の言ふ如くに、蟲が食つて落ちてゐたのを取つて食つたと見た方が、此の場合よくあてはまるやうである。）　○咽（咽は音エン。嚥と同じ。嚼まずに丸呑すること。之については李實を丸呑にしたのでなく、井戸の水を呑んだのだと見る人もあるが、贊成出來ない。又咽の音エツとして、むせんだのだと見ることも出來る。都京山の說はそれである。いきなり李實にかぶりつき、その爲むせぶやうなこともあらうから、これまた一說とすることも出來るが、今は最も普通の說に從つて置いた。）　○爲二巨擘一（趙註に「巨擘は大指なり。齊國の士に比し、吾れ必ず仲子を以て、指中の大なる者と爲さんのみ。大器に非ざる也」とあるので善く分る。まあ〳〵指の中では拇指に相當すると云つたやうな言ひ方である。）　○充（陳仲子の操持するところをどこまでも充實させること。）　○操（操持するところ、即ち執り守るところの主義節操をいふ。）　○蚓（蚯蚓のこと。）　○槁壤（乾いた土のこと。）　○黃泉（地中にある濁つた水。履軒は、「地中之水、故稱二黃泉一。以レ黃爲二地色一故也。不三必言二濁水一。」と云つてゐる。一說である。）　○伯夷（伯夷・叔齊の伯夷。潔白を以て鳴る人。）　○盜跖（昔から大泥棒の標本見たいにされてる人。）

餘論　以上は陳仲子の廉士だといふ評判に對して、孟子が頭から之を壓し潰した形である。併し何

思はれませぬが。」と。

併し孟子は陳仲子の廉潔を以て正しいものとは見ないのである。夫故答へて曰ふことには、「成程齊の國に於ては、自分も必ず陳仲子を以て小指中の大指となすに躊躇しない。何故なれば齊國には彼れ程の者さへ一寸見當らないからである。併しながら眞實のことをいふと、陳仲子はどうして能く廉潔の士といふことが出來ようや。自分の見るところによれば彼れは廉潔といふことをはきちがへてゐる。夫故若しも彼れの操持を完全に充さうとするならば、人間であつては駄目で、蚯蚓であつてこそ始あて其の事が可能なのである。

一體蚯蚓といふやつは上では乾いた土を食ひ、下では濁つた水を飲み、自然の儘の生活で、それ以外何等求むるところのないやつである。ところで、現在陳仲子の住んで居る於陵の室は、伯夷のやうな清潔な人が築いた所であらうか、それとも盗跖のやうな大泥棒が築いたところであらうか。又現在食つてゐるところの穀物は、伯夷のやうな潔白な人が耕作した所であらうか。それとも盗跖のやうな惡人が耕作した所であらうか。これ未だ分らないのである。分らないのにかかはらず一向調べようともせず、平氣で住まひ、平氣で食つてゐる。それでは彼れの操持する主義主張を完全に充したものと

【訓讀】匡章曰く、「陳仲子は、豈誠の廉士ならずや。於陵に居り、三日食はず。耳聞ゆる無く、目見ゆるなきなり。井上に李有り。螬、實を食ふもの半ばに過ぐ。匍匐して往き、將りて之れを食ふ。三咽して、然る後に耳聞ゆる有り、目見ゆる有り。」孟子曰く、「齊國の士に於て、吾れ必ず仲子を以て巨擘と爲さん。然りと雖も、仲子惡んぞ能く廉ならん。仲子の操を充たさんとならば、則ち蚓にして後可なる者なり。夫れ蚓は、上槁壤を食ひ、下、黃泉を飲む。仲子居る所の室は、伯夷の築ける所か、抑亦盜跖の築ける所か。食ふ所の粟は、伯夷の樹ゑし所か、抑亦盜跖の樹ゑし所か。是れ未だ知るべからざるなり。

【通釋】齊の人匡章が孟子に向つて曰ふことには、「彼の陳仲子は何と誠の廉潔なる士ではあるまいか。何故なれば、彼は兄の祿を不義なりとし、家を飛び出し、於陵といふ處に住ひましたが、何しろ食物がないので、三日間も食はずに居つた爲に、耳もよく聞えなくなり、目もろくに見えないやうな衰弱に陷つてしまつた。ところが幸ひに井戸のほとりに李の樹があり、折柄半分過ぎスクモムシが實を食つてしまつてゐたが、腹這つて行き、將つて之を養ひ、三度ばかり呑み込んで、やつとのこと耳も聞えるやうになり、目もどうやら見えるやうになつたといふ。それほど廉潔の士はまたとあらうと

と同じ、抵抗する意。）　○詖行（偏跛な行。）　○承三聖者（三聖者は禹・周公・孔子をさす。承はこゝでは繼承する意。ウクと訓ず。）　○距（拒と同じ。禁禦の意。）　○徒（黨也。ともがらの意。）

餘論　此の一章は、治亂興亡の跡を歷叙して、一治一亂は數の免れざるところなるを明かにし、三聖人の後を承けて當世の亂を救ふ者は、自分以外他に其の人あらざるべきを論じたものである。公孫丑下篇第三章、盡心下篇卒章などと共に、孟子の大覺信を披瀝して遺憾がない。文章も亦正々堂々の大文字、辯を好まずと曰ひながら、これ程の雄辯は他に多く其の比類を見ない。

10

匡章曰、陳仲子豈不誠廉士哉。居於陵、三日不食。耳無聞、目無見也。井上有李。螬食實者過半矣。匍匐往將食之。三咽、然後耳有聞、目有見。孟子曰、於齊國之士、吾必以仲子為巨擘焉。雖然、仲子惡能廉。充仲子之操、則蚓而後可者也。夫蚓、上食槁壤、下飲黃泉。仲子所居之室、伯夷之所築與。抑亦盜跖之所築與。所食之粟、伯夷之所樹與。抑亦盜跖之所樹與。是未可知也。

こと莫し』と。父を無みし君を無みするは、是れ周公の膺つ所なり。我れも亦人心を正し、邪説を息め、詖行を距ぎ、淫辭を放ち、以て三聖者に承がんと欲す。豈辯を好まんや、予れ已むことを得ざればなり。能く言ひて楊墨を距ぐ者は、聖人の徒なり。」

通釋 偖以上說いて來たことを概括すると、昔禹は洪水を止めて天下が平かとなつた。次に周公は夷狄を兼ね併せ、猛獸を驅逐して、百姓が安寧なることを得た。其の後孔子は春秋を作つて、亂臣賊子が懼れて惡事をなさぬやうになつた。詩經には『西戎・北狄の如き類はこれを撃ち、南蠻・荆舒の如き類はこれを懲らす、其の結果我れに敢て抵抗する者が無くなつてしまつた』と書いてある。して見ると、父を無視し君を無視するやうな野蠻人に對しては、是れ元より周公の膺ち懲し給ふところである。そこで自分も亦人の心を正しくし、邪な說を止め、偏つた行を拒ぎ、とりとめもない辭を遠ざけ、以て禹・周公・孔子の如き三聖人の跡を繼がんとするものである。我れ豈無暗に辯論を好むものであらうや。實に已むに已まれぬものがあればこそである。自分に限らず、能く言ひて楊・墨を拒ぐ者があるならば、それは實に聖人の徒類と云つてよい人である。」

語釋 抑（止めると同じ。）　○兼（兼ね併せること。）　○成（作ると同じ。）　○戎狄是膺、荆舒是懲（滕文公上篇第四章に詳しく說明してある。）　○承（アタルと訓ず。當

餘論 此の一段は、孔子以後無暗に邪說が起つて、世の中が又々大いに混亂狀態に陷つてしまつた。そこで孟子が自身それを救濟し、復び治世にひきもどさうと努力してゐることを說いたもので、やがて「豈辯を好まんや。予れ已むことを得ざればなり」の伏線となつてゐる。因に楊朱・墨翟のことに就いては、滕文公上篇第五章、盡心上篇第二十六章、盡心下篇第二十六章等を見て貰ひたいし、又、「其の心に作れば云々」に就いては、公孫丑上篇第二章を是非參考して貰ひたい。

昔者禹抑洪水、而天下平。周公兼夷狄、驅猛獸、而百姓寧。孔子成春秋、而亂臣賊子懼。詩云、戎狄是膺、荊舒是懲。則莫我敢承。無父無君、是周公所膺也。我亦欲正人心、息邪說、距詖行、放淫辭、以承三聖者。豈好辯哉。予不得已也。能言距楊墨者、聖人之徒也。

訓讀 昔者禹、洪水を抑めて、天下平かなり。周公、夷狄を兼ね、猛獸を驅りて、百姓寧し。孔子、春秋を成して、亂臣賊子懼る。『詩に云ふ、戎狄は是れ膺ち、荊舒は是れ懲らす。則ち我れに敢て承る

しいのだ。自分はこれが爲に懼れて、飽くまでも古の聖人の道を守り、楊朱や墨翟の如き言論を排斥し、老莊流のとりとめない辭辯を驅逐して、邪說をなす者をして一切作ることの出來ないやうにと努力してゐるのである。元來かやうな邪說が其の心に生ずるといふと、必ず其の人の行ふ仕事の上に害があり、愈々一々の仕事の上に發してくるといふと、政治といふ大きな方面に害を及ぼして來る。而して此の事は、たとひ聖人が復び此の世に生れ出て來られても、必ず吾が言ふところのものを是なりとして、贊同の意を表せられるに相違ない。

語釋　放恣（勝手氣儘をやるをいふ。）　○處士（仕へずして民間に居るところの士。）　○橫議（勝手な議論をすること。）　○楊朱（字は子居。戰國の時の人。墨子よりは稍後る　其の身を愛することを知つて君の爲に其の身を致すことなどは知らない。謂はゞ自利主義一點張りの人である。其の說今日では列子の中に楊朱篇として傳つてゐるのみである。）　○無レ君（只一身の爲にのみ計つて、君の爲に盡すことを知らない。それ故結局君を無視することになるのである。）　○墨翟（墨翟のことは、滕文公上篇第五章に詳しく出てゐる。兼愛交利や薄葬非樂等の說を唱へた人である。）　○無レ父（自分の親も人の親も全く同樣に見ようとするのであるから、結局自分の父を無視したことになるのである。）　○是禽獸也（禽獸には、父子の親とか君臣の義とか特別の道は存しないからである。）　○公明儀（魯の賢者。滕文公上篇第一章に出てゐる。）　○庖（臺所をいふ。）　○餓莩（饑ゑて斃れてゐるもの。）　○食レ人也（直接獸をして食はせるわけではないけれども、人は租稅に苦んで食ふや食はずに餓死してしまひ、君の牛馬は食物を得て肥え太つてゐるのだから、間接に人を食はせてゐるやうなものである。）　○充塞（ふさがつて通じないこと、つまり仁義の道の世の中に行はれない意。）　○閑（衛と同じ。守ること。）　○距（拒と同じ。ふせぐこと。）　○放（遠くへ追ひやること。）　○淫辭（とりとめもない言、多く老莊流の言をさす。）　○作（オコルと訓ず。發する意。）　○事（日常の仕事の上に就いていふ。）　○政（政治その物をさす。）　○不レ易ニ吾言一（我が言を承認するだらうとの意）

に盈つるやうになり、天下の言論は、若し楊朱の説に贊同しなければ、必ずや墨翟の説に贊同するやうな有様となつてしまつた。一體楊朱は自分の爲にのみ謀る主義であつて、君の爲にするなどといふ考は毛頭無い。されば彼は君といふものを認めない。卽ち君を無しとするものである。又墨翟は自分の親も人の親も同樣に愛しようとするものであつて、其の間に毫も本末輕重の差別を認めない。卽ち彼は自分の親を特別に取扱ふことをしないので、謂はゞ父を無しとするものである。かく君を無しとし父を無しとすることは、卽ち君臣父子の大義を無視するものであつて、これ明かに禽獸の行といふべきである。嘗て魯の賢者公明儀はこのやうなことを曰つてゐる。『君たる者の臺所には肥えた肉があり、其の厩には肥えた馬がある。然るにもかゝはらず、民には飢ゑたる色があり、野には餓ゑて斃れてゐるものがある。此れ間接に獸を率ゐて行つて人を食はせてゐると同一だ』と。今楊朱や墨翟の道が息まなければ、孔子の道は著はれて來ない。と云ふのは、畢竟楊・墨の如き邪説が民を欺き、仁義の道を塞いで行はれないやうにしてしまふからである。既に仁義の道が塞がつて行はれないやうになつたとすれば、獸を率ゐて行つて人を食はしむる位のことは何でもない。遂には人と人とが互に食ひ合ふやうにさへなつてしまふ。君臣父子の關係を無みする邪説の世に行はれる結果はかくも恐ろ

レ人。人將ニ相食ニ。吾爲レ此懼、閑ニ先聖之道ニ、距ニ楊墨ニ、放ニ淫辭ニ、邪說者不レ得レ作。作ニ於其心ニ、害ニ於其事ニ。作ニ於其事ニ、害ニ於其政ニ。聖人復起、不レ易ニ吾言ニ矣。

訓讀 聖王作らす、諸侯放恣なり。處士橫議し、楊朱・墨翟の言、天下に盈つ。天下の言、楊に歸せざれば則ち墨に歸す。楊氏は我が爲にす。是れ君を無みするなり。墨氏は兼愛す、是れ父を無みするなり。父を無みし君を無みするは、是れ禽獸なり。公明儀曰く、『庖に肥肉有り、廐に肥馬有り、民に飢色有り、野に餓莩有り。此れ獸を率ゐて人を食ましむるなり』と。楊・墨の道息まずんば、孔子の道著はれず、是れ邪說民を誣ひ、仁義を充塞すればなり。仁義充塞すれば、則ち獸を率ゐて人を食ましむ。人將に相食まんとす。吾れ此れが爲に懼れて、先聖の道を閑り、楊墨を距ぎ、淫辭を放ち、邪說の者作ることを得ざらしむ。其の心に作れば、其の事に害有り。其の事に作れば、其の政に害有り。聖人復起るも、吾が言を易へじ。

通釋 孔子が歿せられて後は、今日に至るまで聖王は勿論作らず、諸侯は天子を蔑視して我儘勝手なことをやつてゐる。民間の學者は學者で、亦勝手な議論を唱へて、中でも楊朱や墨翟の言論は天下

乎（「孔子は流石に偉いことをしてくれたと、眞に自分を認めてくれる者があるならば、それは此の春秋によつてゞあらうし、又それとは反對に、孔子は大子でもないくせに、天子氣取りで勝手な眞似をやつたものだと、自分をのゝしり罪する者があるならば、これまた此の春秋によつてゞあらう」といふ風に解釋するのが普通であるが、之には別の見方も出來る。即ち此の句は、「我れを知る者は其れ天か」といふ句法と同じで、「我れに若し功なり罪なりがありとすれば、それは矢張り此の春秋が褒貶を與へるであらう。即ち自分の功罪は、自分の書いた春秋が能く知つて居て正しい裁きをしてくれるに相違ない」と、どこまでも春秋の一書に公正なる批判の鍵を託した言ひ方と見ることも出來る。）

餘論 此の一段亦一亂一治の例を引いたまでゞあるが、春秋の作らるゝに至つた動機なり目的なりが、孟子の此の文によつて極めて鮮明にあらはされてゐる。それについては、尙離婁下篇第二十一章に、「孟子曰く、王者の迹熄んで詩亡ぶ。詩亡びて然る後春秋作る。晉の乘、楚の檮杌、魯の春秋は一なり。其の事は則ち齊桓・晉文、其の文は則ち史。孔子曰く、『其の義は則ち丘竊かに之を取る』と。」とあるを參照せられたい。

聖王不作、諸侯放恣。處士橫議、楊朱・墨翟之言、盈天下。天下之言、不歸楊、則歸墨。楊子爲我、是無君也。墨氏兼愛、是無父也。無父無君、是禽獸也。公明儀曰、庖有肥肉、廐有肥馬、民有飢色、野有餓莩。此率獸而食人也。楊墨之道不息、孔子之道不著。是邪說誣民、充塞仁義也。仁義充塞、則率獸食

にして其の父を弑する者が出るやうになつた。此の儘にして置けば、世は禽獸の世界と何等擇ぶところがなくなつてしまふ。孔子はそれを懼れて春秋といふ書物を作られた。春秋には一々それ等亂臣賊子に筆誅を加へてある。同時に賞すべきものがあれば、遠慮なく之に讚辭を與へてある。たとひ筆の上とは云へ、かく天下の諸侯や大夫士に、遠慮會釋もない褒貶黜陟を加へるといふことは、元來天子のなすべき仕事なのであつて、それをたゞ筆の上で行つたといふまでゞある。夫れ故孔子は自ら次の如く曰つて居られる。『よくも世の亂臣賊子を懼れさせたと云つて、眞に我れを知つてくれる者があるならば、そは我が此の春秋によつてであらう。反對に、孔子は天子でもないのに、勝手に天子の權を假りて他を褒貶黜陟したと云つて、我れを誹り罪する者があるならば、之亦我が此の春秋によつてゞあらう』と。併し兎も角かくして亂臣賊子を懼れさせ、窮りなく墮落し行く世道人心を救つたのであつた。（此れ亦一亂一治の例）

語釋　世衰（周室東遷以後をさす。）　○道微（聖人の道が餘り行はれぬをいふ。）　○邪說（よこしまな學說。老莊楊墨の類。）　○暴行（臣にして君を弑し、子にして父を弑する類のこと。）　○有作（有は又と普通。又おこるの意。）　○春秋（魯の隱公元年より、哀公の十四年に至るまで、凡そ二百四十二年間の歷史である。）　○天子之事（春秋に書いてあることは、普通の歷史と違つて、惡人は惡人として筆誅を加へ、善人は善人として讚辭を與へてゐる。かくして大義名分を明かにし、褒貶黜陟用捨がない。これ何れも仕事としては天子の爲すべき事柄である。それでかく天子之事也と云つたのである。）　○知ㇾ我者、其惟春秋乎。罪ㇾ我者、其惟春秋

【餘論】此の一段亦一亂一治の例であるが、堯舜の歿後から文武の興隆に至るまでを一括して治亂を說き、夏桀殷湯の治亂については別に何等叙述するところがない。それについては安井息軒が、「案ずるに、桀道は紂と同じ。故に省いて以て之を便にするなり。」と云つてゐるが、恐らくそのやうなことでもあらうか。

世衰道微、邪說暴行有作。臣弑其君者有之。子弑其父者有之。孔子懼作春秋。春秋、天子之事也。是故孔子曰、知我者、其惟春秋乎。罪我者、其惟春秋乎。

【訓讀】世衰へ道微にして、邪說暴行有作る。臣にして其の君を弑する者これ有り。子にして其の父を弑する者これ有り。孔子懼れて春秋を作る。春秋は天子の事なり。是の故に孔子曰く、『我れを知る者は、其れ惟春秋か。我れを罪する者も、其れ惟春秋か』と。

【通釋】ところが周も段々末になるといふと、世も衰へ道も餘り行はれなくなつて、從つて邪說や暴行が又作るやうになつた。即ち其の甚だしきに至つては、臣下にして其の君を弑する者があり、子供

つて其の君をば打亡ぼし、又紂王の寵臣であつた飛廉をば、海邊の片隅に追ひやつて之を戮し、今迄紂王に味方し、民を虐げてゐた悪い國を滅ぼすこと五十ケ國、虎・豹・犀・象の類を中國から驅り立てゝ、之を遠方の土地へ退散させてしまつた。そこで天下萬民は非常に之を悦んで周の德を稱讚へた。されば書經にも其の事を述べて、『大いに明かなるものである文王の宏謨は。大いに承繼げるものである武王の勳功は、我々後人を佑け啓いて、萬事皆正しい道を以てし、少しも缺點の認むべきものがない』と曰つてゐる。(以上一治の例)

語釋

暴君(夏の太康・孔甲・履癸(桀王のこと)、殷の武乙などを指したものである。) ○宮室(古は人民の家でも宮室と云つた。こゝは勿論民の家屋の意である。) ○汙池(梁惠王上篇第三章に汙池とあつたのと同じ。汙は窪みに水のたまれるものをいふ。) ○棄レ田(民の田を廢棄すること。即ち沒收する意。田は勿論陸田である。) ○園囿(園は花園の類。囿は禽獸などを飼つて置くところ。時に獵を催すことがある。梁惠王下篇第二章參照。) ○沛澤(沛は水草相交れる處をいふ。) ○邪說暴行又作(猪飼敬所によると、此の六字は衍文で、次に出てくる「邪說暴行有作」の六字が紛れ込んだといふことになる。文章を味つて見るに僅かにさうであるらしい。) ○奄(東方の國の名。紂王を助けて虐を爲せる者。顧炎武は、奄を伐つたのを成王の時の事としてゐるが、毛奇齡は、奄を伐つたのは前後三度、孟子にあるのは武王の時の話だと考證してゐる。今その說に從ふ。) ○飛廉(紂王の氣に入りの家來。) ○書曰(今の書經周書君牙篇に出てゐるけれども、君牙は僞古文故、あてにならぬ。つまり逸周書中のものだらう。) ○丕顯(丕は大、顯は明に同じ。丕は發聲で意味なしと見る說があるが。採らない。) ○謨(ハカリゴトと訓ず。) ○丕承(丕は大、承は文王の謨を繼承せる意。ツグと訓ず。) ○烈(イサヲシと訓ず。勳功の意。) ○佑啓(たすけみちびくこと。) ○我後人(成王以下をいふ。) ○以レ正(自ら正道を以てすること。) ○無レ缺(缺點の認むべきもの無しの意。) ○咸以レ正無レ缺(此の讀み方に就いては異說がある。即ち「咸正を以てし缺くる無からしむ」と讀んで、「成王康王をして皆正道を行ひ缺ける所なからしめた」と解するのである。是亦一說である。) ○戮(殺すこと。一說ははづかしめること。)

所無し。田を棄てゝ以て園囿と爲し、民をして衣食するを得ざらしむ。邪說暴行又作る。園囿・汙池・沛澤多くして、禽獸至る。紂の身に及んで、天下又大いに亂る。周公、武王を相けて、紂を誅し、奄を伐ち、三年其の君を討ず。飛廉を海隅に驅りて、之れを戮す。國を滅ぼす者五十。虎豹犀象を驅りて、之れを遠ざく。天下大いに悅ぶ。書に曰く、『丕いに顯かなるかな文王の謨。丕いに承げるかな武王の烈。我が後人を佑啓して、咸正を以てし缺くることなし』と。

語釋 然るに堯帝や舜帝がやがて歿してしまひ、聖人の道が衰へてくるといふと、暴虐な君が次から次と作つた。そして人民の家屋を打毀して沼だの池だのを爲つた爲、人民は安息するところを失つてしまつた。更に又人民の田地を沒收して花園や獵場の類としてしまつた爲、人民をして衣食をさへ得ることが出來ないやうにさせてしまつた。其の上一方には邪な說を唱へる者が出で、又亂暴な行を演ずる者が生ずるやうになつた。其の結果は花園や獵場や沼や池や草地や水澤が無暗に多くなり、從つて禽獸の類が盛にやつてくるやうになつて、それが延いて紂王の時になるといふと、天下は更に又大亂の極に陷つてしまつたのである。(以上一亂の例)

そこで周公は兄の武王を相けて紂王を誅し、更に紂王を助けてゐた東方の奄國を伐つて、三年かゝ

○菹（澤に草の生じた處。）　○地中（地中と云つても、掘割つた兩涯の間をさして云つたものだらう。）　○江・淮・河・漢（揚子江・淮水・黃河・漢水をいふ。）　○險阻（洪水氾濫の危險をいふ。）　○消（消滅すること。即ち跡を絕つをいふ。）

餘論　孟子が公都子の質問に對して、辯を弄するの已むを得ない理由を說明するわけであるが、それに先立つて天地開闢以來、世の中には一治一亂の免かれ難いものあるを陳述し、其の一亂一治の例として、先づ堯禹の時の話を第一番に擧げたわけである。

堯・舜既沒、聖人之道衰。暴君代作、壞宮室以爲汙池、民無所安息。棄田以爲園囿、使民不得衣食。邪說暴行又作。園囿・汙池・沛澤多、而禽獸至。及紂之身、天下又大亂。周公相武王、誅紂伐奄、三年討其君。驅飛廉於海隅而戮之。滅國者五十。驅虎・豹・犀・象而遠之。天下大悅。書曰、丕顯哉文王謨。丕承哉武王烈。佑啓我後人、咸以正無缺。

訓讀　堯・舜既に沒し、聖人の道衰ふ。暴君代る作り、宮室を壞りて以て汙地と爲し、民安息する

やうにし、蛇龍の類を驅り出して、之を草深き澤地の方へ追ひやつてしまつた。其の結果、水は地中兩涯の間を流れて行くやうになり、全く洪水の害が除かれた。而して今日の揚子江・淮水・黄河・漢水の如きものは、何れも此の時禹が開鑿の手を煩はしたものである。かくして洪水氾濫の危險も既に遠ざかり、鳥獸の人を害する者も跡を絶つに至つたので、そこで人民は始めて平地を得て之に住居することが出來るやうになつた。（以上一治の例）

語釋 公都子（孟子の弟子。） ○外人（門人以外の世間の人。） ○好レ辯（好んで辯說を弄するをいふ。） ○不レ得レ已也（楊子や墨子の如き異端邪說を斥ける爲には、嫌でも辯論を以て之を駁擊せねばならぬとの意。） ○天下之生久矣（天下に人類が生じてより以來、隨分長い歲月を經てゐるといふ程の意。） ○一治一亂（亂れたり治まつたり、幾度か繰返してゐるとの意。） ○逆行（水路が塞がつて水が逆に流れること。） ○氾濫（水があふれてはびこること。） ○無レ所レ定（一定の住處がないとの意。） ○下者（低地に住む者。） ○爲レ巢（鳥の巢のやうに樹の枝に家をつくりかけること。） ○上者（高い土地に住める者。） ○爲ニ營窟ニ（横穴を作つて住むこと。但し營窟の意味を明瞭に說明したものがない。趙岐は「岸を鑿ちて之を營度し、以て窟穴を爲つて之に處る」と說明してゐるが、それでは寧ろ「窟を營することを爲す」とでも讀まなければならない。それ故疏の方では爲の字を省いて「爲レ巢營レ窟」と解釋してゐる。中井履軒も爲の字は衍文だらうと云つてゐるが、さう見るのも確かに一つの見識ではある。朱子は「營窟は穴處也」と云つてゐるけれども、此の說明は頗る不徹底である。焦循は別に說をなして、「凡そ市闠軍壘、周市して相連るもの皆營と曰ふ。此の營窟は、當に是れ相連つて窟穴を爲すなるべし」と云つてゐる。つまり營窟とは、岸壁のやうなところへ、ずらりと並べて掘つてある横穴のことになる。今日で支那の奥地を旅行すると、黄土層の岸壁に、澤山な横穴が並べて掘つてあり、今尚土民の住居してゐるのを澤山見受けることが出來る。恐らくはそのやうな類であつたらうかとも思はれる。） ○書曰（此の句は今日書經大禹謨にあつて、舜の言葉のやうになつてゐるけれども、今日の大禹謨は、古文であるから當にはならない。孟子の本文から見ると、どうしても堯の言葉のやうにおもはれる。） ○洚水警レ余（古の帝王は、何か天下に大異變があるといふと、それが天がわざ〳〵災禍を降して、自分の不德を警しめるものと考へたのである。此の場合も、天が洪水を降して堯帝を警しめたものと解しての言葉である。） ○洚水（洪水といふに同じ。）

語釋　弟子の公都子が曰ふ、「世間の人達は、何れも皆先生のことを評して、徒らに辯論を好む者だと申して居ります。取てお尋ね致しますが、一體それはなぜでせう。」孟子が答へて曰ふことには、「自分は何も辯論を好むわけではないのだが、實は已むに已まれぬ事情があつて辯論をしないわけにゆかないからである。だがさう曰つたばかりでは分るまいから、今其の事情を詳細に說明して聞かせようか。

偖天下に生民あつてこのかた、隨分久しい歲月を經過してゐるが、其の間には一治一亂を免れずして、亂れては治まり、治まつては亂れたりしてゐる。たとへば堯帝の時に當つて大洪水があり、水は逆流し、中國は水びたりとなつた。從つて蛇龍の類は其の中に生息し、人民は一定の住處さへも無くなつてしまつた。仕方なしに、低地に棲める者は、樹の枝に鳥の巢のやうなものを爲つて之に居り、高地に住める者は、岸壁に窟穴を鑿つて其の中に暮さねばならぬやうな始末であつた。書經には其の時の堯帝の言葉として、『天が洚水を降して我れを警しめた』と記載してある。蓋し洚水とは卽ち洪水のことなのである。（以上一亂の例）

そこで堯帝は禹をして其の洪水を治めさせた。すると禹は地を掘割つて氾濫せる水を海に流し込む

九

公都子曰、外人皆稱夫子好辯。敢問何也。孟子曰、予豈好辯哉。予不得已也。天下之生久矣。一治一亂。當堯之時、水逆行、氾濫於中國。蛇龍居之、民無所定。下者爲巢、上者爲營窟。書曰、洚水警余。洚水者洪水也。使禹治之。禹掘地而注之海、驅蛇龍而放之菹。水由地中行。江・淮・河・漢是也。險阻既遠、鳥獸之害人者消。然後人得平土而居之。

訓讀 公都子曰く、「外人皆夫子辯を好むと稱す。敢て問ふ何ぞや。」孟子曰く、「予れ豈辯を好まんや。予れ已むことを得ざればなり。天下の生久し。一治一亂す。堯の時に當り、水逆行し、中國に氾濫す。蛇龍之れに居り、民定まる所無し。下なる者は巢を爲り、上なる者は營窟を爲る。書に曰く、『洚水余れを警む』と。洚水とは洪水なり。禹をして之れを治めしむ。禹地を掘りて之れを海に注ぎ、蛇龍を驅りて之れを菹に放つ。水地中より行く。江・淮・河・漢是れなり。險阻既に遠ざかり、鳥獸の人を害する者消ゆ。然る後、人平土を得て之れに居れり。

から、今年は少々輕減して置いて、來年になつたら今迄の苛税を斷然已めようと考へてゐるが、一體どんなものでありませう。」孟子は之に對し極めて巧妙な比喩を用ひて其の非を說得した。曰く、「今こゝに毎日一羽づゝ隣家の雞を盗む者があつたと假定しよう。或人が其の男に告げて『かくの如き行爲は君子の道でない』と諫めたとする。然るに其の男は『それなら一日に一羽づゝ盗むことを減して、毎月一羽づゝ盗むことにし、來年になるのを待つて、すつかり盗むことを已めてしまはう』と答へたとしたらどんなものだらう。そんな間違つた話は誰も承服しないだらうが、お前の言ふ所は全くそれと同じ理窟ではないか、若しも其の事が惡いことだと分つたなら、一刻も猶豫せずに、斷然已めてしまふべきである。何ぞ來年になつてからなどと呑氣に構へて居られようや。」

語釋　戴盈之（宋の大夫の名。）　○什一（什分の一の税といふこと。井田法による税率。）　○去（撤廢すること。）　○關市之征（關所に於ける關税と市場に於ける營業税。）　○今茲（コトシと訓ず。）　○何如（どんなものだらうの意。）　○攘（先方から來るものをぬすみ取る意。釋文などにも、「馬曰、因レ來取曰レ攘」とある。）　○損（へらすこと。）

餘論　章意は極めて明瞭で、何等說明すべき必要もないが、但其の當意卽妙の比喩のうまさには、誰しも驚嘆の聲を惜み得ないものがあらう。

曰く、『不可なり。』『事に從ふを好みて亟ば時を失す、知と謂ふべきか。』曰く、『不可なり。』『日月逝きぬ。歳我れと與ならず。』子曰く、『諾、吾れ將に仕へんとす。』」

戴盈之曰、什一、去關市之征、今茲未能。請輕之、以待來年、然後已、何如。孟子曰、今有人日攘其鄰之雞者、或告之曰、是非君子之道。曰、請損之、月攘一雞、以待來年、然後已。如知其非義、斯速已矣。何待來年。

【訓讀】戴盈之曰く、「什一にし、關市の征を去ることは、今茲は未だ能はず。請ふ之れを輕くし、以て來年を待ち、然る後に已めん。何如。」孟子曰く、「今、人日に其の鄰の雞を攘む者有らんに、或ひと之れに告げて曰く、『是れ君子の道に非ず』と。曰く、『請ふ之れを損して、月に一雞を攘み、以て來年を待ち、然る後に已めん』と。如し其の義に非ざるを知らば、斯に速かに已めんのみ。何ぞ來年を待たんや。」

【通釋】宋の大夫戴盈之が曰ふことには、「井田の法を行つて十分の一の稅を徵收し、關所の關稅や市場の營業稅を取除いて、人民の負擔を輕くしてやらうと思ふのだが、今急に改めるわけにもゆかない

亦ハナハダシと讀む。今は已甚の二字でハナハダシと讀む。）〇迫（普通には、見ることを求むるの懇切なるをいふと解してゐる。勿論その意味には相違ないが、文字正面の意味は、矢張り家に迫つてやつて來たことを指したものであらう。其の點については、焦循が「君既に來つて我れに近づく。我れ則ち以て之を見るべし」と解した説を採る。）〇陽貨（魯の大夫季氏の家來であるが、自分も季氏を凌いで國政を執り、遂に大夫となつたらしい。別に、陪臣でも邑宰家宰ならば、矢張り大夫と稱して差支ないとの説もある。）〇惡レ無レ禮（孔子を呼び寄せたのでは人から禮無しと評せられるのを畏れたといふ程の意。別に禮無きを惡むと讀んで、自ら禮にはづれることを氣兼ねしたと見ることも出來るが、今は普通の説に從つて説いた。）〇其家（士の家。）〇其門（大夫の門）〇瞯（ウカヾフと讀む。窺と同じ。）〇蒸豚（むした豚のこと。）〇拜（拜謝すること。）〇陽貨先（陽貨の方が先きに禮を行つたとの意。勿論腹黑でやつたことだけれども、表面禮はどこまでも禮である。然るにそれが變だといふので、「若し陽貨の方から先づ出かけて來て會見を求めたならば」と解する人もあるが、採らない。）〇曾子（孔子の弟子。）〇脅レ肩（首を低くし、兩肩をすぼめるやうにすることで、自然兩肩が高くなる、此のやうな態度は、勿論人に對して媚びへつらふ貌である。）〇病（疲勞の意。）〇夏畦（夏日耕作する意。畦はアゼと訓ずるが、こゝでは田圃の意。）〇子路（孔子の弟子。）〇未レ同（未だ意見の一致せぬこと。）〇赧赧然（恥ぢて面を赤くする形容。）〇非ニ由之所一レ知也（自分の知つたことでないと斥ける意。由は子路の名。）

餘論　此の章は大體士たる者の出處進退について述べたもので、滕文公篇第一章、同第三章などと別に變りはない。從つて萬章下篇第五章、及第七章などは是非共參照すべきものである。それから此の章の中に引かれた孔子と陽貨との話は、所謂孔・孟の權道といふやつで、時にとつての適宜の處置方法なのである。尙此の話は論語の陽貨第十七篇第一章に次の如く記載してある。「陽貨、孔子を見んと欲す。孔子見ず。孔子に豚を歸る。孔子其の亡きを時として、行きて之を拜す。諸に塗に遇ふ。孔子に謂ひて曰く、『來れ。予、爾と言はん』とて曰く、『其の寶を懷いて其の邦を迷はす、仁と謂ふべきか。』

これが即ち禮をも失はず、又不合理な會見をもしない。所謂時宜に叶つた處置であつたのだ。勿論孔子と雖も、臣たらざれば見ずといふ信條は守つて居られるのだが、段干木や泄柳の如く極端には陷らず、よく時宜を制して行かれる其の態度を學ばねばならない。

曾子は嘗てかういふことを曰つた。『首を低くし兩肩をそびやかして强ひて恭敬の態度をなし、可笑くもないのに諂つて作り笑ひをするのは、其の人にとつては眞夏の炎天に田畑を耕すより病れるものである。』と。つまり曾子は節を屈して媚を賣る者の態度を皮肉つたのである。それから又子路はかういふことを曰つてゐる。『未だ同意見でもないのに同意見らしいことを言ひ、如何にも先方に都合のよいやう調子を合はせてゐる。そのやうな人物の顏色を見るといふと、流石內心に恥ぢるところがあると見え、赧々然と面を赤くしてゐる。偖そのやうな人間は自分の知つたところでない』と。蓋し子路はそのやうな人物を蛇蝎の如く嫌つたのである。此等二人の言によつて見ても、君子が如何に自分の心を養つてゐるかゞ大體分るではないか。其の禮の至るを待たずして、此方から態々節を屈して出かけて往き、無暗に見仕を求めるやうな不見識なことが何で出來ようぞ。」

語釋 何義（どういふ譯かといふ程の意。） ○段干木（魏の文侯の時の賢人。） ○辟（避と同じ。） ○泄柳（魯の繆公の時の賢人。） ○內（納と同じ。） ○已甚（已も

を避けてしまつた。又泄柳といふ男は、魯の繆公が面會を求めに來られるといふと、矢張り同じ理由で、門を閉ぢてしまつて內へ入れなかつた。こんなのは餘りに極端であつて贊成出來ない。たとひ何であらうと、先方から禮を盡して態々此方へ迫つて來るならば、面會したとて別に差支はないのである。

昔魯の大夫陽貨が孔子を呼び寄せて面會しようとした。併し賢者を呼びつける法はないから、若しそんなことをすれば世の中から非難を受ける。卽ち人から禮無しと曰はれることを心に畏れて、遂に一策を考へ出した。それは禮によると、若し大夫の身分の者が士の身分の者に何か贈物をした場合、士の身分の者が生憎不在して、自分の家で其の贈物を直接受けることが出來なかつたなら、士は自ら大夫の家の門に出かけて往つて禮を述べなければならない、陽貨はそれを利用した。そして遂に孔子の留守を窺つて、蒸した豚を孔子の家に饋り屆けたのであつた。これは確かに奸策である。孔子も其の奸策を看破つたので、亦陽貨の居ない時を窺つて、陽貨の家に往つて拜謝してしまつた。是の時に當り、陽貨は兎も角も孔子に先んじて禮を行つたのであるから、孔子と雖もどうして禮を述べに往かずに居られようや。但し先方が奸策を弄したから、此方も亦其の不在を窺つて出かけたのであつて、

木は垣を踰えて之れを辟け、泄柳は門を閉ぢて內れず、是れ皆已甚だし。迫らば斯に以て見るべし。陽貨、孔子を見んと欲して、禮無しとせらるゝを惡む。大夫、士に賜ふこと有るに、其の家に受くることを得ざれば、則ち往きて其の門に拜す。陽貨、孔子の亡きを瞯ひ、孔子に蒸豚を饋る。孔子も亦其の亡きを瞯ひ、往きて之れを拜せり。是の時に當り、陽貨先んぜり。豈見ざることを得んや。曾子曰く、『肩を脅かし諂ひ笑ふは、夏畦よりも病る』と。子路曰く、『未だ同じからずして言ふ。其の色を觀るに、赧赧然たり。由の知る所に非ざるなり』と。是れに由りて之れを觀れば、則ち君子の養ふ所知るべきのみ。』

通釋　弟子の公孫丑が孟子に問うて曰ふには、先生は一向諸侯に面會を求めようとなさらぬが、一體それはどういふ譯合ですか」と。蓋し孟子が立派な材能を抱きながら、更に諸侯に仕を求めようとしないので、不思議に思つて尋ねたのである。孟子は其の問に對して次の如くに答へた、「古は未だ臣下として仕へない場合には、此方から出かけて行つて面會を求めるやうなことはしなかつた。併しそれは此方から出かけて行かないといふだけで、先方から來た場合は又別問題である。嘗て段干木といふ男は、魏の文公が面會を求めに來られるといふと、未だ臣下でないといふ理由で、垣根を踰えて之

○莊・嶽（朱子は單に齊の街里の名と說いてゐる。顧炎武といふ人は左傳の記事を證として、莊は街の名、嶽は里の名と云つてゐる。）○薛居州（宋の臣の名。）○長幼卑尊（長幼は年齡を以て云ひ、卑尊は位を以て云ふ。）

【餘論】要旨は極めて明瞭であるが、當時にあつて孟子が既に社會的教化の、家庭や學校の教化よりも却つて力強いもののあることを洞察したのは、面白い。

公孫丑問曰、不見諸侯、何義。孟子曰、古者不爲臣不見。段干木踰垣而辟之、泄柳閉門而不內。是皆已甚。迫斯可以見矣。陽貨欲見孔子、而惡無禮。大夫有賜於士、不得受於其家、則往拜其門。陽貨矙孔子之亡也、而饋孔子蒸豚。孔子亦矙其亡也、而往拜之。當是時、陽貨先。豈得不見。曾子曰、脅肩諂笑、病于夏畦。子路曰、未同而言。觀其色赧赧然。非由之所知也。由是觀之、則君子之所養可知已矣。

【訓讀】公孫丑問うて曰く、「諸侯を見ざるは、何の義ぞや。」孟子曰く、「古は臣たらざれば見ず。段干

語せんことを求めても不可能であるに相違ない、(つまり其の子の英語に熟達せんことを欲するならば、一人の英國人を家庭教師に頼んで置くのも勿論結構だが、それよりも英國なり米國なりへ數年遣つて置く方が得策であるといふ理窟と全く同じことである)

ところで話は前に戻るが、今お前は薛居州を善良なる士なりとして、宋王のお傍に居らせることにしたのは勿論結構だ。だが宋王のお傍に居る長者・幼者・卑者・尊者が、何れも皆薛居州のやうな善良の人のみなれば、それこそ宋王と一緒に不善を爲す者が一人も無いわけで、これに越したる善い方法はないのだが、併し宋王のお傍に居る長者・幼者・卑者・尊者が、何れも皆薛居州のやうな善良な人でないならば、宋王は誰れと一緒に善を爲し得よう。それは丁度其の子の齊語せんことを欲して、一齊人を其の子につけて置きながら、大勢の楚人をして其の傍でガヤ〳〵言はせてゐるのと全く同樣なやり方である。そのやうなわけで、眞に宋王を善に導かうとするならば、其の周圍に多くの善士をつけて置かねばらうそだ。たつた一人の薛居州では、單獨に宋王をどうすることが出來ようぞ。」

語釋　戴不勝(宋の家來。)　○齊語(齊人の言語である。齊は中國であるから、言語も自ら雅正であつたものと見える。之に反して楚は南方蠻夷の國故、楚の言語は雅正を失つてゐたに相違ない。)　○咻(やかましくガヤ〳〵言ふこと。)　○求二其齊一也(其子の齊語せんことを求めるといふに同じ。)　○傅(師傅の傅。傅育官のやうなもの。朱子は直接「敎へる」と讀ませてゐる。意味は勿論それでよいのだが、解釋としては矢張り師傅の意に見て置いた方がよいだらう。)

州を善士なりと謂ひ、之れをして王の所に居らしむ。王の所に在る者、長幼卑尊、皆薛居州ならば、王は誰れと與に不善を爲さん。王の所に在る者、長幼卑尊、皆薛居州に非ざれば、王は誰れと與に善を爲さん。一薛居州、獨り宋王を如何せん。」

【通釋】孟子が宋の家來戴不勝なる者に向つて曰ふ、「お前はお前の王樣の善良ならんことを欲するか。若し善良ならんことを欲するなら、我れは明かにお前に告げたいことがある。それは今玆に楚國の大夫があると假定して、其の大夫が自分の子供の齊語を話すことを希望するならば、齊國の人をして師傅たらしめるだらうか。それとも楚國の人をして師傅たらしめるだらうか。お前はどう思ふ。」此の問はたとへば子供に英語を學ばせるには、英國人を先生に賴むがよいか、それとも日本人を先生に賴むがよいかといふのと同じことで、其の利害得失は殆んど說明を要しない。夫故戴不勝も、「それは勿論齊國の人をして師傅たらしめるだらう」と答へた。そこで孟子が曰ふには、「それなら一人の齊國人が師傅となつて齊語を教へ、大勢の楚國人が傍に居つてガヤ〳〵と楚語を話してゐたらどうだらうか。恐らく每日撻つて其の子の齊語せんことを欲しても無駄であらう。之に反し其の子を引張つて行つて、齊國の莊とか嶽とかいふ賑やかな街邑に置くこと數年であつたならば、必ずや每日撻つて其の子の楚

六

孟子謂戴不勝曰、子欲子之王之善與。我明告子。有楚大夫於此、欲其子之齊語也、則使齊人傅諸、使楚人傅諸。曰、使齊人傅之。曰、一齊人傅之、衆楚人咻之、雖日撻而求其齊也、不可得矣。引而置之莊・嶽之間數年、雖日撻而求其楚、亦不可得矣。子謂薛居州善士也、使之居於王所。在於王所者、長幼卑尊、皆薛居州也、王誰與爲不善。在王所者、長幼卑尊、皆非薛居州也、王誰與爲善。一薛居州、獨如宋王何。

訓讀 孟子戴不勝に謂ひて曰く、「子は子の王の善ならんことを欲するか。我れ明かに子に告げん。此に楚の大夫有らんに、其の子の齊語せんことを欲すれば、卽ち齊人をして諸れに傅たらしめんか。楚人をして諸れに傅たらしめんか。」曰く「齊人をして之れに傅たらしめん。」曰く、「一齊人之れに傅たるも、衆楚人之を咻せば、日に撻ちて其の齊たらんことを求むと雖も、得べからず。引いて之れを莊・嶽の間に置くこと數年ならば、日に撻ちて其の楚たらんことを求むと雖も、亦得べからず。子、薛居

果して初めの五句が書經の本文かどうか稍不明である。けれども文章の形からいふと、確かに此の五句は孟子の文と類しない感がある。然らば何故に書曰の二字が無いのかといふに、それは其の前の句に「書曰、徯二我后一。云々」とあるので、暫く省略したのだらうと古人は説明してゐる。併し前の句は湯王の話だし、此れは武王の話だから、勿論同一の篇の文章ではない。夫故前々の句に書曰とあつたからとて、後の句までそれを冠せることは聊か無理のやうにもある。さりとて孟子が書經の本文の意をとつて書いたと見ると、「其君子」以下が重複した説明になつて甚だまづいし、且つ文體が前言ふ通り孟子と一致せぬといふ不都合を生ずる。夫故清儒江聲や、我朝の中井履軒などの説に從つて、先づ〳〵上述の如くに説いて置く。朱子は今日の書經武成篇に、「肆予東征、綏二厥士女一。惟其士女、篚二厥玄黃一、紹二我周王一。天休震動、用附二我大邑周一。」などとあるところから、孟子が其の文を約したのであらう、辭が書經の文と類しないと云つてゐる。が、今日の武成篇は僞古文だから當にすることは出來ない。）　○東征（東の方殷を征伐する意。當時周は西にあつた。）　○綏（安堵させる意。）　○匪（篚と同じ。竹で編んだ四角の箱である。）

○玄黃（黒い絹織物と黄色の絹織物。卷いてあつて所謂幣帛である。古は衣を玄にし、裳を黄にした。故に此の二者を用ひるといふ。）　○紹（紹介を得て謁見する意。朱子は「繼也、猶レ言レ事也」と云つてゐるけれども採らない。）　○見レ休（休は美の意。中井履軒は「來つて周德周（武王）の美を觀る也」と云つてゐる。それが宜しい。）　○臣附（歸服して臣下となること。）　○大邑（大國といふに同じ。）　○其君子（此の場合の君子は在位者即ち有司を指す。而してこれより以下數句、孟子が上の書經の本文を敷衍したものだらうとは前述べた通りである。）　○其小人（前の君子に對し此小人は有司以外の一般小民を指す。）　○簞食壺漿（詳細の説明は梁惠王下篇第十章にある。）　○殘（殘虐を行ふ者。）

○取（取除く意。）　○太誓（書經の篇名。これも今日の太誓は眞物でない。夫故孟子の引用した文と多少の相違がある。）　○我武（周の武王の武功をいふ。）　○之彊（殷の國境。）　○殺伐用張（殺伐とは暴虐の者を誅殺し征伐すること。用は以に同じ。張とは殺伐の功が大いに大きくひろがるをいふ。）　○于レ湯（湯王に比べての意。）　○有レ光（光輝が一層あるとの意。）　○云レ爾（本章の初めの「宋小國也。今將レ行二王政一齊楚惡而伐レ之、則如レ之何」を指す。）

餘論　前には湯王が王政を行つて、天下の歸服を得たことを述べ、此には武王が同じく王政を行つて天下の歸服を得たことを説いた。そして最後に、宋國の眞に王政を行はずして、徒らに大國を畏れるの愚を論破し、以て最初の彭更の問に照應せしめてゐる。孟子が最も得意の論鋒の一つである。

黄との絹巻物を竹製の筐に實して周の役人を出迎へ、殷の庶民は庶民で、飯を竹器に盛り汁を壺に入れて周の庶民を出迎へた。これといふのも、畢竟武王が殷の民を水火の苦みの中から救ひ出し、殘虐無道な暴君や汚吏を取除いたが爲に外ならない。されば書經の太誓にも、『我が周の武威が大いに發揚して、遂に殷の國境に攻め入つた。そして殘虐者を取除いて、殺伐の功が大いに張大し、湯王の桀を征伐したのに比べて、一層武勲の赫々たるものがあつた』と稱讃してある。眞に王政を行へば斯くの如く天下萬民が歸服して來るものである。然るに宋は口には王政を行はんとすと云ふものゝ其實覇道を爲さうとしてゐるものである。それ故齊・楚の如き大國から惡まれる。謂はゞ自業自得だ。然るを自分のことは棚にあげて置いて、他國から惡まれ伐たれたらどうしようなどといふ。思はざるの甚しきものである。苟も湯王・武王の如く眞に王政を行つたならば、天下は皆首を擧げて其の至るを待ち、之を奉じて主君となさんことを欲するだらう。さうなつた曉には、たとひ齊や楚が如何に大國であらうとも、何の畏るゝことがあらうか。」

語釋　有レ攸レ不レ爲レ臣（攸はトコロと讀む。爲の字が惟の字になつて居り、オモフと讀ませてゐる本もある。何れにしても意味は通ずる。然るに「有レ攸レ不レ爲レ臣、不ニ必指一レ爲ニ周臣一。其助レ紂爲レ虐、便不下是爲ニ人臣一的道理上。」と見る説がある。一寸面白い。それから此の句より以下、「惟臣ニ附于大邑周一」に至るまで總べて五句は、大方孟子の當時存して居つた書經の本文で、「其君子」より以下、「取ニ其殘一而已矣」までの數句は、孟子が重ねて其の意味を敷衍したのであらうとは從來一般に稱へられてゐる說である。但し初めに書曰の二字がないので

齊・楚雖大、何畏焉。

訓讀　臣たらざる攸有り。東征して厥の士女を綏んず。厥の玄黃を匪にし、我が周王に紹して休を見、惟れ大邑周に臣附す。其の君子は玄黃を匪に實てゝ、以て其の君子を迎へ、其の小人は簞食壺漿して、以て其の小人を迎ふ。民を水火の中に救ひ、其の殘を取るのみ。太誓に曰く、『我が武惟れ揚り、之れが彊を侵す。則ち殘を取り、殺伐用て張る。湯に于て光有り』と。王政を行はずして爾云ふ。苟も王政を行はゞ、四海の内、皆首を擧げて之れを望み、以て君と爲さんことを欲せん。齊・楚大なりと雖も、何ぞ畏れん。」

通釋　孟子の言葉は猶續く。「又書經の曰ふところによると、『周の武王の時、紂王の家來で未だ武王に臣たることを欲せず、紂王を助けて惡いことをするものがあつた。そこで武王は東の方紂を征伐して從はない者を誅戮し、其の虐政に苦しんでゐる男女達を救ひ安堵させてやつた。すると其の男女達は何れも喜んで玄と黃との絹の卷物を竹製の筐に實し、我が周王に紹介を求めて謁見し、武王の德の美なるを見、中心脫服してこゝに大國周に歸服し臣下となつた』とある。かく殷の役人は役人で、玄と

【餘論】湯王と葛伯との話は梁惠王下篇第三章と相應ずるし、湯始征以下は同じく梁惠王下篇第十一章と相應ずる。殊に後者は數字を除けば文章までも一致してゐる。何れ孟子が古い書經により、幾分敷衍して書いたものだらうが、今其の眞物の仲虺之誥なり太甲なりが傳つてゐないから、どれだけが書經の本文だか甚だ分りにくい。今日の僞古文仲虺之誥には「乃葛伯仇餉。初征自葛。東征、西夷怨、南征、北狄怨。曰、奚獨後予。攸徂之民、室家相慶曰、徯予后、后來其蘇。」とあるけれども、之は寧ろ孟子などの文によつて勝手に拵へあげたもので、本より信じてかゝるわけにはゆかない。それはそれとして、兎に角以上の孟子の答は、殷の湯王が王政を行つて王者となつたことを敍したもので、宋の將に行はんとする王政は眞の王政でないことを最後に論ずる前提である。

有攸不爲臣。東征綏厥士女。匪厥玄黃、紹我周王見休、惟臣附于大邑周。其君子實玄黃于匪、以迎其君子、其小人簞食壺漿、以迎其小人。救民於水火之中、取其殘而已矣。太誓曰、我武惟揚、侵之于疆、則取于殘、殺伐用張。于湯有光。不行王政云爾。苟行王政、四海之內、皆擧首而望之、欲以爲君。

る。湯王暴君を誅し、苦しめる民を慰めること、恰かも丁度よい時に降る雨のやうであつた。そこで天下の民は何れも皆蘇生の思ひをし、大いに之を悦んでしまつたのである。書經に「我が君湯王の早く至るを待つ。湯王が來られたなら、我々は暴虐の刑罰から免れることが出來るだらう」と書いてあるのは、全く暴君に虐げられた人民の叫びの聲であつたらう。

語釋　萬章（孟子の弟子。）　○今將レ行ニ王政一（史記の宋世家などによると、宋王偃嘗て滕・薛を伐ち、齊・楚・魏を取つて、大いに天下に覇を稱へようとしたことがある。恐らく其の時のことだらうとのこと。王政を行はんとするとあるけれども、其の實は覇道の類であつたらう）　○亳（音ハク。今の河南省商邱縣の西南の地。）　○葛伯（葛は國の名。伯は伯爵。）　○放（我儘放題なるをいふ。）　○不レ祀（神樣や祖先を祀らぬこと。先祖のみには限らない。）　○犧牲（前々章にあり。）　○粢盛（前々章にあり。）　○饋レ食（耕す者の爲にお辨當を贈るのである。）　○其民（葛の民。）　○要（待伏する。）　○酒食（酒や御飯。）　○黍稻（まだ炊かないキビやコメ。）　○授（與と同じ。）　○餉（饋と同じく食物などをおくること。）　○書曰（書經の商書仲虺之誥の篇にある。併し今在る仲虺之誥は僞古文である。）　○仇レ餉（辨當を運ぶ者に對して仇をなすをいふ。）　○非レ富ニ天下一也（天下を以て富めりとなし、之を我がものにしようとするのでないとの意。）　○匹夫匹婦（此の匹夫匹婦を、童子の父母と見る說がある。けれどもこれは佐藤一齋の言つてゐる如く、「蓋汎言ト爲ニ無辜被レ戕者一復讐上也。不ニ獨爲ニ是童子一。而童子則書之尤甚者。故遂征レ之。或謂匹夫匹婦指ニ童子父母一。或謂直指ニ童子一。俱未レ允。」と見るべきであらう。）　○湯始征、自レ葛載（梁惠王下篇第十一章には、書曰として湯一征、自レ葛始とある。何れ同じ意味に相違ない。故に載の字をハジムと讀む。載は哉と音通で、哉は始と同じに讀むから、載も亦始と同じに讀むに差支はないわけだ。然るに載を再と同じに見て、下の句に屬して見る說がある。それによると再び十一征する意となるから、都合二十二征したことになる。併しその說は受取りがたい。）　○芸（クサギルと讀む。草を取除くこと。）　○時雨（丁度よい時に降る雨をいふ。）　○書曰（此場合の書曰の句は、書經の商書太甲の篇にあるのだが、此の太甲の篇も僞古文なのだから今のは當にならない。）

に待伏し、運んで行く酒食や黍稲の類を横取してしまひ、抵抗する者は之を殺してしまつた。或時一人の童子が黍肉を運んで行くと、葛伯は此の童子を殺して其の黍肉を奪つた。書經に、「葛伯が辨當を運ぶ者に仇をした』とあるのは、つまり此のことを指して謂つたものである。

流石の湯王も之には憤慨せざるを得なかつた。そこで此の童子を殺したといふことの爲に葛伯を征伐した。天下の人も皆湯王の處置を是なりとし、『湯は天下を以て富めりとし、其の富を得んが爲に征伐の師を興したのではない。實に匹夫匹婦の爲に其の讎を報いてやらうとしてゞある』と評した。そんなわけで、湯王が始めて征伐の師を興したのは、葛伯を伐つことから始めたので、其の後引續いて無道の諸侯を征伐すること十一度、十一ケ國を征服してからは天下に敵する者が無くなつてしまつた。そして東方に向つて征伐に出かけると、西夷の人達は之を怨み、南方に向つて征伐に出かけると、北狄の人達が之を怨んだ。何と言つて怨んだかと申すに、『何だつて自分の方を後廻しにするのか。早く自分の方へやつて來て、暴虐無道の君を懲してくれればよいものを』と、民が湯王の至るのを望むこと、恰かも大旱に雨を望むが如くであつた。そして湯王が師を帥ゐて行つたからとて、少しも掠奪などするのでないから、市場に赴く者は平氣で出かけて行き、畑の草を拔く者は相變らず草を拔いてる

民を弔ふ。時雨の降るが如し。民大いに悦ぶ。書に曰く、『我が后を徯つ。后來らば其れ罰無からん』と。

【通釋】弟子の萬章が孟子に問うて曰く、「宋は小さな國である。然るに今や將に王政を行はうとしてゐる。若し齊や楚の大國が之を惡んで、宋の國を伐たうとしたらどう處置してよいでせう。」此の問に對し、孟子は先づ湯王や武王のやり方を說いて、然る後其の質問に答へてゐる。曰く、「昔湯王がまだ小さな諸侯として亳といふ處に居つた時、葛といふ國と隣合であつた。ところが此の葛の伯爵は誠に我儘者で、一向に神樣や先祖のお祭をやらない。そこで湯は人を遣はし、『何故祀らないか』と其の理由をたづねさせたところ、『お祭に供へる犧牲がないから』と答へた。湯は氣の毒に思つて、犧牲にする爲の牛や羊を遣らせた。然るに葛伯は自分で之を食べてしまひ、更に祀ることをしない。そこで湯は又人をやつて、『犧牲の爲の牛羊を差上げたのに、何故お祭をなさらぬか』とたづねさせた。すると今度は、『犧牲は頂戴したが、同じく供物にする黍稷の類がないから』と返答して來た。深切な湯は、それではといふので自分の國の若者を葛にやり、お盛物にする爲の黍稷を耕作させ、年寄や子供には、若者の爲にお辨當を運ばせることにした。ところが不都合にも葛伯は、自國の民を率ゐて行つて途中

誅其君、弔其民。如時雨降。民大悅。書曰、徯我后。后來其無罰。

訓讀 萬章問うて曰く、「宋は小國なり。今將に王政を行はんとす。齊楚惡んで之れを伐たば、則ち之れを如何せん。」孟子曰く、「湯、亳に居り、葛と鄰を爲す。葛伯放にして祀らず。湯、人をして之れを問はしめて曰く、『何爲れぞ祀らざる。』曰く、『以て犧牲に供する無きなり』と。湯、人をして之れに牛羊を遺らしむ。葛伯之れを食ひ、又以て祀らず。湯又人をして之れを問はしめて曰く、『何爲れぞ祀らざる。』曰く、『以て粢盛に供する無きなり』と。湯、亳の衆をして往きて之れが爲に耕さしめ、老弱食を饋る。葛伯其の民を帥ゐ、酒食黍稻有る者を要して之れを奪ひ、授けざる者は之れを殺す。童子有り、黍肉を以て餉る。殺して之れを奪ふ。書に曰く、『葛伯餉に仇す』と。此れの謂なり。其の是の童子を殺すが爲にして、之れを征す。四海の內皆曰く、『天下を富めりとするに非ざるなり。匹夫匹婦の爲に讎を復するなり』と。湯始めて征する、葛より載む。十一征して天下に敵無し。東面して征すれば、西夷怨み、南面して征すれば、北狄怨む。曰く、『奚爲れぞ我れを後にする』と。民の之れを望むこと、大旱の雨を望むが若きなり。市に歸むく者止まらず、芸る者變ぜず。其の君を誅し、其の

邪說是れに出りて肆ならず。赫々の驗なしと雖も、冥々の功有り。何ぞ事無くして食すと謂ふを得ん」と。尚此の章を讀むに當つては、是非盡心上篇第三十二章を參照して貰ひたい。

五

萬章問曰、宋小國也。今將行王政。齊・楚惡而伐之、則如之何。孟子曰、湯居亳、與葛爲鄰。葛伯放而不祀。湯使人問之曰、何爲不祀。曰、無以供犧牲也。湯使遺之牛羊。葛伯食之、又不以祀。湯又使人問之曰、何爲不祀。曰、無以供粢盛也。湯使亳衆往爲之耕、老弱饋食。葛伯帥其民、要其有酒食黍稻者奪之、不授者殺之。有童子以黍肉餉。殺而奪之。書曰、葛伯仇餉、此之謂也。爲其殺是童子而征之。四海之内皆曰、非富天下也。爲匹夫匹婦復讎也。湯治征、自葛載。十一征而無敵於天下。東面而征、西夷怨。南面而征、北狄怨。曰、奚爲後我。民之望之、若大旱之望雨也。歸市者弗止。芸者不變。

求めようとするにあつたとしたならば、お前はその者に食を得させるかどうか。」此のやうな問に對しては誰だつて「然り」とは答へられぬ。彭更も「イヤそんな者には食を得させることは出來ません」と云つてしまつた。孟子はそれ見たことかとばかり其の矛盾を指摘して、「それならお前は結局志に對して食を得させるのでなくして、功有るに對して食を得させるのではなかつたか。」と論結した。つまり孟子が世道人心に功有る仕事をしてゐるのだから、諸侯から食を得ても毫も差支ないのだといふ意味を明かにしたわけである。

語釋 何以二其志一爲哉（仁齋の說いた如く、「豈其の志の食を求むると否とを問はんや」の意。） ○可レ食而食レ之矣（食の字「ヤシナフ」と讀んでもよい。「食せしむべき道理があつて食せしむべきのみ」といふ程の意。） ○食レ志（志に對して食を得しむる意。） ○毀レ瓦（屋根瓦を破壞するのである。） ○畫レ墁（墁は牆壁の飾とある。つまり壁の上塗である。壁の上塗を汚損することを墁に畫くといふ。此の毀瓦畫墁の句は、單にそのやうな亂暴をやるのでなくして、「拙工が瓦を整へんとして却つて之を破損し、又牆壁を善くしようとして却つて縱横に傷痕を殘すのだ」と見る說がある。佐藤一齋の說がそれである。一說として存するに足る。別に畫を畫界と見、墁を土を塗る道具卽ちコテと見て、物の界をば泥を以て塗りつぶしてしまふ意味に見る說もある。採らない。）

餘論 此の章については、仁齋の評が最もよく當つてゐるから、次に全文を掲げる。曰く「此れ仁義を爲す者の、國家に益あることを明かにする也。君子の草莽に在るや、但に往聖に繼ぎて來學を開くのみに非ず。以て世道を維持するに足り、以て人心を檢束するに足る。淸議是れに由りて墮ちず、

子之れに食ましむるか。」曰く、「否。」曰く、「然らば則ち子は志に食ましむるに非ざるなり。功に食ましむるなり。」

通釋 彭更は更に皮肉な質問を持ち出した。曰く「梓人・匠人・輪人・輿人の如き工人は、何れも皆仕事に從事して食を求めようと志してゐるものである。それ故勿論夫等の者には食を得しめる必要があるのだ。處で士君子たる者が道を行ふのも、矢張り其の志が食を求めようとするにあるのですか。」これには流石の孟子も一本參つた形である。けれども其處を巧みに切拔けて、議論を有利に轉換させるのが孟子の技量のあるところ、曰く、「お前は何も其の志がどうであらうと問ふ必要はない。たとひ工人であらうが君子であらうが、其の爲す所がお前に功がありさへすれば、お前としては之に食を得さすべき道理があり、其の道理の下に、之に食を得させればそれでよいのだ。且つお前は其の志に對して食を得させるか、それとも其の功に對して食を得させるか、一體どちらだ。」之に對し、彭更は自分の議論の立場から、自分は食を求めんとする其の志に對して食を得させます。」と答へざるを得なかつた。孟子は直ちに其の言葉尻をつかまへた。「そんなら今此に一人の男がありとして、其の男は無暗に屋根瓦を壞したり壁の上塗に畫いたり、亂暴なことをやる。にも係らず其の志は食を

劣らぬ大仕事をしてゐるのだ。それから思へば傳食する位は何でもない。當然過ぎる位當然だと思つて居たらしい。少しく思ひ上つた口吻のやうにも聞えるが、天下の先覺者を以て任ずる以上、先づ先づ此の位の抱負があつても宜からうではあるまいか。尙公孫丑下篇第二章を參照せられたい。

曰、梓・匠・輪・輿、其志將以求食也。君子之爲道也、其志亦將以求食與。曰、子何以其志爲哉。其有功於子、可食而食之矣。且子食志乎。食功乎。曰、食志。曰、有人於此。毀瓦畫墁、其志將以求食也、則子食之乎。曰、否。曰、然則子非食志也。食功也。

訓讀 曰く、「梓・匠・輪・輿は其の志將に以て食を求めんとするなり。君子の道を爲すや、其の志亦將に以て食を求めんとするか。」曰く、「子何ぞ其の志を以て爲さんや。其の子に功有らば、食ましむべくして之れに食ましめんのみ。且つ子志に食ましむるか。功に食ましむるか。」曰く、「志に食ましむ。」曰く、「此に人有り。瓦を毀ち墁に畫くも、其の志將に以て食を求めんとするなり。則ち

れ其の天下に功有ること啻に農工庶人の比ではない。然るにお前は其の士を功無しと爲し、之に食を與へる方法を講じなかつたとしたら、是れ實に梓・匠・輪・輿の如き工人のみを尊んで、仁義の大道を行ふ者を輕んずることになるのであるが、何だつて其のやうな本末顚倒したことを平氣でなさうとするのか」と、暗に大いに自分の行爲の世道人心に裨益しつゝあることを說得したのである。

語釋　彭更（孟子の弟子。）○後車（後ろにつゞく車のこと。）○傳食（諸侯の間を押廻して衣食の供給を受けて居るをいふ。）○以（ハナハダと讀む。前の章參照。）○泰（驕泰。即ち分に過ぎて侈ること。）○其道（正當な道の意。）○如其道（若しも正當なる道によるならばの意。）○無レ事（何等爲すべき職事なきをいふ。）○通レ功（功とは出來榮、即ち出來あがつた結果について曰ふ。功を通ずと云へば、つまり出來上つた品物を夫れ〴〵交換すること。）○易レ事（事とは仕事、即ち作爲について云ふ。事を易ふといへば、つまり今日云ふ分業のことである。）○以レ羨補レ不レ足（今日の言葉で云へば、つまり有無相通ずること。）○餘粟（有り餘る穀物の意。）○餘布（有り餘る布類をいふ。）○通レ之（有るところから無いところへやること。即ち有無相通ずることに外ならぬ。）○梓・匠・輪・輿（梓は梓人、即ち建具屋の類。匠は匠人、即ち大工のこと。輪は輪人、即ち車の輪を作る人。輿は輿人、即ち車の臺を作る人。）○孝　悌（親に事へるのは孝、長者を敬するのは悌、悌は順の意である。孟子は別のところで、「親を親むは仁也。長を敬するは義也」と云つてゐるから、孝悌の行は即ち仁義の行とも見ることが出來る。）○先王之道（古の聖賢の道。即ち仁義の道。）○待二後之學者一（後學の者を待つて道を傳へんとする意。）

餘論　彭更の問によつて見ると、當時孟子は可成り大がかりな暮しをしてゐたものと見える。こんな大人數で傳食されたのでは、諸侯だつてたまつたものではない。彭更が疑つたのも無理もない話だ。併し孟子は道を天下に宣傳して歩く以上、これ程世道人心を維持するものはないのだから、誰れにも

分が諸侯から衣食の供給を受けてゐるのは、正に受くべき正當な理由があつてのことで、堯舜禪讓の場合と道理に於て何等變りはないのだ。」彭更も之には驚いた、「イヤ堯・舜のことを彼れ是れ申すのではありません。私の云ふのは、一介の士たるものが、何等爲すところの職事もなくして、只無暗と人から衣食の供給を受け、平氣で押廻してゐるのが宜しくないと云ふのであります。」と多少皮肉を並べた。すると孟子は自分の行爲の決して不當でない所以を説明した。曰く、「今お前をして國政に任ぜしめたとして、お前が農工等夫れ夫れの職業の者に對し、互に其の出來榮を交換させ、分業的に仕事を分擔させる等、所謂有無相通ぜしむるの方策を講じなかつたとしたら、農夫は有り餘る程の穀物があつても布が無く、又女工は有り餘る程の布があつても穀物が無いといふ結果に陷つてしまふだらう。之に反し、若しお前が夫等の間に立つて、うまく融通をつけてやつたならば、啻に農夫が布を得、女工が穀物を得るのみに止まらず、梓人、匠人の木工より、輪人、輿人の車工に至るまで、何れも皆お前のお蔭により、有無相通じ得て、立派に暮しを立てることが出來るだらう。ところで今茲に一人の士が居り、其の士は、家に入つては親に孝を盡し、外に出でては悌を長者に致す。そして何處までも古聖賢王の道を守り、仁義道德を行つて、後學の者を待ち教を千載に傳へんとしてゐるとする。こ

【訓讀】彭更問うて曰く、「後車數十乘、從者數百人、以て諸侯に傳食す。以だ泰ならずや。」孟子曰く、「其の道に非ざれば、卽ち一簞の食も人より受くべからず。如し其の道ならば、卽ち舜、堯の天下を受くるも、以て泰なりと爲さず。子は以て泰なりと爲すか。」曰く、「否。士事無くして食むは、不可なり。」曰く、「子、功を通じ事を易へ、羨れるを以て足らざるを補はずんば、則ち農に餘粟有り、女に餘布有らん。子如し之れを通ぜば、則ち梓・匠・輪・輿、皆食を子に得ん。此に人有り、入りては則ち孝、出でては卽ち悌、先王の道を守り、以て後の學者を待つ。而るに食を子に得ずとせば、子何ぞ梓・匠・輪・輿を尊んで、仁義を爲す者を輕んずるや。」

【通釋】弟子の彭更が問うて曰ふ、「先生のやうに、後ろに車を列ねること數十臺、徒歩して隨行させる者數百人、そんなに大袈裟な行列をくんで諸侯の間を押廻し、衣食の供給を受けて平氣でゐるといふことは、甚だ分に過ぎ、寧ろ侈りの沙汰ではあるまいか。」孟子答へて曰ふ、「若しも正當な道を以てするのでなければ、たとへ一箇の竹器に入れた御飯でも、無暗に人から貰ひ受けることは出來ない。けれど若しも正當な道を以てするならば、たとへ舜帝が堯帝から天下を讓り受けたとて、別に分に過ぎた侈りの沙汰とはしないのである。それをお前は分に過ぎた侈りの沙汰とでも思つてゐるのか。自

するものであるが、さりとて招かれもせぬのに出かけて行つて、己れを枉げてまでも地位を得ようとする、道にはづれた手段方法は取りたくない。從つて未だ仕へることを難しとしてゐる次第だと、自己の態度を明かに示したわけである。仕進論に就ては、既に前々章にもあつた通りであるが、尚次の章、及び萬章上篇第九章、萬章下篇第五章、同第七章、告子下篇第十四章、盡心上篇第八章などは大いに參考とするに足りる。

四

彭更問曰、後車數十乘、從者數百人、以傳食於諸侯、不以泰乎。孟子曰、非其道、則一簞食不可受於人。如其道、則舜受堯之天下、不以爲泰。子以爲泰乎。曰、否。士無事而食、不可也。曰、子不通功易事、以羨補不足、則農有餘粟、女有餘布。子如通之、則梓・匠・輪・輿、皆得食於子。於此有人焉、入則孝、出則悌、守先王之道、以待後之學者。而不得食於子。子何尊梓・匠・輪・輿、而輕爲仁義者哉。

の如き父母の心といふものは、萬人皆共通のものである。然るに今其の子供が、父母の命令や媒妁の言葉を待たずして、壁などに穴をあけて密かに覗き合ひ、垣を飛越えて互にちゝくりあふやうなことがあつたならば、父母も國人も皆等しく之を輕んじ賤しむことであらう。それと同じやうな譯合で、古の人誰でも仕官せんことを欲しないものはないのだが、一方には其の道卽ち仕官すべき正しい方法に由らないことを嫌ふのである。若し其の正しい方法に由らないで、自らを枉げ往つて仕へる如きやり方は、穴隙を鑽り牆を踰えて密通する男女と何等擇ぶところはないのだ。そんな士君子の道に背くやうな眞似までして、强ひて仕を求めるやうな不見識は、絶對に我々君子の採るべき事柄ではないのである。」

語釋　晉國（魏の國のこと、魏は晉の分れであるから晉ともいふ。）　○仕國也（士君子の仕へるに足る國だとの意。）　○君子（暗に孟子を指す。）　○難レ仕（仕へることをはゞかる意。）　○室（妻のこと。）　○家（夫の意。）　○媒妁（なかうどのこと。）　○鑽（穴を穿つこと。）　○穴隙（圓い方を穴といひ、細長い方を隙といふ。）　○牆（土の垣である。）　○相從（俗語のちゝくりあふこと。密會する意味。）　○其道（仕官すべき正しい道。卽ち出處進退の禮儀についていふ。）　○與レ鑽ニ穴隙一之類也（大體趙岐の注に從つて讀んだのであるが、與の字については色々の議論がある。卽ち與の字は擧の字と通ずる。而して擧はミナと讀むから、こゝでも「みな穴隙を鑽るの類なり」と讀ませようとする一派がある。或は又與の字は上の句に屬して助語であるから、讀まないでもよいとする者がある。其の外トモニと訓じて「與に穴隙を鑽るの類なり」と讀ませる人もある。何れも一說として存するに足りる。）

餘論　此の章は仕進の道について論じたのであつて、孟子も勿論君に仕へて道を行ふことを急務と

【訓讀】曰く、「晉國も亦仕國なり。未だ嘗て仕ふること此の如く其れ急なるを聞かず。仕ふること此の如く其れ急ならば、君子の仕ふることを難しとするは何ぞや。」曰く、「丈夫生るれば之れが爲に室有らんことを願ひ、女子生るれば之れが爲に家有らんことを願ふ。父母の心、人皆之れ有り。父母の命、媒妁の言を待たずして、穴隙を鑽つて相窺ひ、牆を踰えて相從はゞ、則ち父母國人皆之れを賤まん。古の人未だ嘗て仕ふることを欲せずんばあらざるなり。又其の道に由らざるを惡む。其の道に由らずして往く者は、穴隙を鑽ると之れ類するなり。」

【通釋】周霄は遂に本問題に突入した。曰く、「晉國即ち我が魏の國も、亦君子の仕官するに十分なる國柄であるにかゝはらず、未だ嘗て仕官を求めること此の如く急なる例を聞いたことがない。若し果して仕官を求めること此の如く急なりとしたならば、あなたのやうな君子が一向仕へようともせず、仕官を躊躇してござるのは一體どうしたわけですか。」此の質問は確かに孟子の急所を衝いたわけなのだが、併し孟子の仕へることを難しとする理由は別にある。從つて確かに急所を衝いた筈の太刀は巧みにかはされてしまつたのである。即ち孟子が曰ふ、「一體男子が生れるといふと、父母は之れが爲によい妻有らんことを願ひ、女子が生れるといふと、父母は之れが爲によい夫あらんことを願ふ。かく

から推すと、之れを古禮書の言葉と見るのも一理あるやうではあるけれども、虛心平氣に文章を讀んで見ると、禮の言葉と見るのは如何にも唐突のやうに思はれてならぬ。そこで今は暫く孟子が禮を敷衍して說いた言葉と見、オモフニと之を訓じた。別に佐藤一齋は、「惟」「雖」相通ずと見て「士といへども田無ければ」と讀ませてゐる。惟の字を雖の字と同じに見る例は、史記の淮陰侯列傳などにもあつて、別に不思議な讀方ではない。一說として存するに十分の價値がある。）○牲殺（犧牲と同じわけである。供する所の犧牲は必ず特に之を殺すので、既に殺してあるものを用ひぬところより）○器皿（祭器の類を總稱したのであるが、勿論其の中に盛られる品物をも含めていふ。朱子が皿は器を覆ふ所以の者と云つたのは當らぬ。）○宴（祭の終つた後にやる酒宴である。）○舍（ステルと訓ず。）

○耒耜（農具の名。詳細は滕文公上篇第四章を見よ。）

餘論 前段に於て孟子が公明儀の語を引き、又孔子の傳說について話した。而して其の事が何れも官仕に急なることばかりであつたので、周霄も意外の感に打たれ、それ等の事に關して更に孟子の詳細なる詳明を求めた。察するところ周霄も、是れなら孟子を說き落すにさほど困難ではないと思つたに違ひない。されば末段は直ちに本問題に突入してゐる。

曰、晉國亦仕國也。未嘗聞仕如此其急。仕如此其急也、君子之難仕、何也。曰、丈夫生而願爲之有室、女子生而願爲之有家。父母之心、人皆有之。不待父母之命、媒妁之言、鑽穴隙相窺、踰牆相從、則父母國人皆賤之。古之人未嘗不欲仕也。又惡不由其道。不由其道而往者、與鑽穴隙之類也。

土地を耕し穀物を得ようとするやうなものである。而して農夫は國を去つて境を越えるからと云つて、豈其の商賣道具たる鋤鍬の類を舍てゝ往くやうなことがあらうか。農夫が農具を捨てゝしまへば將來農夫となることは出來ぬ。同樣に士が仕へる爲の禮物を携へ行かぬなら、一生仕へることが不可能となつてしまふではないか。

語釋 以（已と通じて用ひる。ハナハダの意。） ○禮曰（禮の言葉はどこまでかゝるか不明である。今日の禮記を見ても此の通りの記錄は見當らぬからである。但し之に似寄つた言葉は之を擧げることが出來る。例へば禮記の祭義には「昔者天子爲レ藉二千畝一、冕而朱紘、躬秉レ耒。諸侯爲レ藉二百畝一、冕而青紘、躬秉レ耒。以事二天地山川社稷先古一、以爲二醴酪齊盛一、於レ是乎取レ之。敬之至也。」とか、「古者天子諸侯、必有二養レ獸之官一。及二歲時一、齊戒沐浴、而躬朝レ之、犧牲祭牲、必於レ是取レ之。敬之至也。君召レ牛、納而視レ之。擇二其毛一而卜レ之、吉然後養レ之。君皮弁素積、朔月月半、君巡レ牲。所二以致一レ力、孝之至也。」とか、「古者天子諸侯、必有二公桑蠶室一。近レ川而爲レ之。築レ宮仭有三尺、棘牆而外二閉之一。及二大昕之朝一、君皮弁素積、卜二三宮之夫人世婦之吉者一、使三入蠶二于蠶室一。奉レ種浴二于川一桑二于公桑一、風戾以食レ之。歲既單矣。世婦卒レ蠶、奉レ繭以示二于君一、遂獻二繭于夫人一。夫人曰、此所三以爲二君服一與。遂副褘而受レ之、因少牢以禮レ之、（中略）及二良日一、夫人繅、三盆レ手。遂布二于三宮夫人世婦之吉者一使レ繅。遂朱二綠之一、玄二黃之一、以爲二黼黻文章一。服既成。君服以祀二先王先公一。敬之至也。」とか述べてあり、又同じ祭統には、「是故天子親耕二於南郊一、以共二齊盛一。王后蠶二於北郊一、以共二純服一。諸侯耕二於東郊一、亦以共二齊盛一。夫人蠶二於北郊一、以共二純服一。天子諸侯非レ莫レ耕也。王后夫人非レ莫レ蠶也。身致二其誠信一。」云々」といふやうな文章も見えてゐるけれども、要するに孟子の本文とは大分相違がある。それ故もとの禮の言葉はどこまでだか判然分らぬけれども、大略「諸侯耕助、以供二粢盛一、夫人蠶繅、以爲二衣服一。」までと見て、他は孟子が說明の言葉を附加へたものと見て差支なからう。要するに今日の禮とは違つてゐたに相違ない。） ○耕助（藉田の禮と云つて、毎年春になると、天子も諸侯も、自ら耒を秉つて其の田を少々耕すことをやる。あとは勿論庶人が助けて耕作を終るのだが、その田に出來た粢稷を宗廟の祭祀に供へることになる。此の藉田に耕すことを耕助といふのである。） ○粢盛（粢稷を粢と云ひ、之を器に盛るから粢盛といふのである。） ○蠶繅（蠶を養ふことを蠶といひ、繭から絲をくり出すことを繅といふ。此等も勿論夫人はほんの一寸手をつけるに過ぎまい。） ○衣服（祭祀の時、君自ら着るところの衣服。） ○犧牲（祭祀に供へるいけにへの家畜類。） ○不レ成（肥え太らぬをいふ。） ○惟（此の字の讀み方は區々である。多くはタヾと訓じ、「惟士田無ければ、則ち亦祭らず」と讀んで、此の二句亦禮の中の言葉だと見てゐる。成る程禮記の曲禮には「無二田祿一者、不レ設二祭器一」とあり、又王制には「大夫士宗廟之祭、有レ田則祭、無レ田則薦」とあるところ

いて庶人が之を助けて仕事を終へ、其の收穫を以て宗廟のお祭の供へ物とする。夫人は夫人で自ら蠶を養ひ、繭から一寸絲を繰つて、其の餘はすつかり侍女共に仕事を命じて、祭祀の折の衣服を仕立させる』と。さういふわけ故、萬一諸侯が國家を失つてしまつて、お祭に供へる犧牲も肥え太らず、盛つて捧げる黍稷の類も清潔ならず、お祭に着るべき衣服さへ整はない場合には、强ひて宗廟を祭るといふやうな禮を行はないのである。惟ふに士の場合も全く同樣であつて、士たる者が萬一田祿を失つた場合には、亦宗廟のお祭は當然之を見合せてしまはねばならないのだ。此のやうなわけで、犧牲や祭器や祭服の類が備はらずして、敢て以て現在宗廟を祭るやうなことが出來なければ、從つて祭の後に一族知人相集つて宴するといふやうなことは、勿論爲すわけには參らぬ。既に祭らず宴せずとして見ると、恰んど喪に居ると同樣な境遇になつてしまふのであるからして、之を弔ひ慰めるのも亦尤も千萬な次第ではあるまいか。」

周霄も詳細な説明にすつかり滿足した。そこで更に「然らば孔子が、境を出づれば必ず他國の君に謁する爲の進物を携へたといふのはどういふ次第か」と質問した。之に對して孟子は實に巧妙な比喩を用ひて之を説明してゐる。曰く、「士たる者が仕官して道を行はうとすることは、丁度農夫が鋤鍬で

不足弔乎。出疆必載質、何也。曰、士之仕也、猶農夫之耕也。農夫豈爲出疆、舍其耒耜哉。

訓讀 「三月君無ければ則ち弔すとは、以だ急ならずや。」曰く、「士の位を失ふや、猶ほ諸侯の國家を失ふがごときなり。禮に曰く、『諸侯は耕助して以て粢盛に供し、夫人は蠶繅して以て衣服を爲る』と。犧牲成らず、粢盛潔からず、衣服備はらざれば、敢て以て祭らず。惟ふに士田無ければ、則ち亦祭らず。牲殺器皿衣服備はらずして、敢て以て祭らざれば、則ち敢て以て宴せず。亦弔するに足らずや。」「疆を出づれば必ず質を載すとは、何ぞや。」曰く、「士の仕ふるや、猶ほ農夫の耕すがごときなり。農夫は豈疆を出づるが爲に、其の耒耜を舍てんや。」

通釋 そこで周霄が更に質問して曰ふことには、「僅かに三ケ月位仕へる君が無いからと云つて、直ちに之を弔慰するなどとは餘りに事が急ではありませんか。」蓋し周霄も孟子の答を意外に感じたからであらう。孟子はそれについて次の如くに説明した。「一體士たる者が位を失ふのは、恰かも諸侯が國家を失ふやうなものである。禮にかういふことがある。『諸侯は自ら先づ耒を執つて藉田を耕し、續

と、他人が之を弔ひ慰めた』と。是れ亦古人が仕へることに汲々としてゐた有様がよく分るではないか。」

語釋 周霄（魏の人である。）○傳（記錄の意。）○皇皇如（求むるところあつて得ざる貌。即ちうろ〳〵として不安の有樣。）○出レ疆（位を失ひ、其の國を去る爲に國境を出るのである。）○質（音シ。贄と同じ。執つて以て人に見ゆるところのもの。つまり初對面の際の進物である。其の品物については身分によつて相違がある。周禮の春官大宗伯によると「孤は皮帛を執り、卿は羔を執り、大夫は雁を執り、士は雉を執り、庶人は鶩を執り、工商は鷄を執る」とある。）○公明儀（魯の賢人。）○弔（弔は生者を弔慰する意味である。古は死者に對しては寧ろ弔といはずして傷と云つた。然るに、弔とは只自家憂戚して樂しまざるの意で、他人が之を弔するのではないとの說もあるが、採らない。それから、一年に四時の祭有り。若し位を失ふこと三月なれば、便ち此の一祭を廢す。故に弔すべし。其の祭ることを得ざるを弔するにて、其の君を得ざるを弔するに非ず。との說があるが、これは或はさうなのかも知れぬ。）

餘論 此の一段は、孟子が容易に仕へようとしないので、周霄は何とかして之を說得したいものだと考へて、こんな問答から孟子を吊出しにかゝつたのである。うまく吊出せるか否かは、次々に段を進めて行かねば分らぬ。

三月無君則弔、不以急乎。曰、士之失位也、猶諸侯之失國家也。禮曰、諸侯耕助以供粢盛、夫人蠶繅以爲衣服。犧牲不成、粢盛不潔、衣服不備、不敢以祭。惟士無田、則亦不祭。牲殺器皿衣服不備、不敢以祭、則不敢以宴、亦

を參照せられたい。

三

周霄問曰、古之君子仕乎。孟子曰、仕。傳曰、孔子三月無レ君、則皇皇如也。出レ疆必載レ質。公明儀曰、古之人、三月無レ君則弔。

訓讀 周霄問うて曰く、「古の君子仕ふるか。」孟子曰く、「仕ふ。傳に曰く、『孔子は三月君無ければ、則ち皇皇如たり。疆を出づれば必ず質を載す』と。公明儀曰く、「古の人は、三月君無ければ則ち弔す』と。」

通譯 魏の人周霄が孟子に問うて曰ふことには、「古の君子は何れも皆君に仕へましたか」と。蓋し孟子を仕へさせようとして態々こんな風こ問うて見たのである。すると孟子は答へた「それは勿論仕へた。されば記錄にも、『孔子は三ケ月も仕へる君無く浪人してゐる場合には、皇皇如として求むれども得ざるが如く、頗る不安な狀態で居られた。又位を失つて其の國境を出られる際には、必ず進物を携へて他の君に見ゆるの用意をされた』とある。孔子も亦仕へることを望まれたのは言ふ迄もない。又魯の賢人公明儀はこんなことを曰つてゐる。即ち『古の人は、三ケ月も仕へる君が無いといふ

我が家とする。故に嫁入するを歸といふ。）○夫子（夫をいふ。）○順（從順の意。）○妾婦之道（妻妾たる者のやり方といふほどの意。）○廣居（仁を廣居に喩へたのである。身を仁の中に置けば、俯仰天地に愧ぢず、所謂仁者に敵無しであるから、これほど安宅はなく、又これ程廣い居所は無い。それ故廣居の言葉を借りて仁に當てたものである。）○正位（禮を正位に喩へたのである。禮は身を立てる所以で、禮の上に立つて萬事を爲す場合には、何等偏した行ひもなく、所謂不偏不倚、中正至極である。故に禮を指して斯く天下の正位と云つたのである。）○行二天下之大道一（大道は義に喩へたのである。義は人の正路也ともあつて、道德的に人の踐むべき正しい道である所から、かく廣居や正位と並べて天下之大道と云つたのである。）○得レ志（大いに用ひられるをいふ。）○由レ之（仁・禮・義に由り循ふのである。）○行二其道一（仁禮義の道を行ふのである。此の場合の「行」の字は、「行ふ」と讀むよりは「行く」と讀んだ方が、より適當だと考へる。從つて此の場合の「行」は「行ふ」と讀む。）○不レ能レ淫（其の心をとらかすことの出來ぬをいふ。）○不レ能レ移（其の節を變ぜしめることの出來ぬをいふ。）○不レ能レ屈（其の志を挫き曲げることの出來ぬをいふ。）

餘論　大丈夫の說明として、これほど要領を得たものは恐らく他にあるまい。從つて此の章は頗る有名なものとなつてゐて、新聞雜誌其の他講話演說等にも、常に此の章末の句が引用される。嘗て西鄉南洲が「命もいらず名もいらず、官位も金もいらぬ人は、始末に困るものなり。この始末に困る人ならでは、艱難を共にして國家の大業は成し得られぬなり」と云つたのも、どうやら此の「富貴も淫すること能はず、貧賤も移すこと能はず、威武も屈すること能はず」とあるのと一致するところがあつて面白い。さても今の世に、貴富に淫せず、貧賤に移さず、威武に屈せざる者の少いことよ。讀者は宜しく此の章を一讀二讀再三讀して、以て士氣の錬磨に資するところあつて欲しい。尙此の章を讀むに當つては、參考までに公孫丑上篇第七章・離婁上第十章・萬章下篇第七章・盡心上篇第三十三章等

のである。

然らば眞の大丈夫とは如何なる人物を指して申すかといふに、先づ仁といふ天下の廣い住家に居り、禮といふ天下の正しい位置に立ち、義といふ天下の大きな道路を行く、言換へれば何處までも仁・禮・義といつたやうな德を實踐の目標として、志を得て大いに用ひられる場合には、天下の民と共に此等の德に由り循ひ、志を得ずして一向引籠つてゐる場合には、已むなく唯獨り此等の德を行つて過す。かくして如何なる富貴の樂しみを以てしても其の心を蕩すことが出來ず、又如何なる貧賤の苦みを以てしても其の操を變へしめることが出來ず、乃至如何なる威武の壓迫を以てしても其の志を屈げしめることが出來ない。さういふ資質の人を指してこそ、之れを眞の大丈夫と稱することが出來るのである。」

語釋　景春（孟子の時の人で、從横の術を爲す者とある。）　○公孫衍（魏の人で、犀首と號し、常に五ケ國の宰相の印を腰に佩び、合從の長となつてゐたといふ。秦王の孫に當つたので、かく公孫衍と稱したのである。）　○張儀（亦魏の人である。蘇秦と並んで有名な人、重に連衡策を講じた。）　○大丈夫（一人前の男を丈夫といふ。其の中でも特に傑出した人物を大丈夫といふ。）　○天下熄（天下の兵亂熄むとの意。）　○冠（冠を加へる禮即ち元服の式である。支那では二十歳にして元服する。）　○父命レ之（父が元服する男の子に對して敎命を與へるのである。儀禮士冠禮によると、冠親が命ずることになつてゐる。其言葉は、「棄ニ汝幼志一、順ニ爾成德一」といふのであるが、こゝでは女子の嫁入の際の訓辭について論ずるのが孟子の主眼であるから、男子の冠禮の場合の訓辭は之を省いたのである。）　○送ニ之門一（我が家の門に之を送るのである。儀禮士昏禮と幾分一致せぬところもあるが已むを得ない。）　○女家（汝家と同じ。汝家とは夫の家を指す。婦人は夫の家を以て

ませんか。何故なれば、此の人達が一度怒るといふと、諸侯の間を說き廻つて戰鬪攻伐に從事させるから、天下の諸侯は皆此の人達に惡まれることを內心ビク〳〵懼れてゐる。之に反し、此の人達が安んじて引込んで居るといふと、天下の兵亂は火の消えたやうに止んでしまふ。卽ちたつた一人の力で天下の安危を定める權能を持つてゐるからである。』と。孟子は之に對して反對意見を陳述した。『そんなことでどうして大丈夫と爲すことが出來ようや。自分は決して大丈夫とは思はないのである。一體お前はまだ禮を學んだことがないのか。禮の記載するところに據れば、男子が元服をするといふと、父が其の子に向つて、成人になつてからの心得を色々と敎へる。それから女子が嫁入するに當つては、母が其の女に向つて、色々と嫁入してからの心得を敎へてやり、出發に臨んでは態々門まで之を送つて行き、更に又之を訓戒して『これから夫の家に行つたなら、必ず敬ひ必ず用心して、決して夫の命令に違ふやうなことがあつてはならぬぞ』と言ひ聞かせる。かくの如く只管從順といふことを以て正しい道とするのは、妾や婦のやり方である。ところで公孫衍・張儀の類は、一人で天下を動かすやうに言ふもの〻、その實諸侯の氣に入るやうに話を持ちかけて、何とかして自分の權勢利益を占めようと努めてゐるに過ぎず、所謂阿諛迎合の徒輩であり、妾婦のやり方と何等異なるところはない

子曰、是焉得爲大丈夫乎。丈夫之冠也、父命之。女子之嫁也、母命之。往送之門、戒之曰、往之女家、必敬必戒、無違夫子。以順爲正者、妾婦之道也。居天下之廣居、立天下之正位、行天下之大道。得志與民由之、不得志獨行其道。富貴不能淫、貧賤不能移、威武不能屈。此之謂大丈夫。

訓讀 景春曰く、「公孫衍・張儀は豈誠の大丈夫ならずや。一たび怒りて諸侯懼れ、安居して天下熄む。」孟子曰く、「是れ焉んぞ大丈夫たることを得んや。子未だ禮を學ばざるか。丈夫の冠するや、父之れに命ず。女子の嫁するや、母之れに命ず。往きて之を門に送り、之れを戒しめて曰く、『往きて女の家に之き、必ず敬ひ必ず戒しめ、夫子に違ふこと無かれ』と。順を以て正と爲す者は、妾婦の道なり。天下の廣居に居り、天下の正位に立ち、天下の大道を行く。志を得れば民と之れに由り、志を得ざれば獨り其の道を行ふ。富貴も淫すること能はず、貧賤も移すこと能はず、威武も屈すること能はず、此れ之れを大丈夫と謂ふ。」

通釋 景春が言ふことには、「彼の遊說家の公孫衍とか張儀とかいふ男は、何と誠の大丈夫ではあり

が出來ようぞ。そんなことは古來未だ嘗て聞いた例がない事柄である。」

【語釋】趙簡子（晉の大夫趙鞅のことである。簡子とは其の諡である。）○王良（御者の名人である。）○嬖奚（嬖とは寵臣。即ちお氣に入りの家來のこと。奚はその名。）○禽（鳥獸の總名。）○反命（復命と同じ。もどつて來て報告すること。）○賤工（拙ない御者の意。）○復レ之（再び嬖奚の馬車を御して獵に出かけること。）○彊而後可（無理に請うて漸く承諾したとの意。ところで、王良は誰に請ひ、そして誰が承諾したのかに就いては、議論がある。即ち朱子などは、嬖奚に請ひ、嬖奚が承諾したのだと云つてゐるし、一齋などは、趙簡子に請ひ、趙簡子が承諾したのだと云つてゐる。後に嬖奚反命といふ言葉があるところから推すと、後說の方がよいやうでもある。）○一朝（早晨から朝食の時までをいふ。）○良工（上手な御者の意。）○範（御者の法則通りに行ふこと。）○馳驅（馬を驅けさせること。）○詭遇（朱子は解釋して、「馬を御する法則に從はず、無茶苦茶に獲物に出會ふやう驅けさせるのだ」と言つてゐるけれども、之は寧ろ中井履軒が、「御者の法を廢して、只管射る者の意に遇ふやうに馬を御するのだ」と言つてゐる方が宜しいやうである。その次に出て來る「射る者と比す」の比と相應じて、迎合の意味がよくあらはれる。故に今履軒の說に從つて之を釋した。）○詩（詩經小雅車攻の篇。）○不レ失ニ其馳一（其の馳驅の法を失はぬこと。即ち範ニ我馳驅一といふ語に相應ずる。）○舍レ矢如レ破（舍は放つ意。射る者矢を發して皆中り、而も力あつて、物を破るが如きをいふ。）○貫（慣と同じ。習ふこと。）○請辭（御免を蒙りたいとの意。）○比（自分の意を枉げて、人におもねりくみすること。）○丘陵（土地の小高いところ。獲物の多きにたとふ。）○從レ彼（彼とは暗に諸侯を指す。）

【餘論】此の一段亦王良の例を引いて、士大夫たる者の無暗に己れを枉げて人に阿比すべからざるを說き、最後に初めの質問に立戻つて、尺を枉げて尋を直くすべしといふ、所謂目的の爲めに手段を選ばぬ功利思想の非常な間違であることを諭したのである。滕文公下篇第七章・萬章下篇第七章などは是非參照して讀んで貰ひたい。

二

景春曰、公孫衍・張儀、豈不ニ誠大丈夫一哉。一怒而諸侯懼、安居而天下熄。孟

るといふと、一日かゝつても一匹の獲物すら得られない。之に反し馬車を驅るの法則を無視して、何でも彼れの意に叶ふやうにと馬を御すると、朝飯前に十匹からの獲物を得ることが出來た。これ彼れが規則正しい射御の法を知らないことを明示するものであつて、確かに彼れは君子としての資格を闕ける者である。詩經にも、其の馬車を驅る法則を失はなければ、車上より矢を放つて善く中り、而も其の矢に力あること物を破るが如くであると歌はれてある。彼れはそれとは全く反對で、法則通り馬を驅けさせれば中らず、法則を無視して車を行れば善く中る。自分はそのやうな小人と共に車に乘つて馬を御することには馴れて居らぬ。それ故どうかそのことは辭退させて頂きたい』と、きつぱり辭つてしまつたといふ。王良の如き御者でさへも、射る者とぐるになつて馳御の法則を破ることを恥辱と心得、そのやうなことをして禽獸を得ること、よしや丘陵のやうに多くあつたとしても爲すを潔いとしないのである。まして道を守るべき君子の身として、それを枉げて招きをも待たずに、自ら出かけて諸侯に面會を求める如き屈從の態度に出づるとは何事ぞ。且つお前の言ふことは非常に間違つてゐる。お前は尺を枉げて尋を直くすることは宜いことだと云ふが、併しよく考へて見よ。自分が眞直であつてこそ人をも眞直にすることが出來ようが、自分が曲つて居つてどうして人を眞直にすること

矢を舍ちて破るが如しと。我れ小人と乘ることを貫はず。請ふ辭せん』と。御者すら且つ射る者と比するを羞づ。比して禽獸を得ること、丘陵の若しと雖も、爲さゞるなり。道を枉げて彼れに從ふが如きは何ぞや。且つ子過てり。己れを枉ぐる者は、未だ能く人を直くする者有らざるなり。」

〔通釋〕又かういふ話がある。昔晉の大夫趙簡子が、御者の名人王良をして、寵臣の奚と一緒に車に乘り、馬を御して獵に赴かしめたところ、一日かゝつて一匹の禽獸さへも獲られなかつた。そこで寵臣奚は趙簡子に復命して、『王良といふ男は天下第一の拙い御者だ。それ故今日は一日かゝつて一匹も獲物がありませんでした』と報告した。ところが或人が此の事を其の儘王良に告げた。すると王良は、『どうか再び御者として同乘させて下され』と申し出で、何度か强ひて漸く此の事が承諾された。そこで王良は再び御者となつて獵に出かけると、不思議にも朝飯前に十匹の禽獸を獵り得たのであつた。今度は寵臣奚も大いに喜んで、早速趙簡子に復命し、『王良は實に天下の名御者である。今日は朝飯前に十匹からの獲物を得ることが出來ました』と報告した。此の報告を聞いて趙簡子も亦喜んで、『今度は王良をして汝と同乘し、御者たることを掌らしめよう』と云ひ、此の事を王良にも告げさせた。すると意外にも王良は之れを斥けて云ふことには、『我れ寵臣奚の爲に馬を御して法則通りに驅けさせ

昔者趙簡子、使王良與嬖奚乘。終日而不獲一禽。嬖奚反命曰、天下之賤工也。或以告王良。良曰、請復之。彊而後可。一朝而獲十禽。嬖奚反命曰、天下之良工也。簡子曰、我使掌與女乘。謂王良。良不可曰、吾爲之範我馳驅、終日不獲一。爲之詭遇、一朝而獲十。詩云、不失其馳、舍矢如破。我不貫與小人乘。請辭。御者且羞與射者比。比而得禽獸、雖若丘陵、弗爲也。如枉道而從彼何也。且子過矣。枉己者、未有能直人者也。

訓讀 昔者趙簡子、王良をして嬖奚と乘らしむ。終日にして一禽をも獲ず。嬖奚反命して曰く、『天下の賤工なり』と。或ひと以て王良に告ぐ。良曰く、『請ふ之れを復びせん』と。彊ひて後に可く。一朝にして十禽を獲たり。嬖奚反命して曰く、『天下の良工なり』と。簡子曰く、『我れ女と乘ることを掌らしめん』と。王良に謂ふ。良可かずして曰く、『吾れ之が爲に我が馳驅を範すれば、終日にして一をも獲ず。之れが爲に詭遇すれば、一朝にして十を獲たり。詩に云ふ、其の馳することを失はざれば、

來るわけのものではあるまい。且つお前が引用した『一尺を枉げて八尺を眞直にする』といふ言葉は、元來利といふものを眼目として云つた言葉だ。若し利のみを眼目として行動する場合には、八尺程の大きな節操を枉げても、一尺位の小さな利益が得られるとしたら、矢張り之を爲さねばならぬ理窟だが、果してそんなことが爲し得られようか。そんな間違つた理窟の許さるべき筈はあるまい。

語釋 陳代（孟子の弟子。）○宜ニ若レ小然一（何だか小節に囚はれてゐるやうだとの意。「宜」の字については別說がある。即ち王念孫といふ人は「宜猶レ殆也」と見てゐる。即ちホトンドと讀ませようといふのである。ホトンドと讀んで意味の能く通ずる例は孟子の中に幾つか見える。それ故公孫丑下篇第二章に於ては直接ホトンドと讀ませた。但しこゝの場合は必ずしもさう讀まずとも意は通ずる。それ故普通の讀方に從つたが、但し讀者がホトンドと讀みたいと云ふなら、勿論それでも差支はない。又別に玉篇によれば宜は當の字と同じに見ることも出來るやうだが、今その說には據らなかつた。）○大（功業大なる時はの意。）○小（功業小なる時はの意。西島蘭溪は、此の大小を、志を得るの大小で說いてゐる。一說である。）○志（古の記錄である。）○尺（一尺をいふ。）○尋（八尺をいふ。）○宜レ若レ可レ爲（爲すべき事のやうだがどんなものかの意。宜を殆と同じに見てもよいことは前言ふ通り。）○田（獵のこと。）○虞人（苑囿などを守る役人。）○旌（鳥の羽を析いて竿頭に着けた一種の旗。大夫を招く場合には此の旗を以つてするのが禮。）○將レ殺レ之（左傳の昭公二十年に「齊侯沛に田す。虞人を招くに弓を以てす。進まず。公之を執へしむ。辭して曰く、昔我が先君の田するや、旌以て大夫を招き、弓以て士を招き、皮冠以て虞人を招く。臣皮冠を見ず。故に敢て進まざるなりと。乃ち之を舍す。仲尼曰く、道を守るは官を守るに如かず。君子之を韙とす」とある。孟子の此の文とは少々記事が違つてゐる。）○志士云々（以下二句、孔子が虞人を稱讚する辭。志士とは義を守るところの士をいふ。）○不レ忘（常に覺悟してゐるとの意。）○在ニ溝壑一（屍を溝や壑に棄てられること。）○元（首の意。）

餘論 此の一段は言ふまでもなく、虞人の例を引いて、自ら屈し求むるの恥べきことを明かにしたのである。

けて諸侯に面會を求めることをしたらどんなものでせう。」孟子は之に對して次の如く答へた。「お前のさう思ふのは無理もないが、併し自分にはどうしても節を曲げることの出來ない意氣地といふものがある。それに就いてはかういふ話があるから聞くがよい。昔齊の景公が田獵をした時に、虞人と云つて苑囿を守るところの役人を招くのに旌（旗の名）を以てした。元來大夫を招く場合には旌を以てするが、虞人を招く場合には皮冠を以てするのが禮なのである。それ故此の虞人は遂に其の召に應じなかつた。そこで景公は大いに怒つて將に之を殺さうとされた。孔子は此の事を聞き却つて虞人を稱讃して、『志士は義を守るところから固より困窮に陷り勝で、從つて死しても棺槨など無く、溝や壑に棄てられるのを本分として居るし、又勇士にあつては生命を鴻毛の輕きに比してゐるから、何時でも戰鬪に從事して敵に首を取られることを常に覺悟してゐる。ところで此の虞人は正に其の志士勇士にも比すべき人物だ』と言はれた。一體孔子は此の虞人のどういふ點を取つて斯く賞せられたのであらうか。思ふに其の招き方が間違つて居れば、たとひ死を賭しても往かないといふ、其の義を枉げない點を取つて賞められたに相違ない。虞人すら斯の如くである。況んや君子たる者が、諸侯の招きもしないのに此方から出かけて行つて、態々面會を求めるなどとはどうしたことか。そんなことがとても出

訓讀 陳代曰く、「諸侯を見ざるは、宜しく小なるが若く然るべし。今一たび之を見ば、大は則ち以て王たらしめ、小は則ち以て霸たらしめん。且つ志に曰く、『尺を枉げて尋を直くす』と。宜しく爲すべきが若くなるべし。」孟子曰く、「昔齊の景公田す。虞人を招くに旌を以てす。至らず。將に之れを殺さんとす。『志士は溝壑に在るを忘れず。勇士は其の元を喪ふを忘れず』と。孔子奚をか取れる。其の招きに非ざれば往かざるを取れるなり。其の招きを待たずして往くが如きは何ぞ。且つ夫れ『尺を枉げて尋を直くす』とは、利を以て言ふなり。如し利を以てせば、則ち尋を枉げ尺を直くして利あらば、亦爲すべきか。

通釋 弟子の陳代が、先生孟子の節を守つて自ら諸侯に面會を求めないのを見て、それ程にしないでもよからうと思つて次の如く質問した。「先生の自ら諸侯に面會を求めないのは、何だか小さな節操に囚はれてゐるやうに思はれます。さうまでせずとも、今一度面會を求めて之を說得なされたなら、其の諸侯をして、功大なれば王業を爲さしめ、功小なりとも猶霸業をなさしめ得るであらうに、何故さうしようとなされぬか。且つ古の記錄にも、『一尺を枉げて八尺を眞直にする』と云うてあるではありませんか。小さな節操を屈した爲に、大きな功業が爲し得られるとしたならば、一つ此方から出か

要な章となつてゐる。讀者は宜しく儒教精神のある所を汲み取つて、輕薄なる異端邪說に陷らぬやう自ら悟るところがなければならぬ。

滕文公章句下 凡十章

叙說 前の滕文公章句上に對する下篇である。篇名その他については總て前々と同じであるから、別に說明の必要もなからう。但此の篇には比較的出處進退を論じた部分が多いのを注意すべきである。

一

陳代曰、不見諸侯、宜若小然。今一見之、大則以王、小則以霸。且志曰、枉尺而直尋。宜若可爲也。孟子曰、昔齊景公田。招虞人以旌。不至。將殺之。志士不忘在溝壑。勇士不忘喪其元。孔子奚取焉。取非其招不往也。如不待其招而往何哉。且夫枉尺而直尋者。以利言也。如以利、則枉尋直尺而利、亦可爲與。

るについても、自ら其處に道といふものがあつて、手厚くせねばならぬといふことは言ふまでもなからう。」と。

　すると徐子は復此のことを夷子に取次いだ。流石の夷子も之れを聞いて暫時茫然としてゐたが、稍あつて「孟子は實に能く我れに敎へて吳れた。自分も今は全く其の迷夢から醒めることが出來た。」と屈服した。

語釋　蓋（大略を想像する語。）　○上世（太古と同じ。）　○委（棄てる意。）　○壑（谷合をいふ。）　○蚋（蚊の屬で、ブヨともブトともいふ。）　○姑（螻蛄即ちケラのこと。姑は助辭で意味なしといふ說と、衍文故削るべしといふ說とある。或は古嘬と熟字して、ススル意味に說く人もある。即ち「姑は方言の盬と同じく、即ち咀也。蠅と蚋と同じく之を咀嘬するを謂ふ。」と說く。これも亦一說である。）　○嘬（聚つて嘴を揃へて貪り食ふ意。）　○顙（額のこと。）　○泚（汗の流れ出る形容の語。泚を疵と見て、疾首の意に說く人もあるが、採らぬ。）　○睨（横眼で見る意。）　○視（まともに視る意。）　○蓋歸（察するところ家へ歸つての意。）　○反（土を盛つた虆梩をひつくりかへす意。履軒は「歸り反りて虆梩し」と讀み、歸は家に歸るのだが、反は道を往反するのだと云つてゐる。これまた一說とするに足る。）　○虆梩（朱子の說によれば、虆は土を盛る籠、梩は土を運ぶ車といふことになる。併しこれには色々說があつて、虆は藤蔓で編んだものだといひ、又梩は鋤鍬の類だといふ。或は後說がよいかとも思はれるが、暫く朱子說に據つて置いた。）　○是（道理あること。）　○憮然（茫然自失する意。）　○爲レ間（暫くしてからの意。爲間を其の儘熟字にして「しばらくありて」と讀む人もある。）　○命レ之（「命」は猶敎のごとし。敎へて吳れたといふ程の意。「之」は夷子の名である。「之」を夷子の名と見ず、コレヲと讀む人もあるが、贊成出來ない。）

餘論　要するに此の一章は、墨子の薄葬說及び兼愛說の誤れることを打破らうとしたものであつて、前章神農氏の言をなす許行一派の僻說を駁擊したのと同樣、儒敎の立場を明かにする爲には、頗る重

たるや、人の爲に泚たるに非ず。中心より面目に達するなり。蓋し歸り、虆梩を反して之れを掩へり。之れを掩ふこと誠に是ならば、則ち孝子仁人の其の親を掩ふこと、亦必ず道あらん。」徐子以て夷子に告ぐ。夷子憮然として間を爲して曰く、「之に命ぜり。」

通釋 孟子は更に議論を進めて、前段兼愛の問題より一轉し、埋葬の起源、並びに厚く葬るは人情の自然に本づく所以を明かにして、以て最初の問題に立戻り、墨子の薄葬說を根本から擊碎かうと試みた。曰く、「蓋し上世太古の時代には、禮制未だ定まらず、嘗て其の親を葬らない者があつた。其の親が死ぬると、其の死骸をば持運んで壑合に棄てた。後日其の場所を通つて見ると、狐や狸が其の肉を食ひ、蠅・蚋・姑の類が亦むらがつて之を食つて居つた。此の有樣を見るや、覺えず知らず額に冷汗が流れ出し、横眼で一寸見たまゝ之を正視するに忍びなかつた。蓋し其の額に汗が出たのは、他人に見られるのを恥ぢて冷汗をかいたといふのではなく、眞實親に對して相濟まぬと心の中から恥づかしくなつて、それが顏の上にまであらはれたのであつた。そこで早速我が家に立歸り、もつこだのつちぐるまの類を運び來り、土を死骸の上に反して之を掩ひ匿した。抑々之が後世埋葬の禮の起つた始めであるが、若し斯く親の死骸を掩ふことが道理に叶つてゐるとするならば、孝子や仁人が其の親を葬

別を認めない博愛と、何處までも差別の上に立つ博愛との相違がそこにあるわけである。而して此の一段は前段の薄葬論とは全く別のものと見るべきであつて、從つて朱子が「之は則ち以爲へらく、愛に差等無し、施すこと親より始むと曰へるは、則ち墨を推して儒に附せるにて、以て已（夷子を指す）れが厚く其の親を葬れる所以の意を釋するなり」と評したのは誤つてゐる。自分は此の一段を以て、夷之が薄葬論に於て窮してしまつたので、別に兼愛論を持出し、是れ亦孟子の爲に說破されてしまつたものと見たいのである。

蓋上世嘗有不葬其親者。其親死、則擧而委之於壑。他日過之、狐・狸食之、蠅・蚋・姑嘬之。其顙有泚。睨而不視。夫泚也、非爲人泚。中心達於面目。蓋歸、反虆梩而掩之。掩之誠是也、則孝子仁人之掩其親、亦必有道矣。徐子以告夷子。夷子憮然爲間曰、命之矣。

訓讀 蓋し上世嘗て其の親を葬らざる者有り。其の親死すれば、則ち擧げて之を壑に委てたり。他日之れを過ぐるに狐・狸之れを食ひ、蠅・蚋・姑之れを嘬ふ。其の顙泚たるあり。睨して視ず。夫の泚

に夷子の言ふ如くんば、愛に差等を立てず、自分の親も人の親も全く同一に見ようとするのだから、本を一にするのではなくして、本を二つにも三つにもしようとするものである。それ故其のやうな間違つた兼愛說などを主張して、天理に背くやうな議論までするに至るのである。」

語釋 儒者（儒教卽ち孔子の道を奉ずる者をいふ。）○道（普通、「儒者の道は」と續けて讀んでゐるが、中には下の句につゞけて、「儒者の、古の人赤子を保んずるがごとしと道へるは」と、道の字を言の字と同じに見て、動詞として讀む人もある。一理あるやうだが暫く普通の讀方に從つた。）○若レ保ニ赤子一（此の句は儒者の經典として居る、書經の周書康誥の中にある。）○保（保護し安隱にすること。）○赤子（所謂幼兒のこと。）○之（夷之の名である。）○施（愛を施すこと。）○彼有レ取爾也（「彼」とは前擧げた書經の周書康誥の文を指す。卽ち書經のあの言葉は別に意味を取るところがあつて云はれたのだとの意。其の別の意味とは次の句の言葉で之を說明してゐる。）○匍匐（腹這ふこと。）○非ニ赤子之罪一也（赤子が井戸に陷らうとするのは、保護者たる親の罪であつて、全く赤子の罪ではないのだ。それと同樣に無知の民が、知らざる爲に罪を犯すのは、監督者たる君の不行屆なのだから、君たる者は宜しく民を敎へて罪に陷らぬやう保護してやるべきだといふ譬喩に外ならぬとの意。）○使ニ之一レ本（趙岐は「天萬物を生ずる、各一本より出づ」と云つて居り、朱子は「且人物の生ずる、必ず各父母に本づき、二無し。乃ち自然の理、天之をして然らしむる如し」と云つてゐる。兩者合せ考へると其の意味が完全する。）○二レ本（趙岐は、「今夷子は他人の親を以て己れの親と等しくす。是れ本を二にするが爲なり」と云つて居り、朱子は、「今夷子の言の如くんば、則ち是れ其の父子を視ること、もと路人に異なる無し。（中略）本を二にするに非ずして何ぞや。」と云つてゐる。これも兩者合せ考へると、其の意味が明瞭になる。）

餘論 此の一段は前段と別に兼愛論を鬪はしたことになる。兼愛論とは云ふ迄もなく、天下の人を全く無差別に愛して行かうといふ、墨子の平等愛の主張なのだが、孟子は何處までも本末前後を認めた差別愛を打立てようとするにある。兩者博く愛するといふ點に於ては一致してゐるのだが、全然差

彼の夷子は古の人赤子を保んずるが如しといふ言葉を以て、墨子の唱へる兼愛說と同樣、人が其の兄の子を親しむこと、其の鄰人の子を親しむが如く、其の間に全く區別を認めないのだと解してゐるのか。若しさう解するならば飛んでもない間違ひで、第一兄の子と隣人の子とでは自らそこに差等があり、且あの言葉は別に意味を取るところがあつて云つてゐるのだ。決して夷子の言ふ如く兼愛說などを意味してゐるわけではない。即ち赤子が腹這つて行つて將に井戶に陷らうとするのは、是れ全く赤子の罪でなく、保護者たる兩親の不注意の罪である。それと同樣無知の人民が、知らずして法を犯し罪に陷るやうなことがあるならば、是れ全く監督者たる君の責任なのだから、君たる者は宜しく親が赤子を保んずる如く、天下の人民を敎へ導き、之を保んずることに心掛けねばならぬといふ意味を述べてゐるのである。決して誤解したり曲解したりしてはならない。

且つ天が物を生ずるや、必ず其の物をして本を一にさせる。これが天理である。例へば吾人が此の世に生るゝや、何れも皆一つの父母から出て來るのであつて、幾つもの父母があるわけではない。即ち本を一にしてゐるのである。夫れ故恩愛の情にしても、先づ親子の間が本となり始まつて、推して廣く他に及んで行くべきであり、其の間に自然本末先後の差別といふものが生ずるわけである。然る

るか。彼れは取ること有りて爾るなり。赤子の匍匐して將に井に入らんとするは、赤子の罪に非ざるなり。且つ天の物を生ずるや、之れをして本を一にせしむ。而るに夷子は本を二にする故なり。

通釋 徐辟は孟子の言葉を其の儘夷之に取次いだ。すると夷之も流石に困つたものと見え、次の如き遁辭を陳べ立てた。「孟子は墨子の道を以て、儒者の道とは非常に相違して善くないものゝやうに言はれるが、併し儒者の道も墨子の道と一致したところがあるやうに思はれる。何となれば儒者の道に於ては、古の聖賢は民を保んずること我が赤子を保んずるが如くであるといふ言葉を以て爲政の根本としてるるやうである。一體此の言葉は何を意味して居るかと考ふるに、自分は思ふ。恩愛の前には誰れ彼れの差別を設けず、一樣平等に之を愛するのだが、只恩愛を加へて行く次第順序から言ふと、先づ手近な自分の親屬から始めるのだと。かく見てくるといふと、儒者の言ふ所は、墨子の言ふ所の兼愛と、其の精神に於て殆んど相違はないのである。」夷之の此の言は、明かに薄葬說の追擊を避けようとし、別に兼愛說の儒道と一致するところあるを言はうとするのであつて、遁辭と云へば遁辭、論理學上の所謂論點變更といふやつである。

そこで徐辟は其の一部始終を孟子に告げた。すると孟子はそれに對して次の如くに批評した。元來

毫も假病をつかふ必要があるとも思はれず、文章の形の上から見ても、一向其のやうな趣が見えないからである。それから終りの方にある、夷之が薄葬を口に主張しながら、實際自分の親を葬る時には、主張に反して厚葬にしたといふことは、薄葬說の人情の自然を無視したものであるといふ、誠によい摑み處を摑み得たといふものである。これには流石の夷之も一言の辭を反すべきものがなかつたと見える。

徐子以告夷子。夷子曰、儒者之道、古之人若保赤子。此言何謂也。之則以爲、愛無差等、施由親始。徐子以吾孟子。孟子曰、夫夷子信以爲人之親其兄之子、爲若親其鄰之赤子乎。彼有取爾也。赤子匍匐將入井、非赤子之罪也。且天之生物也、使之一本。而夷子二本故也。

訓讀　徐子以て夷子に告ぐ。夷子曰く、「儒者の道は、古の人赤子を保んずるが若しと。此の言何の謂ぞや。之は則ち以爲へらく、愛に差等無し、施すこと親より始むと。」徐子以て孟子に告ぐ。孟子曰く、「夫の夷子は信に人の其の兄の子を親しむこと、其の鄰の赤子を親しむが若しと爲すと以爲へ

むくものあるを先づ說破しようとした。

語釋 墨者(墨子の道を奉ぜる者、墨子は名を翟といひ、孟子より前の人で、儒者の厚葬に對して薄葬說を唱へた。其他兼愛交利を云ひ、非樂非攻を論じ、戰國時代の大立物であつた。墨子といふ大部な著書が分つてゐる。) ○夷之(夷は姓、之は名。) ○因(仲介者とすること。) ○徐辟(孟子の門弟。) ○不レ來(不は毋と同じく、來る勿れの意。趙岐は「是日、夷之聞二孟子病一、故不レ來。」と云つてゐるけれども、勿論贊成出來ない。) ○直(朱子が「言を盡して以て相正す」と云つた說を採る。) ○以レ薄爲二其道一也(儒者の方では親の喪は出來るだけ手厚くしようとし、墨子は之に反對して寧ろ手薄にしようと主張した。莊子の天下篇にも、「墨子は生るゝも歌はず、死するも服する無し。桐棺三寸にして椁無し」とある。蓋し墨子の薄葬說は、一面當時の極端なる厚葬の弊害に堪へられなかつた反動から出たものであらうが、人情論からすれば確かに孟子の說の方が勝つてゐるやうである。尚詳細は墨子節葬篇を見よ。) ○易二天下一(天下の風俗を變更してしまふこと。) ○豈以(豈薄葬を以ての意。) ○不レ貴也(貴ばざらんやと反語になる。) ○所レ賤(墨者の賤しむ所で、手厚く葬ることを指す。)

餘論 孟子が始めには病氣だと云つて面會を謝絕し、二度目には「我れ今は則ち以て見るべし」など面會を許してゐることに就いて、朱子は次の如く論じてゐる、「孟子疾と稱するは、疑ふらくは亦辭に託して以て其の意の誠否を觀んとするなり。又見えんことを求むれば、則ち其の意は已に誠なり。故に徐辟に因つて以て之を質すこと此の如し」と。卽ち夷之がヒヤカシ半分で來たのかどうかを試す爲に、わざ〳〵假病をつかつたことに見てゆかうとするのである。成る程前にも風邪だと僞つて齊の宣王の召に應じなかつた例もあるので、假病位はやりかねない孟子ではあるが、併し此の場合は履軒も言つてゐるやうに、必ずしも假病をつかつたものと見なくてもよからう。前の宣王の場合と違つて、

さるには及ばない。」そこで夷子も一旦面會を見合せたが、後日になつて更に又面會を申込んだ。今度は孟子が云ふことに、「自分も今は病氣が直つたから、一つ面會してもよい。但し間違つてゐると思ふことは何處までも直さなければ、正しいところの聖人の道が明かになつて來ない。されば此の際自分は且に彼れの間違ひと思はれる點を指摘し、之を直してやらうと思ふ。偖自分の聞けるところに據ると、夷子は墨子の道を奉じてゐる者だといふことだ。ところで墨子の方では、親の喪を治むるに當り、何でも手薄に手薄にとする　以て道だとしてゐる。從つて其の道を奉ぜる夷子は、親の喪を手薄にすることを以て、天下一般の風俗にしてしまはうと思つてゐる。豈此の薄葬といふことを以て宜しからずとなし、之れを貴ばないといふことがあらうや。其の道を奉じて之が宣傳に努めてゐる以上、夷子も無論之れを宜しとし、貴んでゐるに相違ない。既に爾く薄葬を宜しとし之を貴んでゐる以上は、古來聖人の敎たる厚葬說を宜しからずとし、之を賤んでゐることは勿論である。然るに不思議なことには、夷子が自分の親を葬つた時には頗る之を手厚にしたのである。則ち是れは自ら賤しむところの厚葬を以て親に事へたといふものであり、其の平生の主張とは矛盾し、親に對しては甚だしい侮辱を加へたことになる。それで差支はないのか」と、面會に先立ち、彼等の稱ふる薄葬說の、人情の自然にそ

見夷子不來。他日又求見孟子。孟子曰、吾今則可以見矣。不直則道不見。我且直之。吾聞夷子墨者。墨之治喪也、以薄爲其道也。夷子思以易天下。豈以爲非是而不貴也。然而夷子葬其親厚。則是以所賤事親也。

訓讀 墨者夷之、徐辟に因りて孟子に見えんことを求む。孟子曰く、「吾れ固より見んことを願ふも、今吾れ尚病めり。病愈えなば、我れ且に往きて見んとす。夷子來らざれ。」他日又孟子に見えんことを求む。孟子曰く、「吾れ今は則ち以て見るべし。直さざれば則ち道見はれず。我れ且に之れを直さんとす。吾れ聞く、夷子は墨者なりと。墨の喪を治むるや、薄きを以て其の道と爲す。夷子は以て天下を易へんと思ふ。豈以て是に非ずと爲して貴ばざらんや。然り而して夷子は其の親を葬ること厚し。則ち是れ賤しむ所を以て親に事ふるなり。」

通釋 墨子の道を奉じてゐる夷之といふ者が、孟子の弟子の徐辟を仲介者として、孟子に面會したいと申込んだ。孟子が云ふには、「自分は固り面會したいと願つてゐた。併し生憎と未だに病氣が快くならない。若し病氣が快くなつたら、自分の方から出かけて行かうと思ふから、決して御出かけ下

語釋　市賈（市場に於ける物の値段。）　○不レ貳（値段が一定してゐて、掛値のないこと。）　○五尺之童（十二三歳の子供をいふ。論語にも六尺之孤といふ言葉がある。古人はそれを解して十五歳位の孤子だと云つてゐる。尤も周末頃の物指はその一尺が我が曲尺の六寸八厘に當つてゐるといふ。）　○布帛（布は麻布、帛は絹布。）　○相若（相同じきこと。）　○麻縷（麻と麻絲。）　○絲絮（絹絲と綿。）　○五穀（周禮によれば稻・黍・稷・麥・菽をいひ、漢書註によれば麻・黍・稷・麥・豆をいふ。）　○物之情（物の持前。）　○倍蓰（倍は二倍、蓰は十倍。）　○什伯（什は十倍、伯は百倍の意。）　○千萬（千倍萬倍の意。）　○比（押しならすこと。）　○巨屨小屨（陳相だとて、巨屨と小屨と價を同じうすと云つてゐるわけではない。そこで此の巨の字小の字が問題となる。そこで趙岐の註では「巨は粗製也、小は細屨也」と云つて、巨屨は粗屨の屨、小屨は密製の屨と見てゐる。併し巨小の二字を斯く解するのは聊か無理である。巨小は矢張り大小と同じに見ねばならぬ。そこで朱子の註では「若し大屨小屨價を同じうせば、人豈肯て其の大なる者を爲らんや。今精粗を論ぜず、之をして價を同じうせしめば、是れ天下の人をして、皆肯て其の精なる者を爲らず、競うて濫惡の物を爲りて以て相欺かしむるのみ。」と說明をつけてゐる。此の方がどうやら合點がゆくやうであるから、今朱子の說に從つた。）

餘論　陳相の此の議論は、實に以ての外の妄說で、若しこんなことを實行したなら、世の中がどんな風に混亂してしまふか考へるさへ空恐ろしい。途方もない惡平等を案出したものである。如何にも市價不貳は理想だとは云ふものゝ、此のやうな方法のどんなに無茶であつて、文化の進んだ時代に到底行はれるものでないといふことは、孟子を俟たずとも誰しも首肯するところであらう。併しともすると、今日の新らしがり屋は此のやうな議論をやりかねない。無暗に西洋かぶれしたがる連中に、思ひ切り熟讀玩味させてやりたい。

五

墨者夷之、因二徐辟一而求レ見二孟子一。孟子曰、吾固願レ見、今吾尚病。病愈我且往。

於ては、布でも絹でも長ささへ同じならば定價は同一であり、又麻でも麻絲でも、乃至絹絲でも綿でも、其の目方さへ同じならば定價に相違はなく、五穀は桝目さへ同じならば同一値段で賣買され、履は其の大ささへ同じならば値段に變りはないことになるからである」と。けれども此のやうな物の品質を無視した議論は勿論成立つわけのものでない。孟子は卽座に之を一蹴した。「一體物の品質に精粗美惡の異なりあるものは元より物の持前である。從つて其の價格にも相違が生じて、或物は倍となり、或物は五倍となり、或は十倍となり百倍となり、乃至は千倍となり萬倍となる。然るにお前は大小長短輕重さへ同じならば、品質などは頓着なしに、押しならして同一價格にしてしまはうとする。是れ實に天下を攪亂させるものと云つてよい。考へても見よ、若し大きな履と小さな履とが價を同じうするとするならば、誰だつて大きな履などを作る者はあるまい。それと同じわけで、品質の良い物と品質の惡い物とが、單に大小とか輕重とかが同じである爲に、其の價を同じうするとしたならば、誰だつて眞面目に品質の善い物を作る奴はあるまい。して見ると、許子のやり方に從ふのは、相率ゐてまやかし物を作つて僞を爲すことになる。そんなことでどうして能く國家を平かに治めて行くことが出來るものか。」

萬。子比而同之、是亂天下也。巨屨小屨同賈、人豈爲之哉。從許子之道、相率而爲僞者也。惡能治國家。

【訓讀】「許子の道に從はゞ、則ち市の賈貳ならず、國中僞無し。五尺の童をして市に適かしむと雖も、之を欺くこと或る莫し。布帛の長短同じければ、則ち賈相若く。麻縷絲絮の輕重同じければ、則ち賈相若く。五穀の多寡同じければ則ち賈相若く。屨の大小同じければ、則ち賈相若く。」曰く、「夫れ物の齊しからざるは、物の情なり。或は相倍蓰し、或は相什伯し、或は相千萬す。子比して之れを同じうせんとす、是れ天下を亂すなり。巨屨小屨賈を同じうせば、人豈之を爲らんや。許子の道に從ふは、相率ゐて僞を爲す者なり。惡んぞ能く國家を治めん。」

【通釋】賢君は自ら耕して食ふべしといふ陳相の議論は、孟子の駁撃に遇うてグウの音も出なくなつてしまつた。そこで論點を變じて次のやうな問題を提出したのである。「だが許子のやり方に從ふといふと、市場に於ける物價は一定して、國中僞りをする者が無くなり、たとひ五尺の童子をして市場に買物に往かせても、誰も之を欺くやうな不埒な人間は跡を絶つてしまふ。何故なれば、許子の主義に

何に厚顔の陳相でも、これでは二の句も繼げなかつたであらう。次の議論の、横路にそれて、而も如何に窮せるかを見るがよい。處でこゝに一つの問題がある。それは魯頌の「戎狄是膺。荊舒是懲」の文句だが、朱子は之を論じて「今此の詩僖公（魯君）の頌たり。而るに孟子、周公を以て之を言ふ。亦章を斷つて義を取るなり」と云つてゐる。即ち此の詩は周公に關したものではないのだが、孟子は之を周公のことに解した。所謂斷章取義と云つて、引用者が勝手に自分の主張に合せようとして引いて來たものであるといふのだ。併し之については翟灝といふ清朝の學者の説にもあるやうに、魯頌閟宮の詩は元來僖公が能く周公の宇を復するを頌するにあるのだから、此の句は見樣によつては、立派に周公のことにかけて説くことも出來るのであつて、必ずしも孟子の斷章取義と見做さなくてもよいやうである。尚詳細は詩經の本文乃至翟灝の四書考異に就いて見るがよい。

從許子之道、則市賈不貳、國中無僞。雖使五尺之童適市、莫之或欺。布帛長短同、則賈相若。麻縷絲絮輕重同、則賈相若。五穀多寡同、則賈相若。屨大小同、則賈相若。曰、夫物之不齊、物之情也。或相倍蓰、或相什伯、或相千

蘭溪は又「失榮之失、猶ニ失奕之失一。」と云つてゐるが、これもどうであらうか）○反（再び墓の處へ引返すのである。）○場（墓の前の祭祀をする壇場だとある。今日尚子貢の廬だと云ひ傳へた建物があるが、それは孔子の墓に向つて左手の壇の上にある。）○有若似ニ聖人一（弟子の有若が聖人孔子に似てるといふのであるが、單に似てゐるといふだけでは孔子のどこに似てゐるのか分らない。そこで古註では容貌が似てゐるのだと云ひ、新註では言行氣象が似てゐるのだといふ。蓋し朱子の新註は、禮記の檀弓に、子游が有若の言の孔子に似てゐるのを評したる文に據つたものであらう。されば息軒も古註の說を非なりとして、「夫子を思ふも見るべからず。容貌の夫子に似たるを以て有若に師事し、以て思を慰めんと欲するが如きは、是れたゞ兒女の情のみ。孔門の諸子にして之を爲すと謂はんや」と論じてゐる。けれども自分は必ずしも息軒の如くには見ない。孔子を慕ふ餘り兒女の如き態度に出づるものが、却つて素樸の人情が綴はれて面白いと思ふ。今日から見れば寧ろ馬鹿げ切つたところに、弟子としての眞情も表はれてゐるものと考へられる。そのやうなわけで自分は古註も滿更捨てたものでないと平生考へてゐるのである。）○江漢（揚子江と漢水との二つの水をいふ。）○秋陽（秋の太陽。光線が強くて最も物を乾かすに適する。）○濯・暴（濯ふとか曝すとか云ふのは、勿論履軒の云ふ如く、布を濯つたり曝したりすることで、其の結果は眞白なものになる。從つてそれは丁度孔子の人格の高潔さに喩へられたわけである。暴は曝と同じサラスと訓ず。）○皜皜乎（潔白な貌。）○不レ可レ尙　尙はクハフと訓ず。加に同じ。其の純潔清白なること、更に加ふべき何物も無いとの意。息軒は濯暴の功について是れ以上に加ふべきものはないと見てゐる。それでも通じる。）○南蠻鴃舌之人（全體として許行を指す。南蠻は東夷・南蠻・西戎・北狄の南蠻で、即ち南方のえびすをいひ、鴃舌は博勞即ちモズの聲をいふ。モズは惡聲の鳥で、南蠻人の聲はそれに似てゐるところから、かく惡口を云つたわけである。）○非ニ先王之道一（一般には「先王の道に非ず」と讀んで、許行等の稱するところは先王の道ではないと解釋してゐる。勿論それでも差支ないが、自分は前文から推して「先生ノ道ヲ非トス」と讀むを適當なりとする。）○出ニ於幽谷一云々（詩經小雅伐木の篇に伐レ木丁丁。鳥鳴嚶嚶。出レ自ニ幽谷一。遷ニ于喬木一。とある。鳥も幽谷から出て喬木に遷るといふ比喩で、夷狄を脫して中國に化することを意味する。幽谷は薄暗い谷、喬木は高い木。）○魯頌（詩經の魯頌閟宮の篇である。）○戎狄（西戎と北狄と。）○膺（ウツと訓ず。擊と同じ。）○荊舒（荊とは楚國の本號。舒は國の名。楚に近かつたとある。）○是之學（是レヲ之レマナブと讀む。夷狄荊舒の敗の如き許行の道を學ぶとの意。）

餘論　此の一段は前々とは丸で違つて、眞向から陳相の態度を非難し攻擊しようとして、孔子門弟の情誼の如何に厚かつたかを引用し、陳相の無節操を嘲つて三斗の冷水をぶちかけたものである。如

今や許行は南方蠻夷の、百舌の鳴聲の如き言語を弄する人物で、堯舜以來の先王の道を非とする異端邪說の徒である。然るにお前は數十年來師とし事へた陳良の教に背いて、忽ちにして許行に就き邪道を學ぶといふのは、實に前述べた曾子の態度とは非常に相違してゐるではないか。自分は鳥が薄暗い谷間から出て來て、喬木の梢に遷り行くものあるを聞いてゐるが、反對に喬木の梢から下りて來て、薄暗い谷合に這入つて行くものあるを聞いたことがない。お前達のやり方は、全く後の場合のやうなあべこべのやり方だ。詩經魯頌には、『西戎北狄の如きものは之を擊ち拂ひ、南方荊舒の如き野蠻國は之を懲らし戒める』とあるが、周公は方にそのやうな夷蠻戎狄を膺ち懲らして、之を中國の教化に靡き從はしめようとしたのである。然るにお前はそのやうな夷蠻戎狄の教に化せられてしまつて、一所懸命これを學ぶといふのは、どう見ても善變したものと爲すことは出來ないぞ。」

語釋　夏（夏は大の意、又華の意。中國、即ち支那の本土をいふ。）　○夷（一般にえびすの稱。別けて云へば東夷・南蠻・西戎・北狄となる。）　○楚產（楚國の生れをいふ。）　○北（楚は南方にあり。而して南蠻と稱せらる。故に中國を指して北方といふ。北狄の謂ではない。）　○或（アリと訓ず。）　○先（過ぐる意。立ちまさる意。）　○豪傑之士（才德の衆に出づる者の稱。）　○倍（背と同じ。ソムクと訓ず。）　○三年之外（三年の後といふ程の意。父母の喪に三年間喪服をつけることは前既に說明したところである。（本篇第一章參照）師の爲には喪服をつける規程は無いが、只弟子としては心喪と云つて、三年間喪中のつもりで師の墳墓に事へるのである。）　○治レ任（荷物を始末すること。）　○歸（夫々自分の鄕里に歸るのである。）　○揖（胸の前に手を組み合せて挨拶すること。）　○失レ聲（聲が枯れてしまふこと。焦循は、「失亦與レ佚通。佚之言放。失レ聲、或亦謂レ放レ聲也。」と論じて檀弓其の他を證據に引いてゐるが、果してどうであらうか。）

つて大聲をあげて泣き、その爲に皆聲が枯れてしまつた。そして漸く思ひ切つて別れ〳〵に鄕里に立歸つた。だが子貢のみはそれでは滿足出來ず、更に立戾つて居室を墓側に築き、獨り居つて孔子の墓に事へること又三年、かくして自分の鄕國へと立去つたのであつた。以て如何に師弟の情誼の厚かるべきものかゞ分るであらう。

その後また斯いふ話がある。弟子の子夏とか子張とか子游とかいふ連中が、どうしても孔子を死んだものと思ひ切れず、同じ弟子仲間の有若が、如何にも孔子の言語容貌に似てゐるといふので、有若を孔子に見立てゝ、孔子に事へた通りに有若に事へようとし、曾子にそのことを强ひて贊成させようとした。すると曾子は斷然はねつけて、『それはいけない。孔子の如き高潔な人格は、喩へば布を江漢二水の多量の水で濯ひあげ、更にそれを燥烈なる秋の太陽で曝し乾したやうなもので、皜々乎として、潔白なること、これ以上一點の增し加ふべきものもない。されば有若ごときがどうして孔子の人格に比べられようぞ。自分は絕對に不贊成である』と。これ子夏や子張や子游等の計劃も、衷心孔子を慕ふ情から出てゐるのだし、曾子が斷然之を斥けたのも、これ亦孔子を尊敬する眞心から出發してゐるのであつて、先生が死ぬと直ちに背き去る態度とは、自ら雲泥の相違がある。

『不可なり。江漢以て之れを濯ひ、秋陽以て之を暴す。皜皜乎として尙ふ可からざるのみ』と。今や南蠻鴃舌の人、先王の道を非とす。子、子の師に倍いて之れに學ぶ。亦曾子に異なれり。吾れ幽谷を出でて喬木に遷る者を聞く。未だ喬木を下りて幽谷に入る者を聞かず。魯頌に曰く、『戎狄は是れ膺ち、荊舒は是れ懲らす』と。周公方に且つ之れを膺つ。子は是れを之れ學ぶ。亦善く變ぜずと爲す。」

通釋 自分は兼々中國の敎を以て夷狄の風を變化させたといふことは聞いてゐるが、未だ其の反對に夷狄の風を以て中國の敎を變じさせたといふ例を聞いたことがない。一體お前の舊師である陳良は、南方楚の國の生れである。だが周公や孔子の敎を悅んで、北方中國にやつて來て之を學んだ。然るに中々偉い人物で、北方中國の學者も之に上越すものは殆んど無かつた。彼れこそは誠に才德衆に秀づる豪傑の士といふべきである。お前達兄弟は此の先生を師として事へること數十年、然るに先生が死ぬといふと、一朝にして之に背き、許行の門下に走つてしまつた。蓋し中國より夷狄に變ずるものでなくて何であらう。

其の昔孔子が歿しられるや、門人達は心喪と云つて心の中で孔子の喪に服すること三年の後、各自に荷物を引纏めて、夫れ〴〵鄕里に歸らうとし、入つて喪事を主つてゐた子貢に挨拶をし、向き合

夏・子張・子游、以有若似聖人、欲以所事孔子事之、彊曾子。曾子曰、不可。江漢以濯之、秋陽以暴之。皜皜乎不可尚已。今也南蠻鴃舌之人、非先王之道。子倍子之師而學之。亦異於曾子矣。吾聞出於幽谷遷于喬木者。未聞下喬木而入於幽谷者。魯頌曰、戎狄是膺、荊舒是懲。周公方且膺之。子是之學。亦爲不善變矣。

訓讀 吾れ夏を用つて夷を變ずる者を聞く。未だ夷に變ずる者を聞かざるなり。陳良は楚の産なり。周公・仲尼の道を悅び、北のかた中國に學ぶ。北方の學者、未だ之れに先んずる或る能はず。彼れは所謂豪傑の士なり。子の兄弟、之れに事ふること數十年、師死して遂に之に倍く。昔者孔子の沒するや、三年の外、門人任を治めて將に歸らんとし、入りて子貢に揖し、相嚮ひて哭し、皆聲を失ひ、然る後に歸る。子貢は反りて、室を場に築き、獨り居ること三年、然る後に歸れり。他日子夏・子張・子游、有若の聖人に似たるを以て、孔子に事ふる所を以て之れに事へんと欲し、曾子に彊ふ。曾子曰く、

論語の泰伯第八に「子曰、巍巍乎、舜禹之有二天下一也。而不レ與焉」「子曰、大哉堯之爲レ君也。巍巍乎、唯天爲レ大、唯堯則レ之。蕩蕩乎、民無二能名一焉。巍巍乎、有二成功一也。煥乎其有二文章一。」として二章に分れてゐる。蓋し孟子は其の意を取つて之れを書いたものであらう。因に「唯天爲レ大、唯堯則レ之」の語は、如何にも聖人の大きな志の程が窺はれ、明治聖帝の「淺緑澄みわたりたる大空のひろきをおのが心ともがな」の御製と共に、吾人が日常拜誦して措く能はざるところの聖言である。躬ら耕して治むべしといふ議論の駁撃はこゝで一先づ終結し、次段は論點を異にして攻撃することになる。

吾聞下用レ夏變レ夷者上。未レ聞下變二於夷一者上也。陳良楚産也。悦二周公・仲尼之道一、北學二於中國一。北方之學者、未レ能二或之先一也。彼所レ謂豪傑之士也。子之兄弟、事レ之數十年、師死而遂倍レ之。昔者孔子沒、三年之外、門人治レ任將レ歸、入揖二於子貢一、相嚮而哭、皆失レ聲、然後歸。子貢反、築二室於場一、獨居三年、然後歸。他日子

耕作に心を用ひなかつたといふまでゝ、天下萬民を救ひ惠まうといふことの爲には、異常なる苦心をして、各方面に人材を得、之を登庸することに努めたのであつた。此等の例によつて見ても、自ら耕し且つ治めねば賢君と云はれないといふ、許行一派の議論の誤れることは極めて明かではないか。

語釋 皐陶（舜の臣。司寇といふ刑罰を掌る官になつた人。）○易（治と同じ。梁惠王上篇第五章に其の用例がある。）○惠（朱子は、「人に分つに財を以てするは小惠のみ」と云つてゐる。）○忠（眞心を盡すこと。朱子は「人を敎ふるに善を以てするは、民を愛するの實ありと雖も、然れども其の所亦限り有りて久しうし難し」と云つてゐる。）○仁（朱子は「堯の舜を得、舜の禹・皐陶を得るが如き、乃ち所謂天下の爲に人を得る者、其の恩惠廣大、敎化窮り無し。此れ其の仁たる所以なり」と云つてゐる。）○蕩蕩乎（德の廣く大なる形容。）○民無二能名一（民が何と云つて名づけてよいか、あまり德が廣大で名づけやうがなかつたの意、別に、其の大德たるや跡の尋ぬべきものがないので、人民は之を知らず 從つて何等名づける所もなかつたと見る說もある。）○君哉（能く君たる道を盡せるをいふ。）○巍巍乎（德の高く大なる形容。）○不レ與（朱子は「不レ與は猶相關せずと ふが如し。其の位を以て樂みとなさゞるをいふ」と解してゐる。併し自分は顏師古が「舜天下を治むる、賢臣に委任し、以て其の功を成す。而して身其の事を親らせざるなりと云つた說を採る。息軒も亦同じやうな說明をなしてゐる。前後の關係から推して見ても、堯舜の偉かつた點は、人材を擇んで能く之に任じたにある。旁々顏師古の說がよいと思はれる。仁齋は又別箇の說を出してゐる。即ち不レ與の上にある而の字を、如と同じに通用するものと見て、「與へざるが如し」と讀み「舜の天下を有つは、自ら其の功德隆盛の致すところ、堯之に與ふと雖も、而かも猶與へざるがごとし」と解してゐる。贊成出來ぬ。）

餘論 前段を承けて、堯舜は自ら耕すことをしなかつたが、（舜がまだ仕へない頃、歷山に耕したといふ話は別問題）、某の代り人材を登庸して夫々民を治めさせることに異常に苦心したことを述べ、自ら耕しなどするよりも、此の方が如何に大きな仁政であるか分らぬ所以を力說した。そして最後に孔子の言葉を引いて、自分の意見の決して誤つてゐないことを裏書したのである。孔子の此の言葉は、

易まらないで收獲の少からうを心配するのは農夫のことであつて、天下に王者たる者の心配はもつと大きなところにあるのだ。堯舜が天下萬民の爲に立派な賢者を得んとして心配したのは全くそれに外ならぬ。元來人に分與するに財貨を以てするのを惠といひ、人を教養するに善道を以てするを忠といひ、天下の爲に立派な人物を得るのを仁といふ。天下の爲に立派な人物を採用し得たならば、其の化の及ぶところは實に廣大無邊で、惠・忠は愚か、此れに上越す仁德は先づ無いと云つてよい。して見ると、天下を人に讓り與へることなどは、堯舜にとつてはさほど困難事ではないのだが、天下の爲に立派な人物を得るといふことは、堯舜と雖も非常に困難を感じたのであつた。されば天下の爲に賢者を得んとして困んだ堯舜二帝に對し、孔子は次の如く評して之を讃美した。『偉大なるかな堯帝の君たるや。此の世の中に於て一番大きなものは唯天のみだ。然るに堯帝は唯此の天の大なるに則つて、天の萬物を惠まざるなきが如く、遍く天下萬物を惠んだのであつた。實に其の德の廣大なる、蕩々乎として邊際を見ず、民亦何と云つて名づけてよいか名づけやうもなかつた。又名君なるかな舜の帝たるや。其の德は巍々乎として高大に、天下を有つて而も自らは何ら直接事に與らなかつた』と。此の如き大德の堯舜が天下を治むるに當つて、どうして其の心を用ふる所がなかつたと云はれようや。亦只直接

故以天下與人易、爲天下得人難。孔子曰、大哉堯之爲君。惟天爲大、惟堯則之。蕩蕩乎、民無能名焉。君哉舜也。巍巍乎、有天下而不與焉。堯舜之治天下、豈無所用其心也。亦不用於耕耳。

訓讀　堯は舜を得ざるを以て己が憂と爲し、舜は禹・皐陶を得ざるを以て己が憂と爲す。夫れ百畝の易まらざるを以て己が憂と爲す者は、農夫なり。人に分つに財を以てする、之れを惠と謂ふ。人に教ふるに善を以てする、之を忠と謂ふ。天下の爲に人を得る者、之れを仁と謂ふ。是の故に天下を以て人に與ふるは易く、天下の爲に人を得るは難し。孔子曰く、『大なるかな堯の君たるや。惟天を大なりと爲す、惟堯之れに則る、蕩蕩乎として、民能く名づくる無し。君なるかな舜や、巍巍乎として、天下を有つて而も與からず』と。堯舜の天下を治むる、豈其の心を用ふる所無からんや。亦耕すに用ひざるのみ。

通釋　堯帝は舜のやうな賢者を得て天下を治めさせることの出來ないのを自分の憂とし、舜帝は亦禹や皐陶の如き賢者を得て萬民を安んずることの出來ないのを自分の憂とした。一體自分の田百畝が

惰にして之を失ふこと或らしめず」と云つたのは宜くない。尙此の堯帝の語については、息軒が之を解して「先づ之を勞來し、然る後之を正直にし、其の及ばざるを輔翼す、其の序なり。之を終るに振德を以てするは、聖人百姓を安んずるの功成るなり」と言つたのは、一番能く當つてゐるやうである）

餘論 此の一段亦前段に次で聖人躬ら耕すに暇なきを叙したのであるが、此の中に五倫の說明が出て來てゐるのは注意すべきである。尤も五倫の敎については、旣に中庸にもあつて「天下之達道五。曰、君臣也、父子也、夫婦也、昆弟也、朋友之交也」と記述されてゐる。但し五倫の並べ方が、中庸と孟子とでは其の順序が違ふ。卽ち中庸では「君臣也、父子也」とあるにかゝはらず、孟子になると「父子有レ親、君臣有レ義」となつてゐる。吾人は隱約の間に孟子が父子の關係を君臣の關係以上に見たことを知り得る。民を重しとする孟子の政治的思想から云へば、倫理的にも亦かゝる傾向を帶びるのは已むを得まい。因に書經に見えた五敎なるものは、之とは少しく異つて、父義・母慈・兄友・弟恭・子孝を指して云つたものらしい。そのことは左傳文公十八年に詳述されて居るから、就いて見るがよい。

堯以レ不レ得レ舜爲二己憂一、舜以レ不レ得二禹・皐陶一爲二己憂一。夫以二百畝之不一レ易爲二己憂一者、農夫也。分レ人以レ財、謂二之惠一。敎レ人以レ善、謂二之忠一。爲二天下一得レ人者、謂二之仁一。是

て、各自に人の道をば會得させ、更に又恩惠を施して民を賑はし恤しむところなくてはならぬ』と曰はれた。其の昔聖人が道を教へられたことは此の如くである。而るをどうして自ら耕すなどといふ暇があらうか。

語釋 后稷（后稷は官名。農事を掌る。周の祖先で名は棄といふ人。） ○稼穡（稼は植付、穡は取入のこと。一口に農事をさしていふ。） ○樹藝（植ゑて殖せしむること。） ○育（成育の意。） ○人之有レ道也（滕文公上篇第三章にあつた「民之爲レ道也」と同じやうな句で、意味も、民の歸趨、即ち自然的傾向をさして云つたものであらう。朱子は「人には皆秉彝の性、即ち善を好むところの性あるをいふ」と解釋してゐるが、恐らくさうではなからう。焦循の正義も、「王氏引之經傳釋詞云、家大人曰、人之有レ道也、言二人之爲レ道如一レ此也。若レ言二人之爲レ道也、有二恆産一者有二恆心一。無二恆産一者無二恆心一。爲有二一聲之轉。」と云つてゐる。） ○聖人有レ憂レ之（郭京山は「有憂、又憂也。古字有與レ又通。言下始憂二民無一レ養、今又憂上レ無レ敎也。」と說いてゐる。焦循も亦同じ意見である。それから聖人については、東涯などは堯舜を兼ね指すものと見てゐるが、履軒や蘭溪などは、單に舜を指すものと見てゐる。これらは何れでもよからう。） ○契（舜の臣。） ○司從（敎育を司る官。） ○父子有レ親（以下所謂五倫なるものが、契の司徒となつた結果、能く行はれるやうに至つたといふ意である。然るに多くは、此の五倫なるものが即ち契が敎へた人倫の內容だと輕く見て說いてゐる。勿論內容には相違ないが、自分は前言ふ如くこれが事實行はれるに至つたものとして說きたいのである。） ○親（父慈に子孝なること。） ○義（君は臣を禮し、臣は君に忠なること。） ○別（夫は外、女は內と、各分を亂さないこと。） ○序（長者を先きにし、幼者を後にするの序次。） ○信（詐り欺かぬこと。） ○放勳曰（放勳とは堯帝の號である。堯の此の語は、契に命じたのだと朱子は言つてゐるが、必ずしも契とは限らず、廣く百官に誥げたものだらう。臧琳の經義雜記によれば、曰の字は日の字の誤といふことになる。即ち日日勞來する意になり、誥げた言葉では無くなる。一說ではある。） ○勞レ之來レ之（朱子は「勞する者は之を勞ひ、來る者は之を來す」と云つてゐるが、これは單に民を勞ひ來らしめる意であらう。） ○匡レ之直レ之（朱子は「邪なる者は之を正し、枉れる者は之を直くす」と云つてゐる。これも單に正しからぬ者を正直にする意であらう。） ○輔レ之翼レ之（朱子は「輔けて以て之を立て、翼けて以て之を行はしむ」と說いてゐるが、是れ亦單に及ばざる者を輔け翼ける意に過ぎまい。） ○使レ自二得之一（朱子は、「其性を自得せしむ」と云つてゐるが、つまり民をして各自に道を會得させること。） ○振德（振は賑はすこと。德は惠むこと。趙岐が「其の贏窮を振はし、德惠を加ふる也」と解したのは當つてゐる。朱子が「又從つて提撕警覺し、以て惠を加ふ。其れをして放逸怠

居して教無ければ、則ち禽獸に近し。聖人之れを憂ふる有り、契をして司徒たらしめ、教ふるに人倫を以てす、父子親有り、君臣義有り、夫婦別有り、長幼序有り、朋友信有り。放勳曰く『之れを勞ひ之れを來し、之れを匡し之れを直くし、之れを輔け之れを翼け、之れを自得せしめ、又從つて之れを振徳せよ』と。聖人の民を憂ふること此の如し。而るを耕すに暇あらんや。

【通釋】水土が既に平かになり、種藝の道も講ぜられるやうになつたので、今度は后稷に其の事を掌らしめた。そこで后稷は民に農業の道を教へ、五穀を植ゑつけ育てさせた。すると五穀も能く成熟して、人民も饑餓に苦しまず、十分に生育を遂げるに至つた。けれども本來人の歸趨たるや、若し飽くまで食ひ、暖かに着、安逸に日を送つて、之れを教育するといふことがなかつたら、必ず放逸怠惰に流れて、禽獸の生活と近いものになり勝ちである。そこで堯舜の如き聖人は之れを心配し、更に契を擧げて教育を司るところの司徒となし、民に教へるに人たる道を以てせしめた。こゝに於てか五倫の道行はれ、父子の間には親の徳があり、君臣の間には義の徳があり、夫婦の間には別の徳があり、長幼の間には序の徳があり、朋友の間には信の徳があるやうになつたのである。而も堯帝は百官を戒めて、『人民をば先づ勞ひ來らせ、次で曲れる者は之れを匡し直くし、力の足りない者は之を輔け翼け

分也。然則數治卽分治。堯一人獨憂、不能一人獨治。故使舜分治之。」と説く者もあるが、賛成出來ない。）　○烈（火を熾んにもやすこと。）　○疏（疏通する意。）　○九河（朱註には九つの河の名を擧げ、徒駭・太史・馬頰・覆釜・胡蘇・簡・潔・鉤盤・鬲津だと云つてゐるが、果してどうだか分らぬ。それについては郝京山が「九河は黄河海に入るの支流なり。禹之を疏して横流の勢を殺ぐ者、今皆考ふべからず」と云つて、九河の九を以て單に數の多きを示す言葉と見てゐるのが、或は穩當の説ではなからうかとも思はれる。）　○瀹（これ亦疏通する意である。）　○濟・漯（共に水の名。）　○決・排（共に水路のふさがつてゐるのを除き去つて水を押流す意である。）　○汝・漢・淮・泗（何れも水の名である。朱子は、「禹貢及び今の水路に據るに、惟漢水のみ江に入る。汝・泗は則ち淮に入り、淮は自ら海に入る。こゝに四水皆江に入ると謂ふは、記す者の誤なり」と云つてゐる。果して記す者の誤りであるか、或は當時別にさういふ水路があつたのか、今遽かに斷言は出來ない。）　○江（揚子江のこと。）

餘論　此の一段は聖人が民害を除くに急にして、躬ら耕作に從事する暇がなかつたことを擧げ、躬ら耕作に從事しないからと云つて、決して聖人たるに害はないことを示さうとしたものである。

后稷敎民稼穡、樹藝五穀。五穀熟而民人育。人之有道也、飽食煖衣、逸居而無敎、則近於禽獸。聖人有憂之。使契爲司徒、敎以人倫。父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信。放勳曰、勞之來之、匡之直之、輔之翼之、使自得之、又從而振德之。聖人之憂民如此。而暇耕乎。

訓讀　后稷は民に稼穡を敎へ、五穀を樹藝す。五穀熟して民人育す。人の道有るや、飽食煖衣、逸

通釋 偖堯の時に當つて天下はまだ十分平穩とは云へなかつた。即ち洪水が横さまに流れて、天下にあふれはびこり、草木は水を得て暢び茂り、禽獸は又草木を得て繁殖し、從つて五穀類は薩張り實らず、禽獸は人に逼つて害を加へ、何のことはない、獸や鳥の足跡が中國に一面に交るやうな有樣であつた。そこで堯帝は獨り之を心配し、臣下の中から舜を引擧げて之を治めさせることにした。すると舜は益を用ひて火のことを掌らしめ、山や澤を盛に燃して草木を燒き立てさせたので、禽獸は居たたまらずして逃げ匿れ、人を害するやうなことが止んでしまつた。次で禹をして水のことを掌らしめたが、禹は黄河の下流に於て九つの河を疏通し、又濟水・漯水を切開いて之を海に流し込み、更に汝水・漢水だの淮水・泗水だのを浚へて、其のふさがつた水を揚子江に落し込んだ。こゝに於て中國には五穀も實るやうになり、人民は食ふに困らなくなつたのである。此の時禹は水を治める爲に外に居つたこと前後八年、其の間三度自分の家の門を過ぎたけれども、一度も門內には立入らなかつた。此のやうに民害を除くに忙しい時に當つては、たとひ耕さうと欲してもどうして耕す暇などがあらうか。

語釋 洪水（洪は大の意。） ○横流（其の道に由らずして、散溢し妄行するを謂ふとある。） ○氾濫（横流するの貌。あふれひろがること。） ○暢茂（のびしげること。） ○五穀（稻・黍・稷・麥・菽をいふ。） ○登（ミノルと讀む、成熟すること。趙岐は、「登、升也。五穀不レ足ニ升用一也。」と説いてゐるけれども、從ひ難い。） ○偪（セマルと訓ず。近づいて害をなすこと。） ○敷レ治（治政を施行させる意。「敷之訓布。布、散也、敷亦

當堯之時、天下猶未平。洪水橫流、氾濫於天下。草木暢茂、禽獸繁殖、五穀不登。禽獸偪人、獸蹄鳥跡之道、交於中國。堯獨憂之、擧舜而敷治焉。舜使益掌火。益烈山澤而焚之、禽獸逃匿。禹疏九河、瀹濟・漯而注諸海、決汝・漢、排淮・泗而注之江。然後中國可得而食也。當是時也、禹八年於外、三過其門而不入。雖欲耕得乎。

訓讀　堯の時に當つて、天下猶ほ未だ平かならず。洪水橫流し、天下に氾濫す。草木暢茂し、禽獸繁殖し、五穀登らず。禽獸人に偪り、獸蹄鳥跡の道、中國に交はる。堯獨り之れを憂へ、舜を擧げて治を敷かしむ。舜、益をして火を掌らしむ。益山澤を烈して之れを焚き、禽獸逃れ匿る。禹九河を疏し、濟・漯を瀹して、諸れを海に注ぎ、汝・漢を決し、淮・泗を排して、之れを江に注ぐ。然る後中國得て食ふべきなり。是の時に當りてや、禹外に八年、三たび其の門を過ぎて、而も入らず。耕さんと欲すと雖も得んや。

治めて行くべきである。之が即ち天下如何なる處にも通じ行はるゝ大義であつて見れば、從つて滕の文公が政事を行ひ民を能く治めてゐる以上、民から租稅を取立てゝ夫れで衣食してゐるからと云つて、別に不都合といふわけではなく、賢君でないといふ證據にもならないではないか。

語釋 耕且爲（一方に耕しつゝ一方に政治を爲すこと。） ○大人（上に立つて政事を執る人をいふ。） ○小人（下に立て農工に從事する人をいふ。） ○百工之所レ爲備（たつた一人の身でも、其の衣食住について考へて見ると、其の周圍には百工の爲すところのものが殆んど一切備はつてゐるといふ程の意。） ○路（路は露に通ずる。羸若くは疲の意味で、疲れ果てること。朱子は路は道路の路で、道路を奔走して休息する暇がないことだと解してゐる。それでも亦通ずる。） ○故曰（此の古語は、履軒の說の如く、「或勞レ心、或勞レ力」の二句六字で、以下は皆孟子の敷衍した言であらう。朱子は四句を古語と見てゐる。併し其の見方は無理である。故に又六句二十九字を全部古語と見て說明を加へてゐるへもあるが、それも宜しくない。第一左傳に、知武子曰、君子勞レ心、小人勞レ力。先王之訓也。」とあるを見ても、又國語に、「公父文伯之母曰、君子勞レ心、小人勞レ力、先王之訓也。」とあるを見ても分る。故に今は履軒の說に從つて解釋した。） ○食（ヤシナフと訓ず。租稅等を納めて上の者の衣食に供すること。） ○天下之通義（天下何處へ行つても通用するところの道理。）

餘論 此の一段、陳相の答を逆用して、治者と被治者との混同すべからざることを說き、動もすれば階級を無視せんとする、其の僻論を打破つてゐる。見やうによつては、今日の共產論者に對する頂門の一針とも見られて面白い。以下堯舜禹の例をとつて、自ら耕作はしなかつたが、聖王たるには害なきことを詳說してゐる。

張を裏切るものであつて、確かに自家撞著たることを免れぬ。そこで孟子は其の議論の誤れることを堂々と說破したのである。

「して見れば天下を治めるといふことだけが、一方耕作に從事しつゝ出來得るとされようか。そんな馬鹿げた話があるものではない。一體世の中には夫々仕事の分擔がある。卽ち上に立つて政治を扱ふ所謂大人の仕事なるものがあり、又下に居つて農工の事にたづさはる所謂小人の仕事なるものがある。總べて世の中は分業によつて有無相通じ、お互に便宜を得てうまく治まつて行くのである。且つ一人の身について考へて見ても、其の周圍には百工の爲つたところのものが殆んど一切備つてゐるではないか。今それ等の諸道具を、一から十まで自分で拵へて用ひるとしたならば、とてもやりきれたものでなく、各人を奔命に遑なからしめて、恰かも是れ天下中の人を疲勞困憊の極に陷らしむるものである。故に古語にも、『或者は心を勞するし、或者は力を勞する』と云はれてゐるのだ。一體心を勞するものは、上に立つて人を治めて行く者であり、力を勞する者は、下に居つて人から治められてゆく者である。人に治められる方の者は、その代り自ら農工に從事して、己れを治めてくれる人達を養つて行くべきであるし、人を治める方の者は、下の人々から養はれる代りに、政治に從事して下々を能く

盾を悟らせてゆくところ、孟子の議論の巧妙さを見る。文章亦問答體を用ひて、短かい間に十數個の曰の字を連發し、些の煩はしさを見出さない。今更乍ら吾人は其の妙手に驚嘆せざるを得ない。

然則治天下、獨可耕且爲與。有大人之事、有小人之事。且一人之身、而百工之所爲備。如必自爲而後用之、是率天下而路也。故曰、或勞心、或勞力。勞心者治人、勞力者治於人。治於人者食人、治人者食於人。天下之通義也。

訓讀 「然れば則ち天下を治むる、獨り耕し且つ爲すべけんや。大人の事有り、小人の事有り。且つ一人の身にして百工の爲す所備はる。如し必ず自ら爲して而る後之れを用ひば、是れ天下を率ゐて路するなり。故に曰く、『或は心を勞し、或は力を勞す』と。心を勞する者は人を治め、力を勞する者は人に治めらる。人に治めらるゝ者は人を食ひ、人を治むる者は人に食はる。天下の通義なり。

通釋 前段の終に於て、陳相は「耕作に從事しながら百工の仕事は固より出來ない」と云ふことを自分の口から發表してしまつた。是れ明に、「賢者は、自ら耕して一方に民を治むべし」といふ彼の主

す。」

語釋 滕君則誠賢君也（滕君は誠に賢君としての素質を有して居られるが、惜しいかな未だ眞實の道を知らないと論じて、暗に孟子が教導の誤れるを指摘し、その君子野人を分別するの法を壊らんとしたものである。） ○未ㇾ聞ㇾ道（上古聖王の大道を未だ聞かずといふ意味で、つまり神農氏の道によらないことを非難したのである。） ○饔飧（熟食のこと。朝飯を饔といひ、夕飯を飧といふ。饔飧而治と云へば、自ら爨炊に從事しながら、一方に於て天下の人民を治めることをいふ。） ○倉廩（穀物を入れて置く藏をいふ。） ○府庫（財貨を入れて置く藏をいふ。） ○厲ㇾ民（租税を取立てゝ苦しませる意。） ○素（飾りもなく色づけもない質素な冠をいふ。） ○釜甑（釜はカマ、飯を煮るもの。甑はコシキ。土で作り、食を蒸すもの。） ○鐵（鐵製の農具。即ち鋤鍬の類。） ○粟（モミの附著したまゝの穀物のこと。） ○械器（釜甑や鋤鍬の如き道具類。） ○陶冶（陶は甑の類を作る瀬戸物師、冶は釜や鐵器を作る鍛冶屋。） ○舍（止の意。ヤメテと訓ず。一説に此の字を上の句に屬し、「何不下爲二陶冶舍一、皆取二諸其宮中一而用上ㇾ之」として、舍を舍宅の意味に説明する人もある。更に又舍の字を止也唯也と見て、「何不下爲二陶冶一、舍皆取二諸其宮中一而用上ㇾ之」と解する人もある。夫々理窟はあるが、今は通説に從つた。） ○宮中（宮中と同じ。） ○紛紛然（ごた／＼と煩はしい貌。） ○百工之事（多くの工人の仕事の意。）

餘論 陳相の言によつて考へると、神農氏の言といふものは、どうやら耕さゞれば食ふべからずと云ふことになり、今日の露西亞の勞農政府の言草のやうにも聞える。之は勿論君子と野人、治者と被治者との區別を無視するものであつて、推して分業の原則にも外れることになる。その議論の間違つてゐることは、此の段に掲げられた孟子と陳相との問答によつて見ても明かである。蓋し孟子は其の議論の誤れることを指摘せんとして此のやうな問答をやつたものだらう。次から／＼と質問の矢を放つて行く間に、許行や陳相の議論の、事實上行き詰つて、實行出來ないことを明瞭にし、自ら其の矛

らそれを織らないのか。」陳相答ふ、「自ら織つてゐたのでは、耕作の妨害となるからです。」孟子問ふ、「許子は釜や甑で煮炊をし、鐵製の鋤鍬で耕作をするのか。」陳相答ふ、「その通りです。」孟子問ふ、「その釜や甑、乃至鐵製の農具は自分でこれを爲るのか。」陳相答ふ、「イヤさうではありません。作つた穀物を以て、交換してゐるのです。」孟子問ふ、「自分で作つた穀物を以て、釜や甑や鋤鍬の如き道具類と交換したところで、其の者は別に瀬戸物師や鍛冶屋を苦しませるわけではない。同樣に瀬戸物師や鍛冶屋も亦自分の作つた道具類を以て農夫の作つた穀物と交換するのであるが、これ亦どうして農夫を苦しませるものとなさうや。（お互に交換し合つて有無相通ずるといふことは、他を苦しませるどころか却つて他を利するものといふべきである。君となつて民を治め、民となつて君に奉養するのも、全く其の關係に外ならない。）且つ許子の云ふやうに、何でも自ら手を下してやらねばならぬと主張するならば、許子は何故に自ら瀬戸物師や鍛冶屋の仕事を爲さず、從つて自分の宅中から釜甑や鋤鍬類を作り出し之れを用ふることを舍めて、何だつて態々ごた〳〵として多くの工人達と物物交換などをするのか。なぜまあ許子は其の面倒を厭はないのだらうか。」陳相答ふ、「多くの工人の仕事などといふものは、一人では固より、一方に耕しつゝ片手間に出來るわけのものではないからでありま

り耕し且つ爲すべからざればなり。」

〔通釋〕陳相が或時孟子に面會し、許行の言つたことを陳べて曰ふには、「滕の君文公は、井地を治めて仁政を施さうとして居られ、誠に賢君と申すべきである。けれども惜しいことには、未だ本當の上古聖王の大道を聞いて居られない。一體眞の賢者といふものは、人民と一緒に耕作して衣食し、朝夕の炊事萬端自分の手で行つて、兼ねて天下の人民を治めて行くものであるのに、今や滕の有樣を見るといふと、倉廩には穀物、府庫には財貨が充ち滿ちて居つて、文公御自身には一向自ら耕作などは致されぬ。是れ確かに民から租税を取り立てゝ、民をば苦しめ、自らを養つて居られるのであつて、こんなことではどうして眞の賢君と云ふことが出來ようや。」と。そこで孟子が問ふ「そんなら許子は必ず自ら穀物を作つて食ふか。」陳相答ふ、「その通りです。」孟子問ふ、「許子は必ず自ら布を織つて而る後に着るか。」陳相答ふ、「イヤさうではありません。許子は毛布の粗服を着て居ります。」孟子問ふ、「許子は冠をかぶるか。」陳相答ふ、「冠をかぶります。」孟子問ふ、「どんな冠をかぶるか。」陳相答ふ、「何等飾りも色どりもない冠をかぶつてゐます。」孟子問ふ「其の冠の布は許子自ら織るのか。」陳相答ふ、「イヤさうではありません。作つた穀物と交換して居るのであります。」孟子問ふ、「許子は何故自

夫哉。且許子何不爲陶冶、舍皆取諸其宮中而用之、何爲紛紛然與百工交易。何許子之不憚煩。曰、百工之事、固不可耕且爲也。

訓讀 陳相孟子を見、許行の言を道ひて曰く、「滕君は則ち誠に賢君なり。然りと雖も未だ道を聞かざるなり。賢者は民と並び耕して食し、饔飧して治む。今や滕には倉廩府庫有り。則ち是れ民を厲ましめて以て自ら養ふなり。悪んぞ賢なるを得ん。」孟子曰く、「許子は必ず粟を種ゑて後食するか。」曰く、「然り。」「許子は必ず布を織りて後衣るか。」曰く、「否。許子は褐を衣る。」「許子は冠するか。」曰く、「冠す。」曰く、「奚を冠す。」曰く、「素を冠す。」曰く、「自ら之れを織るか。」曰く、「否、粟を以て之れに易ふ。」曰く、「許子は奚爲れぞ自ら織らざる。」曰く、「耕すに害あり。」曰く、「許子は釜甑を以て爨ぎ、鐵を以て耕すか。」曰く、「然り。」「自ら之れを爲るか。」曰く、「否、粟を以て之れに易ふ。」「粟を以て械器に易ふる者は、陶冶を厲ますと爲さず。陶冶も亦其の械器を以て粟に易ふる者、豈農夫を厲ますと爲さんや。且つ許子は何ぞ陶冶を爲さず、皆諸れを其の宮中に取りて之れを用ふることを舍めて、何爲れぞ紛紛然として百工と交易する。何ぞ許子の煩を憚からざるや。」曰く、「百工の事は、固よ

と。）○織レ席（席即ち敷物を織ること。）○以爲レ食（こしらへた屨や席を賣りそれで食料を得て暮すこと。）○陳良（楚の儒者。）○耒耜（耜は農具スキのこと。耒は其の柄。つまり耒耜と並べ曰ふ時は、耜はスキの土を堀り起す部分をさし曰ふことになる。古い時代には此の部分も金屬でなく、木で造つてあつたといふ。ところが一説によると、耒と耜とは別々のもので、曲れるを耒といひ、直なるを耜といふとある、何れにせよ鋤鍬の如き農具であることは間違ひない。）○聖人之政（仁政と同じ。即ちこゝでは井地の法をさすことになる。）○其學（今迄陳良から授けられてゐた儒學をさす。）○學焉（許行の説を學ぶのである。）

餘論　此の一段は許行と陳相との關係を述べ、次いで孟子との問答に到達すべき階梯としたものである。

陳相見二孟子一、道二許行之言一曰、滕君則誠賢君也。雖レ然未レ聞レ道也。賢者與レ民並耕而食、饔飧而治。今也滕有二倉廩府庫一。則是厲レ民而以自養也。惡得レ賢。孟子曰、許子必種レ粟而後食乎。曰、然。許子必織レ布而後衣乎。曰、否。許子衣レ褐。許子冠乎。曰、冠。曰、奚冠。曰、冠レ素。曰、自織レ之與。曰、否。以レ粟易レ之。曰、許子奚爲不二自織一。曰、害二於耕一。曰、許子以二釜甑一爨、以レ鐵耕乎。曰、然。自爲レ之與。曰、否。以レ粟易レ之。以レ粟易二械器一者、不レ爲レ厲二陶冶一。陶冶亦以二其械器一易レ粟者、豈爲レ厲二農

皆褐といふ粗い毛布の衣服を着け、藁履を捆ち堅め、或は席を織りなどして、其の出來たものを賣つて飲食の料に供してゐた。

ところがこゝに又陳良といふ儒者の門人で、陳相と云ふ者があつたが、其の弟の陳辛といふ者と一緒に、鋤鍬の如き農具を脊負つて、宋の國から同じく滕の國へやつて來た。そして文公に願つて云ふことには、「君には聖人の政を行つてゐられると聞きました。既に聖人の政を行つて居られる以上、君も亦聖人と云はねばなりません。どうぞ私共は聖人治下の民となりたいものでございます」と。

かくして此の人達も滕國に住居することになつたのだが、其の後陳相は許行に面會し、其の學説を聞いて大いに悦んでしまつた。そこで今迄學んだ儒者の道を悉く棄てゝしまひ、許行に就いて神農氏の言なるものを學んだのであつた。

語釋 神農之言（神農とは古代の帝王炎帝神農氏のことで、始めて農具（耒耜の如き）を造つて民に稼穡の道即ち農業を教へた方である。其の神農氏の言だとして後世に傳へ、之を奉じてゐる一派がある。司馬遷が云ふところの農ヶ者流は夫れである。）○遠方之人（許行自分をさす。楚は遠いからである。）○仁政（前章にあつた井地法をさす。）○一廛（一箇の住宅。）○許行（楚の人で農家者流である。）○踵レ門（足が文公の門に至るといふほどの意。）○氓（野人の稱とある。蓋し文字の構造から觀て、他より亡命して歸化した民の謂であらう。）○褐（前にあつた褐夫の褐で、粗い毛布の服、即ち賤人の着るものである。）○捆レ屨（[illegible]などを編んで、それを打ち堅めるこ

政。願受一廛而爲氓。文公與之處。其徒數十人、皆衣褐、捆屨、織席、以爲食。陳良之徒陳相、與其弟辛、負耒耜而自宋之滕。曰、聞君行聖人之政。是亦聖人也。願爲聖人氓。陳相見許行而大悅、盡棄其學而學焉。

訓讀 神農の言を爲す者許行有り。楚より滕に之き、門に踵りて文公に告げて曰く、「遠方の人、君仁政を行ふと聞く。願くは一廛を受けて氓と爲らん」と。文公之れに處を與ふ。其の徒數十人、皆褐を衣、屨を捆ち、席を織りて以て食を爲せり。陳良の徒陳相、其の弟辛と、耒耜を負ひ、宋より滕に之く。曰く、「君聖人の政を行ふと聞く。是れ亦聖人なり。願くは聖人の氓と爲らん」と。陳相、許行を見て大いに悅び、盡く其の學を棄てゝ學べり。

通釋 神農氏の言だと云つて、大いに其の說を唱道するところの許行なる者があつた。楚の國より滕の國へ往き、文公の門に至つて告げて曰ふことには、「私は遠方の人間でありますが、君が仁政を行つて居られると聞き、態々楚からやつて來ました。どうぞ一居宅を讓り受けて滕國の人民となりたいものですが」と。文公は其の志を愛でて之に居處を與へた。こゝに於て許行は其の門弟數十人と共に、

夫れ之を潤ほし澤つけて、一層立派なものにしようとすることは、一にかゝつて滕君とあなたとの身の上にある。宜しく努力して成功を期しなされ」

語釋 圭田（圭は潔也。祭祀の費用に供する爲の田地。別に圭田は周禮地官載師職にある士田だとして、士大夫の子孫で、嗣いで士大夫と爲ること能はざる者に授けて耕さしむる田である、つまり下にある餘夫二十五畝と同一例だといふ說がある。一說である。）○餘夫（一家の子弟にして、年齡十六歲に達し、未だ妻帶せざる者をいふ。三十歲に達し妻を娶れば一夫として百畝を受ける。）○死徙（死んだ者と移轉する者。）○相友（伴れ立つて事を共にする。）○守望（盜賊を防禦したり見張つたりすること。）○扶持（世話したり看護したりすること。）○方里（一里四方。坪數でいふと、丁度九百畝に相當する。）○養（耕作の意。）○公事（公田の仕事。種蒔、草取、取入等農事全般にわたつて云ふ。）○所三以分二野人一也（君子と野人とを分つ所以也の省略文。卽ち上下尊卑の區別を立てる意。）○潤澤（趙岐は、「慈惠を加へて之を潤澤する」のだといひ、朱子は時に因つて宜しきを制し、人情に合し、土俗に宜しくし、先王の意を失はざらしむるを謂ふ」と云つてゐる。つまり孟子の述べたことを行ふに當り、之に潤と澤とを加へて、一層立派な仁政にしようとする意である。）

餘論 孟子の井田に關する議論は各處に見えてゐるけれども、此の章が最も詳細を極めてゐる。其の稅法については從來隨分議論の多いことであるが、今一々夫れを述べ難い。讀者は前既に列記した學者の研究物に就いて之を知られたい。因に此の章は、前半は滕文公と孟子との問答であり、後半は畢戰と孟子との問答である。夫故之を二つの章とすべきだと論ずる人もあるが、もと〳〵同じ井地の話を纏めたものなのだから、必ずしも之を別章とする程のこともあるまい。

有下爲二神農之言一者許行上。自レ楚之レ滕、踵レ門而告二文公一曰、遠方之人、聞三君行二仁

ざる者には、二十五畝の田を授ける。かくして官に在る者野に在る者に對し、出來るだけ手厚くしてやるべきである。

偖愈々自分の主張通り井田の法が施行されるといふと、獨り人民の生活が安定するばかりでなく、次の如く人情風俗も自然に淳厚に歸するであらう。卽ち死者を葬ふにしても、家を他に轉ずるにしても、決して其の鄕を離れて爲るといふことなく、一鄕の田は八家が一井を共同にし、出入共に相友として行動を一にし、盜賊を防禦し見張るにもお互に力を協せてやり、病人などある場合には相互に看護の勞を厭はない。かうなつてくるといふと、一鄕の百姓互に親み睦み合ふこと火を睹るよりも明かである。

ところで井田の制は一體どのやうなものかと申すに、先づ一里四方を一井とする。一井は九百畝で、之れを井字形に九等分し、眞中百畝を公田とし、周圍八百畝は八家が夫々百畝づゝ私有とする。かくて八家共同で公田百畝を耕作し、公田の仕事が終つてから、然る後敢て私田の仕事に從事するといふやうにする。かく公事と私事とを區別して前後の關係を定めるといふものは、實に君子と野人との分を別つて、上下尊卑の義を明かにせしむる所以である。偖以上は井地に關する話の大略である。若し

を各家の税としてお上に納めたものであつたらう。

卿以下必有圭田。圭田五十畝。餘夫二十五畝。死徙無出郷、郷田同井、出入相友、守望相助、疾病相扶持、則百姓親睦。方里而井。井九百畝。其中爲公田。八家皆私百畝、同養公田。公事畢、然後敢治私事。所以別野人也。此其大略也。若夫潤澤之、則在君與子矣。

訓讀 卿以下必ず圭田有り。圭田は五十畝。餘夫は二十五畝。死徙郷を出づる無く、郷田井を同じくし、出入相友とし、守望相扶け、疾病相扶持せば、則ち百姓親睦せん。方里にして井す。井は九百畝。其の中公田たり。八家皆百畝を私し、同じく公田を養ふ。公事畢りて、然る後敢て私事を治む。野人を別つ所以なり。此れ其の大略なり。若し夫れ之れを潤澤せんは、則ち君と子とに在り。」

通釋 「上述の世祿常制の外、特別の恩惠を加へて、卿以下大夫士に至るまで、何れも圭田と云つて祭祀に奉ずる爲の田五十畝を授ける。それから餘夫と云つて、農民の子弟で十六歳に達し未だ嫁ら

鄰遂之地などと云つてゐるけれども、小國滕に鄕遂などあらう筈はない。故に鄕遂は省いて曰はぬ方がよい。郊內の地は土地も狹く、其の中には園圃巷街なども自然多からうから、助法は一寸施し難い。それ故郊內の地に於ては、一夫に百畝づゝの田を耕さしめ、其年の收穫の十分の一、卽ち十畝の收入を以て稅とし、民自ら之を上納させようとしたものらしい。之が卽ち徹法であつたらうと思はれる。使二自賦一と云つたのは、郊外の土地には役人が出張して之を取立てたらうが、郊內は近いから直接民をして之を上納させようとするので、從つて稅率も安くなる道理である。尤も自賦については、自田百畝の中から十畝だけの稅を納めるので、かくは自賦といふのだとの說もある。）

餘論　滕の文公が孟子の說に動されてか、大いに助法を行つて見たくなつた。畢戰をして井地のことを問はしめたのは、其の結果に外ならぬ。之に對して孟子は助・徹併せ用ひようと、勸めてゐるやうだ。請野九一而助、國中什一使二自賦一といふのが其の消息を漏してゐる。ところが國中什一使二自賦一といふ言葉は稍明瞭を闕くので、朱子の如きは之を以て貢法なりとし、從つて助・貢兩法を併せ用ひようとしたのだと解釋し、それが卽ち徹法だと主張してゐる。併し貢助兩法を併用するのが徹法だといふ主張は、朱子自身自家撞着をやつてゐる。（前々段の語釋徹の條參照）のみならず「治レ地莫レ善二於助一、莫レ不レ善二於貢一」と云はるゝ貢法を、孟子が郊內の地に於て行はうとしたとはどうしても受取れぬ話である。それ故自分は、此の「國中什一使二自賦一」を周代の徹法なりと解したいのである。而して徹法が井地の形を取つたかどうかは一つの問題であるが、若し井地の形を取つたとしても、これには公田といふものがなく、一井九百畝を九家で等分し、其の年の收入の十分の一、卽ち十畝の收入

ころで今あなたの滕國は土地が至つて褊く小さいとは云ひながら、其の間には亦必ず君子と爲つて上に立つ者もあるだらうし、亦必ず野人と爲つて下に耕す者もあるだらう。元來上に立つ君子が無ければ野人を治めることが出來ず、又下に耕す野人が無ければ君子を養つて行くことは出來ない。それ故どうしても田を分配するとか祿を制定するとかいふことは、之を止めるわけにゆかない。就いてはどうか滕に於ても、郊外僻遠の地に於ては助法を行つて其の税率は九分の一にし、郊內近接の地に於ては徹法を行つて十分の一の税を自ら上納させるやうにして欲しいものだ。」孟子の註文はまだ續く。

語釋 畢戰（一國の臣の名。） ○井地（井田のことである。一井の田を九つに分ける。而して其の形は全く井字形をなすによりかく井田といふ。） ○使レ子（あなたに井田をつくることを主らしめたと解釋するのが普通である。或は「子を使はす」と讀んで、あなたを私のところへ使はされたと解することも出來る。併し今は暫く普通の說に從つて置いた。） ○經界（經も亦界也。經界の二字で井地の區劃のことになる。經を常と見て、三代以來經常不レ可レ易之界と說く人もあるが、採らない。） ○穀祿（穀は祿となる所以のもの。民が納める所から云へば穀で、臣が受けるところから云へば祿である。名前は違ふけれども結局同じである。祿というべきところを、穀と云つた例は、論語などにも屢々見えてゐる。朱子が賦と解したのは、民が上納する方を主として云つたものであらう。） ○汙吏（貪慾の腹黑役人。） ○慢（漫と同じ。經界を出鱈目にして、ごまかして少しでも餘計に取立てようとする意味。） ○可ニ坐而定一也（事の極めて容易きをいふ。） ○褊小（狹く小さいこと。） ○將（ハタと讀む。亦と同じ。） ○將爲ニ君子一焉、將爲ニ野人一焉（君子たる者もあれば、野人たるものもあるとの意。此の場合君子は官にあるものをいひ、野人は農耕に從事する者をいふ。趙岐は「爲、有也。雖ニ小國一亦有ニ君子一、亦有ニ野人一。」と云つて居り、焦循は色々の例を擧げて、有と爲と古通じ用ひたことを證明してゐる。） ○野九一而助（野は郊外の地をいふ。郊外は土地も廣く且つ平かであらうから、井田の法を設けて八家共同に公田百畝を助耕させ、その收穫を八家の税としてお上に納める。かくして私田の方には少しも税をかけないから、結局井田九百畝中百畝を税とすることになるから、其の税率は九分の一となるわけである。卽ち助法を行はうといふのである。） ○國中什一使ニ自賦一（國中は郊內の地をいふ。朱子は郊門之內

祿平かならず。是の故に暴君汙吏は、必ず其の經界を慢にす。經界既に正しければ、田を分ち祿を制することゝ、坐して定むべきなり。夫れ滕は壤地褊小なれども、將君子たり、將野人たり。君子無くんば野人を治むる莫く、野人無くんば君子を養ふ莫し。請ふ野は九が一にして助し、國中は什が一にして自ら賦せしめん。

【通釋】滕の文公は孟子の話によつて一つ助法を行つて見ようとしたのである。そこで畢戰といふ者を孟子の處へよこして井田の詳細を問はしめた。孟子は畢戰に對して次の如くに答へた「あなたの君文公は將に仁政を行はうとして、多くの家臣の中から選んであなたに其の事を主らしめなされた。あなたは一所懸命にそのことに勉めねばなりませんぞ。一體仁政といふものは必ず土地の經界を正しくすることから始まる。若し其の經界が正しく定められないと、井地の分け方が均平でなくなる。井地の分け方が均平でないといふと、それから取立てる穀物即ち俸祿も一樣でなくなつてしまふ。それ故昔から暴虐な君主や貪慾な役人は、きつと其の土地の經界をいゝ加減にして、少しでも多く取立てようとしたものである。之に反し土地の經界が正しく定められるといふと、田を分配するにしても祿を制定するにしても、事は極めて容易であつて、坐つてゐても之を定めることが出來るのである。と

らうか。）○人倫（父子親有り、君臣義あり、夫婦別あり、長幼序有り、朋友信あり等、所謂人の大倫である。）○取レ法（手本をに取ろとの意。）○詩云（詩經大雅文王の篇。）○舊邦（周は后稷以來隨分に舊い邦である。）○其命（天命が降つて文王が天子になつたことをいふ。）○新二子之國一（子は滕の文公をさす。滕國をして面目を一新させることが出來るとの意。）

餘論 此の一段は滕國に助法を行はせ、且つ學校を設爲させようとしたものであつて、今日の言葉で云へば、政治を善くして民の産業を豊富にしてやり、教育を隆にして人倫道德を鼓舞しようとするにある。政策としては是程優れたものが他にあらうとも思はれぬ。文公との問答はこれで終る。

使畢戰問井地。孟子曰、子之君將行仁政、選擇而使子。子必勉之。夫仁政必自經界始。經界不正、井地不均。穀祿不平。是故暴君汙吏、必慢其經界。經界既正、分田制祿、可坐而定也。夫滕壤地褊小、將爲君子焉、將爲野人焉。無君子莫治野人、無野人莫養君子。請野九一而助、國中什一使自賦。

訓讀 畢戰をして井地を問はしむ。孟子曰く、「子の君將に仁政を行はんとし、選擇して子を使しむ。子必ずこれを勉めよ。夫れ仁政は必ず經界より始む。經界正しからざれば、井地均しからず。穀

も上にあるものが、此の人倫を明かにして下を教へる場合には、下小民は皆それに導かれて、お互に親み合ひ、自然醇厚の俗をなすに至るものである。滕國が教を施した結果、遂にそのやうになつたとしたなら、一朝王者の起る場合、必ず來つて模範を取るのは滕國に於てであらう。是れ自らは敢て王者とならずとも、以て王者の師となるといふものである。詩經の大雅文王の篇にも、『周は后稷以來隨分古い國である。けれども、天命を受けて天下を有つやうになつたのは極めて新らしく、即ち文王の時からだ』とある。これは勿論文王の盛德を頌したのであるが、あなたも努力して以上述べたやうな王政を行ふならば、彼の文王と同じやうに、今迄のあなたの國を一新することが容易に出來るでありませうぞ」と說得した。

語釋 世レ祿（功勞ある臣下には子孫代々其の祿を繼がせること。伊藤仁齋は、夫世レ祿、滕固行レ之矣の句を以て、是文疑錯簡、今以二文勢一推レ之、當レ在二下文請野九一之上一。と云つてゐる。一見識ではある。） ○詩云（詩經の小雅大田の篇にある。） ○我私（我が私田の意。） ○惟助爲レ有二公田一（惟助のみとあるからには、貢徹共に公田がなかつたことが分る。） ○庠・序・校（庠を養と解し、序を射と解し、校を敎と解したのは、何れも其の音の近きを取つて解釋に用ひたので、勿論それを以て全部を網羅したわけではない。即ち庠は養の義に取るからと云つて、勿論民を敎へることを闕いたわけではなく、又校は民を敎へるからだと云つて、勿論射をやらなかつたわけではない。其の點については、息軒先生の曰はれた如く、養・敎・射各重んずる所を以て之に名づけたまでで、元より事此に止まるといふわけでないのである。） ○三代共レ之（學といふ名前は夏殷周三代共同じで、之を國學と稱した。朱子が、庠・序・校は皆鄕學で、學は國學だといふに對し、萩京山は之に反對して、庠・序・校、便是學。養レ老習レ射校レ士、總レ之皆學以明二人倫一而已矣、三代學宮雖レ異レ名、敎學無二二道一。故曰、學則三代共レ之。非下分二鄕國一之謂上也。と云つて居り、而して蒙溪も之に贊成して、庠・序・校、共是學名。然單言二庠・序・校一、則不レ成レ語。故揷二一學字一、且見二庠・序・校同爲一レ學耳。と云つてゐるが、果してどうあ

るものであることが分る。ところで功臣の祿を世々にすることは、滕に於て既に實行してるところである。故に此の際行ふべきところのものは助法でなければならぬ。詩經小雅大田の篇に、『我が公田に雨降り、遂には我が私田に及べ』とある。これ公を先きにし、私を後にする奉公の情を陳べたものであるが、唯助法にのみ公田がありとすれば、周にも亦助法が行はれてゐたことが明かである。何となれば此の詩は周代の詩であるからである。そこで助法を行つて豫め民の産を定めたならば、次に行ふべきものは教育でなければならぬ。それには先づ庠序學校を設立して民を教へることから始める。一體庠とは養の意味で、老人を養ひ敬ふ禮をするにより、斯く名づくるに至つたのである。次に校とは教の意味で、民を教へ導くことをするところから、斯くは名づけられたのである。それから序とは射の意味で、射禮を習はせ才能を選ぶことあるにより、自然にかく名前がつけられたのである。而して夏の時代には之れを校と云ひ、殷の時代には之を序と曰ひ、周の時代になつては之を庠と曰つた。名前は違ふけれども、何れも地方にあつた所謂鄕學なるものである。之に對して天子諸侯の國都にあるものを學と呼び、學の名前は夏殷周三代共に共通であつた。偖此の鄕國と曰ひ國學と曰ひ、何れも皆君臣・父子・夫婦・兄弟・朋友の關係等、所謂人の人たる所以の道を教ふるところのものである。で苟

校、殷曰序、周曰庠、學則三代共之。皆所以明人倫也。人倫明於上、小民親於下。有王者起、必來取法。是爲王者師也。詩云、周雖舊邦、其命維新。文王之謂也。子力行之、亦以新子之國。

訓讀 夫れ祿を世にするは、滕固より之れを行へり。詩に云ふ、『我が公田に雨ふり、遂に我が私田に及べ』と。惟助のみ公田有りと爲す。此れに由りて之れを觀れば、周と雖も亦助するなり。庠序學校を設け爲して、以て之れを敎ふ。庠とは養なり。校とは敎なり。序とは射なり。夏に校と曰ひ、殷に序と曰ひ、周に庠と曰ひ、學は三代之れを共にす。皆人倫を明かにする所以なり。人倫上に明かにして、小民下に親しむ。王者起る有らば、必ず來りて法を取らん。是れ王者の師爲るなり。詩に云ふ『周は舊邦なりと雖も、其の命維れ新なり』。文王の謂なり。子力きて之れを行はゞ、亦以て子の國を新にせん

通釋 嘗て文王が岐を治むるや、耕す者は九分の一の税を納め、仕ふる者は祿を世々にした。（梁惠王下第五章參照）して見ると、助法を行ふことと、祿を世々にすることとは、王政に缺くべからざ

終歳（其の年中の意。）　○勤動（勤苦し努勤すること。）　○老稚（年寄や子供。）　○稱貸（資本を貸してやつて利息を取ること。一書は「蓋し官之れを貸し、明年秋成を待つて、息を出して之を償はしむ。是れ名は假貸に在るも、實は賦を增すなり」と云つてゐる。朱子は利息を出して借りる方で說いてゐるが、前說の方がよからう。）　○轉二乎溝壑一（餓ゑて溝や壑にころげ落ち死んでゐること。）　○惡在三其爲二民父母一也（どうして民の父母たる者の行爲であらうやの意。「いづくにか在る其の民の父母たること」と讀んでもよい。）

餘論　此の一段は前段の引續きとして、夏・殷・周三代の制產のことを說き、貢法・助法・徹法の得失論に入つたわけである。併し稅法のことについては、說明が極めて簡單である爲に、古來幾多の議論が生じてゐることは、既に語釋の條下に大要を示した通りである。紙數の關係で、勿論今茲に詳細な說明を加へるわけにはゆかないが、若し研究して見ようといふ人があれば、服部博士の「井田私考」（漢學第二篇第一・二・三號）、星野博士の「支那上代田制考」（東亞研究第四卷第六號より第五卷第二號に至る）安井先生の「周代井田無公田辨」（東亞研究第三編第九號）加藤繁氏の「支那古田制研究」（單行本）等を參考とせられたい。

夫世レ祿、滕固行レ之矣。詩云、雨二我公田一、遂及二我私一。惟助爲レ有二公田一。由レ此觀レ之、雖レ周亦助也。設二爲庠序學校一、以敎レ之。庠者養也。校者敎也。序者射也。夏曰

百三十畝の地を畫して九區となし、一區夫れ〳〵七十畝、井形に之れを分けるから、眞中一區が公田となり、周圍の八區は夫れ〳〵私田となる。私田は夫れ〳〵八家の所有となり、公田のみは八家共同で之を耕す。かくて公田の收穫は、八家共同の租稅となり、私田には租稅がかゝらない。）○徹（徹法については、古來種々の議論があつて一定しない。先づ朱子の說によると、一夫が受ける田は百畝である。但し鄉と云つて王城から百里以內の地、及び遂と云つて鄉外六遂の地には、貢法を用ひて十夫溝有り、都鄙と云つて王城から二百里以外の地には、助法を用ひて八家井を同じうした。しかも此章は耕作の時には協同して作り、收穫の時には畝數を計算して分つたので、其の事を總べて通じてやるところより之を徹（徹は通の意）と云つたのだと說く。然るに又別のところでは貢法と助法とを通じて用ひたから徹法と名づけたのだとも說いてゐる。要するに朱子にも定說がなかつたものと見える。我が朝の安井息軒は本章の終りに野九一而助、國中什一使自賦とあるところから推して、「什外一を貢し、九一にして助す。是れ二十にして二を稅するなり。其の率を通ずれば、則ち什中一を征すと爲す。故に之を徹と謂ふ」と解し、貢助は通率十分一の稅になるから徹だと云つてゐる。併し之れも餘り明瞭な解釋とも思はれない。孫鄉の四書緒言などは、「殷周之異、七十畝與二百畝一耳。其實徹止是助。公劉當二殷時一、有三徹レ田爲レ糧之文一。則徹之名、不三自レ周始一也。蓋自下上之人藉二民力一耕中公田上言、則爲レ助。自二八家同養二公田一言、則爲レ徹。助與レ徹無二二義一。想殷時助亦訓二之徹一。而周乃以レ徹爲レ名耳。」と云つて居り、顧炎などは贊意を表してゐる。而して徹といふ名前は、十分の一の稅率が、夏殷周を通じ天下の通法たるところから、來たのだといふけれども稍々武斷である。之は寧ろ趙岐の說いた如く、一夫に百畝づゝ與へて、十畝だけの其の年の收入を租稅として徹取したものと見た方が宜くはなからうか。つまり日本の檢見取りといふのがそれに當るわけである。尙此の事に就いては、焦循の正義に詳細說明してある。）○其實皆什一也（貢法も助法も徹法も、稅率は何れも皆十分の一と云ふ意味であるが、助法は獨り九分の一になる。それ故此の語は極大ざつぱに云つたものか。それとも其の公田なるものゝ中には廬舍などがあつた爲、實際の公田の收入は私田の收入に對して十分の一に相當してゐたのかも知れぬ。朱子も商制考ふべからずと云つてゐる如く眞實のことは今分らぬ。）○徹者徹也（普通で解釋したのである。蓋し徹は撤の意である。撤の場合徹を用ふることは論語にも其の例がある。（八佾第二章）朱子は徹は通也と解釋してゐるが、之は前既に述べた如く、徹取の意味に見た方が、孟子の眞意を得たものではあるまいか。）○助者藉也（藉は音シヤ。助と藉と音が近いので、前の徹の場合と同じく借りて義を釋したのである。而して藉は借りる意である。力を借りて助け合つて田を耕すからかく名づけたものであらう。）○龍子（單に古の賢者とある。龍子の言葉を「惡在二其爲二民父母一也」までと見る人もあるが、自分は「莫レ不レ善二於貢一」までを龍子の語と見る。）○校（はかりくらべることゝ、之れも恐らく貢は校也といふ音釋から來たものだらう。）○爲レ常（常數となすの意。）○樂歲（豐年をいふ。）○粒米（穀物のこと。）○狼戾（散亂狼藉たる有樣。）○寡取レ之（定數より多く取つてもよいのに、定數だけほか取らぬ故、かく寡く之れを取ると云つたのである。）○糞（肥料を加へること。）○而不レ足（多くは肥料代にも足りないと說いてある。…尤も本年費した肥料代と見る說と本年費すべき肥料代と見る說と、二つあるが…自分は趙岐の說に從つて、「其の田を糞治するとも尙得る所無し、以て食するに足らず」といふ說を採る。）○取レ盈（稅の定數だけ取立てる意。）○盻盻然（恨み視る貌。）○

の田に肥料を加へても、猶收入不足を告げるにかゝはらず、租税は矢張り其の定數だけを取立てるからである。其の結果、民の父母ともいふべき君となりながら、民をして盻々然として上を恨み視、又一年中勤苦勞動してさへ、各自の父母を安穩に養ふことを得ざらしめてしまふ。のみならず、更に又上より資本を貸與して、利息をどしく取立て、却つて賦税を增すやうな處置を取る。かうなれば嫌でも年寄や子供は餓死でもせねばならなくなり、遂に溝や壑に轉がりこんで死んでしまふやうになる。かやうなことはどうして民の父母たる者の行爲と云はれようや。

語釋　取二於民一（民から租税を取立てること。）　○有レ制（一定の制限があるとの意。）　○陽虎（魯の季氏の家臣。論語に據つて見ても餘り善い人間ではない。けれども其の言には一理あるので、敢て人を以て言を棄てなかつたのであらう。）　○夏后氏・殷人・周人（何故に夏を夏后といひ、殷を殷人といひ、周を周人といふかについては議論がある。趙岐は白虎通の說に從ひ、「夏禹の世を夏后氏と號す。后とは君なり。禹禪りを君に受く。故に夏をば后と稱す。殷周は人心に順つて征伐す。故に人と言ふなり」と說いてゐる。之に對し、侃は論語義疏に於て、「夏は揖讓を以て禪りを受けて君と爲る。故に之を褒めて后と稱す。后とは君なり。其の世を重んず。故に氏もて之れに係るなり。殷周は干戈を以て天下を取る。故に貶して人と稱するなり」と說いて異議を述べてゐる。併し此の稱呼に就ては、我が安井息軒が「夏時、諸侯以上を稱して后と爲す。之を經傳に考ふるに、歷々證すべし。夏は天子たり。故に特に之を尊んで夏后と稱す。稱呼既に定まる。後世復改めざるのみ。殷周皆國名を以て一代の號と爲す。故に人を以て代に係く。其の殷人周人と稱する、猶魯人齊人と言はんが如し。殊に大小の殊有るのみ。」と云つたのが、稍穩當な說であらう。前二說は少しく穿鑿に過ぎた嫌ひがある。）　○五十・七十・百（五十畝・七十畝・百畝の意味であるが、實際土地の大きさが夫々異つたのかどうか疑問である。顧炎武などは「蓋し三代民に取るの異は、貢・助・　に在り。五十・七十・百畝に在らず。其の五十・七十・百畝は、特に丈尺の同じからざるにて、田は未だ嘗て易らざるなり」と云つてゐる。卽ち數字の上では非常に違ふが、物指の長短が違つてゐるだけで、實質に於ては土地の大小は同じだといふのである。勿論よくは分らぬが、或はそんなことでもあつたらう。）　○貢（本文に貢とは「數歲の中を校して以て常と爲すなり」とあるのでよく分る。註には一夫が田五十畝を受け、而して每夫其の五畝の入を計つて貢と爲すのだと云つてゐる。本文の解に從つた方がよからう。）　○助（殷人の助法は、六

て、其の十分の一に相當する稅を收めさせ、之れを貢法と云つた。次に殷の時代には、井田の制によつて一夫にそれ〴〵田七十畝を授け、八家共同で公田を耕し、其の公田の收入を以て八家の租稅とし、私田には更に稅をかけなかつた。之れを助法と名づけた。周代になると一夫に田百畝宛を授け、其の年の收穫を見積つて凡そ十分の一の稅を取り立てた。之れを徹法といふのである。かくの如く夏・殷・周の三代は、貢・助・徹と夫れ〴〵名前を異にしてゐるけれど、要するに其の稅率は何れも皆十分の一であつたのである。一體徹とは徹取する意味で、其の年の收獲の實際を見積つて、其の十分の一を徹取(徹取と同じ)するから斯く名づけたのである。次に助とは藉、卽ち力を借りる意味で、八家共同し互に助け合つて公田を耕すところから斯く名づけたのである。最後に貢については、古の聖人龍子が次のやうなことを云つてゐる。『土地を治めるについては、助法より善いものはなく、貢法より惡いものはない』と。何故貢法は善くないかといふと、元來貢法なるものは、數年間の收獲を校り較べて、其の平均を見て每年の收入と定め、其の十分の一を稅として每年納めさせるのである。それ故豐年には粒米が有り餘つて狼藉散亂する有樣であるから、定數より多く取立てゝも別に暴虐とはされないのに、矢張り定數だけ納めさせてそれより多く取らうとはしない。之れに反し飢饉年には、一所懸命其

す。其の實は皆什の一なり。徹とは徹なり。助とは藉なり。龍子曰く『地を治むるは助より善きは莫く、貢より善からざるは莫し』と。貢とは數歲の中を校して以て常と爲すなり。樂歲には粒米狼戾す。多く之れを取るも虐と爲さざるに、則ち寡く之れを取る。凶年には其の田に糞するも足らざるに、則ち必ず盈を取る。民の父母と爲りて、民をして盻盻然として、將た終歲勤動するも、以て其の父母を養ふを得ざらしむ。又稱貸して之れを益し、老稚をして溝壑に轉ぜしむ。惡んぞ其の民の父母たるに在らんや。

通釋 以上述べたやうな次第故、古の賢君と云はれる程の者は、必ず恭しく且つつゞまやかであつて、能く下の者を禮して慢らず、人民から租稅を取りたてるにしても、一定の制限といふものがあつたのである。魯の季氏の家臣である陽虎が嘗てから云つた『自家の富を爲さうと思へば、自然租稅などを重く取り立てるから、仁惠といふ道から外れる。之に反し仁惠の道を爲さうと思へば、自然租稅など輕くしようとするから、自らは富むことが出來なくなる』と。それ故人君たる者は、第一番に民の產を制して、稅率なども宜い程に定め、決して苛斂誅求をやつてはならない。それについて夏・殷・周三代の行つた跡を調べて見るに、夏の時代には一夫に田五十畝を授け、數年間の收入を平均し

餘論 此の一段は、文公をして民の產を制せしめようとする前提であることはいふまでもない。而して「有恆產者有恆心」より以下は、梁惠王上篇卒章の中にある一節と殆んど全く同じである。讀者の參照せられんことを望む。

是故賢君必恭儉禮下、取於民有制。陽虎曰、爲富不仁矣。爲仁不富矣。夏后氏五十而貢、殷人七十而助、周人百畝而徹。其實皆什一也。徹者徹也。助者藉也。龍子曰、治地莫善於助、莫不善於貢。貢者校數歲之中以爲常。樂歲粒米狼戾。多取之而不爲虐、則寡取之。凶年糞其田而不足、則必取盈焉。爲民父母、使民盻盻然、將終歲勤動、不得以養其父母、又稱貸而益之、使老稚轉乎溝壑、惡在其爲民父母也。

訓讀 是の故に賢君は必ず恭儉にして下を禮し、民に取るに制有り。陽虎曰く、「富を爲せば仁ならず。仁を爲せば富まず」と。夏后氏は五十にして貢し、殷人は七十にして助し、周人は百畝にして徹

たならば、早速百穀の種を播かなければならないから』とあつて、農事の隙な冬に當つて、家を修理すべきことを教へてゐる。是れ即ち民事の緩うすべからざることを說いたものに外ならぬ。一體民の歸趣たる、一定の生産がある場合には一定不變の心があるが、一定の生産が無い場合には一定不變の心の無いものである。苟且にも一定不變の心が無かつたとしたならば、やりつぱなし、よこしま、何でも惡いことはやつてのけないものはない。そのやうな惡いことをしてしまつてから、後で罪に從つて之れを刑罰に處するといふのは、これ丁度刑罰といふ網を張つて置いて、人民をその中へ態々追ひ込むやうなものである。どうして仁人ともあらう者が位に卽いて居りながら、民を態々刑罰の網の中へ追ひ込むやうなことをしてよからうや。

語釋　民事（廣く民の事を指して云ふのであるが、農事などはその重なるものである。）○不レ可レ緩也（緩慢に出來ない。卽ち急務とすべきを意味す。）○詩云（詩經豳風七月の篇の中にある。）○于（往キテと讀む。別にコヽニと讀ませる說もある。）○茅（カヤカレと讀む。）○索綯（ナハヲナヘと讀ませる。）○屋（屋根のこと。）○播ニ百穀一（多くの穀物の種を播きつけること。）○民之爲レ道也（此の場合の道は、普通の所謂道とは違ふ。民の歸趣する方向について云つたのである。民之爲レ民也として見るべしなどといふ說もあるが、どうであらうか。）○恒産（一定の生産收入を指す。）○放辟邪侈（ヤリッパナシ、ヘンパ、ヨコシマ、ホシイマヽ等の惡德をいふ。）○無レ不レ爲已（惡いことならどんなことでもするの意。）○罔レ民（民を法網といふ網に追ひ込むといふ程の意。）○而（シカモと讀ませた。但し此の字は「之」と通じて用ふることもあるから、さう見てもよい。）

屋。其始播百穀。民之爲道也、有恆産者有恆心。無恆産者無恆心。苟無恆心、放辟邪侈、無不爲已。及陷乎罪、然後從而刑之。是罔民也。焉有仁人在位、罔民而不爲也。

訓讀　滕の文公國を爲むることを問ふ。孟子曰く、「民事は緩うすべからざるなり。詩に云ふ、『晝は爾于きて茅かれ。宵は爾索を綯へ。亟に其れ屋に乘れ。其れ始めて百穀を播せん』と。民の道たる、恆産有る者は恆心有り。恆産無き者は恆心無し。苟も恆心無ければ、放辟邪侈、爲さざる無きのみ。罪に陷るに及んで、然る後從つて之れを刑す。是れ民を罔するなり。焉んぞ仁人位に在る有つて、民を罔することを而も爲すべけんや。

通釋　滕の文公は其の後孟子を招いたので、孟子が滕へ出かけて行くと、文公は早速國を治むる道を孟子にたづねた。そこで孟子が對へて曰ふには、「凡そ人君たる者が、最も急務として力を盡すべきものは民事特に農業のことである。されば詩經の豳風七月の篇の中にも、『晝は爾等往きて茅を苅れ、宵には又繩を綯へ。かくして亟かに屋根の上に登つて、破損した箇所を修繕して置け。春にでもなつ

者をいふ。）　○悅（悅服の意。）

餘論　此の章全體に就いて宋人林之奇の評論は最も要を得たものであるから、次に其の譯文を掲げる。「孟子の時喪禮既に壞る。然れども三年の喪は、惻隱の心、痛疾の意の、人心固有する所に出づる者にして、初めより未だ嘗て亡びざるなり。惟其の流俗の弊に溺るゝや、其の良心を喪つて自ら知らざるのみ。文公孟子を見、而して性善堯舜の說を聞けば、固より以て其の良心を啓發するところ有り。是を以て此に哀痛の誠心發す。其の父兄百官皆行ふを欲せざるに及んでは、則ち亦躬に反して自ら責め、其の前項の以て信を取るに足らざるを悼み、敢て其の父兄百官を非とするの心有らず。其の資質人に過ぐる者有りと雖も、學問の力も亦誣ふべからざるなり。其の斷然として之れを行ひ、而して遠近見聞して悅服せざるもの無きに及んでは、則ち人心の同じく然りとする所の者を以て、我れより之れを發し、而して彼れの心悅んで誠に服するにて、亦然ることを期せずして然る所の者有るなり。人性の善なる、豈信ならずや。」

三

滕文公問爲國。孟子曰、民事不可緩也。詩云、晝爾于茅。宵爾索綯。亟其乘

【訓讀】然友反命す。世子曰く、「然り、是れ誠に我れに在り」と。五月廬に居り、未だ命戒有らず。百官族人、可として謂ひて知れりと曰ふ。葬るに至るに及び、四方來りて之れを觀る。顏色の戚める、哭泣の哀しめる、弔する者大いに悅ぶ。

【通釋】孟子の說を聞いて來て然友が復命した。そこで世子も大いに決斷して、「成程さうだ。是れ誠に自分自身心を盡してやるべきことであつて、他人に關係したことではない」といふので、斷然三年の喪に服することにし、葬式の前五ケ月間は、中門外の東側に造りかけた倚廬に閉ぢ籠り、未だ何等命令教戒するところがなかつた。それを見た百官や一族の者は、遂に世子の衷情に動かされて、前の非難を飜し、世子のやり方を以て可なりとして、世子は眞に禮を知る者だと曰ふやうになつた。かくて五ケ月後愈々葬儀を行ふや、四方からこれを觀に來る者が澤山あつたが、世子の顏色の戚める樣や、哭泣する聲の哀しきに打たれて、隣國の弔者までが非常に悅服した。

【語釋】是誠在ㇾ我（是れ誠に我が身自ら爲すべき事柄であつて、他に關係した事柄ではないとの意。）○五月居ㇾ廬（天子は七ケ月後に葬り、諸侯は五ケ月後に葬り、大夫は三ケ月後に葬り、士は踰月にして葬るのが古禮である。滕は諸侯故、五ケ月後にして葬るわけだが、其間喪主は倚廬の中に在り、苫に寢ね、土塊を枕とし、粥を歠り、晝夜に哭して日を送るのである。倚廬とは中門の外の東側の牆下に木を倚せかけて作つた假小屋である。此の倚廬を呼んで或は諒陰と爲し、或は梁闇と呼び、或は梁庵とも呼ぶ。）○命戒（命令、教戒。）○可謂曰ㇾ知（世子のやりかたを可なりとし、謂ひて世子は禮を知れりとなしたと說く。併し之れには何か闕誤があるだらうと云はれてゐる。或人は「可」は「皆」の誤だらうとも云つてゐる。）○弔者（隣國より來れる弔

きは、他事を用つて求むべからず。喪は哀を尚ぶ。惟當に哀戚を以て之を感ぜしむべきのみ。」と云つてゐるが、どうであらうか。）　○孔子曰（此の孔子曰がどこまでかゝるか問題である。一般には草尚之風必偃までを、績いた孔子の言葉と見てゐる。成る程論語などを見ると君薨聽於冢宰の一句は憲問篇にあり、君子之德風也以下の句は顏淵篇にある。それ故草尚之風必偃までを孔子の言葉と見るのは無理もないが、併し全體として此のやうに纏つた言葉が論語にあるでなし、云はゞ孟子が孔子の言葉をそちこち綴り合せたり、乃至其の意をとつて說明を加へたりしたものに外ならない。それ故自分は見るところあつて、孔子曰は莫敢不哀までかゝるものとし、以下は孟子が孔子の言葉を自由に用ひて說明を加へたものとみた。併し一段の說に從つても無論差支ない。）　○聽於冢宰（家宰とは六卿之長也とあつて　日本で云へば總理大臣の如きもの。本來は天子について言ふべき言葉であるけれども、廣く諸侯についても家老の首席をかく云つたものと見える。それから論語の憲問篇では「君薨、百官總己以聽於冢宰三年」とあつて、百官の者が萬事を家宰に聽くといふことになつてゐるが、孟子の引いた此の文では、前後の關係からどうしても世子が「聽於冢宰」の主格でなければならない。夫故「聽」の字を趙岐に從つてマカセと訓じたのである。或はキカシムと使役法に讀ませるのも一つの讀方である。）　○面深墨（憂哀の爲と、裝ひをせぬ爲とで、いつの間にか顏色も深黑になるをいふ。深は甚、墨は黑の意。）　○卽位（哭位に卽くこと。死ぬと哭する者の爲に位置が設けられるのである。）　○先之也（世子自らが先に立つてやるからであるとの意。普通の說によれば、之れも孔子の言葉と見るのだが、自分は孟子が說明を加へた言葉と見る）　○君子之德（此の場合の君子小人は、德の有無で曰はずして、位の有無について曰ふのである。德は得也で、行うて身に得たものをいふ。卽ち其人格をいふ。つまり德化といふことは、人格化といふことに外ならぬ。因に君子之德から必偃までは論語の顏淵篇にもある。孔子の言葉である。孟子は其の言葉を借りて來たのである。）　○尙（上と同じ。加へること。）　○是在世子（かくの如くならしむるは、世子のやり方如何にあるのみといふ程の意。）

餘論　此の一段は要するに「不可以他求者也」といふこと、「是在世子」といふことが其の眼目で、他は孔子の言を雜引して、其の言の鑿空でないことを證據立てたまでゞある。

然友反命。世子曰、然。是誠在我。五月居廬、未有命戒。百官族人可謂曰知。及至葬、四方來觀之。顏色之戚、哭泣之哀、弔者大悅。

【通釋】世子の命を受けた然友は、復び鄒に行つて孟子に此の話をし、どう處置してよいかを質問した。孟子が答へて曰ふには、「成程そのやうなこともあらう。が併し喪禮などといふものは、唯自ら心を盡して行ふべきものであつて、何も他人に要求すべき性質のものでない。孔子も曰はれた。『國君が薨ぜられると、世子たる者は政を一切冢宰の官に任せてしまひ、自分では薄い粥を歠り、顏色も哀みに居る爲に眞黑となり、只哭位に卽いて哭泣するばかりである。すると百官有司の者までも、それに動かされて誰一人哀痛しないものはない』と。蓋し世子が自ら先きに立つて哀痛の情を盡すからさうなるのである。一體孔子も曰はれた通り、上に立つ者が或事を好むといふと、下の者はそれに輪をかけて之れを好むに至るものである。之れを物に喩へれば、上に立つ君子の人格は風のやうなものであり、下に居る小人の人格は草のやうなものであつて、草は之れに風を加へれば忽ち靡いてしまふ如く、下の小人は上の君子の德化如何によつてどうにでも變つてゆくものである。さればよく此の如くならしめ得るのも、一にかゝつて世子のやり方如何にある。故に世子は此の際他人の言ふことなどに頓着せず、自ら率先して哀みの情を盡し、大事を行ふことに努力してはどうか」と勸めた。

【語釋】然（父兄百官我れを足れりとせずと云つた言葉を然りと認めたのである。）○不レ可二以他求一者也（親の喪などは自ら心を盡してなすべきで、他にかうして欲しいと求むべきでないとの意。焦循は「是の如

ろを以て滿足なりとしないのである。）　〇恐其不レ能レ盡ニ於大事ニ（此の句を「其の大事を盡す能はざるを恐る」と讀んで、父兄百官が世子の大事を完全に盡すことの出來ないのを恐れてゐると見る說がある。即ち「恐」の字は父兄百官に屬し、其の字は世子を指すことになる。焦循の正義は專ら其の說を主張して、「若世子自恐、不レ當レ用ニ其字一。直云レ恐レ不レ能レ盡ニ於大事ニ可矣。今云レ恐ニ其不一レ能、是連ニ上句ニ一貫、乃父兄百官恐ニ世子一。」と云つてゐる。是亦確かに一說である。）　〇大事（親の喪を指してかく大事といふ）

餘論　前段餘論に於て說いて置いた通り、當時三年の喪が殆んど行はれてゐなかつた樣子が、此の父兄百官の言葉によつて見てもよく分る。

然友復之レ鄒ニ問ニ孟子ニ。孟子曰、然。不レ可ニ以他求ニ者也。孔子曰、君薨聽ニ於冢宰ニ、歠レ粥、面深墨、卽レ位而哭。百官有司、莫ニ敢不ニ哀。先レ之也。上有ニ好者ニ、下必有ニ甚ニ焉者ニ矣。君子之德、風也。小人之德、草也。草尙ニ之風ニ、必偃。是在ニ世子ニ。

訓讀　然友復た鄒に之きて孟子に問ふ。孟子曰く、「然り。以て他に求むべからざる者なり。孔子曰く、『君薨ずれば冢宰に聽せ、粥を歠り、面は深墨、位に卽きて哭す。百官有司、敢て哀まざる莫し』と。之れに先んずればなり。上、好む者有れば、下、必ず焉れより甚しき者有り。君子の德は、風なり。小人の德は、草なり。草之れに風を尙ふれば、必ず偃す。是れ世子に在り。」

ても之れを行はなかつたのに、あなたの身になつてから、俄かに之に反して三年の喪を行ふのは、甚だ宜しくないことである。且つ昔からの記錄にも、『喪禮や祭典はすべて先祖の定めに從ふべし。』とあるではないか」と異議を申立てたので、世子文公は、「この事については單に自分一個の獨斷ではなく、竊かにさる人から敎へられたところがあつてやるのである。」と答へて置き、更に一方然友を呼んで、「自分は從來餘り學問といふものをせず、常に好んで馬を走らせ劍を振廻はすことばかりやつてゐた。その爲に今や老臣や百官共が自分を信ぜず、我が爲すところを以て滿足なりとしない。その爲に三年の喪を行はうとすることに對しても、何やかやと異議を申立てゝ言ふことを聽いてくれない。こんなことでは結局此の親の喪禮を十分に果すことが出來ないだらうと心配される。どうしたらよいものか、今一つ孟子のところへ行つて、我が爲に此の事を聞いて來て吳れ。」と言ひ付けた。

語釋　反命（復命に同じ。歸つて來て報告すること。）○父兄（君と姓の老臣をいふ。）○百官（異姓の百官をいふ。）○宗國（本家の國の意。魯の祖先は周公である。周公の弟叔繡は滕に封ぜられた。よつて魯を目してかく宗國と云つたのである。）○先君（先代の君といふことで、子孫が其の先祖に對していふ。別に亡父を先君といふこともある。こゝでは前者の意。）○莫二之行一（魯の祖先が皆三年の喪を行はなかつたとは見られない。恐らく數代前からのことであらう。）○志（古來の記錄。）○曰吾有レ所レ受レ之也（此の句は滕の世子の言葉として通釋の如く說明すべきである。而して之れは暗に孟子から敎を受けてゐることをほのめかしたのである。然るを朱子の如く父兄百官が「喪祭從二祖先一」といふ一句を受けたものと見て、此の事は祖先以來傳授して來てゐるのだから、改めるわけにはゆかないとなすのだと說くのは非である、豬飼敬所は、「曰上當レ有二世子二字一」と云つてゐるが、無くても差支は無い。）不二我足一（我が爲すとこ

然友反命。定爲三年之喪。父兄百官皆不欲曰、吾宗國魯先君莫之行、吾先君亦莫之行也。至於子之身而反之、不可。且志曰、喪祭從先祖。曰、吾有所受也。謂然友曰、吾他日未嘗學問。好馳馬試劍。今也父兄百官、不我足也。恐其不能盡於大事。子爲我問孟子。

訓讀 然友反命す。定めて三年の喪を爲す。父兄百官皆欲せずして曰く、「吾が宗國魯の先君之れを行ふ莫く、吾が先君も亦之れを行ふ莫きなり。子の身に至りて之れに反するは、不可なり。且つ志に曰く、『喪祭は先祖に從ふ』と。」曰く、「吾れ受くる所有るなり。」と。然友に謂ひて曰く、「吾れ他日未だ嘗て學問せず。好んで馬を馳せ劍を試む。今や父兄百官、我れを足れりとせざるなり。恐らくは其れ大事を盡す能はざらん。子我が爲に孟子に問へ」と。

通釋 然友は鄒から歸つて來て、孟子の言を以て世子に復命した。そこで孟子の意見により三年の喪に服することに決定した。ところが同姓の老臣や異姓の百官共が皆之れに不贊成を稱へて曰ふことには、「三年の喪などといふものは、吾が本家の國たる魯の先君も之を行はず、又我が滕國の先君に於

云つて衣下を縫つたものであるが、齊衰の齊は喪服を通じて云ふことがあること、論語を見ても分るところである。それ故、こゝでは喪服を通じて齊疏之服と云つたものと見るべきで、實は斬衰の服のことと心得べきである。顧麟士曰く、「文公は父に於て當に斬衰齊はざるべし。而るに齊疏と云ふ者は大概の語のみ。」と。因に齊は音シ。衰は音サイ。齊は衣下の縫であり、衰は服の上部をいふ。疏は麤と同じく、粗布と見てよい。）○飦粥之食（飦は濃い粥。粥は薄い粥。喪禮に三日にして始めて粥を食ひ、既に葬りて乃ち疏食するとある。喪中は粗末な衣服を着、粗末な食物を食ひ、悲みの情を盡すのが禮である。）○達（通じて行はれる意。）○三代（夏・殷・周の三代をいふ。）○共レ之（以上の禮は三代共に共通に行はれたとの意。）

餘論　此の一段によつて、當時三年の喪などは實際に行はれてゐなかつたことが分る。尤も論語の陽貨篇などにも孔子の弟子の宰我が、三年の喪は長過ぎるから一年にしたらどうかといふ意見を出し、孔子から叱責されてゐる例もあるから、孔子の時でさへも既に三年の喪などは事實行はれ難かつたものと思はれる。それに對して孟子は何處までも三年の喪を行はせようといふので、其の點に於ては全く孔子と同意見である。故に此の章に於ては極めて穩かに其の説を主張してゐるに過ぎないが、盡心上篇第三十九章などになると、頗る劇しい言葉を以て短喪説を打毀してゐる。讀者の併せて讀まれんことを望む。それから禮記檀弓には、「穆公之母卒。使三人問二於曾子一曰、如レ之何。對曰、申也聞二諸申之父一。曰、哭泣之哀、齊斬之情、饘粥之食、自二天子一達。」とある。是れ孟子が吾嘗聞レ之矣と云つた所以であらう。

れについては曾子が嘗てかういはれた、『父母の生きて居られる間は之れに事ふるに禮を以てし、一朝死去せられた場合には禮を以て之れを葬り、埋葬後一年祭とか二年祭とかいふ場合には禮を以て之れを祭るのが孝行といふものだ』と。ところで諸侯の喪禮については、自分は未だ學んだことがないから知らないが、但嘗てかういふことを聞いて知つてゐる。即ち父母の喪に當つては、子たる者は三年間其の喪に服し、齊疏の如き粗末な衣服を着、飦粥の如きまづいお粥をすゝつて、以て悲みの情を盡すことに大體定まつて居り。此の事は上天子より下庶民に至るまで一率一體であつて、全く上下貴賤の區別といふものはなく、時代から云つても夏・殷・周三代に亘つて少しも變りはないものだといふことである。」と、暗に古の喪禮に從つて、三年の喪に服すべきことを慫慂したのであつた。

語釋　定公（文公の父である。）　○然友（世子文公の傅、即ち守役の名。）　○大故（親の喪をいふ。）　○行レ事（喪禮を行ふ意。）　○不ニ亦善一乎（當時の諸侯が誰も古來の喪禮を行はない中に當つて、世子が獨り能く此の事を尋ねによこしたもの故、之れを褒めてかく曰つたのである。）　○所ニ自盡一也（自分自身の心を盡してなすべきであつて、人に關係したことではないといふ程の意。）　○生事レ之以レ禮（一體、「生事レ之以レ禮、死葬レ之以レ禮、祭レ之以レ禮」の三句は、嘗て孔子が樊遲といふ弟子に答へた言葉で、論語の中に見えてゐる言ではあるが、曾子も孔子から此の言を傳へて、更に自分の弟子達にも平常之れを話してゐたものと見える。）　○三年之喪（親の喪は三年といふことになつてゐる。何故親の喪を三年にしたかといふに、大體子供は生れて三年位は父母の懷に厄介になる。その御恩を思へば、三年位は喪に服するのが當り前であるといふところから來てゐる。其の話は論語の陽貨篇にも孔子の言葉として見えてゐるところ、但し三年と云つても實は二十五ケ月で、つまり足かけ三年といふわけである。尤も之れには二十七ケ月說もあつて、古來論爭の種となつてゐる。）　○齊疏之服（齊とは喪服の齊衰の略。疏布で出來てゐるから齊疏といふ。元來三年の喪服は斬衰と云つて衣下を縫はないもの、次の一年の喪服は齊衰と

ず。今や不幸にして大故に至れり。吾れ子をして孟子に問はしめ、然る後事を行はんと欲す。」と。然友鄒に之き、孟子に問ふ。孟子曰はく、「亦善からずや。親の喪は固より自ら盡す所なり。曾子曰く、『生けるには之れに事ふるに禮を以てし、死せるには之れを葬むるに禮を以てし、之れを祭るに禮を以てす。孝と謂ふべし』と。諸侯の禮は吾れ未だ之れを學ばざるなり。然りと雖も吾れ嘗て之れを聞けり。三年の喪、齊疏の服、飦粥の食は、天子より庶人に達し、三代之れを共にすと。」

【通釋】滕の定公が薨ぜられた。すると後嗣の文公が守役の然友に向つて、「自分は以前宋に於て孟子と會談をした。其の時孟子は頻りに性善論を唱へて、人皆堯舜たるべき可能性あることを說かれたが、其の時の話は今に至るまで心に忘れることが出來ない。ところが今や不幸にして父の喪に遭遇してしまつた。そこで自分はお前を孟子のところへやつて喪禮のことを問はせ、其の後に於て喪儀萬端のことを取行はうと思ふ。」と話された。そこで、然友は孟子を尋ねて鄒に往き、此の事に就いて質問した。すると孟子は之れに對して次の如くに答へた、「今日の諸侯は誰一人として古の喪禮を行ふ者もない中に、世子だけが此の事を尋ねられるとは、亦甚だ結構なことではあるまいか。元來親の喪といふものは、子たる者が自ら心のありたけを盡して行ふべきものであつて、人に關係したことではない。そ

必ず堯舜の如き聖人にもなれるものだといふことを、古人の言葉を證據にとつて極力主張したものである。獨り成覸の言葉が勇者の話になるので、語釋の條下に述べた如き異論も出るのであるが、併し之も努力によつて望むところの位置に到達が出來るといふ。一つの引例と見れば差支ない。尚之れに類した言葉は離婁下篇第二十八章、同第三十二章告子上篇第七章、告子下篇第二章に散見してゐるから、讀者は夫等をも參照せられんことを望む。

二

滕定公薨。世子謂然友曰、昔者孟子嘗與我言於宋。於心終不忘。今也不幸至於大故。吾欲使子問於孟子、然後行事。然友之鄒、問於孟子。孟子曰、不亦善乎。親喪固所自盡也。曾子曰、生事之以禮、死葬之以禮、祭之以禮。可謂孝矣。諸侯之禮、吾未之學也。雖然吾嘗聞之矣。三年之喪、齊疏之服、飦粥之食、自天子達於庶人、三代共之。

訓讀 滕の定公薨ず。世子然友に謂ひて曰く、「昔者孟子嘗て我れと宋に言へり。心に於て終に忘れ

ば全力を盡して、古來聖賢の辿つた同じ道を辿らねばなりませぬぞ』と太子を勵ました。

語釋　世子（太子卽ち世嗣のこと。元は天子の世嗣でも、諸侯の世嗣でも通じて之を世子と云つたが、後には天子の世嗣は太子といひ、諸侯の世嗣は世子といふやうに、區別することになつた。）○道（言と同じ。）○性善（人の本性は皆善なりといふ說。其の說は既に公孫丑上篇第六章に見えてゐる。其の他告子篇になると至るところに散見してゐる。）○稱二堯舜一（堯舜を引合に出して、堯舜も亦此の善なる性を發揮したものに過ぎないことを實證するのである。）○復見二孟子一（孟子が性善を言ひ、それを十分に發揮すれば、堯舜にも爲り得ることを說いたに就いて、世子には何か腑に落ちぬものがあつたと見え、復び孟子に面會を求めたのであらう。朱子も、「時人、性の本善なるを知らず。而して聖賢を以て企及すべからずと爲す。故に世子、孟子の言に於て疑無きこと能はず。」と云つてゐる。但し其の後に、「而して復び來つて見んことを求むるは、蓋し別に卑近行ひ易きの說有るを恐るればなり。」と云つてゐるのは、寧ろ無くもがなである。）○道一而已矣（堯舜の道も吾人の道も、道に二つはない。只本性に從ひ、善に向つて進むべきのみだといふ程の意。趙岐の如く、「天下の道は一言のみ」と說くのは宜くない。）○成覸（齊の景公に仕へた勇者。）○彼丈夫也（彼も一箇の男子のみの意。「彼」とは一體誰を指すか。趙岐は尊貴の者を指すといひ、朱子は聖賢を指すと云つてゐるが、これは息軒の說にもある通り、蓋し景公が一勇士を稱したのに對して、成覸が其の勇士を目して「彼」と云つたものであらう。）○有レ爲者亦若レ是（普通には此の句までを顏淵の言葉と見てゐる。之に對し、此の一句は孟子の評語であると見る說もある。鹽鐵論などには顏淵の言葉を引いて、「舜獨何人也、回何人也」とあるところから推すと、是亦確かに有力な說であるが、只前後の文例から見ると、すべて顏淵の言葉と見たい。故に普通の說に從つた。）○公明儀（公明は姓、儀は名。魯の賢人である。）○周公豈欺レ我哉　朱子の說によると、此の句は上の句「文王我師也」を受けることになり、「文王は我が師なりと云つた周公の言葉は、我れを欺くものでない」と解釋するのだが、周公が自分の父文王を指して「文王我師也」と云ふのも變なものである。夫故趙岐の說いたやうに、二句共に公明儀の言葉とし、一方には文王を師とした之に至らんことを欲し、又一方には周公を信じて之に及ばんことを望んだものと見た說が穩當のやうである。故に朱子の說に據らなかつた。又別に「欺猶二輕易一也。」と見て、「雖二周公一亦豈輕二易我一哉。」と說明する人もある。それも亦一說である。）○絕レ長補レ短（長く出張つたところを截ち切り、短く引込んだところを補つて假りに四角なものに直して見たとすればの意。）○五十里（五十里四方。）○書曰（今日傳はつてゐる書經の說命篇にある。）○瞑眩（メンケン又はベンケンと讀む。藥が強くきいて目まひがすること。）

餘論　此の章は云ふまでもなく、人には誰でも善なる性がある。其の善なる性に從つて道を行へば、

個の男子である。我れ何ぞ彼れ如きを畏れようや』と對へたといふ。又彼の孔子の高弟顏淵は、古來聖人として並びなき舜を目して、『抑も舜は如何なる人であり、又自分は如何なる人であらうぞ。同じくこれ一個の人間である。されば大いに爲す所有らんと努力する程の者ならば、誰だつて舜の如くなれないものはない』と申された。其の外公明儀といふ魯の賢人は、文王も周公も共に學んで至るべしとなし、『文王は我が師とすべきであり、學ばゞ其の地位に至ることも出來よう。又周公の言は一々信實であり、決して我れを欺くものでなく、以て我が法則となして學ぶに足る』と說破したといふことです。此等の言葉を以て考へて見ても、道は只一つであつて、同じ道を踏んで進む以上、誰だつて聖賢の域に達し得られるものだといふことが能くお分りでせう。

ところで今あなたの滕の國を考へて見ますに、其の出張つたところを絕ち截つて、之れを引込んだ部分に補ふやうにしたならば、少くとも五十里四方の國にはなりませう。既に五十里四方の廣さがありとするならば、治めやうによつては結構善國とすることも出來ませう。けれどもそれには餘程の努力を要します。いゝ加減のやり方では中々實現は出來ません。既に書經にも『藥といふものは、若しそれが瞑眩を惹起す位強く反應がなければ、飮んでも其の病氣は直らないものだ』とある。やるなら

〔通釋〕滕の文公がまだ太子であつた時、楚の國へ行かうとし、途中宋に立寄り、當時宋の國に滯在して居つた孟子に面會した。すると孟子は太子に對して自分の持論である性善說、卽ち人の性は本々善なるものである。其の善なる性を發揮しさへすれば、堯舜の如き聖人にも爲り得るものだといふことを說明して、それを話す度每、善なる性に從つて道を行つた堯舜を引合に出し、太子も亦善なる性を發揮して堯舜の如き名君たるに至らんことを希望した。

其の後太子は楚に往つて用事を濟ませ、歸途復び宋に立寄つて孟子に面會を求めた。蓋し太子には孟子の言が未だ十分に呑み込めなかつたものと見える。そこで孟子に云ふことには、「太子はまだ私の申したことをお疑ひになりますか。一體道に二つはありません。堯舜の如き聖人の道だつて、我々の如き凡人の道だつて、其の踏む道に別に變りはないのです。卽ち天から賦與された善なる本性、それに從つて步みを進めて行けば、誰も彼れも一樣に聖賢の域に到達することが出來るのです。それ故何度御話したとて結局同じことですが、更に能く納得されるやう古人の申された言を二三引用致しませう。

嘗て齊の勇者成覸が、或る一人の勇者を目して、其の君景公に、「彼れも一個の男子なら、我れも一

一

滕文公爲世子、將之楚、過宋而見孟子。孟子道性善、言必稱堯舜。世子自楚反、復見孟子。孟子曰、世子疑吾言乎。夫道一而已矣。成覸謂齊景公曰、彼丈夫也、我丈夫也。吾何畏彼哉。顏淵曰、舜何人也。予何人也。有爲者亦若是。公明儀曰、文王我師也。周公豈欺我哉。今滕絶長補短、將五十里也。猶可以爲善國。書曰、若藥不瞑眩、厥疾不瘳。

訓讀 滕の文公世子爲りしとき、將に楚に之かんとし、宋に過ぎりて孟子を見る。孟子性善を道ひ、言へば必ず堯舜を稱す。世子楚自り反りて、復孟子を見る。孟子曰く、「世子吾が言を疑ふか。夫れ道は一のみ。成覸、齊の景公に謂ひて曰く、『彼れも丈夫なり。我れも丈夫なり。吾れ何ぞ彼れを畏れんや』と。顏淵は曰く、『舜何人ぞや。予れ何人ぞや。爲す有る者亦是くの若し』と。公明儀は曰く、『文王は我が師なり。周公豈我れを欺かんや』と。今滕は長を絶ち短を補はゞ、將に五十里ならんとす。猶ほ以て善國爲る可し。書に曰く、『若し藥瞑眩せずんば、厥の疾瘳えず』と。」

あるのは、(梁惠王下篇第十章、第十一章)誤りだと見る人もあるが、それも餘りに武斷のやうである。そのやうなわけで、此の章の如きは一通りの解釋は何でもないやうなもの丶、いざ事實の穿鑿となると色々な疑はしい問題が生じて來る。併し今其の問題を解決することは容易な業でなく、且つ本講義ではその爲に餘り多くの頁を費すわけにゆかぬ。且つ又讀者にとつてさう必要な事でもないから、今は暫く一通りの解釋にとゞめて置く。請ふ之れを諒せられんことを。

滕文公章句上 凡五章

叙說 此の一篇が滕文公章句上と命名されたのは、前々篇名が附けられた理由と全く同じである。即ち此の篇の第一章が滕文公といふ語で始まつてゐるからで、章句を附け更に各篇を上下に分つたのは、後漢の趙岐から始まつてゐるといふことは、第一卷に於て既に說明した通りである。此の篇は大體五章から成つてゐるが、何れも比較的長い文章で、內容から云つても頗る重要なる議論が多く含まれてゐる。思想問題に留意する人は特に熟讀玩味せられんことを希望する。

らず（第十二章の尹士に告げた言葉參照）此の章では最初會つた時から既に去る志があつたといふ。何ぼ何でも餘りに矛盾が甚しい。のみならず前には客卿として齊から祿を受けてゐたらしく思はれるにかゝはらず（第十章孟子が陳子に告げた言葉參照）此の章では全然祿を受けてゐなかつたといふ。どうも同一場合の話とは受取り難いものが存するのである。そこで朱子などは前の話（孟子が陳子に告げた）も、矢張り孟子が十萬鍾の祿を受けてゐなかつたのだと說くのだが、併し祿を受けずにどうして客卿の暮しが出來たか、これ甚だ怪しむべきである。そこで祿には兩樣の意味があつて、扶持米の意味の祿は受けてゐたのだが、領地を意味する祿は受けてゐなかつたのだ。前の十萬鍾の祿は扶持米であり、此の場合の祿は領地についていふのであるから、そこで兩方とも成立つといふ折衷說も出て來るわけであるが、苦心して其のやうに說いて見たところで、依然として宣王に對する孟子の二つの見方の矛盾は、之を否定するわけにゆかぬ。そこで此の最後の章の話は宣王の時の話でなく　次の湣王の時の話だらうといふ別論も生じて來るのであるが、さうするとたつた此の一章だけが湣王の時のことになり、書物編纂の體裁から云つても妙であるのみならず、孟子が湣王に事へたかどうかゞ頗る明瞭を缺いて居るに於てをやである。中には齊が燕を伐つたのは、實は湣王の時のことで、宣王と

に仕へて祿を受けないといふことは、古來からの正しい道でありませうか。」蓋し孟子が齊に在つて祿を受けなかつたので、公孫丑が疑つて此の問を發したものと見える。之に對して孟子は次の如く答へた「自分は崇といふ處で始めて齊王に面會することを得たのであつたが、其の時既に齊王とは與に事を爲し難きを知つたので、其の面前を退くや間もなく齊を去らうといふ志があつた。それ故祿を受けたのでは、或は去る志が變るかも知れないと思つたので、とうとう祿は之れを受けないことにしたのであつた。ところが繼ぎ〳〵に戰爭が始まつて、容易に暇を請ふ機會もなく、遂に今日に及んだのであるが、元來齊に久しく居るといふことは、さら〳〵自分の本志ではなかつたのである。」

語釋　休（地名であるが、當時齊の領分であつたか、或は魯の領分であつたか、古來兩說あつて決しない。）　○崇（此の方は無論齊の地名であらう。）　○不レ欲レ變（祿を受ければ、自然祿の爲に束縛されて、嫌でも留つてゐなければならない事情が生ずるかも知れない。さうすれば初志を變ずることになる。之れを恐れて敢て祿を受けなかつたといふ程の意。）　○有ニ師命一（師旅の命有りといふことで、つまり戰爭が始まつたといふ程の意。多くは燕と戰端を開いたことで說明をつけてゐるが、果して其の時の話だかどうだかは、勿論判然せぬ。人によつては、此の師命を賓師之命と見て、孟子が王から賓師とされたのだと說くものもある。併し此の說は贊成出來かねる。）　○不レ可ニ以請一（去ることを請ふ暇が無かつたとの意。）

餘論　此の章の話は一體齊宣王の時のことか、それとも次の湣王の時のことか、實をいふと能く分らぬ。前の各章が總べて宣王の時の話であるところから推すと、此の章もどうやら宣王の時のやうな氣がせぬでもない。併し乍ら話の內容を考へると、前には宣王に對して非常に望を屬してゐたに係は

伊尹が「予れは天民の先覺者なり。予れ將に斯の道を以て斯の民を覺さんとす。予れ之れを覺すに非ずして誰ぞや」と獅子吼したのも、畢竟此の大自覺に外ならぬ。「彼れも一時、此れも一時」といふやうな言葉があるからと云つて、直ちに此の語を孟子の法螺なりと斷じてはならない。因に此の章を讀むに當つては、是非共公孫丑上篇第一章、盡心下篇最後章、萬章上篇第七章、梁惠王下篇第十六章などを參照して欲しい。

四

孟子去齊居休。公孫丑問曰、仕而不受祿、古之道乎。曰、非也。於崇吾得見王、退而有去志。不欲變。故不受也。繼而有師命、不可以請。久於齊、非我志也。

訓讀 孟子齊を去りて休に居る。公孫丑問うて曰く、「仕へて祿を受けざるは、古の道か。」曰く、「非なり。崇に於て吾れ王に見ゆることを得、退いて去る志有り。變ずるを欲せず、故に受けざるなり。繼いで師命有り、以て請ふべからず。齊に久しきは、我が志に非ざるなり。」

通釋 孟子が齊の國を去つて休といふところに居つた。其の時弟子の公孫丑が問うて曰ふ、「一體君

之れには古來異說があつて、何れとも判斷しかねる。今參考までに異說を簡單に紹介して置かう。即ち異說によれば、「彼」とは湯王武王の如き五百年毎に王者の興つたことを指し、「此」とは今日の如き王者の當に興るべき機運にあるを指したことになる。そして彼の昔湯武の弔伐の如き、王者の當に興るべき一箇の時であつたのだし、今七百年を經過してゐるのも是亦王者の當に興るべき一箇の時であるのだと解釋してゐる。けれども自分は佐藤一齋の「彼とは怨み尤めざるを謂ひ、此とは不豫の色有るを謂ふ。彼れも一時此れも一時とは、時、天を樂しむに專らなれば則ち彼の如く、時世を憂ふるに專らなれば、則ち此の如きをいふなり。不豫と怨むと相類す。然れども其の發する所を原ぬれば、自ら公私の同じからざる有り。怨むは只是れ一身の窮達。不豫は則ち世道の升降。異なる所以なり」と云つてゐる說を是なりとしてゐるものである。異同條辨には、「按彼一時俗解動云、安常無レ事之時。夫無レ事之時不ニ怨尤一、有レ事時怨尤、其復爲ニ君子一乎。須レ知、不レ怨不レ尤、是君子自修之實。若レ有ニ不豫一、是悲レ天憫レ人、關ニ斯世之治亂一。究非ニ以レ怨而不豫一也。」とあるが、結局は同意見になる。）　○其間（其の際といふに同じ。）　○五百年（堯舜の時から殷の湯王の時まで約五百年、殷の湯王より周の文王武王の時まで是亦約五百年と大ざつぱに計算したのである。夫故孟子の最後の章には、「堯舜より湯に至るまで五百有餘歲。……湯より文王に至るまで五百有餘歲。……文王より孔子に至るまで五有百餘歲。」などと云つて、一種の五百年リズム說のやうなものをなしてゐる。）　○名レ世者（舜の時の皐陶・稷・契、湯王の時の伊尹・萊朱、文王の時の太公望・散宜生などを指していふ。）　○由レ周而來（文王武王以來。）　○其數（六百年にして王者興るといふ年數。）　○其時（亂極りて復た治まるべき時世。）

餘論　吾人は此の章に於て二つの面白い事柄を發見する。一つは孟子の卒章と共に、此の章に孟子が一種のリズム說を說いてゐることである。即ち彼は過去の長い歷史の事實から歸納して、約五百年を週期として王者の興ることを堅く信じたのであつた。それから今一つの事柄は、彼れが此の章の中に於て、自分は王者の輔佐たるべき天命を受けて生れて來てゐる。我れ以外此の役目を果す者はないと、大なる自覺を堂々と打明けてしまつた事柄である。凡そ天下を濟はうと發願せる者には、古來誰れにも此の大自覺がある。孔子が「天德を予れに生ぜり。桓魋其れ予れを如何せんと」云はれたのも、

期として王者なる者が興きてゐる。而して其の際には必ず世に名ある者が出でゝ其の王者を輔佐してゐる。たとへば堯舜の際には皐陶・稷・契の如き賢者が出で、殷湯の際には伊尹・萊朱の如き賢者が出で、周文の際には太公望・散宜生の如き賢者が出てゐるのを見ても分る。ところで周の文王武王以後、今日に至るまで凡そ七百有餘年經過した。其の間に一人も聖王が出てゐない。(孔子は聖人だが王者ではなかつた。)それ故其の年數を以てすれば既に二百年も超過してゐる。それから其の時世を以て考へると、亂極まつて方に治まるべき機運に逢着してゐるのである。即ち以て大いに爲す有るべき時なのである。然るを今以て聖王が興らないといふものは、要するに天が未だ天下を平治しようと欲しないからで、若しも天が天下を平治しようと欲するならば、今の世に當つて王者の輔佐となる者、夫れ我れを舍いて外に誰があらうか。我れより外には絶えて之れを見出すことが出來ないのである。して見れば我れにどうして天を怨んだり人を尤めたりするやうな不愉快などがあらうぞや。呉々も思ひ違ひのないやうに。」と彼れをたしなめた。

語釋 路問(途中でたづねたのである。) ○不豫色(豫は悦と同じ。悦ばざる色。即ち不愉快さうな顏色である。) ○君子不レ怨レ天不レ尤レ人(此語は孔子の言葉として論語の憲問篇にもあり、又中庸の第十四章にもある。孟子は蓋し承くる處あつて弟子に敎へたものであらう。) ○彼一時此一時也(通釋では、普通の說に從つて、彼を前日の事と見、此を今日の事と見て、前日あゝ云つたのも一つの場合、今日此の如きも一つの場合と解釋した。)

て天を怨んだり人を尤めたりすることはせぬものだと。然るに此の頃の御様子では、何だか御言葉と一致せぬやうに思はれますが、全體まあどうなされたことでせう。」此の質問によつて見ると、孟子も可成り不愉快さうな顏付をしてゐたものと思はれる。けれども其の不愉快さうな顏付は、充虞が考へた如く、天を怨んだり人を尤めたりする爲の結果ではなかつた。實に折角望みを屬した齊に於ても王道を行ふ機會を得ず。世の中は益〻衰亂に衰亂を重ねようとしてゐる。それを思ひこれを想へば、憂國の情は何としても之を止め難いものがあり、其の結果自然其の憂色が顏貌に現はれたのであつた。されば充虞の此の問に對して孟子は次の如くに答へてゐる、「前日お前にあゝ云つて話したのも、今日不愉快さうにお前の眼に見えるのも、すべて其の場合其の場合に應じた事柄であつて、云はゞあの時はあの時、此の時は此の時なのである。卽ち平居道を修め天を樂しむに專らなる場合の言としてはあゝでなければならぬし、今日の如く道行はれず、爲に天下萬民の不幸を思うて世を憂ふるに專らなる場合には、嫌でも不愉快さうな顏付になつて見えるのだ。けれども自分は何も不愉快で天を怨んだり人を尤めたりしてゐるのでない。唯世を憂ふるの餘り顏色容貌も冴えないのだから、その點は誤解のないやうにして貰はねば困る。一體過去何千年といふ長い歴史を觀察して見るに、大抵五百年を一週

怨天、不尤人。曰、彼一時、此一時也。五百年必有王者興。其間必有名世者。由周而來、七百有餘歲矣。以其數則過矣。以其時考之則可矣。夫天未欲平治天下也。如欲平治天下、當今之世、舍我其誰也。吾何爲不豫哉。

訓讀 孟子齊を去る。充虞路に問うて曰く、「夫子不豫の色有るが若く然り。前日虞諸れを夫子に聞けり。曰く、『君子は天を怨みず、人を尤めず』と。」曰く、「彼れも一時なり、此れも一時なり、五百年にして必ず王者の興る有り。、其の間必ず世に名ある者有り。周よりして來、七百有餘歲なり。其の數を以てすれば則ち過ぎたり。其の時を以て之れを考ふれば則ち可なり。夫れ天未だ天下を平治せんことを欲せざるなり。如し天下を平治せんことを欲せば、今の世に當りて、我れを舍きて其れ誰ぞや。吾れ何爲れぞ不豫ならんや。」

通釋 孟子が齊を去つた。途中弟子の充虞が問を發して云ふことには、「先生には何だか不愉快さうな顏色をしてをられるやうに見受けますが、一體どうなされたのでありますか。以前私は先生から次のやうなことを聞いて居ります。即ち君子といふものは、たとへ如何やうなことがあらうとも、決し

をとらうと努めるものであるが、自分にはどうして其のやうな薄情極まることが出來るものか。」と流石に齊王を思ひ、天下萬民を愍む孟子の眞情を吐露したので、之れを聞いた尹士も、始めて自分の考の間違つてゐたことを悟り、大に前非を後悔して、「自分は誠に小人であつた。自分の小人の心より、大人孟子の心の中を當推量して、實に申譯ないことを云つてしまつた。」と詫びたのであつた。

語釋　浩然（水の流れて止むべからざるが如く、顧みずして去る形容。）　○歸志（本國へ歸る志。）　○王由ㇾ足ㇾ用ㇾ爲ㇾ善（孟子は齊の宣王には相當望みを屬して居つた。牽牛の章の話などは其の邊の消息をよくあらはしてゐる。其他楊氏が「齊王は天資朴實、勇を好み貨を好み世俗の樂を好むが如き、皆直を以て告げて孟子に隱さず、故に以て善を爲すに足る云々」と云つたのも、確かに一面の道理のある言葉である。）　○徒（タヾニと讀む。）　○擧（ミナと讀む。）　○是（經傳釋詞には、是猶ㇾ夫也と云つて、色々考證してゐるけれども、コノと讀んでも一向差支ないやうだ。）　○小丈夫（度量のせまい小人物の意。）　○然哉（そのやうなことはせぬの意。以下の本文に其の事柄は說明してある。）　○怒（普通は皆此の字を上句につゞけて、「受けらるれば則ち怒る」と讀ませてある。別に「怒悻悻然として其の面に見はれ」と讀む說もある。何れの說に從つても宜しい。）　○悻悻然（怒の見れる場合の形容詞である。）　○窮二日之力一（一日の間に行けるだけ遠く行くをいふ。）

餘論　朱子は此の一章を評して、「此の章、聖賢の道を行ひ時を濟はんとする汲々の本心と、君を愛し民を澤せんとする惓々の餘意とを見はす。」と云つてゐるのは、確かに當を得た見解であらう。

三

孟子去ㇾ齊。充虞路問曰、夫子若ㇾ有二不豫色一然。前日虞聞二諸夫子一。曰、君子不ㇾ

れでさへも猶ほ自分の心の中では早過ぎると思つた位である。何故なれば、どうがなして王よ今迄の行ひを改めてくれ　若し王が今迄の行ひを改めてくれたならば、必ず自分を呼びもどすだらう。さすれば思ふ存分王道を行ふことも出來るだらうにと念じたからである。然るに晝を出てからも一向自分を追はうとせぬ。して見ると王はまだ改めないのだ。改めない以上はぐづ／＼してゐても仕樣が無いと、かくて後始めて浩然と、恰かも水の流れて止むべからざる如く、歸國しようと決心してしまつた次第である。けれども自分はまだ王を見捨てゝしまひはせぬ。今の諸侯の中に於て、齊王は一番善を爲すに足りる君であることは、牽牛を憫んだ話だけについて見てもよく分る。それ故王が若し能く自分を用ひてくれさへすれば、徒に齊一國の民が安寧を得るのみに止まらず、天下の民までが王道に浴して、皆其の安寧幸福を得られるのだ。だから王よどうぞ今迄のやり方を改めてくれ。そして我れを用ひて王道を實行してくれと、今でも自分は毎日其のことを望んでゐるのだ。そのやうな心持で居るのだから、どうして彼の小丈夫のやうに輕薄な行爲が出來ようや。彼の小丈夫なる者は、其の君を諫めて用ひられないといふと忽ち怒り、その色が悻々然として其の顏にあらはれる。そして其の立去るや、一時も早く遠ざからうとして、日の力を極め、爪先の見えるまで歩いて、少しでも遠く行つて宿

遇はざるが故に去るは、豈予が欲する所ならんや。予れ已むことを得ざればなり。予れ三宿して而る後晝を出づるも、予が心に於て猶ほ以て速かなりと爲す。王庶幾くは之れを改めよ。王如し諸れを改めば、則ち必ず予れを反さんと。夫れ晝を出でて、而も王予れを追はざるなり。予れ然る後に浩然として歸志あり。予れ然りと雖も豈王を舍てんや、王由ほ用つて善を爲すに足れり。王如し予れを用ひば、則ち豈徒齊の民安きのみならんや。天下の民擧安からん。王庶幾くは之れを改めよと。予れ日に之れを望めり。予れ豈是の小丈夫の若く然らんや。其の君を諫めて受けられざれば則ち怒り、悻悻然として其の面に見はれ、去れば則ち日の力を窮めて、而る後に宿せんや。」尹士之れを聞きて曰く、「士は誠に小人なり。」

〔通釋〕尹士の曰つた惡口を高子から聞いた孟子は、次の如くに之れを辯明した「彼の尹士にはどうして我が心の中などが分るものか。千里の遠いところから態々やつて來て、王に見ゆるといふものは、何とかして王に說き道を行つて見たいからであつて、これは大いに吾が欲するところなのである。ところが不幸にして意見の一致を見ず、是非なく去らねばならぬといふものは、これ豈我が欲するところであらうや。實に已むことを得ないからである。夫れ故自分は三宿して晝を出たのであつたが、そ

語釋 尹士（齊の人である。） ○湯武（殷の湯王と周の武王。） ○干澤（恩澤にあづからうとすること。つまり祿にでもありつからうとする意。） ○不遇（意見が一致せぬ意。） ○濡滯（遲滯と同じ。ぐづぐづしてゐること。） ○士（尹士の士である。） ○高子（齊人にして孟子の弟子。）

餘論 尹士の詰問は可成り手嚴しい。併し孟子から云はせれば夫々理窟がある。讀者は次の段に於ける孟子の說明を聞かねばならぬ。

曰、夫尹士惡知予哉。千里而見王、是予所欲也。不遇故去、豈予所欲哉。予不得已也。予三宿而後出晝、於予心猶以爲速。王庶幾改之。王如改諸、則必反予。夫出晝而王不予追也。予然後浩然有歸志。予雖然豈舍王哉。王由足用爲善。王如用予、則豈徒齊民安。天下之民擧安。王庶幾改之。予日望之。予豈若是小丈夫然哉。諫於其君而不受則怒、悻悻然見於其面、去則窮日之力而後宿哉。尹士聞之曰、士誠小人也。

訓讀 曰く、「夫の尹士は惡んぞ予れを知らんや。千里にして王に見ゆるは、是れ予が欲する所なり。

不明なり。其の不可なるを識りて、然も且つ至らば、則ち是れ澤を干むるなり。千里にして王に見え、遇はざるが故に去る。三宿して而る後晝を出づるは、是れ何ぞ濡滯なるや。士は則ち玆に悅ばず。」と。高子以て告ぐ。

【通釋】孟子は愈〻晝を去つた。併し其の晝を去るに當り、晝といふ邑に三宿もして、何となく去るのを躊躇した樣子が見えたので、尹士といふ男が次の如く人に惡口を云つた「齊王は、到底湯王や武王のやうな王者になることは出來ない、といふことを知らないで、わざ／＼齊にやつて來たとするならば、孟子は實に不明な人間である。それとも又齊王では到底駄目だと知つてはゐたものゝ、然もやつて來たとするならば、是れ齊王から恩澤にでもあづからうとして來たもので、孟子は實に利祿に戀々たる人物と云はねばならない。のみならず、千里も遠いところからやつて來て齊王に會つた。會つたけれども結極意見の一致を見ず、とう／＼齊を去ることになつたのだが、去るに當つて晝邑に三日もぐづ／＼してゐた。一體去るべく決心したなら、潔く去つてしまふべきであるのに、三日も未練らしく愚圖ついてゐるのは氣が知れない。これ何たる遲滯ぞや。自分は甚だ其の態度を悅ばないものである。」すると此の惡口を聞いた孟子の弟子の高士は、之れを孟子に話してしまつた。

が得策だといふ位のもので、眞實其の主張を實行して見ようといふのではない。故に其の引留めようといふ方法は皆誤つてゐる。孟子の留まらぬも無理はない。「子長者を絶つか。長者子を絶つか」ときめつけたり、さんざん客に言はせて置いて、自分は狸寢入りをしたりする樣子から推して、上部ばかりの此のやうな糊塗策に、孟子が如何に業を煮やしてゐたかゞ能く分るやうな氣がする。困勉錄に、「李衷一曰、兩無レ人之人、正暗斥二留レ行者一言。這一人留二子思一。却承二繆公之命一來、道二達誠意一。故子思爲レ之留。這一人留二泄柳申詳一。雖レ無二繆公之命一、然不下向二泄柳申詳一自敍中己留意上。却從二繆公一稱道調護。故泄柳申詳爲レ之留。今既不下承二王命一來留上。又不レ調二護王側一、徒走在二吾面前一。空把二己意一代レ王說二慇懃一耳。何益之有。云々」とある。さうもあらうか。

三

孟子去レ齊。尹士語レ人曰、不レ識二王之不下可三以爲二湯武一、則是不明也。識二其不一レ可、然且至、則是干レ澤也。千里而見レ王、不レ遇故去。三宿而後出レ晝。是何濡滯也。士則茲不レ悅。高子以告。

訓讀 孟子齊を去る。尹士人に語げて曰く、「王の以て湯武たる可からざるを識らざれば、即ち是れ

語釋　晝（地名。齊の西南の近邑だといふ。）　○隱レ几（几に凭りかゝること。几はオシマヅキ。即ち脇息の類。）　○弟子（弟子と自ら云つたのは、蓋し孟子に對して自ら稱する謙辭であらう。實際弟子であつたわけではあるまい。）　○子思（孔子の孫の子思である。中庸の作者と云はれてゐる。）

○齊宿（朱子は齋戒し宿を越ゆる也と説明してゐる。即ち齋戒沐浴し、身を潔め一夜を過して來たとの意になる。一説に齊宿の宿は肅と通ず。齊宿は齋肅の意で、畢竟敬禮を極めることだといふ。此の説も亦通ずる。）

○不レ能レ安二子思一（「子思を安んずる能はず」と讀み、「若し子思の側に人ありて繆公の誠意を傳ふるにあらざれば、子思をして安んじて留まらしむる能はず」と説くのが普通である。ところが「子思に安んずる能はず」と讀んで、「若し子思の側に人有りて、之れに手篤く奉仕するに非ずんば、繆公は子思について安心が出來なかつた」と見る見方もある。一説として存する價値がある。）　○泄柳申詳（兩人共當時魯の賢人と云はれた人。殊に申詳は孔子の弟子なる子張の子だと云はれてゐる。）　○不レ能レ安二其身一（普通には、「若し繆公の側に人があつて、賢者を禮するの道を説き、兩人の爲に執り成すやうなことがなければ、兩人は其の身を安んずることが出來ず、身を潔くして去つたであらうが」といふ説き方をしてゐる。之に對しても異論があつて、泄柳申詳の留まつたのは、子思のやうな賢者が繆公の側にあつたからで、人が自分等を執り成すとか執り成さぬとかいふことは問題でない。故に若し繆公の側に子思のやうな賢者がなければ、從つて君を善に導くこともならず、兩人も安んじて留ることは出來なかつたらうと見る人もあり、又繆公が子思について心配したと同じやうに、若し繆公の側に子思の如き賢者がゐないと、繆公の爲に心配して其の身を安んずることが出來なかつたと見る人もある。夫々一理ある説である。）　○長者（老者の意。孟子は相當老年であつた故、自ら長者と云つたのである。）　○不レ及二子思一（繆公が子思を尊敬して、安んじて魯に留まることをさせたやうに、齊王をして孟子を留めしむることが出來ないのを謗つたのである。つまり齊王が孟子を思ふことは、繆公が子思を思ふに及ばない。齊王をして其のやうならしめたのも、要するにお前達の謀慮の足りない爲だといふ程の意を含めた。）

餘論　齊王が本當に孟子を尊敬するならば、孟子の主張する仁義の大道を行ふべきである。然るに毫もそれを行はうとする手段に出でない。それ故孟子は已むを得ずして去るのである。去るとなると流石に之れを惜んで色々と引留策を講じようとする。前章の如きはそれである。此の章にある客は誰か分らない。且つ王命を受けて來たものかどうかそれも分らない。何れにせよ、單に引留めて置く方

突伏した儘、一向私の言ふところを聽いて下さらぬ。餘りにひどいお仕打故、二度と復び先生にお目にかゝるやうなことは致しません。」と、いきり立つて去らうとした。孟子は勿論狸寝入りをしてゐたのだから、客の憤慨して立ち去らうとしたのを見て急に呼びとめた。「まあ〳〵お坐り〳〵。我れが脇息に憑つた儘、返答もしなかつた理由を明かに說明してあげよう。昔のことだが、魯の繆公に於ては、賢者の子思を飽くまで尊敬して、子思の側に人を侍らせ、常に自分の誠意を子思に通ずるのでなければ、之れを安んじて留めて置くことは出來なかつた。又當時魯の賢者と云はれた泄柳・申詳は、繆公の側に人が居つて、常に之れを執り成してくれるでなければ、これまた其の身を安んじて留めて置くことは出來なかつた。そのやうなわけで、君の方から賢者を禮する誠を致さなければ、賢者は勿論安んじて留つてゐる者ではない。ところで今あなたが、長者たる私の爲に、齊へ留るやう慮つて下さつたのは結構だが、偖齊王をして、其の昔子思に對して魯の繆公が執つたやうな處置態度に出でしむることが出來ない。それでは一體あなたの方から私を絕たうとするのか、それとも私の方からあなたを絕たうとするのか、大概分つてゐさうなものだが」と、案に此の人の處置の誤つてゐることを指摘して、几に隱つて臥した儘、返事もしなかつた所以を說破したのである。

繆公、無人乎子思之側、則不能安子思。泄柳申詳、無人乎繆公之側、則不能安其身。子爲長者慮、而不及子思。子絶長者乎。長者絶子乎。

訓讀　孟子齊を去り、晝に宿す。王の爲に行を留めんと欲する者有り。坐して言ふ。應へず几に隱りて臥す。客悦ばずして曰く、「弟子齊宿して後敢て言ふ。夫子臥して聽かず。請ふ復び敢て見ること勿らん。」曰く、「坐せよ。我れ明かに子に語げん、昔者魯の繆公は、子思の側に人無ければ、則ち子思を安んずる能はず。泄柳申詳は、繆公の側に人無ければ、則ち其の身を安んずる能はざりき、子長者の爲に慮りて、子思に及ばず。子長者を絶つか。長者子を絶つか。」

餘論　孟子が愈〻齊を去つて本國に歸らうとし、途中齊の西南の近邑なる晝といふ所に宿泊した。すると齊王の爲に孟子の行くのを留めようとする者があり、孟子の宿へやつて來て、坐りこんで頻りに其の意見を申し立てた。ところが孟子は一言も返答せず、脇息に凭りかゝつて突伏した儘、睡つて聽かぬふりをしてゐた。そこで流石の客も腹を立てゝ曰ふ、「自分は此のことを先生に申上げんが爲に、齋戒沐浴し、一夜を越えてやつて來て、此のやうに敢て申上げた次第だ。然るに先生には脇息に

後世商人に對して稅を取り立てるやうになつたのは、實に此の壟斷をした賤丈夫から始まつたのである。」

語釋 古之爲レ市也（一本に古之爲レ市者とある。者の字よりは也とある方がよいやうだ。） ○有司者（こゝでは市場を取締る役人の意。） ○賤丈夫（心の賤しい男の意。丈夫は男子の通稱。） ○左右望（右に眺め左に眺めて、もうかりさうな場所をさがしもとめること。） ○罔二市利一（罔は網に同じ。市場の利益を網羅し獨占しようとすること。つまりもうかりさうな場所をさがしては、其處に趨つて行つて商賣をするので、別に他の商人から步合をとる意味ではない。履軒曰く、「壟斷之穿、蓋渉二（蹊と同じ）、於此二而不レ得レ贏者、則之レ彼。不レ利二於左一者、則之レ右。依然不レ得二於此一、而得二於彼一之義矣。是取レ譬之正意。註（朱子註）得レ此而又取レ彼。蓋自下罔二市利一三字上生レ解耳。非二季孫取レ譬之意一。」と。から解した方が、前後一貫して能く分るやうである。） ○征（稅を課すること。）

餘論 此の一段は全く壟斷の說明である。兼ねて課稅の起源の說明である。議論は前段に於て盡きてゐるわけであるが、前段の終りに「有レ私二壟斷一焉」とあつたので、そこで此のやうな說明を附け加へたものと見える。蓋し壟斷の大いに賤しむべきことを說いて、自分のそれを欲しない心持を言外に十分あらはさうとしたものであらう。

二

孟子去レ齊、宿二於晝一。有下欲二爲レ王留一行者上。坐而言。不レ應。隱レ几而臥。客不レ悅曰、弟子齊宿而後敢言。夫子臥而不レ聽。請勿二復敢見一矣。曰、坐。我明語レ子。昔者魯

古之爲市也、以其所有易其所無者。有司者治之耳。有賤丈夫焉。必求龍斷而登之、以左右望而罔市利。人皆以爲賤。故從而征之。征商自此賤丈夫始矣。

訓讀　古の市を爲すや、其の有る所を以て、其の無き所の者に易ふ。有司者は之れを治むるのみ。賤丈夫有り。必ず龍斷を求めて之れに登り、以て左右望して市利を罔せり。人皆以て賤しと爲す。故に從つて之れを征せり。商に征すること、此の賤丈夫より始まる。」

通釋　偖古の市場に於て取引をなすや、勿論物々交換であつて、自分の有するところの品を以て、自分の有しない品と換へたものである。そして勿論役人はあつたが、其の役人は單に法を以て爭ひや訟へを治めるのみで、租税を取立てるといふやうなことは絶對になかつた。然るにこゝに一人の心の賤しい男があつて、必ず先づ小高い岡の切立つたところを求め、其の上に登つて右に見左に見、此方が不可なければ彼方に往き、かくして一市の利益を獨占しようと試みた。そこで多くの人は此の男の態度を頗る賤しんだ。役人も其の儘棄て置けなくなつて、遂に其の男に就いて税を課するやうにした。

孫と共に孟子の弟子だと見てゐる人もあるが、それも想像である 其の事については餘論の條で述べるつもりである） ○已（子叔疑を指していふ。） ○龍斷（龍は壟と同じ。壟斷は小高い岡の切つ斷つた處。轉じて利益を獨占する意味になるが、それは後の本文に詳かである。）

餘論 朱子は、「異哉子叔疑」以下、「有レ私二龍斷一焉」までを、季孫の言葉と見てゐる。我が大槻磐溪先生は、「又使二其子弟爲一レ卿」までを季孫の言葉と見、以下は孟子の評語と見て、「一體誰でも富貴を欲しない者はないが、獨り富貴の中に於て獨占をしようとする者がある。それが宜しくないのだ」と説いてゐる。本講義は朱子の説に從つたが、磐溪先生の説でも宜しい。次に此等と全く異る説は、趙岐といふ人の古い説だ。それによると、「季孫は曰く異なるかな。子叔は疑ふ」と讀む。そして季孫も子叔も共に孟子の弟子となる。しかも兩人共に孟子の此の度のやり方を心に疑つたのであると見る。從つて以下の言葉は總べて之れを孟子の言と見て、「孟子二子の異意疑心を解して曰く、「齊王我れをして政を爲さしむ。用ひざれば則ち亦自ら止めんのみ。今又其の子弟の故を以て、我をして卿たらしめ、而して我れに萬鍾の祿を與へんと欲す。人亦誰か富貴を欲せざらんや。是れ猶獨り富貴の中に於て、私かに壟斷に登るの類有るがごとし。我れ則ち之れを恥づ。」と説いてゐるが、それよりも朱子の解の通じ易きを採る。

はれる行はれない如何にあるので、世間並の富貴や權勢に動かされるとは全く違ふのだから、從つて其のやうな手段で引留めようとしたところで、引留められるものではないのだ。嘗て季孫といふ男は、このやうなことを云つて子叔疑を批評したことがある。『子叔疑は實に妙なことをする人間だ。初め自ら卿相の位に就いて政を執つたが、其の後君から自分の言が用ひられなくなつた。用ひられなくなつたなら、綺麗さつぱりと已めて退くべきである。然るに彼は更に又其の子弟をして卿たらしめた。如何にも富貴に戀々として、彼に失へば此に得ようとするところの男だ。一體誰だつて富貴を欲しないものはないのだが、子叔疑の如きは、獨り富貴の中に於て利益の獨占をしようとするものである』と。然るに自分が今更萬鍾の祿を受けようとするならば、是れ亦子叔疑と同樣、富貴に戀々として、彼に失へば此に得ようとすることになる。そんなことは自分には絶對に出來ないのだ。」とピシヤリとことわつてしまつた。

【語釋】然（成る程といふ位の語氣。）　○其不可（萬鍾を與へて更に留めることの不可なるをいふ。）　○辭㆓十萬㆒（十萬鍾を辭する意である。ところが一年に十萬鍾の祿は餘り多いといふところから、十年間に孟子が受けてゐた祿の合計だらうといふ說がある。成る程孟子は齊に十年ばかり客卿として居つたが、しかし其の合計をかつぎ出していふのも妙な話だ。それから又孟子は客卿たりし時、受くべき祿を辭して受けなかつたので、其の受けなかつた祿を通算すると十萬鍾になるのだと見る見方もある。併しこれも祿を全く受けないでは暮しが立つまいし、俄かに信ずるわけにはゆかぬ。夫れで今暫く、一年間に十萬鍾の祿を受けて居たものとして說いて置く。）　○季孫（魯の季孫とのことであらう。）　○子叔疑（人の名前だが、其の事蹟はよく分らぬ。子叔が名で季

陳子以時子之言告孟子。孟子曰、然。夫時子惡知其不可也。如使予欲富、辭十萬而受萬、是爲欲富乎。季孫曰、異哉子叔疑、使己爲政。不用則亦已矣。又使其子弟爲卿。人亦孰不欲富貴。而獨於富貴之中、有私龍斷焉。

訓讀 陳子、時子の言を以て孟子に告ぐ。孟子曰く、「然り。夫の時子惡んぞ其の不可なるを知らんや。如し予をして富を欲せしめば、十萬を辭して萬を受く、是れ富を欲すと爲さんや。季孫曰く、『異なるかな子叔疑、己れをして政を爲さしむ。用ひられざれば則ち亦已まん。又其の子弟をして卿たらしむ。人亦孰れか富貴を欲せざらんや。而して獨り富貴の中に於て、龍斷を私するあり』」と。

通釋 孟子の弟子の陳臻は時子の言葉を以て孟子に告げた。之れに對して孟子は次の如く答へた。「さうか、成る程な。けれどもかの時子などには、どうして引留めようとしても留めることが出來ないわけがわからうや。若し我れにして富を欲するとするならば、始めから十萬鍾の祿を辭するやうなことはせぬ。故に今其の十萬鍾の祿を辭しておきながら、更に萬鍾の祿を受けるとするならば、即ち多を捨てゝ少を取るので、是れ富を欲するとは云はれまい。のみならず、自分の出處進退は、道の行

方から望まれるなら、固より私も心中願ふところであるのだ。」と對へた。偖此の問答があつて後、齊王は家來の時子といふものに向つて、「自分は國都の中央に於て孟子に住居を授け、更に其の弟子などを養ふ爲の料として、萬鍾（凡そ我が五千七百五十餘石に當る）の祿を與へ、朝廷の諸大夫や、其の他一般國人をして、皆孟子を敬ひ、孟子に法るところあらしめようと思ふ。お前はなぜ我が爲に此の事を孟子に言はないか。此の事を傳へたなら、孟子も定めし我が國に留まるであらうに。」と曰はれたので、時子は早速孟子の弟子の陳臻に依託して此の事を孟子に告げさせた。

語釋　致レ爲レ臣（致は猶還のごとしとある。致仕といふ語と同じく、臣下たることをやめ、祿位を還してしまふこと。）　○歸（本國へ歸る意味にとることも出來るが、前後の關係から推して、客卿としての位や祿を返還して、自分の宿してゐる館に立歸つて來たものと見て置く。）　○就見二孟子一（孟子の館に自身やつて來て孟子に會つたのである。）　○前日（孟子がまだ齊に來ない以前をいふ。何年も前のことを前日といふ例は、既に公孫丑下篇第七章にもあつたところである。）　○得レ侍レ同レ朝（孟子に侍つて同じく朝廷に立つこと。勿論實際に孟子に侍るわけではないが、謙遜して此のやうな言ひ方をしたのである。之を「侍することを得て同朝甚だ喜べり」と讀んで、齊王が孟子に侍するを稱て、獨り齊王のみならず、同じく朝廷に仕へる者は皆之れを喜んだと見る説がある（蒙引）採用せぬ。）　○歸（此の歸も前と同じく其の館に歸つたとの意。）　○他日（後日の意。）　○時子（齊の家來である。）　○中國（國中と同じ。國都の眞中をいふ。）　○萬鍾（一鍾は六斛四斗。故に萬鍾は六萬四千斛である。之を日本の量に換算すると、萬鍾は凡そ五千七百五十餘石に當る。）　○矜式（矜は敬也。式は法る也。即ち孟子を尊敬し孟子を手本としてこれに倣ふこと。）　○陳子（孟子の弟子陳臻のこと。）

餘論　齊王の此の處置は、孟子を引留めよう爲の策である。引留めたところで勿論孟子の王道を行ふわけではあるまいが、これ程の名士を手放すのは、矢張り何となく心殘りのせられた爲だらう。

ざりき。侍して朝を同じうすることを得て甚だ喜べり。今又寡人を棄てゝ歸る。識らず、以て此に繼いで見ることを得べきか。」對へて曰く、「敢へて請はざるのみ。固より願ふ所なり。」他日王、時子に謂ひて曰く、「我れ中國にして孟子に室を授け、弟子を養ふに萬鍾を以てし、諸大夫國人をして、皆矜式する所有らしめんと欲す。子盍ぞ我が爲に之れを言はざる。」時子、陳子に因つて以て孟子に告げしむ。

通釋 孟子は齊に客卿たること凡そ十年ばかりであつたが、結局自分の主張する王道も行はれさうもないので、遂に臣たることをやめ、祿位を還して自分の館に歸つて來てしまつた。すると齊王は孟子の館に自らやつて來てこんなことを曰つた。「以前には先生の賢名を聞き、頻りにお目にかゝりたいと願つてゐたが、中々それが出來ないで殘念至極であつた。然るに其の後幸ひにもお目にかゝることが出來、更にお側に侍つて共に朝廷に立つことを得て、滿足此の上もなかつたのである。然るに今又私を棄てゝ歸られた。定めし我が齊國を立退かれるつもりでござらうが、識らず今後も再び我が國へやつて來られ、今迄に繼いで私に會ふことを許して下さるだらうか。」「王の方から低く折れて出られゝば、孟子だとて異存のありやう筈はない。そこで「其の事は私から敢て請はないだけの話で、王樣の

ころ、孟子ならでは出來ぬ藝當である。孟子を追窮したつもりで、好い氣になつてまくし立てゝゐた陳賈も、こゝに至つてはぐうの音も出ず、定めしきり／＼舞をして逃げ歸つたことであらう。ところで孟子が「周公の過つも亦宜ならずや」と云つたことを徹底させる爲には、是非共萬章上篇第二章及第三章を併せて讀んで貰ひたい。それから齊が燕を伐つことについての前後の關係は、此の前の章、並びに梁惠王下篇第十章、第十一章を通じて見ると頗る明瞭になるやうである。而して此の周公と管叔との關係を、趙注では周公を兄とし、管叔を弟として解釋してゐる。それは周公が兄を討つた名を避けようとしたものであらうけれども、明かに曲解である。

10

孟子致爲臣而歸。王就見孟子曰、前日願見而不可得。得侍同朝甚喜。今又棄寡人而歸。不識、可以繼此而得見乎。對曰、不敢請耳。固所願也。他日王謂時子曰、我欲中國而授孟子室、養弟子以萬鍾、使諸大夫國人皆有所矜式。子盍爲我言之。時子因陳子而以告孟子。

訓讀　孟子臣爲ることを致して歸る。王就いて孟子を見て曰く、「前日は見んことを願ひて得べから

から、一旦之れを改めるに及ぶといふと、民皆之れを仰ぐこと、矢張り日月の蝕の濟んだ後、之れを仰いで益々其の明を慕ふが如きものである。それ故其の過つたことは、一向其の君子の患ひをなさぬのみならず、却つて其の事あつた爲に人から慕はれる。ところが今の君子になると豈たゞ其の過失を推通さうとするばかりであらうや。更に又それについて曲つた辯解の辭を設けようとする。お前がお前の主人の過失に對して、現在言はうとしてゐる事柄は其の類ではあるまいか。」から眞向からやられては、流石の陳賈も一言もなかつたに相違ない。すご〳〵と追ひ返へされて行く姿が眼に見えるやうである。

語釋 周公之過（兄弟の間で、始終疑の眼を以て見てゐるといふことは、非人情の甚だしいものである。信じて疑はなかつた爲に周公は此の過ちをしたのである。所謂君子は厚きに失すといふものであつて、かゝる過ちがあつて却つて其の人情の厚いことが分るといふもの。齊王が我利我欲を推通さうとして過つたのとは性質が全く違ふ。）○古之君子（暗に周公をさす。）○今之君子（暗に齊王をさす。）○順レ之（之を遂げる意。）○日月之食（食は蝕と同じ。日蝕月蝕をいふ。一體此の句は論語の「子貢曰く君子の過つや日月の食するが如し。過つや人皆之れを見る。更むるや人皆之れを仰ぐ」から來た言葉である。又左傳宣公十二年にも、士貞子が荀林父を稱贊し、「夫其敗也、如二日月之食一焉。何損二於明一。」とある。）○徒（但と同じ。タダニと讀む。）○從而（而の字の無い本もある。）○辭（辯解の辭である。）

餘論 陳賈の心の中をすつかり見透してしまひながら、言ふだけは陳賈に言はせて置いて、偖愈々といふところで先方の口を止め、あとは一言も云はせずに、眞向上段から陳賈の辯を打碎いてゆくと

合となつて來た。そこで單刀直入に、「そんなら周公のやうな聖人でさへも、尙且つやりそこなふやうなことがあるのか。」と突込んだ。此の時若し孟子が、聖人にだつてやりそこなひはあると云ふならば、それなら況して齊王のやりそこなひのあるのは是非もなからうと陳辯するばかりだ。陳賈は確に既に十分孟子を仕止めたと心に喜んだに相違ない。ところがとうの昔に其のことあるを察した孟子は、するりと其の圍みの網から遁れてしまつた。單に遁れたばかりでなく眞向から陳賈の言はうとしたところのものを打碎いてしまつた。曰く、「周公は弟であり、管叔は兄である。兄弟の間は互に相信じて疑を挾まないのが天理人情である。されば周公が兄を信じて其の畔くことあるを知らなかつたのは、寧ろ周公の人情味の深かつたことを證明こそすれ、誰も周公の過失を不智なりとして卑しむ者はない。かく考へてくると、周公の兄を見そこなつて過つたといふのも、亦無理もない尤もの次第ではないか。（齊王の此の度のやりそこなひなどゝは、とても比較にならない程の天地雲泥の相違だといふ意味を含めてゐる。）且つ古の君子にあつては、過てば直ちに之を改めた。然るに今の君子は、過てば却つて其の過失を推通さうとする。古の君子は、其の過つや日月の蝕のかゝつた如く、一向それを掩ひ隱さうとしないから、民皆之れを見て知るのである。けれども其の過失を改めるに吝でない

皆之れを見る。其の更むるに及んでや、民皆之れを仰ぐ。今の君子は、豈に徒に之れに順ふのみならんや。又從つて之れが辭を爲す。」

【通釋】其の後陳賈は孟子のところへ行つて、いきなり「周公は如何なる人なりや。」と問うた。勿論周公は聖人なりといふ答を豫期してゞある。果せるかな孟子は「周公は古の聖人だ」と答へた。陳賈は心の中で占めたなと思つたに相違ない。よつて更に「周公は管叔をして殷の子孫を監督させたところ、管叔は遂に殷の武王と一緒になつて、周に畔いたといふことであるが、實際このやうなことがあつたのか。」とたづねた。蓋し孟子をうまく我が術中のものとしようとして、網をば投げた形である。賢名なる孟子に此の位の策略が分らない筈はない。併し事實は枉げるわけに行かないから、「その通りだ」と承認してしまつた、思ふに陳賈は、孟子も案外馬鹿だなと、腹の底で笑つたかも知れない。そこで先づ、「一體周公は其の將に畔かんとするを知りながら、態々管叔をして殷の子孫の監督をさせたのだらうか。」と追撃に移つた。此の時若し孟子が、知つてゐて而もさせたのだといふならば、彼は勿論、周公は誠に不仁者だといふ論法で、孟子をやりこめようと竊かに心中考へて居つたに相違ない。然るに孟子は「そんなことは周公は勿論知らなかつたのだ」と答へた。陳賈に取つては愈々好都

と、古今東西其の揆を一にしてゐる。

見孟子問曰、周公何人也。曰、古聖人也。曰、使管叔監殷、管叔以殷畔也、有諸。曰、然。曰周公知其將畔而使之與。曰、不知也。然則聖人且有過與。曰、周公弟也。管叔兄也。周公之過、不亦宜乎。且古之君子、過則改之。今之君子、過則順之。古之君子、其過也、如日月之食。民皆見之。及其更也、民皆仰之。今之君子、豈徒順之。又從而爲之辭。

訓讀 孟子を見て問うて曰く、「周公は何人ぞや。」曰く、「古の聖人なり。」曰く、「管叔をして殷を監せしめしに、管叔殷を以て畔くと。諸れ有りや。」曰く、「然り。」曰く、「周公は其の將に畔かんとするを知つて、而して之れをせしめしか。」曰く、「知らざるなり。」「然らば則ち聖人すら且つ過つこと有るか。」曰く、「周公は弟なり。管叔は兄なり。周公の過つも、亦宜ならずや。且つ古の君子は、過てば則ち之れを改む。今の君子は、過てば則ち之れに順ふ。古の君子は、其の過つや、日月の食するが如し。民

ぜられた國を監督させた。然るに管叔は其の後殷の武庚と一緒になつて周に叛いた。そこで周公は討つて之れを誅したのであるが、若し初めから周公が、管叔の叛くであらうといふことを知つて、居て、わざ〳〵殷の武庚の監督をさせたとしたならば、これ兄をして叛くに都合のよいやう導いたものであつて、其のやり方は甚た不仁の仕打である。若しさうでなく、何も知らないで、殷の武庚の監督をさせたとしたならば、是れ誠に周公の不明をあらはすものであつて、其の處置は甚だ不智のやり方と云はねばならぬ。何れにせよ、仁とか智とかいふことについては、大聖人周公でさへも、未だ十分には之れを盡し得ないのである。して見れば、まして王様が思ひ違ひをして、燕に對する處置を誤つたからと云つて、さう心配したものではない。自分は一つ孟子に會つて、よく其の事を辯解致しませう。

語釋 燕人畔（齊が燕を破つて後二年、燕人共に太子平を立てゝ王となしたのである。） ○陳賈（齊の大夫。） ○管叔（武王の弟。周公の兄。） ○監レ殷（殷を監督させる意。武王が殷に勝つて紂を殺すや、紂の子の武庚を立てゝ其の後を嗣がしめ、別に國に封じて、管叔及び弟の蔡叔霍叔をして之れを監督させた。其の後武王が崩じ、成王が立ち、周公が政を攝してゐた時に、管叔は武庚と謀つて周に叛いた。そこで周公は討つて之を誅したのであつた。） ○使レ之（監督をせしめる意。） ○未ニ之盡一（十分には」り得ない意。）

餘論 齊王の折角生じた羞恥心も、陳賈の一言によつて打消されてしまふ。佞臣の國をあやまるこ

む。管叔殷を以て畔けり。知つて之れをせしむれば、是れ不仁なり。知らずして之をせしむれば、是れ不智なり。仁智は、周公も未だ之れを盡さゞるなり。而るを況んや王に於てをや。賈請ふ見て之れを解かん。」

通釋　齊が燕を伐ち、遂に之れを取つてしまつたのであるが、其の後燕人が齊に畔いた。これより先き、齊王は孟子から、「之れを取つて燕民悅ばば之れを取れ。之を取つて燕民悅ばずんば取る勿れ。」（梁惠王下篇第十章參照）と曰はれて居り、又「王速かに令を出し、其の旄倪を返し、其の重器を止め、燕の衆に謀り、君を置いて而る後之れを去れ。」（梁惠王下篇等十一章參照）と注意されて居り乍ら、一向其の言を用ひなかつた爲、とう〳〵燕民の心を失つてしまつた。そこで流石の齊王も大いに恥づるところあつたと見え、「吾れは甚だ孟子に對して慙ぢ入る次第だ」と述懷した。ところが佞人の陳賈が、大いに齊王の歡心を買はうと思つて、「王樣よ、御心配なさるな。一體王樣には、御自分を周公と比較して、どちらが仁者であり且つ智者であるとお思ひになるか。」と申し出した。すると王が曰ふには、「あゝ是れはまた何たる言ぞ。お前は途方もないことをいふ。周公は其の昔の大聖人、我等如きの及びもつかぬお方ではないか。」陳賈が曰ふ、「周公は兄の管叔をして、殷の紂王の子武庚が封

語釋 未也（まだ齊に勸めて燕を伐たせたことはないとの意。）○天吏（天命を奉じて無道を誅罰するところの王者をいふ。）○士師（獄官即ち刑獄を掌る長官。）○以レ燕伐レ燕（上の燕は齊をさす。齊の無道も燕の無道と大差はないと云ふところからかくいふ。所謂以レ暴伐レ暴の意である。）

餘論 議論は極めて明白である。但し初めに沈同に言はずして、後になつて此のやうなことをいふ。理窟は理窟だが、稍强辯の嫌ひがないでもない。尚此の事を讀むに當つては、次の章及梁惠王下篇第十章、同第十一章を是非併せ讀むべきである。

燕人畔。王曰、吾甚慙二於孟子一。陳賈曰、王無レ患焉。王自以爲下與二周公一孰仁且上智。王曰、惡、是何言也。曰、周公使二管叔監一レ殷。管叔以レ殷畔。知而使レ之、是不仁也。不レ知而使レ之、是不智也。仁智、周公未二之盡一也。而況於レ王乎。賈請見而解レ之。

訓讀 燕人畔く。王曰く、「吾れ甚だ孟子に慙づ。」陳賈曰く、「王患ふること無かれ。王自ら以て周公と孰れか仁且つ智なりと爲すか。」王曰く、「惡是れ何の言ぞや。」曰く、「周公は管叔をして殷を監せし

のと見える。そこで孟子が答へて曰ふ。「イヤまだ勸めたことはない。但し嘗て沈同が『燕伐つべきか』と問うたことがある。其の時自分は之に應へて、『伐つても差支ない』と云つたので、彼れはそこで之れを伐つたものと見える。あの時彼れが今一歩踏み込んで、『誰が之れを伐てよからうか』とたづねたら、自分は將に之に應へて、『天命を奉じて非道を懲罰する、所謂天吏ならば之れを伐つても宜しい』と云つたに相違ない。たとへば今茲に人殺しをした者があると假定しように、若し或人が此の事を問うて、『此の人殺しは誅戮してもよからうか』と云ふならば、自分は之れに對して必ず『差支ない』と應へるに相違なく、彼れが更に進んで『誰が彼れを誅戮してよからうか』と問ふならば、自分は將に之に應へて、『獄官の長たる士師ならば之れを誅戮しても宜しい』と返事をするに相違ない。卽ち人殺しの罪人だからと云つて、誰れでも之れを誅戮して差支ないと云ふ法はなく、同樣に天命に反いた亂國だからと云つて、誰れでも之れを伐つて宜しいと云ふ理屈はない。ところで今燕のやり方と齊のやり方とを比べて見るに、卽ち五十歩百歩とでも云はうか、其の無道なる點に於て殆んど甲乙はなく、齊も亦燕の如きものである。その燕の如き齊を以て、燕を伐つてもよいなどと、どうして我れが之を勸めようや。あなたの言は途方もない間違である。」

彼然而伐之也。彼如曰孰可以伐之、則將應之曰、爲天吏、則可以伐之。今有殺人者、或問之曰、人可殺與。則將應之曰、可。彼如曰孰可以殺之、則將應之曰、爲士師、則可以殺之。今以燕伐燕。何爲勸之哉。

訓讀 齊人燕を伐つ。或ひと問うて曰く、「齊を勸めて燕を伐たしむと。諸れ有りや。」曰く、「未だし。沈同問ふ、『燕伐つべきか』と。吾れ之れに應へて曰く、『可なり』と。彼れ然り而して之れを伐てるなり。彼れ如し『孰か以て之れを伐つべき』と曰はゞ、則ち將に之れに應へて曰はんとす、『天吏たらば則ち以て之れを伐つべし』と。今人を殺す者有らんに、或ひと之れを問うて曰く、『人殺すべきか』と。則ち將に之れに應へて曰はんとす、『可なり』と。彼れ如し『孰か以て之れを殺すべき』と曰はゞ、則ち將に之れに應へて曰はんとす、『士師たらば、則ち以て之れを殺すべし』と。今燕を以て燕を伐つ。何爲れぞ之れを勸めんや。」

通釋 其の後齊人が燕を伐つた。すると或人が孟子に向つてたづねた「先生は齊に勸めて燕を伐たせたといふことだが、事實そのやうなことがあつたのか。」蓋し沈同と孟子との問答を多少曲解したも

見るがよい。一體人が堯帝のことを賢者だと云つて稱讃するのは、其の天下を以て許由に讓らうとしたからで、結局許由が之れを受けなかつたから、堯は一方には許由に國を讓らうとしたといふ名聲を得、一方には結局天下を失はなかつたといふ實益を得た。だからあなたも宰相子之に國を讓つて見るがよい。子之は必ず之をも受けはしないから。さうすればあなたは一方には宰相子之に國を讓らうとしたといふ名聲を得、而かも實際には其の國を失はずに濟む。これ堯帝と其の行を等しくするもので、必ずあなたは堯帝のやうな賢名を後世に殘すに違ひない。」と。蓋し潘壽は子之と一つ穴の貉かも知れない。そこで子噲は子之の樣子を觀て見ると、子之は決して子噲の讓りを受けないやうな態度を事毎に示した。よつて子噲は子之に國を讓ることを發表した。處が待つて居ましたとばかりに子之は其の讓りを受けてしまつた。恐らく子噲は豫算がはづれてがつかりしたことであらう。そのやうなことから燕國は大いに混亂狀態に陷つてしまつたのである。尙詳細を知らうとする人は、戰國策燕策・韓非子外儲說などを參照されるがよい。

齊人伐燕。或問曰、勸齊伐燕。有諸。曰、未也。沈同問、燕可伐與。吾應之曰、可。

で勝手にそれを貰ひ受けてしまつた。其の結果燕は大いに亂れてゐるのだが、此のやうな不都合を行つてゐる以上、之れを伐つて其の民を亂逆から救ふのは固より當然な處置であるからである。而して王命なくして勝手に國を授受するの不都合を、分り易くする爲に例をとつて云はうなら、此に一人の仕へる者があつたと假定しよう。あなたが其の人間を悅ぶあまり、主君の齊王にも告げないで、齊王から頂いてゐるあなたの俸祿や爵位を、こつそり其の人に與へてしまひ、其の人も亦齊王の命も何も待たないで、こつそりあなたからそれを貰ひ受けてしまつたとしたならば、それで宜いとされようか。子噲と子之の場合も全く之れと同じではあるまいか。」と。燕を伐つても差支ないことを十分に說明してやつた。

語釋 沈同（齊の家來である。）○以二其私一問（自分一個の考へで問うたとの意。其の實齊王の命を受けて來たのかも分らない。）○子噲（燕王の名。）○子之（燕の宰相の名。）○仕（仕は士に作るべしとの說がある。仕に從ふの人を士といふからどちらでもよい。又仕と士とは古相通じて用ひたので、（周禮載師の注や禮記曲禮の注に據る）、仕の字のまゝ士と見ることも出來る。王充の論衡などには、此の文を引いて士の字に改めてある位である。）○吾子（親んでいふ語。あなたの意。）○王命（此の場合は齊王の命である。）

餘論 子噲と子之と國を授受したことについては、韓非子や戰國策に面白い記事がある。今其の大様を記せば次の如くである。潘壽といふ男が或時燕王子噲に語つた。「あなたは國を宰相子之に讓つて

於子噲。有仕於此、而子悅之、不告於王、而私與之吾子之祿爵、夫士也、亦無王命、而私受之於子、則可乎。何以異於是。

【訓讀】沈同其の私を以て問うて曰く、「燕伐つべきか。」孟子曰く、可なり「子噲は人に燕を與ふることを得ず。子之は燕を子噲に受くることを得ず。此に仕ふるもの有り、子之れを悅び、王に告げずして、私に之れに吾子の祿爵を與へ、夫の士や、亦王の命なくして、私かに之れを子に受けば、則ち可ならんか。何を以て是れに異ならんや。」

【通釋】齊の臣沈同と云ふ男が、自分一人の心から出たやうにして孟子に問うた。「彼の燕の國は之を伐つて宜しからうか。」孟子答へて曰ふ、「それは伐つても差支ない。何故なれば、燕王子噲は天子の命なくして勝手に自分の國を人に與へることは出來ない。それから又燕の宰相子之も、天子の命なくして無暗に子噲から燕の國を貰ひ受けることは出來ない。勿論燕は祖先から子噲に傳へて來た國とは云ふもの〻、もと〳〵天子から授つたものであつて、天子の治下に居る以上、天子の命なきに勝手に授受することは出來ないのが當然だ。然るに彼れ子之は勝手に子噲に燕國を與へてしまひ、子之は子之

もつと廣く資材の意味にとるがよからう。）　〇得レ之爲レ有レ財（爲ノ字を上に屬せしめ、「之を爲すことを得て財有らば」と讀ませる人がある。又爲の字は共の字の如き也とか、爲の字は皿の字の誤だとかいふ說もあるが、皆採用せぬ。）　〇比二化者一（此の字はタメニと讀ませる。（梁惠王上篇第五章比二死者一の條を參照）化者は死者の意。ところが化者といふ言葉は、佛老の言葉に類するといふので、化の字は死ノ字の訛だとか、乃ヨは死と云はないのは親の爲に諱んだのだとかいふ人がある。其の他比の字を及の字に見、者の字を時の字に見て、「化するころまでに」とか、「化する時に及ぶまでに」とか讀ませる人もある。一說として存して置く。）　〇無レ使二土親一レ膚（棺槨が厚ければ、容易に朽腐しないから、自然土が屍の膚に親近せぬをいふ。）　〇恔（コヽロヨシと讀む。滿足の意。）　〇以二天下一（天下の爲にといふ程の意。即ち親の喪事を厚くすれば、それだけ物資が天下に少くなる。だからと云つて、敢て惜んで親の喪を薄くせぬと後の句に續く。此の場合の物資は、必ずしも棺材のみに限らずともよからう。棺材は勿論其の重なるものではあるが。ところが是亦別に異說がある。即ち以二天下一といふのは、天下の人乃至天下の事がどうあらうといふ程の意で、天下の議論、天下の風習、乃至は天下の豐凶如何にかゝはらず、親の喪を薄くすることはせぬと續けるのだといふ。これまた一說として存する價値がある。）

餘論　孟子が母の喪を立派にしたことについては、可成り評判になつたものと見え、既に梁惠王下篇第十六章にも其の事が見えてゐる。讀者は宜しく彼の章と併せ讀むべきである。それから當時墨子の徒によつて、薄葬說が相當有力に行はれてゐたものと思はれる。それ故弟子の充虞でさへも孟子の厚葬に疑問を懷いた位である。儒者の立場として、孟子は之れをも排擊せなければならなかつた。自ら葬りを厚くし、懇々として充虞に其の理由を說明したのも、大いに其の邊の心づかひもあつたらう。尙薄葬說の排擊についての孟子の意見は、滕文公上篇第五章、及同第二章など、是非共參照すべき章である。

沈同以二其私一問曰、燕可レ伐與。孟子曰、可。子噲不レ得レ與二人燕一。子之不レ得レ受二燕

は誠に滿足が出來難い。それから又法制上では差支ないとしても、貧乏で資財が無く、立派な棺槨が作れないとしたら、同樣心に滿足を覺えることは出來ない。之に反し、法制上一向差支なく、其の上資財が有つたとしたならば、古の人皆立派な棺槨を用ひてゐるのだから、自分獨りが何だつて其のやうにしなからうや。これ自分が此の度母親の棺槨を立派にした所以である。且つ考へて見るがよい。死者の爲に棺槨を厚く堅固にして、土をして容易に死者の肌膚に近づかしめないのは、孝子の心に於て獨り快きことでなからうや。非常に快いことであるに相違ない。これ聖人が禮を制して棺槨を成るべく厚くするやうに定めた所以だ。自分は嘗てかういふことを聞いてゐる。『君子といふ者は、天下の人が普く資財を用ひ得るが爲だからと云つて、其の親に立流な物を用ふることを儉約するなどゝいふことはせぬものだ』と。これで自分が棺槨を立派にした理由もすつかり了解したであらう。』

語釋　棺槨（棺は內棺。槨は椁とも書く、所謂外棺といふもの。）○無レ度（尺寸の度の定まつて居らぬこと。）○中古（周の初め、周公が禮を制した當時をさす。）○七寸（周初の一尺は、凡そ我が曲尺七寸六分にあたり、周末の一尺は、凡そ我が曲尺六寸强にあたる。）○椁稱（外棺の厚さは、內棺の厚さに相應するといふ程の意。之を、稱は相等也と見て、棺が七寸ならば椁も七寸だといふ人もある。併し喪大記などに「夫子中都に制し、亦四寸の棺五寸の椁を爲る」などとあれば、必ずしも棺と椁とが同じ厚さでなければならぬといふ理由はない。要するに稱レ之といふことは、棺の厚さに準ずるといふ位の意味であらう。）○直（タヾニと讀む。但と同じ。）○觀美（外觀の美をいふ。）○盡ニ於人心一（孝子の心を盡して滿足し得ることをいふ。）○不レ得（法制上、身分によつては棺椁を立派にすることが出來ぬをいふ。）○爲レ悅（滿足を覺えること。）○無レ財（貧乏で資材なきをいふ。此の財を棺材の意にとる說もあるが、

也、君子不下以二天下一儉中其親上。

訓讀 曰く、「古は棺槨度無し。中古は棺七寸、槨之に稱ふ。天子自り庶人に達す。直に觀の美を爲すのみに非ざるなり。然る後人の心を盡すなり。得ざれば以て悅を爲すべからず。財無ければ以て悅を爲すべからず。之れを得て財有りと爲さば、古の人皆之れを用ふ。吾れ何爲れぞ獨り然らざらん。且つ化者の爲に、土をして膚に親しからしむる無きは、人の心に於て獨り恔きこと無らんや。吾れ之れを聞く、『君子は天下を以て其の親に儉せず』と。」

通釋 そこで孟子は、母の葬式に棺槨の立派であつた理由を説明して聞かせた。「上古に於ては、内棺や外棺の厚さなどに就いて一定のきまりはなかつた。中古になつて周公が禮を制定し、内棺の厚さは七寸、外棺の厚さは之れに相應するやうに定めた。而して此の事は上天子より始めて、下萬民に至るまで一樣である。かく棺材を立派にするといふことは、何も外觀の美を誇らんが爲でもなく、かくすることによつて棺槨の堅固不朽を致し得、以て人の子たる者の心を善し得て遺憾なからしむるのである。ところが法制上、自分の身上では立派な棺槨を作る事が出來ないとすれば、孝子の心として

ふに、第二の說によれば、第一の說の難點は總べて之を免れることは出來るもの〻、喪禮の本來から論ずると、本國でもない齊の、而も邊邑嬴などで何故に三年の喪に服するのか、一向譯の分らないことになる。齊の客卿であつたから齊で服喪する。但し墳墓に比較的近い嬴地で服喪するのは孝子の情であると、說明を加へれば一應は尤もにも聞えるが、これとても亦異議なく其の儘には承服なりかねる。最後の二說の如きは巧は乃ち巧なるも、何となく窮餘の釋明に過ぎないやうな氣がして、急には信じかねる。そのやうなわけで、其の事實に當つては實のところ判明しがたいのであるが、此の一章の議論の要旨は、親の棺椁を立派にすることの理由如何にあるので、史實の如何はどうせ今日分らう筈もないから、其の穿鑿は姑く之を論外に附して置くがよからう。尙詳細の議論が知りたかつたら、焦循の孟子正義を見るが宜い。

曰、古者棺椁無度。中古棺七寸。椁稱之。自天子達於庶人。非直爲觀美也。然後盡於人心。不得不可以爲悅。無財不可以爲悅。得之爲有財、古之人皆用之。吾何爲獨不然。且爲化者、無使土親膚、以人心獨無恔乎。吾聞之

ふ疑問が生ずる。併しこれも孟子の祖先が魯の公族であつたから、乃至鄒は後に魯に合併されたからと見れば說明はつく。偖それらの疑問は說明がつくとしても、次の疑問は中々解決がむづかしい。卽ち齊に反り嬴に止まつたのは、三年の喪（父母の喪はあしかけ三年といふことになつてゐる）が濟んで後か、それとも三年の喪が濟まない前かといふ問題なのである。それについては、勿論魯に於て三年の喪を濟ませて後なのだといふ說もあれば、さうではない、魯では埋葬だけを濟ませ、三年の喪は嬴に於て服さうとしたのだといふ說もある。其の他三年の喪は旣に齊に於て濟ませ、其の後魯に改葬したに過ぎないのだといふ說もあり、又齊の國都に歸つてから三年の服喪をしたのだらうとの說もある。喪禮の本來から立論すれば、第一の說が一番正しいやうではあるが、其の說で通さうとすれば、「止二於嬴一」の止の意義が、何の爲だか不明になる。且つ充虞が三年も前のことを「前日」と云つたが異樣に響く。しかも三年間も質問せずに置いて、今急に棺材のことを問はうとしたのも、如何にも唐突のやうに感じられる。それに對しては「止は何かの都合で暫く止まつたに過ぎない。三年前でも前日と云つて差支ない。服喪中は遠慮して餘事を問はなかつたのである」といふやうな辯明もつくことはつくが、それにしても何となく說を附會したやうな感を免れない。然らば第二の說が宜いかとい

申し上げたいことがある。それは外でもない。棺槨の木材が甚だ立派過ぎたやうに思はれましたが如何でございませうか。」

語釋 自レ齊葬ニ於魯一（齊に於て母の喪に遭つたのである。鄒里に葬る必要があるので、一旦祖先の國魯に歸り、魯で其の葬式を濟ませたのである。孟子は元來鄒の生れではあるが、其の祖先は蓋し魯の公族孟孫氏に出でたのだ。）○止ニ於嬴一（嬴は齊の南邑である。此處へ止まつたのは、三年の喪を終へんが爲であつたといふ説がある。併しわざわざ鄒里を離れて齊まで來て、しかも其の南邑あたりで三年の喪に服するといふのも異なものである。次の句の「前日」といふ言葉と對照すれば面白くもあるが、俄かには賛成しかねる。）○充虞（孟子の弟子。）○前日（葬式だけ濟ませて、嬴まで還つて來て、其處で三年の喪に服すると見れば、此の言葉が雜なく解し得られるが、若し三年の喪を魯で濟せて、それから嬴まで還つて來て此の話があつたとすれば、「前日」は三年前を意味することとなる。讀者の耳には餘り遠過ぎて聞えるかも知れないが、併し昨日のことを昔者と云つてあつたやうに、（公孫丑下第二章）過去のことなら昨日に限らず、何年前でも前日と云つて差支ない理窟だ。そこで今は其の見地から、葬式當時の日を指して前日と云つたものと見たいのである。）○不レ知ニ虞之不肖一（勿論充虞は不肖者ではないのだが、謙遜してかく申したのである。）○敦（朱子は董治する意味に解してゐる。これには異説があつて、敦は厚の意で、厚く棺槨を作ることだと主張する人がある。それでも勿論通ずる。）○匠事（棺槨卽ち內棺と外棺とを作る工人の仕事をいふ。別に匠で句を絶ち、事を下に屬して「事嚴なり」と續ける説がある。亦通ずる。）○嚴（一字一句である。嚴急卽ち非常に忙しい意。「事嚴」と讀んでも喪事嚴急の意にすれば、意義に相違は來さぬ。尤も一齋のやうに、喪事は謹嚴、無嘩に餘事を問ふべからずと解することも出來る。）○不ニ敢請一（心に不審の點があつたが。敢てお尋ねしなかつたとの意。）○木（棺材をいふ。）○若ニ以美一（以はハナハダと讀む。非常に立派過ぎたやうだとの意。）

語釋 此の一段は誠に疑問とすべき點が多い。第一に孟子の母が魯で死んだのか、それとも齊で死んだのかといふ疑問である。併し之は列女傳などによつて、孟母と孟子と一緒に齊に居り、齊で死んだのだといふことが大體見當がつく。そこで次に魯に葬るとある以上、孟子は鄒の人か魯の人かとい

驩が如何に孟子の嫌厭するところであつたかは、離婁上篇第二十四章・離婁下篇第二十七章などを是非參照せられたい。

七

孟子自齊葬於魯。反於齊、止於嬴。充虞請曰、前日不知虞之不肖、使虞敦匠事。嚴。虞不敢請。今願竊有請也。木若以美然。

訓讀 孟子齊より魯に葬る。齊に反り、嬴に止まる。充虞請うて曰く、「前日は虞の不肖なるを知らず、虞をして匠事を敦めしむ。嚴なり。虞敢て請はざりき。今願くは竊かに請ふこと有らん。木以だ美なるが若く然り。

通釋 孟子が客卿として齊に仕へて居つた時、其の母を齊に喪つたので、本國魯に歸つて葬式萬端を濟ませ、更に三年の喪を終へて再び齊に反らうとし、齊の南邑嬴に至つて暫く留つた。其の時弟子の充虞が孟子に請うて曰ふには、「御葬式の當時には、私の愚か者であるのを御存じなく、私をして棺槨を作ることの世話役を御命じになりました。其の當時は事急に物忙しく、爲に心に解せないところがあつたが、敢てお尋ねは致しませんでした。然るに今は幸ひ多少の間暇が出來たので、竊に御尋ね

語釋　出弔於滕（滕の定公の喪だといふ説と、文公の喪だといふ説と兩説ある。新らしい研究では文公の喪だといふことに傾いてゐる。季本の孟子事蹟圖譜には「其の王驩と滕に使するは、文公の喪を爲すなり。大國の君に非ずんば、貴卿及び介往きて弔するの禮無し。此れ固より文公の賢にして其の教を隆にするを重んず。亦孟子親ら往きて弔し、以て存沒始終の大禮を盡さんと欲するなり。事據る無しと雖も、存して以て參考に備ふべし。或は卽ち滕の定公の喪と謂ふは則ち謬れり。」とある。）○蓋（齊の邑の名。）○王驩（齊王の氣に入りの家來の名である。）○輔行（副使の意。）○反（往反の反で、往つて還ること。）○行事（使事の意。）○齊卿之位（普通には、大夫王驩が卿位を兼攝して行つたので、王驩を意味してかく齊卿と云つたのであると解してゐる。併し現に孟子のことを卿と云ひ、王驩のことを大夫と云つてゐるのみならず、小國滕へ大國齊から弔ひに行くのに二人の卿が行く道理もなし、旁々此の齊卿といふのは孟子を指したのだといふ説が今日有力である。文義の上から云ふと、齊卿を王驩と見る方が通じ易いやうではあるが、併し孟子を指す者と見ても、齊卿の位を帶びて往く以上さう輕忽なことは出來ぬ。膝つて打合せ相談すべき事が澤山あるだらうにといふ風に解を進めて行けば、敢て解し難いわけでもない。故に後説に從つた。）○夫或治之（「夫」の字をソレと讀んで、「それ使事に就いては、有司が既に之を治めて、すつかりやつてゐるからよい」と平坦に說くことも出來るが、これも別説によつて、「夫」をカレと讀み、王驩を指したものと見て、此の言葉の間に、王驩に對する孟子の嫌惡の情を含めたものと見ることにした。）

餘論　孟子が王驩を嫌厭せる有樣は、寧ろ極端と思はれる位である。要するに王驩といふ人物が、へつらひの甚だしい奴であつて、しかも君寵を恃んで可成り越權のことをしたものらしい。定めし孟子の小癪に障つたことであらう。それらの樣子が簡單なる此の一章によく描き出されてある。安井息軒は此の章を稱讚して、「齊王王驩を寵す。其の之をして孟子に輔行たらしむる、亦之を寵する所以なり、其の朝暮に見ゆるは、蓋し自ら行事を言ひ、以て其の才を顯さんとするなり。孟子の丑に答ふるの言を觀て見るべし。詳に通章を玩するに、齊王が驩を寵するの情、驩が寵を恃みて物に敖るの狀、孟子が驩を待するの意、燦然として畫の如し。實に文章の至妙なる者なり」と云つてゐる。尙王

滕の路は、近しと爲さず　之れを反して未だ嘗て與に行事を言はざるは何ぞや。」曰く、「夫れ既に之れを治むる或り。予れ何をか言はんや。」

〔通釋〕孟子が嘗て齊國の客卿（客分の卿）であつた時、齊王の爲に出でて滕君の喪を弔つたことがある。此の時齊王は、蓋邑の大夫王驩なる者をして、副使として孟子に隨行させた。副使の王驩は、正使の孟子に對して、朝に晩に見ゆることを怠らなかつたが、孟子の方では齊滕兩國の間の遠路を往復しながら、未だ一度も王驩と使命の事に就いて見言ふことがなかつた。そこで弟子の公孫丑が不審を起してたづねた「一體齊國の卿位といふものは、さう小さなものではなく、又齊滕兩國間の路といふものは、さう近いものではないのである。然るに先生には其の卿位に居り、重大なる使命を帶びて行きながら、而も此のやうに遠い齊滕兩國の間を往復して、未だ一度も副使である王驩と、使事に就いて御相談をなさらないのは、一體全體どうした次第でありますか。」すると孟子が之れに答へて曰ふ、「それは外でもない。夫れが既に使事に就いては取りしきつて治めてゐる。改まつて自分が相談する餘地はない。それ故予れまた何をか言はんやである。」と、暗に王驩が王の寵を恃んで、副使でありながら勝手に事を取りしきつてゐる有樣を諷したのである。

六

以二言一與（言ふべき事柄がないのか、言ふべき機會がないのかと、蚳鼃の曠職を責めたのである。）○致ㇾ爲ㇾ臣（致仕と同じ意味。臣たることをやめたのである。）○吾不ㇾ知也（語氣から云ふと、「自分には孟子のやり方が了解出來ない」と云つて、確かに孟子の態度を疑つたやうにある。これを單に、「孟子既に蚳鼃の爲に謀ること是の如くなれば、亦必ず自ら爲に謀るあらんも、特に吾れ未だ之を見ざるのみ」と解してゐる向もある。今は採用せぬ。）○公都子（孟子の弟子。）○有二官守一者（官を以て自分の守とする者。）○不ㇾ得二其職一（其の職分を盡すことを得ない。）○有二言責一者（君を諫むべき責任ある者の意。）○不ㇾ得二其言一（其の言の用ひられないこと。）○綽綽然（寛やかな貌。）○餘裕（窮屈でなく、ゆとりのあること。）

餘論　此の一章は、孟子の出處進退についての意見を窺ふべき章で、純粹の臣下と、客分の扶持者との間には、自ら其の執るべき態度に相違のあるべきを明かにしたものである。前の第二章・第四章、乃至は離婁下篇第二十九章・同第三十一章などは、是非共之と併せ讀むべき章である。

孟子爲二卿於齊一。出弔二於滕一。王使三蓋大夫王驩爲二輔行一。王驩朝暮見。反二齊滕之路一、未三嘗與ㇾ之言二行事一也。公孫丑曰、齊卿之位、不ㇾ爲ㇾ小矣。齊滕之路、不ㇾ爲ㇾ近矣。反ㇾ之而未三嘗與言二行事一、何也。曰、夫既或ㇾ治ㇾ之。予何言哉。

訓讀　孟子齊に卿爲り。出でて滕に弔す。王、蓋の大夫王驩をして輔行爲らしむ。王驩朝暮に見ゆ。齊・滕の路を反し、未だ嘗て之れと行事を言はざるなり。公孫丑曰く、「齊卿の位は、小と爲さず。齊・

來ない。」と、暗に孟子が其の道行はれないにもかゝはらず、齊を去らうとしないのを譏つたのである。

孟子の弟子公都子が此の事を聞いて心外に思ひ、孟子にこれを告げた。すると孟子は自分の態度を辯解して曰ふ。「自分はかういふことを先賢から聞いてゐる。卽ち『官職を以て己が守とする者は、萬一其の職責を十分に盡すことが出來ない場合には、宜しく其の官職を辭めて去るべきであり、又言を納れ君を諫めることを以て己が責任とする者は、萬一其の言が聽かれない場合には、是れ亦宜しく其の任を辭して去るべきである』と。それ故蚳鼃が、其の言用ひられないで去つたのは當然である。然るに自分は蚳鼃と違つて、齊に於ては賓師の位に在り、未だ嘗て臣下の祿を受け居らず、所謂官守もなく言責もない者だ。して見れば自分の道が行はれないからと云つて、何も蚳鼃のやうにさう急いで立去るべき必要はない。卽ち我が進退に於ては、豈綽々然として餘裕といふものがなからうや。」とて、蚳鼃とは大いに其の事情を異にする所以を說いて、自分の未だ去らずに居る理由を辯明した。

語釋 蚳鼃（齊の大夫の名である。）○靈丘（齊の邑の名である。）○辭二靈丘一（靈丘の邑宰を辭したのである。）○士師（獄を司る長官。）○似也（普通には、上の句につゞけて「爲すところ理あるに似たり」と解釋してゐる。自分は寧ろ下の句につゞけて、「其の以て言ふべきが爲なるに似たり」と倒置句として解したい。併し何れでもよい。）○爲三其可二以言一也（普通には、「其の以て言ふべきが爲めなり」と讀ませてゐる。自分は倒置句として、「其の以て言ふべきが爲めなるに」と讀む。士師は獄官の長であるから、勿論王に近づくことを得て、王の刑罰などについての不當の處置を諫め言ふことが出來るのである。思ふに當時、齊王の刑罰には、可成り多く中らないものがあつたと見える。）○未レ可二

致して去る。齊人曰く、「蚳鼃の爲めにする所以は則ち善し。自ら爲めにする所以は則ち吾れ知らざるなり。」公都子以て告ぐ。曰く、「吾れ之れを聞く、『官守有る者は、其の職を得ざれば則ち去り、言責有る者は、其の言を得ざれば則ち去る』と。我れ官守無く、我れ言責無し、則ち吾が進退、豈綽綽然として餘裕あらざらんや。」

通釋 孟子が齊の大夫の蚳鼃に謂つて曰ふには、「あなたが齊の下邑である靈丘の邑宰を辭職して、新たに治獄の官である士師とならんことを願つて其の職に就いたのは、つまり邑宰では地方に居ることとて、王を諫めるわけにはゆかないが、士師となれば王に近づき、王の不當の處置を諫めることが出來るので、專ら其の事をなさんが爲に斯く轉職を願つたものと推察される。ところがあなたが士師となつてから、早や既に數箇月を經過してる。然るに一向王の失政について諫を納れたといふ話を聞かない。一體未だ王に言ふべき事柄も機會もないのか。」かく云はれれば蚳鼃も默しては居られない。そこで王を諫めるところがあつたが、薩張りそれが用ひられないので、遂に臣下たることをやめて遠く去つてしまつた。此の事を聞いた齊の人が、孟子を批評して次のやうなことを曰つた。「孟子が蚳鼃の爲に謀つたところは誠に宜しい。併し孟子自身の爲にする點に至つては、自分にはどうも了解が出

後の一段に孔距心の姓と名とをすつかりあらはしたなど、文の妙も亦これに盡きてゐる。而して王之治レ都者の句については、錦城は其の著九經談に於て「王之治レ都者、治ニ王之都邑一者。是古文奇法。荀子、周公曰、我文王之爲レ子、武王之爲レ弟、成王之爲ニ叔父一(堯問)。公羊傳、宰周公者何。天子之爲レ政者也(僖公九年)。與レ是同レ例。」と曰つてゐる。一寸面白い句法である。

五

孟子謂ニ蚳鼃一曰、子之辭ニ靈丘一而請ニ士師一、似也、爲ニ其可ニ以言一也。今既數月矣。未レ可ニ以言一與。蚳鼃諫ニ於王一而不レ用。致レ爲レ臣而去。齊人曰、所ニ以爲ニ蚳鼃一則善矣。所ニ以自爲一則吾不レ知也。公都子以告。曰、吾聞レ之也、有ニ官守一者、不レ得ニ其職一則去、有ニ言責一者、不レ得ニ其言一則去。我無ニ官守一、我無ニ言責一也。則吾進退、豈不ニ綽綽然有ニ餘裕一哉。

訓讀 孟子蚳鼃に謂ひて曰く、「子の靈丘を辭して士師を請ひしは、似たり、其の以て言ふ可きが爲めなるに。今既に數月なり。未だ以て言ふ可からざるか。蚳鼃王を諫めて用ひられず。臣爲ることを

た。

他日見於王曰、王之爲都者、臣知五人焉。知其罪者、惟孔距心。爲王誦之。
王曰、此則寡人之罪也。

訓讀 他日王に見えて曰く、「王の都を爲むる者、臣五人を知れり。其の罪を知る者は、惟孔距心のみ」と。王の爲に之を誦す。　王曰く、「此れ則ち寡人の罪なり。」

通釋 後日孟子は齊王に見えて、「王が都邑を治めさせてる者の中で、私は五人だけ知つてゐますが、その中でも自分自身の罪を知つてゐる者は、惟孔距心だけです。」と云つて、王の爲に前日の一部始終をすつかり話した。すると齊王は「これは元來自分が惡かつた」と。王も亦自己の從前の非を悟つた。

語釋 都（邑の大なるもの。先君の廟の在るところ。）　○誦（言ふと同じ。說述の意。）　○寡人（寡德の人の意。諸侯の謙稱。）

餘論 末段孟子が王の爲に距心の話をしたのは、頓て齊王を悟らせる爲の手段であつて、一言にして能く齊の君臣に曠職の非を悟らせる手際は、流石に孟子でなければと感心させられる。而して最

【通釋】そこで孟子が、「然らばお前の職を怠つて、恰かも兵士が列を離れると同じやうな失態をしてゐること夥しい。現に饑饉年などには、お前の配下の邑の人民で、老人や病弱者は歩行もならず、溝や谷間にころがり落ちて死に、若い者は居たゝまらず、四方に散じて食を求める者が幾千人あるか分らない有様だが、一體それは誰の罪か。」と極めつけた。すると大夫の距心は、「それは我が君の政治の惡いからなのであつて、下役の自分の如何ともすることの出來ない所だ。」と逃げを張つた。すると孟子は比喩を設けて、「今茲に人から牛羊を委託されて之を養ふ者有らば、必ずやその牛羊の爲に牧場と牧草とを求めるだらう。然るに若しその牧場と牧草とが得られなかつた場合には、已むなく其の牛羊を所有主に返してしまふべきか。それとも其の牛羊の餓死するのを立つて視てゐるべきか。これで大體お前の取るべき處置も分るだらうが。」と、暗に自分の思ふやうにならぬ場合は、職を辭した方がよいではないかと諭したので、距心も「これは私の罪過であつた」と詫びをした。

【語釋】老羸(年寄や病弱の人。) ○溝壑(ミゾやタニマ。) ○距心(大夫の名。) ○牧與レ芻(牧は牧場。芻は牧草。)

【餘論】此の一段で大夫の距心はすつかり自分の非を悟つた。孟子の人を說破する論法の最も巧なところ、所謂敵の鋒を以て敵を刺すやり方である。而して此の段に於て始めて大夫の名だけをあらはし

【餘論】此の一段は、孟子が平陸の大夫の職を怠つてゐるのを誡めようと思つて、先づ藪から棒の質問を發したのである。而して平陸の大夫は、此の孟子の投じた質問の網にうまく引罹つてしまつたのである。此の一段には、まだ平陸の大夫の名を表はしてゐない。

然則子之失伍也、亦多矣。凶年饑歲、子之民、老羸轉於溝壑、壯者散而之四方者、幾千人矣。曰、此非距心之所得爲也。曰、今有受人之牛羊而爲之牧之者、則必爲之求牧與芻矣。求牧與芻而不得、則反諸其人乎、抑亦立而視其死與。曰、此則距心之罪也。

【訓讀】「然らば則ち子の伍を失ふや、亦多し。凶年饑歲には、子の民、老羸溝壑に轉じ、壯者散じて四方に之く者幾千人ぞ。」曰く、「此れ距心の爲すを得る所に非ざるなり。」曰く、「今人の牛羊を受けて、之が爲に之を牧する者有らば、則ち必ず之が爲に牧と芻とを求めん。牧と芻とを求めて得ずんば、則ち諸を其の人に反さんか、抑も亦立つて其の死を視んか。」曰く、「此れ則ち距心の罪なり。」

四

孟子之平陸、謂其大夫曰、子之持戟之士、一日而三失伍、則去之否。曰、不待三。

訓讀 孟子平陸に之き、其の大夫に謂ひて曰く、「子の持戟の士、一日にして三たび伍を失はゞ、則ち之を去るや否や。」曰く、「三たびするを待たず。」

通釋 孟子が或時、齊の邑である平陸といふ處に行き、其の土地の餘り善く治まつてゐないのを見て、大いに其の役人を誡めてやらうと思ひ、當時邑長であつた孔距心に向つて、突然次のやうなことを尋ねた。「今お前の部下の戟を執つて仕へてゐる兵士共が、練兵に當つて、一日に三度も行列を離れたならば、お前は之を黜けるかどうか。」すると孔距心は卽座に、「そのやうな不都合な者は、三度までを待たずに黜けてしまふ。」と答へた。

語釋 平陸（齊の邑の名。）〇大夫（元來身分の名、こゝでは邑長。）〇子（お前、あなた。）〇戟（戟は股のあるホコ。而して持戟之士については、閻若璩は「蓋し大夫の守衛を爲す者。戰士を指すに非ず。伍も亦行間に非ず。七國の時、武備多きを尙ぶ。蠡變、不測に生ずればなり。而して平陸は齊の邊邑に屬す。故に邑を治むる大夫と雖も、亦日日兵を隊して自ら衞る。孟子見る所に卽いて以て喩を爲す。郝京山曰く、伍は班次なり。伍を失ふとは、班に在らざるなり。之を去るとは、罷め去るなり。亦守衞の者を指して言ふと」と說明してゐる。）〇伍（五人一組の制度から來た名。行列の意。）

け納れずに居られよう。ところが齊に於ける場合の如きは、未だ何等其の金で處置すべき事柄が無かつたのである。處置すべき事柄が無いのに、强ひて金を餽るといふものは、是れ此の金を賄賂として無理に我れを引き留めようとするものである。焉んぞ孟子ともあるべき者が、賄賂の爲に收め致されるやうなことがあつてよからうや。それ故齊では受けなかつたので、何れの場合も我が其の處置は理の當然を得てゐたのである。

語釋　贐（はなむけ、即ち餞別のこと。）　○戒心（何でも時人孟子を害しようとする者があつた。それに對し孟子は兵を設けて之れを戒備する必要があつた。それを戒心と云つたのである。）　○無レ處（其の金を以て處置する事柄なきをいふ。）　○貨レ之（之を以て賄賂の財貨とする意。）　○取（朱子は「取猶レ致」といひ、息軒は「取猶レ收」と云つてゐる。つまり財貨を以て羅致される意味。）

餘論　齊が兼金一百を餽つた理由は別に說明しない。但し孟子が「之れを貨にするなり」と云つてゐる以上、何かそこに氣にくはぬ事柄が伏在してゐたに相違ない。履軒は之れを說明して、「蓋し當時、孟子悅はざる有り。將に去らんとす。王乃ち百金を餽り、以て其の心を安慰し繫着して、歸を請ふこと無からしめんとす。即ち之れを賂するなり」と云つてゐるが、恐らくそんなことであつたらうと思はれる。何れにせよ孟子が義に合はぬ取與を痛く嫌つた態度は能く分る。尙孟子の取與の論に關しては、滕文公下篇第四章、萬章下篇第四章など參考すべきものである。

有處也。無處而餽之、是貨之也。焉有君子而可以貨取乎。

訓讀 孟子曰く、「皆是なり。宋に在るに當りてや、予れ將に遠行有らんとす。行く者には必ず贐を以てす。辭に曰く『贐を餽る』と。予れ何爲れぞ受けざらん。薛に在るに當りてや、予れ戒心有り。辭に曰く、『戒を聞く。故に兵の爲に之れを餽る』と。予れ何爲れぞ受けざらん。齊に於けるが若きは、則ち未だ處する有らざるなり。處する無くして之れを餽るは、是れ之れを貨にするなり。焉んぞ君子にして貨を以て取らるべきあらんや。」

通釋 陳臻の質問に對して、孟子は次の如く答へた。「齊に於て兼金を受けなかつたのも、宋や薛に於て金を受けたのも、何れも皆是なのである。何故なれば、宋に在つた當時は、丁度遠方へ行かうとしてゐたのである。一體遠方へ行く者には必ず餞別を餽るべきが禮だ。宋の君の言葉に曰く、『餞別として此の金を餽る』と。餞別とあればどうして之れを受け納めずに居られよう。また薛に在つた當時は、人の孟子を害しようと企てたものがあり、從つて兵備を設けて警戒する必要があつたのだ。而して薛の君の言葉に曰く、『警戒の必要ありと聞く。兵備の爲に此の金を餽る』と。これまたどうして受

百鎰を餽つて來たが、先生にはそれを受取られなかつた。然るに其の後宋に於て七十鎰を餽られた時は之を受けられ、又薛に於て五十鎰を餽られた時にも之れを受けられた。若しも前日に於て受けられなかつたのが是ならば、後日宋や薛で受けられたのは非でなければならず、又之れに反し後日宋や薛で受けられたのが是ならば、前日齊で受けられなかつたのは非でなければならぬ。それ故先生には必ず何れか一方不是に居ることを免れないだらう。」

語釋 陳臻（孟子の弟子の名。）○兼金（好い金である。其の價が通常の金に兼倍するところよりかく兼金といふ。明の郝敬は、「兼金とは銀を謂ふ。金に五有り。而して銀の直は銅鐵に倍す。故に兼金と曰ふ」と說いてゐる。一說である。）○一百（一百鎰のこと。一鎰は二十兩。二十四兩といふ說も、三十兩といふ說もある。）○今日（後日の意。察するに此の間答は薛に於て五十鎰を受けた直後の話か。）○居二於此一矣（前日のやり方が是ならば、後日のやり方は非なのだし、後日のやり方が是ならば、前日のやり方は非になる。それ故何れにしても一方非に居るを免れないとの意。今日の論理學上チレンマといふやつである。ところがこれには別說もあつて、金を受けるか受けないか、必ず何れか一方に居るべしと見ることも出來る。今前說による。）

餘論 同じく金を贈られたに對して、孟子の前後の處置は全然反對に出てゐる。陳臻の疑問に思つたのも無理はない。此の質問に對し孟子は果して如何なる答辯に出でようとするか。

孟子曰、皆是也。當在宋也、予將有遠行。行者必以贐。辭曰、餽贐。予何爲不受。當在薛也、予有戒心。辭曰、聞戒。故爲兵餽之。予何爲不受。若於齊、則未

て恭と爲さずして、難を責め德を陳ぶるを以て敬と爲し、人君は崇高富貴を以て重と爲さずして、德を貴び士を尊ぶを以て賢と爲さば、則ち上下交りて德業成るを見はす也」の說明で、十分に之れを悉してゐると思ふ。故に敢てそれ以上のことを贅せず。

尙此の論を徹底させる爲には、公孫丑下篇第五章・離婁下篇第二十九章・同第三十一章・萬章下篇第七章などは是非共參照すべきである。

三

陳臻問曰、前日於齊、王餽兼金一百、而不受。於宋餽七十鎰、而受。於薛餽五十鎰、而受。前日之不受是、則今日之受非也。今日之受是、則前日之不受非也。夫子必居一於此矣。

【訓讀】陳臻問うて曰く、前日齊に於て、王兼金一百を餽りしも、而も受けず。宋に於ては七十鎰を餽られ、而して受く。薛に於ても五十鎰を餽られ、而して受く。前日の受けざる是ならば、則ち今日の受くるは非なり。今日の受くる是ならば、則ち前日の受けざるは非なり。夫子必ず一に此に居らん。

【通釋】孟子の弟子陳臻が問うて曰ふ、「前日齊の國に於て、王が兼金とて其の價通常の金に倍する者

ところで今天下の諸侯を見渡すに、何れも皆團栗の脊比べで、領地も大方似たり寄つたり、其の德も大方似たり寄つたりで、誰一人として他の諸侯に上越す者のないのは、外に理由の存するわけではない。卽ち何れも皆自分が敎へてやるやうな、つまらぬ人間を臣下とすることを好んで、自分が敎を受けるやうな、勝れた人間を臣下とすることを好まないからである。それではいつまで經つても偉い君になれよう道理はない。之に反して彼の湯王の伊尹に於ける、乃至桓公の管仲に於ける、決して無暗に之れを召すやうなことはなかつたのである。伊尹は姑く措き、管仲の如きですら猶ほ且つ召すべからずとするならば、まして管仲たらざるところの、管仲の功業を寧ろ卑しとしてゐる自分を、無暗に召すといふ法があらうか。」

【語釋】尊ㇾ德樂ㇾ道（賢者を尊んで之れに就いて謀るのは、則ち德を尊び道を樂しむ所以である。）○伊尹（湯王を輔けた大宰相。伊尹のことに就いては、萬章上篇第七章、萬章下篇第一章等に詳しく出てゐる。是非參照せられたい。）○管仲（管仲のことは十八史略などに出てゐるし、孟子でも旣に說明したところである。）○地醜（領地が大體同じ位だとの意。醜は類の義。タグヒスと讀む。）○相尙（一つが他の者に立越えまさるをいふ。）○且猶（管仲などは一向相手とするにたりない意味を暗に示してゐる。）○不ㇾ爲二管仲一者（孟子自身を意味する。尙孟子が管仲を卑しとしてゐる點は、彼が霸者の佐に過ぎないからであつて、其の點については是非公孫丑上篇第一章を參照して貰ひたい。）

【餘論】此の一章に於ける孟子の態度なり、心の動き方なり、乃至平生の主張なりに就いては、前旣に論じた通りであるが、之れを一貫した思想の流れは、朱子の所謂「此の章、賓師は趨走承順を以

るなり。故に湯の伊尹に於ける、學んで而る後に之れを臣とす。故に勞せずして王たり。桓公の管仲に於ける、學んで而る後に之れを臣とす。故に勞せずして覇たり。今天下地醜し德齊しく、能く相尙ふる莫きは、他無し。其の敎ふる所を臣とするを好んで、其の敎を受くる所を臣とするを好まざればなり。湯の伊尹に於ける、桓公の管仲に於けるは、則ち敢て召さず。管仲すら且つ猶ほ召すべからず。而るを況んや管仲たらざる者をや。」

通釋 孟子の言葉は續く、「以上の如き理由故、將に大いに爲すところあらんとする明君に於ては、必ず召さざるところの勝れた臣下が有り、何か謀るところあらんとすれば、必ず君の方から出かけて行つて相談する。君たるもの德を尊び道を樂しむこと此の如くでなければ、到底與に事を爲す有るに足りないのである。故にかの古の聖天子湯王の伊尹に於けるや、之れを師とし之れに學んで、然る後擧げ用ひて宰相とし萬事を任せた。其の結果湯王は遂に自ら何等勞することなくして、伊尹の力によつて立派な王者と爲つた。又かの五覇の隨一たる齊の桓公の管仲に於けるや、亦之れを師とし之れに學んで、然る後擧げ用ひて宰相とし萬事を任せた。其の結果桓公は遂に何等自ら勞することなくして、管仲の力によつて立派な覇者となつた。

【餘論】景子は普通君臣の常禮について論じようとするのだし、孟子は君が賢者を待するの道を以て論じようとするのである。そこに兩者の意見の相違がある。のみならず景子は齊王と純然たる君臣の間柄があるが、孟子は謂はゞ客分である。少くとも孟子自らは賓師を以て任じてるのである。そこに一般君臣論では律しられない點のあつたことも、讀者は宜しく判斷して讀むべきである。

故將大有爲之君、必有所不召之臣。欲有謀焉、則就之。其尊德樂道、不如是、不足與有爲也。故湯之於伊尹、學焉而後臣之。故不勞而王。桓公之於管仲、學焉而後臣之。故不勞而霸。今天下地醜德齊、莫能相尙、無他。好臣其所教、而不好臣其所受教。湯之於伊尹、桓公之於管仲、則不敢召。管仲且猶不可召。而況不爲管仲者乎。

【訓讀】故に將に大いに爲す有らんとするの君は、必ず召さゞる所の臣有り。謀ること有らんと欲すれば、則ち之れに就く。其の德を尊び道を樂しむこと、是の如くならざれば、與に爲す有るに足らざ

尊いものを有してゐるに過ぎないが、自分には年齢といひ道德といひ、二つの尊いものを所有してゐるのである。して見れば、どうして其の一つだけ有せる者が、其の二つを有せるものを慢るなどといふことが出來ようや」と。言外に齊王の孟子を召すべからざる所以、又孟子の敢て朝廷へ出かけなかつた所以を説明した。

語釋　非二此之謂一（王と仁義とことを言ふとか言はないとかの問題ではないとの意。）　○禮曰（此の禮は周代の禮經をさす。今の禮記玉藻に「父命呼、唯而不レ諾。」とあり、又「凡君召……在レ官不レ俟レ屨、在レ外不レ俟レ車。」とある。論語に孔子の行ひを記錄して、「君命召、不レ俟レ駕行矣」とあるのも、矢張り此の禮に依られたものと見える。）　○無レ諾（諾は應ずることの緩かなのである。之に反し唯は應ずることの速かなのである。それ故禮記にも「父命呼、唯而不レ諾」とある所以。承諾しないといふ意味ではない。）　○駕（馬に車をつけること。文字を分解して見るとよく分る。不レ俟レ駕といふのは、馬車の準備を待たずに、即座に飛び出して召に應ずる態度をいふのである。）　○宜（以下の一句、普通には「宜しく夫の禮と相似ざるが如く然るべし」と讀ませてある。淸朝の大學者王念孫は、色々の用例を研究して、宜の字は殆の字の如しと主張し、ホトンドと讀ませた。普通の讀方でも通ずることは通ずるが、王氏の說の極めて分り易きを採る。そして此のやうに斷定的でなく、極めて婉曲に曰つたのは、蓋し長者に對する禮からであらう。）　○豈謂レ是與（自分は豈禮經に謂ふが如き君臣の常禮を謂はんやとの意。一齊は、「景子は但禮經と合はざるを疑ふ。故に孟子も亦曰く、豈是れを謂はんやと。禮經の說く所は君臣の常禮にして、賓師の爲す所に非ざるを謂ふ也。是の字、孟子の爲す所を貼す」と。自分はそれでもよいと思ふ。然るに西島蘭溪は別に一說を出して、「豈謂レ是與とは、猶、豈不レ謂レ是與と言ふがごとし。下文に曾子云々とある、是れ也。仁人尙如レ是乎、在二他人一則誅レ之、在レ弟則封レ之の類、立言全く同じ」と曰つてゐる。一寸面白いけれども、前後の關係上いかゞと思はれる。）　○曾子（孔子の弟子、名は參。）　○晉楚（何れも大國で、富を以て鳴る。）　○慊（少しとするとか遺憾とするとかいふ程の意。）　○不義（不條理の意。）　○是或一道也（是れ或は別に一種の道理ある也の意。）　○達尊（達は通の意。天下何れのところにも通じて尊しとされるもの。）　○齒（年齢。支那では特に年長者を尊ぶ。）　○長レ民（民に長たるはと讀む。民を長ずるはと讀む說がある。採らない。）　○其一（三つの中どれでもよいわけだが、こゝでは暗に爵をさしてゐる。）　○慢（あなどる意。）　○其二（三つの中どれでも二つあればよいわけだが、こゝでは暗に齒と德とを指してゐる。）

である。それを王の方から朝廷へ出て欲しいといふ仰せ出しが來ると、急に嫌氣がさして出仕を止めてしまつた。さういふやり方は何だか彼の禮に定めてある事柄とは相違してゐるやうに思はれる。自分はその點を指して未だ王を敬する所以を見ずといふのだ」孟子が曰ふ「我が言はんとする所のものは、豈禮にあるやうな君臣召呼の間のことを謂はうや。即ち王が賢を禮し士に下るの道を知らないことを意味するのだ　それについては先賢曾子が嘗てかう云つたことがある。『大國である晉や楚の富には到底及ぶべくもない。かくて彼等は其の富を以て誇とするかも知れないが、我れには別に吾が仁徳の誇るべきものがある。それから又彼等は諸侯としての爵を以て誇とするかも知れないが、我れにはそれに對して別に義といふ誇るべき徳がある。それ故たとひ富貴に於ては及ばなくとも、仁義の徳に於ては少しもひけをとらないから、我れには何等不足なりとして遺憾に思ふところはない』と。夫れ豈不條理にして曾子が此のやうなことを言はうや。是れまた一種の道理があつてのことなのだ。一體天下に達尊と云つて、何處でも通じて尊しとするものに三つある。それは爵位が一つ、年齢が一つ、道德が一つ、都合三つである。而して朝廷に於ては爵位が一番尊ばれるし、郷黨に於ては年齢が一番尊ばれるし、世を輔け民に長たるに於ては道德が一番尊ばれる。ところで今齊王は爵位といふ一つの

如齒、輔世長民莫如德。惡得有其一以慢其二哉。

【訓讀】景子曰く、「否、此れの謂に非ざるなり。禮に曰く、『父召せば諾する無し。君命じて召せば駕するを俟たず』と。固より將に朝せんとするなり。王の命を聞いて遂に果さず。宜んど夫の禮と相似ざるが若く然り。」曰く、「豈是れを謂はんや。曾子曰く、『晋楚の富は、及ぶ可からざるなり。彼れは其の富を以てし、我れは吾が仁を以てす。彼れは其の爵を以てし、我れは吾が義を以てす。吾れ何ぞ慊せんや』と。夫れ豈不義にして曾子之れを言はんや。是れ或は一道なり。天下に達尊三有り。爵一、齒一、德一。朝廷は爵に如くは莫く、鄕黨は齒に如くは莫く、世を輔け民に長たるは德に如くは莫し。惡んぞ其の一を有して以て其の二を慢ることを得んや。

【通釋】景子が曰ふ、「イヤ、自分が先生を評して王を敬せずと云つたのは、何も先生が齊王の前で堯舜の道を說かないといふ問題ではない。元來禮に、『父が召す時は 子たる者は緩々と返事などして居らずに、ハイと云つて卽座に起つべし。又君が命じて召す時は、臣下たる者は馬に車をつけるのを俟たず、卽座に飛び出して行くべし。』とある。然るに先生は固より自ら朝廷へ出かけようとしてゐたの

ことがない。これ王をして堯舜たらしめようとすればこそであつて、始めから王を見限つてゐるのとは、其の敬する點に於て雲泥の相違だ。それ故齊の人には齊王を敬することに於て自分に及ぶ者は一人もないといふべきである。」

語釋 大倫（大なる人倫の意。別に大なる組合せと見る説もある。） ○惡（歎辭。意外なるを歎ずるのである。） ○其心曰（齊人の心の中に思ふこと。） ○是何云々（是とは齊王を指していふ。） ○云レ爾（上文を承け、爾云へばと訓ず。別に上に屬して絶語の辭と見る説もある。） ○堯舜之道（即ち仁義の道である。）

餘論 孟子の説くところ多少詭辯のやうなところもあるが、併しながら理屈は矢張り理屈である。朱子が「景丑の言ふ所は敬の小なる者、孟子の言ふ所は敬の大なる者」と評したのも、一應は首肯される。尚こゝを讀むに際しては、公孫丑上篇第六章を參照せられたい。

景子曰、否、非二此之謂一也。禮曰、父召無レ諾。君命召不レ俟レ駕。固將レ朝也。聞二王命一而遂不レ果。宜與二夫禮一若レ不二相似一然。曰、豈謂レ是與。曾子曰、晉楚之富、不レ可レ及也。彼以二其富一、我以二吾富一。彼以二其爵一、我以二吾義一。吾何慊乎哉。夫豈不義而曾子言レ之。是或一道也。天下有二達尊三一。爵一、齒一、德一。朝廷莫レ如レ爵、鄕黨莫

ば、敢て以て王の前に陳せず。故に齊の人は我れの王を敬するに如く莫きなり。」

通釋 孟子が景丑氏に一宿するや、昨日からの事件が話題に上つたものと見える。そこで景子が曰ふことは、「内にあつては父子の關係、外にあつては君臣の關係は、人倫の最も大なるものと云はなければならぬ。而して父子の間は恩愛を以て主となし、君臣の間は恭敬を以て主となしてゐる。」ところで今私は齊王が先生を尊敬してゐる有樣を見たが、未だ先生が齊王を尊敬してゐる有樣を見ないのである。何となれば齊王は先生に對し、或は使者をよこし、或は醫者をよこして丁寧に取扱つてゐるにかゝはらず、先生の方では朝廷に出ようともせず、あちらこちら飛び廻つてござるではないか。」此の詰問を聞いて孟子も稍ムツとしたらしい。曰く「あゝ是れは何たる不當の言葉ぞや。一體齊の人には仁義の道を以て齊王と言ふ者が一人も無いではないか。無いからと云つて豈仁義の道をつまらぬものと考へてのことであらうや。決してさういふわけではないのだが、只其の心に思ふには、『此の齊の君は與に仁義の道を言ふに足らない人物だ。』それ故言うたとて何にもならないから言はないのだ』と。若しそのやうに言ふならば、是れ所謂其の君を害ふものであつて、君に對し不敬これより大なるものはないのだ。然るに自分はどうかと云ふに、これまで堯舜仁義の道でなければ決して王の前に述べた

して行つた。そして景丑氏に宿つたのも事の行懸りであり、其の問答の如きは、此の事件を借りて孟子平生の胸中の懣々を漏したものだと考へたいのである。併し何れにせよ後人の想像であり、眞實のことは孟子の心に聞いて見ねば分らぬ。

景子曰、內則父子、外則君臣、人之大倫也。父子主恩、君臣主敬。丑見王之敬子也。未見所以敬王也。曰、惡、是何言也。齊人無以仁義與王言者。豈以仁義爲不美也。其心曰、是何足與言仁義也云爾、則不敬莫大乎是。我非堯舜之道、不敢以陳於王前。故齊人莫如我敬王也。

訓讀　景子曰く、「內は則ち父子、外は則ち君臣は、人の大倫なり。父子は恩を主とし、君臣は敬を主とす。丑は王の子を敬するを見る。未だ王を敬する所以を見ざるなり。」曰く、「惡、是れ何の言ぞや。齊の人は仁義を以て王と言ふ者無し。豈仁義を以て美ならずと爲さんや。其の心に曰く、『是れ何ぞ與に仁義を言ふに足らんや』と。爾云へば、卽ち不敬是れより大なるは莫し。我れは堯舜の道に非ざれ

ば、風も引かぬのに風を引いたと詐るのも變である。それから又、多くの論者は此の孟子の態度を稱讃して、これは不屑の敎訓を垂れたものだとなしてゐる。卽ち最初に齊王の處置が誤つたので、孟子は其の誤を反省させようとして、前日病氣で朝廷へ出られぬと云ひながら、明くる日は東郭氏の家まで出かけた。といふのは必ず王が病氣見舞に人を遣はすだらうと察したからで、若し王が病氣見舞の人をよこしたならば、留守居の者をして實際のことを告げさせ、以て王をして賓師たる賢者を召すべからざるの旨を悟らせようとしたのである。然るに弟子の公孫丑といひ、從兄弟の孟仲子と云ひ、何れも孟子の心中が分らない爲に、とんでもない詐りを王の使者に話してしまつた。事は愈々面倒になつた。そこで今度は景丑氏をして王に諫めを納れて貰はうと思ひ、別に一案を立てゝ景丑氏の家に宿り、以下にあるやうな問答をやつて、以て自分の立場を明かにし、且つは王に反省の材料を與へようとしたものである。其のやり方は丁度論語にある孔子が孺悲を一旦斥けたやり方と同じであつて、つまり不屑の敎といふのがそれに當ると論ずるのである。併し此の說は、孟子を辯護する議論としては如何にも巧みに考へたものであるが、果して眞實さうであつたらうか。自分は寧ろ齊王の最初のやり方がグツと孟子の癪に觸つたので、病氣で出仕出來ないと辭つたのが動機となり、次々事柄が發展

止むを得ず虛言をついた。「昨日は王樣から朝廷へ出よとの御命令がござつたが、生憎病氣であつた爲、朝廷へ出ることが出來なかつた。併し今日は病氣が少し快くなつたので、趨つて朝廷へ出かけました。だが病後のこと故、果して能く朝廷へ行き着いたかどうか、自分にはその邊のことは分りかねる。」かう云つて使者と醫者とを歸して置いて、一方には數人の人をやつて、孟子が歸つてくるだらうと思はれる路に待ち受けさせ、孟子に告げるに以上の出來事を以てし、「さういふわけ故、どうぞ家に歸らずに、其の儘朝廷へ行つてくれるやうに」と。請はしめた。偖さうなると孟子も一寸自分の家へ歸れなくなつた。さりとて勿論朝廷へ出かける氣はない。そこで已むを得ず、これも齊の大夫である景丑氏の家に至つて泊りこんでしまつた。

語釋 弔（喪を弔ふこと。）○東郭氏（齊の大夫の家である。）○昔者（こゝでは昨日の意。）○或者（アルヒハと讀む、疑ふ意ある言葉。）○孟仲子（孟子の從兄弟で、孟子に從ひ學ぶ者。孟子譜に據ると、孟子の子で、名は睾といふ者だといふことになつてゐるが。よくは分らぬ。）○采薪之憂（病氣になれば自ら薪を採ることが出來ない。それを采薪之憂といふのである。一說に薪を採るの勞に服した結果得たところの病をいふと。今は前說に據る。）○數人（歸途が一つでないから、かく數人をやつたのである。）○要（待ち受けさせる。）○景丑氏（齊の大夫の家である。）

餘論 翌日孟子が東郭氏の弔喪に行つたのも妙だし、齊王が使者に醫者を添へて遣はしたことも餘程眉唾ものである。是迄の論者の言ふ如く、果して齊王に眞實孟子の病氣を憂へる誠の心があるなら

【訓讀】明日出でて東郭氏を弔せんとす。公孫丑曰く、「昔者は辭するに病を以てし、今日は弔す。或は不可ならんか。」曰く、「昔者は疾みしも、今日は愈えたり。之れを如何してか弔せざらんや」と。王人をして疾を問ひ、醫をして來らしむ。孟仲子對へて曰く、「昔者王命有りしも、采薪の憂有りて、朝に造ること能はざりき。今は病少しく愈えたり。趨りて朝に造れり。我れ識らず、能く至れりや否やを」と。數人をして路に要せしめて曰く、「請ふ必ず歸ること無くして朝に造れ」と。已むことを得ずして景丑氏に之きて宿せり。

【通解】明くる日になつて、孟子は齊の大夫の東郭氏の家に行つて其の喪を弔はうとした。すると弟子の公孫丑が心配して曰ふ、「昨日は病氣だと云つて朝廷に出ることを辭つて置き乍ら、今日は忽ち東郭氏を弔ひに行くといふことは、或は宜しからぬ行ひではあるまいか。」孟子答へて曰ふ、「昨日は病氣だつたので朝廷へ出かけなかつたが、今日は病氣が直つてしまつたのだから、どうして喪を弔ひに行かずに居られようや」と。かくして孟子は出て行つてしまつた。

ところが其の後で一大事が生じた。卽ち孟子が病氣だと聞いた齊王には、人を遣して孟子の容態を問はしめ、且つ醫者をして診察に來らしめた。留守を預る從兄弟の孟仲子は困つてしまつた。そこで

異說紛々たるものがあるが、今は普通の說に據つて置いた。洪園は「其の宜しきを論ずれば、則ち孟子の諸弟子皆就いて見る。而して王も亦師を以て孟子を待つ。則ち宜しく他の弟子の就いて見る者の如くなるべし。」と曰つてゐる。一寸面白い說ではある。）　○寒疾（風邪のこと。）

○不レ可レ風（風に當ることが出來ないとの意。）　○朝將レ視レ朝（上の朝は助詞。下の朝は名詞。上の朝を明朝の意味にとる人もあるが採らない。）　○造（至と同じ、罷り出ること。）

餘論　孟子は自分から出かけようとしてゐたのである。然るに齊王の方から疾に託して虛僞を言うて來たので、孟子もグツと癪に障つたものと見え、自分の方でも疾に託して虛僞の返答をした。齊王の僞すところは勿論宜しくないのではあるが、孟子の此の態度も、高士自ら高うする行だと一應は辯護をして見るものゝ、何となく腹黑の競爭をしてゐるやうな氣がして心持がよくない。孟子が溫厚の長者でなくして、霸氣滿滿たる政治家と思はれる理由もこゝらにある。

明日出弔於東郭氏。公孫丑曰、昔者辭以病、今日弔。或者不可乎。曰、昔者疾、今日愈。如之何不弔。王使人問疾、醫來。孟仲子對曰、昔者有王命、有采薪之憂、不能造朝。今病小愈。趨造於朝。我不識能至否乎。使數人要於路曰、請必無歸而造於朝。不得已而之景丑氏宿焉。

不レ識、可レ使ニ寡人得一レ見乎。對曰、不幸而有レ疾、不レ能レ造レ朝。

訓讀 孟子將に王に朝せんとす。王人をして來らしめて曰く、「寡人就いて見るが如き者なり。寒疾あり、以て風すべからず。朝すれば將に朝を視んとす。識らず、寡人をして見ることを得しむ可きや。」對へて曰く、「不幸にして疾有り、朝に造る能はず。」

通釋 孟子が將に齊王のところへ朝見に出かけようとして居た。すると偶〻齊王の方から使者をよこして言はせるには、「實は自分の方から先生の處へ行つて御目にかゝるべき筈なのだ。ところが生憎のことに風邪にかかつて、外出して風に當ることが出來ない。併し若し先生の方で朝廷へ出て來て下されば、自分も推して朝へ出て朝政を視ようと思ふ。そこで先生の御意中は分らんが、萬一にも朝廷へ出て來て、自分に會つて下さるかどうか。」これは勿論疾に託して孟子を召さうとする齊王の魂膽である。孟子も流石にそれと悟つた。そこで辭つて言ふことには、「私も不幸にして今日は病氣である。それ故何としても朝廷に罷り出ることは出來ません。」

語釋 王（齊の宣王をいふ。）　○如ニ就見一者也（如の字について古來議論が多い。或は如は圖と同じ。就いて見るを圖る者也の意だとか、或は如は將と同じ。將に就いて見んとする者也の意だとか、乃至如は而と同じ、乃の意なりだとか、

うしたつて負けつこはないのである。故に君子戰はない場合はそれまでの話だが、若し一朝戰ふとすれば必ず勝つべき筈のものなのである。」

語釋 域レ民（民を去らしめないやうに區域を設けてしまふこと。） ○封疆（國境を限るところの土手。） ○山谿（山や谷をいふ。） ○得レ道（王者の道、即ち仁義の道を得ること。） ○至極（至極とか極限とか極度とかいふ程の意。） ○故君子有レ不レ戰、戰必勝矣（此の句には異說がある。即ち君子といふ者は、戰はずとも敵が服するから、固より戰を用ひざる者だが、萬已むを得ずして戰ふ場合がありとすれば、必ず勝つにきまつてゐると說く人が多い。勿論それでも差支はない、が但中庸に之れと同じやうな句例、即ち「有レ弗レ學、學レ之弗レ能弗レ措也。有レ弗レ問、問レ之弗レ知弗レ措也云々」といふのがあつて、其の用例から見ると、どうしても朱子のやうに、戰はざればそれまでだが、若し戰へば則ち必ず勝つと解釋したいところである。故に今は朱子の說に從つて說いた。）

餘論 域レ民不レ以二封疆之界一より以下三句は、どうも古語にでもあつたものらしい。尤も終まで孟子自身の言ふところとして見ることも出來るが、何となく古語を引いて自分の說を裏書したものと見た方が穩當のやうである。佐藤一齋も、域レ民三句、似二引證語一と云つてゐるが、自分もその見方に贊成である。要するに此の一章は、民の和を極度に重んじようとしたもので、亦是れ孟子民本主義の現れの一端である。

孟子將レ朝レ王。王使二人來一曰、寡人如二就見一者也。有二寒疾一、不レ可二以風一。朝將レ視レ朝。

道者多助、失道者寡助。寡助之至、親戚畔之、多助之至、天下順之。以天下之所順、攻親戚之所畔。故君子有不戰、戰必勝矣。

訓讀 故に曰く、『民を域るに、封疆の界を以てせず。國を固むるに、山谿の險を以てせず。天下を威すに兵革の利を以てせず』と。道を得る者は助け多く、道を失ふ者は助け寡し。助け寡きの至は、親戚も之れに畔き、助け多きの至は天下も之れに順ふ。天下の順ふ所を以て、親戚の畔く所を攻む。故に君子戰はざるあり、戰へば必ず勝つ。」

通釋 それ故『民の逃亡を防ぐ爲に國境の限界を設けず、國を堅固にする爲に山谿の險阻を以てせず。又天下を威赫するに兵革の鋭利を以てしない』と曰はれてある。一體そのやうな方法を用ひずとも、王道仁義の道を得た者には自然助が多く、王道仁義の道を失つた者には反對に助が寡いのであつて、助け寡い極限は親戚でさへも畔くやうになるし、助け多き極限は天下の者殘らずが之れに順ふやうになるものである。されば天下の者殘らずが順ふ所のものを以て、親戚でさへも畔き去るやうなものを攻めたとしたならば、人の和を得たものを以て、人の和を得ないものを攻めるのであるから、ど

ない。おまけに其の中にある武器や甲冑の類は頗る鋭利にして且つ堅固に、兵糧の類亦頗る豐富に貯へられてある。にもかゝはらず、永く此の城を守ることが出來ずして、之れを棄てゝ逃げ去るといふものは、是れ全く要害堅固の地の利も、人心相和して上下一致するといふ固い團結に及ばないからである。

語釋　三里之城（支那の一里は我が約六町と見てよい。三里之城は支語里數で三里四方の城のこと。周圍三里の城と見る人もあるが恐らくさうではあるまい。左傳の疏にも、天子の城は九里四方とあるから、三里四方の城はさう大きなものとなすわけにゆかぬ。閻若璩の四書釋地にも、「左傳の疏に、天子の城は方九里とあり、諸侯は禮當に降殺あるべし。則ち知る公は七里、侯伯は五里、子男は三里なるを。尚書大傳に云ふ。古は七十里の國、三里の城と。然らば則ち孟子は蓋し伯子男の城を謂ふならん」とある。因に支那の城は日本の城と違つて、城の中に市街があることを知つてゐて貰ひたい。）　○郭（内城に對して外城である。之とぐるわといふやつ。）　○環（四方をぐるりとりまくこと。朱子は「四面攻圍し、日を曠しくして久しきを持すれば、必ず天時の善きに値ふ者有らん」。と曰つてゐる。自分も大體それによつて說明したのであるが、履齋は別に「東者吉ならざれば西者吉。南者吉ならざれば北者吉。故に一旦環り攻むれば、必ず一吉方有るなり。日を曠しくして久しきを持するの意無し。環りて攻むとは、四面共に攻擊するを謂ふ。圍守の謂に非ず。」と曰つてゐる。一說である。）　○池（城の濠のことである。）　○兵革（兵は兵器。革は甲冑。）　○堅利（堅は革にかゝり、利は兵にかゝる。）　○米粟（穀物のモミを除き去つたのを米といひ、モミの附いた儘なのを粟といふ。）　○委（棄てること。）

餘論　第一段の總論を承けて、天時の地利に及ばざること、又地利も人和には及ばざることを、實例をあげて具體的に說明を試みたのである。

故曰、域民、不以封疆之界。固國、不以山谿之險。威天下、不以兵革之利。得

三里之城、七里之郭、環而攻之而不勝。夫環而攻之、必有得天時者矣。然而不勝者、是天時不如地利也。城非不高也。池非不深也。兵革非不堅利也。米粟非不多也。委而去之、是地利不如人和也。

訓讀 三里の城、七里の郭、環りて之れを攻むれども勝たず。夫れ環りて之れを攻むれば、必ず天の時を得る者有らん。然り而して勝たざる者は、是れ天の時地の利に如かざればなり。城高からざるに非ざるなり。池深からざるに非ざるなり。兵革堅利ならざるに非ざるなり。米粟多からざるに非ざるなり。委して之れを去るは、是れ地の利人の和に如かざればなり。

通釋 三里四方の內城、七里四方の外城は、さう大きなものではない。今其の城の周圍を取卷いて攻めたが、結局勝てなかつたとする。一體城の周圍を取卷いて久しく攻めてる場合には、天候だとか風向だとか、必ず一度や二度は天時の宜しきを得る折があつたに相違ないにもかゝはらず、遂に勝てなかつたといふものは、是れ全く天の時が要害堅固な地の利に及ばなかつたからである。

それから又こゝに一つの城有りとし、その城壁は高くないわけではなく、城池亦深くないわけでも

一

【叙說】篇名に關しては公孫丑章句上に說いて置いた。上下兩篇に分つたのは例の趙岐の爲すところである。凡十四章あるが、第二章より以下は多く孟子の出處行實を說いて極めて詳かである。

孟子曰、天ノ時ハ不レ如カ二地ノ利ニ一。地ノ利ハ不レ如カ二人ノ和ニ一。

【訓讀】孟子曰く、「天の時は地の利に如かず。地の利は人の和に如かず。」

【通釋】孟子が曰ふ、「凡そ國君が事を爲すに當つては、天時の宜しきを得るのは勿論大切だが、それよりも地の利の宜しきを得たるには及ばない。地の利を得るといふことは、そのやうに天の時を得るよりも大切だが、それも人の和を得たるに比べると猶及ばぬところがある。

【語釋】天時（四時だの、陰晴だの、寒暑だの、風雨だの、晝夜だの、方角だの、すべて天時に關した事柄をいふ。普通の註には、時日支干孤虛王相の屬などと、天文五行の說を引用して解釋してゐるが、これは一齊が「天時は是れ泛說、寒暑陰晴晝夜朝夕の類是れなり。註は趙岐に沿ひ、孤虛王相の屬と爲す。兵家亦此の言有りと雖も、孟子の意恐らくは此の如くならず」と云つてゐるのを採る。）○地利（山河の險とか、城池の固とか、すべて地の利を得たるをいふ。）○人和（民心能く和合一致して君國の爲に盡すをいふ）

【餘論】天時・地利・人和の三つを並べて、人和の最も尊重すべきをいふ。蓋し此の一章の總論である。此の句は勿論人君の爲に說いたものであらうが、後世非常に有名な言葉となつて、廣く色々な場合に應用して用ひられるやうになつた。

【訓讀】孟子曰く、「伯夷は隘なり、柳下惠は不恭なり。隘と不恭とは、君子由らざるなり」と

【通釋】孟子が此の伯夷と柳下惠とを論斷して曰ふには、「伯夷の方は餘り潔白過ぎて、却つて人を容れることが出來ず、謂はゞ其の度量狹きに失するものである。之に反し柳下惠の方は、餘り人を人と思はず、簡慢過ぎて寧ろ不恭に陷るものである。何れも一方に偏してゐる、時の宜しきに從へるものではない。故にかゝる隘と不恭とは、孔子の如き眞の君子の由るところではないのである。」

【語釋】孟子曰（此の三字衍文だとの說もあるが、言葉があまり長きに亙るか、乃至は言葉の端が改まる場合には、特に孟子曰を入れる例は既に他にもあつた。必ずしも衍文と見る必要はない。）○隘（潔癖過ぎて、寧ろ度量の狹隘なるをいふ。）○不恭（餘り人に對して簡慢で、寧ろ恭しい點の缺けるをいふ。）○不レ由（從はないといふ程の意。）

【餘論】最後の一段は全く伯夷と柳下惠とに對する孟子の評語である。何れも一方に偏してゐて、孔子の如く聖の時なるものではない。此の點に關しては既に公孫丑上篇第二章に詳細に論じてあるから、讀者はそれを參照せられたい。尚萬章下篇第一章・告子下篇第六章・盡心下篇第十五章も是非併せ讀まれんことを希望する。

公孫丑章句下　凡十四章

の無作法にとゞまつて、どうして能く我れを浼すことが出來ようや。』と。それ故彼れは一向平氣で、由々然として是等と事を共にし、而かも自ら其の正しきを失ふことがなかつた。そして誰でも彼れを援いて止めれば、何時でも止まることを辭せなかつた。かく誰でも援いて之れを止めれば、何時でも止まつたといふものは、汙君に事へることを羞とせず、小官に就くを卑しとしなかつたからであつて是れ亦無暗に去るのを潔しとしなかつた爲のみである。

語釋 柳下惠（魯の大夫で展禽といふ人。柳下に居り、惠と諡したので、かく柳下惠といはれるのである。） ○汙君（けがれた君。即ち不善をなす君。） ○小官（つまらぬ卑い官。） ○不レ隱レ賢（自分の賢才を隱さない意。） ○以二其道一（自分の道を枉げないこと。） ○遺佚（他から棄てられ用ひられぬこと。） ○阨窮（阨は困と同じ。困窮のこと。） ○爾爲レ爾（お前はお前だとの意「爾は爾を爲せ」と讀んでもよい。） ○我爲レ我（俺は俺だとの意「我れは我れを爲さん」と讀んでもよい。） ○袒裼（臂を露はすこと。つまり肌をぬぐこと。） ○裸裎（身を露はすこと。即ち裸體になること。） ○由由然（自得の貌即ち自ら滿足せる貌。） ○不二自失一（自分の正しきを失はずとの意。）

餘論 此の一段は專ら柳下惠の「人は人、我れは我れ」の思想を詳述してゐる。これはまた「柳下惠は不恭なり」と評せられる所以であらう。

孟子曰、伯夷隘、柳下惠不恭。隘與二不恭一、君子不レ由也。

憫。故曰、爾爲爾、我爲我。雖袒裼裸裎於我側、爾焉能浼我哉。故由由然與之偕、而不自失焉。援而止之而止。援而止之而止者、是亦不屑去已。

【訓讀】柳下惠は汙君を羞ぢず、小官を卑しとせず。進んで賢を隱さず、必ず其の道を以てす。遺佚せられて怨みず、阨窮して憫へず。故に曰く、『爾は爾爲り、我れは我れ爲り。我が側に袒裼裸裎すと雖も、爾焉んぞ能く我れを浼さんや』と。故に由由然として之れと偕にして自ら失はず。援いて之れを止むれば止まる。援いて之れを止むれば止まる者は、是れ亦去るを屑しとせざるのみ。」

【通釋】前の伯夷と違つて、魯の大夫柳下惠といふ人物は、汚れた君に事へることを恥とせず、つまらぬ官をも卑しとせず、如何なる場合にも進んで出て自分の賢能を隱さず、必ず其の執るところの道を主張して枉げなかつた。されば人から放棄せられて用ひられずとも、敢て他を怨むといふこともなく、又困窮に陥るやうなことがあつても、一向憂へる樣子もなかつた。されば彼れはかう云つてゐる。『汝は汝だし、我れは我れだ。汝と我れとは元より相關する所でない。故によしんば我が側にあつて臂を露はさうと、乃至は身體を露はさうと、それは我れの知つたことではない。從つてそれは汝自身

人と立並ぶ場合、其の同鄕人の冠が正しくないといふと、忽ち嫌になり、望々然として後をも顧みずにこゝを立去つてしまふ。若しさうでもしなければ、我が身が將に涴されんとする恐れがあると、このやうに考へたらしいのである。さういふわけだから、天下の諸侯が如何に其の招聘の辭を立派にして至る者があらうとも、決して其の辭を受け其の招聘に應じなかつた。これ當時の諸侯多くは不義にして、己が事ふべき君で無かつたので、これまた其の君に事へ其の職に就くのを潔しとしなかつた爲のみである。

語釋　其君（自分の事ふべき正しい君の意。）　○其友（自分の交るべき正しい友の意。）　○朝衣朝冠（朝廷へ出仕する場合の衣冠裝束。）　○塗炭（泥や炭。汚れた物の例。此の時分は水火の苦みと云つて、塗炭の苦みとは云はなかつた。塗炭の苦みと云ふのは漢以後の話である。）　○推（推測する意。）　○思（伯夷が思ふだらうとの意。ところが此の文字には古來色々の議論がある 即ち上の句に屬して「惡を惡むの心思を推すに」と讀む人、惡を惡むの心を推して思ふに」と讀む人、又「思の字は語助にし意義なし」と見る人、「思の字恐らくは衍文、萬章篇下第一章に據つて誤つたのである」と見る人等、多くの異說があるが、自分は最も普通の說に從つて讀んだ。）　○望望然（此の言葉についても色々の說がある。趙岐の註では慚愧の貌と云ひ、朱子の註では去つて顧みざる貌と云ひ、其句は遠きを望んで顧みざるの貌だと云ひ、履軒は自得せざるの貌だと云ひ、息軒は急ぎ去るの貌だと云つてゐる。どの說でも宜しいやうなものであるが、自分は今暫く朱子の說に從つて說いた。）　○辭命（使者をして招聘せしむるの言葉。）　○不ㇾ受（辭命を受けないのである。）　○不ㇾ屑ㇾ就（君に事へて職務に就くを潔しとしないのである。）

餘論　此の一段伯夷の潔癖を敍して餘蘊がない。蓋し伯夷は隘なりとの評語の出づる所以である。

柳下惠不ㇾ羞ニ汙君一、不ㇾ卑ニ小官一。進不ㇾ隱ㇾ賢。必以ニ其道一。遺佚而不ㇾ怨、阨窮而不

立其冠不正、望望然去之、若將浼焉。是故、諸侯雖有善其辭命而至者、不受也。不受也者、是亦不屑就已。

【訓讀】孟子曰く、「伯夷は其の君に非ざれば事へず。其の友に非ざれば友とせず。惡人の朝に立たず。惡人と言はず。惡人の朝に立ち、惡人と言ふは、朝衣朝冠を以て塗炭に坐するが如し。惡を惡むの心を推すに、思へらく、鄕人と立ちて、其の冠正しからざれば、望望然として之を去る。將に浼されんとするが若しと。是の故に、諸侯其の辭命を善くして至る者有りと雖も、受けざるなり。受けざる者は、是れ亦就くを屑しとせざるのみ。

【通釋】孟子が曰ふ、「伯夷は極めて潔癖の人であるから、自分の事ふべき正しい君でないと事へない。又自分の交るべき正しい友でなければ友としない。勿論惡人の居る朝廷には共に立たず、惡人とは物言ふことさへもしないのである。されば惡人の居る朝廷に立ち、惡人と物言ふ事は、恰かも朝廷へ出仕をする際の衣冠裝束を着けて、泥や炭のやうな汚れた中に坐する如くに考へたのである。そこで、彼れが惡を惡む心を推測して見るに、どうやら次の如くに思つたものらしい。卽ち彼れが同鄕の

於ては、其の歴山に耕し、河濱に陶器を造り、雷澤に漁りをしてゐた微賤の時から、以て堯帝に擇ばれて天子と爲るに至るまで、これを人から取つて善を爲したものでないものはない。一體人からこれを取つて善を爲すのは、是れ人と一緒に善を爲すことなのであつて、つまり人我の區別を忘れて與に善を樂しまうとするに外ならない。夫れ故に君子にあつては、彼の大舜の如く天下の人と與に善を爲すより大なる者はないのである。」

語釋　取二於人一（善を人から取る意。）　○耕稼陶漁（耕稼は農業に從事すること。陶は陶器を造ること。漁は魚を捕ること。舜がまだ微賤の身であつた頃、或は歴山に耕し、或は河濱に陶し、或は雷澤に漁りをしてゐた話は、史記などに著明な事柄である。）　○取二諸人一（諸は矢張り善を承けてゐる。）　○是與レ人爲レ善者也（普通には與を許也助也と解して、「是れ人に善を爲すことを與くるなり」と讀み、「彼れの善を取りて之れを我れに爲せば、則ち彼も益々善を爲すに勸む。是れ我れ其の善を爲すを助くるなり」と說明してゐるが、斯く解するのは頗る無理である。故に採らない。）　○故君子莫レ大二乎與レ人爲一レ善（こゝも前と同樣に、與を許也助也と解して、「故に君子は人に善を爲すことを與くるより大なるはなし」と讀んでゐるのが普通だが、自分は前同樣其の說には從はないのである。）

餘論　此の一章は、大舜の例を引いて、天下の人と與に善を爲すの最も勝れたるを敍したのである。

孟子曰、伯夷非二其君一不レ事。非二其友一不レ友。不レ立二於惡人之朝一。不下與二惡人一言上。立二於惡人之朝一、與二惡人一言、如下以二朝衣朝冠一坐中於塗炭上。推二惡レ惡之心一、思下與二鄉人一

【訓讀】孟子曰く、「子路は人之れに告ぐるに過有るを以てすれば、則ち喜ぶ。禹は善言を聞けば、則ち拜す。大舜は焉れより大なる有り。善、人と同じくし、己れを舍てゝ人に從ひ、人に取りて以て善を爲すを樂しむ。耕稼陶漁より、以て帝と爲るに至るまで、人に取るに非ざる者無し。諸れを人に取りて以て善を爲すは、是れ人と善を爲す者なり。故に君子は人と善を爲すより大なるはなし。」

【通釋】孟子が曰ふ、「孔子の弟子の子路は、自ら修むるに勇なる人で、他人が之れに告げるに過有るを以てすると、之を聞いて其の過を改め得るを大いに喜んだ。又夏の禹王は、人から何か善言を聞くといふと、之れを我が身に體せんとし、拜謝して有難がつたといふ。ところが彼の大舜になるといふと、一層此等兩人よりも規模の大なるものがあつた。何となれば子路と禹王とには、未だ全く己れといふものから離れ切れず、隨つて人我一如の境地を見出すことが出來ないが、大舜になるといふと、既に人我の別を離れて、我れの善は猶人の善の如く、人の善は猶我れの善の如く、天下の善を公共のものとして、敢て私のものとするやうな傾向が毫も無かつたからである。故に善はすべて之れを人と同じうし、己れ未だ善ならざれば、惜氣もなく己れを舍てゝ人に從ひ、人の善有るを見るや、勉强を待たずして之れを己れに取入れ、以て天下の人と共に善を爲すを樂しんだのである。されば大舜に

分の身構を正しくして後矢を發する。身構が正しくないと矢は中らないからである。それ故矢を發して中らなくとも、決して自分に勝つた者を怨むやうなことはしない。何故に自分の矢が中らなかつたかを、自分自身に反省して求めるのみである。仁者の執るべき態度も亦全くこれと異なるところはない。」

語釋　如レ射（此の場合の射は、射藝の意。）　○反求（反省して我が身に其の然る所以を求める。）

餘論　末段は中庸に「子曰、射有レ似ニ乎君子一矣。失ニ諸正鵠一、反ニ求諸其身一。」とあるのと其の意を同じうする。尚離婁上篇第四章・離婁下篇第二十八章など參照すれば其の意味が一層明瞭になる。要するに此の一章は、矢人・函人に話が始まつて、射者の喩を以て終つてゐる。賴山陽が之れを評して、「三喩皆射に取る。愈出でゝ愈妙なり。」と云つたのも尤も千萬である。

八

孟子曰、子路人告レ之以レ有レ過、則喜。禹聞ニ善言一、則拜。大舜有レ大焉。善與レ人同、舍レ己從レ人、樂下取ニ於人一以爲上レ善。自ニ耕稼陶漁一、以至レ爲レ帝、無下非レ取ニ於人一者上。取ニ諸人一以爲レ善、是與レ人爲レ善者也。故君子莫レ大ニ乎與レ人爲一レ善。

れるものと考へる次第である。）　○處レ仁（仁德の中に身を置く意。仁厚の俗ある村里に　を置くと見ることも出來るが、自分はその說を採らない。）　○天之尊爵（仁者に對しては、如何なる人と雖も之を尊敬せぬものはない。これ天から授けた自然の爵位とも云ふべきもの、人爵に勝ること萬々である。それでかく天之尊爵也と云つたのである。）　○人之安宅（仁者に對しては、誰あつて之に危害を加へるものはない。所謂仁者に敵無しである。故にかく人之安宅也と云つたのである。）　○莫ニ之禦一（仁に居ること、卽ち仁者　ることを誰れも邪魔しとゞめる者はないとの意。）　○人役（人の上に立つことは出來ず、人の使役を受ける下賤の者をいふ。）　○由（猶と同じ。ナホと讀んで、ゴトシと反る。）　○如（若と同じ。モシと讀む。）

餘論　前段の總論を承けて、人としては先づ仁を擇んで之に處るべきを論じたのである。その仁に處らざるを以て不智となし、不智なるところより自然禮も無く義も無しと論を進めたのは、卽ち推論の歸趨である。故に次段は復び仁の一事に立戻つて、仁者の態度を比喩を用ひて巧みに說明してゐる。因に此の章を讀むに當つては、滕文公下篇第二章・離婁上篇第十章・盡心上篇第三十三章を是非參照して欲しい。

仁者如レ射。射者正レ己而後發。發而不レ中、不レ怨ニ勝レ己者一。反ニ求諸己一而已矣。

訓讀　仁者は射の如し。射る者は己れを正しうして後に發す。發して中らざるも、己れに勝つ者を怨みず。諸れを己れに反求するのみ。」

通釋　偖仁者の態度といふものは、恰かも射者の弓を射る如きものである。弓を射る者は、先づ自

と。一體人が仁德を行ふ場合には、誰だつて之れを尊敬せぬものはない。それ故仁德は謂はゞ天から賜つた尊い爵のやうなものである。又仁德を行ふ場合には、所謂仁者に敵無しで、これほど安心なものはない。それ故仁德は謂はゞ人にとつて安樂な住宅の如きものである。而して此の仁德を擇んで其の中に處ることは、誰一人として之れを禦める者もないのに、一向仁德を擇ばうともせず、人の最も嫌がる不仁に處るといふことは、孔子の曰はれた如く實際不智と云はなければならない。一體不仁であり不智であり、又禮も無く義も無いやうな人間は、天の尊爵などあらう筈なく、どうせ人に使役せられる下賤の者たるを免れない。人に使役せられる下賤の者でありながら、而も人の爲に使役せられるのを恥づるといふことは、丁度弓造りでありながら弓を造ることを恥ぢ、矢造りでありながら矢を造ることを恥づるやうなもので、矛盾も亦甚しいと云はねばならぬ。それ故若し人の使役となることを恥づるならば、根本に立ち戻つて仁德を爲すに越したことはないのである。何となれば、前言ふ如く仁は天の尊爵であり人の安宅であるからである。

語釋　里仁（里仁爲美云々の句は、論語里仁篇にある言葉であるが、その解釋には古來二つの說がある。一つは通釋に於て說明したやうに、村里
（里は居也、仁德の中に居る。即ち我が身を仁德から離れぬ樣にするのが美なのだと說くのであるし、今一つは里を居と見ず、村里
の意味に見て、村里に於ては仁厚の俗有るを以て美となすと說くのである。かく說くと、次の句の擇不處仁の仁も、自然仁里の意味になる。此の兩說は何れも差支ない說方ではあるが、自分は次に孟子の言葉として、仁は天の尊爵なりとか、仁は人の安宅なりとかあるところから推して、前說を以て勝

を極力誠しめようとするのである。文字を以て其の意義を害するやうな讀方をしてはならぬ。因に術を心術、即ち心の向け方と解して、職業によつては特に心の向け方を注意せねばならぬと説く人もあるが、どうであらうか。

孔子曰、里仁爲美。擇不處仁、焉得智。夫仁天之尊爵也。人之安宅也。莫之禦而不仁。是不智也。不仁・不智・無禮・無義、人役也。人役而恥爲役、由弓人而恥爲弓、矢人而恥爲矢也。如恥之、莫如爲仁。

訓讀 孔子曰く、『仁に里るを美と爲す。擇んで仁に處らずんば、焉んぞ智たることを得ん』と。夫れ仁は天の尊爵なり。人の安宅なり。之れを禦むる莫くして不仁なるは、是れ不智なり。不仁・不智・無禮・無義は、人の役なり。人の役にして人の役を爲すことを恥づるは、由ほ弓人にして弓を爲るを恥ぢ、矢人にして矢を爲るを恥づるがごとし。如し之れを恥ぢば、仁を爲すに如くは莫し。

通釋 嘗て孔子が曰はれた。『人としては仁德の中に居るを以て最も美なるものとなすのである。然るに自ら擇んで仁德の中に處らないならば、その人間はどうして智ある者となすことが出來ようや』

ないことを恐れるのである。之に反し鎧を造る人は、自分の造つた鎧がヘナ〳〵で、矢丸を禦ぐこともならず、容易く人を傷けるに足ることを恐れるのである。之れと同じ様な關係で、巫は人の爲にお祈りをし、人の生命を全うするやうにつとめるし、棺桶造りは自分の造つた棺桶が、一つでも多く賣れることを欲するが、それだとて何も最初から、棺桶造りが巫よりも不仁者だといふ理屈は全然無いのである。只自分の執つてゐる職業の關係から、自然此のやうな二者相反した精神狀態にもなるのであるから、自分の執るべき學術なり職業なりについては、最初から愼んで擇ぶところがなければならない。

語釋　矢人（矢を造る人。）　○函人（函は甲と同じ。鎧を造る人。）　○巫（ミコのこと。人の爲に祈祝し、人の生を利とする。）　○匠（棺桶を造る人。人の死を利とする。）

餘論　此の一段は全章の總論である。人は執るところの職業によつて、心の作用方が仁にもなり不仁にもなるから、最初から執るべき職業は愼しまねばならぬといふのだが、併し實生活の上には函人だつて匠人だつて必要なことであるから、此の議論を只文字通り解釋したのでは孟子の眞意を誤まる。之れはほんの一例にあげたまでであつて、孟子の眞意は人の擇ぶべき道は古賢聖王の道、卽ち仁義道德にある。それを誤つて一歩邪路に踏み入ると、終には取りかへしのつかぬ不仁不義に墮してしまふ

で、漸く前說に從つた次第である。）　○然（燃と同じ。）　○達（水口に水が噴き出す意。）

【餘論】此の一章は、勿論王政論の一つとして觀ることも出來るのであるが、それよりも寧ろ性善論として觀て最も特色ある一文である。其の推論には前述べた如く多少の非難はあるにしても、兎も角も孺子入井の例を擧げて、之れを實證的に說明しようと試みたなどは、頗る面白い考と云はねばならぬ。且つ四端の說より轉入して、仁義禮智の四德を並べ擧げたなどは、中庸の智仁勇三達德の後を承け、更に後代の仁義禮智信五常說の先驅をなせるものとして、其の關係も亦甚だ面白い。

七

孟子曰、矢人豈不仁於函人哉。矢人惟恐不傷人、函人惟恐傷人。巫匠亦然。故術不可不愼也。

【訓讀】孟子曰く、「矢人は豈函人より不仁ならんや。矢人は惟人を傷けざらんことを恐れ、函人は惟人を傷けんことを恐る。巫匠も亦然り。故に術は愼まざるべからざるるり。

【通釋】孟子が曰ふ、「矢を造る人はどうして鎧を造る人より不仁者だと云へようや。そんなことは全く云へないのである。ところが矢を造る人は、自分の造つた矢がへロ〳〵で、一向人を傷けるに足り

れにもかゝはらず、自ら之を行ふことが出來ないと謂ふのは、畢竟自分自身を出來ないものとして賊ふものなのである。それからまた、己れが仕へてゐる君に對し、我が君は之を行ふことが出來ないなどと謂つて、一向仁義禮智の實行を勸めないのは、矢張り出來るものを強ひて出來ないとして、其の君を賊つてゐるものなのである。一體自分に此の四端の心ある者は、四端のどれもこれも、皆之れを推し擴め、十分に充足すべきものたるを知るであらう。それを知つて之れが擴充に努めるならば、其の勢の盛なる、又其の及ぶところの極まりなき、恰かも火の始めて燃え出すや原をも燒き盡し、又泉の始めて噴き出すや四海に至らねば止まぬやうなものがあるであらう。若し此の四端を十分に擴充して、仁義禮智の四端を天下に被らすならば、四海の大も能く之れを保んずることが出來るのであるが、若しそのことが出來ないとしたならば、たとへ父母の如き近親者に對しても、間違なく之れに事へることは出來かねるのである。」

語釋　四端（仁義禮智の德の萠芽（或は端緖）であるところの、惻隱・羞惡・辭讓・是非の心をさしていふ。）　○四體（手足をいふ。）　○不レ能（仁義禮智の德を行ふことが出來ぬとの意。）　○自賊（自分自身を出來ないとして傷け害つてしまふこと。）　○皆（此の皆の字。四端を指す。人を指さず。）　○擴充（四端を萠芽說で解するならば、此の言葉は頗る自然に說明出來る。卽ち現はれた萠芽を擴大し充實させる意味であるからである。然るに端緖說によると、現はれた端をつかまへて推廣し、其の本然の量に充滿させるのだと說くのであるが、既に有せる者に對して、推擴するとか充滿させるとか說くのは、一體言葉の用法としてどうあらうか。尤も端緖をつかまへ推廣し充滿させるので、其の結果は本然の量に復するのだと論ずれば論じられるが、少しく無理な感じもするの

であるが、自分は次の段の擴充といふ言葉を吟味した結果、現在では前説を奉じてゐる一人である。因に前説は古注の系統を引いて仁齋などの採るところ、後説は朱子の系統を引いて新注派の採るところである。

人之有是四端也、猶其有四體也。有是四端而自謂不能者、自賊者也。謂其君不能者、賊其君者也。凡有四端於我者、知皆擴而充之矣。若火之始然、泉之始達。苟能充之、足以保四海。苟不充之、不足以事父母。

訓讀 人の是の四端有るや、猶ほ其の四體有るがごときなり。是の四端有りて、而して自ら能はずと謂ふ者は、自ら賊ふ者なり。其の君能はずと謂ふ者は、其の君を賊ふ者なり。凡そ我れに四端有る者、皆擴して之れを充することを知らん。火の始めて燃え、泉の始めて達するが如し。苟も能く之れを充さば、以て四海を保んずるに足るも、苟も之れを充さざれば、以て父母に事ふるに足らず。」

通釋 人に、仁義禮智の四端たる惻隱・羞惡・辭讓・是非の心があるのは、猶ほ恰かも人に手足等の四體があると同樣である。偖此の四端がある以上、仁義禮智の行が出來ない筈はないのであるが、そ

餘りに東洋流の直覺的獨斷と云はねばなるまい。若し此等の事柄を斷定しようとするならば、少くとも前段同樣、一々の場合について經驗的具體的の證明を用ひるでなければ、萬人をして之を首肯せしめることは困難であらう。つまり餘りに早く自己の性善論の立場を立證せんが爲に、たつた一つの例を引いて來て、强ひて他の多くの場合をも概括しようとした。推論上の無理を免れるわけにはゆくまい。

次に端の字を端本卽ち萌芽と見るか、端緒卽ちイトグチと見るかによつて、說明が二つに分れる。端本說によれば、惻隱・羞惡・辭讓・是非等は、やがて仁となり義となり禮となり智となる萌芽である。偶々外に發する此等の四端を培養し擴充することによつて、こゝに立派なる仁義禮智の德が現はれ、人格が完成するのであると見る。處が端緒說によつて、之をイトグチと見る時は、人には生れながらにして立派なる仁義禮智の德がある。然るに凡夫の吾人にあつては、物慾の爲に此の德は平生覆はれてしまつてゐる。けれども本來具有してゐるのだから、時あつてか不意に其のイトグチを現はすことがある。此のイトグチをつかまへて漸々に本來の立派な德を顯はし出すやうにするのが吾人の本務なりと見るのである。後說は最も普通に行はれてゐる說であるから、勿論其の解釋に從つてもよいわけ

るなり。辭讓の心無きは、人に非ざるなり。是非の心無きは、人に非ざるなり。惻隱の心は、仁の端なり。羞惡の心は義の端なり。辭讓の心は禮の端なり。是非の心は智の端なり。

通譯 以上の例によつて觀察して見ると、人の不幸を憐み痛む心の無い者は人では無いことになる。同じ論法で不義や不善を羞ぢ惡む心の無い者は人でなく、又辭退して人に讓る心の無い者は人でなく、又是を是とし非を非とする心の無い者は人で無いことになる。そこで此の、人の不幸を憐み痛む心といふものは仁の萠芽であり、不義不善を羞ぢ惡む心といふものは義の萠芽であり、辭退し人に讓るの心といふものは禮の萠芽であり、是を是とし非を非とする心といふものは智の萠芽である。此の萠芽を培養することによつて、仁義禮智等の立派な德がこゝに現成してくるのである。

語釋 羞惡（普通には、己れの不善を恥ぢ、人の不善を惡むのだと云つてゐるが、これは羞惡兩方共、己れに屬して見た方が穩當であらう。）○端（端をば物のはじめ、卽ち萠芽の意味に見るか。それとも物のいとぐち、卽ち端緒の意味に見るかに就いては、古來やかましい議論がある。自分は今前說に從ひ萠芽の意に說いた。尙詳細は餘論にゆづる。）○辭讓（辭退して人に讓ることである。）○是非之心（善を知つて是とし、惡を知つて非とするの心。）

餘論 前段に於て、人には皆惻隱の心があることを、孺子入井の例をとつて稍具體的心理的に說明したのであるが、此の一段に於ては、之れを更に演繹して、獨斷的に羞惡の心も、辭讓の心も、乃至是非の心も皆人に具つてゐることを斷定し、これ無きは人に非ずとまで言つてしまつた。併しこれは

く救ふといふわけでもない。全くかはいさうだといふ心に動かされて救ふのであつて、得失や利害の打算などは全く眼中にないのである。これが卽ち人には誰にでも、人の不幸を坐視するに忍びない心があるといふ何よりの證據である。

語釋 乍（忽と同じ。不意にの意。）○孺子（幼兒のこと。）○怵惕（ハツと驚き心の動く貌。）○惻隱（惻は傷む心の切なのであり、隱は痛む心の深いのである。）○內レ交（交際を結ばうとすること。）○要レ譽（名譽を求めること。）○鄕黨（こゝでは單に同鄕の意。）○聲（評判のことであるが、こゝでは寧ろ惡い方の評判。）

餘論 此の一段は、前段から一轉して、人には皆、人に忍びない心があるといふ證明を、具體的心理的に說明せんと試みたものである。兎に角孟子が試みた此の證明は、さう無理もなく萬人の首肯するところであらう。

由レ是觀レ之、無二惻隱之心一、非レ人也。無二羞惡之心一、非レ人也。無二辭讓之心一、非レ人也。無二是非之心一、非レ人也。惻隱之心、仁之端也。羞惡之心、義之端也。辭讓之心、禮之端也。是非之心、智之端也。

訓讀 是れに由りて之れを觀れば、惻隱の心無きは、人に非ざるなり。羞惡の心無きは、人に非ざ

所以謂人皆有不忍人之心者、今人乍見孺子將入於井、皆有怵惕惻隱之心。非所以内交於孺子之父母也。非所以要譽於郷黨朋友也。非惡其聲而然也。

【訓讀】人皆人に忍びざるの心有りと謂ふ所以の者は、今人乍ち孺子の將に井に入らんとするを見れば、皆怵惕惻隱の心あり。交を孺子の父母に内るゝ所以に非ざるなり。譽を郷黨朋友に要むる所以に非ざるなり。其の聲を惡んで然るに非ざるなり。

【通釋】偖最初に、人には皆他人の不幸を坐視するに忍びない心があると云つたが、さういふことの謂はれるわけあひは一體どこにあるか。今その理由を説明しように、たとへば今現に或人が、幼兒の將に井に落ちようとしてゐる有樣を見たならば、誰だつて皆ハツと驚き、痛み憐れむ心が起つて、之れを救はうとしないものは無いだらう。此の際其の人の心には、勿論救ふことによつて交際を其の幼兒の父母に求めようなどいふ野心はない。又救つたといふことによつて、名譽の賞讃を同郷人や朋友から得ようといふ卑しい心もない。乃至救はなかつたといふので、評判が惡くなるのを嫌つて止むな

有り。人に忍びざるの心を以て、人に忍びざるの政を行はゞ、天下を治むること、之れを掌上に運らすべし。

通釋 孟子が曰ふ、「人には誰にでも他人の不幸を坐視傍觀するに忍びない心がある。堯舜以來の先王にも、矢張りこの人の不幸を坐視傍觀するに忍びない心があり、從つて其の心に促されて、民の不幸を其の儘に捨て置くことの出來ない立派な仁政が行はれたのである。一體此のやうな情深い心を以て、情深い政治を行つたならば、天下萬民は自然に歸服してくるのであつて、從つて天下を治めることの容易さは、之を掌上に載せて運がす位雜作もないのである。

語釋 不レ忍レ人之心（人に害を加ふるに忍びないのは言ふまでもなく、すべて他人の不幸に對して之を坐視傍觀するに忍びない心をいふ。）〇可レ運ニ之掌上ニ（すべて物事をなすに當り、極めて容易に出來ることを形容した句。）

餘論 人には誰にでも、他人の不幸を坐視するに忍びない情心のあることを云ひ、此の情心を政治の上に及ぼせば、それが卽ち王者の政治であつて、かゝる政治を行つた結果は、天下は何よりも容易く治まるものであるといふことを概論したのである。併し其の大前提たる、人には誰にも、人の不幸を見るに忍びない心があるといふ斷定は未だ論證されてゐないのである。

て行つて、其の父母とも仰げる仁君を攻めて、能く成功するやうなことは絶對に有らう筈は無い。果して此の如くであるならば、かゝる仁君には天下に敵が無いわけである。天下に敵が無い君は、之れ天命を奉じ行ふところの天吏である。天命を奉じ行ふところの天吏であつて、王者になれないやうな者は古來未だ有らざるところである。」

語釋 此五者（前述べた尊レ賢使レ能以下の五ケ條をさしていふ。） ○自二生民一以來（此の世の中に人民が生じて以來といふ程の意。一本には自レ有二生民一以來とある。意味に於ては別に變りはない。） ○能濟（能く成功する意。） ○天吏（天命を奉じて無道を征服する役人といふ程の意。）

餘論 此の章は孟子が誰に說いたといふ確證はない。要するに時君に說くに王道の最も重要なる點を指摘し、之を實行すれば隣國の民も皆父子の關係になり、其の結果天下に敵無しの境地に達することが出來る旨を以てしたもので、孟子の王道論として注意すべき一章たるを失はぬ。

孟子曰、人皆有二不レ忍レ人之心一。先王有二不レ忍レ人之心一、斯有二不レ忍レ人之政一矣。以二不レ忍レ人之心一、行二不レ忍レ人之政一、治二天下一可レ運二之掌上一。

訓讀 孟子曰く、「人皆人に忍びざるの心有り。先王人に忍びざるの心有り、斯に人に忍びざるの政

くであらう。因に此處を讀むに當つては、既に講じた梁惠王上篇第七章の終の方を是非參照して貰ひたい。

信能行此五者、則鄰國之民、仰之若父母矣。率其子弟、攻其父母、自生民以來、未有能濟者也。如此、則無敵於天下。無敵於天下者、天吏也。然而不王者、未之有也。

訓讀 信に能く此の五者を行はゞ、則ち隣國の民、之れを仰ぐこと父母の如けん。其の子弟を率ゐて、其の父母を攻むるは、生民ありてより以來、未だ能く濟す者有らざるなり。此くの如くんば、則ち天下に敵無し。天下に敵無き者は、天吏なり。然り而して王たらざる者は、未だ之れ有らざるなり。

通釋 今若し人君たるものが、信に能く以上の五ケ條の事柄を實行したならば、本國の民は言ふに及ばず、隣國の民もかゝる君を仰ぎ慕ふこと、恰かも自分等の父母の如くであるであらう。一體全體、其の子弟を率ゐて行き、其の子弟の父母を攻めて、能く成功するなどといふ間違つたことは、此の世に民が生じて此の方、未だ嘗て無かつたところである。されば其の子弟とも云ふべき隣國の民を率ゐる

はすべて税を取ること。ここでは貨物税についていふ。）〇法而不レ廛（普通には、市場を取締る法を定めて取締りはするけれども、貨物税は勿論、店税さへも取らないのだと解釋してゐる。併しそれではあんまりだといふので、店税は舊法に依つて之を收め、當時の如き重い店税には依らないのだとか、或は法は征と同じで、貨物税は取るが店税は取らないのだとか、色々の説もあるが、今は普通行はれて　る説に從つた。升庵外集に、「鄭玄曰く、「市は廛して征せずとは、物を市に廛して之に税せざるを謂ふなり。古は市廛に征無し。文王岐を治むる猶然り。周官に市廛の政を立つるは、巳に文王の舊に非ず。孟子、蓋し周制を足れりとせず、文王を師とせんと欲するなり。故に廛して征せずと曰ふ。その貨物久しく廛に滯りて售れざる者有れば、官爲に之を買ひて勝夫の府に入る。民事を紓べて、官、賞を失はざる所以なり。廛せずとは、久しく廛に滯らざるなり。故に法して廛せずと曰ふ」と。愼んで按ずるに、此の説簡明、大いに今注に勝れり」とある。此の説は上來の説とも全く違つて、廛といふことは、只品物を市廛に廛して置く意味になる。果してどうであらうか。）〇譏（人物や物品を譏察檢査するのである。）〇助（周代の助法といふやつである。一井九百畝を百畝づゝに等分し、眞中百畝を公田とする。周圍百畝づゝ私田として八家で分ける。公田は八家共同で耕し、而して其の收穫は八家の租税として官に納める。私田には勿論税をかけない。これが即ち井田の法といふもので、税法から云ふと之が助法といふことになるのである。）〇不レ税（此の場合の「税せず」は、私田に税しないことである。）〇廛無ニ夫里之布一（此の場合の廛は住宅の意である。布は泉布、即ち錢のことである。夫里の布といふは、可成り困難な問題であるが、普通の説によつて解釋すると次の如くである。即ち夫里の布とは夫布と里布との二つであり、周禮地官に、「宅不レ毛者、有ニ里布一。民無ニ職事一者、出ニ夫家之征一。」とあるのがそれに當ると云ふのである。此の周禮の文を詳説した鄭玄の説によると、夫布の方は、民の常業なき者に對し、罰税として一夫百畝の税、及び一家力役の征を出させたのであり、里布の方は、宅地に桑や麻を植ゑない者に對し、罰税として一里二十五家の布を出させたのであるといふ。さうすると夫布も里布も何れも罰税といふことになる。但し戰國の時になると、常業の有無や、桑麻の植不植に係らず、單に附加税の如くにして、一般から之を徵收したといふのであるが、此説には大分異論があつて、夫布は公役に赴かない者の人夫税だとか、里布の里は里居の里で、一里二十五家の里ではない、隨つて里布は宅地に毛せざる者の罰税には相違ないが、後世の地税の如きもので、鄭玄の云ふ如く、一里二十五家の布といふ程の意味ではないとか議論は樣々出て來るのであるが、要するに定額以外の附加税を、夫里の税といふ名義で、當時の諸侯が勝手に徵收してゐたことには間違ひないやうである。詳細は、江永の群經補義に見えてゐる。）〇氓（他よりの移民をいふ。）

餘論　以上五ケ條を列記したが、之は皆王政施行の上に缺くべからざる箇條であつて、而も當時の諸侯には一つも實行出來なかつた事柄なのである。故に當時の諸侯のやつて居つた有樣、即ち當時の社會狀態を知らうとするならば、此の五ケ條に現はされた事柄の裏を、逆に考へれば大凡見當はつ

通釋 孟子が曰ふ、「國君たる者が、賢德ある者を尊び、才能ある者を任使し、其の結果才德の衆に勝れたる俊傑が朝位に居るといふことになれば、天下有用の士は、何れも皆悅んで其の君の朝廷に立つて仕へようと願ふだらう。又市場に於ては店にのみ稅を掛けて貨物に稅を掛けないか、乃至は市場を取締る法のみ定めて店の稅をも取らないならば、天下の商人は何れも皆悅んで其の君の市場に貨物を貯藏することを願ふに相違ない。それから又關所では人物や貨物を檢査するのみで、通行稅とか關稅とかいふ類のものを一切取らないならば、天下の旅人は何れも皆悅んで其の君の路を通行するやうになるだらう。次に耕す者に對しては、井田法に據り、公田を八家共同で耕させ、其の收穫を以て八家の租稅とする助法を行つて、其の私田には少しも租稅を掛けないやうにするならば、天下の農民は何れも皆悅んで其の君の野に耕さうと望むに相違ない。偖最後に住宅に對しては、夫布里布の如き一種特別の稅——(元は罰稅であつたのを、當時は罰稅としてゞなく、附加稅のやうにして取つてゐた。)——を取るといふことをせぬならば。天下の民は何れも皆悅んで其の君の民とならんことを欲するであらう。

語釋 賢(賢德ある人。)　○能(才能ある人。)　○俊傑(才德すぐれて衆に異なる者。)　廛而不レ征(店稅を取つて貨物を取らぬこと。廛は店の意であるが、動詞として讀み。店稅を取る意味に解す。征

詩経や書経を引用して自説の裏書となしてゐる。而して此の思想は、西洋の「天は自ら助くる者を助く」といふ思想と奇妙に一致してゐるから面白い。

五

孟子曰、尊賢使能、俊傑在位、則天下之士、皆悅而願立於其朝矣。市廛而不征、法而不廛、則天下之商、皆悅而願藏於其市矣。關譏而不征、則天下之旅、皆悅而願出於其路矣。耕者助而不稅、則天下之農、皆悅而願耕於其野矣。廛無夫里之布、則天下之民、皆悅而願爲之氓矣。

訓讀 孟子曰く、「賢を尊び能を使ひ、俊傑位に在れば、則ち天下の士、皆悅んで其の朝に立たんことを願はん。市は廛して征せず、法して廛せざれば、則ち天下の商、皆悅んで其の市に藏せんことを願はん。關は譏して征せざれば、則ち天下の旅、皆悅んで其の路に出でんことを願はん。耕す者は助して稅せざれば、則ち天下の農、皆悅んで其の野に耕さんことを願はん。廛に夫里の布無ければ、則ち天下の民、皆悅んで之れが氓と爲ることを願はん。

ぶやうなことのみやつて、一向政刑を明かにするやうなことを努めないならば、是れは自ら禍を求め辱しめを招くやうなものである。禍と云ひ福と云ひ、所詮は自分から之を求むるに非ざる者は無い。されば詩經の大雅文王の篇にも、『長い間自分は天命に一致するやうな行ひをし、從つて自ら多大の幸福を求めた』とある。卽ち天命に一致する行ひをすればこそ幸福も得られる。之に反し天命に背いた行ひをすれば勿論禍害を免れることは出來ない。又書經の商書太甲篇にも、『天の作せる孽卽ち天災の如きは、隨分避け難いとは云へ猶ほ心掛一つで避け得る道もある。然るに自ら作つた孽卽ち責罰の如きは、どうしても之を免れて活きる道はない』と。自ら蒔いた種は結局自ら刈らねばならないのである。詩經の言といひ、書經の言と云ひ、何れも自分が前述べたことを裏書してくれるもので、國家統治の任に當るものは、特に意を茲に用ひねばならぬ。」

語釋　般樂（般は大也、大いに樂しむこと。）○怠敖（怠はおこたる。敖は遊ぶこと。）○詩云（詩經の大雅文王の篇である。）○永言配命（永く我れ天命に一致する行ひをしたとの意。言を我と見ずに、ココニと讀ませる人がある。又念フと讀ませる人もある。今、詩經の毛傳によつてワレと讀ませた。ココニと讀んでも差支ないが、オモフと讀むのはどうあらうか。）○太甲（書經の商書太甲の篇である。）○孽（音ゲツ。禍害のこと。）○違（逃れ避ける意。）○活（逃れて活きる意。）

餘論　此の終りの一段は前段と違つて、自ら努めない結果、禍を招致する所以を說述し、相變らず

あらうか。）　○政刑（政治や刑罰。）　○詩云（此の詩は詩經豳風鴟鴞の篇の中にある。周公の作つた詩だと云はれてゐる。）　○迨（オヨブと訓ず。間に合ふ意味。）　○陰雨（霖雨の如き長く續く雨。）
○徹（剝ぎ取る。）　○桑土（土は杜と同じ。桑杜は桑の根の皮である。）　○綢繆（まとひつけること。つまり修覆する。）　○牖戸（牖は窓。鳥の巣の、氣を通じ且つ出入をなすところ。）

餘論　此に引用された詩は、全部鳥の言葉のやうになつてゐるが、治國の要道としては確かに此の鳥の言葉に盡きてゐる。孔子が「此の詩を爲る者は其れ道を知れるか」と云はれたのも尤も千萬である、詩序には周公自ら作つて成王に遺り、之を誡しめたものとされて居るが、或はそんなことかも知れぬ。

今國家閒暇。及是時、般樂怠敖、是自求禍也。禍福無不自己求之者。詩云、永言配命、自求多福。太甲曰、天作孽猶可違。自作孽不可活。此之謂也。

訓讀　今國家閒暇なりとせん。是の時に及んで、般樂怠敖せば、是れ自ら禍を求むるなり。禍福は己れより之れを求めざる者無し。詩に云ふ『永く言れ命に配し、自ら多福を求む』と。太甲に曰く、『天の作せる孽は猶ほ違く可し。自ら作せる孽は活くべからず』と。此れの謂なり。」

通譯　今暫く國家に內憂外患なく小康を得たりとせんに、此の時に當つて唯大いに樂しみ怠り遊

ことを嫌ふならば、宜しく其の原因を去り、德ある者を貴び、才能ある者を尊ぶに越したことはない。かくして德ある賢者が輔弼の位に在り、才ある能者が夫れ〴〵適當の職に就いて居り、而も國家は內憂外患の如きものが無くして至つて閒暇無事でありとする。此の時に臨んで若し其の政治刑罰の如きものを明かにし、大いに國威を發揚したならば、大國と雖も必ず其の國を畏れるに相違ない。詩經の豳風鴟鴞の篇にも、鳥の言葉として作者が次の如く詠じてゐる。『天が未だ霖雨を降さない前に、うまく間に合ふやう、早く彼の桑根の皮を剝ぎ去つて來て、其の巣の出入口をすつかり修繕してしまつた。かく既に用心堅固に備へて置く以上、今此の樹下の民、誰かまた予を侮り辱しめるものがあらうや』と。是れ明かに內憂外患の至らぬ前、豫めこのことなきやう用心して置くことを言つたものである。されば孔子も此の詩を稱讚して、『此の詩を爲る者は多分治國の要道を能く知つたものであらう』と云はれた。確かに此の詩の云ふ通り、前以て能く其の國家を治めて置くならば、誰あつて敢て之を侮るものなどがあらうや。』孟子の言葉は猶續く。

語釋　居二不仁一（不仁の中に身を置くこと。換言すれば、自ら不仁の行ひをすること。）○貴レ德（德ある人を貴ぶ意。）○尊レ士（材能ある士を尊ぶこと。上の句の貴德の德と同一人に見ようとする說は宜くない。）○賢者在レ位（上の貴レ德をうけた言葉。）○能者在レ職（上の尊レ士の句を受けた言葉。）○國家閒暇（國家に內憂も外患もなく一時小康を得ることであらう。當時王者の興る者なき有樣を言つたのだと說く人もある。）

莫レ如ニ貴レ徳而尊一レ士。賢者在レ位、能者在レ職、國家閒暇、及ニ是時一、明ニ其政刑一、雖ニ大國一、必畏レ之矣。詩云、迨ニ天之未一レ陰雨一、徹ニ彼桑土一、綢ニ繆牖戸一。今此下民、或敢侮一レ予。孔子曰、爲ニ此詩一者、其知レ道乎。能治ニ其國家一、誰敢侮レ之。

訓讀 孟子曰く、「仁なれば則ち榮え、不仁なれば則ち辱しめらる。今辱しめらるゝを惡んで不仁に居るは、是れ猶ほ濕を惡んで下きに居るがごとし。如し之れを惡まば、德を貴び而して士を尊ぶに如くは莫し。賢者位に在り、能者職に在り、國家閒暇なりとせん。是の時に及んで、其の政刑を明かにせば、大國と雖も、必ず之れを畏れん。詩に云ふ、『天の未だ陰雨せざるに迨びて、彼の桑土を徹り、牖戸を綢繆す。今此の下民、敢て予れを侮ること或らんや』と。孔子曰く、『此の詩を爲る者は、其れ道を知れるか』と。能く其の國家を治めば、誰か敢て之れを侮らん。」

通釋 孟子曰ふ、「仁政を行へば其の國は榮えるし、不仁政を行へば其の國は他から辱しめを受ける。然るに今他から辱しめを受けることを嫌ひながら、自ら好んで不仁の中に居るのは、是れ恰かも濕氣を嫌ひながら、低い土地に居ると同然で、矛盾も亦甚だしいものである。そこで若し辱しめを受ける

服ではなく、力が足りない爲に已むを得ず一時服するのである。それ故力が敵するに足るやうになるか、他に之を救ふ者でもあれば、忽ちにして叛き去るのである。之に反し、德を行うて自然に人を服する者は、其の服せしめられる者の方が、中心から悦んで誠に服するのである。恰かも孔門の七十弟子が、心から孔子に服し事へたやうなもので、如何なることがあつても、容易に叛き去る者ではない。彼の詩經大雅文王有聲の篇に、『東西南北四方からやつて來て、何れも武王の德を慕ひ之に服せざる者はなかつた』とあるが、其の詩の意味は全く此のやうな王者の有樣を述べたものに外ならぬ。」

語釋 不レ待レ大（大國を必要とせずとの意。） ○贍（足ると同じ。） ○七十子（孔子は弟子三千人、其中六藝に通ずる者七十有二人あつたといふ。） ○詩云（此の詩は大雅文王有聲の篇の中にある。此の句は武王の德について歌つたものである。）

餘論 此の一章は誠に簡單な文章ではあるが、既に宋人鄒浩も論ぜる如く、古より王霸を論ぜる者數多い中に於て、此の文章程簡潔にして兩者の區別を判然と說破した者は未だ一つもない。誠に稀有の靈筆といふべきである。

四

孟子曰、仁則榮、不仁則辱。今惡レ辱而居二不仁一、是猶三惡レ濕而居二下也。如惡レ之、

謂也。

訓讀 孟子曰く、「力を以て仁を假る者は霸たり。霸は必ず大國を有つ。德を以て仁を行ふ者は王たり。王は大を待たず。湯は七十里を以てし、文王は百里を以てす。力を以て人を服する者は、心服に非ざるなり。力贍らざればなり。德を以て人を服する者は、中心悅んで誠に服するなり。七十子の孔子に服するが如きなり。詩に云ふ、『西よりし東よりし、南よりし北よりし、思うて服せざる無し』と。此れの謂なり。

通釋 孟子が曰ふ、「內面は何處までも腕づくで行きながら、外面だけ慈愛の態度を裝ふ者は霸者である。それ故霸者はどうしても大國を有つ必要がある。なぜならば、大國を有つに非ざれば腕づくがきかないからである。之に反して、どこまでも德を以てし慈愛の政を行ふ者は王者である。王者は必ずしも大國を有つ必要がない。なぜならば、王者には天下の民が自ら歸服してしまふからである。彼の湯王が僅か七十里四方の土地から興つて王者となり、文王が僅か百里四方の土地から興つて王者となつたのを見ても能く分る。一體腕づくで人を服する者は、服せしめられる者から云へば、一向心

○阿（オモネルと訓ず。おべつかすること。）○以レ予（此の場合の予は宰我の名である。）○等（等差をつけること。）○丘垤（丘はヲカ。垤は蟻封即ち蟻の塔のこと。一説に垤は小丘だともある。）○太山（泰山と同じ。）○河海（河や東海。）○行潦（路上の溜り水をいふ。）○其類（人間としての同類。）○萃（聖人の聚り。）

【餘論】此の末段孟子自身の說明は何もない。只宰我以下三人の決して阿諛する人間でないことを述べて、後は全く三人の言葉を引いた儘文を結んでゐる。前に梁惠王下第四章に於て景公と晏平仲との問答を說いて、自分では何も批評を加へずに文を終つてゐるのと能く似てゐる。

偖此の一章は、孟子の中でも最も長い方の一文で、前にあつた牽牛の章と共に頗る重要なる論文である。前の牽牛章は主として彼れの政治論であり、此の浩然章は主として彼れの養氣修養の說である。孟子學說の大要は大體此の二章中に含まれてゐるものと云つてよい。特に熟讀し玩味せられんことを望む。

三

孟子曰、以レ力假レ仁者霸。霸必有二大國一。以レ德行レ仁者王。王不レ待レ大。湯以二七十里一、文王以二百里一。以レ力服レ人者、非二心服一也。力不レ贍也。以レ德服レ人者、中心悅而誠服也。如三七十子之服二孔子一也。詩云、自レ西自レ東、自レ南自レ北、無三思不二レ服。此之

政治の得失が分り、又其の奏して後世に傳へた音樂を聞けば、大凡其の人の修めた德の高下といふものが分る。禮は最も多く政治の上に應用され、德は最も善く音樂の上に現はれるものであるからである。ところで此の標準を以て、百世の後から百世の前の王樣を等差し品評して見るに、大抵之に違ふことはないやうである。此の見地から孔子の禮樂を通して其の人物を古來の聖王と比較して見るに、どうも天地間生民あつて此の方、孔子のやうな大人物はないやうである』と。最後に有若は何と云つたか。彼れ曰く、『天地間同類中にあつて傑出せる者あることは、豈唯人間界ばかりであらうや。麒麟の走る獸の中に於ける、鳳凰の飛ぶ鳥の中に於ける、太山の蟻の塔に於ける、河海の溜り水に於ける皆同類であつて、同類中而も最も傑出せるものなのである。それと同樣に聖人の民に於ける亦同類であつて、其の同類中また最も傑出せるもの、就中其の同類から拔け出で、其の萃りから飛び離れてゐる點に於て、古來孔子の如き盛德なる聖人は未だ嘗て一人もないのである』と。以て如何に孔子が伯夷・伊尹を始め、其の他の聖人から賢つてゐるかゞ分るではないか。」

語釋 有若（孔子の弟子、十哲中にはないが、勿論出色の人物。） ○汙（汙は下也とあつて、人物稍卑い意。これについては議論が多い。汙は小也。上の句に屬す。三子の智、以て聖人の小を知るべし云々と說く人もあれば、反對に汙は洿也。夸の假借で、夸は大の意。それ故汙は大の意となり、上の句に屬して「知は以て聖人の大を知る」と說く人がある。又汙は汗也。而して下は大也。下の句に屬して「たとひ大言すとも其の好む所に阿るに至らず」と說く人もある。或は又汙は決の誤りだとも云はれてゐる。何れにしても廻り遠い說明である。）

子貢は曰く、『其の禮を見て而して其の政を知り、其の樂を聞いて而して其の德を知る。百世の後より、百世の王を等するに、之れに能く違ふこと莫きなり。生民より以來未だ夫子有らざるなり』と。

有若は曰く、『豈惟民のみならんや。麒麟の走獸に於ける、鳳凰の飛鳥に於ける、太山の丘垤に於ける河海の行潦に於ける、類なり。聖人の民に於けるも、亦類なり。其の類より出で、其の萃に拔く。生民以り以來、未だ孔子より盛なるは有らざるなり』と。

通釋 伯夷及び伊尹の孔子に同じき點は以上の說明で分つた。そこで今度は其の異なる點を公孫丑がたづねた。「敢て其の相違する點を御伺ひ申したい。」すると孟子は、自分の說は一言も云はないで、宰我・子貢・有若三人の言を假りて、すつかり孔子の他の聖人に異なる所以を說明した。曰く、「彼の孔子の弟子の宰我とか子貢とか有若とかいふ連中は、其の智何れも聖人を知るに十分な人物である。人格完全ならずして、幾分卑いところがあつたとしたところで、自分の好む所の人におべつかをして、無暗と有りもせぬことを褒め揚るやうな人間ではない。其の三人が三人とも次のやうに孔子を批評してゐる。卽ち宰我は曰ふ、『自分よりして孔子を觀れば、其の盛德堯舜二帝に賢ること遠きものがある』と。又子夏は次の如く曰つてゐる。『其の制して後世に殘した禮を見れば、大凡其の人の行つた當時の

居つても、其の内容價値は必ずしも同一でない。但し同じく聖人と云はれる以上、勿論共通的に偉いところが無ければならぬ。夫故暫く其の共通點を説明して、偖次の段に於て其の相違點を詳しく並べ擧げようといふ次第である。

曰、敢問其所以異。曰、宰我・子貢・有若、智足以知聖人。汙不至阿其所好。宰我曰、以予觀於夫子、賢於堯舜遠矣。子貢曰、見其禮而知其政、聞其樂而知其德。由百世之後、等百世之王、莫之能違也。自生民以來、未有夫子也。有若曰、豈惟民哉。麒麟之於走獸、鳳凰之於飛鳥、太山之於丘垤、河海之於行潦、類也。聖人之於民、亦類也。出於其類、拔乎其萃。自生民以來、未有盛於孔子也。

訓讀 曰く、「敢て其の異なる所以を問ふ。」曰く、「宰我・子貢・有若は、智は以て聖人を知るに足る汙なるも其の好む所に阿るに至らず。宰我は曰く、『予を以て夫子を觀れば、堯舜に賢ること遠し』と。

子有らざるなり。」曰く、「然らば則ち同じき有るか。」曰く「有り。百里の地を得て、而して之れに君たらば、皆能く以て諸侯を朝せしめ、天下を有たん。一不義を行ひ、一不辜を殺して、而して天下を得るは、皆爲さゞるなり。是れは則ち同じ。」

【通釋】前に伯夷・伊尹・孔子の三人を擧げて、「皆古の聖人なり」と孟子が云つたので、公孫丑はそれに對して疑問を起した。「伯夷や伊尹の孔子に於ける關係は、是くの如く等しいと言へようか。」孟子曰ふ、「イヤ、それは云へない。凡そ天地間に生民あつて此の方、孔子の如き人格は絶對に無いのだから。」公孫丑問ふ、「そんなら何か同じと云へる點があるのか。」孟子曰ふ、「それは勿論ある。たとへば百里四方の土地を得て之に君となつたならば、三人が三人共皆能く民の歸服を得て、諸侯を朝見せしめ、以て天下を領有するに至るであらう。併しながら、一つの不義を行ひ、一人の罪無き者を殺して以て天下を得るが如き間違つたことは、三人が三人とも決して之を爲さないのである。此の點は卽ち三人とも全く同一の路を歩むものである。

【語釋】班（ヒトシと訓す。孟子は伯夷伊尹が聖人といふ點に於て、單に孔子と同じ列にあることを意味して云つたのであるが、公孫丑には其の同じ列といふことが、寧ろ同じ價値あるもの〻如く考へられたものと見える。）○不辜（罪なき者をいふ。）

【餘論】此の一段は、同じ聖人といふ班列の中にも、夫れ〳〵相違する所がある。同じ等級に屬して

とは、亦是れ孟子の果して之を以て自ら處るかを問へるにて、道を同じうせずとは、己(孟子)と道を同じうせざるを謂ふ。亦姑く是を舍けの意」だと曰つてゐる。一說として存するに足りる。)

餘論 公孫丑は、今度は顏淵以下數子よりは勝れた人物である伯夷と伊尹とを持ち出して來て、孟子の意見を求めようとしたのである。そこで孟子は此等兩人の行き方の違ふところを說明し、更に孔子の行き方を並べ擧げて比較對照し、何れも聖人ではあるが、伯夷は淸に偏し、伊尹は任に偏し、孔子の時に隨つて宜しきを制してゆくのに及ばぬことを明かにし、以て自分の理想とするところを打明けたのであつた。尙此の一段を讀むについては、公孫丑上第九章、萬章下第一章、告子下第六章を是非參照して貰ひたい。

伯夷・伊尹於孔子、若是班乎。曰、否。自有生民以來、未有孔子也。曰、然則有同與。曰、有。得百里之地、而君之、皆能以朝諸侯、有天下。行一不義、殺一不辜、而得天下、皆不爲也。是則同。

訓讀 「伯夷・伊尹の孔子に於ける、是くの若く班しきか。」曰く、「否。生民有りてより以來、未だ孔

能く治まつて居れば進み出て政治にも與るが、世が亂れて居る場合には退き隱れて一身を潔くしてゐるのは伯夷のやり方である。之に反し、何れの君に仕へたつて我が君である。何れの民を使つたからとて我が民である。凡そ天下の君、我が仕へるべき君に非ざるなく、凡そ天下の民、我が使ふべき民でないものはない。世が治まつて居れば勿論進み出て事を爲すし、世が亂れて居る場合にも、亦進み出でて事を爲さうとするのは伊尹のやり方である。ところが孔子の行き方となると又之等とも違つてゐる。卽ち仕へるべき適當な場合には仕へるし、止めるべき適當の場合には止めてしまふ。久しく居つて宜しい場合には久しく居るし、速かに去るのが宜しい場合には速かに去つて其處に居らない。總べて時の宜しきに從つて出處進退をしたのは孔子である。而して此の伯夷・伊尹・孔子の三人は何れも古の聖人である。自分は未だそれ等の道を能く行ふことは出來ないのであるが、併し自分が理想として心に願ひ望むところは、卽ち孔子の行き方を學んで、出處進退を時の宜しきに適せしめようとすることである。

【語釋】伯夷（孤竹君の長子で、兄弟國を遜り、紂の暴虐を避けて東海の濱に隱居し、文王の德を聞くや、出て來て之に歸したが、後武王が紂を伐つに及んで之を諫め、去つて首陽山に隱れ、遂に餓死した潔白な人である。）　〇伊尹（始め有莘の野に居つたが、後湯王の招きに應じ、遂に湯王を助けて桀を伐ち、天民の先覺者として民を塗炭の苦しみから救つた人。）　〇不レ同レ道（伯夷伊尹の行き方は、孔聖の行き方、卽ち孟子の理想とするところとは違ふと見ることも出來る。湯霍林といふ人は、「伯夷伊尹は何如

夷也。何事非君、何使非民。治亦進、亂亦進、伊尹也。可以仕則仕、可以止則止、可以久則久、可以速則速、孔子也。皆古聖人也。吾未能有行焉。乃所願則學孔子也。

訓讀 曰く、「伯夷・伊尹は何如。」曰く、「道を同じうせず。其の君に非ざれば事へず、其の民に非ざれば使はず。治まれば則ち進み、亂るれば則ち退くは、伯夷なり。何れに事ふるとして君に非ざらん、何れを使ふとして民に非ざらん。治まるも亦進み、亂るゝも亦進むは、伊尹なり。以て仕ふ可くんば則ち仕へ、以て止む可くんば則ち止み、以て久しかるべくんば則ち久しうし、以て速かなる可くんば則ち速かにするは、孔子なり。皆古の聖人なり。吾は未だ行ふこと有る能はず、乃ち願ふ所は則ち孔子を學ばん。」

通釋 前擧げた顏淵以下數子は問題にされなかつたので、公孫丑は更に他の者を擧げて問うた。「それでは伯夷や伊尹はどんなものであらうか、」孟子が曰ふ、「彼の兩人は其の行き方が全然違ふ。卽ち其の事へるべき正しい君でなければ出でて事へず、其の使ふべき正しい民でなければ敢て使はず、世が

而して前擧げた冉牛・閔子・顏淵の如きは何れも皆聖人の全體を備へてゐるけれど、それが唯微小であつて未だ眞の盛大をなさないものである』と。そこで敢て御たづね致すが、先生には此等の中どの地位に自分自身を安んじ置かうとせられるのか。孟子も此の質問には稍不足であつたと見え、「まあく其の問題は舍て置け舍て置け。」と斥けてしまつた。

語釋　子夏・子游（それぞれ孔門十哲の中の一人。論語には文學には子游・子夏とある。）　○子張（此の人は十哲中にないけれども、堂々たるかな張やなどと云はれて、中々威儀などに勝れて居つた人である。）　○一體（身體の一部分、即ち聖人の一方面。）　○具レ體（聖人としての全體を備具せるをいふ。）　○微（微小の意。眞の聖人ほど盛德廣大でない。）　○安（安は置く所とある。即ち或地位に身を安んじ置く意。）　○姑舍レ是（朱子は、「數子の至る所の者を以て自ら處らず」と曰つてゐる。然るに我が西島蘭溪は、「孟子生れて子思に事ふるに逮ばず、故に人に私淑すと云ふ。顏冉諸人は皆孔門の貫首。孟子豈顯然として之に比するに忍びんや。故に姑舍レ是と曰ひしのみ。」と辯じてゐる。けれども下文にも「乃ち願ふ所は則ち孔子を學ばん。」ともあり、旁々朱子のやうに見るのが穩當であらう。）

餘論　前段に於て、孟子は敢て自ら聖人を以て任じなかつたから、そこで今度は聖人よりも稍低い程度の顏淵其の他を引合に出して、孟子はその何れに自らを比しようとしてゐるのか、試みに問うて見たのである。併し孟子も此等の人物ではどうやら不足であつたらしい。そこで體好く「姑く是れを舍け」などと如何にも婉曲に之を斥けてしまつた。

曰、伯夷・伊尹何如。曰、不レ同レ道。非二其君一不レ事、非二其民一不レ使。治則進、亂則退、伯

ある。詖辭・淫辭・邪辭・遁辭を論じて、最後に「聖人復起るも、必ず吾が言に從はん」と云つたのも、善く他の言を知つた上でなければ、到底云ひ得ない言葉である。 ○惡、是何言也(あゝ何たる馬鹿なことをいふといふ程の意。)

餘論 前に孟子が「我レ知言」といひ、「我善養ニ浩然之氣一」と云つたことに聯關して、公孫丑が孟子の自ら任ずるところを知らうとするのである。そこで先づ孔子を持ち出して來たのであるが、併し此の問答によつて孟子が孔子には到底及ばぬとしてゐる心持が十分にあらはれてゐる。そこで質問は第二第三と移つてゆく。

昔者竊聞レ之。子夏・子游・子張、皆有ニ聖人之一體一。冉牛・閔子・顏淵、則具レ體而微。敢問レ所レ安。曰、姑舍レ是。

訓讀 「昔者竊かに之れを聞けり。『子夏・子游・子張は、皆聖人の一體有り。冉牛・閔子・顏淵は、則ち體を具へて而して微なり』と。敢て安んずる所を問ふ。」曰く、「姑く是れを舍け。」

通釋 公孫丑は孟子が聖人を以て自ら居らざることを知つて更に問うた。「以前私は竊かにかういふことを聞いてゐる。『彼の孔子の弟子の子夏・子游・子張等は、何れも皆聖人の一體即ち一部分を具へてゐる。例へば子夏・子游の如きは文學方面に長じ、子張は威儀作法に長じてゐるが如きそれである。

は直ちに其の言葉を抑へてしまつた「あゝ是れ何たる馬鹿を云ふことぞ。昔子貢といふ男が・先生なる孔子に向つて、『先生は聖人ですか』とたづねた。すると孔子は、『自分は到底聖人には當らない。自分は唯道を學んで厭はず人を敎へて倦まないだけの人間だ。』と云はれた。そこで子貢は『道を學んで厭はないといふことは智を明かにする所以、人を敎へて倦まないといふことは仁を行ふ所以である。即ち先生は智者の事と仁者の事とを兼ね備へて居られる。兩者を兼ね備へて居られる以上、たとひ先生自身は何と仰せられやうとも、既に立派な聖人でござる。』と云つたといふ話がある。して見ると聖人といふことは、孔子でさへも其の地位に居られぬのである。然るを自分を目して聖人だといふ、何たる馬鹿げた言ぞや。」と。流石に孟子も自ら聖人を以て任じてはゐなかつたものと見える。

語釋　宰我・子貢（論語にも、言語には「宰我子貢」と云はれて、餘程言語には勝れてゐたものと見える、夫れ〴〵孔門十哲の中の一人である。）○冉牛・閔子・顏淵（何れも德行家である。論語には「德行には顏淵・閔子騫・冉伯牛・仲弓」とある。これまた夫れ〴〵孔門十哲中の一人である。）○善言ニ德行ニ（德の實行家であり、從つて善く德行のことをも言うたのである。言ふのみで行はないやうな人達ではない。論語にも「有レ德者必有レ言。有レ言者不ニ必有レ德」とある。）○辭命（前の說辭と大した相違はない。言語の意に解してよからう。）○夫子（孟子をさす。後に出てくる夫子は孔子をさす。）○夫子既聖矣乎（孔子に對する公孫丑の此の間は甚だ突然である。併し前既に孟子が「我れ言を知る」とか、「我れ善く吾が浩然の氣を養ふ」とか、乃至は「聖人復起るも必ず吾が言に從はん」とか云つてゐるので、言語德行兩方に達して居ることが歸納される。聖人孔子でさへも、「我れ辭命に於ては則ち能はず。」と云はれたのに、孟子は自ら兩方を許してゐる。そこで公孫丑も一足飛びにかく「夫子は既に聖なるか」と質問したわけあひである。そこで他人の言を知つたからとて、自らの言語と何等關係ないやうなものだが、よく考へると、自らの言語を善くすることの爲には、矢張り他人の言語を明に知つて置く必要がある。孟子が能く言うて異端邪說を排擊したのも、畢竟能く彼等の言論を知つたからで

敎不倦、仁也。仁且智。夫子既聖矣。夫聖孔子不居。是何言也。

訓讀 「宰我・子貢は善く說辭を爲し、冉牛・閔子・顏淵は善く德行を言ふ。」孔子は之れを兼ぬ。曰く、『我れ辭命に於ては、則ち能はざるなり』と。然らば則ち夫子は既に聖なるか。」曰く、『惡・是れ何の言ぞや。昔者子貢孔子に問うて曰く、『夫子は聖なるか』と。孔子曰く、『聖は則ち吾れ能はず。我れは學びて厭はず、敎へて倦まざるなり。』と。子貢曰く、『學びて厭はざるは、智なり。敎へて倦まざるは、仁なり。仁且つ智なり。夫子既に聖なり』と。夫れ聖は孔子も居らず。是れ何の言ぞや。」

通釋 公孫丑が更に問を發して言ふことには、「昔孔子の弟子である宰我と子貢とは言語に於て頗る勝れて居り、同じく孔子の弟子なる冉牛と閔子と顏淵とは、德行家として最も著明であつた。而して孔子は此の言語と德行と兩方を兼ね備へて居られたにかゝはらず、自らは謙遜して『我れは言語に於ては駄目だ』と言はれてゐる。然るに先生には人に對しては「我知言」と云はれ、自らに就ては「聖人復起、必從吾言矣」と云はれ、更に又「我善養吾浩然之氣」とも云はれた。して見ると先生は言語も德行も兩方兼ね備へて居られ、既に聖人の境に達せられたものと見てよからうか。」すると孟子

其政（政治其物について云ふ。）　○共事（政令となつて發布された一々の事柄について云ふ。）　○復起（復び生れ出づること。）　○吾言（履軒は、「生ニ於其心一、害ニ於其政一。發ニ於其政一、害ニ於其事一。」の四句を指すものと見てゐる。滕文公下第九章と併せ考へると、或はさうかも知れぬ。）

餘論　此の一段は孟子が告子より長じてゐるといふ二つの事柄の中の、「知レ言」といふ問題を說明したのである。而して「知レ言」といふことは、當時に於て最も必要な事柄であつたに相違なく、孟子が大聲叱呼して異端邪說を排斥したのも、全く此の「知レ言」といふことから生れて來る。それ故此の「知レ言」といふことは、單に吾が心念を固めて不動修養の一助となるのみならず、天下國家の政治の上にも非常に重大な役目をなすものである。告子が此の點を等閑にしたのは確かに間違つてゐると云はねばならぬ。尙此の問題については、滕文公下第九章を是非共參照して欲しい。偖此の章の大眼目はこれで終つた。以下論ずるところは全く餘論と見るべきものである。

宰我・子貢善爲ニ說辭一、冉牛・閔子・顏淵善言ニ德行一。孔子兼レ之。曰、我於ニ辭命一、則不レ能也。然則夫子既聖矣乎。曰、惡、是何言也。昔者子貢問ニ於孔子一曰、夫子聖矣乎。孔子曰、聖則吾不レ能。我學不レ厭、而教不レ倦也。子貢曰、學不レ厭、智也。

ころがあつて、そのやうな偏頗な言葉を出すのだなと了解する。それと同じやうな理屈で、薩張りとりとめもない淫らな言葉を出すものがありとすれば、それは其の者の心が何か陷溺するところがあつて然るのだと了解する。又正しき方向を失つて邪路に走る言葉を出す者がありとすれば、それは其の者の心が正理正道から離れ去つてゐるのだなと了解する。更に又何のかのと遁げ口上を出す者がありとすれば、それは確かに窮してしまつて、どうにもかうにもならなくなつてしまつてゐるのだと了解する。それ此のやうな言葉は何れも病根を持つた心から發するのだ。それ故此の言葉が既に心に生ずるとすれば、そのやうな人間が行ふ政治にどうせ善いことは有り得ない。從つてそれが政令となつて一々の場合に實施される場合には、其の一々の事柄に必ず害が生ずることは請合だ。それ故夫等の害を避ける爲にはどうしても他人の言を知る必要がある。告子の如く、言に得ざれば心に求むること勿れ』とは云つてゐられない。而して我が此の論は、勿論理の當然であつて、たとひ古の聖人が復此の世の中に出生したところで、必ず吾が言ふところに從ひ之を是認するだらう。

語釋 詖辭（偏つた言葉。偏頗な言葉をいふ。）○蔽（心が一偏に蔽はれてしまひ、從つて偏頗な言を出すのである。）○淫辭（とりとめない。みだらな言葉。一向しめくくりがない言葉。）○陷（心が或る方面に陷溺してしまつてゐるのである。）○邪辭（よこしまにして理に合はぬ言葉。）○離（正理正道から心が離れてしまつてゐること。）○遁辭（逃げ言葉である。）○窮（ゆきづまつて正しい返答の出來ぬをいふ。）○

長の害を論じてゐる。」蓋し助長の害は動もすれば血氣に走つて、危險言ふべからざるものがあるからである。讀者彼の北宮黝や孟施舍の氣の養ひ方を考へ、更に德川時代の俠客や、維新前後の所謂志士氣取りの連中を一瞥するならば、蓋し思ひ半ばに過ぐるものがあるであらう。

何謂知言。曰、詖辭知其所蔽。淫辭知其所陷。邪辭知其所離。遁辭知其所窮。生於其心、害於其政。發於其政、害於其事。聖人復起、必從吾言矣。

訓讀　「何をか言を知ると謂ふ。」曰く、「詖辭は其の蔽はるゝ所を知る。淫辭は其の陷る所を知る。邪辭は其の離るゝ所を知る。遁辭は其の窮する所を知る。其の心に生ずれば、其の政に害あり。其の政に發すれば、其の事に害あり。聖人復起るとも、必ず吾が言に從はん。」

通釋　公孫丑も浩然の氣を養ふことについてはすつかり了解が出來た。そこで今度は今一つ孟子の長所について質問を發した。「然らば先生が言を知ると云はれるのは一體どういふことか。」孟子答へて曰ふ、「凡そ人の言葉といふものは、其の人の心をよくあらはすものである。それ故今茲に偏頗な言葉を出す者がありとすれば、自分は之れを深く我が心に考へて、これは其の人間が何か心に蔽はるゝと

少く、多くは苗を助けて長ぜしめるやうな無理なことをやつて自らを害してゐる。彼の北宮黝や孟施舍の勇氣の養ひ方などと云ふものはどうやら此のやうな方法に墮してゐるやうだ。さりとて又氣を養ふことを以て益なしと爲し、之れを舍てゝ顧みない者は、丁度最初から苗の草を除かないものと同樣である。彼の告子が浩然の氣を修養に志さないのは恰かもそれに似てゐる。ところで前の助長を事とする者は、丁度苗の心を引拔く者と同樣であつて、これは徒に益がないばかりでなく、更に又之れを害するの弊害を伴ふものである。」と。（後世王陽明が、「忠義之弊、流爲ニ氣節一、氣節之弊、流爲ニ客氣一。」と云つたのは、つまり助長の害について論じたものである。徳川時代の俠客などと云ふ連中は、多くは此の弊に陷つたものと見て差支ない。）

語釋　正（アラカジメスルと讀む。何時までに効驗を見ようなどと豫期することである。）　○心（此の字を下の句に屬せず、上の句に屬して讀むことも出來る。又正心の二字は、元來忘といふ一字であつたのを、誤寫して正心の二字に割つてしまつたものである。從つてここの文章は、「必有レ事焉、而勿レ忘。勿レ忘、勿ニ助長一。」とあるべきだと論ずる人が、古來甚だ多い。一說である。）　○助長（宋人が苗を揠いた喩から出た言葉であるが、原義は强ひて成長させようとすることで、餘り善い意味ではない。）　○揠（苗の心を引き拔くことである。）　○芒芒然（疲勞した形容である。無知の貌と見るのはよくない。）　○其人（その家人のことである。）　○病（ツカルと讀む疲勞する意。）　○耘（草を除くこと。）　○徒（タダニと讀む。）

餘論　此の一段は全く浩然の氣を養ふについての注意である。さうして巧みに宋人の例を引いて助

れば、苗則ち槁れたり。天下の苗を助けて長ぜしめざる者寡し。以て益無しと爲して、而して之れを舍つる者は、苗を耘らざる者なり。之れを助けて長ぜしむる者は、苗を揠く者なり。徒に益無きのみに非ず。而も又之れを害す。」

〔通釋〕以上浩然の氣を說明したについて、今度は其の浩然の氣の養ひ方についての注意を說からうとするのである。孟子の言葉は續く。「偖浩然の氣を養ふについては、常に之を事として間斷があつてはならない。さりとて何時幾日までに必ず效を擧げようなどと豫期してかゝつてはいけない。そのやうなことをすると自然無理が出來る。とは云へ勿論修養することを忘れてしまつてはならない。忘れてしまつたのでは丸つきり問題にならぬ。さうかと云つて無暗に急いで助長といふことをやるのは禁物だ。卽ち宋人のやうなやり方は全く御免である。嘗て宋人に自分の苗の成長しないのを閔へて、一本一本心を引拔き引伸ばしたものがある。すつかり疲れて歸つて來て、其の家人に向つて曰ふやう、『今日は馬鹿に疲れてしまつた。自分は今日すつかり苗を助けて成長せしめて來た』と。其の子が吃驚して趨つて往つて視ると云ふと、一本一本心を引拔かれた苗は、皆槁れてしまつてゐたといふことである。處が今天下の氣を養ふ者などを見るに、苗を助けて長ぜしめないやうな方法に出づる者は極めて

ぬ者だと云つた。而して其の理由を告子が義を外とするに歸した。此の言ひ方は餘り突然であつて、讀者には頗る了解出來難い一事と思はれる。蓋し孟子は仁も義も皆自己心內にある德と見てゐるのに對し、告子は仁は心內にある德だけれども、義は我れ以外にある德だと見てゐるのである。卽ち告子の仁內義外の說とはそれである。但し其の詳細な說明に至つては、告子の上篇第四章第五章あたりを參照して貰はねばならぬ。

必有事焉。而勿正。心勿忘。勿助長也。無若宋人然。宋人有閔其苗之不長、而揠之者。芒芒然歸、謂其人曰、今日病矣。予助苗長矣。其子趨而往視之、苗則槁矣。天下之不助苗長者寡矣。以爲無益、而舍之者、不耘苗者也。助之長者、揠苗者也。非徒無益、而又害之。

訓讀 必ず事とする有れ。正すること勿れ。心に忘るゝこと勿れ。助けて長ぜしむること勿れ。宋人の若く然すること無かれ。宋人に其の苗の長ぜざるを閔へて、之れを揠く者有り。芒芒然として歸り、其の人に謂ひて曰く、『今日病る。予れ苗を助けて長ぜしむ』と。其の子趨りて往きて之れを視

努めない。故に自分は、『告子は未だ嘗て義といふものを眞に知らない』といふのだ。何故なれば、彼は義といふものを我が心内にありと思はず、全く我が身の外にあるものと誤解してゐるからである。

【語釋】 惡乎長（どの點に長じてゐるかとの意。） ○知レ言（他人の言を能く理解してゐるとの意。不レ得ニ於言ニ勿レ求ニ於心ニと告子の言つたのに反對してゐる。） ○浩然之氣（之は孟子自身の言つた如く、一口には說明出來ない。宋の文天祥が「天地有ニ正氣ニ。雜然賦ニ流形ニ。下則爲ニ河嶽ニ。上則爲ニ日星ニ。於レ人曰ニ浩然ニ。沛乎塞ニ蒼冥ニ。」云々と云つたのも、又我が藤田東湖が「天地正大氣。粹然鍾ニ神州ニ。秀爲ニ不二嶽ニ。巍々聳ニ千秋ニ。注爲ニ大瀛水ニ。洋々環ニ八洲ニ。」云々と云つたのも、同じく此の浩然の氣の說明である。尚詳しい說明は孟子の本文に明かであるが、要するに吾人が公明正大にして俯仰天地に恥ぢないところの元氣をさして云ふのである。） ○以レ直養（直道を以て養ふこと。即ち後にある道義を以て養ふことである。この以直の二字を上の句に屬せしめ「至大至剛、以テ直。」と讀む說もある（趙岐。）又以直の二字を衍文と見る人もある（西島蘭溪）） ○配（配偶の配である。兩者相卽して離れざる關係にあるをいふ。） ○義與レ道（宜は心の裁制とあり、裁制して宜しきを得たのが義の行ひである。道は天の理、人の道である） ○無レ是餒也（道義が無いと、浩然の氣なるものが餒ゑて、何等はたらきをなさぬをいふ（仁齋や履軒の說）浩然の氣が無いと、體が餒ゑて、疑懼を免れず云々と說く人もある（朱子）それでもよい。） ○非ニ義襲而取ヒ之也（これ告子の義を外とする考を打破つたわけである。義といふものをパーソニファイして用ひてゐる。意味は、外から義を一寸借りて來て、之をちよいと行つたら、忽ちにして彼の浩然の氣が獲得されたといふやうな、そんな簡單なものではないとの意。） ○不レ慊（不滿足をいふ。） ○則餒矣（こゝも道義を缺き、心に不滿足な點があれば、この浩然の氣は餒ゑて役をなさぬとの意。） ○以ニ其外ヒ之也（義は我が心内にあらずして、我が外にありとなす誤解からだとの意。告子の仁內義外の說は、告子上篇第四章第三章に詳かである。）

【餘論】 孟子の言によれば、孟子が告子に勝れてゐる點は二つある。一つは「言を知る」といふことであり、一つは「我れ善く浩然の氣を養ふ」といふことである。此の二つの中、公孫丑の質問に應じて先づ第二の浩然の氣の說明から始めた。而して此の修養に欠けた告子を批評して、彼れは義を知ら

て養うて、之を害ふことをしなかつたならば、此の氣は一層擴大されて、天地の間に充塞してしまひ、所謂俯仰天地に恥ぢざる底の、大自由大活動も出來るものなのである。ところで此の氣たるや、常に正義と人道とに配偶してゐる。換言すれば、此の氣は道義といふものと相卽してゐる、決して離れ離れに存してゐるものでない。それ故道義といふものから離れてしまへば、此の氣は餒ゑてしまひ、何等俯仰天地に恥ぢざるやうな活動は出來ない。卽ち浩然の氣と道義といふものとは、全然相卽不離の關係にあるものである。夫れゆゑ此の氣の發生を論ずるならば、吾人が何度も何度も內自ら道義を行ひ、それが澤山積み重なつて、然る後自然に生じてくるものであり、決して一時的に義が外からやつて來て、それを行ふと忽ちにして此の氣を取り擧げ得るといふ、そんな簡單なものではないのである。それ故吾人の行爲に於て、道義を欠いて何か心に慊からざる點があると、此の浩然の氣といふものは餒ゑてしまつて、何ら活潑潑地のはたらきを爲し得ぬのである。つまり內自ら道義を繰返し行つた結果、此の浩然の氣は得られるのであり、從つて道義といふものは自己心內に無ければならぬものなのである。然るに告子は一向此のことに心付かず、唯『言に得ざれば心に求むること勿れ。心に得ざれば氣に求むること勿れ。』などと云うて、一概に心を亂すことのみ恐れて、義を行ひ氣を養ふことを

〔訓讀〕「敢て問ふ、夫子惡にか長ぜる。」曰く、「我れ言を知る。我れ善く吾が浩然の氣を養ふ。」「敢て問ふ、何をか浩然の氣と謂ふ。」曰く、「言ひ難きなり。其の氣たるや、至大至剛、直を以て養うて害すること無ければ、則ち天地の間に塞がる。其の氣たるや、義と道とに配す。是れ無ければ餒う。是れ集義の生ずる所の者にして、義襲うて之れを取るに非ざるなり。行心に慊からざること有れば、則ち餒う。我れ故に曰く、『告子は未だ嘗て義を知らず』と。其の之れを外にするを以てなり。

〔通釋〕公孫丑は更に進んで問うて曰く、「敢てお尋ね致すが、然らば先生は告子に比して如何なる點に長じて居られるか。」孟子答へて曰ふ、「我れは善く他人の言を知るものである。而して又善く吾が浩然の氣を養ふものである。此の知言と養氣との二つは、嘗て告子に無いところ、自分は此の二つの修養よりして、疑はず懼れざるの不動心を得たものである。」然るに公孫丑には此の二つが十分に分らない。そこで又更に問うた、「敢てお尋ね致すが、其の浩然の氣とは一體どんなものなのか。」孟子は玆に於て浩然の氣の說明をした。蓋し孟子の浩然の氣は、ステツキを引摺つて一寸散歩した位では、とても養ひ得られさうもない。「浩然の氣に就ては、中々言語を以て說明をなし難い。但し若し試みに之を述べて見ようなら、其の氣たるや此の上もなく廣大に、此の上もなく剛健なるものであり、直道を以

○持（保持する意。）　○暴（氣暴に用ひて害つてしまふ意。）　○壹（專一、卽ち專らなるの謂。）　○蹶者趨者（「蹶く者の趨るは」と讀んだ。此の讀方には元來色々の說がある。「蹶く者趨る者」と二つにして、蹶けば心が驚き、趨れば物を考へることが出來ない。而してこれは何れも氣のはたらきである、從つて氣が心を動かす例であると見るのは最も普通であるが、併し面白くない。「蹶く者は趨る者なり」と讀んで、趨つて行く爲に蹶くのであると見る說もあるが、これも稍無理な感がする。最初の讀方が一番合理的であると思つて、それに從つた。）

餘論　告子の不動心修養の方法をば、彼れの言を引用して說明し、それに對して一々批判を加へた。そして餘論として志と氣との關係を詳說し、氣をも志をも慢りに用ひて、其の爲修養の妨げをなすまじきことを懇々と誡しめてゐる。只志と心とが明瞭に區別して用ひられて居らないが、前にも云ふ如く志は心の之く所であるのだから、大體志を心の延長と見て解釋して行つたらよからう。因みに此の一段などは孟子の中でも最も難解な文章と云はれてゐる。

敢問、夫子惡乎長。曰、我知言。我善養吾浩然之氣。敢問、何謂浩然之氣。曰、難言也。其爲氣也、至大至剛、以直養而無害、則塞乎天地之間。其爲氣也、配義與道。無是餒也。是集義所生者、非義襲而取之也。行有不慊於心、則餒矣。我故曰、告子未嘗知義。以其外之也。

さうに思はれる。然るに先生が「其の志を持し、其の氣を暴する無かれ』と曰はれる所以はどういふわけか。」孟子答へて曰ふ「それはかういふわけだ。一體志が專らである場合には、氣を動かして働かせるものであることは別に疑ひなからう。ところが氣が專らである場合にも、亦氣が志を動かすことがあり得るからである。たとへば今夫れ物に蹶く者は、」其の蹶いた拍子に、トントントンと數歩趨り出す。此の趨り出すのは全く無意識であつて、何等趨らうといふ意志は加はつてゐない。つまり身に充滿せる氣といふものが、無意識に身體を運ばせたまでゝある。而して此の際吾人は吃驚して心も亂れ志も移つてしまふ。卽ち是れ氣が心を動かす一例である。そのやうなわけで、隨分氣が專一になつて思はず知らず心を動かしてしまふことがあるから、かくは『其の志を持し、其の氣を暴する無かれ』と兩方面から誡しめた次第である。

語釋　不レ得ニ於言一（他人の言論について理解出來ぬところあるをいふ。これを自分の言論と見る人もある。）○勿レ求ニ於心一（自ヶの心に反求して强ひて理解しようなどと試みるなとの意。これを他人の心にまで立入つて强ひて穿鑿をするなと見る說もある。）○不レ得ニ於心一（心に於て合點ゆかず、自然安んぜざるところあるをいふ。これを不レ得ニ於言一と同じやうに人の心と見て、君に得られずとか親に得られずとか云ふのと、同じに見ようとする說がある。）○勿レ求ニ於氣一（助を氣に求めて急にいらだつたり、怒つたりする勿れとの意。）○志（心の之くところを志といふ。つまり心の發動をいふ。）○氣（身體中に充滿してゐる一種の活動力である。）○志至焉、氣次焉（志が至つて然る後氣が之に次ぐをいふ。例へば某所に行かうとして、足が其の方向に進むをいふ。此の場合某所に行かうとするのは志至るのであり、足が其の方向に进むのは氣之に次ぐのである。之を志は至れるもの、卽ち將帥であり、氣は其の次のもの、卽ち兵卒であると說くのは宜しくない。）

と勿れといふ後の言は勿論贊成だが、言に得ざれば心に求むること勿れといふ前の言には贊成出來ない。何故なれば、他人の言の理解出來ぬのを其の儘打棄て置くならば、結局言を知るといふ機會が無くなり、邪辭も淫辭も一向見分けがつかなくなつてしまふからである。

ところでこれまで心とか氣とかいふことを屢々引合に出したが、一體それはどんなものか。今少しく心と氣との關係を說明して見ように、先づ心の發動であるところの志なるものは、氣を率ゐてゆくところの將帥の如きものである。次に氣なるものは、吾人の肉體に充滿して、志の運用を助けてゆく兵卒の如きものである。夫れ故志の至るところ、氣といふものは必ず之に伴ふものであつて、たとへば志惰れば白日も倘睡氣を催し、君父危急なれば連夜も眠りを思はざるが如き、卽ち其の適例である。それ故我れ常に『其の志を堅く保持し、其の氣を亂暴に用ひ害ふやうなことをするな』と曰ふのだ。

孟子の說明がこゝまで來ると、公孫丑の頭にフト一つの疑問が起つた。「先生は既に志の至るところ、氣は之に伴つて活動するものゝ如く說かれた。若しさうだとすれば、志さへ確と保持して置きさへすれば、氣といふ者は自然收まつてゐるのであるから、別に氣を暴するなと說かれる必要はなさ

訓讀 曰く、「敢へて問ふ、夫子の心を動かさゞると、告子の心を動かさゞると、聞くことを得べきか。」「告子は曰く『言に得ざれば、心に求むること勿れ。心に得ざれば、氣に求むること勿れ』と。心に得ざれば、氣に求むること勿れとは、可なり。言に得ざれば、心に求むること勿れとは、不可なり。夫れ志は、氣の帥なり。氣は、體の充なり。夫れ志至り、氣次ぐ。故に曰く、『其の志を持し、其の氣を暴すること無かれ』と。旣に志至り、氣次ぐと曰ひ、又其の志を持し．其の氣を暴すること無かれと曰ふ者は、何ぞや。」曰く、「志壹らなれば則ち氣を動かし、氣壹らなれば則ち志を動かせばなり。今夫れ蹶く者の趨るは、是れ氣なり。而して反つて其の心を動かす。」

通釋 そこで公孫丑は更に問を轉じて曰ふ、「敢てお伺ひするが、先生の心を動かさない方法と、告子の心を動かさない方法とどう違ふか、一つお聞きすることが出來ようか。」孟子が答へて曰ふ、「告子はかう曰うてゐる。『他人の言に於て、何か理解が出來ないことがあつても、强ひて理解を吾が心に求めようとして、却つて我が心を亂してはならない。それから又、何か我が心に合點がゆかず、自然安んぜざるところがあつても、敢て助けを我が氣に求めて、いらだつたり怒つたりして、心を亂すやうなことがあつてはならない。』と。偖此の告子の言葉を批判して見ように、心に得ざれば氣に求むるこ

すること。）　○吾不レ惴焉（焉は猶ほ乎の如し。反語として讀む。）

餘論　此の一段は、孟子が北宮黝と孟施舍と曾子との三人を比較品評したわけで、何と云つても北宮黝が一番劣つて居り、孟施舍は稍優り、曾子は最も傑出してゐる。曾子は孔子の言葉を引いて弟子の子襄に說明したに過ぎないが、勿論自らの修養も其處に達してゐたに相違なく、孟子の理想とするところも蓋し其處にあつたのである。讀者は同じ不動心の修養にも、かく格段の相違のあることを能く了解せねばならぬ。

曰、敢問、夫子之不動心、與告子之不動心、可得聞與。告子曰、不得於言、勿求於心。不得於心、勿求於氣。不得於心、勿求於氣可。不得於言、勿求於心、不可。夫志、氣之帥也。氣、體之充也。夫志至焉、氣次焉。故曰、持其志、無暴其氣。既曰志至焉、氣次焉、又曰持其志、無暴其氣者、何也。曰、志壹則動氣、氣壹則動志也。今夫蹶者趨者、是氣也。而反動其心。

勇を好むか。自分は嘗て孔子から大勇について話を聞いてゐるから、それを一つお前に話して聞かさう。卽ち自ら反省して見て正しくない場合には、たとひ先方が褐寛博の樣な賤しい身分の者でも、之に對して惴れずには居られない。之に反し、自ら反省して見て正しい場合には、たとひ先方が千萬人の多勢なりと雖も吾れは惴れずに進み行く。是れが所謂大勇なるものであると。お前も勇を好むなら宜しく此の如くあるべきだ。』と。之が卽ち曾子の養つた勇と見るべきものである。かうなつてくると云ふと、曾子の勇には理性的判斷が加つてゐて、前二者の如く無茶苦茶に打勝たうとか、乃至は惴れまいとかするのとは、可成り相違が生じて來る。夫れゆゑ曾子と孟施舍とは似てゐるとは云ふものゝ、若し兩者の優劣を比較しようとするならば、孟施舍が己れの氣を守つて只管惴れまいと努めるのは、勿論曾子が理性的判斷の上に立つて、正しく己れを守つてゆく要を得てゐるには及ばないのである。」と三者の優劣を比較した。而して孟子が勿論曾子の大勇を理想とし、これを繼承せるものであることは云ふ迄もない。

語釋 子夏（孔子の弟子。伊藤仁齋は子路の誤だらうと云つてゐる。子夏の勇に就いては、大田錦城が九經談の中に於て、韓詩外傳中の、子夏が公孫悁と勇を衛靈公の前に爭じた一節を引いて、之を辯證してゐる。その話によれば子夏の勇と北宮黝の勇とは稍似てゐる。）

○守約也（守るところ要を得てゐるの意。） ○子襄（曾子の弟子である。） ○夫子（ここでは孔子をさす。） ○自反（自ら反省すること。） ○縮（直と同じ。正しいこと。） ○惴（恐懼

曾子之守リ約ナルニ也。

【訓讀】孟施舍は曾子に似たり。北宮黝は子夏に似たり。夫の二子の勇は、未だ其の孰れか賢れるを知らず。然り而して孟施舍は守り約なり。昔者曾子、子襄に謂ひて曰く、『子勇を好むか。吾れ嘗て大勇を夫子に聞けり。自ら反して縮からずんば、褐寛博と雖も、吾れ惴れざらんや。自ら反して縮ければ、千萬人と雖も吾れ往かんと。』孟施舍の氣を守るは、又曾子の守りの約なるに如かざるなり。

【通釋】孟子の言葉は續く。『前述べたやうな次第で、只管己れを守つて惴れまいとする孟施舍の勇は、彼の孔子の弟子なる曾子の勇に稍似てゐる。又打勝つことのみを主として屈しまいとする北宮黝の勇は、これも孔子の弟子なる子夏の勇に稍似てゐる。ところで此の孟施舍と北宮黝との勇は、果して何れが賢つてゐるか能く分らないが、大凡兩者を比較して見ると、どうやら孟施舍の方が、己れを守るとしては要を得てゐるやうに思はれる。何故なれば、孟施舍の方はよしんば勝たないでも氣は屈しないが、北宮黝の方は萬一勝たない場合には氣が屈してしまふからである。ところで孟施舍に似てゐると云つた曾子の勇は如何。其の昔曾子は自分の弟子である子襄に向つて次の如く云つてゐる、『お前は

氣がする。併し必ずしも固執せぬ。）　○市朝（市場と朝廷。共に公衆の面前である。これを市の朝即ち司市の朝と見ることも出來る。又別に市の列れる有様は、恰も朝廷に於ける列位の如きものがある。故に市を市朝といふのだとの說もある。何れにしても萬人環視の中であるといふ點に於て相違はない。何れによつても差支ない。）　○褐寛博（褐は粗なる毛布である。寛博は廣袖のドテラの如きものである。而して之は身分の賤しい者が着るところの服である。從つて身分の賤しい者をさしていふ。）　○不受（辱しめるを受けないこと。）　○褐夫（前の褐寛博と同じ。）　○嚴（畏れ憚る意。）　○惡聲（惡口のこと。）　○孟施舍（孟は姓、施は發語の聲、舍は名。一說に孟施は字、舍は名）　○會（會戰の意。）　○三軍（三軍は上中下の三軍である。一軍は凡そ一万二千五百人。天子は六軍を率ゐ、諸侯大國は三軍、小國は二軍乃至一軍を率ゐる。）

餘論　告子のことは暫く措いて、先づ北宮黝と孟施舍との勇氣の養ひ方の相違を說明した。蓋し北宮黝の方は只管相手に勝たんことを眼目としてゐるし、孟施舍の方はどこまでも相手に惴れないといふことを眼目としてゐる。どちらかといふと、前者は積極的であり、後者は消極的である。前者は冒險的であり、後者は自守的である。而して何れも理性の判斷を待たない勇氣たる點に於ては同一である。

孟施舍似曾子。北宮黝似子夏。夫二子之勇、未知其孰賢。然而孟施舍守約也。昔者曾子謂子襄曰、子好勇乎。吾嘗聞大勇於夫子矣。自反而不縮、雖褐寛博、吾不惴焉。自反而縮、雖千萬人、吾往矣。孟施舍之守氣、又不如

刺し殺すと同様で、恐れ憚るやうな諸侯とては一人もなく、何か悪口でも云はれゝば必ず之に仕返しをしたのであつた。即ち彼れは如何なる者に對しても遠慮會釋といふことなく、無茶苦茶に之に打勝たう打勝たうと努めたので、其の勇氣は全く野猪的血氣の勇に外ならない。

之とは少し違つて孟施舎の勇なるものがある。彼れの勇氣の養ひ方は、大凡次の彼れの言葉によつて想像される。即ち彼れ曰く、『自分は勝てない場合に於ても、之を視ること猶勝つが如く、少しも恐れずに之に當る者である。一體敵の强弱を量り、敵の弱きを察して而る後進み、必ず味方の勝つことを慮つて、而る後敵と會戰するやうなやり方は、是れ三軍の衆を畏るゝ者のやり方である。夫れ勝敗は兵家の常、自分だとてどうして能くいつも必勝が出來ようや。いつも必勝とは參らぬけれども、只能く畏るゝことなく之に當るのみである』と。即ち孟施舎は北宮黝と違つて、必ずしも人に打勝つことを主としない。只如何なる場合にも畏れまいとするのを以て修養の方法としたのであつた。

語釋 北宮黝（北宮は姓、黝は名。） ○不膚撓（劍戟身にせまるも、肌膚を撓めず、ビクともしない有樣をいふ。） ○不目逃（目の前に鋒尖をつきつけられても、眼睛をうごかさずぢつと眼をすゑた態なるをいふ。） ○以一毫挫於人（毫は毛である。挫は辱しめられることである。そこで一本の毛を以て人に辱しめられるとは如何なる意味であるか。古來色々と說がある。（一）一本の毛を拔いて辱しめられることである。（二）一本の毛のやうな極め微細な辱しめを受けることである。（三）一本の毛のやうなもので打たれ辱しめられることである。以上三說の中、自分は第三說に據つた。第三說は一見如何にも妙な說のやうだが、事を極端に曰つたものと見れば見られぬこともなく、且つ撻つといふ語に對して、何となく照應するところがあるやうな

を以て人に挫しめらるゝを思ふこと、之れを市朝に撻たるゝが若し。褐寛博にも受けず、亦萬乘の君にも受けず。萬乘の君を刺すを視ること、褐夫を刺すが若し。嚴る諸侯無し。惡聲至れば、必ず之れを反す。孟施舍の勇を養ふ所や、曰く、『勝たざるを視ること、猶ほ勝つがごとし。敵を量りて而る後進み、勝つことを慮つて而る後會するは、是れ三軍を畏るゝ者なり。舍豈能く必勝を爲さんや。能く懼るゝ無きのみ。』と。

通釋　公孫丑が曰ふ、「それなら心を動かさないやうにするには、何か修養の方法があるのか。」こゝに於てか孟子は其の方法に幾つかの種類あることを論じ、從つて勇にも夫れ〳〵の相違があつて、必ずしも一様でないことを明かにした。曰く、「それは方法がある。たとへば北宮黝のやり方も一つの方法だ。北宮黝の勇を養ふや次の如くであつた。卽ち彼は身を刺されるやうなことがあつても肌膚を撓めず、目を刺されるやうなことがあつても眼睛を轉じない。又一本の毛を以て人から屈辱を蒙ることを思ふこと、恰かも市場や朝廷の如き人衆い中で撻たれると同じに恥と考へた。さうして其のやうな屈辱は、毛布の廣袖を着た身分の賤しい者からも勿論受けず、亦萬乘の國の君からも受けることを絶對に欲しなかつた。而も萬乘の國の君を刺し殺すを視ること、恰かも毛布の廣袖を着た賤しい人間を

ふことは、卽ち勇氣を養ひ得たと畢竟同一である。）　○孟賁（古の勇子で、能く生牛の角を拔いたといふ。夏育といふ勇士と並べて賁育の勇と云はれてゐる。）　○告子（孟子當時の人。後に孟子との問答が出てくる。）

【餘論】孟子の不動心は勿論眞の勇氣であるが、孟賁の勇の如きは所謂血氣の勇であつて、もとより同一視すべきものではない。然るを公孫丑は誤つて同じやうに解してゐる。そこで孟子は勇にも色々あることを論じて、公孫丑の蒙を啓いてやらうとするのである。因に論語にある四十不惑も、矢張り此の不動心と同じ心境であらう。

曰、不動心有道乎。曰、有。北宮黝之養勇也、不膚撓、不目逃。思以一毫挫於人、若撻之於市朝。不受於褐寬博、亦不受於萬乘之君。視刺萬乘之君、若刺褐夫。無嚴諸侯。惡聲至、必反之。孟施舍之所養勇也、曰、視不勝猶勝也。量敵而後進、慮勝而後會、是畏三軍者也。舍豈能爲必勝哉。能無懼而已矣。

【訓讀】曰く、「心を動かさゞるに道有りや。」曰く、「北宮黝の勇を養ふや、膚撓まず、目逃がず。一毫

と雖も異しまず。此くの如くんば則ち心を動かすや否や。」孟子曰く、「否、我れ四十にして心を動かさゞりき。」曰く、「是くの若くんば則ち夫子孟賁に過ぐること遠し。」曰く、「是れ難からず。告子は我れに先だちて心を動かさゞりき。」

【通釋】弟子の公孫丑が問うて曰ふ、「先生が若し齊の卿相たる地位を身に加へ、既に學んだところの聖賢の道を實際に施行することが出來たとしたならば、此れに由つて齊王を霸者たり王者たらしめたところで、固より先生の手腕力量の然らしむるところ、一向怪しむに足りはしない。但しさうなつたとしたならば、今迄と違ひ非常に責任が重くなるから、多少心の動搖する場合も生じはすまいか。」孟子曰ふ、「いや、そんなことは決してない。我れは歳四十にして如何なる場合にも心を動かさない修養を得てゐる。」公孫丑曰ふ、「そんなら先生の勇氣は大したもので、古の勇士孟賁も遠く及ばない。」孟子曰ふ、「心を動かさない修養の如きは、さう困難なことではない。彼の告子でさへ我れよりも早く心を動かさない修養を得たのである。」

【語釋】加二齊之卿相一（孟子の身に齊國の卿相の地位を加へること。卿は身分であり、相は宰相の役である。）○雖二由レ此霸王一（此れに由つて王を霸者たり王者たらしめること。孟子自ら霸者となり王者となるといふ風に見る說もあるが採らない。霸は孟子のとらざるところ。而も霸王と並べ稱したのは、單に時俗の常語を用ひた迄である。）○不レ異（別に不思議に思はない。）○不レ動レ心（如何なる場合にも心が動搖しないこと。此の不動心を得るとい

而達二四境一(家畜の鳴聲が、あちらにもこちらにも聞えるといふことで、人家が頗る稠密になつてゐる有樣を形容した言葉である。而して此句は矢張り夏殷周三代の時の有樣を描き出したものと見るべきで、齊もなほ此の如き多くの人々を有すと次の句に續くのである。)
○王者之不レ作、未レ有下疏二於此時一者上也(疏は長也久也とある。長く久しい意。孟子は王者の興るのを大體五百年毎と見てゐる。そのことは公孫丑下第十三章、及び盡心下最後の章に詳かである。而して文王武王以後、當時に至るまで凡そ七百年經過してゐる。「王者の作らざる、未だ此の時より疏きものあらざるなり」と云つたのは全く其の考から來てゐるのである。) ○憔悴(困苦の爲にやつれおとろへてしまつてゐること。) ○易レ爲レ食(どんな食事でも、忽ちかぶりつくをいふ。) ○置郵(此の言葉には幾つかの異説がある。(一)置は馬遞、即ち早馬、郵は步遞、即ち早飛脚。(二)置レ郵と讀んで、郵は驛舍、即ち驛館を置くのである。(三)置は驛、即ち傳馬を舍く所。郵は駐、即ち傳馬のこと。以上三說の中、自分は暫く第一說に據つた。)
○倒懸(縛られて倒さに吊される刑罰。)

餘論 文王時代の說明より一轉して、當時の王業の成し易き所以を說明し、齊の諺を引き、孔子の言葉を引き、縱橫に說き去り說き來つて、孟子一流の大雄辯をなしてゐる。蓋し出色の文字である。

二

公孫丑問曰、夫子加二齊之卿相一、得レ行レ道焉、雖レ由二此覇王一、不レ異矣。如レ此則動レ心否乎。孟子曰、否、我四十不レ動レ心。曰、若レ是則夫子過二孟賁一遠矣。曰、是不レ難。告子先レ我不レ動レ心。

訓讀 公孫丑問うて曰く、「夫子齊の卿相を加へ、道を行ふことを得ば、此れに由りて覇王たらしむ

たならば、直ちに王者となることも可能なのであつて、かかる場合に於ては誰一人之を禦め遮ぎるものはありはしない。のみならず、王者の作らないこと今日より久しきはなく、人民の暴政に困憊疲弊せること今日より甚だしきはない。一體飢ゑたる者は食物にかぶりつき易く、渇ける者は飲物にかぶりつき易い。同様に徳に飢ゑてる人民は、徳を施す者に對しては容易に歸服してくるものである。今の時に於て王業を爲すの容易さは、恰かも手を反すが如きものだと云つたのは全くその爲に外ならない。孔子も曰はれた『徳化が天下に流れ行はれてゆく有様は、丁度驛傳を設けて命令を傳へるよりも速かなるものである』と。一度徳政を行ふの君があるならば、その位速かに其の感化は天下に及ぶものである。それ故今若し萬乘の大國にして、一度立つて仁政を行つたなら、民の之を悦ぶことは恰かも倒吊りの刑罰から解き放された如くであらう。それ故行ふところの仕事は古人の半分でも、功果は必ず其の倍にもなる。而して此事は唯今を以て正に其の時となすので、自分が王業の爲し易きを云うて、霸業を斥ける所以も全く其處に存するのである。」

【語釋】鎡基（鋤鍬の如き農具をいふ。）○待レ時（耕種の時を待つをいふ。）○易レ然也（王業を爲し易きをいふ。）○夏后（夏の后の時代。白虎通には、「夏は揖讓以て禪りを受けて君と爲る。故に之を褒めて后と稱す。后とは君也。又其の世を重んずる故に氏を之に係くる（夏后氏）なり。殷・周は干戈を以て天下を取る。故に貶して人と稱す。」とあるけれども必ずしもさういふわけでなく、單に其の時代の稱呼に過ぎないと息軒は曰つてゐる。）○鷄鳴狗吠相聞、

だ此の時より疏き者有らざるなり。民の虐政に憔悴せる、未だ此の時より甚だしき者有らざるなり。飢うる者は食を爲し易く、渇する者は飲を爲し易し。孔子曰く、「德の流行は、置郵して命を傳ふるより速かなり」と。今の時に當り、萬乘の國、仁政を行はゞ、民の之れを悅ぶこと、猶ほ倒懸を解くがごとけん。故に事は古の人に半ばにして、功は必ず之れに倍せん。惟だ此の時を然りと爲す。」

通釋 孟子の言葉は猶續く。「齊人の諺にかういふことがあるではないか。『たとひ智慧があつても、勢に乘じてやるに越したことはない。たとひ農具があつても、時を待つて耕すに越したことはない』と。王業をなすについても矢張り時期といふものを考へてかゝらなければならない。ところで今の時勢を考へて見るに、今は王業をなすに最も好い時期に遭遇してゐるのだ。前にも述べた如く、王業をなさうと思へば、手を反すが如く容易に出來る時なのだ。何故なれば、昔夏后・殷・周の盛な時代に於ても、王の畿内の地千里四方を超したもの一つもなかつた。然るに今齊は其の千里四方の土地を領有してゐる。それから又其の當時は人口稠密で、鷄の鳴き聲、犬の吠え聲等、到る處に相聞えて、國都より四境にまで達してゐたのであるが、今齊の國も之れと同じやうに澤山な人民を有してゐる。そのやうな次第故、土地を改めて闢かずとも、又人民を改めて聚めずとも、そつくり其の儘で仁政を行つ

齊人有言。曰、雖有智慧、不如乘勢。雖有鎡基、不如待時。今時則易然也。夏后殷周之盛、地未有過千里者也。而齊有其地矣。鷄鳴狗吠相聞、而達乎四境。而齊有其民矣。地不改辟矣。民不改聚矣。行仁政而王、莫之能禦也。且王者之不作、未有疏於此時者也。民之憔悴於虐政、未有甚於此時者也。飢者易爲食、渴者易爲飲。孔子曰、德之流行、速於置郵而傳命。當今之時、萬乘之國、行仁政、民之悅之、猶解倒懸也。故事半古之人、功必倍之。惟此時爲然。

訓讀 齊人言へる有り。曰く、『智慧有りと雖も、勢に乘ずるに如かず。鎡基有りと雖も、時を待つに如かず』と。今の時は則ち然し易きなり。夏后殷周の盛なるも、地未だ千里に過ぐる者有らざるなり。而して齊其の地を有せり。鷄鳴狗吠相聞えて、四境に達す。而して齊其の民を有せり。地改め辟かず。民改め聚めず。仁政を行うて王たらば、之れを能く禦むる莫きなり。且つ王者の作らざる、未

語釋　由レ反レ手也（手の平をかへすことで、事の容易なるをいふ。）　○且（發語の辭である。借とか抑もとかいふ程の意。）　○若レ易レ然（然の字を爲の字と同樣に見、「若レ易然」と讀む說がある。又別に「若ニ易然一」と讀む人がある、それでもよい。然るに此等の說とも違つて、若レ易で句を切つて、然則と下につづけて讀む人が、支那人側にも日本人側にもある。此の讀方は文法上差支なく、又續き工合も甚だ面白いが、但數行後にある「今時則易レ然也」の句と合せ考へると、矢張り訓讀のやうに讀んで置きたい。尤も本訓讀は、倒裝法的讀方になつてゐるが、これを「今言ニ王若一レ易レ然ニ」と讀んだならば、則の字の關係も、より明瞭に分ることと思ふ。尙此のやうな然の字の用例は、次の第二章、公孫丑下第二章、滕文公下第一章などにもある。）　○百年而後崩（實は文王は九十七で崩じたのだけれども、大凡にしてかく百年と云つたのである。）　○何可レ當也（どうして匹敵出來ようやの意。當の字を時代にかけて見る人もあるが採らない。）　○武丁（殷の中興の主、二十代目にあたる。）　○六七作（太甲、太戊、祖乙、盤庚などをいふ。）　○未レ久也（紂王は武丁から數へて五代目にあたる。）　○故家（古い勳功ある家柄。）　○遺俗（後々にのこした善い風俗。）　○流風（立派な風化をいふ。）　○微子（紂王の兄であるが、其母がまだ正妃とならない時に生れた人である。）　○微仲（微子の弟だといひ、又微子の子だといふ、議論がある。）　○王子比干（紂王の諸父である。）　○箕子（紂王の諸父である。）　○膠鬲（紂王の良臣である。）

餘論　文王は生前王者とならなかつた。其の王號を稱するのは後から追尊したのである。文王の如き大德の人でさへも容易に王者になれない。然るに孟子は「齊を以て王たるは由ほ手を反すが如く」容易だと云つた。そこで公孫丑は不思議でたまらない。「文王は法るに足らざるか」と質問する所以である。それに對して、時勢の上から、王者たり易き場合と、否らざる場合とを論じたのが、卽ち此の一段である。これによつて見ても、天命がさう容易に降るものでないこと、又一度天命が降れば、輕々しくそれが離れ去るものでないといふ、所謂儒教の天命に關する意見の一斑が分る。

して之れに匹敵することが出來ようや。そのやうな文王が、生前王者となれなかつたについては別に理由がある。卽ち殷は初代湯王の時から、中興の祖武丁に至るまでの間に、太甲・太戊・盤庚等の如き賢聖の君が六七人も作つた。そのやうな關係で天下は殷に歸服すること可成り久しい間であつた。久しい間天下の歸服を得てゐれば、形勢は容易に變じ難いものである。されば武丁が中興の主として諸侯を朝せしめ、天下を有つたことは、恰かも掌上に之を運らすが如く至つて容易かつたのである。而して彼の紂王は、實に此の中興の主武丁を去ること未だ久しくなかつた。それ故武丁以來の故い家柄、後世に遺せる風俗習慣、其の他各種の美風善政等、猶存せる者が少からずあつたし、おまけに又微子だとか、微仲だとか、王子比干だとか、箕子だとか、膠鬲だとか、何れも皆賢者の資を懷いて、相與に紂王を輔けてゐたのである。夫故紂王は可なり暴虐を行つたけれども、容易に天命が離れず、暴政を行ふこと久しうして後、始めて天下を失ふに至つたのである。何しろ紂王の初めに於ては、一尺の土地も其の有でないところはなく、一人の民でも其の家來でないものは無かつた。而して一方文王はといふと、僅かに百里四方の土地から起つたのであるから、從つて文王の時は王者となることが甚だ困難であつたわけである。」とて、文王の生前王者となれなかつた理由を先づ說明した。

後之を失へるなり。尺地も其の有に非ざるは莫く、一民も其の臣に非ざるは莫きなり。然り而して文王は方百里より起る。是れを以て難きなり。

〔通釋〕公孫丑曰ふ、「でも彼の管仲は、其の君桓公を以て覇者たらしめ、晏子は其の君景公を以て天下に顯はれしめたではないか。自分は管仲晏子は偉い人物だと思ふが、それでも猶願と爲すに不足であらうか。」孟子曰ふ、「齊の如き大國を以て王道を行へば、天下に王者たることは何でもない。恰かも手を反すが如く容易な業であるのだ。然るを兩人とも君を相けて王者たらしめることが出來なかつたから、一向につまらぬといふのである。」公孫丑曰ふ、「さう曰はれると、弟子共の疑惑は一層甚しくなる。問題の管仲や晏子のことは姑く措くとして、偖も彼の周の文王は、あのやうな廣大な德を以てし、而も百年近く長生されたにかゝはらず、其の德化は未だ天下に洽からずして、王者となることが出來ずにしまひ、其の子の武王や周公が、之に繼いで大いに仁政を行つた結果、漸く周の德化が天下に行はれて、王者となることが出來たのである。然るを今先生は、王者たることは何でもなく出來るやうに云はれる。して見ると、彼の文王の如きも一向法るに足らないのであらうか。」公孫丑がかく疑ふのも無理はない。そこで孟子は詳細に其の說明を施した。「文王の德といふものは古今無双で、どう

丁朝諸侯、有天下、猶運之掌也。紂之去武丁、未久也。其故家遺俗、流風善政、猶有存者。又有微子・微仲・王子比干・箕子・膠鬲。皆賢人也。相與輔相之。故久而後失之也。尺地莫非其有也、一民莫非其臣也。然而文王猶方百里起。是以難也。

訓讀 曰く、「管仲は其の君を以て覇たらしめ、晏子は其の君を以て顯れしむ。管仲・晏子は猶爲すに足らざるか。」曰く、「齊を以て王たるは、由ほ手を反すがごときなり。」曰く、「是の若くんば、則ち弟子の惑ひ滋甚だし。且つ文王の德、百年にして後崩ずるを以てしてすら、猶ほ未だ天下に洽からず。武王・周公之れに繼ぎ、然る後大いに行はる。今王たるを言ふこと然し易きが如し、則ち文王は法るに足らざるか。」曰く、「文王は何ぞ當る可けんや。湯より武丁に至るまで、賢聖の君六七作る。天下殷に歸すること久し。久しければ卽ち變じ難し。武丁諸侯を朝し、天下を有つこと、猶ほ之れを掌に運らすがごときなり。紂の武丁を去ること、未だ久しからず。其の故家遺俗・流風善政、猶ほ存する者有り。又微子・微仲・王子比干・箕子・膠鬲有り。皆賢人なり。相與に之れを輔相す。故に久しくして而る

○吾子（あなたの意。）　○蹴然（畏れて安んぜざる貌。）　○先子（亡父の意。）　○艴然（怒つて色を變へる貌。）　○何曾（何乃と同じ。）　○得レ君（君に信任さるること。）
○功烈（功業と同じ。）　○曰（孟子の言葉は前から續いてゐるのであるが、前に古語を引き、今又端を改めるので、かくわざ〳〵曰の一字を入れる。かゝる例は古書に數多くある。）　○所レ不レ爲（所レ不レ爲レ願の意に見るべし。）

餘論　孟子の語氣を察するに、勿論曾西よりは賢れる者と自ら任じてゐることは明かである。而して曾西でさへも管仲と比べられるのを怒つたといふのであるから、自ら管仲や晏子を以て比せられることの喜ばしくないのは云ふまでもない。何となれば前にも述べた如く、孟子の主張するところは王道である。然るに管仲の行つたところは覇道であり、晏子は單に景公をして名を天下に顯はしめたに過ぎないからである。かくして此の問答は更に發展してゆく。

曰、管仲以二其君一覇、晏子以二其君一顯。管仲・晏子、猶不レ足レ爲與。曰、以レ齊王、由レ反レ手也。曰、若レ是、則弟子之惑滋甚。且以二文王之德、百年而後崩、猶未レ洽二於天下一。武王周公繼レ之、然後大行。今言レ王若レ易レ然。則文王不レ足レ法與。曰、文王何可レ當乎。由レ湯至二於武丁一、賢聖之君六七作。天下歸レ殷久矣。久則難レ變也。武

だ。それ故唯齊國の管仲や晏子を知るのみで、薩張り天下に聖賢のあることを知らないのだ。それに就てかういふ話がある。嘗て或人が曾參の子の曾西に向つて、『あなたと子路とはどちらが賢つて居られるか』とたづねた。すると曾西は聊か安からざる容貌をして、『子路は我が父曾參でさへも畏敬した人物である。其の子路と自分とを比較するのはチト當らない』と答へた。そこで或人は更に『それならあなたと管仲とはどちらが賢つて居られるか』と問うだ。今度は曾西が稍ムツとして悦はず、『お前は何だつて自分を管仲などに比べるのか。よく考へて見よ。管仲は其の君桓公に信任せらるることあのやうに專らであり、齊國の政を行ふことあのやうに久しくあつた。にもかゝはらず、其の功業は僅かに桓公をして覇者たらしめたに過ぎない。卽ちあのやうに卑しいのである。其の管仲を以て何だつて自分にひきくらべようとするのか。』と怒りの色をなしたといふことである。して見ると、管仲は曾西でさへも願となさないところである。然るをお前は我が爲に管仲たらんことを願ふのか。』ときめつけた。

語釋　當ニ路於齊ニ（齊の當路者となる。卽ち齊國の政權を握ること。）　○管仲（齊の大夫、名は夷吾。桓公を助けて天下に覇たらしめた人物。）　○晏子（晏平仲のこと。梁惠王下第四章に彼の話は出てゐる。齊の景公を輔けて天下に顯はれしめた人物。管仲よりは百年餘後れる。）　○許（許は猶期の如し。豫期し得ること。趙岐が「許猶レ與」といふ說は採らぬ。）　○曾西（曾子（名は參）の子。名は申。字は子西。曾子の孫といふのは間違である。說は焦循の正義に詳しい。）

於管仲。管仲得君、如彼其專也。行乎國政、如彼其久也。功烈、如彼其卑也。爾何曾比予於是。曰、管仲曾西之所不爲也。而子爲我願之乎。

訓讀 公孫丑問うて曰く、「夫子路に齊に當らば、管仲晏子の功、復た許す可きか。」孟子曰く、「子は誠に齊の人なり。管仲晏子を知るのみ。或ひと曾西に問うて曰く、『吾子と子路と孰れか賢れる。』曾西蹴然として曰く、『吾が先子の畏れし所なり。』曰く、『然らば則ち吾子と管仲と孰れか賢れる。』曾西艴然として悦ばずして曰く、『爾何ぞ曾ち予れを管仲に比するや。管仲は君に得ること、彼の如く其れ專らなり。國政を行ふこと、彼の如く其れ久しきなり。功烈、彼の如く其れ卑しきなり。爾何ぞ曾ち予れを是れに比するや。』」と。曰く、「管仲は曾西の爲さゞる所なり。而るに子我が爲に之れを願ふか。」

通釋 弟子の公孫丑が孟子に問うて曰ふには、「先生が若し齊國の當路者となり、政治を自由に執ることが出來たとしたならば、彼の桓公を輔けた管仲、乃至は景公を輔けた晏子の功業も、亦豫め期することが出來ようか。」と。霸業を嫌ふ孟子が、嘗て君を輔けて霸業を成さしめた管仲や、晏子を以て自分に比較されたから、勿論心に快くない。そこで答へて曰ふことには、「お前はほんに齊國の人間

のである。併し孟子は一向それを意としない。天命なりと諦めてゐる。蓋し孟子が天命を信ずること厚いからであつて、單なる負惜みにこんなことを曰つたものではない。其の事に就いては、公孫丑下第十三章、萬章上第七章などを見ると能く分る。尙孟子の母の喪に棺槨などが立派であつた話は公孫丑下第七章に出てゐる。參照せられたい。

公孫丑章句上　凡九章

叙說　此の篇を公孫丑と名づけたのは、第一章の初めに公孫丑問曰云々とあるからであつて、別に意味のあるわけでないことは梁惠王篇の場合と同じである。章句とか、上下兩篇に分つたことなどに關する話は、前既に說明した通りであるから、別段此處には說明しない。

一

公孫丑問曰、夫子當路於齊、管仲晏子之功、可復許乎。孟子曰、子誠齊人也。知管仲晏子而已矣。或問乎曾西曰、吾子與子路孰賢。曾西蹴然曰、吾先子之所畏也。曰、然則吾子與管仲孰賢。曾西艴然不悅曰、爾何曾比予

みとなつてしまつた。如何にも殘念のことである。」孟子は此の事を聞いて、更に殘念とも思はず、次の如くに答へた。「凡そ人が出て行くのも、眼に見えぬところで之を出て行かせるやう或力がはたらいてゐるのである。同樣に行かずして止まるのも、矢張り眼に見えぬところで之を止めてゐる或者があるのである。吾人は之を自由意志と思つてゐるのだが、その實天命なるものがあつて、眼に見えぬところで我れ〳〵を動かしてゐるのである。卽ち人の行止などといふものは、畢竟人力の如何ともすることが出來るものではなく、從つて自分が魯の君平公に遇へないのも、すべて是れ天命といふべきものである。お前は臧倉が邪魔して平公に遇へなくしてしまつたやうに曰ふが、其の實あの臧倉などが、どうして能く予れをして平公に遇はざらしむることが出來ようや。到底出來るわけのものではないのだ。」と。孟子の天命觀の一端をあらはしたわけである。

語釋 克（樂正子の名。） ○沮（沮止する。じやまする。） ○或レ使レ之（之をさせる或者があるとの意、或の字は有の字と同じ。朱子は、「使」も「尼」も共に人にかけて見て居り、暗に樂正子と臧倉とを指したやうであるが、矢張り之は目に見えぬ天の力と見るべきであらう。） ○或レ尼レ之（之をとどめる或者があるとの意。） ○臧氏之子（直接臧倉と云はないで、臧氏之子と云つたのは、之を輕んじた言方である。）

餘論 これによつて見れば、最初平公が孟子の處へ來ようとしたのは、樂正子の勸めによつたことが明かである。それを臧倉に邪魔されたので、樂正子は大いに憤慨した。孟子にも其のことを訴へた

【餘論】樂正子は孟子の葬事の禮に違はぬことを辯じて、以て平公の蒙を啓いたわけである。蓋し葬事は時の身分に應じて行ふべきものなることがこれで能くわかる。

樂正子見孟子曰、克告於君。君爲來見也。嬖人有臧倉者沮君。君是以不果來也。曰、行或使之。止或尼之。行止非人所能也。吾之不遇魯侯天也。臧氏之子、焉能使予不遇哉。

【訓讀】樂正子、孟子に見えて曰く、「克、君に告ぐ。君爲に來り見んとす。嬖人に臧倉なる者有り。君を沮む。君是れを以て來ることを果さざるなり。」曰く、「行くも之れを使むる或り。止まるも之れを尼むる或り。行止は人の能くする所に非ざるなり。吾れの魯侯に遇はざるは、天なり。臧氏の子、焉んぞ能く予れをして遇はざらしめんや。」

【通釋】其の後樂正子は孟子に見えて言ひ譯をした。「自分は我が君平公に告げて先生の處へ來るやう取計つた。そこで吾が君平公も先生の處へ來ようとして馬車まで準備をされたのであつた。然る處嬖人の臧倉といふ者が居つて傍で平公を引止めたので、平公も其の言に迷はされ、其の事は終に沙汰止

たことを云はれるのか。」蓋しさうだとすればそは全く間違つた批評である。何故なれば孟子は、父の死んだ時は士の身分であつたのだし、母の死んだ時は大夫の身分であつたからである。而して士は祭るに三鼎を以てし、大夫は祭るに五鼎を以てすることは當時の規程であり、一向禮義にはづれたことではないからである。此の質問に對し平公は次の如く答へた。「イヤ決してそのやうなことを意味して云つたのではない。實は母の葬式の時の棺槨や衣衾が父に踰え非常に立派であつたのを指して云つたのである。」樂正子曰ふ、「それだつて別に父の前喪に踰えたとして非難すべき事柄ではない。何故なれば前には士の身分であり、從つて貧乏であつたが、後には大夫となり、家も富んで居つたから、自然母の喪には立派な棺槨衣衾を用ひたわけであり、斯くの如く家の貧富に應じて喪儀を行ふのは、寧ろ禮の當然と見做すべきであるからである。」

語釋　樂正子（姓は樂正、名は克。子は尊稱。孟子の弟子であり、平公の臣下である。）　〇何哉（此の何哉も倒裝法を用ひた。「君所謂踰者、何哉。」の意。）　〇以士（士の禮を以て喪する意。）　〇以大夫（大夫の禮を以て喪する意。）　〇三鼎（三鼎を以て祭るは士の禮である。三鼎とは豚と魚と腊（獸の乾肉）とである。）　〇五鼎（五鼎を以て祭るは大夫の禮である。五鼎とは羊と豕と魚と腊と膚（革肉）とである。然るに五鼎は牛・羊・豕・魚・麋だといふ說があり、又三鼎とか五鼎とかいふのは、鼎に盛る品物について曰ふのではなくして、どの鼎も特豕に魚腊を配してあり、其の鼎の數で曰ふのだとの說もある。併しこれは通說でよからう。）　〇棺槨（棺は普通曰ふ棺桶。槨は棺の外側にある。所謂外棺といふもの。）　〇衣衾（死骸を覆ふ着物や被物。）

是以不往見也。曰、何哉、君所謂踰者。前以士、後以大夫。前以三鼎、而後以五鼎與。曰、否。謂棺槨衣衾之美也。曰、非所謂踰也。貧富不同也。

【訓讀】樂正子入りて見えて曰く、「君奚爲れぞ孟軻を見ざるや。」曰く、「或ひと寡人に告げて曰く、『孟子の後喪は前喪に踰えたり』と。是れを以て往きて見ざるなり。」曰く、「何ぞや、君の所謂踰ゆとは。前には士を以てし、後には大夫を以てす。前には三鼎を以てし、後には五鼎を以てすればか。」曰く、「否。棺槨衣衾の美を謂ふなり。」曰く、「所謂踰ゆるには非ざるなり。貧富同じからざればなり。」

【通釋】樂正子といふ男が、入つて平公に見えて、「君には何故孟子に會ひに往かれないのか。」とたづねると、平公答へて曰ふ、「それは外でもない。或人が自分に告げて『孟子の母の葬式は、父の葬式よりも一層立派であつた。』と曰つた。かくの如きは賢者の道でないから、そこで自分は孟子のとこへ出かけて往かないのだ。」そこで樂正子が更にたづねた。「一體君が所謂一層立派であつたと曰はれる點は何を指されたのか。孟子が前の父の喪には士の禮を以て葬り、後の母の喪には大夫の禮を以て葬つたことを云はれるのか。それとも前には三鼎を具へて父の靈を祭り、後には五鼎を具へて母の靈を祭つ

は、「イヤ自分はこれから孟子に會はうと思つて出かけるところだ。」すると臧倉は之を遮りとゞめた。「君が自分自身を輕んじて、一匹夫たる孟子に對し、こちらから先きに面會に出かけて行くなぞとは、一體それはどうなされたことか。孟子を賢者なりと思召されるが爲か。併し孟子は一向賢者ではありませぬ。何故なれば、禮儀といふものは元來賢者によつて行ひ出されるものである。然るに孟子の後喪即ち母の葬式は、前喪即ち父の葬式よりも遙かに立派であつた。是れ父と母とによつて葬式の厚薄を異にせるもの、到底禮儀を知れるものとなすことは出來難い。して見ると孟子は賢者でない。賢者でない孟子に此方から面會を求めに行く必要は毛頭無い。お止めなされ。」お氣に入りの臧倉の此の言葉は平公を動かした。そこで平公も「承知した」と云つて止めてしまはれた。

【語釋】嬖人（お氣に入りの家來をいふ。）○他日（過去の場合と未來の場合とある。こゝは過去の場合、これまで位の意。）○乘輿（馬車のこと。）○駕（文字の示す通り、馬に車を加へること。）○何哉（倒裝法である。平たく書けば、「君所レ爲三輕レ身以先二於匹夫一者、何哉。」とあるべきところ。）○匹夫（一夫一婦の關係の者、即ち身分低きものをいふ。こゝでは孟子を指す。）○後喪（母の喪をいふ。孟子は父を早く失つたのである。）

【餘論】平公一度は孟子を見んとし、嬖人の言にたぶらかされて忽ち止めてしまつた。奸臣國を誤るは古今東西全く揆を一にしてゐる。

樂正子入見曰、君奚爲不レ見二孟軻一也。曰、或告二寡人一曰、孟子之後喪、踰二前喪一。

一六

る。

魯平公將出。嬖人臧倉者請曰、他日君出、則必命有司所之。今乘輿已駕矣。有司未知所之。敢請。公曰、將見孟子。曰、何哉、君所爲輕身以先於匹夫者。以爲賢乎。禮義由賢者出。而孟子之後喪踰前喪。君無見焉。公曰、諾。

訓讀 魯の平公將に出でんとす。嬖人臧倉なる者請うて曰く、「他日君出づれば、則ち必ず有司に之く所を命ぜり。今乘輿已に駕せり。有司未だ之く所を知らず。敢て請ふ。」公曰く、「將に孟子を見んとす。」曰く、「何ぞや、君の身を輕んじて以て匹夫に先だつことを爲す所の者は。以て賢と爲すか。禮義は賢者出り出づ。而るに孟子の後喪は前喪に踰えたり。君見ること無かれ。」公曰く、「諾。」

通釋 魯の平公が將に出かけようとされた。するとお氣に入りの家來臧倉なる者が請うて曰ふことには、「これまで君がお出かけなされる場合には、何時でも必ず係りの役人に行先をお命じなされた。ところが只今はお馬車に馬が繫がれたにかゝはらず、係りの役人共は一向何處へお出かけになるのか知らずに居る。一體何處にお出かけになるのか、敢てお尋ね申す次第である。」と。平公が曰はれるに

ある。

ところで今あなたが此の二つの方法のうち、どちらを御採用なさらうと、それはあなたの自由である。どうぞどちらなりとお擇び下され。」

語釋 則（則と而とは、よく通じて用ひられる。こゝの則は而の意に解してよし。梁惠王上第一章の「上下交征レ利、而國危矣」の而は則の字として解した。） ○皮幣（皮は美しい獸の皮。幣は絹織物の類。） ○珠玉（海でとれる寶玉を珠といひ、山でとれる寶玉を玉といふ。） ○屬（あつめる意。） ○耆老（六十を耆といひ、七十を老といふ。） ○所ニ以養ヒ人者（土地のこと。土地は物を產して人を養ふからである。） ○二三子（お前達といふに同じ。） ○何患ニ乎無ヒ君（自分が去つたからとて、何も君無きを患へることはない、別に君長たる者が出來ようではないかとの意。自分と一緒に移り往けば、君長を失はないで濟むではないかとの說は採らぬ。） ○如レ歸レ市（歸はオモムクと訓ず。人衆くして先を爭ふをいふ。） ○或曰（或はかうも曰はれるといふ程の意、或ひと曰くと讀むことも出來る。何れでも宜しい。） ○世守也（祖先以來承け嗣ぎ守り來れる國だとの意。） ○非ミ身之所ニ能爲一也（自分勝手な處置は出來ないといふ程の意。） ○效レ死勿レ去（死んでも城を去つてはならないとの意。）

餘論 此の章は大王のやり方と、死を效すも去らざるやり方と、二つの方法あるを說いて、何れなりと擇ぶやう勸めてゐるけれども、其の實當時にあつて大王のやり方は行ふべくもない。禮記には、「國君死ニ社稷ニ」とあり、左傳には「國滅ブレバ君死スレ之ニ」ともある位で、蓋し孟子は第二のやり方を暗に勸めてゐるわけである。そのことは、前章及前々章を見れば自ら明瞭である。吉田松陰先生が、「此ノ章兩說ヲ設クト雖モ主意效レ死勿レ去ノ上ニ在リ」と評されたのは、確かに間違ひのないところであ

ろのものは邠といふ土地なのだ。自分はかういふことを嘗て聞いてゐる。君子といふものは、其の人を養ふ所以のもの、即ち土地の故を以て、却つて人を害ふことをせぬものだと。今此の土地を狄人に與へなければ、結局狄人と爭つて人命を損じなければならない。人を養ふべき土地が、却つて人の生命を絕つ元となるが如き矛盾は許せない。よつて自分は此の際邠を棄てゝ他に移らうと思ふ。お前達に於ては、自分が去つたからとて、何も君がないなどと患ふるには及ばない。土地さへ讓れば、狄人も喜んで君長としてお前達を保護するであらうから』と。かくて大王は邠を去り、梁山を踰え、岐山の麓までやつて來て、其處に住居を構へられた。然る處、彼の人人達はどこまでも大王を慕つて云ふやう、『あのお方は誠に仁慈の心の深い方である。あのやうなお方を失つてはならないぞ』と、後から後からと大王に跟いて來て、市場にでも趨くが如く、ゾロ〳〵と岐山の麓までやつて來てしまつたといふことだ。此の大王のやり方は、隣國から壓迫された場合に執るべき一つの方法である。

ところが或は又此のやうな云ひ方もある。即ち『此の滕の國は祖先以來承け嗣ぎ守れる大切な國である。自分獨りで勝手な處置は勿論出來ない。それ故どこまでも此の城地を固守し、たとひ死を致すやうなことがあらうとも、誓つて此處を去つてはならない』と。是れ亦確かに一つの執るべき方法で

する所の者は、吾が土地なり。吾れ之れを聞く。君子は其の人を養ふ所以の者を以て人を害せずと。二三子、何ぞ君無きを患へん。我れ將に之れを去らんとす』と。邠を去り、梁山を踰え、岐山の下に邑して居る。邠人曰く、『仁人なり。失ふべからざるなり』と。之れに從ふ者市に歸くが如し。或は曰く、『世の守りなり。身の能く爲す所に非ざるなり。死を效すも去ること勿れ』と。君請ふ斯の二者に擇べ。」

〔通釋〕滕の文公が孟子に問うて曰ふ、「吾が滕の國は小國である。全力を盡して大國齊楚に事へるけれども、一向其の壓迫禍難を免れることが出來ない。一體どうしたらよからうか。」孟子對へて曰ふ。「昔周の大王が邠に居つた時狄人が頻りに之を侵した。そこで大王は獸の皮や絹布の類を澤山に贈つて殷懃に事へたけれども、矢張り侵略を免れることが出來ない。因つて今度は犬や馬の如き家畜の類を澤山に贈つて、之に事へることに骨折つたけれども、同樣侵略を免れることが出來ない。最後に海や山からとれる珠玉の類を海山に贈つて、之れに事へることをやつて見たけれども、結局其の侵略を免れることが出來なかつた。そこで大王も大いに考へた揚句、邠に居る年寄連を集めて告げて曰ふやう、「狄人共の欲しがるところのものは、皮幣でもなく犬馬でもなく珠玉でもない。即ち欲しがるとこ

併せ考ふべきである。

一五

滕文公問曰、滕小國也。竭力以事大國、則不得免焉。如之何則可。孟子對曰、昔者大王居邠。狄人侵之。事之以皮幣、不得免焉。事之以犬馬、不得免焉。事之以珠玉、不得免焉。乃屬其耆老、而告之曰、狄人之所欲者、吾土地也。吾聞之也、君子不以其所以養人者害人。二三子、何患乎無君。我將去之。去邠、踰梁山、邑于岐山之下居焉。邠人曰、仁人也。不可失也。從之者如歸市。或曰、世守也。非身之所能爲也。效死勿去。君請擇於斯二者。

訓讀　滕の文公問うて曰く、「滕は小國なり。力を竭して大國に事ふるも、則ち免るゝを得ず。之れを如何にせば則ち可ならん。」孟子對へて曰く、「昔者大王邠に居る。狄人之を侵す。之れに事ふるに皮幣を以てすれども、免るゝを得ず、之れに事ふるに犬馬を以てすれども、免るゝを得ず。之れに事ふるに珠玉を以てすれども、免るゝを得ず。乃ち其の耆老を屬め、而して之れに告げて曰く、『狄人の欲

すれば、後世子孫の中には必ず王者たるべきものが生ずるに至るだらう。それ故君子たる者は、只當に基業を創め統緒を垂れ、後世子孫をして其れを繼ぐことの出來るやう爲しさへすればよい。それがうまく成功するかどうかは總て天命であるから、敢へて初めから豫期してかゝる必要はない。そこで今齊は薛を領有して其の地に城を築かうとして居り、あなたはそれを非常に恐れてござるが、齊が勝手に自分の領地に城を築くものを、あなたがどうして止めることが出來ようぞ。そんなことを彼れ是れ心配しようより、あなたとしては此の際彊めて善を爲さるが一番だ。勿論時勢が違ふから、まさか大王のやうな處置もとれまいが、國內に善政を施かうと思へば、幾らでも其の方法はありますぞ」

語釋 薛（國の名。當時齊に領有さる。）○邠（地名。前にあった豳と同じ。）○創レ業（基業を前に始める意。）○垂レ統（統緒を後に垂れる意。）○爲レ可レ繼（自分が創めて、後に傳へた事業の統緒を、子孫をして繼がしめるやうにする意。）○若二夫成功一天也（成功するか否かはすべて天命であるとして天に任せてしまふ。即ち後世云ふところの人事を盡して天命を俟つものである。）○如レ彼何哉（齊が薛に城を築くのを、どうすることが出來るものかとの意。）○彊（ツトメテと訓ず。一所懸命にの意。）

餘論 一度は大王の例を引いたけれども、當時の滕國としては勿論大王のやり方は出來ない。そこで大王の精神に則つて彊めて善政を行ふがよい。さうすれば敢て薛に築くを恐れずとも、齊國との關係は自然圓滿な解決を齎らすに相違ないとの孟子の主張である。尙此のことは前の章及び次の章とも

爲レ善而已矣。

訓讀 滕の文公問うて曰く、「齊人將に薛に築かんとす。吾れ甚だ恐る。之れを如何せば則ち可ならん。」孟子對へて曰く、「昔者大王邠に居る。狄人之れを侵す。去つて岐山の下に之きて居る。擇んで之れを取るに非ず。已むことを得ざればなり。苟も善を爲さば、後世子孫、必ず王者有らん。君子業を創め統を垂れ、繼ぐべきを爲す。夫の成功の若きは天なり。君彼れを如何せんや。彊めて善を爲さんのみ。」

通釋 滕の文公が孟子に問うて曰く、「齊人が將に隣接地なる薛に城を築いて我れに逼らうとしてゐる。吾れは此の事を非常に恐れるものであるが、偖どうしたらよからうか。」孟子が對へて曰ふ、「昔周の大王は邠といふ處に居つたが、狄人がその土地を欲しがつて侵略するので、人民を苦しめるに忍びず、遂に其處を去つて岐山の麓に移り住んだ。（次の章參照）これは何も岐山の麓が土地として善いから擇んで取つたといふわけでなく、逼られて已むを得なかつたからである。大王はそのやうに自ら難を避けて歩いたが、其の孫には文王の如き立派な王者が出た。そのやうな次第で、苟も善を爲しさへ

があつても、民に此の城を去るの意志無からしめることが出來るとしたならば、これが即ち爲す可き唯一の方法である」と。併し民をして此の覺悟を生ぜしめる爲には、十分仁政を行ひ、すつかり民の歸服を得た上でなければ、到底出來ない相談であることは云ふ迄もない。」

語釋 間（二國の間に挾まるをいふ。） ○是謀（齊に事へんか楚に事へんかとの謀。） ○無レ已（是非何か云はなければならぬとならばの意。） ○有レ一（只一策ありとの意。） ○斯池（現在ある滕の城池即ち城の濠である。） ○鑿（一層深く鑿つ意。） ○斯城（現在ある滕の城壁である。） ○築（一層高く築きあげる意。） ○效レ死（滕君自ら死を効すと見る說もあるが、これは民にかけて見た方がよからう。） ○是可レ爲也（是れ爲すべきの一策なりとの意。）

餘論 當時小國が如何に大國から壓迫され、戰々兢々として日を送つてゐたかゞわかる。蓋し孟子は、たとひ小國たりとも、仁政を行つて民の歸服を得れば、尚且つ大國に拮抗して、何等恐るゝところなかるべきを力說せんとしたわけである。以下猶此の問題は續く。

一四

滕文公問曰、齊人將レ築レ薛。吾甚恐。如レ之何則可。孟子對曰、昔者大王居レ邠。狄人侵レ之。去レ之岐山之下ニ居焉。非ニ擇而取一レ之。不レ得レ已也。苟爲レ善、後世子孫、必有ニ王者一矣。君子創レ業垂レ統、爲レ可レ繼也。若夫成功則天也。君如レ彼何哉。彊

三

滕文公問曰、滕小國也。間於齊楚。事齊乎。事楚乎。孟子對曰、是謀非吾所能及也。無已則有一焉。鑿斯池也、築斯城也。與民守之、效死而民弗去、則是可爲也。

訓讀　滕の文公問うて曰く、「滕は小國なり。齊楚に間す、齊に事へんか、楚に事へんか。」孟子對へて曰く、「是の謀は吾が能く及ぶ所に非ざるなり。已む無くんば則ち一有り、斯の池を鑿ち、斯の城を築き、民と與に之れを守り、死を效すも民去らずんば、則ち是れ爲す可きなり。」

通釋　滕の文公が孟子に問うて曰ふ、「吾が滕の國は誠に小國である。そして大國の齊と楚との間に挾まれてゐる。何れかの保護を受けなければ自立することが頗る難かしい。それ故何れかの國に事へようと思ふが、一體齊に事へたが宜からうか、それとも楚に事へた方が宜からうか。」孟子對へて曰ふ、「是の謀は吾が知慮の及ぶところではない。但し是非共何か云はなければならぬことならば、卽ちこゝに只一つの謀があるからそれを述べよう。卽ち現にある此の滕の城池を一層深く掘り、又現にある此の滕の城壁を一層高く築き上げ、滕の民と一緒に此の滕の城を守り、よしや死を致すやうなこと

視して敢て救はなかつたからとて、君之を尤めてはいけない。尤める前に自らを顧みるところがなくてはならないのだ。そこで自ら顧みて今迄のやり方を改め、將來大いに仁政を行ふといふことにしたならば、そこに始めて民が其の長上に親しみ、其の長上の爲に死ぬるといふやうなことにもなるであらう。」

語釋 凶年（饑歳と似てゐるけれども、これには惡疫災禍などを含む。）○饑歳（飢饉年をいふ。）○老弱（年寄子供。）○轉（ころがりこんで死ぬこと。）○溝壑（みぞやたにま。）○倉廩（米穀の藏。）○府庫（財貨の藏。）○曾子（孔子の弟子。）○戒レ之（之の字に意味なし。何を指しても當る。省いて考へてよからう）○反レ之（平生の怨みを反す意。）○親ニ其上一死ニ其長一矣（長上に親しみ、長上の爲に死ぬやうになるとの意。上と長と共に嚴密な區別無し。熟字を割つて用ひたまでである。）

餘論 民が上の爲に死なないのは、畢竟上たる者の平生の行ひが間違つてゐるからで、若し上たる者が平生民を愛することに心掛けてゐたならば、民は必ず上の爲に身命をも賭して顧みないものである。然るに穆公は自らの行ひを棚にあげて置いて、徒らに下たる者の義務をのみ責めようとする。孟子の説くところ稍互惠的に聞える嫌ひがないでもないが、君に説く言葉としては矢張り此のやうな云ひ方も必要なのであらう。

幾千人ぞ。而るに君の倉廩は實ち、府庫は充つ。有司以て告ぐる莫し。是れ上慢にして下を殘ふなり。曾子曰く、『之れを戒めよ。之れを戒めよ、爾に出づる者は、爾に反る者なり』と。夫れ民今にして後之れを反すことを得たるなり。君尤むること無かれ。君仁政を行はゞ、斯に民其の上に親しみ、其の長に死なん。」

通釋　孟子が對へて曰ふ、「一體凶年や饑饉年には、あなたの國の人民はどんな有樣かと申すに、年寄や子供はどうすることもならないで、飢ゑて溝や壑にころがり込んで死んでゐるし、年の若い連中は、食を求める爲に散じて四方に行くもの幾千人あるか分らない狀態だ。夫れ人民は此の如くに困つてゐる。然るに君の有樣はどうかといふに、其の米倉は一杯に實ち、財寶庫も亦一杯に充ちてゐる。而して役人共は一向人民の困窮せる狀態を上に訴へ告げない。夫れ故君の倉廩府庫が發かれるといふことも絶對にない。是れはつまり上に立つ者が怠慢であつて、下を殘ふといふものである。民から怨まれるのも無理のない話だ。曾子は嘗てから曰うた、『警戒せよ、警戒せよ。汝がやつたことは、善惡ともに汝に報いてくるものである』と。民から云へば、平生長上の有司から虐げられて居つた怨みを、今にして反すことを得たといふものだ、であるから、此の度の戰に兵卒共が其の長上の死を疾

語釋 鬩（元來闘ふ時の聲である。今タタカフと訓ずる）○穆公（鄒の穆公である。）○有司（役人である。こゝでは將校の意。）○不レ可ニ勝誅一（一々誅しきれない意。誅するに勝ふべからずと讀んでもよい。）○長上（即ち前の有司を指す。）○疾視（小氣味よしとして視る意。別に（穆公）疾下（民）視中其長上上之死ニ而不レ救と讀ませる說もあるが、贊成出來ない。）○疾ニ視其長上之死一而不レ救（誅しないと、將來益々其の長上の死を疾視して救はないやうになると見ることも出來る。）

餘論 穆公は何故に兵卒共が其の長上の爲に戰死しなかつたかと、其の原因を探求することをなさないで、單に長上の爲に戰死しなかつたのを誅することばかり考へてゐる。本末輕重を全く誤つたものである。孟子は次の答に於て遺憾なく其の點を論破してゐる。

孟子對曰、凶年饑歲、君之民、老弱轉乎溝壑、壯者散而之四方者、幾千人矣。而君之倉廩實、府庫充。有司莫以告。是上慢而殘下也。曾子曰、戒之戒之、出乎爾者、反乎爾者也。夫民今而後、得反之也。君無尤焉。君行仁政、斯民親其上、死其長矣。

訓讀 孟子對へて曰く、「凶年饑歲には、君の民、老弱は溝壑に轉じ、壯者は散じて四方に之く者、

鄒與魯鬨。穆公問曰、吾有司死者三十三人。而民莫之死也。誅之、則不可勝誅。不誅、則疾視其長上之死、而不救。如之何則可也。

訓讀 鄒と魯と鬨ふ。穆公問うて曰く、「吾が有司死する者三十三人。而るに民之れに死する莫きなり。之れを誅せんとせば、即ち勝げて誅すべからず。誅せざらんとせば、則ち其の長上の死を疾視して、而して救はず。之を如何せば則ち可ならん。」

通釋 鄒の國と魯の國とが戰つた。そして鄒の國が破られた。そこで鄒の穆公は孟子に此のやうな質問をした。「此の度の戰爭に、吾が將校達の戰死したものが三十三人も有つた。然るに兵卒共の夫等將校の爲に身を馬前に投じたもの一人もなかつた。之は甚だ不都合な次第であるから、其のやうな不都合な兵卒共を、片端から誅罰の刑に處せようとすると、其の數が非常に多くて、到底殺し盡せたものでない。さりとて之を誅罰の刑に處せまいとすると、其の長上の戰死を小氣味よしと視てゐて、一向手を出して救はうともしなかつた罪を見逃すことになり、薩張り軍令といふものが立たなくなる。一體之はどう處置したら宜からうか。」

てゐるのを防がうとするならば、別に善い方法とては無い。此の際速かに命令を出して、今迄に捕り押へてある老人や子供を燕の國に反してやり、分捕して齊に運ばうとした重寳を其の儘燕の國に止め置き、廣く燕民と相談して、燕民の希望するところの君を立て、然る後潔く軍隊を燕から引揚げさせたならば、諸侯も齊を伐つ口實が無くなり、結局天下の兵を動かすことを未然に防ぐことが出來るといふものだ。今に於て王樣の採るべき方法は、先づ此の一策より外にはない。」と論及した。

語釋 係累（しばつてつなぐこと。）○宗廟（先祖を祭つてあるおたまや。）○重器（重寳の類。）○如レ之何其可也（どうしてよいと云はれよう。）○倍レ地（齊も燕も共に萬乘の國なれば、齊が燕を併せれば土地が倍となるわけ。）○旄倪（旄は耄と同じ。老人のこと。倪は小兒の意。）○可レ及レ止也（天下の兵亂を止めるに間に合ふだらうとの意。）

餘論 前段湯王のことより一轉して、宣王が暴燕を伐つたに係らず、天下の諸侯から惡しみを受くるに至つた所以を說述し、最後に其の豫防策を講じて、最初の宣王の問に答へてゐる。尙此の關係を明かにする爲には、是非共公孫丑下第八章及第九章を參照して貰ひたい。顧亭林曰く、「竹書紀年に據るに、周の愼靚王の二年にして、魏の惠王卒す。其の明年は魏の襄王の元年たり。燕王噲、國を其の相子之に讓る。又二年、赧王の元年たり。齊人燕を伐つて之を取る。又二年、燕人畔く。云々」と。亦以て兩者の關係を明かにするに足りる。

簞食壺漿して以て王の師を迎ふ。若し其の父兄を殺し、其の子弟を係累し、其の宗廟を毀ち、其の重器を遷さば、之れを何如してか其れ可ならん。天下固より齊の彊きを畏るゝなり。今又地を倍して仁政を行はずんば、是れ天下の兵を動かすなり。王速かに令を出し、其の旄倪を反し、其の重器を止め、燕の衆に謀り、君を置きて而る後之れを去らば、則ち猶止むるに及ぶ可きなり。」

通釋　孟子の言葉は續く。「今や燕の國は暴政を施いて人民を虐げ苦しめてゐる。そこであなたは往つて之を征伐なされた。すると燕の民はあなたが自分達を水火の苦しみの中から救つてくれるものと思ひ、飯を竹器に盛り、飲物を壺の中に入れて持つて來て、あなたの軍隊を郊外に迎へ之を勞つた。然るを燕民の豫期に反して、若し燕民の父兄を殺害し、燕民の子弟を捕縛してしまひ、燕國の宗廟を打毀し、燕國の重寶を分捕つて齊國へ運ぶやうなことをしたならば、――實際そのやうなことをやつたやうだが――之をどうしてそれ宜いと云はれようや。天下の諸侯は固より齊國の强大を畏れてゐるのである。然るにその亂れてゐる齊國が、燕を併せて倍の廣さの土地となり、而も仁政を行はず亂暴を働くといふならば、天下の諸侯が愈々恐れて、何とかしようとするのは無理もない話で、是れ恰かも自ら天下の兵を動かすやうなものである。謂はゞ自業自得だ。それ故天下の諸侯が齊を伐たうとし

もある。これ亦一說である。） ○歸レ市者（市場に買物などに出かけるもの。） ○不レ變（平生と變らざるをいふ。） ○弔ニ其民一（今迄苦しめる民を慰問してやることゝ） ○時雨（丁度宜い時に降つてくる雨をいふ。） ○徯ニ我后一（我が后湯王の來るを待つとの意。湯王は實は他國の后だが、親しんで斯く我が后と云つたのである。） ○蘇（蘇生するだらうとの意。）

餘論 宣王が諸侯から伐たれようとするのを恐れて、孟子に其の對策を尋ねたのであるが、孟子はその對策を答へるに先だち、湯王が七十里四方の土地から興つて、能く政を天下に行つた例を引き、一歩處置を誤れば、千里四方の齊國を以てして、猶且つ天下の諸侯を恐れざるを得ない裏情を論破して、大いに宣王を反省せしめようとしたのである。

今燕虐グ二其ノ民ヲ一。王往キテ而征スレ之ヲ。民以爲ヘリレ將ニレ拯ハントレ己ヲ於水火之中ヨリ一也。簞食壺漿、以テ迎フ二王ノ師ヲ一。若シ殺シ二其ノ父兄ヲ一、係二累シ其ノ子弟ヲ一、毀チ二其ノ宗廟ヲ一、遷サバ二其ノ重器ヲ一、如レ之ヲ何ゾ其レ可ナラン也。天下固ヨリ畏ル二齊之彊キヲ一也。今又倍シテレ地ヲ而不ンバレ行ハ二仁政ヲ一、是レ動カス二天下之兵ヲ一也。王速カニ出シレ令ヲ、反シ二其ノ旄倪ヲ一、止メ二其ノ重器ヲ一、謀リ二於燕ノ衆ニ一、置キテレ君ヲ而後去ラバレ之ヲ、則チ猶ホ可キレ及ブ レ止ムニ也。

訓讀 今燕其の民を虐ぐ。王往きて之れを征す。民以て將に己れを水火の中より拯はんとすと爲す。

赴く者は平氣で出かけて止まらず、田を耕して居る者は其の儘安んじて耕作を續けてゐる。そのやうなわけで、湯王は其の地方地方に於ける暴君を誅罰し、生き殘れる人民を弔慰してやつたが、丁度水が無くて困つてゐる時に、折宜く降つてくる雨の如く、人民は其の救ひを得てどれほど悦んだかわからなかつたのである。されば書經にも、當時の天下人民の言葉として次の如くに記載してある『我々は一刻千金の思ひで、我が后湯王の來ることを俟つものである。我々は今こそ此のやうに暴虐の君にいぢめられて、死んだも同樣弱りきつてしまつてゐるが、若しも我が君湯王が來られたならば、此の苦しみから免れて、蘇生る思ひをなすことも出來るであらう』と。湯王が七十里四方から興つて、何等恐るゝところなく政を天下に行つた有樣は此の通りであつた。

語釋 待レ之（之に備ふるの意。）○以二千里一畏レ人者（千里四方の大國を有しながら人を畏れるもの、暗に宣王を諷次つたのである。）○書曰、湯一征、自レ葛始。（書經の言葉は「湯一征、自レ葛始。」の二句にとどまる。そして天下信レ之以下は、孟子が其の意を引申して述べた言と見る。然るに「湯一征、」より「曰、奚爲後レ我。」までを全部書經の言葉と見る説がある。勿論それでも通ずる。今日の書經仲虺之誥の篇を見ると、「初征自レ葛。東征西夷怨、南征北狄怨。曰、奚獨後レ我」とある位だ。併し今日存する仲虺之誥は僞古文であるから、直ちにそれを根據として論ずるわけにはゆかぬ。）○信レ之（湯王の軍が敢て利の爲に動くにあらずして、天下萬民を救ふが爲であることを信ずるのである。）○大旱（大ひでりをいふ。）○雲霓（雨雲と虹霓とである。雨の降る前には雲が出て、雨が霽れる時には虹が立つ。雲霓は共に雨の附物である。故に雲霓を望むことは降雨を望むこと〻同じ意になる。虹霓は共にニジであるが、字書によると、雄を虹と云ひ雌を霓と云ふとある。以上は大體朱註に據つたのであるが、之には異説があつて、古來虹が東に在れば晴候、西に在れば雨兆と曰はれてゐるから、朝西に立つ虹は雨の徴候と見られる。故に雲霓は共に降雨の前兆と解すべきだといふ。これ一説である。それから又、霓の字は帶説したまでで、意味はない。丁度「煥レ之以二日月一、潤レ之以二風雨一」の類だと説く人

地から興つて遂に政を天下に行つたものあるを聞いてゐる。殷の湯王が卽ちそれである（公孫丑第三章參照）然るにあなたのやうに千里四方の土地を有しながら、他の諸侯から攻められるからとて、恐れてびくついてゐるものあるを未だ聞いたことがない。湯王のことについては書經にかう書いてある。卽ち『湯王がまだ亳と云ふ處に居つた頃、隣國に葛伯といふのがあつて、薩張り人の道を修めぬところから、湯王は屢々之を諫めたにかゝはらず、一向省みようとしないので、遂に怒りを發して葛を伐ち、更に征討の師を起して、天下の惡者共を平げたが、其の征伐の抑もの爲始めは卽ち葛伯からである。』（滕文公下第五章參照）と。處が天下の者共は、皆湯王が私欲を滿足させる爲の戰でないことを信じてゐる爲に、湯王が東の方に向つて征伐に出かけると、西の方の夷共は之を怨んだ。又湯王が南の方に向つて征伐に出かけると、北の方の夷共は之を怨んだ。何と云つて怨んだかと云ふに、『何だつて自分等の方を後廻しにするのか。一刻も早く自分等の方へやつて來て、此の暴虐の苦しみから免れるやうに取計つてくれゝばよいものを』と怨んだのであつた。卽ち天下の民の湯王の來るを望むことは、恰かも大旱の時に雲や霓が起つて、大雨の沛然として至るを望むのと同樣であつた。それ故湯王が兵を率ゐてやつて來たからと云つて、一向之を恐れないのは云ふ迄もなく、市場に賣買に

若時雨降。民大悅。書曰、徯我后、后來其蘇。

訓讀 齊人燕を伐ちて之れを取る。諸侯將に謀りて燕を救はんとす。宣王曰く、「諸侯寡人を伐たんと謀る者多し。何を以て之れを待たん。」孟子對へて曰く、「臣七十里にして政を天下に爲す者を聞く。湯是れなり。未だ千里を以て人を畏るゝ者を聞かざるなり。書に曰く、『湯一めて征する葛より始む。』と。天下之れを信ず。東面して征すれば、西夷怨み、南面して征すれば、北狄怨む。曰く、『奚爲れぞ我れを後にする』と。民の之れを望むこと、大旱の雲霓を望むが若し。市に歸く者止まらず。耕す者變ぜず其の君を誅し、而して其の民を弔ふ。時雨の降るが若し。民大いに悅ぶ。書に曰く、『我が后を徯つ、后來らば其れ蘇らん』と。

通釋 齊人は燕を伐つて遂に之を取つてしまつた。すると天下の諸侯は、將に謀つて燕を救はうとした。そこで宣王も大いに弱つて又もや孟子に相談した。「諸侯は自分が燕を取つたのを快しとせず、却つて自分を伐たうと謀つてゐる者が多いといふことだ。自分は之に對し何とか備へをしなければならぬと思ふが、偖どのやうな處置を取つたらよからうか。」孟子が曰ふ。「自分は、僅か七十里四方の小

は「燕の禍が運つて齊に至るを謂ふ」と曰つてゐる。採らない。）

【餘論】どこまでも民意に從つてやれといふのであるが、民意が歸するかどうかは一に行ふところの政治如何にある。それ故王政を行つて民意が歸するならば燕を我が有としてもよいが、王政を行はず、從つて民意が歸しない以上、燕を取ることは宜くないことになる。結局此の問題は王道論にまで進まなければ收まりはつかないわけであるが、其の「之を取りて燕民悅ばゞ則ち之を取れ。之を取りて燕民悅ばざれば則ち取る勿れ。」と說くあたり、何となく近來の流行語である、民族自決論と似通ふところがあつて面白い。

二

齊人伐燕取之。諸侯將謀救燕。宣王曰、諸侯多謀伐寡人者。何以待之。孟子對曰、臣聞七十里爲政於天下者。湯是也。未聞以千里畏人者也。書曰、湯一征自葛始。天下信之。東面而征、西夷怨。南面而征、北狄怨。曰、奚爲後我。民望之、若大旱之望雲霓也。歸市者不止。耕者不變。誅其君而弔其民。

取ることを悦ばないならば、あきらめてお取りなさらぬがよい。古の人でさういふやりかたを行つた人がある。それは卽ち周の文王である。文王の時は殷の民心が幾分まだ紂王に歸して居つた。それ故文王は天下を三分して其の二を有つ程の大勢力であつたにかゝはらず、猶殷に服事して居つたやうな次第である。夫故取るも取らざるも、すべて燕民の志の向ふところに從つてなすがよい。只今王樣には、『萬乘の國を以て萬乘の國を伐ち、五旬にして之れを擧ぐ。人力は此に至らず。』などと仰せられたが、抑も萬乘の國が萬乘の國を伐つ場合に、先方の民が竹の器に飯を盛り、飲物を壺に入れて持つて來て、以て王の軍隊を慰勞するなどといふものは、豈他の理由があつてのことであらうや。只もう水火のやうな暴政の苦しみを、王によつて救つて貰はうと欲するからばかりである。然るを若し齊が燕を取つてしまつて、燕の民を苦しましむること、恰かも水が益々深く、火が益々熱くなるやうに、燕の暴政に代ふるに、一層ひどい齊の暴政を以てしたならば、燕の民はそれこそたまつたものではない。已むなく再び齊に反いて、轉じて他國に救ひを求めるに至るだらう。」

語釋　簞食壺漿（簞は竹の器。食は音シ、飯のこと。壺はツボ、但し銅器や陶器ではなく、瓢の類だといふ。漿はすべて飲物類指す。簞食壺漿とは飯を竹器に盛り、飲物を壺に入れて持つて來て、郊外に於て軍隊を迎へ勞らふ意味である。）○如（ゴトクと讀ませる。モシと讀ませる說もある。）○水火（水火の苦、卽ち水に溺れ、火に燒かれるやうな苦みである。勿論暴虐なる政治をたとへて云つたのである。）○運而已矣（廻れ右をやり、轉じて他國に行つてしまふといふ程の意。履軒

儲說など是非共參考すべきである。而して孟子の主張は次の段に於て最も明瞭にあらはれてゐる、

孟子對曰、取之而燕民悅、則取之。古之人有行之者、武王是也。取之而燕民不悅、則勿取。古之人有行之者、文王是也。以萬乘之國、伐萬乘之國。簞食壺漿、以迎王師、豈有他哉、避水火也。如水益深、如火益熱、亦運而已矣。

訓讀 孟子對へて曰く、「之れを取りて燕の民悅ばゞ、則ち之れを取れ。古の人之れを行ふ者有り、武王是れなり。之れを取りて燕の民悅ばずんば、則ち取ること勿れ。古の人之れを行ふ者有り、文王是れなり。萬乘の國を以て、萬乘の國を伐つ。簞食壺漿して、以て王の師を迎ふるは、豈他有らんや、水火を避けんとてなり。水の益々深きが如く、火の益々熱きが如くんば、亦運らんのみ。」

通釋 そこで孟子が對へて曰ふことには、「若しも此の際燕の國を取つてしまつても、燕の民が皆それを悅ぶやうならば、乃ちお取りなさるが宜しい。古の人でさういふやり方を行つたものがある。それは卽ち周の武王である。周の武王は殷の紂王を誅伐したが、殷の民は皆武王の治下に民となることを悅んだので、武王は遂に紂王の天下を取つてしまつた。之とは反對に、若し燕の民があなたの燕を

通釋 當時燕王の噲は、政に倦んで國を其の宰相子之なるものに讓り、其の爲國は大いに亂脈に陷つた。それに乘じて齊は燕を伐つたのであるが、燕の士卒は一向戰はうともせず、城門を開放しにして置いたので、齊は易々と燕に打勝つことが出來たのであつた。そこで宣王が稍得意で孟子に問うた。「此の度燕に勝つたに就て、或者は自分に向つて燕の國を取つてしまへと云ひ、又或者は自分に向つて取らない方がよいと云ふ。一體萬乘の齊を以て、同じく萬乘の燕を伐つといふことは、勢力相匹敵して容易く打勝てるわけのものでもないのに、僅か五十日かそこいらで、易々と打勝つことの出來たといふものは、到底人力では及び難いところであり、確かに天の助けるところがあるに相違ない。されば天も燕を取れと云ふのであらう。それを取らずに居るならば、畢竟天意に背くことになり、却つて天の禍を受けるに至るやも計り難い。因つて之を取らうと思ふが、先生のお考は抑もどうであらうか。」

語釋 萬乘之國（兵車萬乘を出す國で、もと天子でなければ萬乘とは云はなかつたのが、當時の諸侯は何れも萬乘の大國を領し、自ら王號を稱してゐた關係上、當時の諸侯をかく萬乘之國と云つたと云ふことは、既に梁惠王上第一章にも說明して置いた筈だ。）○五旬（旬は十日をいふ。五旬は五十日。）○擧レ之（攻めて城を拔くこと。）○天殃（天の降す禍をいふ。）

餘論 燕が亂れたことに就いては、公孫丑下第八章に詳かであり、尙史記の燕世家や、韓非子外

しいかなである。」

語釋 璞玉（ハクギヨクと讀む。掘り出したまゝで、未だに彫琢を加へてない玉である。）〇萬鎰（一鎰は二十兩（趙岐・朱子）とも云ひ、又二十四兩（國語・□記註）ともいふ。何れにせよ萬鎰と云へば相當高價なものである。）〇玉人（王を磨く人。キウジンと讀む。そして正字は玉でなく、王だといふ。しかしこれは異論があつて、必ずしも字を改めず、又キウジンと讀まずともよいといふもある。これは孫奭の孟子音義や陸德明の周禮考工記音義に、別にキウの音を出してゐないのに基づくのだ。）〇彫琢（彫刻琢磨の意。すつかりみがきあげること。）

餘論 前段と同じく、國家を治むるには、先王の大道を學んだ賢者に一任すべきを說かんとして、巧みなる比喩を用ひて居るのである。而して先王の大道を學んだ賢者を以て孟子自ら任じてゐることは言ふまでもない。

10

齊人伐燕勝之。宣王問曰、或謂寡人勿取、或謂寡人取之。以萬乘之國伐萬乘之國、五旬而擧之。人力不至於此。不取必有天殃。取之何如。

訓讀 齊人燕を伐ちて之れに勝つ。宣王問うて曰く、「或ひとは寡人に之れを取る勿れと謂ひ、或ひとは寡人に之れを取れと謂ふ。萬乘の國を以て、萬乘の國を伐ち、五旬にして之れを擧ぐ。人力は此に至らず。取らずんば天の殃有らん。之れを取ること何如。」

らしめようとするのである。

今有璞玉於此、雖萬鎰、必使玉人彫琢之。至於治國家、則曰、姑舍女所學、而從我。則何以異於教玉人彫琢玉哉。

【訓讀】今此に璞玉有らんに、萬鎰と雖も必ず玉人をして之を彫琢せしめん。國家を治むるに至りては、則ち曰く、『姑く女の學ぶ所を舍いて、而して我れに從へ』と。則ち何を以て玉人に玉を彫琢することを教ふるに異ならんや。」

【通釋】孟子の言葉は續く、「又今此處に山から掘り出したまゝで、未だ琢かない玉があると假定しように、たとひ其の玉が萬鎰といふ程の高價な品であらうとも、必ずや玉は玉琢きの專門家に之を託して琢かせるに相違ない。然るに國家を治める段になると、先王の大道を修めて、國家を治めるには最も專門家ともいふべき、賢者の進言を用ひないで、『姑くお前の學んだところのものを捨て置いて、我が言ふところの功利の教に從へ』と云ふのは、これまた何たる矛盾であらうぞ。かくの如きは丁度玉琢きの專門家に向つて、素人の自分が玉の琢き方を教へてやるやうなものではないか。誤れるも亦甚

を斲つて小さくしてしまつたならば、王樣は必ずや怒つて、其の任に勝へない不都合な者となされるに相違ない。何となれば、其のやうに小さくしてしまつては、大きな宮殿は到底建てられないからである。今夫れ人有り、幼少よりして先王の大道を學び修め、壯年に及んで其の大道を天下に行はうと思つてゐるのに、若し王樣が其の者に對して、『姑くお前の學んだところの先王の大道を捨て置いて、我が欲するところの功利の道に從へ。』と云つたならばどうであらうか。巨室を造るには大木を要することを知りながら、大國を治むるに當つては先王の大道を必要としない。こんな矛盾が復たとあらうか。

語釋 巨室（大きな宮殿。） ○工師（匠人の長。卽ち大工の棟梁のこと。） ○其任（大工としての責任の意。これを材木が巨室を支ふる任に勝へるとか勝へないとかいふやうに見る說もある。採用しない。） ○匠人（普通の大工。） ○夫人（夫れ人と訓ず。人とは賢者、暗に孟子自らをいふ。） ○學レ之（先王の大道を學ぶの意。） ○姑（此の姑くは、マアマアといふ程の意。） ○女（汝と同じ。ナンヂと讀む。） ○從レ我（當時の諸侯の欲する功利の道、換言すれば霸者の道に從へといふ意。）

餘論 巨室を爲るには大木を要する。同樣に大國を治めるには大道でなければならぬ。而るに巨室を爲る場合には大木を小にした匠人を怒りながら、國家を治むるに當つては只管功利の小道に據れといふ。矛盾もまた甚しいといふわけあひから、大いに孟子自らの氣を吐いて、宣王を顧みるところあ

アルベカラズ。」云々」と云つたのが、最もよく當つてゐると思ふ。尚離婁下第三章、盡心下第十四章を參照せられよ。

九

孟子見齊宣王曰、爲巨室、則必使工師求大木。工師得大木、則王喜、以爲能勝其任也。匠人斲而小之、則王怒、以爲不勝其任矣。夫人幼而學之、壯而欲行之。王曰、姑舍女所學、而從我。則何如。

訓讀 孟子齊の宣王に見えて曰く、「巨室を爲らば、則ち必ず工師をして大木を求めしめん。工師大木を得ば、則ち王喜びて、以て能く其の任に勝ふと爲さん。匠人斲りて之を小にせば、則ち王怒りて以て其の任に勝へずと爲さん。夫れ人幼にして之を學び、壯にして之を行はんと欲す。王曰く『姑く女の學ぶ所を舍いて、而して我れに從へ』と。則ち何如。

通釋 孟子が齊の宣王に見えて曰ふことには、「王樣が若し大きな宮殿を造らうとなさるなら、必ずや大工の親方をして大きな木を求めさせるでせう。其の場合若し大工の親方が大木を得たならば、王樣は必ずや喜んで、能く其の任に勝へる者となされるに違ひない。然るに衆くの大工共が、其の大木

がないので放伐を行つたのであるけれども、形の上から見れば臣が君を弑したことになる。それ故そのやうなことをしてよろしからうやとの質問である。）○賊（ソコナフと訓す。）○一夫（書經泰誓に獨夫とあるのと同じである。天命が去つてしまひ、又人からも見放された一匹夫）といふほどの意。

餘論　梁惠王下第三章に書經を引いて「天降㆓下民㆒、作㆓之君㆒、作㆓之師㆒。云々」とあつたのと同じやうに、支那の革命思想の本づくところで、我が國の國體とは全く相容れぬものである。それ故德川時代には、孟子を非難する學者が相當多く、人の臣たらん者の讀むべき書に非ずとまで云はれた。けれども元來が支那の國の成立と我が帝國の成立とが違つてゐるのであり、從つて其の國民性と云ふ者が全然相違するところから、このやうな議論も出て來るのであつて、そこを能く呑込んで讀めば何でもない。其の點に就ては嘗て吉田松陰が「湯武放伐ノ事ハ前賢ノ論具ハレリ。然レドモ試ニ見ル所ヲ陳ゼン。凡ソ漢土ノ流ハ、皇天下民ヲ下シテ是ガ君師ナケレバ治ラズ。故ニ必ズ億兆ノ中ニ擇ンデ是ヲ命ズ　堯舜湯武ノ如キ其ノ人ナリ。故ニ其ノ人職ニ稱ハズ、億兆ヲ治ムルコト能ハザレバ、天亦必ズ是ヲ廢ス。桀紂幽厲ノ如キ其ノ人ナリ。故ニ天ノ命ズル所ヲ以テ天ノ廢スルヲ討ツ。何ゾ放伐ニ疑ハンヤ。本邦ハ然ラズ。天日ノ嗣、永ク天壤ト無窮ナルモノニテ、コノ大八洲ハ、天日ノ開キタマヘル所ニシテ、日嗣ノ永ク守リ給ヘル者ナリ。故ニ億兆ノ人、宜シク日嗣ト休戚ヲ同ジウシテ、復他念

伐したといふことだが、一體そのやうな事があつたのか。」孟子が對へて曰ふ、「如何にも傳說にそのやうなことがある。」そこで宣王が曰ふ、「元來桀王は湯王の君であつたのだし、紂王は武王の君であつたのだ。如何に桀王紂王が暴虐な天子であつたからと云うて、其の君たるものを弑するやうなことをしてよからうや。」之に對して孟子は次の如くに對へてゐる。「勿論臣下たる者が君を弑してよい道理はない。併しながら桀王紂王の場合は既に君でも天子でもなかつたのだ。何となれば凶暴殘虐にして天理を滅絕するやうな、所謂仁道をそこなふもの之を賊と云ひ、顚倒錯亂にして人倫を傷敗するやうな、所謂義理を害ふもの之を殘と云ふのだ。殘賊の人は天の罪人である。たとひ身は君の位に居らうとも、天命は既に去つてしまつてゐるのである。天命の既に去つてしまつてゐる者は、勿論天子でもなく君でもないのだ。卽ち單に亂暴を行ふ一匹夫に過ぎないのだ。夫故湯王や武王は、一匹夫の桀なり紂なりを放伐したのであつて、天子とし君としての桀王紂王を放伐したことにはならないのだ。故に正しく云ふならば、自分は武王が一夫紂を誅したといふことは聞いて居るけれども、未だ其の君を弑したといふやうなことは聞いて居ないのである。」

語釋　放（一定の場所に置いて其處を去らしめざること。）　○放レ桀（書經の仲虺之誥の中に成湯放二桀于南巢一とある。）　○可乎（湯王は始め桀王の諸侯であり、武王も始め紂王の諸侯であつた。而して桀王や紂王が暴虐をやつて仕方

【餘論】前段に次ぎ、賢者を採用する場合の心掛を詳說し、更に不能者を斥ける場合の心掛に及び、尙も進んで人を刑に處して殺す場合のことにまで論及してゐる。而して何れの場合に於ても、總べて民意に聽いてやれと云ふのであつて、是れほど民意尊重論者はない。孟子を今日に生れしめたならば、確かに普選論者の神樣であつたであらう。

齊宣王問曰、湯放桀、武王伐紂。有諸。孟子對曰、於傳有之。曰、臣弑其君、可乎。曰、賊仁者謂之賊、賊義者謂之殘。殘賊之人、謂之一夫。聞誅一夫紂矣、未聞弑君也。

【訓讀】齊の宣王問うて曰く、「湯、桀を放ち、武王、紂を伐つと。諸れ有りや。」孟子對へて曰く、「傳に於て之れ有り。」曰く、「臣にして其の君を弑す、可ならんや。」曰く、「仁を賊ふ者之を賊と謂ひ、義を賊ふ者之を殘と謂ふ。殘賊の人、之を一夫と謂ふ。一夫紂を誅するを聞く、未だ君を弑するを聞かざるなり。」

【通釋】齊の宣王が問うて曰ふ。昔湯王は前代の桀王を南巢の地に放ち、周の武王は前代の紂王を征

朝廷の役人共が全部『あの人はいけない』と云つても、まだ〳〵直ちにそれを聽き入れてはならない。國人が全部一致して『あの人はいけない』と云つた時に、自らも退いて靜かに之を觀察し、眞に不可なるを見て然る後に之を去るがよい。

人を刑罰に處する場合も、亦此の心掛がなくてはかなはぬ。卽ち左右の者が全部『あの人間は殺すべし』と云つても直ちに之に從つてはならない。又朝廷の役人共が全部『あの人間は殺すべし』と云つても、まだ〳〵直ちに之に從つてはならない。國人全體が『あの人間は殺すべし』と云つた場合に、自らも善く徐ろに之を觀察し、果して殺すべきであつたなら、然る後に之を殺すがよい。かくの如くにして殺した場合には、自分一個の考や、二三の役人共の勸めによつて殺したといふことでなく、國人全體で之を殺したといふことになる。

以上すべて國家の輿論によつて行動をするのであつて、是れ程人民の意志を尊重することはない。それ故此のやうなやり方で萬事を行つて行くならば、それこそ眞に民意を代表したといふことになり以て人民の父母たることが期せられるのである。」

語釋 諸大夫（朝廷に仕へてゐる役人達をいふ。） ○未レ可也（まだ用ひてはならないとの意。）

不可なるを見て、然る後之を去れ、左右皆殺すべしと曰ふも、聽く勿れ。諸大夫皆殺すべしと曰ふも、聽く勿れ。國人皆殺すべしと曰ひ、然る後之を察し、殺すべきを見て、然る後之を殺せ。故に曰く、國人之を殺すなりと。此の如くにして、然る後以て民の父母たるべし。」

通釋 孟子の言葉は續く。「そこで賢者を進め用ひるにはどうすればよいかと云ふに、左右に居る者が全部口を揃へて、『某は賢者である』と曰つても、直ちに之を用ひてはならない。次に朝廷の役人等が殘らず口を揃へて『某は賢者である』と云つても、まだ直ちに之を用ひてはならない。國人が總べて一致して『某は賢者である』と稱した場合に、退いて徐ろに其の人物を觀察し、眞に賢者たるに恥ぢざるを見て、然る後之を用ひるといふやうな態度に出でなければならない。かくすれば獨り左右近臣のみならず、一國の人が全部其の人を推薦したことになり、國君は已むを得ずして之を登庸したといふ形になるから、間違つて採用するやうなことは絕對に無く、又此の事について誰も怨恨を懷くやうな者も生じないわけである。

而してそれは單に賢者を採用する場合のみに限らず、不能者を斥ける場合も全く同樣であるを要する、卽ち左右の者が全部『あの人はいけない』と云つても、直ちにそれを聽き入れてはならない。又

【餘論】此の一段は、大體人を用ひるに就ては、愼重な態度を取るべきことを論じ、次の段の民意尊重論の前提をなしてゐる。而して國家にとつて親しむべき賢才の必要なるを説かうとしてゐるは云ふまでもない。

左右皆曰賢、未可也。諸大夫皆曰賢、未可也。國人皆曰賢、然後察之、見賢焉、然後用之。左右皆曰不可、勿聽。諸大夫皆曰不可、勿聽。國人皆曰不可、然後察之、見不可焉、然後去之。左右皆曰可殺、勿聽。諸大夫皆曰可殺、勿聽。國人皆曰可殺、然後察之、見可殺焉、然後殺之。故曰、國人殺之也。如此、然後可以爲民父母。

【訓讀】左右皆賢なりと曰ふも、未だ可ならざるなり。諸大夫皆賢なりと曰ふも、未だ可ならざるなり。國人皆賢なりと曰ひ、然る後之を察し、賢なるを見て、然る後之を用ひよ。左右皆不可なりと曰ふも、聽く勿れ。諸大夫皆不可なりと曰ふも、聽く勿れ。國人皆不可なりと曰ひ、然る後之を察し、

てしまつてゐる。それを御存知ないやうな有様である。」と、そこで宣王が曰ふことには、「一體人を進め用ふるに當つては、第一其の任に堪へ得るものでなくてはならないが、どうして最初から其の人物の才不才を知つて、才ある者は之を用ひ、才無き者は之を舍てゝ用ひないやうに出來ようか。」茲に於てか孟子は遂に人材を登庸するの方法を詳細に說明した。先づ曰く、「國君たる者が賢者を進め用ふるに當つては、已むを得ないで進め用ふるといふ態度に出でなければならない。何となれば、今まで身分の卑しかつた賢者を進めて、今まで身分の尊かつた者の上に越えしめ、又今まで疏遠の間柄であつた賢者をして、今まで親しい間柄であつた者の上に越えしむるのであるから、輕卒に事をやるといふと、忽ち是れまで尊かつた者、乃至親しかつた者の恨みを買ふやうな結果になり易いからである。それ故賢者を進用するといふことについては、餘程愼重にかまへて、已むを得ずして進用すると云つたやうな態度に出でねばならない。」とて、以下に已むを得ざるが如き態度なるものを分解して說明した。

語釋　故國（舊くから續いてる國。）　○世臣（譜代の家來をいふ。即ち代々仕へて功あり、其の國と休戚（喜憂）を同じうする臣をいふ。）　○親臣（君と股肱の關係にあるやうな親しい家來）　○亡（逃去の意。趙岐は、亡を誅亡の意に取り、「王、臣を取ること詳審にせず。往日の知る所、今日過を爲して誅に當るも、王以て知ること無きなり」と曰つゐる。併しこれは朱子のやうに亡去と見るのが一番分り易い。）　○進レ賢（賢者を進め用ひること。）　○如レ不レ得レ已（一國の人が全部勸めるので、已むことを得ずして登庸すると云つたやうな態度。）　○疏（君との關係が疏遠なこと）　○戚（君との關係が親しいこと）

七

えるやうである。何等の妙文ぞ。

孟子見齊宣王曰、所謂故國者、非謂有喬木之謂也。有世臣之謂也。王無親臣矣。昔者所進、今日不知其亡也。王曰、吾何以識其不才而舍之。曰國君進賢、如不得已。將使卑踰尊、疏踰戚。可不愼與。

訓讀 孟子齊の宣王に見えて曰く、「所謂故國とは、喬木有るの謂ひを謂ふに非ざるなり。世臣有るの謂ひなり。王には親臣無し。昔者進むる所、今日其の亡きを知らざるなり。」王曰く、「吾れ何を以て其の不才を識つて、而して之を舍てん。」曰く、「國君賢を進むるには、已むことを得ざるが如くす。將に卑をして尊に踰え、疏をして戚に踰えしめんとす。愼しまざるべけんや。

通釋 孟子が齊の宣王に見えて曰ふことには、「世に謂ふ舊國とは、單に其の國に大きな樹木があるから謂はれるといふのではない。卽ち世臣と云つて、代々仕へて其の國と喜憂を共にする家來が居る國であつて始めて云はれるのである。ところが王樣には世臣どころか、親しい家來すら無いと云つてよい。一例をあげれば、昨日進め用ひたところの家來が、今日は早や既に其の任に堪へずして逃亡し

孟子が更に問ふ、「今若しあなたの獄官の長たるものが、其の部下の獄官共を適當に治めて行くことが出來なかつたとしたら、其の長官をどうなさるか。」宣王が曰ふ「勿論さういふ不適任の者は之を罷免してしまふ。」孟子は遂に宣王の牙城に薄つた。「そんなら若し四方の境內がうまく治まらなかつたらどうなさる。」これは流石に宣王には痛かつた。齊國の內が能く治まらないのは宣王自身の責任だからである。宣王は遂に何とも云ふことが出來ず、左右の近侍の者に向つて他の事を言ひ出して、孟子に對する答をごまかしてしまつた。

語釋 託（世話をたのむ。即ち頼けること。）○比（オヨブと訓ず。）○凍餒（凍はこごえる。餒はうえる。）○棄（棄てゝ用ひない意。趙岐も朱子も、共に絕交の意に解してゐるけれども、下文の已ㇾ之と同じく、これは王を主としていふので、繆解の說のやうに、復び臣として使はざる意であらう。）○士師（獄官の長をいふ。）○士（士師の屬官で、鄉士遂士の類。士を事也と見て、士師が其の職事を治むることが出來なければと說く人がある。趙岐の說に本づく。もとより一說である。）○四境之內（齊の國內をさす。）

餘論 此の一文、要するに孟子は最後のことが云ひたかつたのである。そのことを云はんが爲に前二つの事柄を述べ、以て宣王の言質を取つた。それとも知らぬ宣王はウマ〳〵と孟子の投げ網に引掛つた。さうして遂に動きがとれなくなつたので、詮方なしに左右を顧みて他を言ふやうな苦しい態度に出でた。一章僅かに七十四文字に過ぎないが、其の七十四文字中、二人の樣子が躍々として眼に見

六

すくも遺憾の極みである。それに就ては公孫丑下第十二章を是非參照して貰ひたい。

孟子謂齊宣王曰、王之臣、有託其妻子於其友而之楚遊者、比其反也、則凍餒其妻子、則如之何。王曰、棄之。曰、士師不能治士、則如之何。王曰、已之。曰、四境之內不治、則如之何。王顧左右而言他。

訓讀 孟子齊の宣王に謂ひて曰く、「王の臣、其の妻子を其の友に託して、而して楚に之きて遊ぶ者有らんに、其の反るに及んでや、則ち其の妻子を凍餒せば、則ち之を如何せん。」王曰く、「之を棄てん。」曰く、「士師、士を治むること能はずんば、則ち之を如何せん。」王曰く、「之を已めん。」曰く、「四境の內治まらずんば、則ち之を如何せん。」王左右を顧みて、他を言ふ。

通釋 孟子が齊の宣王に問うて曰ふ、「若しあなたの家來で、自分の妻子を其の友達に預け、自分は遠い楚の國に行つて遊ぶ者があつたと假定しように、楚の遊から歸國して見ると其の友達は一向友達甲斐もなく、自分の預けて置いた妻子を凍え且つ餓ゑしめてゐたとしたならば、あなたは其の人間を如何に處分なされるか。」宣王が曰ふ、「そのやうな不都合な人間は之を棄てゝ用ひはしない。」そこで

れは、王様がたとひ女色を好まれるにしても、大王の如く百姓と共に夫婦相愛して、仲善く暮すやうにし、内に怨女無く外に曠夫なき狀態に至らしめたならば、人民の歸服を得て王たるに於て何の難きことがあらうや。卽ち色を好むことの王者たるに差支なきは以上の通りである。」

語釋 好レ色（女色を好む意。）○大王（公劉九世の孫、古公亶父と云ひ、後から王號を贈つて大王と云ふ。）○詩（詩經大雅緜の詩。）○古公亶父（古公は大王の本號、亶父は名である。公は名の上に加へたものと見て、｜公劉の類｜「古、公亶父」と說く人がある。採らぬ。）○西水滸（沮漆の水側とある。沮漆は共に水の名、滸は音コ、水涯を云ふ。）○岐下（岐山の麓をいふ。今の陝西省にある。）○及（與と同じくトと讀む。）○姜女（大王の妃太姜をいふ。姜姓の女なるが故に姜女といふ。）○聿（ツヒニと讀む。ココニとも讀める。）○胥宇（普通には相居ると讀んでゐる。或は字を胥ると讀んで、居宅を相し定める意に說いてもよろしい。）○怨女（夫を得ずして怨める女をいふ。）○曠夫（曠はムナシと訓ずる字である。妻なくして獨りぼつちの男をいふ。）

餘論 今度は宣王が「寡人疾有り、寡人色を好む」と云つて、第二の逃げを打つたところ、又もや色を好むこと結構なりと云つたやうな調子で、孟子にすつかり說得されてしまつた。蓋し孟子が此のやうに宣王をつかまへて逃すまいとしてゐる樣子から察するに、宣王は當時の諸侯の中では、相當有力な君であり、孟子も餘程望みを屬して居つたものらしい。如何せん當時にあつては孟子の言は餘りに高過ぎた。宣王も結構な主張とは知りながら、さりとて之を實行するには餘りに當時の事情にそぐはなかつた。其の結果遂に兩者相容れずして、名殘りを惜みつゝ別れ去らざるを得なかつたのは、返

に云ふ、『古公亶父、來りて朝に馬を走らせ、西水の滸に率ひ、岐下に至り、爰に姜女と、聿に來つて胥ひ宇る。』と。是の時に當りてや、内に怨女無く、外に曠夫無かりき。王如し色を好むも、百姓と之を同じうせば、王たるに於て何か有らん。」

通釋　宣王は問題を轉じて更に逃げを張つた。曰く、「自分には又別に一つの疾がある。それは自分が女色を好むといふことである。これあるが故にどうも心志が惑はされ、奢侈に陷り易く、古聖賢王のやうな王政は行ひ難いのである。」孟子は又例によつて色を好むことの王政に毫も差支ない所以を説述した。曰く、「王樣が女色を好まれることは一向差支のないことだ。卽ち文王の祖父大王の如くに色を好まれれば、それが其の儘王政と一致する。卽ち彼の大王は色を好んで其の妃姜氏を非常に愛せられた。そのことに就て詩經には次の如く曰うてある。『豳に居つた古公亶父卽ち大王は、狄人の難を避けんが爲に、來つて早朝から馬を走らせ、西水の涯側に沿うて下り、岐山の麓まで到着した。さうして其處に夫人の姜氏と居を構へて仲善く暮された。』と。此の時に當つてや、大王が其の夫人を愛される心を下にまで推及ぼされたので、下の者も皆其の配偶者を得て相愛し、爲に内にしては夫なきを怨める女もなく、外にしては妻なきをかこつ獨夫もなくなつた。是れ皆大王の感化である。してみ

でなされるなら、王者たるに於て何の支障があらうや、王者たるはいと易いことである。」

語釋 貨（財貨をいふ。穀物も無論其の中に含まる。） ○昔者（ムカシとよむ。） ○公劉（周の大先祖后稷の曾孫にあたる人。） ○詩（詩經大雅公劉の篇。） ○積（昔シ。穀物を野に露積すること。） ○倉（穀物を倉に滿すこと。） ○餱糧（ホシイヒ。） ○橐（底の無い袋。即ち兩方をくゝつて背に負ふやうになつてゐる。） ○囊（底のある普通の袋である。別に「小なるを橐といひ、大なるを囊と曰ふ」とする說もある） ○戢（安集する意。） ○用（以の字と同じに用ひ、モツテと訓ず。） ○光（オホイニスと訓ず。光大にする意。） ○干戈（タテとホコ。） ○戚揚（戚は斧で小さく、揚は鉞で大きい。焦循も、「戚の言たる蹙也。其の刃蹙狹。鉞の揚と名づくるに對して之を曰ふ。彼（鉞）は發越飛揚を爲す。故に其の侈張す」と曰つてゐる。） ○啓行（行程を啓く。即ち出發すること。） ○居者（國に移り得ずして止まり居る者。） ○何有（何の難きことあらんやの意。）

餘論 宣王が「寡人疾有り、寡人貨を好む。」とて、逃げようとするのをつかまへて、其の事を直ちに王政と結びつけ論じて行くところ、全く孟子の獨壇場である。

王曰、寡人有疾、寡人好色。對曰、昔者大王好色、愛厥妃。詩云、古公亶父、來朝走馬、率西水滸、至于岐下、爰及姜女、聿來胥宇。當是時也、內無怨女、外無曠夫。王如好色、與百姓同之、於王何有。

訓讀 王曰く、「寡人疾有り。寡人色を好む。」對へて曰く、「昔者大王色を好み、厥の妃を愛せり。詩

支ない。昔周の先祖の一人にあたる公劉といふ人は、非常に財貨を好まれた。而して此の時公劉は夏人から壓迫を受けたので、我が民をして鬪はしむるに忍びず、自ら邰より去つて豳に都を遷さねばならなくなつた。其の事について詩には次のやうに歌つてゐる。『公劉は一處に人民を安集して、以て其の國家を光大にしようと思つた。そこで平生から穀物を或は野に積み或は倉に滿たして、以て止まつてゐる者の爲に手當をし、更に又一緒に行く者の爲には橐といふ底なき袋や、囊といふ底ある袋にほしいひを澤山裹み込んで用意をした。それから更に弓矢を十分に張り整へ、干、戈、戚、揚の類をもすつかり準備して、仕度が遺憾なく出來上つたところで、こゝに始めて行程を啓いて邰から豳に都遷りをした。』と。そのやうなわけで、止まつて居る者の爲には、野に積み、又倉に滿ちた穀類があり、共に行く者の爲には、橐囊に裹んだほしいひの類がある。このやうに準備が手落なく出來たところで、そこで始めて行を啓いて出發することが可能となる。それには平生から貨財を聚めて、萬一の用意に備へて置くだけの餘裕がなければならぬのだ。それ故公劉が貨財を好んだといふことは、單に自分だけの利益をはかつてやつたのではなく、常に人民の安寧幸福といふものを考へてやつたことなのである。そこで王樣も萬一貨財を好まれたとしたところで、百姓共と其の貨財を同じうしようといふ心掛

干戈戚揚。爰方啓行。故居者有積倉、行者有裹糧也、然後可以爰方啓行。王如好貨、與百姓同之、於王何有。

訓讀 王曰く、『善いかな言や』曰く、「王如し之を善しとせば、則ち何爲れぞ行はざる。」王曰く、「寡人疾有り、寡人貨を好む。」對へて曰く、「昔者公劉貨を好めり。詩に云ふ、『乃ち積し乃ち倉す。乃ち餱糧を裹む、橐に囊に。戢めて用て光いにせんことを思ふ。弓矢斯に張り、干戈戚揚あり。爰に方めて行を啓く。』と。故に居る者は積倉有り、行く者は裹糧有り。然る後以て爰に方めて行を啓くべし。王如し貨を好むも、百姓と之を同じうせば、王たるに於て何か有らん。」

通釋 そこで宣王が曰ふことには、「其のお話は誠に立派な善い言である。」孟子が曰ふ、「王が若し其の言を眞實善いとされるならば、何故に之を實行なされぬぞ。」王が曰ふには、「行ひたいは山々だが、自分には一つ疾がある。それは財貨を好むといふ疾である。これあるが故にどうも文王のやうに稅を薄くしたり、人民を救つたりすることが出來難い。」蓋し例により宣王は孟子の投げた網から逃げようとしたのである。ところが孟子は中々逃がさない。そこで對へて曰ふ、「財貨を好まれることは一向差

上述べた如き政を行つたのであつた。王政といふのは、卽ち文王の行つた如き政治をさして云ふのである。

語釋　岐（岐山の下にある地名。周が未だ天子にならない以前に諸侯として領有してゐたところの地名である。）　○九一（方一里の地を一井と云ひ、之を井の字形に九等分する。一井は九百畝であるから、九等分すると夫々百畝づつになる。中央の百畝を公田とし、周圍の八百畝を私田とし、私田は百畝づゝ八家に分ち與へる。而して公田百畝は八家共同で耕し、之はその儘八家の税として、お上に納める。從つて私田から獲る收入は總べて各自の所有となるわけである。此の法を井田法と云ひ、全體九百畝の中百畝だけ租税として納めるところから、税率をかく九の一と云つた。）　○關市（關所と市場であるが、そこでは人物を考査する爲役所を置いた。公孫丑上第五章には「關譏而不征」とあつて關市の字が無い、趙岐の註にも市の字が出て來ない。そこで市は衍文だらうといふ說もあるが、荀子などにも關市と熟して用ひてあるから、有つても勿論差支あるまい。）　○譏（視察考察の意である。）　○征（すべて税を取立てる意。）　○澤梁（澤は水溜り、池沼の類。梁は水を堰き止め、關孔を設けて魚を捕へる處。）　○不孥（孥は妻子をいふ。不孥とは罪を妻子にまで及ぼさぬをいふ。）　○無告者（所謂無告の民のこと。自分の困窮を告げ訴ふるやうな身寄もない者をいふ。）　○詩（此の詩は詩經小雅正月の篇。）　○哿（哿は可と同じ。宜いかなの意。）　○煢（孤立の意。寄る邊なき者。）

餘論　此の一段は、文王の施行した王政を列擧して、宣王をして之に倣はしめんとするもの、先づは此の章の眼目である。

王曰、善哉言乎。曰、王如善之、則何爲不行。王曰、寡人有疾、寡人好貨。對曰、昔者公劉好貨。詩云、乃積乃倉。乃裹餱糧、于橐于囊。思戢用光。弓矢斯張、

詩に云ふ、「哿いかな富める人、哀し此の煢獨」と。

通釋 宣王が問ふ、「それなら王政とはどんなものか、此の際聞くことが出來ようか。」孟子が對へて曰ふ、「其の昔周の文王がまだ岐といふ小さな土地を治めてゐた時、其の施いた政は立派な王政であつた。卽ち其の民は井田法によつて土地を耕し、租税は九分の一を納めればよいのであつたし、仕へてゐる者は其の祿を世襲して變ることなく、關所や市場に於ては、夫々役人を置いて往來する人物を觀察するに止め、通行税とか貨物税とかを一向取立てない。又澤や梁で魚を取ることを禁ぜず、人民と其の利益を共にし、罪人に對しては本人のみ罰して、其の妻子にまで罰を及ぼすやうなことをしなかつた。元來年寄つて妻なきものを鰥夫といひ、年寄つて夫なきものを寡婦といひ、年寄つて子なきものを獨夫といひ、幼くして父無きものを孤子といふのだが、此の鰥寡孤獨の四つの者は、天下の最も困窮せる民であつて、自分の難儀を訴へようとしても、誰にも訴へ告ぐべき所のない哀れむべき者なのである。夫故文王が政令を發し仁惠を施すに當つては、必ず斯の四者を先きにし救ふことを務めたのであつた。詩經にも『宜いかな富める人、哀れむべきかな此の孤獨の人』といふ文句があるが、全く其の通りで、鰥寡孤獨の民の如きは、第一番に救つてやるべきものである。而して文王は實に以

餘論 宣王は自分の領地に明堂があつても、一向明堂を用ふる機會もなく、徒らに修繕の費用のみを要するから、いつそ之を壞してしまはうといふ意見であつた。然るに孟子は之を毀つ勿れと云つて反對した。其の眞意は明堂の問題を借りて來て、宣王に向つて王道を說かうとするにあるのだ。

王曰、王政可得聞與。對曰、昔者文王之治岐也、耕者九一、仕者世祿、關市譏而不征、澤梁無禁、罪人不孥。老而無妻曰鰥、老而無夫曰寡、老而無子曰獨、幼而無父曰孤。此四者、天下之窮民而無告者。文王發政施仁、必先斯四者。詩云、哿矣富人、哀此煢獨。

訓讀 王曰く、「王政聞くことを得べきか。」對へて曰く、「昔者文王の岐を治むるや、耕す者は九の一、仕ふる者は祿を世にし、關市は譏して征せず、澤梁は禁無く、人を罪するに孥せず。老いて妻無きを鰥と曰ひ、老いて夫無きを寡と曰ひ、老いて子無きを獨と曰ひ、幼にして父無きを孤と曰ふ。此の四者は、天下の窮民にして告ぐる無き者なり。文王政を發し仁を施すに、必ず斯の四者を先にせり。

說いて終つてゐるが、つまり齊の宣王をして、孟子の言を聽いて之を實行すること、猶景公と晏子との關係の如くならしめんとしたわけである。

五

齊宣王問曰、人皆謂我毀明堂。毀諸、已乎。孟子對曰、夫明堂者王者之堂也。王欲行王政、則勿毀之矣。

訓讀 齊の宣王問うて曰く、「人皆我れに明堂を毀てと謂ふ。諸れを毀たんか。已めんか。」孟子對へて曰く、「夫れ明堂なる者は、王者の堂なり。王、王政を行はんと欲せば、則ち之を毀つこと勿れ。」

通釋 齊の宣王が問うて曰ふには、「人は皆我が領地泰山の麓にある明堂を壞せと勸めるが、偖之を壞したものだらうか。それとも其の儘にして置いたがよからうか。」と。孟子が對へて曰ふ、「一體明堂なるものは、天子が巡狩せらるる時、諸侯を朝見して政令を出す爲の堂である。それ故今あなたが眞に王政を行はうとせらるゝならば、どうぞ其の儘にして置いてお壞しなさるな。」

語釋 明堂（これは泰山の下にある明堂であつて、周の天子が東方を巡狩する時、此の堂に其の地方の諸侯を會合し、以て政令を發布したものである。然るに當時周の天子は有れども無きに等しく、從つて巡狩などと云ふことも勿論無い。それ故明堂を置く必要は當時既に無くなつてしまつてゐた。だからいつそ之を毀つてしまつた方がよからうとの說があつたものと見える。）

大いに國中に告げ戒しめ、先づ宮中を出でゝ郊外に宿營し、是に始めて惠政を興し、倉廩を發いて民の足らざるを補ひ救うた。そして樂官を召して曰ふことには、『我が爲に君臣互に悅ぶ意味を寓した音樂を爲れ』と。かくして出來たのが、所謂徵招・角招といふ音樂である。其の音樂の言葉の中に、『晏子は君の欲望を諫止したが、それは何ぞ尤めるに及ばうぞ』といふ句があるが、それは如何にも其の通りで、君を愛好すればこそ君の欲望を止めようとするのであつて、景公を諫めた晏子には何等尤むべき罪過はないからである。』

語釋 說（悅と同じく、ヨロコブと訓ず。）　○戒（告命する意。趙岐は「戒は備也。大いに戒備を國に修むるなり。」と曰つてゐる。つまり準備すべきことを告命するわけであらう。）　○舍於二郊一（郊外に寄營すること。自ら責め、以て民を省みる意。）　○興發（惠政を興し米倉を發くこと。）　○太師（音樂官、樂工の長。）　○君臣（景公と晏子仲。）　○徵招・角招（音樂には宮・商・角・徵・羽の五聲があり、その中の徵聲と角聲とを基調とした音樂であらう。又招は韶と同じく、而して韶は舜の樂である。之れに法るところがあつたので、かく徵招・角招と名づけたものであらう。朱子は禮記の樂記によつて「樂に五聲有り。三を角と曰ひ、民と爲す。四を徵と曰ひ、事と爲す。」と說明してゐるが、さうまで曰はずとも宜しからう。）　○畜レ君（畜は止メル意君の欲を止める。別に、畜ハ好也、愛好スル也。との說もある。）　○何尤（君の欲を止めて甚だしきに至らしめないのは、眞に君を思ふ誠心から出るのであるから、何も尤める必要はないとの意。）　○畜レ君者好レ君也（これは孟子が畜レ君の理由を解說したまでである。ところがこれには異說がある。卽ち「畜」は止メル意でなくして、好する意である。畜は嬌と通じ、說文によれば媢好相說の意がある。音の方から曰つても、畜と好とは古聲相近く、兩者相通ずるものがある。そこで畜の字はすべて音で讀むことになり、「淨水トハ洪水也」（滕文公下の九章）と同じ筆法で、こゝは單に畜君の說明に過ぎずとなし、「君ヲ畜ストハ君ヲ好スルナリ」と讀むべしと主張する人がある。これまた面白い新說である。）

餘論 此の末段は、景公が晏子の言を聽いて之を實行し、大いに賢君の名を天下に擅にしたことを

みぬをいふ。）　○爲₌諸侯憂₋（前段の爲₌諸侯度₋といふ句に對してゐる。とこって晏平仲の時代には、周の天子は有れども無きが如き狀態であるから勿論流連荒亡が出來るわけでなく、從って諸侯の憂ひとなる程度のものでない。そこで色々の議論も生じて來るわけであるが、要するに覇道を行ひながら自らは王者氣取りでゐるやうな諸侯のやり方を、忌憚なく指摘して、之を諷したものであらう。園軒も、「此れ上文の諸侯の度に對して言ふ。其の實、諸侯の字當る所無し。意ふに、善なれば則ち下の憂と爲り、不善なれば則ち下の憂と爲るを謂ふ」朱註に附會牽强を以て諸侯に尤つるは、恐らくは泥めり。云々」と曰ってゐる。）　○從ₗ獸（田獵などすること。）　○荒（すさむ意。）　○亡（失ふ意。時を廢し事を失ふを言ふ。）　○惟君所ₗ行也（どちらでもただ君の行はんと欲するまゝであるとの意。上の句「先王無₌流連之樂、荒亡之行₋」をそのまゝ承けて、「惟れ君の行ふべき所也」と讀ませる人もあるが、それは面白くない。）

餘論　前段先王の遊觀を說明したので、今度は晏子當時の大諸侯のやり方を批評し、景公をして自ら正しい道に進むやう、自覺を惹き起さんとしたものである。景公と晏子との問答は之で終る。

景公說、大戒₌於國₋、出舍₌於郊₋。於ₗ是始興發、補ₗ不ₗ足。召₌太師₋曰、爲ₗ我作₌君臣相說之樂₋。蓋徵招角招是也。其詩曰、畜ₗ君何尤。畜ₗ君者好ₗ君也。

訓讀　景公說び、大いに國を戒めて、出でて郊に舍す。是に於て始めて興發し、足らざるを補ふ。太師を召して曰く、『我が爲に君臣相說ぶの樂を作れ。』と。蓋し徵招・角招是れなり。其の詩に曰く、『君を畜むる何ぞ尤めん』と。君を畜むる者は君を好すればなり。」

通釋　晏平仲の話を聞いて、賢明な景公は非常に悅んだ。そして先王のやり方に效はうといふので、

等の飲食は流るゝが如く奢を極め、偏へに流連荒亡の樂しみに耽つて、天下諸侯の憂ひとなつてゐる。彼の先王の一遊一豫が、天下諸侯のお手本となつたのとは實に雲泥萬里の相違だ。

一體河の流れに從つて下に下り、反ることを忘れて遊びに耽るのを流と云ひ、河の流れに沿うて上に上り、反ることを忘れて樂しみに耽るを連と云ふ。又獸を追うて狩り暮し、厭くことを知らずに居るのを荒と云ひ、饗宴を催し酒に溺れて厭くことを忘れてゐるのを亡といふのだが、偖先王には一向にそのやうな流連の樂しみとか、荒亡の行ひとかいふものはなかつた。ところで今あなたが先王のやうな遊觀をなさらうと、乃至は今日の多くがやつてるやうな流連荒亡の樂しみをなさらうと、それは勿論あなたの御自由である』と言上した。その眞意は勿論時弊を指摘して先王の遊觀に效はしめんとするにある。

語釋　今也（晏子の當時の王者氣取りの諸侯について云つたのである。）　○師（本來は二千五百人を師となすのであるが、ここでは單に衆兵の意に用ひたのである。）　○飢者・勞者（共に隨行の人にかけて見る說があるが、これは矢張り民にかけて見た方がよからう。）　○睊睊（目を側だてる形容。趙岐は、在位者に此の事ありと見て說明してゐるが、これは矢張り朱子のやうに、民にかけて見た方がよからう。）　○胥讒（上の者に對し、誹り合ふのである。）　○作レ慝（上の者に對し、怨惡をなすのである。人民が惡事をなすやうになる。との說は採らぬ。）　○方レ命（方は逆ふ意。王命卽ち先王の敎命にそむくことである。命を天命又は現在の王命と見る說は採らぬ。方の字、趙岐も朱子も、共に逆ふ意に解してゐる。之に對し、履軒などは、方は放と同音通用にて、廢棄の意である。書經堯典に「方レ命圮レ族」とあり、又康誥に「大放二王命一」とあるは、卽ちその證だと曰つてゐるが、確かに一說である。）　○飲食若レ流（人民は食ふに困つてゐるにかかはらず、君自身は飲食を流るゝが如く恣にして顧

謂二之連一。從レ獸無レ厭、謂二之荒一。樂レ酒無レ厭、謂二之亡一。先王無二流連之樂、荒亡之行一。

惟君所レ行也。

訓讀 今や然らず。師行きて糧食す。飢うる者は食はず、勞する者は息はず。睊睊として胥ひ讒り、民乃ち慝を作す。命に方ひ民を虐げ、飲食流るゝが若く、流連荒亡、諸侯の憂ひと爲る。流れに從ひて下り、而して反るを忘る。之を流と謂ふ。流れに從ひて上り、而して反るを忘る。之を連と謂ふ。獸に從ひて厭く無き、之を荒と謂ふ。酒を樂しみて厭く無き、之を亡と謂ふ。先王には流連の樂しみ、荒亡の行ひ無かりき。惟だ君の行ふ所のまゝなり』と。

通釋 然るに今日の、覇道を行ひながら、自ら王者を氣取つて得意になつてゐる連中のやることは、全く先王のやり方と違つてゐる。民の不足を補ふどころか、無暗に衆を興して出かけて往き、到る處徴發を行つて糧食に充てるので、飢ゑる者は食を得て食ふことがならず、夫役に追ひ使はれる者は勞れても休むことさへ出來難い。それ故人民共は何れも目を側だてゝ相謗り、上の者に對して非常な怨惡をなしてゐる。然るに君たる者は一向人民にお構ひなく、先王の命にそむき、民を虐げて、自分

遊觀せずんば吾れ何を以て休息することが出來ようや。吾が王逸豫せずんば吾れ何を以て助力を受けることが出來ようやとある。即ち先王の一遊一豫は、其の儘諸侯のお手本と爲つた程なのである。

語釋　晏子（名は嬰、字は平仲。孔子と時を同じうし、齊の景公を助けて、大いに功績を擧げた人。）　○轉附・朝儛（共に齊の境内にある山の名。共に邑の名とする人もあり、又轉附を山の名とし朝儛を水の名とする人もあるが、採らぬ。）　○琅邪（齊の東南境上にある邑の名。）　○放（イタルと讀む。至ると同じ。）　○先王觀（古聖賢王が遊觀して歩かれた事。）　○比（くらべなぞらへること。）　○巡狩（狩は守に同じ。諸侯の守る所を巡視する意。）　○述職（諸侯が自らの職務について天子に報告すること。）　○豫（タノシムと訓ず。矢張り遊觀してたのしむ意。）　○一遊一豫爲諸侯度（此の二句は次の流連荒亡、爲諸侯憂の句と對して、同じく晏子の評語と見る。夏諺の中へ附屬させて見る說が多いが、今採らない。東涯曰く、「按ずるに夏諺の語、唯四句にして止む。一遊一豫、諸侯の度と爲るとは、晏子夏諺を引いて、遊豫の、諸侯國を守るの節度たることを明かにするなり。夏諺に言ふ所、もと天子の事。晏子景公に對ふ、故に諸侯の度と爲ると曰ふ。下節に言ふ。流連荒亡、諸侯の憂と爲ると。此と相對し、皆一節の結語なり。」）

餘論　孟子の話は突然齊の景公と晏平仲との問答に飛んだ。蓋し晏平仲の言葉を假りて自分の進言とし、景公の行を假りて宣王にも之を行はせようといふわけである。而して景公の問に對する晏平仲の答はまだ續く。

今也不ㇾ然。師行而糧食。飢者弗ㇾ食、勞者弗ㇾ息。睊睊胥讒、民乃作ㇾ慝。方ㇾ命虐ㇾ民、飲食若ㇾ流。流連荒亡、爲二諸侯憂一。從ㇾ流下而忘ㇾ反、謂二之流一。從ㇾ流上而忘ㇾ反、

助からんと。一遊一豫、諸侯の度と爲る。

通釋 さて其の昔齊の景公が、家來の晏平仲に向つて次の如くに問うた。『自分は今回轉附山や朝儛山を遊觀し、海岸に沿うて南に行き、彼の琅邪の地まで至らうと思ふが、一體自分はどのやうなことをしたならば、嘗て先王達が遊觀をされた事蹟に比べ擬らへることが出來ようか。』すると晏平仲が對へて曰ふ、『それは結構な質問である。元來天子が諸侯の國に行くのを巡狩といふ。巡狩とは諸侯の守つてゐるところを巡つて歩く意味である。又諸侯の方から天子のところに參朝するのを述職といふ。述職とは諸侯が自分の職務について天子に報告に行く意味である。而して周代の制によれば、天子の巡狩は十二年に一度であり、諸侯の述職は六年に一度であつたといふ。何れにしても、此等は皆大切な仕事を遂行する所以で、事無くして徒らに遊び歩くものではないのである。其の外毎年春秋に、天子にあつては畿內、諸侯にあつては郊內を、夫々巡つて歩いて農事を視察することがある。そして春ならば耕作を省みて、農具其の他の足らざるを補つてやり、秋ならば收穫を省みて、人手其の他の給らざるを助けてやるといふやうにする。それ故名前は遊觀でも、其の實民事農事の視察である。從つて人民の方では嫌ふどころか寧ろ此の事を歡迎するのである。されば夏の時代の諺にも、吾が王

要な言葉である。讀者の特に意を致されんことを望む。

昔者齊景公、問於晏子曰、吾欲觀於轉附朝儛、遵海而南、放於琅邪。吾何脩而可以比於先王觀也。晏子對曰、善哉問也。天子適諸侯曰巡狩。巡狩者、巡所守也。諸侯朝於天子曰述職。述職者、述所職也。無非事者。春省耕而補不足、秋省斂而助不給。夏諺曰、吾王不遊、吾何以休。吾王不豫、吾何以助。一遊一豫、爲諸侯度。

訓讀　昔者齊の景公、晏子に問うて曰く、『吾れ轉附朝儛を觀し、海に遵つて南し、琅邪に放らんと欲す。吾れ何を脩めて以て先王の觀に比すべき。』晏子對へて曰く、『善いかな問や。天子諸侯に適くを巡狩と曰ふ。巡狩とは、守る所を巡るなり。諸侯天子に朝するを述職と曰ふ。述職とは職とする所を述ぶるなり。事に非ざる者無し。春は耕すを省みて足らざるを補ひ、秋は斂むるを省みて給らざるを助く　夏の諺に曰く、吾が王遊せずんば、吾れ何を以て休せん。吾が王豫せずんば、吾れ何を以て

とが出來ないと、却つて上の者を怨み誹るものであるが、自ら與ることが出來ないからとて、直ちに上の者を怨み誹るといふことは勿論宜くない。さりとて人の上に立つ者が、自分一人勝手な樂しみをして、一向民と樂しみを同じうしないのも甚だ惡いことである。それ故若し君たる者が、民の樂しみを自分の樂しみの如く思つて一緒に樂しむと、民の方でも亦、君の樂しみを自分等の樂しみの如くに思つて一緒に樂しむ。又君たる者が、民の憂ひを自分の憂ひの如く思つて一緒に憂へると、民の方でも亦、君の憂ひを自分等の憂ひの如くに思つて一緒に憂へる。かくの如くであれば、萬事天下を擧げて共に樂しみ、又天下を擧げて與に憂へるといふことになり、君民全く一致の狀態になるので、かくの如き君の、王者となれないやうな例は、古來未だ嘗て有らざるところである。

語釋 雪宮（齊宣王の離宮の名。孟子を此處に館せしめたらしい。別に、雪宮に於て孟子を引見したのだとの說もある。）○孟子對曰、有（趙岐は有の字を下の句に屬せしめて、「孟子對曰、有二人不レ得」と讀ませてゐるが、贊成することが出來ない。）○賢者（宣王は暗に孟子を指して云つたらしい。併し孟子は例によつて、廣く古の賢者の意にとつて答をしてゐる。こゝの賢者も亦一般賢君を指したものと見る說がある。梁惠王上第二章參照。）

餘論 此の章は、梁惠王章句上第二章と頗る能く似た章である。夫故讀者は兩方合せて見る必要がある。次に此の段說くところ、「得ずして其の上を非る者は非なり、民の上と爲つて、民と樂しみを同じうせざる者も亦非なり」の一節は、今日の社會問題たる勞働爭議を解決する鍵とも思はれる位重

其上矣。不得而非其上者、非也。爲民上而不與民同樂者、亦非也。樂民之樂者、民亦樂其樂。憂民之憂者、民亦憂其憂。樂以天下、憂以天下。然而不王者、未之有也。

〔訓讀〕齊の宣王孟子を雪宮に見る。王曰く、「賢者も亦此の樂しみ有るか。」孟子對へて曰く、「有り。人得ざれば、則ち其の上を非る。得ずして其の上を非る者は、非なり。民の上と爲りて、民と樂しみを同じうせざる者も、亦非なり。民の樂しみを樂しむ者は、民も亦其の樂しみを樂しむ。民の憂ひを憂ふる者は、民も亦其の憂ひを憂ふ。樂しむに天下を以てし、憂ふるに天下を以てす。然り而して王たらざる者は、未だ之れ有らざるなり。

〔通釋〕齊の宣王が其の離宮なる雪宮といふ御殿に於て孟子に會見した。そして曰ふことには、「賢者も亦此のやうな樂しみがあるか。」と。著し孟子を雪宮に館せしめ、聊か得意の樣子で問うたものらしい。すると孟子は次のやうに答へた。「眞の賢者にして、眞に此の樂しみがある。何となれば、眞の賢者にして始めて民と與に之を樂しむからである。一體人といふものは、上の者の樂しみに自ら與るこ

句である。故に今は通說に從つた。）　○惟我在（罪ある者は之を罰し、罪無き者は之を保んず。すべて我れ玆に在つて宜しく之を取裁くとの意。息軒も「凡そ罪有る者、罪なき者、惟我れ此に在り、以て之を黜陟賞罰して、敢て之を冤枉せず」と曰つてゐる。然るに趙岐は「四方の善惡皆己れに在り」と說いて、天下の人の善惡は、皆己れの責任だと見てゐる、これも一說である。）　○越厥志（其の本志をとびこえて、我が儘亂暴をなす意。厥志を武王の志と見る人があるが採らない。又越を隕越と見て、所謂失望落膽の意に說くもあるが、それも採らない。）　○衡行（横行と同じ。）　○一人（時に紂王をさす。）

餘論　前段に續いて武王の勇を說き、天下を安んずるには、時として大勇を必要とする所以を力說して、宣王をして何處までも王道に導き入れようとするのである。此の章仁智勇の三者を並べ稱してゐるが、何れにせよ、天下萬民を安んぜんとする目的に於ては同一であつて、時と場合により、或は仁者の態度に出で、或は智者の態度に出で、或は勇者の態度に出づべしとなすのみである。それから引用された書經の中の文句は、德ある者が天命を得て天子と爲り、德無き者はよしや位にあつても、天命が去つて既に天子でないといふ。所謂支那の革命思想の胚胎してゐるところであつて、天子といふものに對する考が、我が國とは根本的に違つてゐるといふことを、讀者は十分に區別して考へねばならぬ。

齊宣王見孟子於雪宮。王曰、賢者亦有此樂乎。孟子對曰、有。人不得、則非

ものである。夫故に罪を犯す者があれば容赦なく之を罰するし、罪の無い者はどこまでも之を保安する。その點については唯だ我れ茲に在つて萬事宜いやうに裁いて行く。されば天下の者、どうして敢へて其の守るべき本心を飛び越えて、我が儘亂暴を働いてよからうぞ』と。そのやうなわけで、一人でも天下を横行して亂暴を働くものがあるならば、武王は之を恥として誅伐することを厭はなかつた。彼の暴君殷の紂王を亡ぼしたのも全く其の爲である。これが即ち武王の勇で、武王も文王と同じやうに、一たび赫然と怒つて然る後天下の民を安んじた。

それ故今王樣に於かせられても、亦此の文王の如く武王の如く、天下の爲に一たび赫然と怒つて、不都合極まる者を征服し、以て天下萬民を安んずるやうなされたなら、これまた立派な王業であつて、民は唯かゝる大勇を王が好まれぬのを恐るゝ位のものである。」

【語釋】 書曰（此の文句は、書經泰誓篇中の武王の言葉だが、今日殘つてゐる泰誓篇は後世の僞作であるから、孟子の引いた言葉とは多少相違するところがある。怪しむに及ばぬ。今日の泰誓の原文は次の通りである。「天佑ニ下民一、作ニ之君一、作ニ之師一。惟其克相ニ上帝一、寵ニ綏四方一。有レ罪無レ罪、予曷敢有レ越ニ厥志一。若し之に據れば、孟子本文の解釋も餘程違つてくるわけである。） ○下民（天に對し、其の下に居る民といふ程の意。） ○作ニ之君一（人民の爲に、天帝が命じて君師たる者を作る意。「之ガ君ト作シ」と讀んでもよい。） ○惟曰（天帝が自ら曰ふ者と假定しての話である。） ○上帝（天帝と同じ。天には此の宇宙を主宰する天帝が居るとの信仰である。） ○寵ニ之四方一（德ある者に天子の位を授け、之を四方に特に寵愛して視せる意。寵レ之の二字を上の句に屬し、四方の二字を下の句にかけ、「惟レ曰ク、其レ上帝ヲ助ケヨト、之ヲ寵ス。四方ノ罪アルモ罪無キモ云々」と讀ませる人もある。別に「寵レ之」を、人民を寵綏する意味に見て、「惟レ曰ク、其レ上帝ヲ助ケテ、之ヲ寵セヨト」と讀ませる者もある。何れにしても落付かぬ

王亦一怒而安天下之民。今王亦一怒而安天下之民。民惟恐王之不好勇也。

訓讀 書に曰く、『天、下民を降し、之が君を作り、之が師を作る。惟れ曰く、其れ上帝を助けよと。之を四方に寵す。罪有るも罪無きも、惟だ我れ在り。天下曷んぞ敢へて厥の志を越ゆる有らんや』と。一人天下に衡行するは武王之を恥づ。此れ武王の勇なり。而して武王も亦一たび怒りて、天下の民を安んぜり。今王も亦一たび怒りて、天下の民を安んぜば、民惟だ王の勇を好まざるを恐るゝなり。」

通釋 孟子は既に詩經を引いて文王の大勇を說いたが、今度は更に書經を引いて武王の大勇を說く。「書經の泰誓には武王の言葉としてかういふことが云つてある。『天帝は此の世の中へ人民を降し生じたが、偖それを導き治めさせる爲に、多くの人民の中から德の一番勝れた者を擇んで、人民の君となし師となして、直接之が指導に當らせる。そして天帝の曰ふことには、其れよく我れに代つて吾が仕事を助け人民を保んぜよと。かくて其の者には一番貴い天子の位を授けて、之を天下四方に寵異して視せるのである。ところで今自分は此の天の寵異を得て、天下の君師として人民を治めようとする

語釋　大哉言矣（孟子の言の如何にも立派なるをほめたのである。）　○有レ疾（性癖有るをいふ。）　○撫レ劍（刀の欛をひねくりまはすこと。）　○疾視（眼を瞋らし惡み見ること。）　○當レ我（我れに敵對するをいふ。）　○匹夫（一匹夫、卽ち賤しい身分の者。）　○詩云（詩經の大雅皇矣の篇にある。）　○王赫斯怒（王は文王。赫は怒る形容。莒を伐たうとする密人の亂暴を、文王が赫然として怒つたのである。）　○其旅（旅はモロ〱と訓じ、衆くの軍隊卽ち文王の軍をさす。）　○遏レ徂レ莒（密人の莒を伐たうとして出かけたのを、文王が途中でくひとめたのである。詩經に按ニ徂旅一とあるところから、朱子は「徂く旅を遏む」と讀んで、密人が阮國を侵し、更に共國に進擊するのを遏めたのだと解してゐる。卽ち莒をモロ〱と訓ずるわけである。本講義は、趙岐が「往きて莒を伐つ者を遏止す」と說いたのに隨つたのであるが、それについては孔廣森の經學卮言に、「案ずるに、毛詩徂旅に作ると雖も其の傳に、旅は地名なりと曰へば、則ち亦莒と同義なり。古書音同じければ、相借る者多し。莒の字呂に從ふ。卽ち音呂なるのみ。未だ遂に易へて師旅の旅と爲すべからず（中略）遏レ莒の事、韓非子に見ゆ。云々」と考證してゐる。尤も此の說によれば、莒は音リヨと讀むことになる。）　○篤ニ周祜一（此の事あつてより一層周の盛名が顯る。つまり周室の福祉を厚くするわけである。）　○對ニ于天下一（天下の人は何れも密人の亂暴を憂へ、文王に何とかして貰ひたいと希望してゐたことであらう。それを文王が赫然として怒つて、其の亂暴を抑へ遏めてしまつたから、つまり天下の人の希望に對へたわけである。）

餘論　宣王が孟子の言を是なりとしながら、猶實行しようと欲しない。「寡人有レ疾、寡人好レ勇。」とか何とか云つて、體よく孟子の手から逃れようとするのを、「イヤ勇を好まれることは結構だ」と、何處までも攫まへたら放さない例の孟子の常套手段。但し小勇では困るといふので、詩經を引いて來て文王が大勇論、宣王も之には定めし手古摺つたことであらう。

書曰、天降ニ下民一、作ニ之君一、作ニ之師一。惟曰、其助ニ上帝一。寵ニ之四方一。有レ罪無レ罪、惟我在。天下曷敢有レ越ニ厥志一。一人衡ニ行於天下一、武王恥レ之。此武王之勇也。而武

ら逃れようとした。曰く、『先生の言は實に立派なことである。自分もさうありたくは思ふもの丶、如何せん自分には一つの病氣がある。それは卽ち勇氣を好む性癖である。其の性癖がある以上、どうも隣國に對して、先生のお話の仁者や智者の如く、いつも默つて事へてゐるといふことが出來難いのである』と。すると孟子が對へて曰ふ、『王樣が勇氣を好まれるといふならば、それも大いに結構である。但し王樣よ。どうぞ小勇を好んで下さるな。夫の一朝の怒りに自分を忘れ、直ちに刀の欛に手をかけ、眼を瞋らしてにらみつけ、『彼奴どうして我れに敵對することが出來ようぞ』と叱咤怒號する。かくの如きは所謂匹夫の勇であつて、僅かに能く一人に敵するに過ぎず、一向に取るに足らない。王樣よ勇を好むなら、どうぞそのやうな小勇でなく、眞の大勇であつてほしい。詩經にかうある。『文王は斯に赫然として怒りを發し、爰に其の軍隊を整へて出陣し、以て彼の莒を伐たうとして進み行く、亂暴極まる密國の兵を食ひ止めた。かくして漸次勃興せる周室の福祉を篤くし、以て暴國を抑へつけて欲しいと願つてゐた天下の希望に報いた』と。かくの如きは卽ち文王の大勇であつて、文王一たび怒つて天下の民を安んじたのである。故に王樣も大いに勇氣を好まれるなら、天下の爲め正義に勇む此のやうな大勇であつて欲しい。』と。孟子の言葉はまだ續く。

忿怨無きなり。」と。正にその通りである。

王曰、大哉言矣。寡人有疾、寡人好勇。對曰、王請無好小勇。夫撫劍疾視曰、彼惡敢當我哉。此匹夫之勇、敵一人者也。王請大之。詩云、王赫斯怒、爰整其旅、以遏徂莒、以篤周祜、以對于天下。此文王之勇也。文王一怒、而安天下之民。

訓讀　王曰く「大なるかな言や。寡人疾有り、寡人勇を好む。」對へて曰く、「王請ふ小勇を好むこと無れ。夫れ劍を撫し疾視して曰く、『彼惡んぞ敢て我れに當らんや』と。此れ匹夫の勇、一人に敵する者なり。王請ふ之を大にせよ。詩に云ふ、『王赫として斯に怒り、爰に其の旅を整へ、以て莒に徂くを遏め、以て周の祜を篤くし、以て天下に對ふ。』と。此れ文王の勇なり。文王一たび怒りて、而して天下の民を安んぜり。

通釋　宣王は孟子の言を聞いて、到底自分には行へないことだし、自らの缺點を擧げて此の問題か

○湯事レ葛（湯は殷の湯王の事。葛は湯王がまだ亳といふ所に居つた頃の鄰國の名。葛伯と湯王との話は滕文公下の第五章に詳細に出てゐる。）　○文王事ニ昆夷ニ（文王、周の文王のこと。昆夷は西戎の國の名。此の話は詩經の大雅緜の詩の第八章あたりに見えてゐる。）　○太王事ニ獯鬻ニ（大王は文王の祖父である。獯鬻は北狄の國の名。此の話は梁惠王下の第十四章、及第十五章に詳しく出てゐる。）　○句踐事レ吳（句踐は越王句踐。吳は國の名。當時の君を吳王夫差と云つた。越王句踐が吳王夫差の爲に會稽山で破られ、膽を嘗めて報復を計つた話は、小學校の讀本にもあつて頗る有名な事柄である。）　○樂レ天者（天といふものは、天下の如何なるものをも慈愛し、少しも侮む事を知らない。その天德に自ら一致して如何なるものをも侮らず、よく仁慈の心を以て交つてゆく。かゝる者をさして天を樂しむ者と云つたのである。）　○畏レ天者（如何に公平に慈愛深き天と雖も、理に違ふものは之を赦せざるを得ない。その天罰天威を畏れて、どこまでも理に順つて行く。それが即ち天を畏れる者である。此の場合、己れ小國にして、敢て大國に逆ひ、強ひて敵對をするのは、天理を畏れざる無智の者といふことになる。）　○詩云（此詩は詩經の周頌我將の篇にある。而して此の詩は、智者の場合にだけ當嵌まるわけだが、無論仁者の場合も言外に之を含ませようとしたものであらう。尙此の詩の原義は、孟子の引いた意味と多少相違するところがある、それは引用する者が強ひて自分の說と一致させようとして、無理をするからである。之を古人は斷章取義と稱して、別に尤め立てはせぬ。將來もそのつもりで見て欲しい。）　○于レ時（コヽニオイテと讀ませる。）

餘論　隣國に交る道に、仁者のやり方と智者のやり方と二つあることを説明して、先づ宣王をして其の何れかに向はしめようとしたのである。因に仁者と智者との區別は論語（雍也篇第二十一章）にあるが、孟子の「仁者は天を樂しみ智者は天を畏る」との此の解說は、言簡にして如何にも能く意を盡してゐる。感服の外はない。履軒曰く、「小の大に事ふるは、これ理の當然、亦しかせざるを得ざるなり、大の小に事ふるが如きは、勢之をして然らしむるに非ざるなり。亦理の當然と言ひ難し。已れ大にして彼れ小ならば、必ずしも之に事へずして可なり。唯仁者の心は、正大公平、自ら其の國の大を見ず。至誠惻怛、爭競の心を絕ち、滿腔子人を殺すを嗜まざるの心なり。故に能く小に事へて自ら

樂しむ者なり。小を以て大に事ふる者は天を畏るゝ者なり。天を樂しむ者は天下を保ち、天を畏るゝ者は其の國を保つ。詩に云ふ、「天の威を畏れ、時に于て之を保つ』と。

通釋 齊の宣王が問うて曰ふ、「鄰國に交るに何か適當な方法があるか」孟子對へて曰ふ、「大いに有る。だが唯仁者のみ自分が大國でありながら、能く四鄰の小國に事へて禮を缺かぬ。是の故に彼の湯王は鄰國の葛伯に事へ、文王は西戎の昆夷に事へた。又唯智者のみ自分の國小なるが故に、能く四鄰の大國に事へて禮を缺かぬ。故に彼の大王は北狄の獯鬻に事へ、越王句踐は吳王夫差に事へた。一體自分が大國でありながら、能く小國に事へて禮を缺かぬ者は、天德を樂しみ、天の覆はざるなきに效ふものである。又自分が小國である爲に、能く大國に事へて禮を缺かぬ者は、天威を畏れて、理の當然に順ふ者である。それ故天德を樂しむ者は、天下の歸服を得て天下を保ち、天威を畏れる者は、理の當然を得て其の國を保つことが出來る。詩經にも『天の威を畏敬し、是に於て能く其の國を保ち得』とあるのは、全く其のことを意味したものである。

語釋 以レ大事レ小（自分の方が大國でありながら、小國を侮らず、能く之に事へるの意。此の場合の事へるといふのは、敢て家來の禮を執つて仕へるのではない。どこまでも先方を立てゝ、禮を厚くして交るといふ程の意味である。事を字と同音通用と見て、養ふ意味に解する人もあるが、其の說は採らない。何故なれば、大を以て小に事へることは字養でもよからうが、小を以て大に事へることは字養とは曰へないからである。朱子の註は、左傳に小事レ大、大字レ小とあるところから來たものであらうが、此の場合それで一貫して說くわけにもゆかない。）

三

語釋 大禁（一國に於て定められた重大な禁令をいふ。） ○郊關（國都外百里の地を郊といふ。其の四方の郊には夫々關所があり、郊内に入り來る者を一々調べたのである。） ○阱（落し穴をいふ。）

餘論 前段に次いで、今度は齊國の囿の性質を說明し、文王の囿とは大いに相違した點があるを明瞭ならしめ、以て宣王の反省を求めようとするのである。而して其の民と共に樂しまねばならぬことを主張するのは、前の樂を論じた章と全く同一である。

齊宣王問曰、交鄰國有道乎。孟子對曰、有。惟仁者爲能以大事小。是故湯事葛、文王事昆夷。惟智者爲能以小事大。故太王事獯鬻、句踐事呉。以大事小者、樂天者也。以小事大者、畏天者也。樂天者保天下、畏天者保其國。詩云、畏天之威、于時保之。

訓讀 齊の宣王問うて曰く、「鄰國に交るに道有るか。」孟子對へて曰く、「有り。惟仁者のみ能く大を以て小に事ふることを爲す。是の故に湯は葛に事へ、文王は昆夷に事へき。惟智者のみ能く小を以て大に事ふることを爲す。故に太王は獯鬻に事へ、句踐は呉に事へき。大を以て小に事ふる者は、天を

臣始至於境、問國之大禁、然後敢入。臣聞、郊關之內、有囿方四十里。殺其麋鹿者、如殺人之罪。則是方四十里、爲阱於國中。民以爲大、不亦宜乎。

訓讀　臣始めて境に至り、國の大禁を問ひ、然る後敢て入れり。臣聞く、『郊關の內、囿有る方四十里。其の麋鹿を殺す者は、人を殺すの罪の如し』と。則ち是れ方四十里、阱を國中に爲るなり。民以て大なりと爲すも、亦宜ならずや。」

通譯　偖自分が始めて齊國の境上に至つた時、齊國に於ては何を大禁としてゐるか、その箇條をすつかり尋ね心得て、然る後思ひ切つてはひつて來た。其の國の大禁をも知らず無暗にはひつて來て、うつかりそれに觸れたら大變だからである。其の折境上で聞いたことに『郊外の關所以内に、四十里四方の囿があり、其の中でうつかり大鹿や鹿を殺すものなら、人を殺した罪と同樣にされる』と云ふことであつた。して見ると其の囿の中へはうつかりはひれない。是れ恰かも四十里四方といふ大きな落し穴を、郊關以內に爲り設けて置くやうなものだ。このやうなけんのんなことは又とない。人民が『囿が大きくて困る』といふのも、亦尤も千萬なことではないか。」

る、「自分が鳥獸を飼つて置く所は、僅か四十里四方に過ぎないのに、我が民は猶以て大きいとしてるるが、一體それはどうしたわけか。」孟子は其の說明を與へようとして、先づ文王の民が、七十里四方の囿を小なりとした理由を先きに說き聞かせた。「文王の囿は七十里四方あつたけれども、其の中へは牧草刈りも薪採りも行くことが出來、雉や兎を捕へようとする獵人も自由に出入することが出來た。卽ち文王は民と其の囿を與にしたのである。それ故人民が七十里四方の囿を猶小なりとしたのも尤も千萬な話ではないか。

語釋 囿（囿が鳥獸を飼養して置く所であることは、前篇に於いて既に之を說明した。蓋し古にあつては、四時出獵をなしたが、何れも農業の手隙の時に於てした。それでも猶田や畑を踏み荒さんことを恐れて、殊更廣い空地を擇んで囿とし、其の中に鳥獸を飼ひ、以て田獵に供したものである。尙文王七十里の囿については、古來相當に議論が多い。けれども定論はない。研究したい人は焦循の孟子正義を見るがよい。）○芻蕘者（牧草刈りや薪採りの類。）○雉兎（雉や兎を捕へる獵師。）

餘論 文王の囿は七十里四方であつたのに、民は猶之を小なりとし、宣王の囿は四十里四方であるのに、民は猶大なりとする。確かに矛盾である。宣王の不思議に思つたのも無理はない。併しそれには大いに理由がある。それを孟子が說明しようとして、先づ文王の囿の性質を明らかにしたのが此の一段である。

王たるに最も必要なる條件であるべきを斷定した次第である。

二

齊宣王問曰、文王之囿、方七十里。有諸。孟子對曰、於傳有之。曰、若是其大乎。曰、民猶以爲小也。曰、寡人之囿、方四十里。民猶以爲大、何也。曰、文王之囿、方七十里。芻蕘者往焉、雉兎者往焉。與民同之。民以爲小、不亦宜乎。

訓讀　齊の宣王問うて曰く、「文王の囿は、方七十里と。諸れ有りや。」孟子對へて曰く、「傳に於て之れ有り。」曰く「是の若く其れ大なるか。」曰く、「民猶ほ以て小なりと爲すなり。」曰く、「寡人の囿は、方四十里。民猶ほ以て大なりと爲すは、何ぞや。」曰く、「文王の囿は、方七十里、芻蕘の者も往き、雉兎の者も往く。民と之を同じうす。民以て小なりと爲すも、亦宜ならずや。

通釋　齊の宣王が問うて曰ふには、「昔周の文王の鳥獸を飼養して置かれたところは、七十里四方もあつたといふことだが、之れは果して本當だらうか。」孟子が對へて曰ふには、「言ひ傳へにさういふことがある。まさか虛僞ではあるまい。」宣王稍不審に思つていふ、「そんなにも大きくあつたのか」孟子の答は例によつて人の意表に出る。「文王の民はまだ小さいと思つて居つた。」宣王は愈々分らなくな

定する。百姓共は王様の車馬の音を聞き、羽旄の美しい様を見て、何れも皆欣々然として喜ぶ色があり、相告げて曰ふことには、『吾が王様には恐らく御病氣などがないのであらう。嬉しいことだ。若し御病氣でもありとすれは、どうして此のやうに能く田獵などが出來ようや。』と口々に喜び合ふとするならば、それは別に他の理由があるわけではない。唯王様が音樂をするにしても、乃至田獵をするにしても、常に民と共に樂しみを同じうしようとされる、その反影に全く外ならないのだ。

それ故今王様が音樂を非常に好まれるといふならば、世俗の音樂でも何でもよい。民と之を共にして樂しみを同じうしようとおつとめなされば、國は能く治まつて王者となるのもいと易いことである。」

語釋 欣欣然（喜ぶ形容。） ○庶ニ幾無ニ疾病一與（恐らく疾病はないのだらうとの意。） ○何以能鼓樂也（若し疾病ありとせば、何を以て能く鼓樂することが出來ようやとの意。）
○與ニ百姓一同レ樂（此の場合の樂は、音ガクで、音樂の意に取るべしとの說もある。さうすれば一番最初の問題に立ちもどつて、音樂を百姓と共にする意となり、一寸面白い說明もつく。併し何となく妥當を缺くやうな感じもするので、今は姑く普通の說明に從つて解釋して置いた。）

餘論 此の一段は前段と違ひ、民と共に樂しむ場合には、音樂も田獵も皆治國に妨けないのみならず、民は却つてこれあるを喜ぶに至るものであることを說き、最後の一句で、民と偕に樂しむことの

曰、吾王庶幾無疾病與。何以能鼓樂也。今王田獵於此、百姓聞王車馬之音、見羽旄之美、擧欣欣然有喜色、而相告曰、吾王庶幾無疾病與。何以能田獵也。此無他、與民同樂也。今王與百姓同樂、則王矣。

訓讀 今王此に鼓樂せんに、百姓王の鐘鼓の聲、管籥の音を聞き、擧欣欣然として喜色有り、而して相告げて曰く、『吾が王疾病無きに庶幾からんか。何を以て能く鼓樂せんや』と。今王此に田獵せんに、百姓王の車馬の音を聞き、羽旄の美を見、擧欣欣然として喜色有り、而して相告げて曰く、『吾が王疾病無きに庶幾からんか。何を以て能く田獵せんや』と。此れ他無し、民と樂しみを同じうすればなり。今王百姓と樂しみを同じうせば、卽ち王たらん。」

通釋 前の例に反し、今王樣が此に鼓樂をされたと假定する。百姓共が王樣の鐘や大鼓の聲、乃至管や籥の音を聞いて、何れも皆欣々然として喜ぶ色があり、相共に告げて曰ふことには、『吾が王樣には恐らく御病氣などがないのであらう。喜ばしいことだ。若し御病氣でもありとすれば、どうして此のやうに能く鼓樂などが出來ようや。』と口々に喜び合ふ。それから又王樣が此に田獵をなされたと假

のを見て、皆頭を痛め頞を蹙めて相告げて曰ふことに、『吾が王様の田獵を好むや、獨りで樂しんで一向人民の苦しみを察してくれず、何だつて我々をして此のやうな困窮の極に至らしめたのか。其の結果は一家團欒の樂しみも何もあつたものでなく、父子すら相會ふことならず、兄弟妻子も離れ離れになつてしまつてゐる』と口々に相怨むとするならば、之は外に理由が存するわけでも何でもない。唯王様は獨りで音樂や田獵をして勝手に歡樂に耽つて居り、人民は常に重い租税の取立や、人夫の徵發に苦しんでゐて、一向君の樂しみに與る機會がないといふ、其處に原因が伏在してゐるに過ぎないのである。

【語釋】管籥（管も籥も共に笛の類であり、普通には孔が六つあるを管といひ、三つあるを籥と云つてゐる。但しこれには頗る異説があつて、管は或は六孔だといひ、或は八孔だといひ、或は單管だといひ、或は兩管だといひ、本當のことは能くは分らぬ。籥も吹籥は三孔だが、舞籥は六孔だと曰はれ、諸說紛々、遂に適從するところを知らぬ。）○羽旄（羽は旗竿の頭に雉の羽を挿したるもの、旄は旗竿の頭に旄牛の尾を結び垂れたもの。）○擧（ミナと訓ず。）○疾レ首（頭痛を覚えさせること。）○頞（頞は音アツ。鼻莖即ちハナスヂのこと。朱子が額也と曰つたのは誤である。）○此極（此の困窮の極の意。）○田獵（狩をすること。田一字でもカリとよませる。狩は元來田の害を除く爲にしたからであらう。）

【餘論】此の一段は全く假說の話であるが、或は當時の諸侯には此のやうなことがあつたかも知れぬ。若しさうだとすれば、此の話は大いに宣王の耳に痛く響いたことであらう。

今王鼓樂於此、百姓聞王鐘鼓之聲・管籥之音、擧欣欣然有喜色而相告

民同樂也。

【訓讀】今王此に鼓樂せんに、百姓王の鐘鼓の聲、管籥の音を聞き、擧首を疾ましめ頞を蹙め、而して相告げて曰く、『吾が王の鼓樂を好む、夫れ何ぞ我れをして此の極に至らしむるや。父子相見ず、兄弟妻子離散す』と。今王此に田獵せんに、百姓王の車馬の音を聞き、羽旄の美を見て、擧首を疾ましめ頞を蹙め、而して相告げて曰く、『吾が王の田獵を好む、夫れ何ぞ我れをして此の極に至らしむるや。父子相見ず、兄弟妻子離散す。』と。此れ他無し、民と樂しみを同じうせざればなり。

【通釋】扨今王様が此に大鼓を擊ち音樂を奏して樂しまれたと假定しよう。百姓共が王様の鐘や大鼓の聲、又は管や籥（何れも笛の類）の音を聞いて、皆頭を痛め鼻莖をしかめて相告げて曰ふことに、『吾が王様の音樂を好むや、獨りで樂しんで、一向人民の苦しみを察してくれず、何だつて我々をして此のやうな困窮の極に至らしめたのか。其の結果は一家團欒の樂しみも何もあつたものでなく、父子すら相會ふことならず、兄弟妻子も離れ離れになつてしまつてゐる』と口々に相恨む。それから又王様が今茲に田獵をしたと假定しよう。百姓共は王様の車馬の音や、羽旄（何れも旗の類）の美しい

ところに王の正直な心がある。そのやうなことから、此の王は矢張り宣王だらうと思はれるのである。）○先王之樂（堯舜以來の先王が用ひた正しい音樂。）○直（タヾニと讀む。）○世俗之樂（世間に行はれてゐる俗歌俗謠の類。）○由（猶の字と音通であることは前篇に述べた。古い本では由の字でなく猶の字になつてゐる位である。）○古之樂（先王の樂のこと。）○今之樂由古之樂也（これは音樂其の物が同じといふわけではない。音樂を奏して民と樂みを同じうするならば、治國の上に變りはないとの意。）○獨樂樂（上は樂は音樂の意。下の樂は歡樂する意。別に上の樂も下の樂も、共に音ラクで、其の樂みを樂む意といふ說があるが、採らぬ。）○言樂（古今の別なく音樂は治國の上に大關係あることを言はんとの意。）

餘論 此の一段宣王が始めから下手に出で、「非能好先王之樂也。直好世俗之樂耳」と逃げを張つたのを、孟子はどつこいと之れを遁がさず、音樂を好むといふ問題をつかまへて、それで以て治國の要道を說かうとするのである。

今王鼓樂於此、百姓聞王鐘鼓之聲、管籥之音、舉疾首蹙頞、而相告曰、吾王之好鼓樂、夫何使我至於此極也。父子不相見、兄弟妻子離散。今王田獵於此、百姓聞王車馬之音、見羽旄之美、舉疾首蹙頞、而相告曰、吾王之好田獵、夫何使我至於此極也。父子不相見、兄弟妻子離散。此無他、不與

の用ひた正しい音樂を好むわけではない。唯世間に行はれてゐる卑しい音樂を好むに過ぎないのだ。」蓋し齊王は孟子に手嚴しい小言を云はれない前に、先づ下手に出てあやまらうといふ寸法である。處がしよげようとする場合には、大いに元氣づくやう導くのが例の孟子の手段である。曰く、「王樣が音樂を好むこと甚だしいならば、齊の國は其れ平かに治まるに近いだらう。何となれば、今の音樂だつて古の音樂だつて、民と共に大いに奏樂して樂しむといふことであれば、其の治國の上に效果があることは全く同一だからである。」から云はれゝば、齊王だつて惡い心持はしない。「然らば其の理由を事細かに承ることが出來ようか。」と出た。そこで孟子は先づ說明するに先だち質問する。「一體王樣は獨りで音樂を奏して樂しむのと、人と與に音樂を奏して樂しむのと、どちらが樂しうござるか。」王が曰ふ、「それは人と與にする方がよい。」孟子が曰ふ、「そんなら小人數と音樂を奏して樂しむのと、多人數と音樂を奏して樂しむのと、どちらが樂しうござるか。」王が曰ふ、「それは勿論大勢とするに越したことはない。」孟子が曰ふ、「さう事が分つて見れば、一つ音樂といふものが、治國の上に大關係あることを詳說しよう。」と。愈々本論に入るのである。

【語釋】王變二乎色一（王の好むところは先王の樂でなく、單に世俗の樂である。即ち其の好むところの音樂は決して正しいものとは云はれぬ。これを孟子に聞かれたので、これは困つたと思つたのである。それが思はず知らず顏色が變つた。併し其の顏色の變つた

之樂也。直好世俗之樂耳。曰、王之好樂甚、則齊其庶幾乎。今之樂由古之樂也。曰、可得聞與。曰、獨樂樂、與人樂樂、孰樂。曰、不若與人。曰、與少樂樂、與衆樂樂、孰樂。曰、不若與衆。臣請爲王言樂。

訓讀 他日王に見えて曰く、「王嘗て莊子に語るに樂を好むことを以てすと。諸れ有りや。」王色を變じて曰く、寡人能く先王の樂を好むに非ざるなり。直に世俗の樂を好むのみ。」曰く、「王の樂を好むこと甚しければ、則ち齊は其れ庶幾からんか。今の樂は由ほ古の樂のごときなり。」曰く、「聞くことを得べきか。」曰く、「獨り樂して樂しむと、人と樂して樂しむと、孰れか樂しき。」曰く、「人と與にするに若かず。」曰く、「少と樂して樂しむと、衆と樂して樂しむと、孰れか樂しき。」曰く、「衆と與にするに若かず。」「臣請ふ王の爲に樂を言はん。

通釋 後日孟子は王に謁見して曰うた。「王樣は嘗て莊子に語るに音樂を好むといふことを以てせられたさうだが、果して其のやうなことがあつたのでござるか。」王は心に困つたことを孟子に聞かれたと思つたものだから、大いに顏色を變へて言ひ譯をした。「自分は音樂を好むには相違ないが、先王

其の時王様が自分に向つて音樂が非常に好きだとお話しなされた。ところが王様が音樂を好まれるといふことは、果して國家統治の上に善いことか惡いことか、一向自分には分らないので、何ともお對へ申すことが出來なかつた。そこで先生にお尋ね致すが、一體王様が音樂を好まれるといふことは、善いことだらうか、それとも惡いことだらうか。」孟子が答へて曰ふことには、「一體王様が音樂を非常にお好きだといふならば、齊の國は其れ能く治まるに近いだらう。」

語釋　莊暴（齊國の臣の名。）○曰好レ樂何如（此の場合の曰は、同じ莊暴の言葉ではあるが、其の言葉の端が改まるので、かくは曰の一字を入れたまでゝある。古書にかゝる例が澤山ある。）○庶幾乎（庶幾は近シと讀む。治まるに近からんかの意。）

餘論　孟子と莊暴との問答は單に是れだけである。單に是れだけの問答で、果して莊暴に分つたかどうかは疑問である。併し莊暴が夫れ以上別に問はなかつたから、孟子も更に答へなかつたものと見える。だがそんな穿鑿はどうでもよい。以下に述べる孟子と齊王との問答を見れば、自ら孟子の意見は明瞭に分るわけである。

他日見於王曰、王嘗語莊子以好樂。有諸。王變乎色曰、寡人非能好先王

せられんことを熱望する。

梁惠王章句下 凡十六章

一

敍說 此の篇の第一章の初めには、別に梁惠王といふやうな文字が無いが、既に前篇の初めに於て述べた通り、元來が一篇であつたのを、後漢の趙岐が上下兩篇に分つたに過ぎないのだから、此處には緣のない梁惠王の三字を取つて題目としたとて、一向差支はないわけである。

莊暴見孟子曰、暴見於王、王語暴以好樂、暴未有以對也。曰、好樂何如。孟子曰、王之好樂甚、則齊國其庶幾乎

訓讀 莊暴孟子に見えて曰く、「暴、王に見ゆ。王暴に語るに樂を好むことを以てす。暴未だ以て對ふる有らざるなり。曰く、樂を好むこと如何。」孟子曰く、「王の樂を好むこと甚しければ、則ち齊國其れ庶幾からんか。」

通釋 莊暴といふ齊の家來が、或る時孟子に面會して曰ふことには、「自分は過日齊王に謁見した。

る無かる可し。庠序の教を謹み、之に申ぬるに孝悌の義を以てせば、頒白の者道路に負戴せず。老者帛を衣肉を食ひ、黎民飢ゑず寒えず、然り而して王たらざる者は、未だ之れあらざるなり。

【通釋】此の一段は、既に解釋を施した第三章の終りの方と全く同じである。只前者では數口之家とあつたのが、こゝでは八口之家となつて居り、前者では七十者衣レ帛食レ肉とあつたのが、こゝでは老者衣レ帛食レ肉となつて居るだけである。それ故通釋、語釋共にその方を見て貰ふことゝして、今こゝでは一切の說明を省いて置く。

但し八口之家といふのは、大體上農夫の次に位する者であり、上農夫は九人を養ひ、最下の者でも尚五人を養ひ得るを以て標準としてゐる。其の詳細は萬章篇下の第二章に至つて說明があるから、其の條下を見て貰ふことにしたい。

【餘論】以上を以て梁惠王章句上凡そ七章は終りを告げたわけである。其の中にあらはれて來た人物は、梁の惠王・同じく襄王、並びに齊の宣王の三人であるが、孟子が此三人に對して說くところは何れも王道の實現を勸めるにある。以下に於ても勿論此のやうな問題は屢ゝ出て來るが、何れも大同小異であり、孟子の王道論の精髓は要するに以上で盡きてゐると云つてもよい位だ。讀者の熟讀玩味

【餘論】孟子が王道の根本として、民に產を與へ、生活をして安定を得しむることが先決問題だと說いたのは、確かに其の正しきを得た議論で、今日の社會問題も、要するに根本はそこにある。以下に主張する個々の施設に關しては、時代により多少の異議も勿論生じようが、其の根本となつてゐる此の大眼目には、誰も異論を稱へる者はあるまい。眞理は常に新らしいと云ふが、全く以て其の通りである。

五畝之宅、樹之以桑、五十者可以衣帛矣。雞豚狗彘之畜、無失其時、七十者可以食肉矣。百畝之田、勿奪其時、八口之家、可以無飢矣。謹庠序之敎、申之以孝悌之義、頒白者不負戴於道路矣。老者衣帛食肉、黎民不飢不寒、然而不王者、未之有也。

【訓讀】五畝の宅、之に樹うるに桑を以てせば、五十の者以て帛を衣る可し。雞豚狗彘の畜、其の時を失ふ無くんば、七十の者以て肉を食ふべし。百畝の田、其の時を奪ふ勿くんば、八口の家、以て飢う

にして置いて、然る後人民を驅り立て善に進むやうにしむけた。人民は衣食に一向心配がないので、自然道を修めて善に從ふこといと容易かつたのである。ところが今の諸侯のやり方はどうであるかと申すに、民の產を制定しても更に生活の安定を保證してやるわけでなく、無暗に重稅を課して之を苦しめるので、人民は仰いでは父母に滿足に事ふることも出來ず、俯しては妻子を安心して畜ふことも出來ない。それ故豐年でも長く苦しまねばならぬし、まして飢饉には死亡を免れることすら出來ない。かくて人民は只管自分等の死を救はうとして汲々たるものがあるが、それでも猶力足らざるを恐れてゐる有樣、此のやうな場合にどうして禮義など治めてゐる暇があらうや。それ故王樣が若し眞に政を發し仁を施さうとするならば、なぜ其の根本に立ち反つて民に生活の安定を與へることから始めないか。

語釋　明君（古の明君をさす。）　○制（さだめる意。）　○仰（父母は目の上の人だからかくいふ。別に仰向かねば事へられぬわけではない。）　○俯（妻子は自分より目下のもの故、父母を仰ぐと云つたに對して、かく俯の字を用ひたのである。別に深い意味はない。）　○畜（ヤシナフと訓ず。）　○樂歲（豐年をいふ。）　○終身飽（終身と云へばどうでも一生涯といふ意になる。處が偶々豐年があつたからとて、一生涯食物に飽くといふのも異なものである。そこで「終身ょ終年に作るべし」。（敬所）だとか、或は「身飽くに終る」と讀んで「樂歲内は身飽くを以て終るのだ」（一齋）とか論ずる人もあるが、何れもこじつけの感がある。要するに豐年のあつた時は相當長い間食物に飽き足ることが出來るといふ意味を、かく力強く終身飽くなどゝ云つたものであらう。後の終身苦の場合も同樣である。）　○驅而之レ善（後ろから善をなせと云つて驅り立てる意である。）　○從レ之也輕（善に從ふこといと易しの意。）　○盍（ナンゾと讀んでザルと反る。）

是故明君制民之產、必使仰足以事父母、俯足以畜妻子、樂歲終身飽、凶年免於死亡。然後驅而之善。故民之從之也輕。今也制民之產、仰不足以事父母、俯不足以畜妻子、樂歲終身苦、凶年不免於死亡。此惟救死而恐不贍。奚暇治禮義哉。王欲行之、則盍反其本矣。

訓讀 是の故に明君民の產を制する、必ず仰いでは以て父母に事ふるに足り、俯しては以て妻子を畜ふに足り、樂歲には終身飽き、凶年には死亡を免れしむ。然る後驅りて善に之かしむ。故に民の之に從ふや輕し。今や民の產を制して、仰いでは以て父母に事ふるに足らず、俯しては以て妻子を畜ふに足らず、樂歲には終身苦しみ、凶年には死亡を免れず。此れ惟死を救うて而も贍らざるを恐る。奚ぞ禮義を治むるに暇あらんや。王之を行はんと欲せば、則ち盍ぞ其の本に反らざる。

通釋 孟子の言葉は猶續く、「そこで古の明君は、何れも民の生活を安定ならしむる爲に、先づ民の產を制定し、其の收入によつて、仰いでは父母に十分事ふるに足り、俯しては妻子を十分畜ふに足り、豐年には長く飽き足り、饑饉にも死亡を免れしめる處置に出でた。さうして衣食に困らないやう

で孟子が曰ふ、「一體一定の收入無くして而も一定不變の心が有る者は、唯士のみが之を能くすることをなし得る。彼の一般人民の如きは、一定の收入がなければ、どうしても一定不變の心が有りやうはない。已に一定不變の心がない以上、どんなやりつぱなしな、よこしまなことでも、平氣でやつてのけないものではない。其樣な惡いことをしてしまつてから、後で罪に從つて之を刑罰に處するといふことは、丁度刑罰といふ網を張つて置いて、人民を其の中へ追ひ込むやうなものである。どうして仁人ともあらう者が位に卽いて居りながら、民を刑罰の網に態々追ひ込むやうな處置を取つてよからうや。」勿論さういふことは善くないといふので、以下に仁君のやり方を說明しようとするのである。

語釋　惛（クラシと訓ず。暗愚の意味。）　○嘗試（二字同じ意。合して、コヽロミンと讀む。）　○恆產（恆は一定不變の意。產は生產收入の意。）　○恆心（生活の如何によらず、常に道を守つて變らない心。）　○士（學問修養をし、仕へて士の身分となる。此の言葉は、日本の「武士ハ食ハネド高楊枝」の言によく似てゐる。）　○放辟邪侈（放はダラシナイコト、辟はヘンパナコト、邪はヨコシマナコト。侈はホシイマヽノコト。）　○無レ不レ爲已（何でも平氣でなさないことはないとの意。）　○罔（網の古字。）　○罔レ民（民を法の網にひつかける意。）

餘論　宣王を十分に參らせて置いて、愈〻自分の主張する王道なるものを說きにかゝつたのであるが、先づ根本問題として、民に產を與へねばならぬことを力說した。其の「恆產無くして恆心有る者は、惟士のみ能くすることを爲す」の一段、吾が國の武士道と一致するところがあつて頗る面白い。

王曰、吾惛不能進於是矣。願夫子輔吾志、明以教我。我雖不敏、請嘗試之。曰、無恆産而有恆心者、惟士爲能。若民、則無恆産因無恆心。苟無恆心、放辟邪侈、無不爲已。及陷於罪、然後、從而刑之。是罔民也。焉有仁人在位、罔民而可爲也。

訓讀 王曰く、「吾れ惛くして是に進むこと能はず。願くは夫子吾が志を輔け、明かに以て我れに教へよ。我れ不敏なりと雖ども、請ふ之を嘗試せん。」曰く、「恆産無くして恆心有る者は、惟士のみ能くすることを爲す。民の若きは則ち恆産無ければ、因つて恆心無し。苟も恆心無ければ、放辟邪侈、爲さゞる無きのみ。罪に陷るに及んで、然る後從つて之を刑す。是れ民を罔するなり。焉んぞ仁人位に在る有つて、民を罔することを而も爲す可けんや。

通釋 宣王はとう／＼冑を拔いで降參した。「如何せん自分は天性暗愚である爲に、先生の仰しやるやうな仁政を行ふ點まで進むことが出來ない。併しやつては見たいと思ふから、どうぞ先生、吾が此の志を輔けて明かに我れを教へ導いてくれ。自分は馬鹿ではあるが一つ試みにやつて見よう。」そこ

物稅無きあなたの市に品物を藏しようと欲せしめ、天下の旅せんと欲する者をして、皆通行稅のいらないあなたの塗に出でようと欲せしめ、天下の自分々々の暴君をとつちめようと欲する者をして、皆義に勇むあなたのところへ赴き愬へようと欲せしめるに至るだらう。さうなつたならば、自然天下があなたに歸服して來るわけで、其の自ら天下の歸服してくるのを誰がとゞめることが出來ようか。」

語釋　欲レ立二於王之朝一（王樣が賢者を尊び、能者を使ひ、俊傑が位に在れば、天下がよく治まり、道がよく行はれるから、そこで仕へんと欲する者が集つてくるわけである。）○欲レ耕二於王之野一（これは井田法により、人民に百畝の田を與へ、公田の收入を以て租稅とし、私田百畝には少しも稅をかけないところから。百姓は皆王樣の野に耕さうと欲するのである。）○商賈（賣り歩く商人を商と云ひ、坐つて店で商業する者を賈といふ。）○欲レ藏二於王之市一（古は定つた日に市が立ち、其の日に商賣をする。夫れ迄は單に貨物を藏して置く。ところで、店稅だけで貨物稅を取らぬと云ふやうなことにすれば、商人は何れもよろんこで王の市に品物を運んで來て藏して置くやうになる。）○行旅（旅人。）○欲レ出二於王之塗一（關所では單に人物を視察するのみで、通行稅の如きものをとらなければ、自然旅人は王の國道を通るやうになる。）○欲レ疾二其君一者（其ノ君ヲ疾マシメント欲スル者と讀む。暴君をとつちめようとする者の意。之を其ノ君ヲ疾マント欲スル者と讀むことも出來るが、それでは欲スといふ字が邪魔になる。因つて一齋や敬所の如く、欲の一字を取り去るべしと主張する人もある。さうすれば問題はないが、果してどうであらうか。淇園の譯解では、「疾まんと欲する者とは、强國の民、已れの國の君の惡を疾むを謂ふ。」と曰つてゐるが、それにしても欲の字がうまく解せられぬ。）

餘論　孟子はとう〳〵宣王を王道論の中まで導き込んで來たが、王道の內容を說くに先だち、先づ王道を行つた場合の結果の方を先に說いた。人を說くとしては正に當を得たものであらう。尚參考までに公孫丑第五章を見て貰ひたい。

【餘論】宣王を持ち揚げ、十分に手元まで引張り込んで置いて、よい時分にドンと鐵砲を食はせ、ひるむところに自分の業を施さうとする孟子の戰法の巧みさを見よ。

今王發政施仁、使天下仕者、皆欲立於王之朝、耕者皆欲耕於王之野、商賈皆欲藏於王之市、行旅皆欲出於王之塗、天下之欲疾其君者、皆欲赴愬於王。其若是、孰能禦之。

【訓讀】今王、政を發し仁を施さば、天下の仕ふる者をして、皆王の朝に立たんと欲し、耕す者をして皆王の野に耕さんと欲し、商賈をして皆王の市に藏せんと欲し、行旅をして皆王の塗に出でんと欲し、天下の其の君を疾ましめんと欲する者をして、皆王に赴き愬へんと欲せしむ。其れ是の若くんば、孰か能く之を禦めん。」

【通釋】今王樣か、一旦王道の根本に立ちもどつて、政令を發し仁德を施したならば、天下の仕へんと欲する者をして、皆道あるあなたの朝に立つて事をなさうと欲せしめ、天下の耕さんと欲する者をして、皆租稅輕きあなたの野に來て耕さうと欲せしめ、天下の商ひをなさんと欲する者をして、皆貨

大國楚とが戰つたならば、王樣はどちらが勝つとお考へか。「それは云ふ迄もなく大國の楚が勝つにきまつてる。」「それならば、一般原則としては小は固より大に敵することは出來ず、寡は固より衆に敵することは出來ず、弱は固より强に敵することは出來ないのだ。ところで今海內の地で、千里四方の土地を有してゐる者が九つからあり、あなたの國齊はかき集めて漸く其の九つの中の一つを有するに過ぎない。夫れ故怨みを天下の諸侯に構へるといふことは、丁度一を以て八を敵とするやうなもので、若し其の一で他の八を服することが出來るとするならば、それは恰かも小國鄒が大國楚を敵すると同じやうな關係で、とても出來ない相談であるのは云ふ迄もない。のみならず、擧句の果は滅亡といふおそろしい結果になる。自分が後の災禍と云つたのは卽ちそれだ。それ故あなたが若し眞に天下の王となつて君臨したいといふならば、そのやうな間違つた方法を取らずに、何故古聖賢王と同じやうに、王道の根本に立ちもどらうとしないか。

語釋　後災（民を殘ひ、國を破るの禍をいふ。）　○齊集有ニ其一一（齊の領地の遠く他國にはみ出したりなどしてゐるところを切りとり、之を四角なものに集め直して見たと假定すれば、大凡千里四方となるといふ程の意。）　○蓋（ケダシと讀む人もあるが直ぐ後の方には盍ㇾ反ニ其本一矣とあるところから察すると、蓋は盍と音通と見て、ナンゾと讀んでザルと反してくる。旣に韓本や足利本には「蓋」でなく「盍」の字になつてゐるのである。それ故强ひて「蓋」を誤字とする必要もなからう。「蓋」を「盍」と通して用ひたのは、史記の孔子世家や、禮記の檀弓などにも見えてゐる。）　○亦（古聖賢王と同じやうに、あなたもまたの意。）　○其本（王道の根本をさす。）

訓讀 王曰く、「是の若く其れ甚だしきか。」曰く、「殆んど焉れより甚だしき有り。木に緣りて魚を求むるは、魚を得ずと雖ども、後の災無し。若き爲す所を以て、若き欲する所を求むるは、心力を盡して之を爲し、後必ず災有らん」。曰く、「聞くことを得べきか。」曰く、「鄒人と楚人と戰はゞ、則ち王以て孰れか勝つと爲す。」曰く、「楚人勝たん。」曰く、「然らば則ち小は固より以て大に敵す可からず。寡は固より以て衆に敵す可からず。弱は固より以て彊に敵すべからず。海內の地、方千里なる者九。齊集めて其の一を有す。一を以て八を服するは、何を以て鄒の楚に敵するに異ならんや。蓋ぞ亦其の本に反らざる。

通釋 前段、猶木に緣りて魚を求むるがごときなりと曰はれたので、宣王は驚いた。「一體得られざることそのやうに甚だしいのか。」孟子の答は愈〻出でゝ愈々奇である。「殆んどそれよりも甚だしい。何故なれば、木に攀ぢ上つて魚を求めることは、たとひ魚を得られぬと云つたところで、後の災禍といふものはない。然るに王樣のやうなやり方で、王樣のやうな欲望を滿さうとするならば、心を盡し力を盡してやつた後、必ず災禍が生じて來る。」王の心は益〻隱かでない。「後必ず災禍がやつてくるといふわけを聞かせて貰へようか。」孟子が曰ふ、「說明に先ち一つ聞きたいことがある。一體小國鄒と

（朝見させることゝ）○莅（臨と同じ。君として臨むことゝ。即ち君臨。）○若所レ爲（前にある抑王興二甲兵一、危二士臣一、構二怨於諸侯一といふ句を受けていふ。）○若所レ欲（欲下辟二土地一、朝二秦楚一、莅二中國一而撫中四夷上の句を受けていふ。）○緣レ木（木に攀ぢ登ることゝ）

餘論　前段の「王請度レ之」から一轉して、今迄宣王のやつてゐたことの誤れるを指摘し、之を改めるに非ずんば到底王者となり得ざるべきを極論して、猶木に緣りて魚を求むるが如しとまで斷言した。今迄多少持ち上げられていゝ氣持になつてゐた宣王も、こゝに至つてギヤフンとばかりまゐらされてしまつたのである。

王曰、若レ是其甚與。曰、殆有レ甚焉。緣レ木求レ魚、雖レ不レ得レ魚、無二後災一。以二若所レ爲、求二若所レ欲、盡二心力一而爲レ之、後必有レ災。曰、可レ得レ聞與。曰、鄒人與二楚人一戰、則王以爲二孰勝一。曰、楚人勝。曰、然則小固不レ可二以敵一レ大。寡固不レ可二以敵一レ衆。弱固不レ可二以敵一レ彊。海内之地、方千里者九。齊集有二其一一。以レ一服レ八、何以異二於鄒敵一レ楚哉。蓋亦反二其本一矣。

れた。「一體王樣が大いに得んと欲して戰爭をなさるのは、肥えた肉や甘い食物が口に足りない爲だらうか。或は輕い煖かい衣服が身體に足りない爲だらうか。偖は又美しい色彩のものが目に視るに足りない爲だらうか。樂しい歌舞音曲の類が耳に聽くに足りない爲だらうか。氣に入りの家來が御前に追使はれるに足りない爲だらうか。自分は思ふに、それらのものは何れも王樣の家來共が、皆之を供給するに不足はない筈だ。而るに王樣が大いに得んと欲して戰爭なさるのは、何とこれが爲であらうか。」王が曰ふ、「いや、吾れが戰爭をするのは全く是れ等の爲では無い。」孟子曰ふ、「それなら王の欲するところのものは分りきつてる。卽ち土地を廣くし、秦や楚を朝見させ、中國に君臨して、四方の夷狄を撫で從へんと欲するのであらう。だが併し、現在のやうなやり方をして居つて、そのやうな欲求を滿足させようとすることは、丁度木に攀ぢ上つて魚を求めようとすると同樣、全く不可能のことである。

語釋 甲兵（甲は甲冑、兵は武器のことであるが、甲兵を興すと云へば、結局戰爭を引興すことになる。）○士臣（士は戰士、臣は朝臣。）○構二怨於諸侯一（諸侯と怨を結ぶ意。）○肥甘（肥えた肉や甘い食物。）○輕煖（輕い煖かい服をいふ。）○采色（眼で見て美しいもの。）○便嬖（氣に入りの近侍のもの。）○使令（追使ふこと。）○而王豈爲レ是哉（普通には「而して王豈是れが爲ならんや」と讀ませて、反語の形として解釋してゐるが、前後の關係から推すと、「而るに王豈是れが爲めなりや」と讀ませて、豈をナントと解した方が宜しいやうである。一齋はその主張をしてゐる。）○辟（開くと同じ。土地を廣めること。）○朝

何ぞ是れに快からん。將に以て吾が大いに欲する所を求めんとすればなり。」曰く、「王の大いに欲する所、聞くことを得べきか。」王笑ひて言はず。曰く、「肥甘口に足らざるが爲めか。輕煖體に足らざるか。抑〻采色目に視るに足らざるが爲めか。聲音耳に聽くに足らざるか。便嬖前に使令するに足らざるか。王の諸臣、皆以て之を供するに足れり。而るに王豈に是れが爲めなりや。」曰く、「否。吾れ是れが爲めならざるなり。」曰く、「然らば則ち王の大いに欲する所知るべきのみ。土地を辟き、秦楚を朝せしめ、中國に莅んで四夷を撫せんと欲するなり。若き爲す所を以て、若き欲する所を求むるは、猶ほ木に緣りて魚を求むるがごときなり。

通釋　「さて王樣には常に戰爭を引興し、士臣の生命を危くし、怨みを諸侯に結ぶやうなことばかりやつてござるが、一體そんなことをして、あとで氣持がよいのでござるか。」と、再び反問の矢を放つた。王が曰ふ、「いや、自分だつて何もそれが心持よいと云ふわけではない。たゞ將に吾が大いに欲するところのものを求めたいばかりに、さういふ事をせざるを得ないのである。」孟子曰ふ、「そんなら王樣が大いに欲するところのものは何か、一つ聞かせて貰ひたいものであるが。」ところが宣王も流石に言ひ憚つたものと見え、唯ニヤ〳〵笑つてゐるばかりで何も言はない。そこで孟子の方から探りを入

ら段々遠きに及ぼしてゆくといふ、所謂本末輕重を認めた。云はゞ差別の上に立つ博愛主義だといふことが分る。どこまでも、個人の人格を尊重しながら、階級といふ者を無視しない處に儒教の特色がある。それは一見矛盾の如くであつて決して矛盾ではない。本末を認めたところで愛の及ぼせぬ道理はなく、階級を設けて置いたからとて人格の尊重が出來ぬ理由はないからである。

抑王興甲兵、危士臣、構怨於諸侯、然後快於心與。王曰、否。吾何快於是。將以求吾所大欲也。曰、王之所大欲、可得聞與。王笑而不言。曰、爲肥甘不足於口與。輕煖不足於體與。抑爲采色不足視於目與。聲音不足聽於耳與。便嬖不足使令於前與。王之諸臣、皆足以供之。而王豈爲是哉。曰、否。吾不爲是也。曰、然則王之所大欲可知已。欲辟土地、朝秦楚、莅中國而撫四夷也。以若所爲、求若所欲、猶緣木而求魚也。

訓讀 抑〻王甲兵を興し、士臣を危くし、怨を諸侯に構へ、然る後心に快きか。」王曰く、「否。吾れ

るべき必要の度合は、他の物に比べて一層甚だしい。うつかりしてゐると本末輕重を誤り、人民のことを忘れて心が牛の方に傾いてゐるやうなことになる。だから王樣よ、どうぞあなたの心が今正しく動いてゐるかどうか。靜かに良心を喚び起し、それを權度として度り考へて御覽なさい。」孟子の言葉はまだ續く。

語釋　老ニ吾老一（自分の老人を老人として、之に敬ひ事へること。）　○幼ニ吾幼一（自分の子弟を子弟として、之を慈み愛すること。）　○天下可レ運ニ於掌一（天下を治めることの容易きこと。丁度物を掌中にころばすが如しとの意。）　○詩云（此の詩は大雅思齊の篇にある。）　○刑ニ于寡妻一（刑はオキテ、即ち典型の意である。典型を夫人に垂れて之を德化すること。寡妻とは唯一の妻、即ち適妻、換言すれば正夫人の意である、之を寡人の場合と同じやうに、夫人の謙稱とし、寡德の妻と解するのが普通だけれども、詩人が文王の夫人を指して、直接寡德の妻といふのも如何かと思ふ。それ故今は適妻、適夫人の意に解した。既に詩經の毛傳には、「寡妻とは適妻也」とあり、鄭箋亦「有ること寡きの妻」と解してゐる位である。）　○至ニ于兄弟一（文王の德化が夫人よりして更に兄弟に及ぶのである。）　○御ニ于家邦一（家邦は國家と同じ、夫人や兄弟よりして、更に德化を民にまで及ぼし以て能く國家を治める意。）　○斯心（吾が老吾が幼の如き、すべて自分の手近な者に對して懐く心をいふ。）　○加ニ諸彼一（斯の心を天下萬民の上に加へること。）　○四海（四海の内、即ち天下をいふ。）　○古之人（文王に限らず、すべて古の聖天子をいふ。）　○無レ他（他に方法はないとの意。）　○其所レ爲（自分の手近な者に對して爲すところ。）　○權（一體權の字は秤の分銅をさしていふ。但しこゝでは動詞として用ひ、ハカルの意に解した。）　○度（之も元來丈尺をさして云ふのであるが、今こゝでは動詞として矢張りハカルの意に從つた。因に名詞として用ひる場合は音ドであるが、動詞として用ひる場合は音タクである。これをすべて名詞と見て、權アリテ或は度アリテと讀む人があるが、それでも勿論差支はない。）　○物皆然（天下の事物は皆かくしてはかるとの意。）　○心爲レ甚（心をはかる必要は、他の物に比して一層緊急であるとの意。一齋も、「甚だしと爲すとは、猶最も緊要なりと言はんがごとし。」と云つてゐる。息軒は「心の輕重長短の知り難きは、物に比して最も甚だしと爲す」と云つてゐるけれども、採らない。）

餘論　孟子の此の說明により、儒教の愛といふものは、勿論博愛には相違なきも、手近なところか

かくすることによつて天下は皆懐いてくるから、王者として天下を治めることはいと容易く、恰かも物を掌上に載せてころばす如く何でもないことである。詩經の中に文王の德をほめて『文王は第一番に夫人を德化され、次に兄弟に德化を及ぼされ、かくして遂に能く國家を統治された』とある。此の語の意味は、畢竟吾が老吾が幼の如き手近な者に對する心を推して、之を彼れ卽ち天下の老幼にまで及ぼし加へてゆくことを言うたに過ぎないのである。故に恩を廣く他に推し及ぼせば、四海天下の大をも保んずることが出來るが、若し恩を推し及ぼさなければ、たとひ手近な己が妻子でさへも保んずることが出來ない。古の聖賢が大いに人に立超えてゐる所以は、別に方法があるわけではない。唯能く吾が手近な者に對し爲す所のものを推して、廣く之を天下萬民に及ぼしたといふに過ぎない。ところで今王樣の御恩は牛にまで及んだが、其の前に是非及ぼさなければならない百姓には一向其の功が及んでゐない。これは明かに本末輕重を誤つてゐるものであるが、一體全體これはどうしたことなのか。

由來權で量つて後、物の輕重を知り、丈尺で計つて後、物の長短を知る。天下の物は皆さうして輕重長短を量り知るのである。ところで心といふやつは一番傾き易いものであるから、其の度つて見

恩無以保妻子。古之人、所以大過人者、無他焉。善推其所爲而已矣。今恩足以及禽獸、而功不至於百姓者、獨何與。權然後知輕重、度然後知長短。物皆然。心爲甚。王請度之。

訓讀 吾が老を老として、以て人の老に及ぼし、吾が幼を幼として、以て人の幼に及ぼさば、天下は掌に運らすべし。詩に云ふ、『寡妻に刑し、兄弟に至り、以て家邦を御む』と。斯の心を擧げて諸を彼れに加ふるを言ふのみ。故に恩を推せば、以て四海を保んずるに足り、恩を推さゞれば、以て妻子を保んずる無し。古の人、大いに人に過ぎたる所以の者は、他無し。善く其の爲す所を推すのみ。今恩は以て禽獸に及ぶに足り、而も功は百姓に至らざる者は、獨り何ぞや。權して然る後に輕重を知り、度して然る後に長短を知る。物皆然り。心を甚しと爲す。王請ふ之を度れ。

通釋 「然らば王者となるにはどのやうなことをすればよいかと申すに、大してむづかしいことではない。卽ち吾が年寄を年寄として尊敬し、次いで其の心を廣く他の年寄の上に推し及ぼし、又自分の幼き者を幼き者として慈愛し、次いで其の心を廣く他の幼き者の上に推し及ぼせばそれでよいのだ。

ことがどうしても出來ない』といふならば、それは出來ないのでなく、爲さないのであつて、虛僞である。出來ないと、爲さないとの相違は右の通りである。故に王が眞の王者となれずに居るのは、實はなれないのでなくして、ならないのである。卽ち太山を腋下に挾んで北海を超えるの類ではなくして、長者の爲に枝を折るの類であり、やらうと思へば何の雜作もないことなのである。」孟子の言葉は猶續く。

語釋 挾（ワキバサムと讀む。腋下にはさむこと。）○太山（泰山とも書く。山東省にある有名な山。）○北海（渤海をさしたものらしい。皆齊の境內の地を取つて譬としたものである。太山といひ北海といふ。）○折レ枝（此の言葉には色々の說がある。普通には草木の枝を折る意に解してゐるが、枝を肢と同じに見て、四肢を屈して簡單に禮をすることといひ、又は四肢をもみほぐす按摩の類だともいふ。第一は朱註の說、第二に陳天祥の說、第三は趙岐の說で、此の三說については古來甲論乙駁の有樣だが、何れにしても至つて簡單なことなので、誰にでも出來る性質のものである。それ故どの說でも通ずるわけだが、自分は今普通行はれてゐる說に從つた。）

餘論 此の一段は、爲さざると能はざるとの具體的說明から、若し宣王が王者たらんとすれば、容易く王者たり得る所以を轉說したわけである。

老吾老、以及人之老、幼吾幼、以及人之幼、天下可運於掌。詩云、刑于寡妻、至于兄弟、以御于家邦。言舉斯心加諸彼而已。故推恩足以保四海、不推

曰、不爲者與不能者之形、何以異。曰、挾太山以超北海、語人曰、我不能。是誠不能也。爲長者折枝。語人曰、我不能。是不爲也、非不能也。故王之不王、非挾太山以超北海之類也。王之不王是折枝之類也。

訓讀 曰く、「爲さざる者と、能はざる者との形は、何を以て異なるか。」曰く、「太山を挾みて以て北海を超えんとす。人に語りて曰く、『我れ能はず』と。是れ誠に能はざるなり。長者の爲に枝を折らんとす。人に語りて曰く、『我れ能はず』と。是れ爲さゞるなり、能はざるに非ざるなり。故に王の王たらざるは、太山を挾みて以て北海を超ゆるの類に非ざるなり。王の王たらざるは、是れ枝を折るの類なり。

通釋 宣王曰ふ、「一體爲さないことと、出來ないこととの形態はどう違ふか。之を具體的に說示して貰ひたい。」孟子曰ふ、「今太山を腋の下に挾んで、北海を超えようとしたと假定する。人に向つて『どうも自分には此のことが出來さうもない』と云ふならば、これは本當に出來ないことなのであつて、虚僞ではない。然るに今長者のために枝を折らうとしたと假定して、人に向つて『自分にはその

ふ、「然らば今王樣の御恩は既に牛にまで及んでゐながら、其の功が一向百姓にまで及んでゐないのは、獨りどうしたことだらう。一體恩惠などといふものは、人民には及んでも、禽獸までは中々及び難いものである。されば確に王樣は自ら矛盾をしてござる。して見ると、一片の羽毛の擧らないのは力を用ひない爲であり、車に積んだ薪の見えないのは眼の力を用ひない爲である。それと全く同樣に人民が保んぜられないといふのは、畢竟王樣が恩を人民の上に用ひない爲なのである。其の結果眞の王者にもなれずに居るといふものだが、その王者になれないといふのは、實は自ら爲らうとしないのであつて、眞實爲れないといふのでは決してない。」

語釋 復（申すと同じ。）　○百鈞（一鈞は三十斤。百鈞は三千斤。）　○明（眼の力をいふ。）　○秋毫之末（秋になると獸の毛は一層細くなる。其の秋の獸の毛の末端なのだから尚更見分けにくい。）
○輿薪（車の上に積んだ薪。誰にも見易いもの。）　○功（恩を加へる方の仕事をさしていふ。）

餘論 宣王が眞の王者となれないのは、その實「能はざるに非ず、爲さざるなり」と孟子が說いた言葉は、有名な言葉として後世影響するところが非常に大きい。實際我々は、やれば出來るべきものを、最初から出來ないとしてやらずに居る場合が多い。此の點は大いに孟子の言葉に學ぶところがなくてはならぬ。

末、而不見輿薪。則王許之乎。曰、否。今恩足以及禽獸、而功不至於百姓者、獨何與。然則一羽之不擧、爲不用力焉。輿薪之不見、爲不用明焉。百姓之不見保、爲不用恩焉。故王之不王、不爲也、非不能也。

訓讀 曰く、「王に復す者有り。曰く『吾が力は以て百鈞を擧ぐるに足れども、以て一羽を擧ぐるに足らず。明は以て秋毫の末を察するに足れども、輿薪を見ず』と。則ち王之を許さんか。」曰く、「否。」「今恩は以て禽獸に及ぶに足れども、功は百姓に至らざる者は、獨り何ぞや。然らば則ち一羽の擧らざるは、力を用ひざるが爲めなり。輿薪の見えざるは、明を用ひざるが爲めなり。百姓の保んぜられざるは、恩を用ひざるが爲めなり。故に王の王たらざるは、爲さざるなり。能はざるに非ざるなり。」

通釋 王の質問に對し、孟子は先づ反問を發した、「今此處に一人あつて王樣に向ひ、『吾が力は能く百鈞の重い物を擧げることが出來るが、而かも一片の鳥の羽を擧げることが出來ない。眼の力は能く秋の獸の毛の末を見分けることが出來るが、而も車に積んだ薪を見ることが出來ない。』と云うたなら、王樣は之を許しなさるかどうか。」王曰ふ、「そんな矛盾は到抵之を許すことが出來ない。」孟子曰

がら、其の理由を反省して見ても、一向自分には分らなかつた。然るに先生が委細說明して下されて、あゝ成程と合點がゆき、何だか心が衝き啓かれるやうな氣がして、戚々焉と感動するところがある。偖然らば此の心が王者たるに合する所以は一體何處にあるのか」と、問題は一層王道に接近して行く。

語釋 無レ傷也（さら傷むには及ばないといふ程の意。普通には、百姓の言有りと雖も害を爲さずとか、或は羊を以て牛に易へたところで、仁道には傷害を及ぼさずとか說いてゐるが、恐らくさうではあるまい。） ○仁術（仁の作用とか、仁の方法とかいふ程の意、仁を行ふの巧みなる法と說くのはよくない。） ○君子遠二庖廚一也（庖廚は禽獸を割いたり烹たりするところ、それ故君子は庖廚を遠ざけて、禽獸の哀れな姿や聲を見たり聞いたりせまいとするのだ。而して此の言葉は禮記玉藻に見えてゐる。） ○說曰（說は悅と普通、ヨロコブと訓ず。） ○詩云（此の詩は詩經小雅巧言の篇にある。） ○忖度（忖も度もハカルと讀む。人の心をはかり知ること。） ○夫子（先生や長者を尊敬して云ふ語。） ○戚戚焉（心に思ひあたるところがあつて、アツさうだつたかと感動すること。普通には王が孟子の言葉に因つて、前日牛を見て哀れに思つた心が復び萌して來て、たまらなかつたやうに解してゐるが、恐らくさうではなく、只單に孟子の言葉によつて、或ショックを受けたものと解すべきである。履軒は、「戚戚は親切の貌。孟子の語、切切然として其の心に的中するを言ふ也。諺に所謂、爪癢き處に到るの意。是れ親戚の戚にて、憂戚の戚に非ず。」と曰つてゐるが、稍々我が考に近いものがある。）

餘論 此の一段孟子がすつかり宣王の心を解剖して、宣王には立派に王者たるの素質のあることを證明した。而して今度は素質がありながら、何故眞の王者になれずに居るかを說かうとするのである。

曰、有下復二於王一者上。曰、吾力足三以擧二百鈞一、而不レ足三以擧二一羽一。明足三以察二秋毫之

於けるや、其の生を見ては、其の死を見るに忍びず。其の聲を聞きては、其の肉を食ふに忍びず。是を以て君子は庖厨を遠ざくるなり。」王說んで曰く、「詩に云ふ、『他人心有り、予れ之を忖度す』とは、夫子の謂なり。夫れ我れ乃ち之を行ひ、反つて之を求めて、吾が心に得ず。夫子之を言ひ、我が心に於て戚戚焉たる有り。此の心の王たるに合する所以の者は、何ぞや。」

通譯　孟子稍慰めて曰ふ、「百姓がさう評したからとて、何もさう傷むことはない。羊を以て牛に易へたといふことは、是れ乃ち仁心の外にあらはれたもの、即ち仁の作用といふべきものである。あの際牛を隱んで羊を隱まなかつたのは、牛は眼前に之を見たけれども、羊は未だ之を見なかつたからで、見ない者に對しては心の奥にある仁心が未だはたらいて來なかつたまでである。凡そ君子といふ者は、禽獸に對しても、其の生けるを見ては其の死に就くを見るに堪へず。其の聲を聞きては其の肉を食ふに忍びないものである。夫れ故古から君子といふ者は、禽獸を割いたり烹たりする臺所を遠ざけるといふことになつてゐる」と。かく心理解剖をされては宣王も納得がよく出來る。そこで悅んで曰ふことには、「詩經に『他人に何か考へてゐることがあれば、予れは能くそれを忖り知ることが出來る』といふ文句があるが、それは丁度先生のことを詠んだやうなものだ。元來自分で行つて置きな

通譯 誠有二百姓者一（普通には、誠に百姓の言ふが如きものありと解釋してゐる。併しそれでは百姓の言ふことを最初から肯定したことになり、前後の文章に合はない。故に今は通釋の如く、誠に百姓なる者あつて、そのやうな評判をしてゐるさうなといふ位の意に解する。中井履軒も「是れ百姓の顓蒙愚昧を哂ふの辭。」と曰つて居り、西島蘭溪も「蓋し言ふ、君子には自ら君子の慮有り。小人には自ら小人の心有り、（中略）百姓には自ら百姓の心有り、故に以て愛めりと爲せるのみ。」と曰つてゐる。）○褊小（狹く小さい意。之は勿論謙遜して言つたのだ。）○無レ異（怪しむ勿れの意。）○彼惡知レ之（百姓共には王の心の中はよく了解出來ぬとの意。）○隱（痛み悲しむこと。惻隱の心と同じ。）○牛羊何擇焉（牛でも羊でも別に相違するところはないとの意。）○我非下愛二其財一而易レ之以上レ羊也（此の句を「我れ其の財を愛めるに非ず。而るに之に易ふるに羊を以てせり。」と讀ませる說がある。面白けれど採らず。）

餘論 宣王は自分で事をやりながら、無自覺でやつてゐることとて、突き込まれると其の理由が分らなくなる。そこをうまく操縱して、其の本心の發動するところをはつきり覺らせようとするのが孟子の主眼である。

曰、無レ傷也。是乃仁術也。見レ牛未レ見レ羊也。君子之於二禽獸一也、見二其生一不レ忍レ見二其死一。聞二其聲一不レ忍レ食二其肉一。是以君子遠二庖廚一也。王說曰、詩云、他人有レ心、予忖二度之一。夫子之謂也。夫我乃行レ之、反而求レ之、不レ得二吾心一。夫子言レ之、於二我心一有二戚戚焉一。此心之所三以合二於王一者、何也。

訓讀 曰く、「傷む無きなり。是れ乃ち仁の術なり。牛を見て未だ羊を見ざればなり。君子の禽獸に

我れ共の財を愛んで、之に易ふるに羊を以てせしに非ざるなり。宜なるかな、百姓の我れを愛めりと謂ふや。」

通釋 王が曰ふ、「左樣。誠に百姓なる者有つてそのやうなことを申して居るといふ。併し我が齊の國が、たとひどのやうに狹く小さくあるとしても、吾れはどうして一つの牛位を愛まうや。只其の牛が觳觫と恐れ懼れて、罪無きに死地に就くやうな有樣に忍びなかつたので、故に羊を以て之に易へたまでのことである。」孟子が曰ふ、「王樣よ百姓が王のことを物惜みをしたと爲すを怪しむ必要はない。小さな羊を以て大きな牛に易へたのだから、形を見てさう思ふのも無理はない。百姓共にはどうして王の心の中まで分らうや。偖それはそれとして、王が若し其の罪無きに死地に就くが如きを隱まれるといふならば、牛だつて羊だつて何も相違はない。然るに牛を隱んで羊を隱まない理由はどこにあるのか。」かく云はれて見ると流石に宣王も理が分らなくなる。そこで苦笑をして、「これはほんにどうした心であつたのだらう。自分は確かに牛の大きな材質を愛んで之に易へるに小さな羊を以てしたわけではない。だが云はれて見ればほんに牛も羊も同じわけだ。して見ると百姓共の我れを評して物惜みしたといふのも尤も千萬であるわい。」と稍〻悲觀に陷つた。

○百姓（こゝでは一般庶民をさしていふ。） ○不忍（殺すに忍びない意。） ○愛（惜しむと同じ。）

餘論 胡齕の話を持出して、宣王にも王道を行ひ得る素質のあることを證據立てようとするのである。王の釣り出されるのも無理はない。

王曰、然。誠有百姓者。齊國雖褊小、吾何愛一牛。卽不忍其觳觫、若無罪而就死地。故以羊易之也。曰、王無異於百姓之以王爲愛。以小易大、彼惡知之。王若隱其無罪而就死地、則牛羊何擇焉。王笑曰、是誠何心哉。我非愛其財而易之以羊也。宜乎百姓之謂我愛也。

訓讀 王曰く、「然り。誠に百姓なる者有り。齊國褊小なりと雖も、吾れ何ぞ一牛を愛まんや。卽ち其の觳觫として、罪無くして死地に就くが若くなるに忍びず。故に羊を以て之に易へしなり。」曰く、「王百姓の王を以て愛めりと爲すを異しむこと無れ。小を以て大に易ふ。彼れ惡んぞ之を知らん。王若し其の罪無くして死地に就くを隱まば、則ち牛羊何ぞ擇ばん。」王笑つて曰く、「是れ誠に何の心ぞや。

と牛を牽いて堂下を通り過ぎる者があつた。王様はそれを見て『一體牛は何處へ行くのだ』とたづねられた。すると其の者が對へて『鐘が新たに出來上つたので、此の牛を殺して鐘に釁り、以て其の儀式を行ふ爲だ』と曰うた。それを聞いて王様は『やめるがよい。自分は牛が觳觫と恐れ懼れて、罪もないのに死地に就くやうな有様を見るに忍びないから』と曰はれたので『それならいつそ鐘に釁る儀式を廢めてしまはうか』と尋ねると、王様は『イヤ〳〵儀式をやめるわけにはいかない。已むを得ないから羊を以て牛に易へよ。』と曰はれたと申すことだが、眞僞の程は自分には分らない。果してそのやうなことがあつたのだらうか。」宣王は此の事を聞いて前日のことを思ひ出し、「確かにそのやうなことがあつた。」といふ。そこで孟子が曰ふことには、『若しこれが事實でありとすれば、王様のその心、それが卽ち王者たるに十分なのである。然るに無知なる百姓たちは、小さな羊を以て大きな牛に換へたので、王様が物惜みをしたと云つてゐる。けれども自分は固より王様の牛を殺すに忍びなかつた心持を能く知つてゐる。」とそろ〳〵宣王の心の解剖にうつらうとするのである。

語釋　釁レ鐘（鐘に限らず、軍器でも廟でも、新たに出來ると犧牲を殺して之に血塗り、以て之を神聖にしたものらしい。謂はゞ一種の神に告げる儀式なのである。朱註のやうに、必ずしも血を取つて以て釁隙を塗るとまで云にないでもよからう。そこで其の字を書いて、何故にチヌルと讀ませるかに就いては、或は朱註のやうに器の釁隙を塗るからだといふ人もあろし、或は變怪を厭し、妖釁を禦ぐからだといふ人もあるし、或は性體に疵釁をつけて血を取るからだといふ說もある。要するにはつきりしたことは分らぬ。）　〇觳觫（恐れ懼れる形容。）

を得ない。讀者は宜しく兩者の掛合を、舞臺上に描き出し想像して見る必要がある。

曰、王坐於堂上。有牽牛而過堂下者。王見之曰、牛何之。對曰、將以釁鐘。王曰、舍之。吾不忍其觳觫、若無罪而就死地。對曰、然則廢釁鐘與。曰、何可廢也。以羊易之。不識有諸。曰、有之。曰、是心足以王矣。百姓皆以王爲愛也、臣固知王之不忍也。

訓讀 曰く、王堂上に坐す。牛を牽いて堂下を過ぐる者有り。王之を見て曰く、『牛何くに之く。』對へて曰く、『將に以て鐘に釁らんとす。』王曰く、『之を舍け。吾れ其の觳觫として、罪無くして死地に就くが若くなるに忍びず。』對へて曰く、『然らば則ち鐘に釁ることを廢せんか。』曰く、『何ぞ廢すべけん。羊を以て之に易へよ。』と識らず諸れ有りや。」曰く、「之れ有り。」曰く、「是の心以て王たるに足る。百姓は皆王を以て愛めりと爲すも、臣は固より王の忍びざるを知るなり。」

通釋 孟子の言葉は續く。「胡齕の云ふところによると。王樣が嘗て堂の上に坐して居られた。する

たとばかり「人民をよく保安してやれば直ちに王者となれる。そして王者となるについては誰も之を妨げとゞめるものはない。」と曰ふ。宣王もどうやら乗氣になつた。「自分のやうな者でも民を保安することが出來ようか。」「それは勿論出來るのである。」「どうして自分に出來ることがお分りか。」「それについては自分は王樣の侍臣の胡齕の話を聞いてゐる。」とて、次に胡齕の話を持出して、問答は愈ゝ展開するのである。

通釋　齊桓（齊の桓公、名は小白、春秋の時諸侯の覇者となる。）○晉文（晉の文公、名は重耳。之も桓公と前後して諸侯の覇者となる。）○仲尼之徒（孔子の流れを汲める弟子共。）○無下道ニ桓文之事一者上（これは實は僞りで、孔子の論語などにも立派に桓公や文公のことが書いてあるのみならず、孟子告子下第七章には、桓公葵丘の會の話を、事細かに孟子自ら說明してゐる。それをわざ〳〵斯く言うたのは、孟子は覇業といふものを餘り好まぬからである。覇業とは即ち覇者の業で、力づくで諸侯を壓迫して自ら其の盟主となるをいふ。之に反し德を以て天下の歸服を得るのが王者の業で、孟子の主張するところは其の王業にある。故に覇業の質問に對して頭から知らぬと答へて置いて、徐ろに王道即ち王者の業を說き進めようとするのである。多少權を弄んだ嫌ひがないわけでもない。）○無レ以則王乎（以は已と通じ、ヤムと讀む。是非共何か云はねばならぬとなれば、王道ほか知らないから、それを話さうといふわけである。別に「以」を「用」と同じに見て「蓋し桓文覇者の事を論ずるを用ふるなく、當に天下王たるの道を言ふべし。」と說く人もあるが、これは前說の方が宜いやうである。）○保レ民（民を愛護し保全する意。）○胡齕（宣王の侍臣の名。齕は集註に音核とあるけれども、これは孟子音義に恨沒切とある方を採る。）

餘論　此の當時に於て宣王は出色の人物であつた。夫故覇者になつてやらうといふ野心は十分にあつたらしい。處が覇者嫌ひの孟子に出會つてぐうの音も出ず、其の言葉に釣り込まれて、今度は王者になつて見ようかと心が動いた。宣王の野心もさることながら、孟子の辯論の巧みなのにも驚かざる

訓讀 齊の宣王問うて曰く、「齊桓・晉文の事、聞くことを得可きか。」孟子對へて曰く、「仲尼の徒、桓・文の事を道ふ者無し。是を以て世傳ふる無し。臣未だ之を聞かざるなり。以む無くんば則ち王か。」曰く、「德何如せば則ち以て王たる可き。」曰く、「民を保んじて王たらば、之を能く禦ぐ莫きなり。」曰く、「寡人の若き者は、以て民を保んず可きか。」曰く、「可なり。」曰く、「何に由りて吾が可なるを知るや。」曰く、「臣之を胡齕に聞けり。

通釋 齊の宣王が嘗て孟子に向つて問うた。「春秋の時代、諸侯の旗頭となつて最も評判の宜かつた彼の齊の桓公及び晉の文公のやつた事業に就いて、何かお聞きすることが出來ようか。」と。孟子は元來霸者卽ち旗頭のやるやうな仕事は嫌ひである。其の嫌ひな霸者に就いての話を質問されたから心中面白くない。それ故知つて居つたにかゝはらず、「一體孔子の道を修むる者の間には、一人として齊の桓公や晉の文公のことを道ふ者が無い。從つて後世其の事蹟に就いて何等の言傳へもない。されば不幸にして自分も聞いたことがないので、何もお話することが成りかねる。但し是非とも言はなければならぬとならば、自分の最もよく知つてる王者の道でも申しあげようか。」としらをきつた。そこで宣王も「然らばどのやうな德があつたら王者となることが出來ようか」と釣り出された。孟子は占め

る。

語釋　七八月之間（周の暦は餘程早い暦であり、今の新暦で云へば六七月頃にあたる。）○槁（立ち枯れになること。）○油然（雲の盛に起り來る形容。）○沛然（すべて水が高い所から低い所へ向つて盛に流れ落ちる場合の形容。）○浡然（急に興り起つ形容。）○禦（トドメルと讀む。防ぎとゞめること。）○人牧（人君といふに同じ。牧人が牛羊類を牧養する如く、人君は人民をよく養ふべきものである。それ故牧人にたとへて人牧といふ。）○引レ領（頸を差伸べて待ち望む意。）○由（猶の字と音が通ずるところから、全く同じに用ひてある。ナホと讀んでゴトシと復る。）

餘論　孟子が襄王に向つて說くところも、亦惠王に向つて說いたところと全く同樣である。人を殺すことは敢て戰爭のみに限らず、政を以て殺す場合もあること前々章に述べた通りであるが、何れにしても當時の諸侯の好んで實行してゐた事柄なので、孟子は極力それを止めさせようとして誰にでも說いて廻つたのであつた。

七

齊宣王問曰、齊桓・晉文之事、可レ得レ聞乎、孟子對曰、仲尼之徒、無下道二桓・文之事一者上。是以後世無レ傳焉。臣未二之聞一也。無レ以則王乎。曰、德何如則可二以王一矣。曰、保レ民而王、莫二之能禦一也。曰、若二寡人一者、可二以保一レ民乎哉。曰、可。曰、何由知二吾可一也。曰、臣聞二之胡齕一。

天下の人牧、未だ人を殺すことを嗜まざる者有らざるなり。如し人を殺すことを嗜まざる者有らば、則ち天下の民、皆領を引いて之を望まん。誠に是の如くなれば、民の之に歸すること、由ほ水の下きに就き沛然たるがごとし。誰か能く之を禦めん。』

通釋 偖王様よ、あなたは夫の苗を御存知か。苗といふものは、七八月の頃日照りが續くといふと、忽ち槁れてしまふものである。然るに此の時若し幸ひに天がもく／＼と雲を作し、ザーツ／＼と雨を下したなら、今まで槁れたやうになつてゐた苗も、急に元氣を回復して、むく／＼と興きあがる。かゝる場合には、その興きあがるのを抑へようとしたところで、到底おさへきれるものでない。

それと同じ理窟で、今日天下の人君は、何れも戰爭が嗜きで、人を殺すことを好まない者は一人もない。それ故人民は苦しい目に遇つて、苗と同様枯死せんとしてゐる。夫故今若し人を殺すことを好まない人君が一人立つて、天下に呼號したならば、天下の民は何れも皆其の出現を喜んで、一様に首を長くして其の君を仰ぎ望むだらう。誠にそのやうな狀態であつたならば、天下の民の之に歸服すること、丁度水が低い土地に向つてどん／＼と流れて行くが如くで、誰だつて其の天下の民の歸服するのを禦めることは出來はしない。』と。卽ち以上がすべて襄王との問答を孟子が或人に語つた言葉であ

君には天下如何なる者も味方しない者はない。』と孟子の言葉は猶續く。

語釋 梁襄王（惠王の子、名は赫といふ。）○望レ之（遠方で見ること。）○就レ之（傍に近よつて謁すること。）○畏（畏敬する意。）○卒然（いきなり。）○與（歸すると同じ。味方になつてしまふこと。）

餘論 梁襄王は惠王程の人物でなかつたと見える。其の輕卒な人間であつた樣子が、孟子の此の言葉によつて如何にも明瞭に描き出されてゐる。

王知夫苗乎。七八月之間、旱則苗槁矣。天油然作雲、沛然下雨、則苗浡然興之矣。其如是、孰能禦之。今夫天下之人牧、未有不嗜殺人者也。如有不嗜殺人者、則天下之民、皆引領而望之矣。誠如是也、民歸之、由水之就下、沛然誰能禦之。

訓讀 王夫の苗を知るか。七八月の間、旱すれば則ち苗槁れん。天油然として雲を作し、沛然として雨を下さば、則ち苗浡然として之に興きん。其れ是の如くなれは、孰れか能く之を禦めん。今夫れ

天下惡乎定。吾對曰、定于一。孰能一之。對曰、不嗜殺人者、能一之。孰能與之。對曰、天下莫不與也。

訓讀 孟子梁の襄王に見ゆ。出でて人に語つて曰く、「之を望むに人君に似ず。之に就いて畏るゝ所を見ず。卒然として問うて曰く、『天下惡くにか定まらん。』吾れ對へて曰く、『一に定まらん。』『孰れか能く之を一にせん。』對へて曰く、『人を殺すことを嗜まざる者、能く之を一にせん。』『孰れか能く之に與せん。』『天下與せざる莫きなり。』』

通釋 孟子梁の襄王（惠王の次の王）に謁見をし、やがて退出してから或人に向つて次の如く語つた。「襄王といふ方は、遠くから之を望み見るに一向人君らしきところなく、傍に近づいて面謁しても更に畏敬すべき點がない。いきなり自分に向つて、『天下は一體何處にどう落着くだらう。』と問うたので、自分は『何れにせよ一統されて落着くだらう。』と對へた。すると更に『誰が能く一統するだらう』と聞くから、『人を殺すことを好まないやうな仁君が之を一統するだらう。』と對へた。王はまだ十分得心がゆかないで、『一體誰がそのやうな君に味方するだらう。』と疑つてゐるやうだから、『そのやうな仁

安心して其の父母を養ふことの出來ぬやうにしてゐる。其の結果父母は餓ゑ凍え、兄弟妻子は別れ別れになり、一家團欒の樂みなど望んでも得られないやうになつてしまつた。卽ち彼の國々では其の民を落し穴に陷れ、水の中に溺らすやうなことをしてゐるのだ。夫故王樣が前述べたやうな孝悌忠信の脩まつた人民を引率して行き、一たび其のやうな亂虐な國を征するならば、戰鬪を交へるまでもなく、誰一人として王樣に敵する者はありはしない。故に古語にも『仁者に對しては敵する者が無い』と云はれてゐるのである。王樣よ、どうぞ此のことをお疑ひ下さるな。」

語釋 彼（秦楚の如き敵國をさす。）○陷溺（落し穴に陷れ、水の中に溺らすといふことで、つまり國民を苦しい目にあはせる喩である。）○征（征は正の義。往きて其の罪を正す意である。）○仁者無レ敵（蓋し古語であらう。情に手向ふ刄なしの意。）

餘論 王者の師を以て暴國を討つ場合には、鋒を交へるまでもなく敵が降服してしまふから、何も恥を洒ぐのに力づくで行かうとする必要はない。只王政を行ふことによつて自然に其の目的は達せられると說いて、惠王の心を單なる復讐心から王道の方へ引きもどさうとしたのである。

孟子見二梁襄王一。出語レ人曰、望レ之不レ似二人君一。就レ之而不レ見レ所レ畏焉。卒然問曰、

語釋 方百里（百里四方の土地をいふ。） ○稅斂（租稅の取立のこと。） ○深耕（田地を深く耕すこと。） ○易耨（易は田地を治ること。耨は草を除くこと。朱子は「易は治也」と說いたが、別に「易は簡淺のごとし」と見る說がある。つまり深と易と相對して見るのであつて、蓋し深く耕せば、則ち土疏通じて苗發達し易く、淺く耨れば、則ち但草を去るのみにて穀根を傷けず」といふことになる。我が中井履軒は、それとも少し違ふが、「易は深と對す。蓋し坦平齊整の意。」と說いてゐる。何れも「易」の字を深と同じに副詞として讀まうとするものであつて、一理はあるけれども直ちに首肯し難い。尙「易」を「治」と讀んだ例は孟子盡心上第二十三章、論語八佾篇第四章などに見える。） ○忠信（忠はまごころを盡すこと。信は言行一致させること。） ○制梃（杖を手に掣げての意。杖を製作する意に說く者もあるが、恐らくさうではあるまい。） ○秦・楚（秦楚は大國である。强い國である。而して又魏の惠王の仇敵である。） ○堅甲利兵（堅固な甲冑と鋭利な武器。）

餘論 王の質問に對し、武力を以て報復するの手段を說かずして、却つて根本に溯つて、王政を施すべきを說き、其の王政を施した結果は、自ら天下に敵無きに至る所以を說かうとするのである。

彼奪其民時、使不得耕耨以養其父母。父母凍餓、兄弟妻子離散。彼陷溺其民。王往而征之、夫誰與王敵。故曰、仁者無敵。王請勿疑。

訓讀 彼は其の民時を奪ひ、耕耨して以て其の父母を養ふことを得ざらしむ。父母凍餓し、兄弟妻子離散す。彼は其の民を陷溺す。王往きて之を征せば、夫れ誰か王と敵せん。故に曰く、『仁者に敵無し』と。王請ふ疑ふこと勿れ。」

通釋 然るに彼の秦や楚は、無暗に夫役を用ひて民の農時を妨げ、從つて民をして十分に耕し耨り、

孟子對曰、地方百里、而可以王。王如施仁政於民、省刑罰、薄稅斂、深耕易耨、壯者以暇日脩其孝悌忠信、入以事其父兄、出以事其長上、可使制梃以撻秦楚之堅甲利兵矣。

訓讀 孟子對へて曰く「地、方百里ならば以て王たる可し。王如し仁政を民に施し、刑罰を省き、稅斂を薄くし、深く耕し易め耨らしめ、壯者は暇日を以て其の孝悌忠信を脩め、入つては以て其の父兄に事へ、出でては以て其の長上に事へば、梃を制して以て秦楚の堅甲利兵を撻たしむ可し。

通釋 孟子が對へて曰ふやう「百里四方の小國でも、仁政を行つて天下の歸服を得れば王者となれるのだ。それ故王樣が若し仁政を民に施して、刑罰を成るべく輕くし省き、稅の取立は出來るだけ薄くし免じ、民をして深く耕し十分に治め耨ることを得しむるやうにしてやり、若い者は農事の暇々に孝悌忠信の德を修め、家に入つては能く其の父兄に事へ、外に出でては能く其の長上に事へるやうに導いて行つたならば、單に杖を掣げて行くだけで、秦楚の堅固な甲冑、鋭利な武器をも擊ちひしぐことが出來るのである。

の比めに一たび之を洒がん。之を如何せば則ち可ならん。」

通釋 梁の惠王が孟子に向つて曰ふ、「我が晉の國は、天下に於て焉より強いものはない筈だ。その事は既に先生の御存知のところである。然るにどういふものか自分の世になると、東は齊に破られて太子の申は死亡するし、西は地を秦に取られること七百里四方、南は楚と戰ひ敗れて其の七邑を失つた。自分はそれを非常に恥辱と思ふ。依つて願くは多くの戰死者の爲に此の仇討をして、一たび此の恥辱を洗ひ清めたいと思ふのだが、偖どうしたらよからうか。」

語釋 晉國（晉には舊六卿があつた。范氏・中行氏・智氏・韓氏・魏氏・趙氏といふのがそれである。その後范氏や中行氏や智氏は段々と亡びて、韓氏・魏氏・趙氏三氏が殘つた。此の三氏は夫々獨立して晉の地を三分し、夫々韓・魏・趙の三國を打建てた。之を三晉といふ。梁惠王は即ち晉の中の魏の王樣である。それ故本來ならば魏國といふべきを、舊名を用ひてかく晉國と云つたのである。）○東敗ニ於齊一（梁の惠王の三十年、齊は魏を撃ち、其の軍を敗り、太子の申を虜にした。かくて太子は死んだのである。）○西喪ニ地於秦一（惠王の十七年、秦は魏の少梁を取つたが、その後魏は屢々地を秦に獻じたのである。）○南辱ニ於楚一（惠王は又楚將昭陽と戰つて敗績し、その七邑を奪はれた。）○比ニ死者一（太子申を始め多くの死者の爲にの意。比をタメニと讀まず、代の字と同じに見る說がある。「死者に代りて」と讀ませることになる。（廣雅釋詁）。又別に比を及の字と同じに見、死者の者を時の字と同じに見て、「死する時に及ぶまでに」と讀ませる讀方もある。（孟子約解。）何れも一說ではあるが採らぬ。此の比の字の用例は、公孫丑下第七章にもある。）

餘論 惠王が王政を施かうと志さずして、只無暗に武力に訴へて復仇をやらうとしてゐた樣子がよく分る。

が必ず絶えるだらう。』と。何故なれば、それは人に象り似せて之を作り用ひたからで、やがてそれが殉死の弊風を生ずる端を開くからである。かく始めて俑を作つた者に對してさへ孔子は其の不仁を惡んだ。況んやどうして生ける此の民をして餓死せしめるやうなことをしてよからうや。」

語釋　仲尼（孔子の字である。）　○俑（木の人形である。顔貌もすつかり整ひ、カラクリまで仕掛けてあつて、甚だ人によく似てゐたといふ。上古にあつては、單に草を結んで人の形となし、之を芻靈と云つて墓側に埋めたものだが、中古に至るといふとそれでは滿足出來なくなり、木を以て頗る精巧な人形を作り、之を俑と云つて墓側に埋めることにした。しかし、後になるに從ひ、それでは滿足出來なくなり、遂には人を生埋めにするやうな、殉死の弊風をなすに至つた。）　○無レ後（子孫の斷絶すること。）　○象（カタドルと讀む。似せること。）

餘論　最後に孔子の言葉を引いて來て、民を害ふの惡むべきを說き、此の章を結んでゐる。

五

梁惠王曰、晉國天下莫レ強焉。叟之所レ知也。及ニ寡人之身一、東敗ニ於齊一、長子死焉。西喪ニ地於秦一七百里。南辱ニ於楚一。寡人恥レ之。願比ニ死者一一洒レ之。如レ之何則可。

訓讀　梁の惠王曰く、「晉國は天下焉より強きは莫し。叟の知れる所なり。寡人の身に及び、東は齊に破られ、長子死す。西は地を秦に喪ふこと七百里。南は楚に辱めらる。寡人之を恥づ。願くは死者

食はしてゐると同樣だ。一體獸同志が嚙み合ふのでさへ、人は見て之を惡むものである。まして民の父母とも云ふべき君の位に在りながら、政を行ひて宜しからず、獸を率ゐて人を食ませるやうなことを免れないとしたならば、どうしてそれは民の父母たるの道であらうや。」と、先づ惠王に痛棒を與へた。

語釋 庖（お臺所のこと。） ○廐（馬をつないで置くところ。） ○惡（イヅクンゾと讀む。）

餘論 惠王のやり方は、政を以て人を殺してゐるのだと、眞正面から說いて一大痛棒を食はせたのである。其の論法の鋭さを見よ。

仲尼曰、始作俑者、其無後乎。爲其象人而用之也。如之何、其使斯民飢而死也。

訓讀 仲尼曰く、『始めて俑を作る者は、其れ後無からんか。』と。其の人に象りて之を用ふるが爲なり。之を如何ぞ。其れ斯の民をして飢ゑて死なしめんや。」

通釋 孔子が嘗て曰うた。『始めて木の人形を作つて死人と共に埋めることを考へた人は、其の子孫

すといふ點に於て別に相違はないのである。」と。

【語釋】梃（杖のこと。）　○與レ刃（上に以レ梃とあるので、刃の上に以の字を省いたのである。それ故省かずに置くならば與レ以レ刃となる。）　○與レ政（與レ刃の場合と同じ例。）

【餘論】惠王の惡政を矯めようとして、先づかゝる問答をなし、惠王をして逃口上を云はせないやうに言質を取つて置いて、徐ろに議論を進める。之が孟子の議論の誠に巧みなところである。

曰、庖有二肥肉一、廐有二肥馬一。民有二飢色一、野有二餓莩一。此率レ獸而食レ人也。獸相食、且人惡レ之。爲二民父母一行レ政、不レ免下於率レ獸而食上レ人。惡在下其爲二民父母一也。

【訓讀】曰く、「庖に肥肉有り、廐に肥馬有り。民に飢色有り、野に餓莩有り。此れ獸を率ゐて人を食ましむるなり。獸相食むすら、且つ人之を惡む。民の父母と爲りて、政を行ひ、獸を率ゐて人を食ましむるを免れず。惡んぞ其の民の父母たるに在らんや。

【通譯】そこで孟子が言葉を進めて曰ふことには、「今、王樣の臺所には肥えたる肉が懸つて居り、廐には肥えたる馬が繫がれて居る。然るに民には飢ゑ衰へたる色があり、野には餓ゑて斃れてゐる者がある。之はつまり民の食ふべき食物を禽獸が食つてゐるからで、間接に云へば獸を率ゐて行つて人を

〔餘論〕末段に至つて、惠王あたりのやつてゐる弊政を指摘し、其の反省を促さうとしてゐる。而して「斯天下之民至矣」の一句を以て、初めにある惠王の問「寡人之民不加多何也」の結びとしてゐる。

四

梁惠王曰、寡人願安承教。孟子對曰、殺人以梃與刃、有以異乎。曰、無以異也。以刃與政、有以異乎。曰、無以異也。

〔訓讀〕梁の惠王曰く、「寡人願くは安んじて教を承けん。」孟子對へて曰く、「人を殺すに梃を以てすると刃と、以て異なる有るか。」曰く、「以て異なる無きなり。」「刃を以てすると政と、以て異なる有るか。」曰く「以て異なる無きなり。」

〔通譯〕梁の惠王が曰ふ、「今日は一つ意を安んじ、心を落付けて先生の教を承けたいものである。」孟子が對へて曰ふ、「元來人を殺すのに、杖を以てなぐり殺すのと、刃を以て刺し殺すのと、相違があるかどうか。」惠王が曰ふ、「それは殺すといふ點に於て別に變りはない。」孟子又曰ふ、「それなら刃を以て刺し殺すのと、虐政を行つて餓死させるのと、相違があるかどうか。」惠王が曰ふ、「いやそれも殺

則ち我れに非ざるなり、歳なりと曰ふ。是れ何ぞ人を刺して之を殺し、我れに非ざるなり、兵なりと曰ふに異ならんや。王歳を罪する無くんば、斯に天下の民至らん。」

通釋 然るに今の諸侯のやつてゐるところを觀るに、自分の畜つて置く狗彘が勝手に人の食ふべき食物を食つて居つても、一向それを取締らうともせず、又道路に飢ゑて斃れてゐるものがあつても、薩張り米倉を發いて之を救つてやらうとも努めない。そして人が餓死でもするといふと、それは自分のせいではない。歳が飢饉だから仕方が無いのだなどといふ。それは丁度人を刺して殺して置きながら、自分が殺したのではない。此の武器が殺したのだといふのと少しも變りはない。そのやうなことが一體ゆるされるものだらうか。それ故王樣に於ても、飢饉年に民の苦しむのを見て、それは歳のせいだなどと、歳を罪するやうなことをせずに、常に仁政を行つて德化を施くやうに努めたならば、自然に天下の歸服を得て、天下の民も王樣の國へ集つて來るやうになるでせう。」と。大いに惠王を說得したのであつた。

語釋 檢（檢制すること取締ること。檢の字一本に斂とある。蓋し狗彘が人の食を食ふのは、豐作で粒米狼戾の歲である。そのやうな時には宜しく之を斂して糴價を吊上ぐべきであるのに、それをしないのを不レ知レ斂といふのだと說く人がある。一說ではある。）

○餓莩（飢ゑて斃れたるもの。）　○發（米倉を發いて救つてやること。）　○罪レ歳（歳がわるいからだと云つて、歳のせいにし、歳を罪人扱ひにすること。）　○兵（武器。）

舍(日本の納屋の類)とは自ら違ふ。混同してはならぬ。) ○百畝之田(これは井田法により、一井を九百畝とし、百畝づゝに等分し、眞中百畝を公田とし、周圍八百畝を八家に分って之を私田とする。かくして眞中百畝は八家共同で耕し、その收穫を八家共同の租税としてお上に納める。私田百畝の收入は全部之を一家のものとして取り納れるのである。) ○彘(豚は子豚の方で、彘は母豚の方である。) ○無レ失ニ其時一(子をはったり子を育てゝゐるやうな時に殺さないこと。) ○庠序(庠も序も共に郷校の名である。殷の世には序と云ひ、周の世には庠と云ふ。) ○申(丁寧反覆する意とある。張南軒の孟子說に曰く、「申と云ふは、其の義を申べて以て告ぐる也。」と。一說である。けれどもこゝは息軒のやうに、「古の敎は、行を先にして知を後にす。庠序の敎を謹むとは、先づ之を敎ふるに、灑掃・應對・進退の法、及び老を敬し、長に事へ、言を愼み、行を勉むるの事を以てするを謂ふ。年長じ、知開けなば乃ち兼ねて其の然る所以の義を誨ふ。故に之に申ぬるに孝悌の義を以てすると云ふ也」と見るべきであらう。) ○孝悌(親に事へるのが孝で、長者に事へるのが悌。) ○頒白(髮の毛が半分白くなってゐる人。即ち胡麻鹽頭のこと。) ○負戴(背中に負うたり頭に戴いたりすること。) ○黎民(一般民のことだがこゝでは老者に對して年の若い者をいふ。朱子は「黎は黒也黒髮の人也。」と解し、少壯の人と見てゐる。但しこれには異論があって「黎は衆也。衆民(庶民)也」と解する人が多い。但し五十七十の者に對して曰へば年若い者になるわけである。)

餘論 此の一段王道の大綱を說いて其の成果にまで及んでゐる。此のやうな記事は後々何章も出て來るから、特に心を留めて置く必要がある。また本篇第七章、滕文公上第三章を參照せられんことを望む。

狗彘食ニ人食一、而不レ知レ檢。塗有ニ餓莩一、而不レ知レ發。人死、則曰ニ非レ我也、歲也一。是何異ニ於刺レ人而殺レ之、曰ニ非レ我也、兵也一。王無レ罪レ歲、斯天下之民至焉。

訓讀 狗彘人の食を食へども、檢するを知らず。塗に餓莩有れども、發するを知らず。人死すれば、

通釋　前既に述べた如く、生を養ひ死を喪して遺憾なからしむるは王道の始めなりといふ以上、民にはどうしても一定の產を與へ、且つ副業をも營ましめなければならない。それについては先づ一家毎に五畝の宅地を與へ、その周圍には桑を植ゑさせて養蠶をさせる。さうすれば五十位の年寄はどうやら帛を衣ることが出來るだらう。次では豚雞狗彘の如き家畜を養はせ、其の腹に子を持つてゐる時殺さないやうにさせれば、家畜が蕃殖して七十位の者は始終肉を食ふことが出來るやうになる。それから田地としては一夫一婦に對して百畝の地を分け與へ、農事の忙しい時に夫役に引出さないやうにするならば、五人や六人の家族は立派に食つて行けるだらう。處で衣食が足りたならば今度は教育を授ける。卽ち夫々鄉里に於ける學校の敎を謹んで修めさせ、更に丁寧反覆して、父母や長者に對する孝悌の義理合を明かにさせるならば、骨折は總べて若い者が代つてやるやうになり、胡麻鹽頭の年寄は道路で荷物を脊負はないやうになるだらう。かくして七十位の年寄は帛を衣肉を食ひ、若い者は飢ゑず寒えずといふ情態に立至るならば、王道も玆に至つて十分効果を收めたわけで、其の結果かくの如き君は必ず天下の歸服を得、眞の王者となれない者は古來未だ嘗て無いところである。

語釋　五畝之宅（朱子は、「五畝の宅は、一夫受くるところ。二畝半は田（公田）に在り、二畝半は邑に在り。」と曰つてゐる。これは漢書の食貨志以來の說であるが、間違つてゐる。五畝の宅は矢張り別に一纏めとして邑中に與へられたもので、公田の中にある廬

餘論 此の一段は、五十歩百歩の問答から一轉して、直ちに王道の根本義に突入してゐる。荀子王制篇に「春耕し、夏耘り、秋收め、冬藏し、四者時を失はず。故に五穀絶えずして、百姓餘食有り。網罟毒藥、澤に入らず。汙池淵沼、其の時禁を謹む。故に魚鼈優多にして、百姓餘用有り。斬伐長養其の時を失はず。故に山林童せずして、百姓餘財有り。」とあるのは、全く此の言と合致する。

五畝之宅、樹之以桑、五十者可以衣帛矣。雞豚狗彘之畜、無失其時、七十者可以食肉矣。百畝之田、勿奪其時、數口之家、可以無飢矣。謹庠序之敎、申之以孝悌之義、頒白者不負戴於道路矣。七十者衣帛食肉、黎民不飢不寒。然而不王者、未之有也。

訓讀 五畝の宅、之に樹うるに桑を以てせば、五十の者以て帛を衣るべし。雞豚狗彘の畜、其の時を失ふ無くんば、七十の者以て肉を食ふべし。百畝の田、其の時を奪ふ勿くんば、數口の家、以て飢うる無かるべし。庠序の敎を謹み、之に申ぬるに孝悌の義を以てせば、頒白の者道路に負戴せず。七十の者帛を衣肉を食ひ、黎民飢ゑず寒えず。然り而して王たらざる者は、未だ之れ有らざるなり。

十分に行屆く結果、穀物は食ひ盡せない程よく出來る。又目の細かい網を池の中に入れて、小さい魚類まで取り盡すやうなことをしなければ、魚鼈の類が盛に蕃殖して、食つても食つても食ひきれぬやうになる。其の他無暗に樹木を伐り採らず、伐るべき適當な時期に斧斤の類が山林に入るといふことになれば、材木もどん／＼生長して幾ら用ひても用ひ盡せないやうに豐富になる。かくして穀物と魚鼈とが食ひ盡せず、材木が用ひきれないやうに澤山になるといふことは、畢竟民をして生者を十分に養ひ、死者をも十分に喪ひ得て遺憾なからしむる所以である。此の生者を十分に養ひ、死者をも十分に喪ひ得て遺憾なからしむるといふことは、とりもなほさず王道の始めなのである。

敍說　不レ達ニ農時一（春は耕し、夏は耘り、秋は收穫といふやうに、春夏秋の三期は農事の忙しい時である。此のやうな時に人民を夫役に用ひろと、農事の手入が十分に出來ない。然るに冬は比較的農事の隙な時であるから、その時期を以て人民を夫役に用ひ、それは勿論煩墳であつてはならない。かくすることが即ち不レ達ニ農時一といふことになる。）　○不レ可ニ勝食一（勝ゲテ食フベカラズと讀む。食フニ勝フベカラズと讀んでもよい。食つても食つても食ひ盡せないとの意。後の例皆同じ。）　○數罟（サクコ又はソクコと讀む。目の細い網のこと。古は網の目は四寸のを用ひ、魚の一尺に滿たざるは市に於て賣るを得なかつたといふ。つまりこれから育たうといふ小さな魚類を捕へないのである。淮南子主術訓にも「魚不ニ長尺一、不レ得レ取。彘不ニ期年一、不レ得レ食。」とある。）　○洿池（洿は土地が低くなつて自然に水のたまつた處。池は人が掘つたもの）　○斧斤（ヲノヤマサカリ。）　○以レ時入ニ山林一（春から夏にかけて草木の生長盛りである。夫故草木の枝葉の落ちた頃に樹を伐るのである。）　○養レ生（現在生きてる父母妻子の類を養ふこと。）　○喪レ死（既に死んだ父母などを厚く喪ふこと。支那では古から葬式に立派な棺桶を使用する。その儀式を立派にすることは云ふまでもない。故に喪に當つて材木の必要は大いにあるわけである。）　○王道（王道の內容は次々に出て來ることであるが、要するに民をして衣食の道に窮せしめず、民には一定の產を與へて、安心して父母妻子を養ひ得しむるやう、仁政を施すといふ點にある。）

語釋 塡然（大鼓の音の形容である。昔は大鼓を擊つて軍を進め、鐘を鳴らして軍を退げた。） ○鼓レ之（之の字を讀まずに、「塡然として鼓し」としてもよい。或は曰く、「之の字は戰士を指す。鼓を擊つて以て戰士を進むるなり。」と一說である。）
○兵（武器のこと。武器を持つ兵士を云ふこともある。） ○接（敵味方近付いて斷合ふこと。） ○甲（鎧のこと。） ○步（一步六尺。凡そ二足。） ○直（タダニと讀む。但にと同じ。）

餘論 今日盛に用ひられる「五十步百步」の言葉は此れから出たものである。而して以下に於ては專ら王道の實際問題に觸れて說を進めてゐる。

不レ違二農時一、穀不レ可二勝食一也。數罟不レ入二洿池一、魚鼈不レ可二勝食一也。斧斤以レ時入二山林一、材木不レ可二勝用一也。穀與二魚鼈一不レ可二勝食一、材木不レ可二勝用一、是使三民養レ生喪レ死無二憾一也。養レ生喪レ死無レ憾、王道之始也。

訓讀 農時を違へずんば、穀勝げて食ふ可からず。數罟洿池に入らずんば、魚鼈勝げて食ふべからず。斧斤時を以て山林に入れば、材木勝げて用ふ可からず。穀と魚鼈と勝げて食ふ可からず、材木勝げて用ふ可からざるは、是れ民をして生を養ひ死を喪して憾なからしむるなり。生を養ひ死を喪して憾なきは、王道の始めなり。

通釋 一體王樣が政治を行ふに當つて、農業の忙しい時分に民を夫役に用ひなかつたならば、手が

【通釋】孟子が之に對へて、「一體王様は戰爭がお好きだから、一つ戰爭のことを以て比喩とし、其の質問に答へよう。今茲に戰爭が始まつたと假定する。ドン／＼と進軍の太鼓が鳴る。敵味方の兵刃が相接する。やがてのことに一方が敗軍となり、甲冑を脫ぎ棄て、武器を曳きずつて逃走する。其の逃走する者の中には、或は百歩逃げて後止まる者もあるし、又五十歩逃げて後止まる者もある。今其の五十歩逃げて後止まつた者が、百歩逃げて後止まつた者を臆病だと云つて笑つたらどうか。」と奇想天外的の反問に出でたのである。そこで惠王も仕方がないから、「それは勿論宜しくない。たゞ百歩は逃げなかつたといふだけで、五十歩でも逃げたことは逃げたのに相違ないから、それを笑ふといふことは勿論出來ない。」と返事をした。から來れば最早孟子のお手の中のものである。依つて次の如くに惠王を說破しにかゝつた。「王様にして若し其の理窟が分るならば、魏國の民が隣國の民より多くならないのを怪しむ必要はない。又多くなるやうにと望んでも夫れは無理であるから望まぬがよい。何となれば王様のやつてゐるといふ飢饉年の話は、極めて小さな惠政であつて、本當の仁政から云へば末の末である。其れ故大きな王道の眼から見れば、王様のやつてゐることも、隣國の君のやつてゐることも、大した相違はなく、單に五十歩百歩の差に過ぎないからである。」と。かくて孟子の言葉は尚續く。

た。

語釋 寡人（德の寡い人といふ意。諸侯が自ら稱へる謙稱。）○焉矣耳（三字あってもノミと讀む。たゞこれだけで、他には餘念がないといふ程の意。）○河內・河東（何れも魏國の領地。）○粟（穀物の總名。すべて穀物の殻のあるものを粟といふ。）○不加少（妙な言方だが、少くなってゆかないといふ程の意味。）

餘論 僅かこれだけのことをしてゐながら、惠王は大なる仁政でも施してゐる如くに思うて、其の得意の樣子が言外によく現はれてゐる。孟子は今其の鼻柱を折らうとするのである。

孟子對曰、王好戰。請以戰喩。塡然鼓之、兵刃既接。棄甲曳兵而走。或百步而後止、或五十步而後止。以五十步笑百步、則何如。曰、不可。直不百步耳、是亦走也。曰、王如知此、則無望民之多於鄰國也。

訓讀 孟子對へて曰く、「王戰を好む。請ふ戰を以て喩へん。塡然として之に鼓し、兵刃既に接す。甲を棄て兵を曳いて走る。或は百步にして後止まり、或は五十步にして後止まる。五十步を以て百步を笑はゞ、則ち如何。」曰く、「不可なり。直に百步ならざるのみ、是れ亦走るなり。」曰く、「王如し此れを知らば、則ち民の隣國より多きを望むこと無かれ。」

於河内。河東凶亦然。察鄰國之政、無如寡人之用心者。鄰國之民不加少、寡人之民不加多、何也。

訓讀 梁の惠王曰く、「寡人の國に於けるや、心を盡すのみ。河内凶なれば、則ち其の民を河東に移し、其の粟を河内に移す。河東凶なるも亦然り。隣國の政を察するに、寡人の心を用ふるが如き者無し。隣國の民少きを加へず、寡人の民多きを加へざるは、何ぞや。」

通釋 梁の惠王が曰ふには、「自分の、國に於ける態度といふものは、只もう民の爲に心を盡して餘りがないのである。一例を擧げて曰はうならば、若し河内の地が飢饉の場合には、少壯の者を河東の地に移住させ、移住の出來ない老弱の爲に穀物を河内に運んでやる。若し河東の地が飢饉の場合には、其の反對に少壯の者を河内の地に移住させ、移住の出來ない老弱の爲めに穀物を河東に運んでやる。かくして只管民の爲を謀つて顧みるところがないのである。而して隣國のやつてる政を觀察して見るに、一向自分程骨折つて民の爲に心を用ひてる者は無い。然るにどうしたことか、薩張り隣國の民が減りもせず、又自分の國の民が增しもしない。これは一體如何なる譯だらう。」と孟子に質問し

三

政に苦しむあまり、桀王を太陽になぞらへ、呪咀の言語を發したのである。かくの如く人民が偕に亡びても構はないから、一日も早く亡びて欲しいとまで怨恨するやうになつては、とても安心して王位に居られたものでない。然る場合には、縱令臺池鳥獸の樂しむべきものがあつたところで、どうして唯一人樂しんで居られようや。それは到底不可能なことである。」とて、惠王を始め當時の諸侯が、何れも民を苦しめて、自分一人樂しんでゐるのを、頭からおどしつけたのである。

語釋 湯誓（書經といふ書物の中にある一つの篇の名である。）○時日害喪（コノヒイツカホロビンと讀む。夏の桀王が嘗て自分自身を太陽に擬し、吾れ天下を有つこと天の日有る如し。日亡びば吾れ乃ち亡びんのみと云つたといふ。そこで人民達は桀王を太陽に比して其の一日も早く亡びんことを願つたのである。それ故語を借りただけで、太陽其の物には少しも罪はない。然るに趙岐は、「日とは乙卯の日なり。害とは大なり。言ふこゝろは、桀無道を爲す。百姓皆湯（王）と共に之を伐たんと欲す。湯（王）士衆に臨みて之に誓ふ。言ふ、是の日桀當に大いに喪亡すべし。我れ汝と倶に往きて之を亡ぼさん。」と解してゐる。卽ち「時の日害いに喪びん。予れ汝と偕に亡ぼさん。」と讀んだのであるが、少々無理なやうである。）○及レ汝（及の字は與の字と同じに、接續詞として卜と讀む。女は汝と同じ。）

餘論 末段民と偕に樂しまざるの恐るべき結果を說いて餘蘊がない。此のやうな立派な證據を突付けられては、流石の惠王も納得しないわけには行かなかつたらう。因に偕樂園はこれから出た言葉である。

梁惠王曰、寡人之於レ國也、盡レ心焉耳矣。河內凶、則移二其民於河東一、移二其粟一

○勿亟（速かにするには及ばないとの意。）　○子來（子が親の許にやつて來るやうに、慕つてやつて來たとの意。）　○靈囿（靈臺の下にある鳥獸を飼ふ園。囿の字義は靈臺の場合と同じ。）　○麀鹿（牝鹿のこと。）　○濯濯（肥えて澤ある貌。）　○鶴鶴（羽毛の潔白なる貌。）　○靈沼（靈囿中にある沼。靈の意味は靈臺の場合と同じ。）　○於（アアと讀む。感歎詞。）　○牣（滿つる意。普通には魚の滿ちたことになつてゐる。今は水の滿ちた意にとつた。）　○鼈（スツポンのこと。）　○古之人（古の賢人。文王も其の一人。）

餘論　此の一段は詩經を引いて文王のことを褒め、民と偕に樂しんでこそ始めて本當の樂みが得られる所以を論じた。而して一轉して民と偕に樂しまざる場合の恐るべき惡結果を以下に說明してゐる。

湯誓曰、時日害喪、予及女偕亡。民欲與之偕亡、雖有臺池鳥獸、豈能獨樂哉。

訓讀　湯誓に曰く『時の日害か喪びん。予れ女と偕に亡びん』と。民之と偕に亡びんと欲せば、臺池鳥獸有りと雖ども、豈能く獨り樂しまんや。」

通釋　書經の中の湯誓といふ篇に次の如くある。『偖此の太陽はいつ喪びることであらう。若し喪びてくれるならば、自分等も一緒に亡びて差支ない。』と。人民が太陽を呪つて其の亡びんことを欲したといふ。これは勿論比喩であつて、嘗て夏の桀王が自ら太陽に擬したことがあるので、人民は其の虐

しまつたのであつた。偖出來上つてから、文王が靈臺の下にある靈囿にお出ましになると、其の邊には牝鹿が如何にも呑氣さうに臥て居り、其の色澤も麗はしく肥え太つてゐるし、白鳥までが鶴々と雪白の美しさを呈して樂しみ遊んでゐる。それから又文王が靈囿の中なる靈沼の上にお出ましになると、其處には水が沼に充ち滿ちて魚などが中で躍り狂つてゐる。卽ち獸も鳥も乃至魚も、何れも皆文王の德化を受け、夫々其の所を得て樂しまざる者はない』とある。一體全體、文王は民の力を用ひて臺を爲り沼を爲つたのであるが、民は之れを厭ふことなく、寧ろ歡び樂しんで其の仕事に從事した。そして出來た臺には、文王の德を尊ぶ心から靈臺と命名し、掘つた沼には、之も文王の德を慕ふ心から靈沼と命名して、何れも其の中に麋鹿や魚鼈の有るを樂しんだ。かくの如くなると云ふのも、畢竟文王が樂みを獨り占めにせず、民と偕にしたといふことに原因するので、かくの如くあつて始めて能く眞に樂しむことが出來るといふものである。」と、平生の主張であるところの民と偕に樂しむ主義を說出したのである。

語釋 詩（此の詩は詩經大雅靈臺の篇である。） ○經始（經營し始めること。） ○靈臺（臺の名前。靈とは靈德の意。文王の靈故、かく尊んで曰つたのである。） ○經レ之營レ之（靈臺を作るについて、先づ測量し、次で工事に從事するをいふ。） ○攻レ之（之を治めるといふに同じ。） ○不レ日（「一日かゝらないで」（朱子）とか、「日限を定めないで」（趙岐）とか、色々と說もあるが、嚴粲や履軒の說の如く、幾日もかゝらないでと見るのが一番よい。）

靈囿。麀鹿攸伏。麀鹿濯濯。白鳥鶴鶴。王在靈沼。於牣魚躍。文王以民力爲臺爲沼。而民歡樂之。謂其臺曰靈臺。謂其沼曰靈沼。樂其有麋鹿魚鼈。古之人與民偕樂。故能樂也。

訓讀　詩に云ふ。『靈臺を經始し、之を經し之を營す。庶民之を攻め、日ならずして之を成す。經始亟にすること勿れと。庶民子のごとく來る。王靈囿に在れば、麀鹿伏す攸、麀鹿濯濯たり、白鳥鶴鶴たり。王靈沼に在れば、於牣ちて魚躍る』と。文王民力を以て臺を爲り沼を爲り、而して民之を歡樂す。其の臺を謂ひて、靈臺と曰ひ、其の沼を謂ひて靈沼と曰ひ、其の麋鹿魚鼈有るを樂しむ。古の人は民と偕に樂しむ。故に能く樂しむなり。

通釋　孟子の言葉は續く。「文王を詠んだ詩にこんなのがある。即ち『當時文王が靈臺を經營せんとして、先づ之が測量を爲し、之が建設に從事した。さうすると庶民が競うて此の事に從事し、忽ちにして之を拵へあげてしまつた。最初文王は庶民を苦しまさんことを恐れて、餘り急いで經營をするなと言ひ渡したのだが、庶民の方では文王を父と仰ぎ、子の如くに群がりやつて來て、忽ち拵へあげて

を顧みて、孟子に向つてさて曰ふことには、「賢者も亦自分と同様此等の物を樂しむかどうか。」と、稍得意の様子を示した。すると孟子が對へて曰ふことには、「眞の賢者であつてこそ、始めて此等の物を樂しむことが出來る。不賢者では假令此等の物があつても、心から之を樂しむことは出來ないのだ。」と、先づ前置をして次に其の理由を説明した。

語釋 沼上（沼のほとり。）○鴻（雁の大なるもの。）○麋（鹿の大なるもの。）○賢者（惠王の云うた賢者は、表面は廣く一般賢者を指して云つてゐるやうだが、其の實暗に孟子を指してゐるやうな氣がする。――履軒などは、「賢者は賢君を謂ふ。孟子を指すに非ず。」と曰つてゐるが――之に反し孟子が對へた賢者は、明かに古の賢君をとらへて來て論じてゐる。孟子の中々くへないところである。）

餘論 惠王が稍得意になつて、只漫然と「賢者も亦此れを樂しむか」と問うた言をつかまへ、直ちに眞の賢君の道を説いて、之を道に引入れようとする態度を、讀者は先づ呑込んでかゝらねばならぬ。然るに此の「賢者亦樂レ此乎」とは、「賢者は恐らく此のやうな樂みをしないだらう。」と、惠王自ら内心に耻ぢて問うたのだとの説がある。併し惠王は次の章にもあるやうに、自ら賢君を以て任じて居るのであるから、恐らく卑下した言葉ではなく、得意になつての問であらうと思はれる。讀者は尙梁惠王下第四章の同じ文句を參照せられたい。

詩云、經二始靈臺一、經レ之營レ之。庶民攻レ之、不レ日成レ之。經始勿レ亟。庶民子來。王在二

仁義仁義と曰はんのみ、何ぞ必ずしも利と曰はうや。」と。かくて惠王をして何處までも仁義の實行に向はしめようと努力したのである。

語釋　遺（忘れ棄てる意味。）　○後（君のことは後廻しにし、自分の利ゐ先づ獲ようとすること。）

餘論　末段は一轉して仁義を以てするの効果を擧げ、最初に說いた「王何ぞ必ずしも利と曰はん。亦仁義有るのみ。」の句と照應せしめてある。孟子が開卷第一にかく仁義を力說し、利を斥けたことは、蓋し彼の一生涯の大目的が其處にあつたかであらう。尚此の章を讀んだなら、告子章句下第四章を是非參照して貰ひたい。

二

孟子見梁惠王。王立於沼上、顧鴻鴈麋鹿曰、賢者亦樂此乎。孟子對曰、賢者而後樂此。不賢者雖有此、不樂也。

訓讀　孟子梁の惠王に見ゆ。王沼上に立ち、鴻鴈麋鹿を顧みて曰く、「賢者も亦此れを樂しむか。」孟子對へて曰く、「賢者にして後此れを樂しむ。不賢者は此れ有りと雖ども、樂しまざるなり。

通釋　孟子が梁の惠王に謁見をした。すると惠王は沼の上に立ち、その邊に遊んで居る雁や鹿の類

なしたのは、間違ひではないけれども、此處には當嵌まらぬ。それから「萬取ㇾ千」とか。「千取ㇾ百」とかいふ、十と一との割合は、勿論兵車の數を基礎として曰つてゐるのであつて、領地の大小を基礎として曰つたのではない。その點朱子に誤解があるやうである。）〇弑（下ㇾ者が上の者を殺す意に云ふ。）〇不ㇾ爲ㇾ不ㇾ多（打消の言葉が二つある時は、兩不の字を削つても意味は同じだ。不ㇾ爲ㇾ不ㇾ多は即ち爲ㇾ多と同じことになる。但し語氣に於ては強弱の相違はある。）

餘論 此の一段に於て極力利を追ふの害を說き、先づ以て惠王の心膽を寒からしめ、偖然る後徐ろに自分の主義とする仁義を說かうとするのである。

未ㇾ有下仁而遺二其親一者上也。未ㇾ有下義而後二其君一者上也。王亦曰二仁義一而已矣。何必曰ㇾ利。

語釋 未だ仁にして其の親を遺つる者は有らざるなり。未だ義にして其の君を後にする者は有らざるなり。王も亦仁義と曰はんのみ。何ぞ必ずしも利と曰はん。」

訓讀 孟子の言葉は猶續く。「利を追ふの害は前述べた通りであるが、之に反して仁義を唱道する結果は次の如くになる。即ち古來仁者にして其の親を遺棄する者もなければ、義有る者にして其の君を後廻しにして顧みない者も無い。天下が仁義に化せられた以上は、忠孝の道は自らにして能く行はるゝに至るものである。かくてこそ眞の富國ともなり强兵ともなる。それ故王も亦古聖賢王と同じく

であり、又兵車千乘を出す程の國に於て、若し其の君を弑する者がありとすれば、それは又必ず兵車百乘を出す位の領地を貰つてゐた、其の國の家老の家に相違ない。元來萬の中から家來として千を取り、千の中から家來として百を取るといふことは、俸祿としては隨分多い方であるのだが、其の多い俸祿を取つてゐる家來共が、苟も義といふことを後廻しにし、利といふことばかりを眼中に置くならば、結局主君のものでも何でも、悉くを奪つてしまはなければ滿足しないといふことになる。利のみを主張するの害は此處まで至ることを豫め覺悟せねばならない。」と先づ惠王の心をひやりとさせたのであつた。

語釋　大夫（士が出世すると大夫となる。大夫が出世すると卿となる。單に大夫と云つて卿をも兼ねることがあり、何れも天子諸侯の家來である。卿大夫には家といふことがお定りとなつてゐる。）　○士庶人（士は庶人が仕へて出世した場合にいふ。從つて庶人と云へば、未だ仕へてゐない平民のことである。而して士庶人には身といふことがお定りである。）　○交征レ利（上の者は下の者に向つて利を取らうとし、下の者は上の者に向つて利を取らうとするを云ふ。即ちお互に利の取りくらをすること。征は取ると同じ。）　○而國危矣（此の場合而の字は則の字と同じに用ひられた。而の字と則の字と同じに用ひられる場合は此の外にも澤山ある。矣は決定の辭。）　○萬乘之國（萬乘の國と云へば、元來天子の領邑である。夫故天子のことを一天萬乘の君とも云ふのである。然るに此の當時は、大きな諸侯は何れも皆萬乘の大國を領して、勝手に王號を僭稱してゐた。夫故此の萬乘は諸侯のことになる。孟子の本文に、諸侯が萬乘と稱してゐる實例は澤山にある。梁惠王下第十章に、齊が燕を伐つた話があり、そのことを「以二萬乘之國一、伐二萬乘之國一。」と曰つてゐるが如きは、最もよき證據である。それから萬乘とは兵車萬乘のことで、兵車一乘には甲士三人、歩卒七十二人が附く。此の外輜重を運ぶ負徒二十五人が附く。合計百人。之を萬乘にして計算すると、兵士は總べて七十五萬、負徒が二十五萬といふ大數である。それだけの軍隊を出し得る領地であるから、相當大きなものでなければならぬ。古は、天子の畿内は方千里、兵車萬乘を出し得るものとされて居つた。然るに當時の大諸侯は、何れも皆兵車萬乘を擁してゐたこと、前に說明した通りである。而るに朱子が萬乘の國を解して、「天子の畿內、地方千里、車萬乘を出すもの。」と

王曰何以利吾國、大夫曰何以利吾家、士庶人曰何以利吾身、上下交征利、而國危矣。萬乘之國、弑其君者、必千乘之家。千乘之國、弑其君者、必百乘之家。萬取千焉、千取百焉、不爲不多矣、苟爲後義而先利、不奪不饜。

訓讀 王は何を以て吾が國を利せんと曰ひ、大夫は何を以て吾が家を利せんと曰ひ、士庶人は何を以て吾が身を利せんと曰ひ、上下交も利を征れば、國危し。萬乘の國、其の君を弑する者は、必ず千乘の家なり。千乘の國、其の君を弑する者は、必ず百乘の家なり。萬に千を取り、千に百を取る、多からずと爲さず。苟も義を後にして利を先にすることを爲さば、奪はずんば饜かず。

通釋 孟子は猶言葉を續けて、「若し王は王で、何を以て吾が國を利益しようかと曰ひ、大夫は大夫で、何を以て吾が家を利益しようかと曰ひ、士庶人は士庶人で、何を以て我が身を利益しようかと曰ひ、上の者も下の者も、お互同志、利益といふことばかりを眼目として、唯そればかりを追うてゐたならば、國家にとつて是程危險な事柄は無い。一體全體、兵車萬乘も出すやうな大國に於て、若し其の君を弑する者がありとすれば、それは必ず兵車千乘を出す程の領地を貰つてゐた其の國の家老の家

も厭はずして私の所へやつて來られた、一體今日遊說の人達は、何れも皆其の國を利することを說かれるのであるが、先生も亦我が梁の國を利しようとせらるゝのであるか。早く先生の富國强兵策でも伺ひたいものである」と。元來仁義王道を說かうと思つてやつて來た孟子は、謁見するや直ちに利といふ言葉を聞かされたので、忽ちぐつと癪に障つた。そこで對へて曰ふことには、「王樣よ、何も國を治めるに利など曰ふ必要はない。古の聖賢と同じやうに、あなたも亦仁道の道があるのみである」とて、以下に利を曰ふの害を述べ立てた。

語釋　梁惠王（魏侯罃のこと。當時魏の都は大梁といふ處にあつたので、魏のことを梁とも云つた。一體魏は諸侯であるから、王といふのは實は當らない。つまり僭して王と稱してゐるわけである。）○叟（長老の稱、即ち老先生といふ程の意。勿論尊敬の言葉であつて、必ずしも老年にのみ限つたわけではない。）○亦（他に對する語。他の人もさうだが、あなたも亦さうかといふ程の意。）○利（他國を侵略して、國を富まし、兵を强くする類、惡い意味の軍國主義。）○對（答の字よりも意味は重い。目上の人の間に應じて自分の意見を述べるに用ふ。）○仁義（仁は博く愛する意、義は物事を適當に取裁く意。）○而已矣（これだけで他には方法がないといふ程の意。）

餘論　惠王の問うた利に對し、頭から之を斥けてしまひ、かねて自分の主張である仁義の道に引入れようとするのであるが、それに就いては先づ利を追ふの害を說いて、十分に王を承服せしめなければならぬ。從つて次の一段は專ら利を追ふの害を說いてある。

一

梁惠王章　上　凡七章

叙説　梁惠王とは、此の編の初に「孟子見梁惠王」といふ一章があるので、其の初の三字を取つて篇名としたまでゝ、別に深い意味はない。章句といふのは、即ち章節句讀を分つ謂で、之は後漢の趙岐が注を作つた時くつつけた言葉である。上とか下とかいふのは、元來此の篇は一篇であつたのを、趙岐が上下兩篇が分つてから始まつたことなので、舊は梁惠王第一といふ風にあつたのである。

孟子見梁惠王。王曰、叟、不遠千里而來。亦將有以利吾國乎。孟子對曰、王何必曰利。亦有仁義而已矣。

訓讀　孟子梁の惠王に見ゆ。王曰、「叟、千里を遠しとせずして來る。亦將に以て吾が國を利する有らんとするか。」孟子對へて曰く、「王何ぞ必ずしも利と曰はん。亦仁義あるのみ。」

通釋　孟子が或時梁の惠王に謁見致しました。すると惠王が曰ふことには、「先生は千里の遠い路を

孟子の書は、前漢孝文帝の時一度學官に立てられたが、間もなく孝武帝の時廢せられ、其の後諸子として一般的には餘り尊崇されずに傳つて來たのだが、宋の神宗の時論語と並んで兼經とされたのに端を發し、程朱に至つて大學・中庸・論語と合せて四書と爲され、更に十三經注疏本の板刻せらるゝや、孟子も亦其の中に列して、遂に經書として動かすべからざる地歩を占むるに至つた。而して其の書物の我が國に傳つたのは、寛平年間の編纂である藤原佐世の日本國現在書目に其の名が見えて居るところから、宇多帝の寛平以前であつたことは爭はれない事實である。

し、物の分あるべきことを說いては無批判的惡平等を駁擊する等、今日の間違つた惡思想を匡救するに適切なるものが多く存するのみならず、其の大部分は修己治人の大道を說いて、吾人の修養に資すべきもの頗る多きを占むるに於てをやである。

かくて孟子が死んだのは周の赧王の二十六年、即ち人皇第七代孝靈天皇の第二年で、其の年は實に八十四歲であつたといふことだが、但し其の生れた年に多少異說があるので、確かに八十四歲であつたか、どうかは今のところ判然せぬ。何れにせよ其の當時は既に戰國も末に近い頃で、一世を擧げて戰鬪攻伐に餘念もない亂世だつたので、折角の高論卓說も全く天下の諸侯の耳に入らず、從つて到る處迂遠なりと輕蔑されて、不遇の間に其の一生を終へてしまつたのは、孟子の爲に惜みても猶餘りある次第である。

で孟子の書物は舊七篇あつたのを、後漢の趙岐が桓帝の時始めて其の注を作り、每篇を夫々上下に分つて計十四篇とした。今日行はれてゐる孟子は、何れも其の分方に從つてゐるのである。漢書の藝文志に孟子十一篇とあるのは、つまり舊の七篇と他に外篇四篇あつたのを合せ記したもので、其の外篇は、今日存してゐる孟子外書とは勿論同じものではあるまい。

に活動したものらしく、其の後は鄒穆公に仕へたを振出しに、或は梁に行き、或は齊に行き、或は宋に行き、或は薛に行くと云つたやうな具合に、諸侯の間を遊歷して先王の大道を說いて廻つたが、大聲は俚耳に入らずとでも云はうか、何處へ行つても心から贊成して用ひてくれる者がないので、晩年には終に本國鄒に退いて、弟子の萬章や公孫丑等と一緒に、從前諸侯や門人や其の他の人々と、或は問答し、或は討論したことなどを、編述し以て知己を後世に待たうとしたのが卽ち此の一書である。

そのやうなわけであるから、此の孟子を通讀するといふと、孟子其の人が懷いてゐた主義主張がよく分り、其の所謂先生の大道、換言すれば王道なるものが如何なる內容を有つてゐたかゞよく分る。云ふ迄もなく孟子は非常な民意尊重論者であり、民に一樣に恒產を得しむるを以て根本義としてゐるので、其の思想は頗るデモクラチツクであり、隨つて其の議論の趨くところ、動もすれば革命を主張するやうな口吻が洩れないでもない。それ故德川時代の學者の間には、孟子が我が國體に合はぬといふ理由で、隨分之を排斥した者もあつたやうな次第であるが、然しそれは吉田松陰も申した如く、日本は日本、支那は支那、夫々其の國の成立が始めから異なつてゐるのだから、其の相違を初から頭に置いて讀めば何でもない。況んや其の他孔子の教を推行して、仁義を說いては利己的個人主義を排斥

孟子新釋

内野台嶺　著

解題

孟子といふ書物は、孟母三遷の話で有名な、孟軻といふ人の書いた書物である。孟軻は字を子輿といふ、魯の公族孟孫氏の後で、比較的孔子の郷里に近い鄒といふ處に生れた。子供の時から賢母の教養が良かつたところへ、聖人孔子と其の郷里が近かつたといふ事も、孟子をしてあのやうな大人物たらしめた重要な原因であつたらうと思はれる。このやうな環境に人と爲つた孟子は、孔子の孫に當る子思といふ人の門人から、直接孔子の道を教へ込まれたのであつた。そして四十歳以前には格別のことも見えないから、思ふに夫れまでは孜々として唯學問修養に從事してゐたことであらう。かくして「我れ四十にして心を動かさず」とあるから、四十歳始めて不動心を得て、それから大いに社會的

孟子新釋上卷目次終

離婁章句上

滕文公章句上

滕文公章句下

公孫丑章句下

公孫丑章句上

梁惠王章句下

孟子新釋上卷目次

一、古人も以經解經といへり。孟子の如き體裁の書を讀むに當りては、特に此の心掛肝要なり。これ必要に應じて屢々內容の類似せる篇章を克明に擧示せる所以なり。

一、本講義を爲すにあたり、特に參考に供したる註釋書中、其の重なる種類は左の如し。

一、孟子註疏	漢趙岐註　宋孫奭疏	一、孟子集註	宋朱熹撰
一、孟子說解	明郝敬撰	一、四書大全	明胡廣等撰
一、四書考異	清翟灝撰	一、孟子正義	清焦循撰
一、孟子趙註補正	清宋翔鳳撰	一、群經平議	清兪樾撰
一、孟子古義	伊藤仁齋撰	一、四書標釋	伊藤東涯撰
一、孟子繹解	皆川淇園撰	一、孟子斷	冢田大峯撰
一、孟子逢原	中井履軒撰	一、孟子欄外書	佐藤一齋撰
一、訓蒙四書輯疏	安部井褧撰	一、讀孟叢鈔	西島蘭溪撰
一、孟子定本	安井息軒撰	一、講孟劄記	吉田松陰撰

緒　言

一、本講義は之を敍說・本文・訓讀・通釋・語釋・餘論の六段に分てり。

一、敍說に於ては各篇の大樣を敍し、本文に於ては句點・讀點の別を明かにして返點・送假名を施し、訓讀は全く本文の句讀・訓點に隨ひて假名交り文に之を書改め、通釋は暢達を旨として其の面目を躍如たらしめんことを期し、語釋に於ては廣く古今東西に亙れる異說を揭げて之を批判し、餘論に於ては各章各節に亙りて夫々自家獨得の評論を加へ置きたり。

一、本講義は、必ずしも新註に泥まず、古註に偏せず、普く諸說を搜り索めて、其の正しと思惟するものに據りて之を爲せり。而して語釋の條下に一々夫等の出典を明かにしたるは、其の原據を知らんと欲する篤學の士の便益に資せんが爲に外ならず。

孟子新釋
上
東京高等師範學校教授
內野台嶺著

大禮記念

昭和漢文叢書